Evidence based
Child
Care

保育パワーアップ講座
実践編

Empower Skills for Child Care Professionals : Applied Manual

― 根拠に基づく支援
子育ち子育てエンパワメント ―

安梅 勅江・田中 裕　編著

保育パワーアップ研究会

Evidence based Child Care

Empower Skills for Child Care Professionals : Applied Manual

保育パワーアップ講座
実践編

—根拠に基づく支援
子育ち子育てエンパワメント—

まえがき

子どもたちの未来をもっと輝かせたい、と願う人びとのために本書を作りました。どんなに大変な時代でも、私たちは未来をつくることができます。子育ち子育て支援に携わる専門職をはじめ、子どもにかかわるすべての人びとともに手をつないで進みます。子どもと保護者を支える原点は、温かな人の手と場所、支えあう人びとのチームワークです。

私たちは一貫して、専門職がプロ魂とプロ技を発揮する方法を実践から学び、活用してきました。どんな時でも「子どもと保護者の最善の利益を守る」ために最大の努力を尽くす、プロ魂に基づく取り組みです。子どもと保護者、支援者と地域の力を引き出すエンパワメントの視点から、20年以上におよぶ追跡研究により根拠に基づくプロ技とは何かを明らかにしてきました。

エンパワメント（湧活（ゆうかつ））とは、人びとに夢や希望を与え、勇気づけ、人が本来持っているすばらしい、生きる力を湧き出させることです。

人は誰もが、すばらしい力を持って生まれてきます。そして生涯、すばらしい力を発揮し続けることができます。そのすばらしい力を引き出すことがエンパワメント、ちょうど清水が泉からこんこんと湧き出るように、一人ひとりに潜んでいる活力や可能性を湧き出させることが湧活です。

保育や教育などの実践では、一人ひとりが本来持っているすばらしい力を湧きあがらせ、子どもの育ち、人びとの生活、社会の発展のために生かしていきます。

また園や学校、地域などの集団では、一人ひとりに潜んでいる活力や能力を上手に引き出し、この力を人びとの成長や社会の発展に結び付けるエネルギーとします。これが人、組織、そして社会に求められるエンパワメント（湧活）です。

本書の目的は、「経験的な根拠」と「科学的な根拠」を車の両輪として活用し、プロに求められる「質の保証された実践技術」を提供すること、すなわち支援の質向上へのさらなるパワーアップを図ることです。

本書は「保育パワーアップ講座」の＜基礎編＞＜活用編＞＜応用編＞に続く、＜実践編＞です。私たちは、日々変化する子どもの姿や潜在的な可能性を知る、ひとつの道しるべ、地図としてさまざまなツールを開発しました。そしてツールを実践で効果的に活用する方法を提案しています。「発達評価ツール」「育児環境評価ツール」「保育教育環境評価ツール」「子どもの困り感に寄り添う支援ツール」「社会的スキル評価ツール」などを用いた支援の質向上のための仕組みです。これは、全国の子育て支援に携わる専門職の「経験的な根拠」を集めて研究に基づく根拠を加え、実践的な知識の「科学的な根拠」の体系です。

本書は、３つの柱から構成されています。

第１の柱として、根拠に基づく実践の基本的な考え方や方法を概説しました。第１～３章は、「根拠に基づく実践の基本的な考え方、支援の設計方法、実践の道具、情報活用の方法について解説しました。

第２の柱として、根拠に基づく実践への具体的な活用例を示しました。第４章は子ども、第５章は保護者、第６章は専門職や支援機関でのエンパワメントを具体的に紹介しました。事例はすべて、１）エンパワメント支援設計、２）ツールの活用と具体的な方法、３）成果とツール活用の有効性、４）ツール活用のポイント、に統一して活用しやすいよう工夫しました。

第３の柱として、根拠に基づく実践の質向上の意味と今後の展開について論じました。

本書が、さらなる高みを目指す子育て子育ち支援プロにとって、エンパワメントの推進力となれば幸いです。

保育パワーアップ研究会
安梅勅江

目　次

まえがき　1

第 1 章　子育ち・子育てエンパワメントへの根拠に基づく支援の意義と方法　5

第 1 節　根拠に基づく支援の基本　5

第 2 節　根拠に基づく支援の設計法：エンパワメント支援設計の作り方　6

第 2 章　エンパワメント支援ツールの活用法（根拠に基づく支援ツール）　10

第 1 節　発達評価ツール　10

第 1 項　発達を評価するとは　10

第 2 項　発達評価ツールとは　10

第 3 項　発達評価ツールの評価方法　11

第 4 項　発達評価ツールの活用方法　13

第 5 項　発達評価ツールの活用事例　14

第 2 節　育児環境評価ツール　18

第 1 項　育児環境を評価するとは　18

第 2 項　育児環境評価ツールとは　18

第 3 項　育児環境評価ツールの評価方法　19

第 4 項　育児環境評価ツールの活用方法　21

第 3 節　保育教育環境評価ツール　22

第 1 項　保育教育環境を評価するとは　22

第 2 項　保育教育環境評価ツールとは　22

第 3 項　保育教育環境評価ツールの評価方法　24

第 4 項　保育教育環境評価ツールの活用方法　25

第 4 節　子どもの困り感に寄り添う支援ツール　26

第 1 項　子どもの困り感を評価するとは　26

第 2 項　子どもの困り感に寄り添う支援ツールとは　27

第 3 項　子どもの困り感に寄り添う支援ツールの評価方法　30

第 4 項　子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用方法　32

第 5 節　社会的スキル評価ツール　32

第 1 項　社会的スキル発達を評価するとは　32

第 2 項　社会的スキル評価ツールとは　33

第 3 項　社会的スキル評価ツールの評価方法　33

第 4 項　社会的スキル評価ツールの活用方法　35

第 6 節　WEB 支援システムツール　37

第 1 項　WEB 支援システムを活用するとは　37

第 2 項　WEB 支援システムツールとは　39

第 3 章　エンパワメント支援ツールの複合活用（根拠に基づく支援ツール）　44

第 1 節　総合的な子育ち・子育て支援のためのエンパワメント支援ツール　44

第 2 節　エンパワメント支援ツールの複合活用による有効性（メリット）　44

第 3 節　エンパワメント支援ツールの複合活用による活用方法　45

第 4 節　子ども理解を深めるシート（多職種情報共有シート）の活用　46

第 5 節　エンパワメント支援ツールの複合活用による活用事例　46

第 4 章　子どもをエンパワメントする支援　51

第 1 節　食への関心が高まり、体重増加が図られた 1 歳 4 か月児の事例
（少食で成長がゆっくりな子どもの事例）　51

第 2 節　はいはいから歩けるようになった 1 歳 9 か月児の事例
（運動発達がゆっくりな子どもの事例）　59

第 3 節　生活習慣が整い、発達が促進した 2 歳児の事例
（生活習慣の確立がなかなかできない事例）　64

第 4 節　自分の気持ちを表現できるようになった 2 歳 4 か月児の事例
（言語発達がゆっくりな子どもの事例）　72

第 5 節　友だちとの会話が楽しくなった 3 歳 9 か月児の事例
（発達がゆっくり傾向な子どもの事例）　78

第 6 節　集団の中で落ち着いて過ごせるようになった 4 歳 0 か月児の事例
（社会性発達がゆっくりな子どもの事例）　84

第 7 節　病気とともに、園でいきいきと生活する力を引き出すことができた 4 歳 2 か月児の事例
（病気とともに生きている子どもの事例）　90

第 8 節　友だちと落ち着いて過ごせるようになった 4 歳 6 か月児の事例
（子どもの困り感に寄り添うファミリー・ウエルビーイング実現事例）　94

第 9 節　自信を持ち集団活動に参加できるようになった 5 歳 2 か月児の事例
（表現や理解の発達がゆっくりな子どもの事例）　101

第 5 章　保護者をエンパワメントする支援　107

第 1 節　子どもとのかかわりが増えた保護者の事例
（家庭でのかかわりが乏しい事例）　107

第 2 節　子育てに夢が持てるようになった保護者の事例
（育児に自信がない保護者の事例）　111

第 3 節　子どもとの関わりに自信が持てるようになった保護者の事例
（子どもへの関わり方が分からない保護者の事例）　116

第 4 節　安全で安心できる育児環境を手に入れた保護者の事例
（社会的養護性の高い家庭の事例）　122

第 5 節　安心感が持てた障がい児を持つ保護者の事例
（障がい児の保護者のネットワーク事例）　126

第 6 節　家庭での育児が楽しくなった保護者の事例
（一時預かり保育利用者の事例）　131

第 7 節　主体的に育児が楽しめるようになった保護者の事例
（一時預かり・子育てサークル利用者の事例）　137

第 6 章　専門職をエンパワメントする活用事例　143

第 1 節　子ども主体の保育教育を実現した縦割りクラス運営の事例
（幼児のクラス経営の事例）　143

第 2 節　かみつきやひっかきから、保育教育環境を考えた事例
（1 歳児のクラス経営の事例）　150

第 3 節　移行先のクラスで安心して過ごせることができた 2 歳 8 か月の事例
（異年齢保育事例）　154

第 4 節　食事環境を子どもの発達から考えた事例
（2 歳児のクラス経営の事例）　159

第 5 節　多職種のチーム力が保育教育の専門性を向上した事例
（園内研修システム構築事例）　167

第 6 節　家庭で絵本を読む機会の把握から保護者支援に取り組んだ事例
（育児環境評価を活用した事例）　173

第 7 節　子どもの特性を把握し、主体的な育児ができた事例
（親子の現状に寄り添った事例）　178

第 8 節　子どもの発達を支えるための地域専門機関との連携事例
（言葉の発達がゆっくりの３歳児入園時の事例）　185
第 9 節　就学後の子どもの育ちを支えた事例
（小学校や学童保育担当者との連携事例）　194
第 10 節　医療との連携により、健康的な生活をおくるようになった事例
（食物アレルギー対応の事例）　199
第 11 節　多職種との連携から子どもも保護者もエンパワメントできた事例
（地域ぐるみの専門職ネットワーク事例）　206
第 12 節　期待感を持ち、安心した小学校生活ができた活用事例
（幼児教育と小学校教育の更なる効果的な連携と接続への実践事例）　217

第 7 章　子育ち・子育て支援プロの質を高めるために　226
第 1 節　根拠に基づく実践の視点　226
第 2 節　根拠を見据える ― 子どもの発達への影響に関する実証研究　226
第 3 節　根拠を生かす ― 調査結果から専門職に求められるもの　227
第 4 節　根拠に基づく実践に向けた今後の展開　228

資料編　229
資料 1　発達評価ツール　229
資料 2　育児環境評価ツール　234
資料 3　保育教育環境評価ツール　235
資料 4　子どもの困り感に寄り添う支援ツール　266
資料 5　社会的スキル評価ツール　277
資料 6　子ども理解を深めるシート（多職種情報連携共有シート）　281

索　引　285

執筆者一覧　287

コラム

「発達評価」の〇とチェックを理解する　11
評価の裏付けとなる日々の記録　17
求められるパートナーシップ　17
保育教育環境の重要性　149
保育教育の環境を考える　149
専門職に求められる主要な知識及び技術　165
子どもの食の力を育むために　165
保育所保育指針における食育　166
研修の３つの柱　172
言葉をはぐくむポイント　193
子どもの情報を整理する　195
連携はだれと？連携のチームメンバーとは　205

第1章

子育ち・子育てエンパワメントへの根拠に基づく支援の意義と方法

第1節 根拠に基づく支援の基本

根拠に基づく支援に大切なこと―それは「**プロ魂**」に基づく「**プロ技**（ワザ）」。

すなわち「**根拠を見据える**」、そして「**根拠を活かす**」**プロ技**である。

プロ魂（プロとしての哲学（考え方））：「どんな時でも子どもと保護者の最善の利益を守る」という強い信念。子どもの育つ力、保護者の子育て力、地域や社会の子育て力をエンパワメント（湧活、力を引き出す、元気にする）、すなわち「育つ力と育てる力をはぐくむ支援」に最大限の力を発揮すること。

プロ技（プロとしての知識と技術）：「科学的な根拠」と「経験的な根拠」に裏付けられた豊かな知識と技術。プロ技を発揮するための、「**論理的な支援設計**」と「**さまざまな支援ツール（道具）を使いこなす**」ことができる。

認定こども園、保育園、幼稚園など、子育ち・子育て支援への期待は高まる一方である。子どもも保護者も社会も、**プロ技**に基づく情報と支援を求めている。

多様なニーズに対応するため、これまでの個別のかかわりの枠を越えて、さまざまな専門職のチームワークが必要となる。そこで必須なのが、領域を超えた専門職間の「**共通言語**」、すなわち「**根拠に基づく技術**」である。

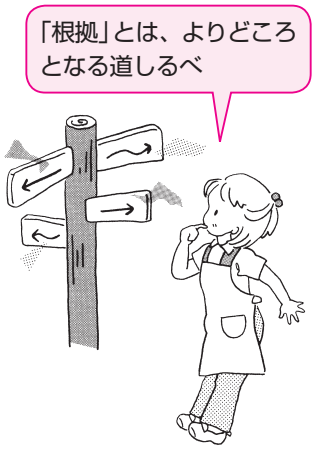

「**根拠を見据える**」、そして「**根拠を活かす**」プロ技を発揮するには、支援の流れに沿って次の3つの技術が必要になる[4,5]。

根拠に基づく3つの技術

1. 子どもや保護者、社会が訴えたり表現したりすること（「主訴・サイン」）から「真のニーズ」を見極める技術。
2. 真のニーズから子どもと保護者、社会に「もっとも適切な実践」を実施する技術。
3. 実践を「評価（本当に効果があったのか？）」して、さらによりよい実践に生かす「フィードバック」技術。

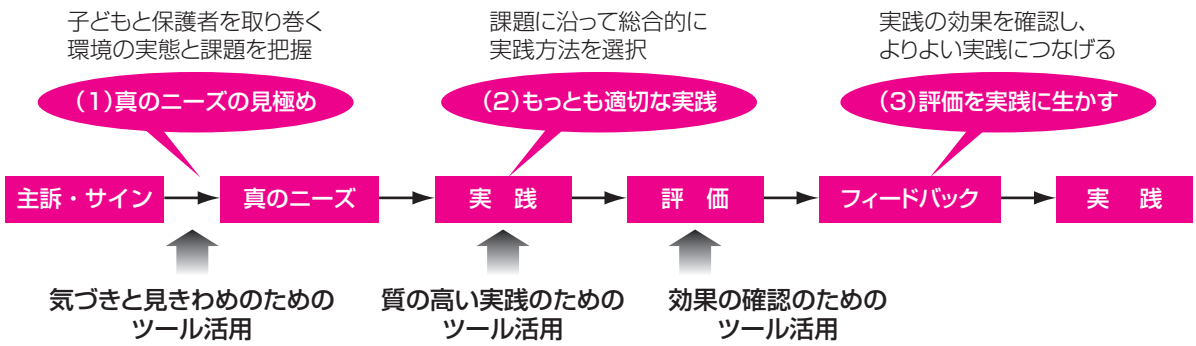

図1-1　保育教育実践の質を高めるエンパワメントサイクル

もう少し詳しく見てみよう（**図1-1**）。

1. 子どもが行動や言葉で示すこと、保護者が訴えることは、そのままが「真のニーズ」ではない。その奥に「**真のニーズ**（本当の思いや願い）」が隠れている。「カン」や「経験」のみに頼るのではなく、専門的な知恵を集めた共通言語としての「**根拠に基づくさまざまなツール**」などを使って、他の専門職と共有しながら「真のニーズ」を見極めることができる。
2. 真のニーズが見極められれば、それに沿って「**もっとも適切な実践**」を、自信を持って選択して実施できる。
3. 実施した後「本当に効果があったのか」、きちんと子どもと保護者、社会に説明できること、よりよい実践に活かす。そのためには、「**根拠に基づくツール**」を使い、何が変わったのか、何は変わらなかったのか、もっとどうしたらいいのか、他の専門職と共有しながら一緒に考える。
4. 専門職としての技術はさらに磨かれて、保育教育の質が向上し、子どもと保護者の最善の利益をよりいっそう守ることができる。

この支援の流れを「**確実**」に、そして「**継続的**」に実践することで、根拠に基づく支援が実現する。

そのためには、どのような具体的な技術が必要だろうか？

まずは次の３点を習得することが重要である。

確実で継続的な支援に向け必要な技術

1．支援を論理的に設計し、根拠に基づく実践を継続的に実現できる。
→根拠に基づく支援設計

2．さまざまな側面を捉える複数のツールを使いこなし、根拠に基づく支援を確実に実現できる。
→根拠に基づく支援ツールの活用

3．支援を実現するエンパワメント技術

次節からこれらを具体的に解説する。

第２節　根拠に基づく支援の設計法：エンパワメント支援設計の作り方

根拠に基づく支援には、保護者や他の専門職などを含め、だれもが納得する支援の「**道筋**」と「**根拠**」を示す必要がある。これを「**支援設計**」という。子育ちと子育てをエンパワメントするための設計図を専門職が共有することで、みなが「共通の視点」を持って「**確実で継続的な支援**」ができる。

ここで重要なのは、子どもと保護者の「**真のニーズや意向**」を反映しながら、**エンパワメント**を実現する支援の設計図を作ることである。この設計図では、目標を実現するための論理的な手順を、専門職はもとより、保護者を含めてだれもが共有できる形で作成する。保護者のパートナーシップと参加意欲を大切にしながら、一緒に目標と課題を見極め、確実な支援を提供する。

本節では、論理的に支援を設計するために、「**エンパワメント支援設計**」を用いた整理のしかたを紹介する（**表1-1**、**図1-2**）。

この方法の特徴は、目標に向かってなぜその支援が必要なのか、「**道筋と根拠**」を明らかにできることである。支援の目標をどのように実現するのか（方法）、どうしてそれが正しいのか（根拠）を、論理的に明確にすることができる。

具体的には、次の６つのステップに沿って順に整理する（**表1-1**）。

エンパワメント（湧活）の視点

表1-1 「エンパワメント支援設計」のステップ

＜第１ステップ	目標を設定する＞	目標は？
＜第２ステップ	現状を把握する＞	現状は？
＜第３ステップ	背景を探る＞	その背景は？
＜第４ステップ	影響要因を整理する＞	課題や背景に影響する要因は？
＜第５ステップ	支援方法を考える＞	影響要因を変化させるには？
＜第６ステップ	支援の根拠を確認する＞	その根拠は？

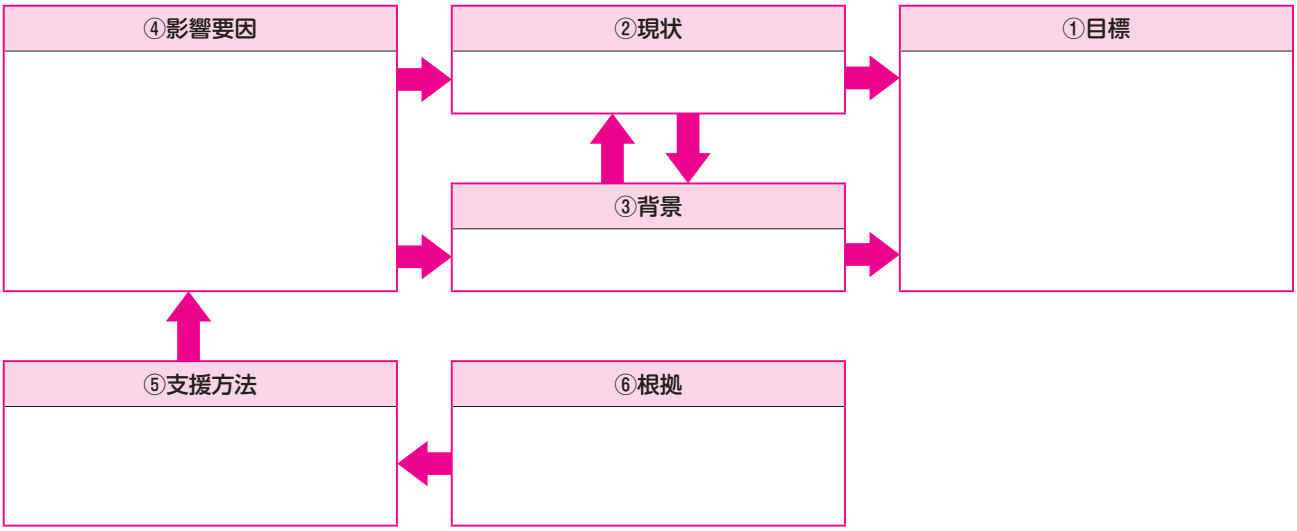

図1-2 エンパワメント支援設計

各項目について、できるだけ箇条書きで簡潔に記載する。

具体的にみてみよう。

第１ステップ　目標は？

子どもと保護者、あるいは家族、地域は何を求めているのか、どんな夢を持っているのか、どうなって欲しいと期待しているのか、それを目標として記述する。大目標と小目標、達成時期、達成時の評価法を記載する。

第２ステップ　現状は？

「現状」を明らかにする。この場合の現状とは、子どもや保護者が意識しているものにとどまらない。家族や専門職などが気付き、将来的に予測しているが、子どもや保護者自身には意識されていない問題や課題を含む。また、「強み」や「良さ」を必ずもりこむようにする。

第３ステップ　その背景は？

第２ステップであげられた「現状」について、その「背景」となる要因を整理する。子どもや保護者がかかえている背景に加えて、家族、地域、社会全体にかかわる背景を含めて記述する。

「背景」と「影響要因」の違いは、「背景」には家族構成や貧困、地域特性など容易に動かすことが難しい要因を中心に記載する。

一方、影響要因には、支援により変更可能な要因について、複数の側面からとらえ、「強み」「良さ」を合わせて記載する。

第４ステップ　課題や背景に影響を与える要因は？

「現状」はもとより、「背景」に影響を与える要因を整理する。課題に**直接的**に影響する要因、背景に影響することで**間接的**に課題に影響する要因を含めて記述する。

第５ステップ　影響要因を変化させる支援内容は？

影響を与えている要因を変化させる支援内容を考える。「変化させられる要因」に焦点をあて、できるだけ数多くの内容をあげる。また「変化させることが難しい要因」については、放置しておいていいの

か、側面から別の方法で間接的な変化を起こすよう試みるのが望ましいのかなどを検討する。「変化させられるのか、させられないのか、させられなくても何らかの手を打つ必要があるのか」を見抜く洞察が求められる。

具体的にどのような支援をするのかを、わかりやすく記載する。抽象的ではなく、だれもがわかりやすい表現を用いる。

第６ステップ　支援の根拠は？

支援の根拠となる理論や既存の研究成果、支援ツールをあげ、その**支援が適切で効果的**であることを示す。

これらの６つのステップの完成後、将来にわたり**論理的**な流れに沿って**継続的**に質の高い実践を維持するために、「目標、成果、影響要因が十分に明確に示されているか」、「目標が妥当で実現可能であるか」を専門職間できちんと確認しておく。すなわち、その目標と支援内容が効果をあげる根拠をはっきりさせておくことが大切である。

たとえば、気になる子どもと保護者への支援について、ステップを踏みながら、簡単な支援設計を１例として作ってみよう（**図1-3**）。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

子どもや保護者が何を達成したいのか、期待する成果や将来の展望を「①目標」として整理する。これは、現在抱えている問題や課題の裏返しであることも多い。目前の**「②現状」への対応にとどまらず、長い目でみた子どもと保護者の変化を目標に含めることが重要**である。

ここでは将来的に達成したい目標として「子どもが積極的に園生活を楽しめるようになる」、「保護者のストレスを軽減し、子育てを楽しいと感じるようになる」を＜大目標＞としてあげた。また＜小目標＞として「子どもが自信を持って友だちと遊べるようになる。」「保護者の笑顔を増やす」をあげた。達成時期と達成時の評価法を明記する。

＜第２ステップ　現状を把握する＞

現状を明らかにする。ここでは子どもの課題として「ストレスが高い」、「友だちと遊べない」、保護者の課題として「ストレスが高い」をあげた。

＜第３ステップ　背景を探る＞

その現状を取り巻く背景について明らかにする。保護者は「仕事がとても忙しい」状態で、家族環境として「複雑な家族構成」があり、そのことがさらに保護者のストレスを高める一因となっている。

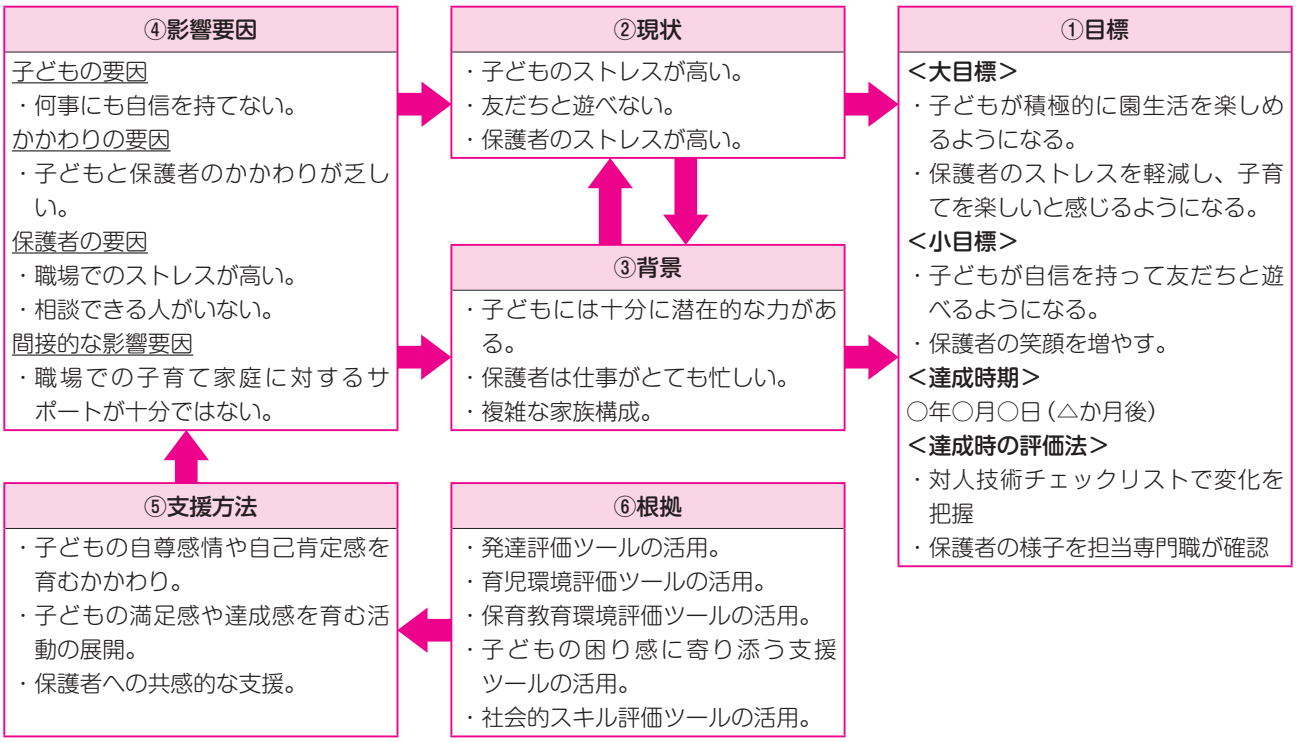

図1-3　エンパワメント支援設計（気になる子どもと保護者の事例）

一方、背景には子どもや保護者、環境の「**強み**」を押さえておくと、以降の「④影響要因」「⑤支援方法」を考える際に大いに効果的である。

ここでは子どもには発達上の課題や気になる行動などはなく、十分に潜在的な力を持っている点を「強み」として背景にあげた。

「②現状」と「③背景」は連動して捉える必要がある。たとえば本例の場合、②と③から子ども自身には発達上や健康上の課題などは特にないことから、保護者のストレスを軽減しつつ、子どもの力を引き出すかかわりを実践することで、好ましい効果のある可能性が高いことなどを推し計ることができる。

背景には家族構成や貧困、地域特性など、原則として変えることが難しい内容をあげる。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

現状と背景に**影響を与えている要因、あるいは影響を与えることが想定できる要因**を、できるだけ多く具体的にあげる。これは次の支援内容に結びつく重要な情報となる。「①目標」、「②現状」、「③背景」に加え、できれば国の制度なども視野に入れ、体系的に整理することが望ましい。

ここでは、子育て家庭に対するサポートが十分ではない職場環境の中で保護者の「職場でのストレス」や「相談できる人がいない」状況から、保護者に時間的・精神的な余裕がないこと、その結果「子どもとのかかわりが乏しく」なり、それが「子どもの何事にも自信を持てない状況」を生み出している可能性がある、とした影響要因をあげた。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

影響要因に変化を与える支援の内容を考える。ここでは「変化させられる要因」として、子どもをエンパワメントする「子どもの自尊感情や自己肯定感を育むかかわり」、「子どもの満足感や達成感を育む活動の展開」をあげるとともに、保護者のストレスを軽減するためのさまざまな「共感的な支援」の実践をあげた。

これら大きな３つの柱のもとに、具体的な働きかけの内容を箇条書きで記載する。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

支援の根拠をあげ、論理的に**支援の妥当性**が高いことを示す。ここでは本書で紹介する発達評価ツール、育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、社会的スキル評価ツールなど根拠の確認されたツールの活用をあげた。

このようなステップを踏むことで、根拠に基づいて影響する要因を体系的に押えながら、背景を加味しつつ確実に課題を解決して目標を達成するエンパワメント支援設計が可能となる。

第2章

エンパワメント支援ツールの活用法（根拠に基づく支援ツール）

第１節　発達評価ツール

支援ツールで全体像をとらえながら、
子どもと保護者、環境の「良さ」をとらえる視点を養おう。
客観的な根拠をもとに、自信を持って「あたたかなまなざしの実践」に
磨きをかけよう！

第１項　発達を評価するとは

人生100年時代を迎え、人間は生涯にわたり発達するという生涯発達の考え方が一般化している。発達とは、受精から死までの過程における人の心身と社会的な関係の変化をいう。

発達は、人、物、時間を含む環境、学習、経験などさまざまな要因の影響を受ける。右肩上がりに向上するものではなく、停滞、低下することもある。できることが増えるにとどまらず、できなくなることも発達に含まれる。そして大きな個人差がある。個人差はその人の個性であり、生涯にわたり尊重される必要がある。

「子どもは一人の尊重される存在」であり、生まれた時から、生きる力を持っている。発達を意味するDevelopは「（潜在的なものを）引き出す」という意味がある。もともと人間が持つ可能性を引き出す道筋を発達と言う。これはまさにエンパワメントと重なる（６頁参照）。

「生きる力」が育つ過程を客観的にみるツールの一つとして、発達評価がある。子どもをよく知る専門職が、保護者とともに日常的に発達を捉えることで、子ども理解をさらに深める一助となる。

第２項　発達評価ツールとは

１．発達評価ツールとは

デンバー式発達判定法、遠城寺式乳幼児分析的発達検査法、新版Ｋ式発達検査など、既存のさまざまな発達評価で使われている項目を参考に、複数の専門職の討議により評価しやすい項目に変更し、月齢順に並べたものである（巻末資料１参照）。

満７歳まで運動発達、社会発達、言語発達の３領域を設定し、それぞれに２つの小項目運動発達（粗大運動、微細運動）、社会発達（生活技術、対人技術）、言語発達（表現、理解）についてチェックできるようになっている。

２．発達の道筋を明らかにすることができる。

ハイハイする乳児に、次は走ることを期待するおとなはいないであろう。ハイハイができたあとには、自分で座り、つかまり立ちをして…というように発達にはおおよその順序が存在する（発達の順序性）。

３．子どもの発達に沿った実践、支援のあり方を明らかにすることができる。

０歳児クラスの乳児に、かけっこをさせるという計画を立てないことは、誰にでも理解できるであろ

う。カリキュラムの立案は基準となる年月齢を目安に子どもの発達に見合った実践を心がける必要がある。したがって、目の前の子どもが発達のどの過程にあるのかを常に検証する必要がある。保育教育の場において、的確で具体的な支援が期待できる。

4．子どもの発達を客観的に把握し、専門職や保護者と共通認識を持つことができる。

子どもの発達状況に何らかの違和感があった場合、発達評価を行うことで、その理由を明らかにすることができる、専門職の実践で育まれた「カン」に「根拠」をもたらすものである。

また専門職間、あるいは保護者と共通認識を持つために活用できる。根拠に基づき子どもの発達過程の位置を確認し、今後のカリキュラム内容の検討や、保護者との話し合いの場で、具体的な支援内容について客観的に説明できる。

5．評価は支援の始まり

毎日子どもが生活する保育教育の場において、日常的に子どもをよく知る専門職が子どもの評価を行う意義は大きい。

したいけれどもできないのか、理解していないのか、やる気がないのか等、単に「できた」「できない」だけで終わらず、その背景にある子どもの育ちを理解し、日々の保育教育に反映することができる。

第３項　発達評価ツールの評価方法

発達評価ツールは、実際に日本の３万人以上の園児の年齢別の発達を調べ、それに基づいて作られた「発達のめやす」である。

チェック方法は、子どもの実年月齢に近いところから記入をはじめ、６つの領域について、実際に項目にパス（通過すれば）○、パスしない（通過しない）であれば✓をつける。

例えば「○○できる」は発達の通過点であり、到達点（できなければいけないこと）ではないので、子どもを発達の主体と考えると「できるできない」に焦点をあてすぎないことが重要である。

それぞれの領域で、上に向かって進み、✓が３つ続いたら止め、下に向かって進み、○が３つ続いたらその時点でやめる。

発達評価ツールでは、できない項目があっても×としないこととしている。あくまでもその子どもの現在の状況であり、環境との相互作用により今後変化していくものである。×を回避し、現時点でできないことをマイナスイメージとして捉えないという意味がある。

発達評価は専門職だけが使うものではなく、保護者とともにチェックすることができる（第４章第８節参照）。現在はタブレットやパソコン画面で入力できるアプリ「HOP」もある（第２章第６節参照）。

発達評価ツールにより、子どもの発達について領域ごとの特徴が明らかになる。例えば、粗大運動や微細運動は年月齢相当で、言葉の理解が少しゆっくり傾向など、その子どもの発達の特徴、輪郭を知ることができる。子ども一人ひとりに発達の特徴は必ずあり、それがその子どもの個性といえる。

子どもの個性に対する理解を深め、特別な支援が必要となる場合には、次の支援に反映させることが保育教育職の専門性である。

発達評価は支援の始まりであることを忘れてはならない。

コラム　「発達評価」の○とチェックを理解する

「できた！」○　「できない」×ではないことを理解しよう
全ての項目は通過点。「できた」「できない」よりも「個性」を極めよう。
発達評価は減点式評価ではないことを理解しよう。
「できた」は発達の通過点であり、人には得意、不得意もあることを理解し、保育・教育では、楽しく体験できる工夫をしていくことが大切。
子どもの「現在（いま）の姿」、目で見てわかる「発達」を評価するが、その発達には目では見えない力の育ちが子どもの心と体の中に育まれていることを常に考える。

発達評価ツールによる評価の仕方

Step1

大きく総合的に子どもの発達を理解する（現状把握）

①「チェック項目の説明」目を通す。各項目の評価の仕方は事前に理解しておく
②子どもの当該月齢から月齢の上に向かってチェックしていく。
③当該月齢より月齢上に向かって〇を付けていく。✓が３つ続いたら終わり。
　下に向かってチェックし、〇が３つついたら終わり。
④便宜上、発達年齢としては一番上の〇の位置としている。
　ただし〇の下部に✓がある場合は、上部の〇で下部の✓をすべて置き換え、一番上にくる〇の位置を発達年齢としている。

※注意：①パス（通過した）＝〇　パスしていない（通過していない）＝✓
できないことはマイナスではないので×はつけない。
子どもの発達には様々な育ちが相互に関連しているので、一つの領域、例えば「運動発達」だけ評価するといったことは避け、全領域をチェックする。

Step2

現状把握から子どもの強みや課題・目標を把握する（新たな気づき）

①領域ごとに、子どもの日常の様子と評価結果を考える。
②評価前にとらえていた子どもの発達像と評価結果はだいたい一致しているか、齟齬があるかを見る。評価結果は専門職自身がなんとなく感じていたことの根拠となる場合と、子どもの発達の新たな気づきとなる場合もある。
③「運動発達」、「社会発達」、「言語発達」領域、「横の関連」を見る。
　たとえば、「言葉の発達が気になる」と感じた場合、他の領域の発達を同時に見ることで、子どもの発達の全体像が見えるとともに、新たな発見がある可能性が大きい。

Step3

新たな気づきや強み、課題や目標を整理し、支援に反映させていく

①子どもの発達の今の状況を把握することで、強みとなる得意なことと、苦手なことが明らかになる。苦手を克服させるのではなく、強みを活かせることを大切にした保育教育目標を立てることが可能になる。
②子どもにとって、ふさわしい活動内容や環境を整える上で参考になる。

Step4

保育教育実践中に問題が起こった際に「保育教育実践ガイド」として活用する

①子どもに支援が必要となった時、園の専門職間で情報共有し、ケース会議などで活用する。
②外部の専門機関との連携時に、多職種専門職との連携を円滑にする。

Step5

STEP3で得られた評価を基に計画実施された結果を再評価し、保育教育の質向上を確認する

①定期的に評価を繰り返すことで、子どもの成長・発達を把握することができる。
②発達評価により、一人一人の保育教育専門職の子ども理解の力をつけ、保育教育の質の向上が期待できる。

第４項　発達評価ツールの活用方法

発達評価ツールの活用の目的は、単に発達を評価することにとどまらず、子どもと子育てにかかわる全ての人に、育てられる力、育つ力をつけることにある。

子ども一人ひとりの健やかな心身の育ち、保護者の支援、クラス経営、保育教育施設の保育計画、地域の子育て支援や他機関との連携の強化に寄与するものである。

保育教育専門職だからこそ身につけておきたい専門性の一つであり、その活用方法について紹介する。

１．一人ひとりの子どもの健やかな育ちの保障

子どもに日常的に関わり、子どもを良く知る専門職は、発達評価により子どものできた、できないにとらわれず、「育ちの地図」として、子どもの姿を捉える。その子の個性として、得意なこと（強味）、不得意なこと（課題）を丸ごと受け止め、保育教育施設において、子どもが楽しみながら学ぶ遊びや生活の援助につながる。専門職は子どもの得手不得手や好みに充分に配慮し、子どもが個性を発揮できる保育教育を心がけることが大切である。

２．子ども集団の育ちの援助（クラス経営）

クラスの子ども、一人ひとりを評価することにより、子ども集団（クラス）の傾向が見えてくる。発達に応じたカリキュラムの編成、日常の生活や遊びの再考、クラス経営に反映することができ、よりよい実践が期待できる。

３．子どもの育ちを保護者と共有する

保護者が子どもの育ちを的確に理解することは、子どもの最善の利益につながる。もし課題があれば、早期発見、早期対応が可能になる。子どもの個性を認め、受け入れることは、保護者の子育て力を育むことにつながる。個人懇談会で活用し、ともに支援を考えることを可能にする（第４章第８節）。専門職の保護者連携を助けるツールである。

４．他機関、多職種の専門職との連携の可能性

子どもが必要な支援を早期に受けることは、子どもの権利を保障するものである。何らかの課題があり、他機関との連携が必要になった場合、発達評価ツールは有効な情報共有の手段となる。子どもの発達の傾向を客観的に的確に伝えることができ、情報共有を容易にし、専門職がその専門性を発揮する上で大きな助けとなる。

５．専門職の専門性の向上

保育専門職の核となる専門性に、子どもの発達理解がある。経験知だけに頼ることなく、「根拠に基づく保育教育実践」が求められている。発達評価ツールは所内研修（OJT、OFF-JT、SDS）において確認し、専門職一人ひとりが確実に理解することが求められる。単に発達評価の理解に終わることなく、個別援助計画やクラス経営、指導計画への活用が期待できる。

６．他のエンパワメント支援ツールを複合的に活用する

子どもの発達の背景として、家庭の状況が気になる時には、育児環境評価ツール、子どもの行動をもっと知りたいなら、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、保育教育環境を再考したい、学びたいのであれば社会的スキル評価ツール、保育教育環境評価ツールをあわせて評価することを勧める。

５つのツールを合わせて使うことで、子どもと家族、環境を多面的に捉えることができ、よりよい支援の可能性が広がる。

第５項　発達評価ツールの活用事例

１．保護者と専門職が成長の喜びを共有する

近年、保育教育実践における発達に対する捉え方は変化している。保育所保育指針における表現も、改定ごとに年齢区分の発達段階から、発達過程区分と改められ、平成30年の改定では、発達の特徴や筋道を解説書に「基本事項」として示し、年月齢相当の発達よりも、一人ひとりの子どもの「育ちの連続性」に重きを置くように記されている。幼稚園教育要領では、「幼児の発達は，心身の諸側面が相互に関連し合い，多様な経過をたどって 成し遂げられていくものであること，また幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して，幼児一人一人の特性に応じ，発達の課題に即した指導を行うようにすること」とある。（発達評価の意義は、第２章第１節を参照）。

ここで大切なのは、子どもの発達促進やその支援は、保育教育施設だけが行うものではなく、子どものよりよい成長やその支援について「子育ての主体」である保護者と情報を共有することである。そこで、発達評価を保育教育実践で継続して行うとともに、発達評価ツールを活用して**保護者と子どもの発達を共有**する一例を紹介する。

（１）活用の概要

発達が気になるＡ児に必要なのは、早期の適切な支援であり、保護者と専門職が遠慮しあうことは、子どものためにはならない。しかし、保護者は気になることをずばり言われて、気持ちよく受け入れるとは限らない。そこで、保護者と専門職が手を携えて子どもの支援にむけて考えあうために、発達評価ツールを活用した「生活の記録」を作成し、個別懇談会で情報を共有しながら子どもの健やかな成長発達につなげていった。

図2-1

（２）活用の仕方

さまざまな年齢で生活の記録の作成は可能であるが、ここでは０歳児クラス用をあげる。

左ページは発達評価ツール、右ページは今の生活がわかるような記述にした（**図2-2参照**）。

保護者のコメント欄を設け、保護者の思いや意向を把握し保護者との連携の観点を大切にし、かけがえのない成長の記録となるように工夫した。

保護者と情報を共有することや現在の子どもの姿を理解すること、また**保護者の子育て力**を高めるために、子どもや保護者に応じて発達段階が見える（可視化）形式で独自に工夫したシートとして活用することも有効である。そして、近年では、パソコンソフトの開発も進んでいるが、発達評価の意義や重要

生活の記録

左ページ　発達評価ツール	右ページ　保育の記録
●１年間を前期・後期の２回に分け評価する。 ●前期は赤線、後期は青線で記載し、発達の輪郭がわかるようにする。 ●必要に応じて保護者と一緒に評価する。	●園での生活や遊びの様子が分かるように項目を設定。 例　生活：食事、排泄、着脱、睡眠、清潔 等 遊び：興味、好きなこと 人とのかかわり 等 ●担当専門職の記述は子どもの強みに着目した事柄を記載する。 ●保護者のコメント欄を設け、成長の記録になるように工夫した。

図2-2　「生活の記録」の内容

平成◯年度

生活の記録「あゆみ」

クラス	氏　　名	生年月日	年齢
つぼみ組	◯◯　◯◯	平成 ◯ 年◯月◯日生	10か月

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
1.06	走る	コップからコップへ水をうつす	パンツをはかせるとき両足をひろげる	困難なことに出会うと助けを求める	絵本を見て一つのものの名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1.04	靴をはいて歩く	積木を二つ重ねる	自分の口もとをひとりでふこうとする	簡単な手伝いをする	3語言える	簡単な命令を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」など）
1.02	2～3歩あるく	コップの中の小粒をとり出そうする	お菓子のつつみ紙をとって食べる	ほめられると同じ動作をくり返す	2語言える	要求を理解する(3/3)（おいで、ちょうだい、ねんね）
1.00	座った位置から立ち上がる	なぐり書きをする	さじで食べようとする	父や母の後追いをする	ことばを1～2語、正しくまねる	要求を理解する(1/3)（おいで、ちょうだい、ねんね）
0.11	つたい歩きをする	おもちゃの車を走らせる	コップを自分で持って飲む	人見知りをする	音声をまねようとする	「バイバイ」や「さよなら」のことばに反応する
0.10	つかまって立ちあがる	びんのふたを、あけたりしめたりする	泣かずに欲求を示す	身振りをまねする（オツムテンテンなど）	さかんにおしゃべりをする（喃語）	「いけません」と言うと、ちょっと手をひっこめる
0.09	ものにつかまって立っている	おもちゃのたいこをたたく	コップなどを両手で口に持っていく	おもちゃをとられると不快を示す	タ、ダ、チャなどの音声が出る	知っている人の声を聞きわける
0.08	ひとりで座って遊ぶ	親指と人差し指でつかもうとする	顔をふこうとするといやがる	鏡を見て笑いかけたり話しかけたりする	マ、バ、パなどの音声が出る	声の方に振り向く
0.07	腹這いで体をまわす	おもちゃを一方の手から他方にもちかえる	コップから飲む	親しみと怒った顔がわかる	おもちゃなどに向かって声を出す	親の話し方で感情を聞きわける（禁止など）
0.06	寝返りをする	手を出して物をつかむ	ビスケットなどを自分で食べる	鏡に映った自分の顔に反応する	人に向かって声を出す	見て笑いかける
0.05	横向きに寝かせると寝返りをする	ガラガラを振る	おもちゃを見ると動きが活発になる	人を見ると笑いかける	キャーキャーいう	母の声と他の人の声をききわける
0.04	首がすわる	おもちゃをつかんでいる	さじから飲むことができる	あやされると声をだしてよろこぶ	声を出して笑う	話しかけられた方を向こうとする
0.03	あおむけにして体を起こした時頭を保つ	頬にふれたものを取ろうとして手をうごかす	顔に布をかけられて不快を示す	人の声がするほうに向く	泣かずに声を出す（アー・ウァ・など）	人の声でしずまる
0.02	腹ばいで頭をちょこっとあげる	手を口にもっていってしゃぶる	満腹になると乳首を舌で押し出したり顔をそむけたりする	人の顔をじっと見つめる	いろいろな泣き声を出す	話しかけられた方を見る
0.01	あおむけでときどき左右に首の向きをかえる	手にふれたものをつかむ	空腹時に抱くと顔を乳の方に向けてほしがる	泣いているとき抱き上げるとしずまる	元気な声で泣く	大きな音に反応する

出典：保育パワーアップ研究会園児用発達チェックリスト

図2-3　生活の記録

《私達が大切にしている保育》
☆一人ひとりを大切に情緒の安定をはかり、毎日を安心して過ごせるように援助する。
☆人との関わりの中で人に対する愛情や信頼感を培う。
☆保育所での生活の中でさまざまな体験を通して豊かな感性を育てる。
☆発達に応じたあそびにより、全身運動を行い、発達を助長する。

	《　前　期　》	《　後　期　》
☆ 好きな遊び	◦ふれあいあそびが大好きで特に「いないいないばあ」では声をだしてよろこびます。 ◦積み木を積み上げると何度も崩して楽しんでいます。	
☆ 食　事	◦おかゆをもぐもぐ口を動かしよく食べます。 ◦「いただきます」と言うと頭を下げ「おいしいね」と言うとにっこり笑います。	
☆ こんな事をがんばっています	◦乳児用のスプーンを握って自分で食べようとしています。 ◦小麦粉粘土をやわらかくして渡すと握ったりたたいて遊びます	
☆ 保育所でこんな事に挑戦していきます	◦つかまり立ちが上手にできる様になったので少しづつ伝い歩きを遊びに取り入れていきます。 ◦暖かい時期なので水や砂にふれたりフィンガーペインティングを楽しみます	

保育所でのお子様の姿です。
ご家庭でもお役立て下さい。

*お子様の家庭での様子を記入してください。

《　前　期　》	前期
	保護者
	保育士

《　後　期　》	後期
	保護者
	保育士

性、発達の見方を**専門職同士が共有**し、**情報を蓄積**することが重要である。

（3）活用の効果

①**発達の輪郭**を見て確認することができ、育ちについての話が確実にできる。
②次に何が出来るようになるか、**今後の育ちを保護者が感じる**ことができる。
③一つの項目でも、家庭での姿と園での姿を話しあうことができ、**育児や保育教育の省察や今後の課題**を見つけやすくなる。
④園だけでは判断できない項目を保護者と一緒に評価することができ、より**客観的な評価**が可能になる。
⑤子どもの発達におけるつまずきが把握しやすく、今後の支援に活かせる。
⑥より保護者との信頼関係が深まる。

2．発達評価ツール活用の有効性（よりよい発達支援に向けて専門職にできること）

（1）発達評価ツールを活用した継続的な評価より得られた課題を考える。

評価は、できれば○、できなければ×として終わりでいいだろうか？　なぜこの子どもは×がつくのか。昨年はどんな位置だったのか。他の領域はどうなのか。全体のバランスから見てどうなのか。**×には深い意味**がある。×の意味が分かるのは継続的にかかわっている専門職である。×がすなわちできない、で終わらせないことが大切である。また、**複数の目**で発達を評価し、専門職同士が充分に討議することが重要である。それは子どもを見る**視点の広がり**につながる。さらに、継続的に子どもに接している専門職は、時間の流れを踏まえた視点で子どもの発達を捉え、**○×を超えた評価**ができる。ここに専門職が評価をする大きな意義がある。

×　イコール　しようとするができないのか（意欲はある）
×　イコール　まったくやる気、する気がないのか等、（意欲がないのか、理解できていないのか）
同じ×でも違いがわかる。
×の意味がわかってこそ、評価を支援につなげることができる。
評価は支援のはじまり！

（2）子どもはつねに成長発達する存在

子どもはつねに成長している。年に１回の発達評価では不十分である。経年的なデータを積み重ねるために、毎年同じ時期の評価はもっともだが、園内で活用する場合、昨年12月の評価が今年の12月まで有効であるはずがない。成長する子どもの姿を必要に応じて**きめ細かい頻度で評価**し、**支援に結びつける**ことが必要である。

（3）発達評価ツールから始まる発達の評価

発達評価はあくまでも子どもの**発達の輪郭**を見るものである。気になる傾向が明らかになれば、発達評価ツールのみではなく、**他の尺度**を活用する必要がある。

（4）評価者としての責任（トレーニングの必要性）

発達評価ツールを保護者と共有する効果は前述した。評価者としての専門職は、責任重大である。**評価者としての質**を維持することが重要なのは言うまでもない。園内研修で繰り返し確認する**仕組み作り**や、**専門職自身の気づき**が大切である。実月齢よりもかけ離れた項目ができたりできなかったりした場合、子どもを疑うより、先ずは**評価者の目**を疑う必要がある。

（5）評価は支援の始まり

評価は支援の始まりである。たとえば発達評価ツールを保護者と共有する場合、時には発達の遅れが目で見て分かり、保護者は不安になる。専門職は、**現状を伝えるにとどまらず**、しっかりとした**支援計画**を示し、**保護者とともに**今後の対応を考えていくという姿勢をつねに貫く必要がある。

コラム 評価の裏付けとなる日々の記録

専門職は記録に追われている。低年齢児ほど、連絡帳にはじまり、乳児保育日誌、個別支援計画、SIDS予防の記録、保護者相談記録等、毎日記録である。最近はパソコンでの情報管理も多くなってきたが、方法は変わっても、要は内容である。なるべく焦点を絞って書きやすい書式を工夫するが、内容は担当者によって差があるのも現実である。子どもを見る目や保護者の育児相談や支援には、**発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、保育教育環境評価ツール、育児環境評価ツール、社会的スキル評価ツール**の内容項目が参考になる。**記述のポイントをつかむツール**になり、エピソード記述に**客観性**を持たせることができる。

毎日のエピソード記述を積み重ねることは、立派な**根拠（エビデンス）**となる。

記録の基礎は、子ども一人ひとりの発達評価である。発達評価を基にした記録は、子ども理解につながり、専門職間で共有することで、日々の保育教育の改善が期待される。ひいては記録に要する時間の短縮にもなると考えられる。

記録は発達評価ツールで発達の全体像をとらえながら、**「子どもの強み」**をとらえる視点を養おう！

発達の節目を押さえることは子ども理解につながる。

子ども観、発達観を客観的に持つことで、自分の保育教育観に磨きをかけよう！・・・エビデンスのある保育教育を！

コラム 求められるパートナーシップ

改定保育所保育指針では、「保護者に対する子育て支援に当たっては、保育士等が保護者と連携して子どもの育ちを支える視点をもって、子どもの育ちの姿とその意味を保護者に丁寧に伝え、子どもの育ちを保護者と共に喜び合うことを重視する。保護者の養育する姿勢や力の発揮を支えるためにも、保護者自身の主体性、自己決定を尊重することが基本となる。 そのため、子育て支援を行うに当たっては、子どもと保護者の関係、保護者同士の関係、子どもや保護者と地域の関係を把握し、それらの関係性を高めることが保護者の子育てや子どもの成長を支える大きな力になることを念頭に置いて、働きかけることが大切である。」とある。専門職は保護者を指導する立場から支援する立場となり、専門職養成課程において、家族援助論が加えられたわけである。

すなわち、**パートナーシップ**とは、「お互いの立場と役割を踏まえ、共に**同じ目標**に向かって**協働**すること」、つまり、「お互いが**対等**であり、お互いの考えを**尊重**しながら高めあう関係」である。保護者と専門職が、子どもを真ん中にしながら対等であり、保護者の背景や環境、思いを尊重し、専門職の専門性を発揮しながら、子どもの健やかな成長のためにかかわり合うことが大切である。そのために専門職は、保護者に分かりやすい言葉やツールを活用することが有効なのである。

子どもの育ちを支える保護者と専門職の関係性

パターナリズム
（温情的・保護的）
（専門職は指導する立場）
（決定権は専門職）

→

パートナーシップ
（子どもや保護者の主体性を重視）
（専門職は情報を提供や専門性を発揮）
（意思決定は子どもと保護者）

第２節　育児環境評価ツール

第１項　育児環境を評価するとは

１．専門職の役割

子育て環境の著しい変化のなかで、保護者はどのように子育てしているのか、子どもはどのような環境で育っているのかを把握することが重要である。どれだけすばらしい保育教育計画を実践したとしても、保護者がいきいきと子育てできなければ、子どもの健やかな育ちは実現しない。あるいは家庭でネグレクトなどの児童虐待があれば、親子分離や保護者支援が優先課題となる場合もある。

専門職には、子どもと保護者、家族がおかれている環境と育児力について客観的に把握し、調整する技術が求められている。

表2-1　子どもを取り巻く５つの環境システムの例

ミクロシステム	子どもが直接かかわる環境 保護者、家族・家庭、保育園・幼稚園・認定こども園などの保育教育施設、公園や近隣など
メゾシステム	ミクロシステムに影響を与える環境 家庭と保育園・幼稚園などの保育教育施設とのかかわり、家庭と近隣とのかかわりなど
エクソシステム	メゾシステムに影響を与える環境 保護者の職場環境、地域の義務教育諸学校、行政、地域、地域の子育て支援活動など
マクロシステム	エクソシステムに影響を与える環境 保育観、教育観、子ども観、保育所保育指針、幼稚園教育要領、文化、宗教、法律など
クロノシステム	時の経過の中でマクロシステムに影響を与える環境 文化や地域の変化など

２．子どもを取り巻く環境

子どもは、保護者、友だち、保育教育施設、近隣地域、文化など、さまざまな周囲の環境とかかわりながら育つ。環境の一つの見方として、システム理論（生態学的システムモデル：ブロンフェンブレンナー）がある。専門職は、身近なかかわりにとどまらず、大きな視点での環境も把握することが重要である。

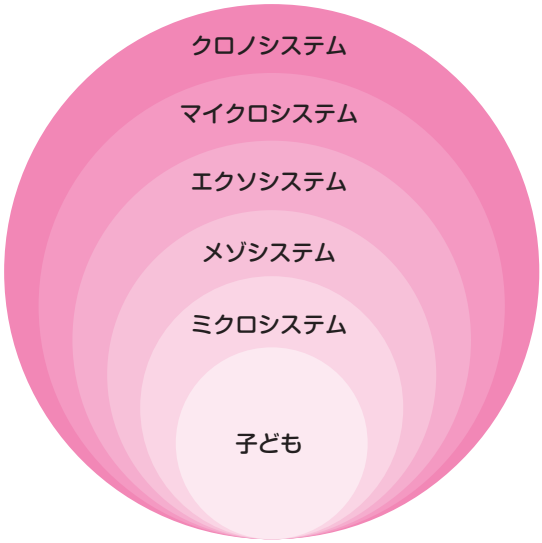

図2-4　システムとしてみた子どもを取り巻く環境の捉え方の例

第２項　育児環境評価ツールとは

子どもの家庭での様子、保護者のかかわりの特徴は、保護者が本音で語らない限り、見えにくい。ましてや主観的であり、体系的に把握することは難しい。

では、どのようにして客観的に把握することができるのか。そのひとつの手法として、「育児環境評価ツール」の活用がある。育児環境評価を活用には、次の特徴がある。

育児環境評価ツール活用の特徴

1．子どもと保護者の育児環境を把握することができる
2．保護者の現在の育児力と潜在的な育児力を把握することができる
3．育児力を踏まえたうえで、適切な子育て支援のあり方を構築することができる
4．自園の保育教育方針や指導計画に反映することができる

この「育児環境評価ツール（子育ち環境チェックリスト）」の領域と項目は、米国で開発された訪問用育児環境評価（HOME）の日本版質問紙「育児環境評価（EESS Evaluation of Environmental Stimulation-Short version）」の13項目に基づいている。妥当性と信頼性を確認し、「育児意識」「子どもの適応」を新たに追加し６領域15項目としたものである。

1．人的かかわり

日常生活において、保護者や保護者以外の人と子どもが多様性に富んだかかわりがあるかどうかを把握する項目である。子どもの発達は、環境との相互作用である。子どもの身近な存在としての家族と食事をする機会や遊ぶ機会、絵本などを読み聞かせてもらう機会があるかどうか、また平日は多忙であっても、休日には意識して子どもと触れ合う機会を持っているかを把握する項目である。

表2-2　育児環境評価ツールの項目

領　域	項　目
1．人的かかわり	①子どもと一緒に遊ぶ機会
	②子どもに本を読み聞かせる機会
	③子どもと一緒に歌を歌う機会
	④パートナーまたはそれに代わる人の育児協力の機会
	⑤家族で食事をする機会
2．制限や罰の回避	⑥子どもの失敗への対応
	⑦一週間のうちで子どもに手が出てしまう頻度
3．社会的かかわり	⑧子どもと一緒に買い物に行く機会
	⑨子どもを公園に連れて行く機会
	⑩子ども同伴の知人との交流の機会
4．社会的サポート	⑪育児支援者の有無
	⑫育児相談者の有無
	⑬パートナーまたはそれに代わる人と子どもの話しをする機会
5．育児意識	⑭育児の自信
6．子どもの適応	⑮保育教育施設への適応

2．制限や罰の回避

子どもと触れ合う機会が多くあっても、そのかかわりが否定的であったり、子どもに手が出てしまったり、乱暴な言葉を投げかけるようなかかわりであれば逆効果である。そのような不適切な制限や罰のかかわりが回避できているかを把握する項目である。

3．社会的かかわり

屋外に出ることは、子どもにとって屋内では得られない新鮮な刺激となる。特に乳幼児の場合、子どもひとりで屋外に出る機会はまずないので、意識的に子どもと一緒に買い物に行く機会を持ったり、公園に行き、さまざまなものに触れたりすることが大切となってくる。社会とのかかわりの種類と頻度を把握する項目である。

4．社会的サポート

日常生活の中で、パートナー、あるいは、それに代わる育児を共有できる身近な存在がいるかどうかは、育児の孤立を防ぐもっとも基本的なことである。社会的にサポートする育児支援者が存在するかどうかを把握する項目である。

5．育児意識

育児への自信はなかなか持ちにくいものであるが、それでもこれでいいと子どもを育てる拠り所をもった方が、子育ては楽しくなる。潜在的な意識を把握する項目である。

6．子どもの適応

子どもが園に行きたがらないという問題は、仕事と子育てを両立したい保護者にとどまらず、子どもと離れてリフレッシュしたい保護者にとっても深刻な問題で、新たな育児不安につながる。保護者の視点から、子どもが喜んで園に通っているかどうか把握する項目である。

第３項　育児環境評価ツールの評価方法

育児環境評価ツールは、さまざまな場面で活用で

きる。

①入園時及び、年度初めなど定期的に質問紙（チェックシート）を用いて、保護者が直接記入する。
②保護者との個別懇談時などに、専門職が聞き取りを行う。
③保護者との日常の何気ない会話の中から、気なる項目を選択し聞き取りを行う。

①は、継続的な育児環境の変化を捉え、子どもの支援計画の策定、支援の評価などに活用する。また全園児を対象とし、自園の育児環境の特徴を捉える。例えば、全国平均と自園の差を見ることで、園にあわせた目標を立て、園としての具体的な取り組み（保育教育方針など）をまとめた年間計画を作成し、効果的に活用する。なお全国平均の取得法は、下記ホームページを参照されたい。なお、全国平均との比較ができるのは、WEB支援システムの活用に限定しています。
http://childnet.me/

②③は、専門職が直接聞き取りするため、信頼関係のあることが大前提となる。保護者と課題を共通理解したり、新しい発見を可視化したり、成果を共有する。例えば、読み聞かせの機会の項目について尋ねる時には、頻度にとどまらない。「いつ、どこで、誰と、どのように」「子どもはどのような反応であったか」など、頻度だけでは読み取れない、より深いかかわりの背景を把握する。得られた深い情報を、支援計画や実践に大いに活用する。今までにない切り口で支援する機会につながる。

専門職として、園内の活動からは見えない子どもや保護者を取り巻く育児環境を、多角的に把握し的

よりよい子育て支援についてのお尋ね　　お子さんのお名前（　）年齢（　歳 か月）（男・女）

これは、よりよい子育て支援のために皆さんのご意見やお子さんのおうちでの様子をお伺いするものです。この目的以外に使用するものではありませんし、個人の名前が出ることはありませんので、どうかありのままをご記入下さいますようよろしくお願い申し上げます。

★ご記入にあたってのお願い★

選択肢がある質問は当てはまる番号ひとつに○を、「あてはまるものすべて」とした質問はあるものすべてに○を付けて下さい。

1．あなたと園を利用するお子さんとの関係に○を付けてください 。
　1）母親　2）父親　3）祖母　4）祖父　5）その他（ ）
2．現在、園を利用するお子さんと同居している方すべてに○を付けてください
　1）お子さんの実母　2）お子さんの実父　3）お子さんの祖母　4）お子さんの祖父
　5）お子さんの年上のきょうだい　6）年下のきょうだい　7）母親の代わりとなる方
　8）父親の代わりとなる方　9）親戚　10）その他（ ）
3．1 日にお子さんと向き合って一緒に遊ぶ時間はどれくらいとれますか。（但し、睡眠時間は除く）
　1）平日 約　時間30 分　2）休日 約2時間00 分
4．お子さんと一緒に遊ぶ機会（子どもと向き合って過ごすこと）はどのくらいありますか。
　1）めったにない　2）月に 1 ～3 回　3）週に 1～2 回　4）週に 3～4 回　5）ほぼ毎日
5．お子さんと一緒に買い物に行く機会はどのくらいありますか。
　1）めったにない　2）月に 1 ～3 回　3）週に 1～2 回　4）週に 3～4 回　5）ほぼ毎日
6．お子さんに本を読み聴かせる機会はどのくらいありますか。
　1）めったにない　2）月に 1 ～3 回　3）週に 1～2 回　4）週に 3～4 回　5）ほぼ毎日

図2-5　育児環境評価ツール

Step1 **評価を実施する時と場所、方法を選ぶ**

①入園時及び、年度初めなど定期的に質問紙（チェックシート）を用いて、保護者が直接記入する。

・保育パワーアップ研究会のホームページに掲載されている全国平均のポイントと比較する。

②保護者との個別懇談時などに、保育教育専門職が聞き取りを行う。

③保護者との日常の何気ない会話の中から、気なる項目を選択し聞き取りを行う。

※注意：保護者と専門職の信頼関係が保たれることが必要

Step2 **新たな気づきや特徴、課題や目標を整理し、子どもや保護者を取り巻く環境を多角的に把握し支援につなげる**

・Step1①により、自園の育児環境の特徴を捉え、園にあわせた目標を立て、園としての具体的な取り組み（保育教育指針など）をまとめた年間計画を作成し、効果的に活用する。

・Step1②③により、機会の頻度だけでは読み取れないより深いかかわりの背景を把握する。

・得られた深い情報を支援計画や実践に活用する。

・園内活動からは見えない子どもや保護者を取り巻く育児環境を多角的に把握し的確な支援につなげる。

図2-6　育児環境評価ツールによる評価の仕方

確な支援につなげる。

第４項　育児環境評価ツールの活用方法

育児環境評価の活用方法には、大きく分けて、「子どもや保護者の育児環境を把握し、支援計画の策定や実践に活かす」「園の特徴を知る」の２つがある。

１．子どもや保護者の育児環境を把握し、支援計画の策定や実践に活かす

育児環境評価ツールにより、子どもとのかかわりの度合いやかかわり方、保護者の現在の育児力や潜在的な育児力、育児に対する満足感や育児負担感、育児不安感、育児知識の有無など、さまざまな事柄を把握できる。また、視点を変えれば、家庭での様子や子どもや保護者のSOSも見えてくる。

子どもと保護者、あるいは、家族、地域が何を求めているのか、どんな夢を持っているのか、どうなって欲しいと期待しているのかを反映した目標を設定することから始め、その目標にプラスになっている「強み」や阻害している原因、背景、環境について整理する。

２．園の特徴を知る

この育児環境評価は、全体の総合的な傾向を得点化でき、全国の平均と自園を比較して、自園の特徴が明らかになる。保育パワーアップ研究会ホームページ（http://childnet.me/）に全国の平均を掲載している。自園の強みと課題を読み取り、それを保育教育方針や目標に活かすことができる。

例えば、絵本を読む機会が全国平均より少ない場合は、かかわりを改善するために「家庭で絵本を読む機会を増やすためには、どうすればいいのか」を積極的に園で話し合う。話し合いの内容を基に実践を工夫し、よりよい子どもと保護者の関係を育むために活用する。継続的な保育教育の質の向上に向けた取り組みに役立つものである。

第３節　保育教育環境評価ツール

第１項　保育教育環境を評価するとは

保育教育施設の多様化にともない、「保育教育環境の質の保障」が求められている。健やかで豊かな子どもの育ちに向けた環境、保育教育内容、園の運営全般などを客観的に評価する適切な指標が必要とされている。

そこで、特に「子育ち力」と「子育て力」の向上に効果をもたらす環境の質や形成プロセスを客観的に評価する指標「保育教育環境評価ツール」を開発した。これは、多職種の専門職（保育士、幼稚園教諭、大学教員、保健師、養護教諭、社会福祉士、看護師、障害児施設ワーカー、カウンセラー、保護者など）が協働し、これまでの経験的根拠と科学的根拠を勘案して整理したものである。

第２項　保育教育環境評価ツールとは

保育教育環境評価の特徴として、次の３点があげられる。

①子どもや保護者の現状把握、保育教育内容、園の運営全般に必要な事柄を網羅する点。

②評価を通じて子ども、保護者、専門職、環境の強みと関係性が明確になる点。

③ただ単に「できている」「できていない」の評価ではなく、継続的な質向上への評価として活用できる点。

これらの視点を盛り込み、実践で使いやすいよう全体を４つの領域に分け整理した。

１．保育教育環境の全体像をとらえる
２．子どもの全体像をとらえる
３．家族の全体像をとらえる
４．関係機関、多職種との連携をとらえる

４つの領域、35分野についてそれぞれの特徴を記す。

１．保育教育の全体像をとらえる（22分野）

保育教育施設に必要な物的環境と人的環境について、内容、施設環境、評価、権利擁護の４つのカテゴリーに大別し、22の分野で評価できるようになっている。

- 内容では、保育教育の計画、子どもの発達、養護、子どもの健康支援、保育教育の内容、食育の推進、特別支援教育・障害児保育、小学校との連携・接続の８分野に整理した。
- 施設環境では、保育教育の体制･運営管理として、保育教育の理念・基本方針、めざす子ども像、保育教育施設の役割、保育教育の環境。安心・安全な保育教育の環境として、衛生管理・安全管理、災害に備える必要性。保育専門職自身の資質として、保育専門職に必要な資質、施設著としての役割、専門性を高めるための研修や自己研鑽。保育教育施設の組織的運営として、組織としての基盤の整備、社会的責任の遂行の11分野に整理した。
- 評価では、保育教育環境の評価の１分野に整理した。
- 権利擁護では、子どもを尊重した保育教育、子どものプライバシー保護と虐待防止の２分野に整理した。

２．子どもの全体像をとらえる（４分野）

子ども自身の状態を把握する観点から子ども理解、権利擁護の２つのカテゴリーに大別し、４つの分野で評価できるようになっている。

- 子ども理解では、基本属性の把握、身体・発達状態・生活習慣の把握、発達状態の把握の３分野に整理した。
- 権利擁護では､子どもの権利の１分野で整理した。

３．家族の全体像をとらえる（５分野）

家族の状態や育児力などの把握する観点から家族理解、権利擁護の２つのカテゴリーに大別し、２つの分野で評価できるようになっている。

- 家族理解では、基本属性の把握、家族の育児力の把握、保護者との相互理解、地域の子育て支援の把握の４分野に整理した。
- 権利擁護では、家族による子どもの人権の把握の１分野で整理した。

4．関係機関、多職種との連携をとらえる（4分野）

保育教育施設との連携、役割、方法の観点から関係機関、多職種の活用、権利擁護の2つカテゴリーに大別し4分野に整理した。

- 関係機関、多職種の活用では、関係機関との情報収集、関係機関の機能・役割の把握、連携の活用方法の3分野に整理した。
- 権利擁護では、子どもや保護者の権利における連携の1分野に整理した。

表2-3　保育教育環境評価ツール

Ⅰ.保育教育環境の全体像をとらえる	Ⅱ.子どもの全体像をとらえる
1.子どもを取り巻く保育教育内容 (1) 保育教育内容 1) 保育教育の計画と評価 2) 子どもの発達 3) 養護 4) 子どもの健康支援 5) 保育教育の内容 6) 食育の推進 7) 特別支援教育・障害児保育 8) 小学校との連携・接続 2.子どもを取り巻く保育教育施設環境 (1) 保育教育の体制・運営管理 1) 保育教育の理念・基本方針 2) めざす子ども像 3) 保育教育施設の役割 4) 保育教育の環境 (2) 安心・安全な保育教育環境 1) 衛生管理・安全管理 2) 災害に備える必要性 (3) 保育専門職自身の資質 1) 保育専門職に必要な資質 2) 施設長としての役割 3) 専門性を高めるための研修や自己研鑽 (4) 保育教育施設の組織的運営 1) 組織としての基盤の整備 2) 社会的責任の遂行 3.保育教育環境を取り巻く評価 (1) 保育教育環境の評価 1) 保育教育環境の評価 4.権利擁護 (1) 権利擁護 1) 子どもを尊重した保育教育 2) 子どものプライバシー保護と虐待防止	1.子ども理解 1) 基本属性の把握 2) 身体・発育・生活習慣の状態把握 3) 発達状態の把握 2.権利擁護 1) 子どもの権利 **Ⅲ.家族の全体像をとらえる** 1.家族理解 1) 基本属性の把握 2) 家族の育児力の把握 3) 保護者との相互理解 4) 地域の子育て支援の状況把握 2.権利擁護 1) 家族による子どもの人権の把握 **Ⅳ.関係機関、多職種との連携をとらえる** 1.関係機関、多職種の活用 1) 関係機関との情報収集 2) 関係機関の機能、役割の把握 3) 連携の活用方法 2.権利擁護 1) 子どもや保護者の利益や権利における連携 領域：4項目 分野：35項目

第３項　保育教育環境評価ツールの評価方法

保育教育環境評価には様々な活用の方法がある。本稿ではその一例を紹介する。優先課題などがある場合には、柔軟に手順を変更して活用できる。

いずれの場合にも、評価の目的は、保育教育環境の質向上と子ども、保護者、専門職のエンパワメントであることを押さえて進めることが重要である。

１．総合的に保育教育環境の現状を把握する（現状把握）。

「チェック項目の説明」を評価して、「チェック項目」欄に、印をつけて総合的な現状を把握する。

◎　＝実施できている
○　＝ほぼ実施できている
レ点＝今後実施予定

４領域35分野をざっと評価することで、園や保育専門職自身の現状を総合的に把握することができる。実施できている分野（◎がついている分野）は、専門性を発揮していると評価するとともに、園や保育教育専門職自身のアピールポイントである。また、今後実施予定の分野（レ点がついている分野）を可視化することで、改善点がはっきりわかる。将来充実が必要な目標の設定、実施、評価にも役立つ。

２．現状把握から、「どの領域」「どの分野」「どのポイント」が、専門職や園の強みや課題なのかを把握する（新たな気づき）。

「評価のポイント」をよく読み、詳細な現状を把握するために「現状把握」欄に印をつけ、新たな気づきを得る。

★　＝強みとなる項目
○　＝実践できている項目
＊　＝今はできていないが、今後の課題や目標とする項目

重要な点は、園全体や専門職の「強み」をはっきりさせ、提示することである。各項目に対して、特に気を付けていること、頑張っていること、課題に対して挑戦していることを評価のポイントに合わせてチェックする。それにより、その分野の内容の意味に気づき、分野の持つ専門性の知識やスキルを高める効果が期待できる。また可視化すること自体が、よりよくしようとする専門職の動機づけとなり、次の実践の向上につながる。

例えば、「＊」をつけた分野やポイントについても、

Ⅱ　子どもの全体像を捉える

大	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	評価のポイント
1 子ども理解	○	2) 身体・発育状態および生活習慣の状態を把握しているか。	①保育教育開始時に子どもの身体・発育状態、生活習慣や遊びに関する情報を記録・整理・管理しているか。	◎	保育教育開始時に個別に子どもの状態等を聞き取れる機会を作っている。
				＊	嘱託医の指導を受けて調査項目*3、面接項目を設定している。
				◎	出生前（妊娠中）及び出生の状況*4発育・発達*5の状態や既往症*6、身体状態、平熱、予防接種*7、健診結果*8、アレルギー等*9情報を把握するとともに、その記録を整理し管理している。
				★	食事、睡眠、排泄、衣服の着脱の状態、入浴、シャワー浴の状態などが記録、整理され、保育教育に活かされている。
				＊	収集された情報を記録し、保育専門職が活用しやすいように整理し管理している。
			②子どもの受け入れ時や保育教育活動中、身体状態、疾病、感染症、顔色、外傷、体温等の健康観察や家庭での状況などの情報収集を行い、保育教育に活かしているか。	★	保護者から子どもの健康状態や家庭での様子を収集している。口頭、書面（連絡帳等）
				★	子どもの受け入れ時や活動中に、身体状態、疾病、感染症、顔色、外傷、体温等の観察を
				◎	観察は一 …観察 時間 記
				◎	自宅で …る。
				＊	家庭での …把握 している
				◎	食事、排 …記 録してい
				◎	健康状態の
				◎	午睡の際の呼吸、顔色、姿勢など子どもの状態の観察が行われ記録している。（SIDS*10）
				＊	子どもの受け入れ時に親子の愛着関係*11を把握しているか。

チェック欄：チェック項目全体を通しての現状を把握する。
◎ 実施できている
○ ほぼ実施できている
レ 今後実施予定

現状把握欄：評価のポイントに対して、園や保育専門職自身の現状を把握（チェック）する。
★ 強み（園や保育専門職自身が力を入れて取り組んでいる。特化して頑張っている。）
◎ 実施できている。
＊ 今後の課題・目標（今後取り組んでいきたい。今後取り組みが必要。）

図2-7　ツールの評価方法

Step1 **総合的に保育教育環境の現状を把握する（現状把握）**

①「チェック項目の説明」目を通す。
②園や自身の取り組みと照らし合わせて、保育教育内容や質の評価を行う。
③「チェック欄」に実施している場合は「◎」、ほぼ実施している場合は「○」、今後実施予定である場合は「レ」点をつける。

※注意：レ点は、できていない、実施していないという「×」ではなく、今はできていないが、今後取り組もう、課題にあげて次の目標にするという意味のマークである。

Step2 **現状把握から専門職や園の強みや課題・目標を把握する（新たな気づき）**

①「評価のポイント」をよく読み、現状に沿って評価を行う。
②「現状把握」の欄に、「評価のポイント」項目に対して、園での取り組み、自身の取り組みについて、ここは「頑張っている」「特に気を付けている」等園や自身の強みとなる「★」をつける。
③実施できている場合には、「○」をつける。
④今はできていないが、今後の課題や目標になる項目に「＊」をつける。

Step3 **新たな気づきや強み、課題や目標を整理するとともに、新たな計画と実践に対して評価を行い、保育教育環境の質向上を確認する。**

新たな強みや気づき、課題や目標を整理し、保育教育方針、研修計画などに取り入れ、計画的に実践し再評価を行うことで、保育教育環境の質を向上させる。

図2-8　保育教育環境評価ツールの評価の仕方

マイナスと捉えてはならない。次への具合的な課題や目標を明確にし、計画や実践に大いに役立つものであり、これもまた実践の質向上につながると考える。

3．新たな気づきや強み、課題や目標を整理するとともに、新たな計画と実践に対して再評価を行い、保育教育環境の質向上を確認する。

強み、気づき、課題や目標は、保育教育方針、個別支援計画、研修計画などに取り入れ、計画的に実践し再評価を行うことで、保育教育環境の質が向上できる。

第４項　保育教育環境評価ツールの活用方法

1．質の向上への継続的な展開

園や専門職の特徴により、質の向上に向け優先する項目は異なる。抽出された強み、課題、目標の優先順位を皆で話し合い、計画し、実践することは、質の向上への継続的な展開につながる。

(1) 専門職の自己評価として活用

保育教育環境評価を活用することで、自身の保育教育に対する現状を把握し、自身の「強み」と「目標」を可視化することができる。そのことで動機づけが高まり、自身の保育教育の質の向上を図ることにつながる。また、子どもや保護者理解がより深まり、保育教育の仕事を楽しく、魅力的なものにし、主体的に実践に取り組むことにつながる。

(2) 園評価や園の独自性の発揮として活用

実践の質の多面的な内容や方法、過程を園全体で話し合い、園の「強み」「頑張っている」「力を入れているところ」「課題や次の目標」を可視化し言語化することは、園としての方向性を明確にする。同時に、

専門職が一人では気づけない広い視野で、実践方法や内容に気づく経験ができる。

新たな認識が高められ、それぞれが持つ保育観、教育観、子ども観の気づきになり、さらなる実践の質向上につながる。また園の独自性につながることになる。

(3) 保育教育実践や研修における テキストとして活用

保育教育環境評価は、手軽に保育教育内容や新たな気づきの確認ができる。実践を振り返り、漏れ抜けを確認し次の計画や実践に結びづけることができる。また、それぞれの言葉の意味やポイントを拾い上げ、皆で話し合いながら行う研修に使える。個人の納得にとどまらず、他者に伝える、説明できる評価を構築し、さらなる質の向上と専門職のエンパワメントにつながる。

また、新たな問題や課題が発生した際、保育教育環境評価により問題の原因や漏れ抜けた事柄を見出し、新たな実践の選択を広げるテキストとして活用できる。より客観的な視点を持ちながら、根拠を明らかにした「言葉の意味、ワンポイント、参考例」から読み取ることができるようになっている。

2．実践の根拠として活用

保育教育環境評価は、根拠に基づいて整理されている。保護者、多職種との連携、行政などに、質の高い保育教育の取り組みの意図や根拠を説明する際に活用できる。大いにこのツールを活用して、実践のアピールと説明責任を果たすことに役立ててほしい。

第４節　子どもの困り感に寄り添う支援ツール

第１項　子どもの困り感を評価するとは

子どもの困り感に寄り添うツールは、子どもを主体に、子どもが困っていることに焦点をあて、それに寄り添う実践を目指すところに大きな特徴がある。気になる子ども、子どもの問題行動など保護者や専門職からの視点ではなく、虐待、貧困、DV、学びへの力を含む、子ども自身が不安や困り感を持ち、うまく解決できないと感じることに着目した。

子どもの困り感とは、不安やつらい思いをしながらも、うまく解決できず、どうしてよいか分からない状態にあるときに、本人が抱く感覚である。中には本人が自覚していない場合や、将来に困り感が予測される場合もある。これらを含めて「困り感」を評価することが望ましい。

子ども自身が何に困っているのか、何に不安感を持っているのかなど、子どもに寄りそう見方をすることで、真のニーズの見極めにつながり、自信を持ってもっとも適切な実践を行うことができる。

子どもの姿や行動を、問題行動として捉えるのか、子どもの困り感として捉えるのかで、対応方法は大きく違ってくる。「子どもが不安やつらい思いをしながらも、うまく解決できず、どうしてよいか分からなくて、衝動的な行動をとったり、奇声を上げたり、パニックになったりしている」と子どもに寄り添った見方をすれば、必然的に専門職や保護者のかかわりは、子どもに寄り添うものとなる。

例えば、初めてのことで、これからの経過や結果が予測できない不安感や恐怖心から、部屋を飛び出してしまう子どもの姿があったとしよう。「子どもはこれから起こること、行うことに対して不安になり、飛び出してしまった」と子どもの困り感に寄り添えば、「〇〇してから、次は〇〇して」と具体的な見通しが持てる声掛けや支援につながる。反対に、部屋を飛び出すという問題行動と捉えた場合、否定的な声掛けや態度になり、子どもの最善の利益を守る支援とはならない。

子どもの困り感から、子どもの特性を知ることが重要である。上記の例では、経過や結果が予測できない不安感や恐怖心が強いという子どもの特性を知れば、事前に適切なかかわりをとる。ていねいな伝え方、子どもに寄り添ったかかわり方により、子どもの知識や学ぶ力を支え、得意な分野から伸ばすことができる。子どもの困り感を把握し、これを活かした支援を行うことは、専門職として必要不可欠で

ある。

第２項 子どもの困り感に寄り添う支援ツールとは

(1) 子どもに寄り添う支援ツールの特徴

子どもの困り感に寄り添う支援ツールは、次の７つの視点で整理した。

①子ども自身が抱く、困っている感覚を主軸にする。
②保育教育実践において、的確で即効性のある支援を行う。
③客観的な評価を行う。
④多職種（保育士、幼稚園教諭、保健師、養護教諭、障害児施設ワーカー、心理士、社会福祉士、保護者、大学教員）の互いの経験や新しい知見を加味する。
⑤背景要因を明らかにし、支援の方向性の決定を容易にする。
⑥子ども、保護者、専門職のエンパワメントを図る。
⑦子ども自身と環境に関する困り感として、虐待、貧困、DV、学びへの力の視点を含める。

ツール活用により、子どもに寄り添いながら困り感の軽減をはかり、子ども、保護者、専門職のエンパワメントにつながることを期待する。

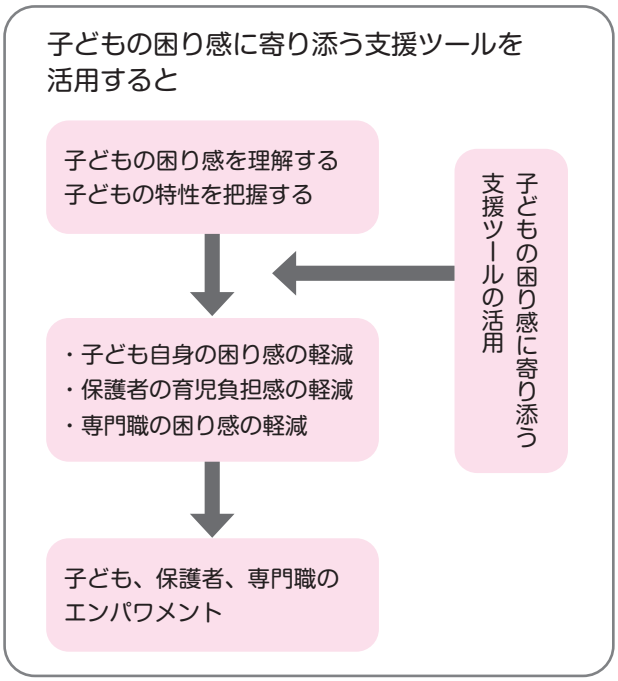

図2-9

子どもの困り感に寄り添う支援ツールは、支援領域、項目、子どもの姿、専門職からみた具体的な視点、チェック欄、背景要因で構成した。

①支援領域

感覚、身体発達、生活支援、集団適応、運動支援、コミュニケーション、学びへの支援、虐待・貧困・DVの８つに分類した。

②項目

支援領域の細目を22項目に整理した。

表2-4

支援領域		項目	
1	感覚	①	音に対する反応
		②	皮膚接触に対する反応
		③	目視に対する反応
		④	匂いに対する反応
		⑤	味に対する反応
		⑥	運動・姿勢の偏り
2	身体発達	⑦	身体発育
		⑧	身体的疾患
3	生活支援	⑨	アレルギー
		⑩	極端な癖
		⑪	食への関心
		⑫	年・月齢で期待する生活習慣に対する遅れ
4	集団適応	⑬	こだわり
		⑭	不注意・多動・衝動
		⑮	かんしゃく
		⑯	対人関係
5	運動支援	⑰	粗大運動
		⑱	微細運動
6	コミュニケーション	⑲	言葉での表現
		⑳	言語理解
7	学びの支援	㉑	学びへの力
8	虐待・貧困・DV	㉒	虐待・貧困・DV

③子どもの姿

各項目について、子どもの困っている感覚や行動、症状など、子どもの姿を記載した。

④専門職から見た具体的な視点

具体的な感覚や行動、症状を記載した。子どもの特性としてあげられるものは、「その他」として自由記述にした。

⑤チェック欄

該当するものにチェックする欄を設けた。

⑥背景要因

子どもの困り感の背景となる要因を把握するために、子ども、かかわり、取り巻く環境に分けて設定した。

背景要因の具体例には次のようなものがある。

A：子ども（子どもの困っている理由が、主に下記の傾向あるいは疑いがあると考えられる場合）

- 低体重出生
- 疾患
- 心身障がい
- 気質・性格的なもの
- 高いストレス
- 経験不足
- 保育教育に馴染めない
- 理由は不明だが子どもに原因があるなど

発達評価ツール、社会的スキル評価ツール、保育教育環境評価ツール（Ⅱ子どもの全体像を捉える）などの活用で状況を確認する。また、子ども自身の要因が強みになることもある。

B：かかわり（保護者、家族、仲間、専門職など人や社会とのかかわりが、主に下記の傾向あるいは疑いにあると考えられる場合）

- かかわりが乏しい
- 不適切なかかわり
- 虐待傾向
- 過干渉
- 理由不明だがかかわりに原因がある

育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツール（Ⅲ家族の全体像を捉える）などの活用で状況を確認することができる。また、かかわりの要因が強みになることもある。

C：取り巻く環境（保護者を含む子どもを取り巻く環境が、主に下記の傾向あるいは疑いにあると考えられる場合）

- 保護者自身に要因があるもの（疾患、心身の障がい、気質や性格的なもの、高いストレス、経験不足、育児不安感、生活の余裕の無さなど）
- サポートの不足
- パートナー、家族、親族、近隣、職場などのストレス
- 他者からの過剰な干渉
- 不安定な生活
- 劣悪な物理的環境条件
- 理由不明だが取り巻く環境に原因がある

育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツール（Ⅳ関係機関、多職種との連携をとらえる）などの活用で状況を確認することができる。また、取り巻く環境の要因が強みになることもある。

(2) 各支援領域と項目の気づきポイント

専門職の気づきにつながるポイントと項目の説明を次に紹介する。

表2-5

1.感覚		
感覚は、視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚の五感がある。また、感覚の偏りは二つのタイプに分かれる。感覚が入りすぎる敏感タイプと、感覚が入りにくい鈍感タイプである。 日常生活で、脳に多くの刺激を脳に受けているが、その刺激を交通整理のように振り分けるような脳の働きがある。例えば、今は授業だから先生の話に集中しようと意識していると、室外の音や室内のエアコンの動いている音などは弱くなり、先生の話は大きく聞こえるような働きである。感覚に問題があると、全ての情報が同量で入ってくるような感覚で、どこに注目して良いか分からず混乱してしまう。		
①	音に対する反応	専門職の声掛けや子ども同士の会話に反応しない、もしくは耳をふさいだり、そこから離れてしまうときには聴覚の過敏さや鈍感さについて確認する必要がある。どのような場面でそうなるか、行動観察をする。
②	皮膚接触に対する反応	敏感さや鈍感さを行動観察する。敏感タイプには、その苦手な感覚を軽減し、鈍感タイプには子どもの好む感覚を満足するように環境を設定する必要がある。

③	目視に対する反応	敏感さや鈍感さを行動観察する。保育者の言葉が伝わりにくい時、または敏感に反応してしまう場合はその刺激を軽減するように(カーテンを閉めて、外の刺激を入らないようにするなど)、鈍感な場合は子どもの注意が向くように個別に対応(子どもの体に触れたり、話しかけたり)する。
④	においに対する反応	においに敏感で、他の人が気づかないようなにおいに気づいたり、嫌がったりする。その反対に、人が嫌がるにおいに反応を示さなかったりするなど敏感さや鈍感さの行動観察を行い評価する。
⑤	味に対する反応	⑪食への関心参照
⑥	運動や姿勢の偏り	手足など体の関節の曲げ伸ばし、筋肉の動きを脳に伝える感覚に偏りがあると、動きがぎこちない、不器用、行動ががさつ、物を乱暴に扱うといった行動がみられることがある。筋肉や関節の動きを細かく観察し評価を行う。 姿勢をコントロールする感覚に偏りがあると、姿勢が保てず、転びやすい、すぐに寝そべる、まっすぐに歩けないなどの行動がみられることがある。これらの特徴が暗いところや、目を閉じると顕著になる場合には、体の回転、傾きなどを細かく観察し評価を行う。 筋肉、関節機能や前庭器官の機能の問題が疑われる場合には、保護者との連携のもと、嘱託医や看護師などと連携し専門医の受診、対応の指示などの体制整備が必要である。
2.身体発達		
保育教育現場で行われている身体測定などの結果から、カウプ指数などで判断し、遅れが見られる場合は、何らかの問題が疑われる。また、夜尿やてんかん、けいれんなどの症状も身体発達の問題を要因とするものであることもある。		
⑦	身体発育	毎日行う健康観察や毎月行う身体測定の結果を乳幼児身体発育値（パーセンタイル曲線）やカウプ指数などと照らし合わせて、子どもの発育状況を常に確認し、保育教育に反映させることが大切である。 また、疾病や障害が疑われる場合には、保護者との連携のもと、嘱託医や看護師などと連携する体制整備が必要である。そして、不適切な養育が疑われる場合には、園内で共有し、必要に応じて関係機関と連携する体制整備が必要である。
⑧	身体的疾患	成長しても続く夜尿が、股関節の鈍麻によるもので、歩行の困難などにつながるケースがある。それぞれの身体的疾患の状況を把握する事でさらなる問題の発生を防ぐことが可能となる。
3.生活支援		
子ども一人ひとりの権利を守り、個性を大切にした実践を進めていく必要がある。子どもの状況を知り、必要な生活支援を進める。		
⑨	アレルギー	アレルギーはアナフィラキシーショックを発症する危険があり、配慮が必要である。子どもの状況を把握し、全職員での情報共有が大切である。
⑩	極端な癖	子どもの極端な癖は、不安の表れの可能性がある。その背景について把握する。
⑪	食への関心	極端な食への偏りがある場合、家庭での食事の状況などを確認する必要がある。また、食への関心がない場合、単なる少食というわけではなく、味覚・嗅覚の感覚の偏りについても観察する必要がある。
⑫	年・月齢で期待する生活習慣に対する遅れ	発達評価ツールを活用し、年齢不相応な生活習慣の課題を確認する必要がある。
4.集団適応		
集団適応の問題がある場合、その子の個性なのか、何らかの課題があるのか、行動観察で把握する必要がある。特に小学校入学を控えた時期は、小学校との連携に活用し、子どもが段差なく入学できるよう協議する必要がある。子どもの気になる姿だけではなく、その子どもの良さ、支援の工夫でできること、頑張ればできることなどを含め伝える。		
⑬	こだわり	極端なこだわりは自閉症スペクトラムの症状のひとつと言われている。専門職は固定観念ではなく、客観的に冷静に判断する必要がある。子どもの行動には意味があるので、どのような時にその行動が引き起こされるのか、行動観察が大切である。

⑭	不注意・多動・衝動	不注意な行動や多動、衝動は注意欠陥多動性障害（ADHD）の症状と言われている。専門職は固定観念ではなく、客観的に冷静に判断する必要がある。子どもの行動には意味があるので、どのような時にその行動が引き起こされるのか行動観察し、行動が起こる前の子どもの姿に注目する事が大切である。
⑮	かんしゃく	かんしゃくは自我の芽生えで成長過程の中で必要なものである。一時的なものなのか、何らかの刺激により引き起こされるのかを客観的に判断するために、行動観察が大切である。
⑯	対人関係	対人関係が苦手なことは自閉症スペクトラムの症状のひとつと言われているが、上述同様、客観的に冷静に判断する事が大切である。
5. 運動支援		
協調的運動がぎこちない、粗大運動や微細運動が苦手な場合、発達性強調運動障害の可能性がある。この障害は、学習や日常生活に影響を与えることもある。		
⑰	粗大運動	はいはいや歩行など発達評価ツールを用いて確認する。
⑱	微細運動	手先の使い方や描画、目と手の運動の協応など発達評価ツールを用いて確認する。
6. コミュニケーション		
子どもが、コミュニケーションについて困り感を抱いている場合、自分の要求ややりたくないことを言葉で伝えることが難しい年齢であること、そのスキルをまだ身につけていない、伝えるスキルを間違って学習していることも考えられる。 また、コミュニケーションの力があっても、自分が周囲から認められていないと感じると、うまく表現できないことがある。コミュニケーションは、関係性の中で把握することが重要である。		
⑲	言葉での表現	言葉が出にくい、発音が不明瞭、吃音がある場合は、専門機関との連携などで解消する場合がある。子どもの状況をよく把握する事が大切である。
⑳	言語理解	コミュニケーションを取る際に、言葉を理解できないのか、表現できないのか、伝えることができないのかを理解し、子どもの現状を把握して支援につなげる。 また、子どもが自分の要求や拒否を伝えられているかどうかを、表情やしぐさなどの態度や声の調子などから非言語コミュニケーションから把握する。
7. 学びへの支援		
子どもの成長を継続的に支えるため、学びへの力を育てる事は重要である。就学前後の施設機関での課題共有は、子どもの成長への継続支援の実現に大切である。		
㉑	学びへの力	聞く力、話す力、読む力、書く力、数概念、推論する力の現状を把握し、そこに問題がないかを把握する。 特に、読むこと、書くこと、計算することだけのように、ある一部分の分野だけに問題があるときは、学習障害（LD）を踏まえた支援も考える。
8. 虐待・貧困・DV		
子どもの人権擁護の観点から虐待、貧困、家族のDVから子どもを守ることが専門職としての専門性の発揮につながる。子どものあらゆるサインを把握し、疑われる際には、関係機関と連携をとり、早期発見、早期対応を徹底する。虐待、貧困、家族のDVを行う状況を未然に防ぐ体制づくりが重要である。		
㉒	虐待・貧困・DV	虐待・貧困・DVが疑われる状況を把握し、虐待を未然に防ぐ支援を行う。保育者と保護者との信頼関係、保護者が困りごとを話せる関係性が特に重要になる。必要に応じて関係機関と連携し、子どもの権利と命を守る必要がある。

第３項　子どもの困り感に寄り添う支援ツールの評価方法

子どもの困り感に寄り添う支援ツールの評価方法は下記の通りである。

①それぞれの支援領域と項目から、「子どもの姿」「専門職から見た具体的な視点」に沿って、あてはまる姿がある場合は、「該当に〇印」欄に印を記入する。

②それぞれの支援領域と項目はあてはまるが、「子どもの姿」に記載されている姿がない場合は、「その他」の「該当に〇印」欄に印を記入し、「自由記述」に具体的な姿を記入する。

③あてはまる姿がある場合は、その「背景要因」の可能性が高いと考えられるものすべてに、先に述べた３つの背景要因の例やポイントを参考に〇印を記入する。

④「〇の印」だけにとらわれることなく８つの領域ごとに包括的な判断を行うことが重要である。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールによる評価の仕方

Step1　あてはまる姿をチェックする

それぞれの支援領域と項目から、「子どもの姿」「専門職から見た具体的な視点」に沿ってチェックする。

- あてはまる姿がある場合は、「該当に〇印」欄に印を記入する。
- あてはまる姿が無い場合は、「その他」の「該当に〇印」欄に印を記入し、「自由記述」に具体的な姿を記入する。

Step2　背景要因を考える

チェックした項目の「背景要因」の可能性が高いと考えられるものすべてに、先に述べた３つの背景要因の例やポイントを参考に〇印を記入する。

Step3　包括的に判断する

「〇の印」だけにとらわれることなく８つの領域ごとに包括的な判断を行うことが重要である。

図2-10

子どもの困り感に寄り添う支援ツール

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に〇印	背景要因
感覚	1 音に対する反応（聴覚）	①音や声に対して反応しない	聞こえていないので		A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			大きな音に対して、驚いたりするなどの		
			確実に音刺激だけで振り向くなどの反応がない		
		②音や声に対して関心がない	起きている時に、誰かが話しかけても反応が見られなかったり、周りの音に関心を示さない		
			聞こえているが、対人不安・対人緊張が強くて、振り向きたくない	〇	
			聞こえているが、自分がしていることに夢中になって気が付かない		
		③音や声に対して耳をふさぐ	周りの音や声に神経質に反応し、不安定になる		
		④その他	（自由記述）　特定の音におびえる	〇	
	2 皮膚感覚反応（触覚）		鈍感である	〇	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			敏である・鈍感である	〇	
			冷み物の温度が感じられない		
			乳児期　大きな物体を目で追視しない		
			乳児期　目の前の物に手を伸ばしてつかもうとしない		

あてはまる姿がある場合は〇を記入する。

あてはまる姿が無い場合は「その他」に〇を記入し、（自由記述）欄に内容を記入する。

背景要因になっている可能性が高いと思われるものに〇を記入する。複数ある場合はそれぞれに〇を記入する。

図2-11

第４項　子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用方法

子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用方法は、子どもの困り感と特性を知る、かかわり方を知る、関係機関との連携に活かす、エンパワメントの視点に活用する、などがある。

(1) 子どもの困り感と特性を知る。

本ツールは、背景要因と関連づけることにより、子どもの困り感や子どもの特性が把握できる。日常、何気なく感じている「不自然さ」「なんだかわからないが少しみんなとは違う」と感じる子どもの姿の理解につなげ、課題の関連性と順序性を整理する。子どもが抱える困り感を個性として捉えるか、専門機関と連携し支援する必要があるのかを見極める。

何より、子どもに寄り添うかかわりにより、子どもと専門職との信頼関係がより深まる相乗効果が得られる。その事により、子どもが安心して生活できる環境構成や、成長発達に役立てることができる。

(2) かかわり方を知る

①保護者とのかかわり

子どもの困り感に寄り添い、適切な支援を行うことは、保護者の困り感の軽減につながる。子どもの困り感を保護者と共有し、育児の不安感やストレスの軽減、児童虐待、貧困、DVを未然に防ぐ環境作りに役立つ。

保護者が子どもとのかかわりに不安感を持つ場合、客観的な評価項目や姿を可視化できるツールの共有が効果的である。子どもがなぜ困っていたのか、なぜこのような行動をとるのか、どのように子どもとかかわればいいのかなど、保護者が子どもの姿（特性）を受け入れ、専門職と共に子どもにかかわる一助となる。

②専門職の子どもへのかかわり

子どもの困り感に寄り添う視点で、子どもの状況を把握することにより、かかわり方の焦点を明らかにし、適切なかかわり方ができる。その蓄積から、子どもの全体的な理解、子どもの行動からの気づきの力量が高められる。

(3) 関係機関との連携に活用する

主観的な気づきを客観的なものに変えることができ、背景要因を確認することで支援の方向性を特定することができる。本ツールは、多職種の経験や最新知見が加味され、関係機関との共通言語として活用し、連携を深めることができる。

(4) エンパワメントの視点に活用する

近年、発達障害や虐待、貧困、DV家族を含め、支援を必要とする子どもが増えている。専門職は子ども一人一人の権利を守り、個性を大切にしながら保育教育を進めていかなければならない。

本ツールにより、子どもが本来持っている**強み**を見出す事ができる。当事者に寄り添い、子どもや保護者、専門職がエンパワメントするかかわりにつながる。

第５節　社会的スキル評価ツール

第１項　社会的スキル発達を評価するとは

私たちは、１人で生きているのではなく、自分以外の多くの人々とのかかわりの中で生きている。社会の中で人とかかわりながら生きる力が社会的スキルである。保護者や友だち、専門職など他者とかかわる経験から、子どもは社会的技術を学び、身につけていく。その力が育まれているかを客観的にみるツールの一つとして、社会的スキル評価がある。

子どもの社会的スキルを客観的に評価することは、子どもの理解や支援を必要とする状況の早期発見に役立つ。子どもの社会的技術について強みと困り感を把握し、子どもの成長を支えることが可能となる。

例えば、自分の気持ちを調整することがまだ苦手で集団の中で目立ちやすい子どもも、別の場面では他の人の気持ちによく気づき、一緒に喜び皆に好かれていることがある。本ツールを用いることで、専門職が、子どもの苦手とする部分にとどまらず、強みを捉えることができる。子どもの力を信じ、集団の力を信じながら子どもを支援する保育教育の実践

への根拠の１つとして活用できる。

第２項　社会的スキル評価ツールとは

社会的スキル評価ツールは、就学前の子どもを対象とし、社会的スキルの育ちと個人差を測定できる。本ツールを用いることで、日本の標準的な子どもと比較して、その子どもの位置を確認できる（詳細は関連書籍：「気になる子どもの早期発見・早期支援参照」）。

本ツールは、世界の主流である「自己表現(Assertion)」「自己制御(Self-control)」「協調(Cooperation)」の３つの側面から子どもの特徴を把握する科学的な指標である。

「自己表現」は、「何かしてもらうと嬉しそうな顔をする」「気持ちを顔に出す」「話をするときには顔をみる」「あいさつをする」など、自分から相手に気持ちを伝え、自分の気持ちをはっきり表すことである。「自己制御」は、「他の子に攻撃的な態度をとらない」「最後まで話をきく」など、自分の気持ちや行動を、場面に応じて調整することである。「協調」は、「けがをした友だちを助ける」「いいと思ったらその人に「いいね」という」など、他者の気持ちを理解し、共感して調和しようとすることである。

本ツールは、発達評価ツールの対人技術をさらに詳細に３つの側面から特徴を明らかにするツールである。発達評価ツールで対人技術がゆっくりな場合、本ツールを用いて、自己表現、自己制御、協調の３つの側面から、どの部分が強みで、どの部分が弱みなのか、気づきを深めることができる。

表2-6　社会的スキル評価の項目例

自己表現
誰かが話をしたら顔を見る
誰かが話をしたら何らかの明らかな反応をする
何かしてもらうと嬉しそうな顔をする
気持ちを顔に出す
挨拶をする
人に近づきおしゃべりをする
話をするときには顔を見る
誘われれば遊び仲間に入れる
自己制御
他の子に攻撃的な態度をとらない
「あとで」と言われて待つことができる
持っているものを他の子とわけあう
人の話を最後まできく
順番がわかる
おもちゃの貸し借りをする
必要な場面ではお行儀よくしていられる
ほしいものがあっても説得されれば我慢できる
協調
怪我をした友達を助ける
寂しそうな友達を元気づける
誰かが失敗すると励ましたり慰めたりする
誰かが上手にできたら嬉しい
誰かが上手にできたら「じょうず」とほめる
いいと思ったらその人に「いいね」という
友達に何か頼まれると手助けする
自分から友だちを手伝う

評定：３件法（ない＝０点、時々＝１点、いつも＝２点）

第３項　社会的スキル評価ツールの評価方法

社会的スキル評価ツールの評価は、日ごろの子どもの生活の中で、質問紙の項目にあてはまるかどうかをチェックする。それぞれの項目について、「いつも」「時々」「ない」の３つのうち、最もあてはまると思うところに○をつける。日ごろの子どもの様子を良く知る専門職が評価する事で、子どもが日常生活の中で発揮している社会的スキルの特徴を知ることができる。

また、社会的スキル評価には自己表現、自己制御、協調の３つの領域がある。各項目をチェックした結果は、いつも＝２点、時々＝１点、ない＝０点として領域別に合算する。領域別に合算することで、自己表現、自己制御、協調という領域ごとの特徴がより明らかになる。

社会的スキル評価は、専門職だけが使うものではなく、保護者とともにチェックすることで、保護者からみた子どもの特徴を理解することにもつながる。さらに、保護者が気づいていない子どもの強みや困り感を共有することで、根拠に基づく子ども支援、保護者支援につなげるなど、様々な活用が可能である。

社会的スキル評価により、子どもの強みと課題を明確にし、支援の必要性を検討することができる。これを１つの根拠としながら、必要に応じて支援計画を立て、その後の子どもの成長や、支援効果を継続的に評価し、根拠に基づく実践に活用する。

	項　目	いつも	時々	ない
1	誰かが話をしたら顔を見る	○		
2	誰かが話をしたら何らかの明らかな反応をする	○		
3	何かしてもらうと、嬉しそうな顔をする	○		
4	気持ちを顔に出す	○		
5	挨拶をする	○		
6	人に近づきおしゃべりをする	○		
17	おもちゃの貸し借りをする		○	
18	必要な場面ではお行儀よくしていられる			○
19	欲しい物があっても説得されれば我慢できる			○
20	大勢の人の中でだだをこねない			○
21	けがをした友だちを助ける	○		
22	寂しそうな友だちを元気づける	○		
23	誰かが失敗すると励ましたり慰めたりする	○		
24	誰かが上手にできたら嬉しい	○		
25	誰かが上手にできたら「じょうず」とほめる	○		
26	いいと思ったらその人に「いいね」と言う	○		

図2-12　社会的スキル評価ツール

Step1　**子どもの社会的スキルの状況を把握する（現状把握）**

①質問紙の項目について、日ごろの子どもの様子を良く知る専門職がチェックする

②各項目について、「いつも」「時々」「ない」の３段階で、最もあてはまるところに○をつける

③いつも＝２点、時々＝１点、ない＝０点として、領域別に合算し、自己表現、自己制御、協調、それぞれの状況を把握する

Step2　**現状把握から、子どもの強みと課題、支援の必要性を考える（支援方法策定）**

①領域ごとに、子どもの日常的な姿と評価結果を考える

②子どもの強みと課題から、支援の必要性を考える

③子どもの強みに目を向けながら、領域ごとのバランスや、社会的スキル以外の発達の状況、環境など現状に関連する要因を考え、目標や支援計画を考える

④①-③について、個人だけでなく、クラスや園単位で把握する

Step3　**継続的な評価と振り返りを行う（支援方法策定後の評価）**

定期的な評価や支援後の継続的な評価により、子どもの成長や支援の効果を検討し、次の支援につなげる

図2-13　社会的スキル評価ツールによる評価の仕方

第4項 社会的スキル評価ツールの活用方法

本ツールを有効に活用するには、大きく分けて、「子どもの社会的スキルの特徴を把握する」「園の特徴を知る」「支援方法の策定と評価に活用する」の3つがあり、ツールのチェックの仕方にも、いくつかの方法がある（**表2-7**、**図2-14**）。

表2-7　社会的スキル評価ツールの評価のタイプ

評価タイプ	タイミングの例	評価者
定期チェック	入園時や年度始め	専門職
随時チェック	保護者との個別懇談時	保護者（専門職がききとり）
随時チェック	日常会話場面	保護者（専門職がききとり）

定期型は、個人や集団（クラス、園など）の社会的スキルの変化を把握し、支援計画の策定、支援の評価などに活用できる。また、全園児を対象とすることから、自園の特徴を把握する。全国平均と自園の差を把握し、園としての具体的な取り組み（保育教育方針など）の参考にする。

随時型は、直接専門職が保護者に聞き取りを行い、園での姿にとどまらず、家庭での姿を知る。子どもの強みや困り感に気づく機会とするとともに、保護者とのパートナーシップ促進につなげる。

特に、子ども同士や保護者との関係性に困り感がある背景について、子どもの具体的な行動から把握する。困り感にとどまらず、子どもの強みを明らかにし、子どもの持つ力を最大限に引き出す支援に欠かせない視点である。

定期チェックの例

いつ：　入園時、年度初め、誕生月など

だれが：　担当する専門職

どのように：　日ごろの様子からチェック。子どもとクラスの特徴、強みと課題を把握。

随時チェックの例

いつ：　保護者との面談時

だれが：　担当する専門職

どのように：　家庭での様子を保護者にたずねながら一緒にみていき、良いところ、強みを共有する。子どもの強みに着目しながら、保護者や子どもが抱えている困りごとがあれば把握する。

随時チェックの例②

いつ：　日常的な対応場面

だれが：　担当する専門職、主任、園長など

どのように：　自然な会話の中で、気になる項目を中心に保護者にききとりをする。子どもの強みに着目しながら、保護者や子どもが抱えている困りごとがあれば把握する

図2-14　社会的スキル評価ツールの活用例

図2-15は、ツールを用いることで視覚的に把握できるＡ園の社会的スキルの特徴である。園の年齢別の平均点や、全国平均と比較し、園の特徴の理解につながる。

一人ひとり顔や特徴が違うように、発達には個人差がある。大切なことは、それぞれの子どもが生きる力を発揮できているかどうかである。

関係性において困り感のある子どもの場合には、社会的スキルの乏しさや、各領域のアンバランスがあることも多い。子どもの対人面の弱さや困り感にとどまらず、「困った時には助けを求めることができる」など、強みに着目することが重要である。困った時に「助けて」と言えることは、重要な社会性である。

できるだけ多くの強みに気付き、強みを伸ばす目標を設定し、支援に活かす。わが子を案じるあまり課題に目がいきがちな保護者に対し、社会的スキルの発達という観点から、今できている強みの共有が有効である。保護者や専門職が認めることで育つ子どもの自己肯定感は、自己表現、自己制御、協調など、その後の社会的スキルの育ちの基盤である。

自己制御が強い場合には、単にがまんしているのではなく、しっかり自己表現しているか確認する。

子どもの社会的スキルを多角的に捉えることは、生涯におよぶ豊かな社会性を育むために、専門職と保護者が共有したい視点である。

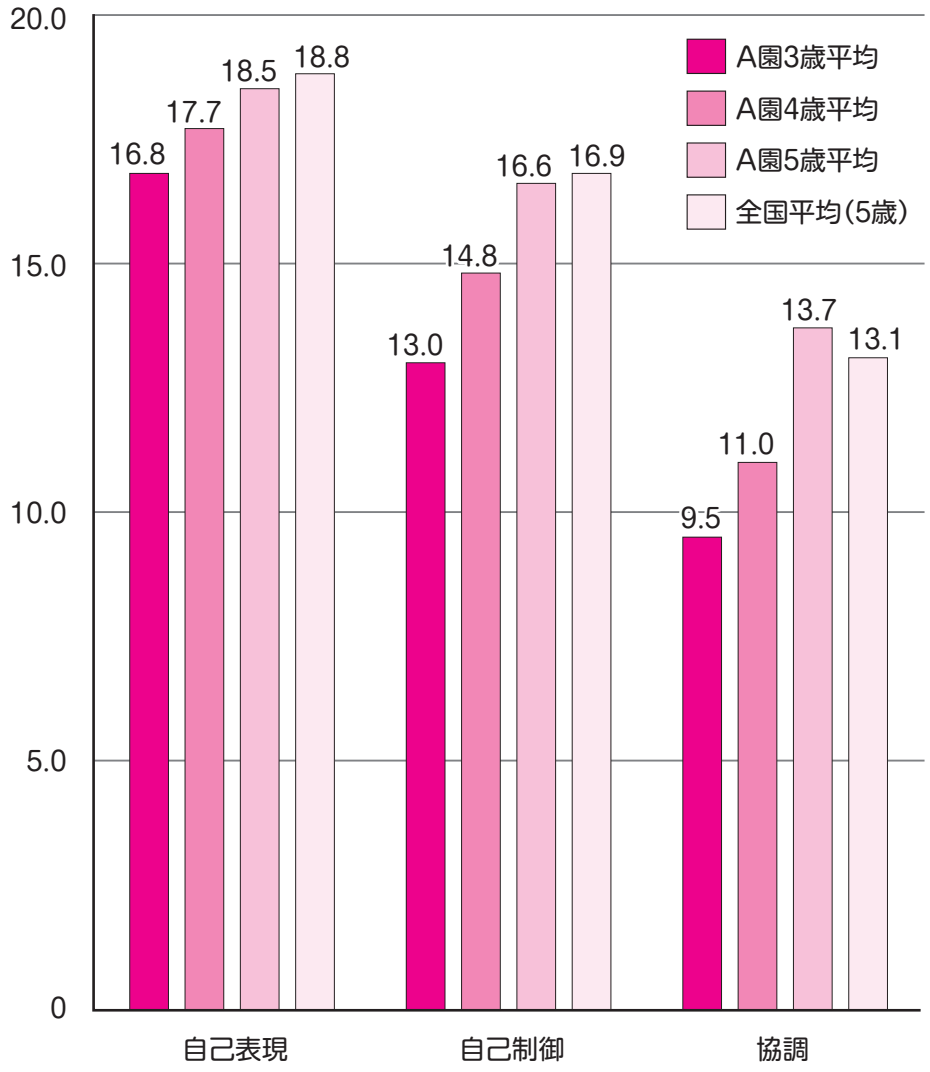

図2-15　Ａ園の社会的スキルの特徴

第6節 WEB支援システムツール

第1項 WEB支援システムを活用するとは

近年、保育教育実践では、業務負担を軽減し保育教育の質の向上と労働環境を整えて専門職不足の解消を図るために、インターネットシステムの導入が進んでいる。

保育パワーアップ研究会では、保育教育の質を可視化（見える化）するインターネットを活用した「子育て支援システム（以下、WEB支援システム）」を開発し、質の高い実践の継続的な発展を目指してきた。

WEB支援システムは、パソコンやタブレット端末から、インターネット上で、様々な情報を客観的に見える化するシステムである。また、このWEB支援システムで得た評価結果を支援の計画づくりにすぐに反映し、的確な支援ができる仕組みになっている。もちろん、安全性の高いセキュリティ対策を講じ、個人情報を守っている。

専門職には、子どもの発達や保護者を取り巻く環境や背景、子どもの困り感、保育教育環境等、複雑につながる状況を客観的に見極め、関係機関と共通理解を図りながら、早期に支援の開始が求められる。それを簡単に行い、だれもが見やすい、分かりやすい形にしたのが、このWEB支援システムである。

> WEB支援システムを活用することで、
> 1．エンパワメント支援ツールを活用した評価が、瞬時に可視化できる。
> 2．エンパワメント支援設計の作成が手軽にでき、早期の支援が行える。

1．エンパワメント支援ツールを活用した評価を、瞬時に可視化する。子どもや保護者の情報を確実に集積し、専門職が活用する。

「子どもは健やかに成長発達しているだろうか？」
「保護者の子どもへのかかわりが、どのように影響しているの？」
「集団保育教育の中で、どのようにして一人一人の子どもと向き合っていけばいいの？」
「子どもの困り感をどうやって受けとめたらいい？」
「子どもの発達の様子を保護者にどのように伝え

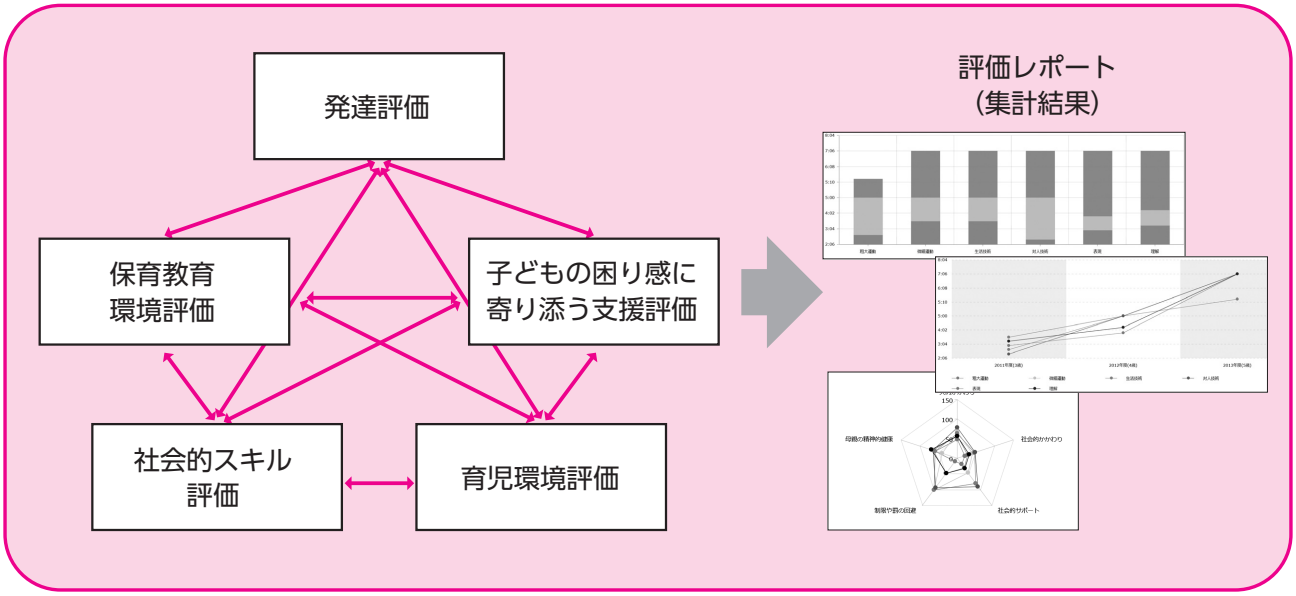

図2-16　WEB支援システム　エンパワメント支援ツールイメージ図

たらいい？」
「保護者の育児負担感をどのようにしたら軽減できるの？」
「根拠に基づく実践といわれても・・・」
「現状の保育教育環境（物的・人的）は、本当に適切であるの？」など

本章第１～５節で解説した**エンパワメント支援ツール**（発達評価ツール、育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、社会的スキル評価ツール）**を簡単な操作により**評価レポート（評価結果）を定期的あるいは随時作成できる。つまり、

① より活用しやすい形
② 評価や成果を可視化した形
③ 柔軟性および汎用性の高い形

で提供できる。

現在、多くの保育教育施設で活用され、継続的かつ着実な支援の質向上が示されている。

２．エンパワメント支援設計の作成が手軽にでき、早期の支援を行う。評価結果を支援する設計図にし、専門職が活用する。

WEB支援システムは、入力済みの情報やエンパワメント支援ツール（５つの支援ツール）の結果を瞬時に反映し、情報入力が容易になる。また、支援設計画面では、ステップに沿ったガイド表示により、自然に支援設計をイメージしながら作成することができる。このことが早期の支援につながるのである。まとめると、下記が実現できる。

①情報入力の簡易化
②ステップに沿ったガイド表示による支援設計の作成
③誰もが見やすい支援の道筋の提示
④保護者や他の専門職と共有しやすい形
⑤早期の支援の開始が可能

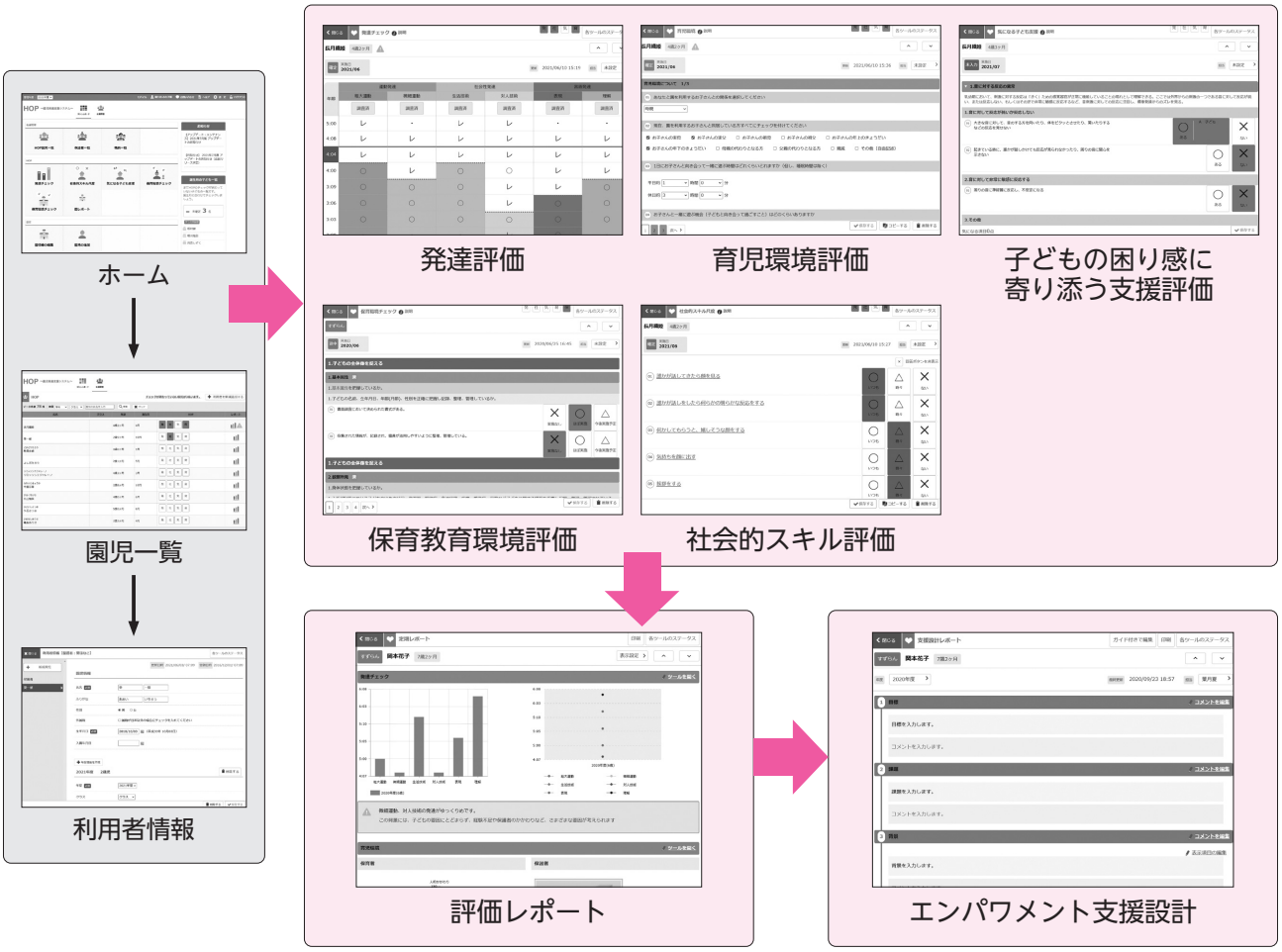

図2-17　WEB支援システムの全体像

第２項　WEB支援システムツールとは

１．発達評価ツール（図2-18）

対人技術の発達がゆっくりめです。

続きを読む

対人技術の発達がゆっくりめです。
この背景には、子どもの要因にとどまらず、経験不足や保護者のかかわりなど、さまざまな要因が考えられます。日々の保育の中で、ひとりひとりの子どもの背景を踏まえたていねいな保育により、その子なりの発達に配慮していくことが求められます。3～4か月後に再度チェックを行い、発達の伸びを確認してみましょう。

続きを閉じる

【評価レポート】（図2-19）

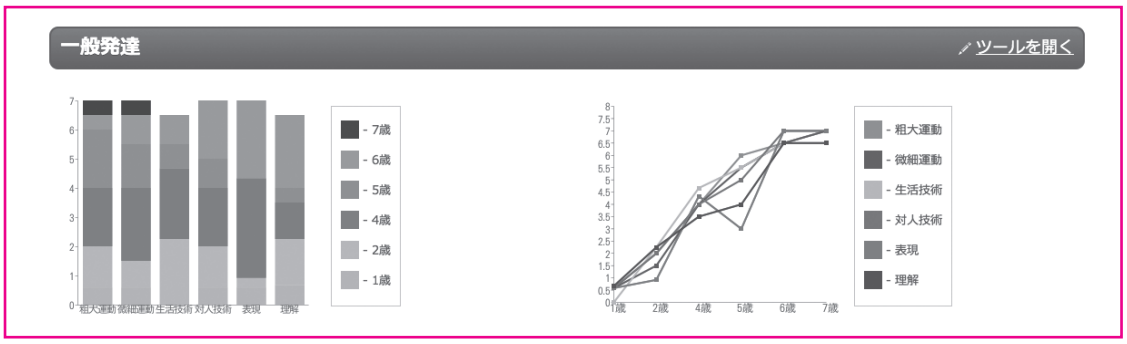

WEB支援システム活用のポイント

- 生活年齢の発達と調査時の発達の比較が見やすい。
- 質問項目にマウスを重ねると、判断のためのガイドを示し、回答を助け、回答の標準化をはかるとともに、専門職の学習に対応している。
- チェックした結果は瞬時に集計され、グラフを用いて経年的に表示される。
  個人の結果は園平均値と比較可能、園全体の結果は全国平均と比較可能な形で表示され、発達の状況を客観的に把握する。
- 配慮を要する必要のある子どもには、専門職の注意を促すためのアラート（注意喚起サイン）とメッセージ（かかわりのヒント）を表示し、専門職の気づきを促す。

2．育児環境評価ツール（図2-20）

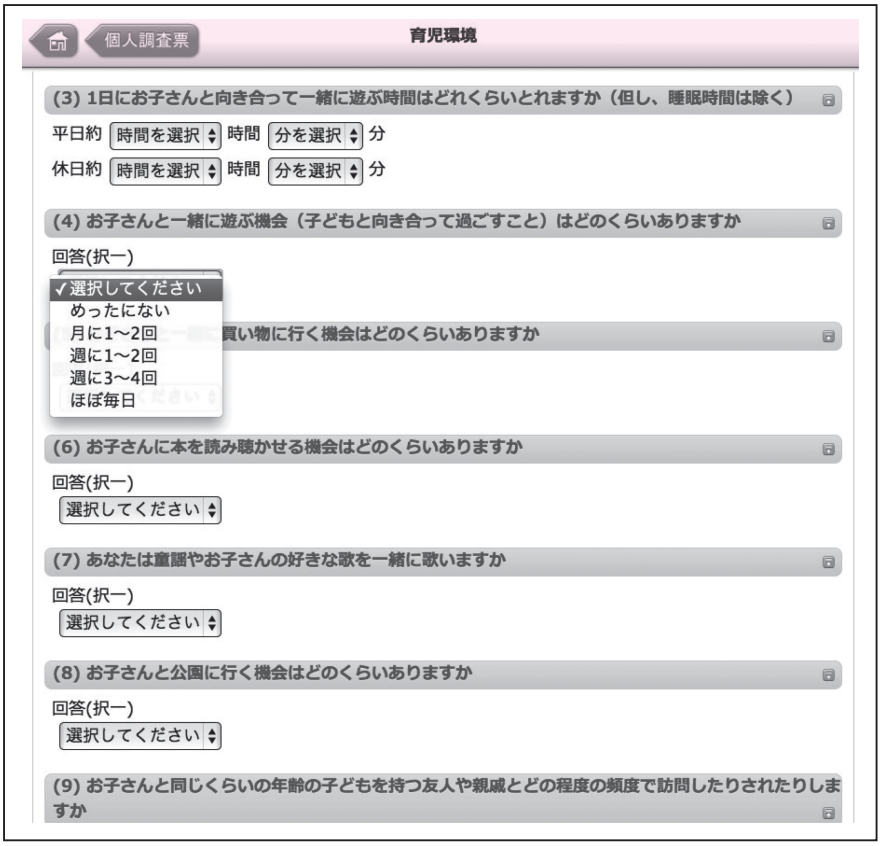

【育児環境評価レポート】（図2-21）

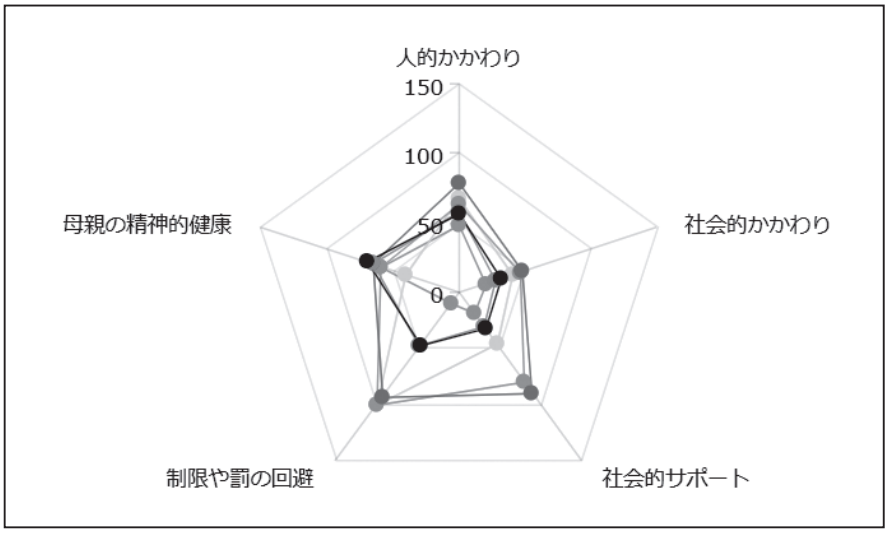

WEB支援システム活用のポイント

- 現在の育児環境の状況がグラフ化され把握しやすい。
- 経年的な表示により、育児環境の変化が確認しやすい（支援の評価に繋がる）
- 園や全国の保育教育施設との比較ができる。
- パソコン、タブレット、携帯電話（スマートフォンでない携帯電話対応）などから、チェックできる。
- 評価結果は、必要に応じて保護者と保育教育専門職が同じ情報を共有できる。
- 画面にアドバイスが表示され、保育教育専門職の気付きとかかわりの方法が提示される。

3.社会的スキル評価ツール（図2-22）

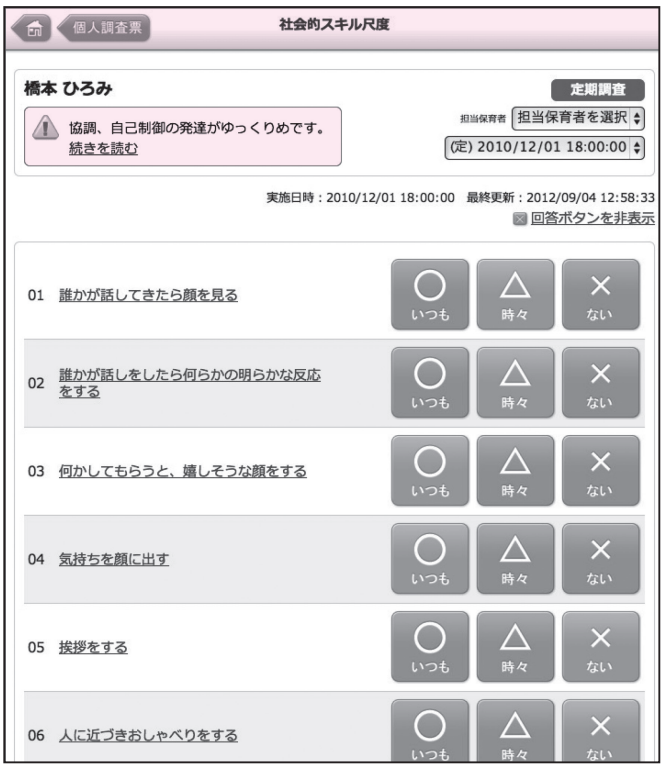

【評価レポート】（図2-23）

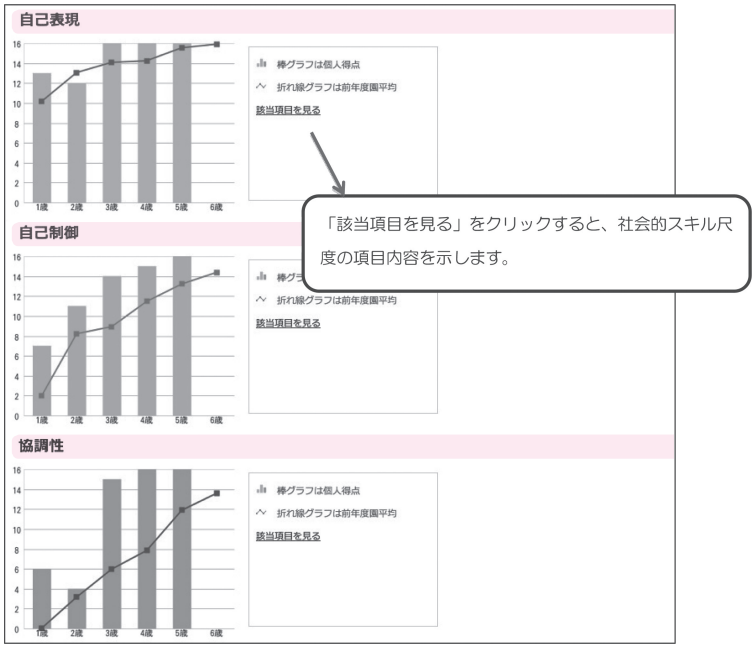

WEB支援システム活用のポイント

- 質問項目にマウスを重ねると、判断のためのガイドを示し、回答を助け、回答の標準化をはかるとともに、保育教育専門職の学習に対応している。
- チェックした結果は瞬時に集計され、グラフを用いて経年的に表示される。
- 個人の結果は園平均値と比較可能、園全体の結果は全国平均と比較可能な形で表示され、発達の状況を客観的に把握することができる

4.エンパワメント支援設計（評価レポート）（図2-24）

【評価レポート】（図2-25）

WEB支援システム活用のポイント

- 子どもや保護者の情報とエンパワメント支援ツールから得た評価結果（評価レポート）を瞬時にエンパワメント支援設計に反映することができる。（情報入力の簡易化が図れる）。
- ステップに沿ったガイド表示による支援設計内容を提示され簡易に作成することができる。
- エンパワメント支援設計が迅速に作成でき、早期に的確な支援ができる。
- 作成したエンパワメント支援設計は、視覚的にわかりやすい形で表示され、保護者や他の専門職と共有しやすい形で「道筋と根拠」を示すことができる。

保護者や専門職との連携イメージ図（図2-26）

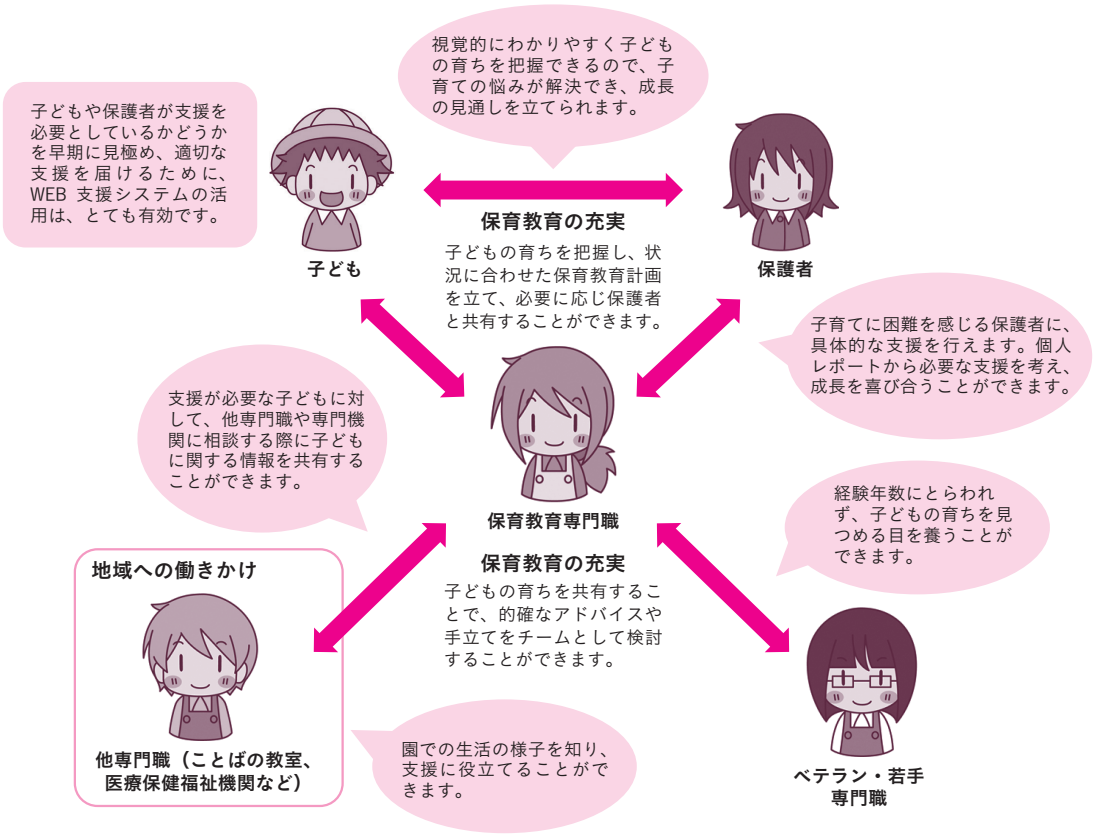

WEBを活用した**支援ツール・システムHOP**の体験版をご希望の場合は、保育パワーアップ研究会のホームページ（**http://childnet.me**）「お問い合わせ」よりお申込みください。

- 現在、体験版を体験できます。
- インターネット環境があれば、どこででも活用できます。
- パソコン（windows・Mac）、iPad等のタブレットでご利用いただけます。

第3章

エンパワメント支援ツールの複合活用（根拠に基づく支援ツール）

第１節　総合的な子育ち・子育て支援のためのエンパワメント支援ツール

発達評価ツール、育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、社会的スキル評価ツールの意義や特徴、保育教育活動に有効な活用方法などに触れてきた。それぞれは独立したツールとして活用できるが、エンパワメント支援ツールとして、複合的な活用が有効である（**図3-1**）。

実践において、子どもの健やかな育ちへのさまざまな難しい場面に遭遇することがあるかもしれない。しかし専門職は、つねに客観的な視点で現状を捉える眼を磨きつつ、よりよい支援のあり方を検討していく必要がある。

図3-1　エンパワメント支援ツール

第２節　エンパワメント支援ツールの複合活用による有効性（メリット）

５つのツールを複合的に、継続的に活用することで、子どもや保護者の強みや困り感の全体像が把握でき、そこから細やかな支援が実践できる。これは大きなメリットである（**図3-2**）。

例えば、目の前の子どもの困っている場面に対する支援方法を探ることだけに集中して、その元となる原因や背景、子どもや保護者を取り巻く家庭や園の環境などが見逃されることがある。子どもを取り巻く全体像を把握して、総合的な支援を行うのが、専門職が行う支援である。そのためには、エンパワメント支援ツールにおけるそれぞれの評価ツールの複合的な活用が有効である。

また評価にとどまらず、子どもや保護者の強みと困り感などの実態を見極め、課題に沿った総合的な支援の計画を立て、子どもと保護者をエンパワメントするもっとも的確な実践を行う。

専門職の経験や力量に影響されることなく、子どもや保護者を見る見方が統一され、子どもや保護者理解が深まり、共通した視点を持って支援できる。さらに、専門職自身のエンパワメントにつながる効果がある。

エンパワメントの視点から、５つの評価ツールを複合活用すると次の３つの効果が期待できる。

(1) 当事者エンパワメント（子ども、保護者、地域を幸せにするエンパワメント）

1) 子ども、保護者、園や保育教育専門職との信

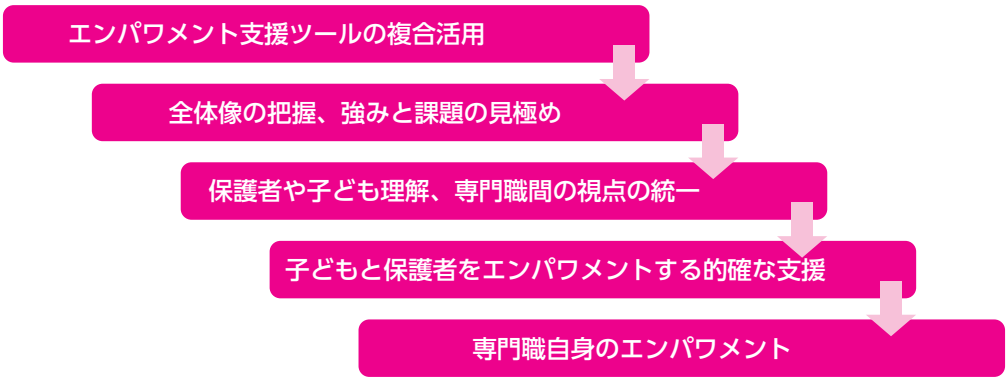

図3-2　評価ツールを複合活用する有効性

頼関係が強まる

2) 子ども、保護者、園や保育教育専門職のエンパワメントにつながる　など

(2) 実践エンパワメント（実践の質を向上するエンパワメント）

1) 全体的な現状が把握できる
2) 新たな気づきにつながる
3) 強みや課題、目標が可視化できる
4) 得意な分野や苦手な分野が可視化できる
5) 園内研修など保育教育専門職の教育へ活用できる　など

(3) 専門職エンパワメント（保育教育専門職自身の力量を向上しプロとしての喜びを増大するエンパワメント）

1) 園や保育教育専門職自身の継続した保育教育の質の向上につながる
2) 関係機関や多職種との連携の際、トータルサポートの資料として活用できる
3) 園や保育教育専門職理解へと活用できる
4) 園や保育教育専門職のモチベーションの向上　など

第3節　エンパワメント支援ツールの複合活用による活用方法

エンパワメント支援ツールの活用方法は、まず、子どもや保護者の強みや真のニーズの把握に向け、気づきと見極めのための評価ツールを使って実態を確認する。次に、それぞれの評価結果から見えた事柄や気づきを踏まえ、質の高い実践に向け適切な支援計画を立て実践を行う。そして、効果の確認への評価ツールを用いて次の支援方法を組立て直し、さらに実践を行う。「保育教育実践の質を高めるエンパワメントサイクル」（**図3-3**）のプロセスの中で、それぞれ評価ツールの複合的な活用が重要である。

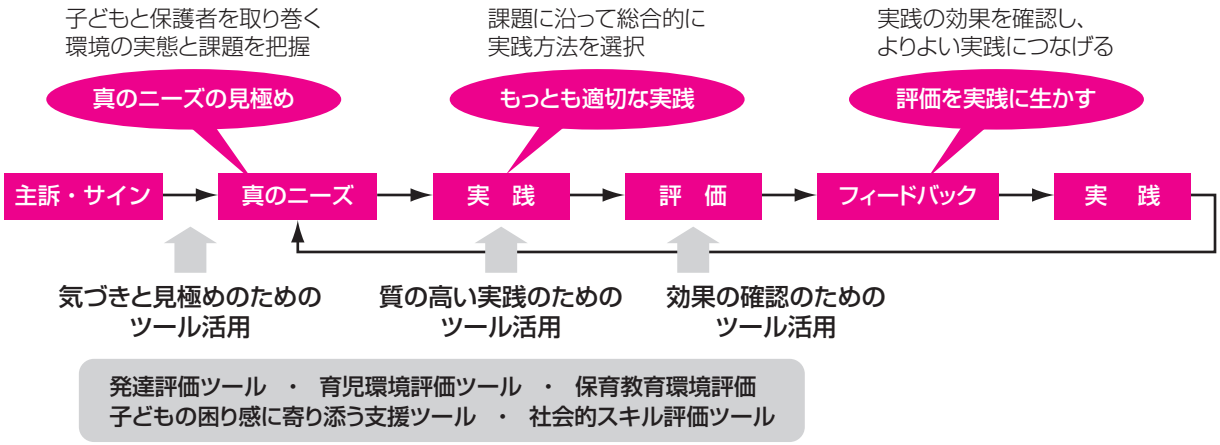

図3-3　保育教育実践の質を高めるエンパワメントサイクル

第４節　子ども理解を深めるシート（多職種情報共有シート）の活用

エンパワメント支援ツールの成果を可視化し、支援設計の作成時や多職種と連携する際などには、「子ども理解を深めるシート（多職種情報共有シート）」の活用も一法である。

内容は、子どもの全体像を把握する項目、根拠のある評価ツールから得た評価を把握する項目、総合評価に分け、整理できるようになっている。なお、この子ども理解を深めるシート作成は、保育、教育、保健、看護、福祉、障害関係の専門職が携わり、多職種連携の際に効果的なよう配慮した。

「子ども理解を深めるシート」活用のメリットは次の通りである。

①子どもと保護者、環境の強みと課題に関する情報の共有化を図る
②子どもと保護者、環境の全体像を把握する
③それぞれの評価結果を整理し、関連性を読み取る
④継続的な支援計画、支援設計作成に有効である
⑤専門職の視点を統一する
⑥多職種とのスムーズな連携を図る
⑦専門職の新たな気づきがあり、専門職をエンパワメントする　など

子どもに関わるあらゆる職種の専門職が、根拠に基づくツールを複合的に活用するとともに、子どもと保護者、環境の強みを活かしたエンパワメント実践への一助となることを願っている。

＜巻末資料６を参照＞

第５節　エンパワメント支援ツールの複合活用による活用事例

＜ケースの概要＞

2021年５月、内閣府「少子化社会対策大綱」[1)]では、少子化対策の基本的な考え方として、「多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える」「結婚、妊娠、子供、子育てに温かい社会を作る」とある。

従来、幼稚園、保育所、認定子ども園をはじめ子育て支援施設では、家庭で育児を行う保護者が孤立しないように、園庭開放や育児サークルの支援に加えて、独自の電話相談ダイアルを設置するなど、施設独自に子育て家庭の支援を行ってきた。

三法令改定[2)]において、幼稚園には、「地域の幼児期の子育てセンター」として、幼保連携型こども園では「在園期間や在園時間が異なる保護者」への配慮、そして保育所では、保育所保育指針第４章において、従来の子育て支援と多様な家庭環境を持つ親子に対し、積極的な支援のありかたが示された。

保育教育施設において、入所児童保護者にとどまらず、地域の子育て家庭への支援が求められるようになったのである。自治体や地域の専門職や支援者と連携することが必須であり、多職種連携の際には保育教育の専門家として、その専門性を発揮しなければならない。

子育ては喜びがあるが、日々様々な不安を抱えることも多い。地縁、血縁のない地域において、子育て家庭を孤立させることなく支援していくために、保育教育専門職の役割について考えてみよう。

事例１「子どもの卒乳がうまくいかないことの悩み」

Ａ児、２歳女児、幼稚園の園庭開放を利用している在家庭の子ども。

２歳になってもなかなか卒乳できず、困っている。気にいらないことがあれば、すぐに泣いて駄々をこねる。昨夜、父親のすすめで無理やり卒乳したところ、激しく泣き、父親からあまり泣かせると近所の手前よくない。保護者としてしつけが悪いといわれた。

子育てに自信がなく、子どもにも悪いことをしてしまった。どうしたらいいかわからないと電話してきた。

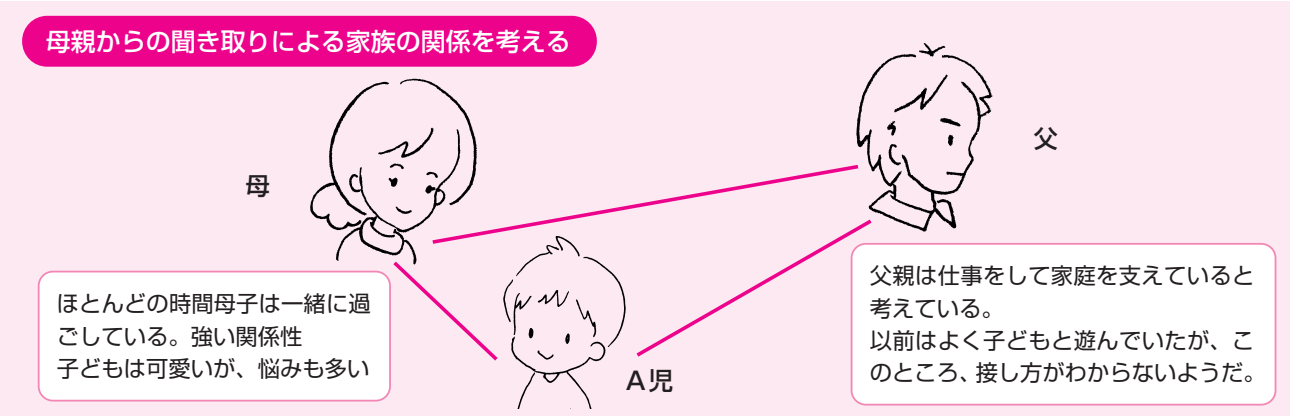

図3-4　家族関係の構造を捉える

離乳から卒乳の過程は、母親にとって大きな不安となる場合が多い。

この文章だけ読めば、いかにうまく卒乳できるかの援助方法を考えれば良いようではあるが、母親の**主訴**は何であろうか。

（1）主訴をつかむために３つのツールを活用してアセスメントする

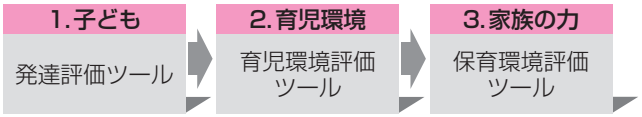

1．**発達評価ツール**：子どもの発達を把握する。年月齢に応じた発達か。

２歳３ヶ月の発達に関して、気になる箇所を母親に質問することで把握することができた。特に問題はない。

園庭開放時に子どもの身体的状態（粗大運動・微細運動）や友だちとのかかわり方（言語・コミュニケーション・社会性）を把握した。時にだだをこねることがあるが、おおむね発達に問題はないと判断できた。

2．**育児環境評価ツール**：必要な項目を会話の中で活用し、家庭の状況を把握した。

実際に会話の中で質問した項目＊

領　　域	項　　目
1.「人的かかわり」	**①子どもと一緒に遊ぶ機会＊**
	②子どもに本を読み聞かせる機会＊
	③子どもと一緒に歌を歌う機会
	④夫（または、それに代わる人）の育児協力の機会＊
	⑤家族で食事をする機会＊
2.「制限や罰の回避」	**⑥子どもの失敗への対応＊**
	⑦一週間のうちに子どもを叩く頻度
3.「社会的かかわり」	⑧子どもと一緒に買い物に行く機会
	⑨子どもを公園に連れて行く機会
	⑩子ども同伴の知人との交流の機会＊
4.「社会的サポート」	**⑪育児支援者の有無＊**
	⑫育児相談者の有無＊
	⑬夫（または、それに代わる人）と子どもの話しをする機会＊
5.「育児意識」	**⑭育児の自信＊**
6.「子どもの適応」	⑮保育園への適応

3．**保育教育環境評価ツール**：システム理論に基づき、多面的に子ども、家族、環境等を考え、援助に活用することができる。

Ⅱ「家族の全体像を捉える」の活用（一部分抜粋）

家族理解	2) 家族の育児力を把握しているか。	①家族の育児協力の状況を把握し、支援に活用しているか。 ②家族の子どもへのかかわりの状況を把握し、支援に活用しているか。 ③家族の育児負担感、育児不安感、困り感などの状況を把握し、支援に活用しているか。
	3) 保護者との相互理解を図っているか	⑤保護者からの相談・助言に対応しているか。
	4) 地域の子育て支援の状況を把握しているか。	①地域の子育て家庭を対象とする取り組みが行われているか。
2 権利擁護	1) 家族が子どもの人権を守っていることを把握しているか。	①家族からの虐待行為がないかを把握しているか。

2．ツール活用による、本事例の検討として、

卒乳に対する不安や子どもの耳を気にするトピックスから始まった相談であったが、母親からは、父親に対する思いが多く語られた。母親のみの聞き取りではあるが、**家族間の役割分担**や**コミュニケーション**の状況をおおむねつかむことができた。

現時点で、不適切な養育や虐待は疑われなかった。

（1）家族間のコミュニケーション

1）**家族の関係**から見えるもの

家族の関係性を整理することで、家族の現状や家族間のコミュニケーションを把握するよう心がけた。

（2）家族の強さを考える

母親の話を受容しながら、家族の**問題解決能力**を支援する**エンパワメント**の視点から、「家族の持つ強さ」を考えてみた。

1）子ども自身

子どもに大きな健康上の問題はない様子。

2）家族

①母親の子どもへの愛情が強い。

子ども

発達上大きな問題はない様子
自分の要求がとおらなければ大声で泣いて表現する
母親と過ごすことが多い。母親にわがままを言うことが多い様子
授乳してもらうと落ち着いて入眠できる

父　親

子どもにどう接したらよいか分からない。子どもがなつかないと感じている。
２歳にもなるのに、もっと分かるはずだ。（いとこの子と比べてしまう）
子どものことが心配で、少しのことも気になるが、自分ではどうしようもなく、イライラし母親に強く言ってしまう
自分の家庭での役割は、頑張って働くことだと思っている。

母　親

父親に協力して欲しいが育児観があわない、分かってくれないと思っている。
父親は協力したくないわけではないがどうしたらよいか分からないこともわかっている。今は怒るだけの父親、でも手伝ってくれたこともある
母親としての自負、自信がある
子どもにあったゆっくりした子育てをしたい
２歳過ぎても卒乳できない漠然とした焦りはある

図3-5

②なんとかこの子の良さを父親に知らせたい。一緒に子育てをしていきたいという前向きの感情。
③父親は子どもの接し方が上手ではないが、かわいがろうとしている。子育てには関心がある。

3）身近なサポート

①実家の母親と育児の話ができる環境にある。
②育児のアプリやネットにより、子育ての情報を得ている。
③親戚や友だちといった、子育て家庭との交流があり、身近に子育てについて語り合う友人がいる。（半面、本当に困ったことは相談しづらいと考えている）

以上は保護者から得られた情報に基づく、現時点での「家族の持つ強さ」であると考えられる。家族の持つ力がさらに発揮できるよう支援することが、専門職にとって重要である。

3．子育ての主体は「母親と父親」

電話で保護者の話をまず傾聴し、次の園庭開放で会う約束をした。園庭開放当日の保護者は、すっきりした表情であった。

第3項　子育て支援、今後の課題

1．記録をいかにとるか

育児相談にとって、記録をとることは必須である。虐待等、重い事例ほど必要であるが、先ずは日々の実践での**活用方法**を身に付けることが大切である。

記録を取り、一人で抱え込むのではなく、必ず専門職間で**問題を共有**すること、主任、主幹、園長に**報告**することが必要である。

相談・助言の内容については、必ず**記録**に残し、保育所内の関係専門職間で**事例検討**を行ない、必要に応じ、**専門機関の助言**などが得られる**体制**を整えておくことが必要である。

近年では保育教育実践の場において、ITC活用により、記録をデータ化し保存することも多くなった。整理しやすくなった半面、情報の管理を徹底しなければならない。

記録は必要に応じて何度も読み返すことがある。誰が見てもわかりやすい表現、丁寧な文字で書くことが必要。主観を入れたり、感想文になったりしないように「客観的」に書くために3つのツールの活用が有効である。保育教育環境評価には情報の管理についての記述もあるので、読んでみよう。

2．3つのツールによる柔軟な視点

本事例は子どもの相談に始まり、夫への不満、自分の育児方針、最後に子ども、と話の流れが変化してきた。家族成員の関係性の問題である場合、子ども、父、母を**一人ひとり見つめる視点**と、**家族の関係性や家族を見つめる視点**を持ち、相談者の話を聞きながら、**視点を変化**させていく**柔軟性**を持つことは重要である。

特定の個人に視点が集中してしまうと、家族への援助には発展していかない。一方家族の関係性や家族の機能ばかりに焦点を当てていては、相談者の納得できる援助は期待できない。両方の捉え方のバランス感覚を養うことが、専門職には求められる。

育児相談における3つのツールの有効活用

①**発達評価ツール**：子どもの**発達を把握**する。年月齢に応じた発達があるか。
②**育児環境評価ツール**：必要な項目を会話の中で活用し、**家庭の状況を把握する**。
③**保育教育環境評価ツール**：システム理論に基づき、**多面的**に子ども、家族、環境等を考え、援助に活用することができる。

3．本事例の特徴と、留意すべき点

「育児相談」は、特別な場面だけではない。今回のように電話や送迎時の立ち話から保護者の本音や家庭の様子を知ることが多い。日常を知っている専門職だからこそできる支援の例である。おさえておくべきポイントをあげる。

①子どもの安全を確認する

本事例は「不適切な養育」や、「虐待」が疑われるものではなかったが、専門職がまず行うことは「子どもの安全」である。保護者の言葉から「虐待」を感じた時には、来所（園）や面接を誘うなど、相談者との関係を継続させるように心がけ、必要に応じて関係機関との連携を図る。子どもの健康と安全には常に注意を払うことが必須である。

②常に「中立の立場」で

本事例は、保護者からだけの聞き取りあり、子育てのもう一人の当事者ある父親の話を伺っていない。多くの育児相談において家族全員の話を同時に聞くことは稀であり、家族の中の一人の訴えを聞くことが多い。この場合、**受容**、**傾聴**、**共感**の姿勢は相談者にとって「わかってくれた」という思いと同時に、「私の味方だ、夫がやっぱり悪い」といった感情を抱かせる危険性がある。相談を受ける基本姿勢

は**「中立な立場に立つ」**ことである。保護者の感情に寄り添いつつ、父親の苦しさや悩みにも保護者が気づくように言葉を選ぶことが重要である。家族がお互いの強さや弱さ、得意なこと、苦手なことを受け入れ合い、補い合うことができるように心がける。

③家族の「自己決定」を大切に

様々な子育ての方法や支援機関は紹介するが、家族の自己決定を大切にすることも忘れてはならない。真の子育て支援は子育ての当事者である家族が子育てを自分で考え、自分で選ぶ力をつけることにある。

相談をうける専門職は、子育て家庭とともに走る伴走者であることを心がける。

註１）内閣府「少子化社会対策大綱」　少子化社会対策基本法に基づく、総合的、かつ長期化な少子化に対処するための施策の指針である。平成27年３月20日閣議決定。

本章の内容は2020（令和２）年５月29日「少子化社会対策大綱」～新しい令和の時代に」ふさわしい少子化対策参照
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/pdf/r020529/shoushika_taikou.pdf

註２）三法令とは、「幼稚園「教育要領」、「保育所保育指針」、内閣府　「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を指す。ともに2017（平成29）年３月31日に改訂（定）・告示され、2018（平成30）年４月１日より施行された。

第4章

子どもをエンパワメントする支援

第1節　食への関心が高まり、体重増加が図られた1歳4か月児の事例
（少食で成長がゆっくりな子どもの事例）

【ケースの概要】

A児（男児）は、1歳4か月で入園。当初はクラスで一番月齢が低く、他児より体が小さいイメージはあったが、母子分離がスムーズで園への適応はよかった。しかし、子どもの食への関心がまったくなく、ほとんど食べず、口に運んでも吐き出してしまう。運動発達が少しゆっくり傾向であることに気づき、支援計画を作成した。

子どもには小学校6年生の兄がいる。身体的な障がいがあり、日常的に保護者（母）の介護が必要である。保護者に食と成長について話をした。兄は1歳6か月まで食べることができなかったが、本児は少しでも食べるので、そのうち食べるようになるだろうと言う。

発達評価ツール、育児環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを複合的に用い、エンパワメント支援設計を作成し支援を開始した。

その結果、少しずつ子どもの体重が増え、意欲的に活動に取り組む姿が見られ運動発達の促進につながった。保護者は育児に対する負担感が軽減され、本児と兄へのかかわりが増え、表情が明るくなった。

第1項　エンパワメント支援設計

A児（男児）の発達上の課題を含む離乳食への理解の促進と、保護者（母）の兄への介護に対するストレス、育児負担感の軽減を図る支援が必要と考え、子どもと保護者の強みを活かし、エンパワメントしていく支援設計を作成し支援を開始した。

＜第1ステップ　目標を設定する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを用い子どもの現状を把握した。また、家庭訪問時の記録や育児環境評価ツールを用い保護者の育児負担感を把握した。

まず子どもの食への関心を高め、体重増加を図り体力がつくように支援する必要がある。そのためには、保護者が成長発達上の課題を認識し、積極的かつ主体的に子どもへかかわり、離乳食の初期からやり直すことが求められる。また、兄への介護からくる育児負担感の軽減が必須の条件であることから、園内で検討し以下のような目標を設定した。

＜大目標＞

・子どもの体重増加が図られ体力がつく。
・普通食へのスムーズな移行ができる。
・保護者主体の支援の実現。
・保護者の育児負担感の軽減。

＜小目標＞

・体を動かす活動を多く取り入れ、お腹がすいた状態で食事を行う。
・食への関心が高まる。

＜達成時期＞

大目標→3か月後
小目標→1か月後

＜達成時の評価方法＞

エンパワメント支援ツールの活用

＜第2ステップ　現状を把握する＞

子どもは、離乳食の経験がなく、いつも保護者の

食事を少しつぶした物を口に入れられている状態であった。栄養については母乳に頼り、足りない時は、スープなどを飲んでいたためか、10か月健診時より体重が増えない状態であった。また、咀嚼や嚥下の体験が不十分な状態であり、食べ物を飲み込むことが難しく、口に入れても吐き出してしまう状態であった。保護者は障がいを持つ兄が１歳６か月まで食事を摂らなかったので、特に子どもが食べなくても心配をしていない状態であった。

さらに子どもと保護者の強みに着目した。子どもは、いろいろなものに対する興味関心を表情、態度で示すことである。保護者は、兄に時間をかけることが多く子どもへのかかわりが少ないと思い、登降園時に一緒に歌を歌う、会話を多くする、スキンシップを図るなど、保護者なりに工夫しながら短い時間でも子どもとかかわる努力をしていることを強みとして把握した。具体的な姿としては、発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを用いて問題を把握し、どのようにかかわるかを検討した。

＜第３ステップ　背景を探る＞

10か月健診の時の身長が、66.7㎝、体重8005g、14か月時の身長が、71.0㎝、体重8010gであり、体重の伸びが悪い状態にあった。また、粗大運動では、つかまって立ち上がることはできても、伝い歩きができず、その他の発達も生活年齢より、約６か月程度ゆっくりな状態であった。また、食に関しては食べ物を飲み込むことが難しく口に入れた物を吐き出し、哺乳瓶からのミルクをうまく吸うことができない状態であった。

家庭訪問の際、家では食事を嫌がり、ほとんど食べようとしない。夜はスープなどを好んで飲んでいる。母乳は朝、夜、寝る前、他にも機嫌が悪いと飲ませている。普通なら離乳食後期から完了に入る時期であることを伝えると、離乳食は作らず、大人の食事を少し砕いてあげているとのことである。また、兄の介護に手が掛かりあまり子どもにはかかわれない状態であることも打ち明ける。

＜第４ステップ　影響要因を探る＞

＜子どもの要因＞

・経験不足。

＜かかわりの要因＞

・兄へのかかわりが主になり、子どもへのかかわりが乏しい。

＜取り巻く環境の要因＞

・兄への介護からくるストレスと育児負担感
・育児に対する知識不足
・離乳食に対するスキルが未熟
・他者からのサポート不足

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

・家庭でも園でも離乳食初期からやり直しを行う。確認のため、育児日誌をていねいにつける。
・離乳食の初期、中期、後期、完了、幼児食への移行など、保護者と担当専門職・栄養士とで、綿密な連携を図りながら進める。
・定期的な発達評価をおこない、発達上の課題と将来的展望をていねいに保護者に伝える。
・おいしい、楽しい食事であることを子どもと共感する。
・食事をすることで満腹感や意欲がもてるようなかかわりを家でも園で行う。
・触れ合い遊びや運動遊びを多く取り入れ、運動発達を促進するとともにお腹が空く状況を作り食事が意欲的に摂れるようにかかわる。
・保護者の気持ちに対して傾聴し、共感的に支援する。
・一時的にも兄の介護を頼めるサポート者を探すため、地域の関係機関と連携を図る。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールを活用して、支援開始前後の２回、子どもの発達状態を客観的に把握する。
・育児環境評価ツールを活用して、保護者の子どもへのかかわりと保護者の育児感について把握する。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの困り感の把握や支援方法を考える時にその気づきを促すために活用する。
・日々の子どもの生活の記録とかかわりを記載している「育児日誌」から保護者の子どもへのかかわりや思いを把握するために活用する。

年齢：1歳4か月 性別：男 育児評価：身長　71.0cm 体重　8.1kg カウプ指数　16.06	運動発達　：粗大運動　0歳10か月 微細運動　0歳11か月 社会性発達：生活技術　0歳9か月 対人技術　0歳11か月 言語発達　：表現　0歳11か月 理解　0歳11か月	保育の状態 保育時間：7:30〜17:30 主な登降園者：母親 家族構成 父・母・兄（小6養護学校通学） 祖父母・本児の6人家族

④影響要因

子どもの要因
・経験不足。
かかわりの要因
・子どもと保護者のかかわりが乏しい。
取り巻く環境の要因
・ストレス。
・性格的なもの。
・育児に対する知識不足。
・他者からのサポート不足。

②現状（＊強み）

・10か月健診時より体重が増えない。
・朝食を食べない。
・伝え歩きができない。
・排尿間隔が長く、排尿していても少量である。
・食べ物を飲み込むことが難しく、口に入れた物を吐き出してしまう。
・ミルクも哺乳瓶からうまく吸うことができず少量しか飲んでいない。
・全体的に成長、発達がゆっくりである。
＊いろんなことに興味関心を示す。
・保護者の育児負担感。
・保護者が本児の成長発達上の問題を認識していない。
＊子どもとかかわりが少ないと思っている。
＊短い時間でもかかわる努力をしている。
＊子どもには愛情を感じている。

①目標

＜大目標＞
・体重の増加が図られ、体力がつく。
・普通食へのスムーズな移行ができる。
・保護者の育児負担感の軽減。
・保護者主体の支援の実現。
・専門職の質の向上。
・よりよい保育教育サービス提供。
＜小目標＞
・体を動かす活動を多く取り入れ、お腹が空く状態で食事をする。
・食への関心を高めまる。
＜達成時期＞
・大目標→3か月後
・小目標→1か月後
＜達成時の評価方法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。

③背景

子ども
①身体発育。
②食への関心。
③歩行の遅れ。
④手指の動きがにぶい。
⑤年齢相応の生活習慣の遅れ。
保護者
①兄への介護に対する負担感。
②成長発達上の問題の認識がない。

⑤支援の方法

・離乳初期からのやり直しに伴う指導と援助。
・おいしい、楽しい食事であることを共感する。
・食事をすることでの満腹感や意欲が持てるかかわり。
・触れあい遊びや運動遊びを多く取り入れ、発達を促進する。
・保護者への共感的支援の実施。
・他機関との連携から兄への介護支援者の提供。

⑥根拠

・発達評価ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。
・保育教育環境評価ツールの活用。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
・育児日誌の活用。

図4-1　エンパワメント支援設計（少食で成長がゆっくりな子どもの事例）

第２項　ツールの活用と具体的な方法

１歳４か月時、担当専門職が発達評価ツールを用いて、発達を評価した。

生活年齢１歳４か月に対し、粗大運動０歳10か月、微細運動０歳11か月、生活技術０歳９か月、対人技術０歳11か月、表現０歳11か月、理解０歳11か月という結果になった。発達に対してバラツキは見られないものの、全体的にゆっくり傾向が示された。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールを用いて、子どもの困り感を整理した。その結果、該当は以下の５項目であった。

7.　身体発育

②身体発育に偏りがある。

・子どもの成長に関しては、出生時身長が51.5㎝、体重2930gでその後順調に成長している。しかし個人差を加味しても、10か月から身長が伸びているにもかかわらず、体重の伸びが悪い。

11.　食への関心

②食への関心が極端にない。

・少食である。

・嫌な物はほとんど食べない。

③食にむらがある。

・自分の食べやすいもの（ミルク・汁・スープなど）は、たくさん飲むが、固形物になると食べない。また、口へ持って行くが吐き出す。

12.　年齢相応の生活習慣の遅れ

①食事について

・極端な偏食、少食

・食べる意欲がない

1:06	走る	コップからコップへ水を移す	パンツをはかせる時、両足を広げる	困難なことに出会うと助けを求める	絵本を見て１つの物の名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1:04	靴をはいて歩く	積木を二つ重ねる	自分の口もとをひとりで拭こうとする	簡単な手伝いをする	３語言える	簡単な指示を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」など。）
1:02	２～３歩を歩く	コップの中の小粒を取り出そうとする	お菓子の包み紙を取って食べる	ほめられると同じ動作を繰り返す	２語言える	要求を理解する(3/3)（おいで、ちょうだい、ねんね）
1:00	座った位置から立ち上がる	なぐり書きをする	さじで食べようとする	主養育者の後追いをする	言葉を１～２語、正しくまねる	要求を理解する(1/3)（おいで、ちょうだい、ねんね）
0:11	伝い歩きをする	おもちゃの車を走らせる	コップを自分で持って飲む	人見知りをする	音声をまねようとする	「バイバイ」や「さよなら」の言葉に反応する
0:10	つかまって立ち上がる	びんのふたを開けたり閉めたりする	泣かずに欲求を示す	身振りをまねする（オツムテンテンなど）	さかんにおしゃべりをする（喃語）	「いけません」と言うと、ちょっと手を引っ込める
0:09	物につかまって立っている	おもちゃのたいこをたたく	コップなどを両手で口に持っていく	おもちゃを取られると不快を示す	タ、ダ、チャなどの音声が出る	知っている人の声を聞き分ける
0:08	ひとりで座って遊ぶ	親指と人さし指でつかもうとする	顔を拭こうとするといやがる	鏡を見て笑いかけたり話しかけたりする	マ、バ、パなどの音声が出る	声の方に振り向く
0:07	腹ばいで体を回す	おもちゃを一方の手から他方に持ち替える	コップから飲む	親しみと怒った顔が分かる	おもちゃなどに向かって声を出す	相手の話し方で感情を聞き分ける（禁止など）
0:06	寝返りをする	手を出して物をつかむ	ビスケットなどを自分で食べる	鏡に映った自分の顔に反応する	人に向かって声を出す	見て笑いかける
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図4-2　発達評価ツール（１歳４か月時）

	身長（cm）	体重（g）	頭囲（cm）	胸囲（cm）
出生時	51.5	2,920	32.5	32.0
1か月	51.8	4,204	39.0	37.0
4か月	60.4	7,090	43.0	43.7
10か月	66.7	8,005	46.0	42.2
15か月（入園前健診）	68.3	8,000	46.0	45.0
16か月（入園時）	71.0	8,100		

図4-3　A児の発育記録

領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
身体発達	7 身体発育	②身体発育に偏りがある	乳幼児身体発育値（パーセンタイル曲線）により、体重が10パーセンタイル未満及び90パーセンタイルを越えるもの	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
生活支援	11 食への関心	②食への関心が極端にない	極端に少食である	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			お腹が空いているが食べようとしない	○	
		③食にむらがある	食にむらがある（食べる時と食べない時がある。時間や場所を含む）	○	
			極端な偏食（同じ物しか食べない：白いご飯、同じメーカーの物など、）がある	○	
	12 年・月齢で期待する生活習慣に対する遅	①食事について	食べる意欲がない。空腹感がない。咀嚼や嚥下ができない。	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
運動支援	17 粗大運動	①粗大運動発達がゆっくりである（6「運動・姿勢の偏り」固有受容感覚を除く）	はいはいをしない、不自然なはいはいをする	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			歩行の遅れがみられる	○	
			粗大運動発達がゆっくりである	○	
	18 微細運動	①微細運動発達がゆっくりである（6「運動・姿勢の偏り」固有受容感覚を除く）	つかみ方、つまみ方等手指の使い方がうまくできない	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			手先が不器用である	○	
			微細運動発達がゆっくりである	○	
		②その他	玩具を手に持って転がすことができない。握力がない。	○	

図4-4　子どもの困り感に寄り添う支援ツール

2. 育児環境評価 めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（2）　子どもに本を読み聞かせる機会（3） 子どもと一緒に歌を歌う機会（5）　家族で食事をする機会（5） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（5）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（1）　一週間うちで子どもをたたく頻度（1）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（2）　子どもを公園に連れていく機会（2） 子どもを同伴の知人との交流の機会（1）
	社会的サポート	育児支援者の有無（無＝誰　　）　育児相談者の有無（無＝誰　　）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない）
育児環境評価から読み取れた事柄・気づき		一緒に食事をする機会はほぼ毎日であるが、兄の介助と一緒になるので、とても楽しい雰囲気の中での食事ではない。全体的にかかわりは乏しい。

図4-5　育児環境評価

・空腹感がない
・咀嚼、嚥下ができない
17. 粗大運動
①粗大運動発達がゆっくりである。
・個人差もあるが、生活年齢１歳４か月に対して、つかまって立ち上がることまでの発達獲得であり、つたい歩きができない。
18. 微細運動
①微細運動発達がゆっくりである。
・おもちゃに対する興味があり、さわって握ることができるが、手に持って床を転がすことができない。どうしても体重をかけて転がしてしまう。握力がない。

また、子どもを取り巻く育児環境の評価をする必要を感じたため、家庭訪問の際、育児環境評価ツールを使って聞き取りを実施した。

その結果、子どもと一緒に歌を歌う機会は、ほぼ毎日あることがわかった。これは園の登降園時に歌うようである。また、子どもと一緒に食事をする機会については、ほぼ毎日であるが、なごやかな雰囲気のなかでの食事ではなく、食事は戦争であると保護者はいう。兄の食事への介護と子どもの食事の介助とで、とても楽しく食事をとっている状態ではないということが明らかになった。子どもと一緒に遊ぶ機会、子どもと一緒に買い物に行く機会。子どもと一緒に公園に行く機会については、月に１～２回程度、子どもに絵本を読み聞かせる機会については、週に１～２回であり、子どもとのかかわりの乏しさが示された。

育児支援者の有無については、週末に配偶者が休みの時には手伝うが、平日は帰宅が遅く、２人の子どもの世話はほとんど保護者一人でしている状態である。また、育児相談者についても相談する手段や機関を知らない状態であることが明らかになった。

しかし、子どもに対しては愛情を持っており、普段子どもにかかわってあげられない分、園の登降園時に歌を一緒に歌うなど、会話を多くし、スキンシップを図るように努力をしている。このような状況の中で、保護者は目の前の育児や介護に翻弄され、子どもにしわ寄せが行っていることを自覚しながらもその対処ができない状態であり、それがストレスや育児負担感につながっていると考えられる。

子どもの発達の状態や困り感の把握、保護者の育児負担感や思いを確認し支援を開始した。

離乳食のやり直しを始めてから約３か月（生活年齢19か月時）、離乳後期の時期に入る頃には、少しずつ体重が増え、表情も明るくなった。意欲的に活動に取り組む姿が見られ、それにともなって各領域の発達が促進された。また、関係機関との連携を通じて、祖父母が同居することになり、保護者の育児を支援する体制が整った。保護者の育児に対するストレスと負担感が軽減され、子どもと兄への育児に対する意欲が増し、表情も明るくなっていった。

第３項　成果とツール活用の有効性

発達評価ツールから子どもの発達の把握に努めた。次いで、家庭訪問の機会を活かすために育児環境評価ツールの活用を取り入れ、子どもを取り巻く環境に課題があるかどうかを評価した。そして、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを用い、子どもが感じている困り感の把握に努めた。これらを複合的に使い、子どもと保護者への客観的な援助の方向性と支援方法を検討し、支援設計を作成するとともに、共通理解と支援方法、情報を共有しながら支援を開始した。

発達評価ツール活用では、入園時（支援開始）と支援開始３か月後に活用し支援の有効性を確認するとともに、その変化を保護者と一緒に確認できたことが大きな成果であった。

育児環境評価ツール活用では、保護者が兄の介護のためほとんど子どもとのかかわりがないという事実と、その中でも園の登降園時のわずかな時間を利用して、子どもとのかかわりを持とうとする姿勢が見られたこと、またストレスと介護疲れによる育児負担感の強さが明らかになった。また、保護者の育児支援者や相談者がない状況を把握し、その解消に向けて関係機関との連携からその支援を行った。祖父母との同居という形で保護者の育児負担感とストレスの軽減が図られたことは、保護者にとって大きな成果であった。その後、精神的にも肉体的にも緩和され、若干の余裕を持って離乳食のやり直しができた。このように育児環境を把握するためには、その気づきや見極めを行うツールとして有効である。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用では、保護者と一緒にツールを見ていき、「あっ　こんな時もある」「私はこれもあると思うけど、先生はどう思う？」と保護者自身の気づきと見極めに役

2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」など）	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
1:09	ひとりで一段ごとに足をそろえながら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなぐ	絵本を見て３つの物の名前を言う	目、口、耳、足、腹を指示する（4/6）
1:06	走る	コップからコップへ水を移す	パンツをはかせる時、両足を広げる	困難なことに出会うと助けを求める	絵本を見て１つの物の名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1:04	靴をはいて歩く	積木を二つ重ねる	自分の口もとをひとりで拭こうとする	簡単な手伝いをする	３語言える	簡単な指示を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」など。）
1:02	２～３歩を歩く	コップの中の小粒を取り出そうとする	お菓子の包み紙を取って食べる	ほめられると同じ動作を繰り返す	２語言える	要求を理解する（3/3）（おいで、ちょうだい、ねんね）
1:00	座った位置から立ち上がる	なぐり書きをする	さじで食べようとする	主養育者の後追いをする	言葉を１～２語、正しくまねる	要求を理解する（1/3）（おいで、ちょうだい、ねんね）
0:11	つたい歩きをする	おもちゃの車を走らせる	コップを自分で持って飲む	人見知りをする	音声をまねようとする	「バイバイ」や「さよなら」の言葉に反応する
0:07	腹ばいで体を回す	おもちゃを一方の手から他方に持ち替える	コップから飲む	親しみと怒った顔が分かる	おもちゃなどに向かって声を出す	相手の話し方で感情を聞き分ける（禁止など）
0:06	寝返りをする	手を出して物をつかむ	ビスケットなどを自分で食べる	鏡に映た自分の顔に反応する	人に向かって声を出す	見て笑いかける
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図4-6　発達評価ツール（１歳７か月時）

	身長（cm）	体重（g）	頭囲（cm）	胸囲（cm）
出生時	51.5	2,920	32.5	32.0
１か月	51.8	4,204	39.0	37.0
４か月	60.4	7,090	43.0	43.7
10か月	66.7	8,005	46.0	42.2
15か月（入園前健診）	68.3	8,000	46.0	45.0
16か月（入園時）	71.0	8,100		
17か月	71.0	8,400	45.0	47.0
18か月	71.5	8,600		
19か月	73.0	9,000		

図4-7　A児の発育記録

立ち、主体的な育児へとつなげるために有効であった。

そして、離乳開始時期に適切な方法で離乳開始を行っていなかったため、発育不良を起こしていた。それが、保護者のストレスと育児負担感によるものであることが、これらのツールを複合的に活用して明らかにされた。

発達評価ツールと子どもの困り感に寄り添う支援ツールを保護者と一緒に確認することで、情報の共有ができ、離乳食のやり直しもできたのではないかと考える。客観的なツールを提示することにより、専門機関との連携において情報の統一ができ、子どもと保護者に対しての最善の支援方法を探るにも大いに役立った。子どもの１日の様子と食事摂取量、献立名、排泄や睡眠時間など24時間の記録を保護者と園側が記録することにより、一緒に育児をしているという共感を持てたことも大きな力となった。

第４項　ツールの活用ポイント

「子どもの成長について少し変だなぁ」「この行動は同じ月齢の子どもと違うなぁ」「こだわりがきついなぁ」など専門職ならだれでも感じたことがあるであろう。その気づきを支援に活かすことができるのが５つのエンパワメント支援ツールである。

本事例でも、専門職が「なぜこんなに食事を食べないのかなぁ」という気づきから支援が始まった。この気づきがなければ、保護者は、兄が１歳６か月まで食事を取らなかったので特に心配していなかった。との返答から伺えるように、子どもの食への関心は高まらず、発達においてもますますゆっくり傾向に陥った可能性がある。最悪の場合は、発育不良となり通院や入院を余儀なくされることになっていたかもしれない。

子どもへの気づきには、まず子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの困り感や課題を把握し、次に発達評価ツールを用いて子どもの発達を客観的に把握する。一度きりではなく、支援の途中や方針の変更後など数回評価し、その変化を確認することで、発達の把握と最善の支援方法が明らかになる。また、関係機関との連携にも大いに客観的な情報として役立つものである。

一方、育児環境には、見た目より複雑な事柄や思いが包含されており、それを整理し支援へ活かすにはなかなか大変である。育児環境評価ツールを活用すれば、客観的に事実を捉えることができ、保護者の強く訴える点に引きずられることなくバランスよく把握できる。例えば本事例のように、「兄の介護が大変なのです。だから子どもへのかかわりは十分できないのです。」の話の中から、「保護者は大変なのだ。だったら園でできるだけのことはやってあげよう」という保護者主体の支援ではない支援や、「保護者は兄の介護で大変なのは分かるが、A児への対応もしっかりとしてほしい」とどちらかというと保護者を責める意見や思いになることもある。しかし育児環境評価ツールから導き出された、子どもと一緒に歌を歌う機会がほぼ毎日あるという結果から、なぜ他の機会は少ないのにこの歌を歌う機会だけが多いのかを検討した時、登降園時の少ない時間であっても子どもとのかかわりを持とうとする保護者の努力や思いが明らかになった。話だけでは見逃してしまうかもしれない大切な事柄をこの育児環境評価ツールを用いることで発見できたのである。

「気づき」には、方向性（内容）、深さ（程度）があるが、気づいた人の温度差があり、気づいた人の間で「ズレ」が生じやすい。気づきがあってもズレがあれば適切な対応はできないものである。そのズレを明らかにするには、①あくまで中立の立場で、②客観的な事実を捉え、③主観的な感想と分けることから始め、④保護者の訴えに偏重せず、子どもが現在どんなことに困っているのかを考えることが重要であると秋山[1)]は述べている。気づきを大切にしながら、真のニーズを見極め、もっとも適切な実践を行うためにまた、専門職の「気づき」を高めるためにも、これらのツールをうまく活用して、子どもや保護者、専門職がエンパワメントすることに役立ててほしい。

1）秋山千枝子：スクールカウンセリングマニュアル
日本小児医事出版社　2007

第２節　はいはいから歩けるようになった1歳9か月児の事例
（運動発達がゆっくりな子どもの事例）

【事例の概要】

子ども（男児）６か月で入園、入園時は、首がすわっておらず身体全体がふにゃふにゃしていた。１歳になっても這い這いをしない。１歳半健診で子ども病院の受診を勧められる。発達がゆっくりなので、様子をみるということで３か月ごとに通院している。病院では未だに経過観察中で、はっきりとした診断名は出ていない。這い這いが１歳４か月、伝い歩き１歳５か月、１人立ち１歳７か月、１歳９か月で喃語は出ているが、１語文は出ていない。１歳11か月で歩きはじめた。全体的にゆっくりな発達である。子どもは、何をするわけではなくじっとしていることが多い。そこでエンパワメント支援設計を作成し支援を開始した。２歳６か月の現在、歩き方はまだ不安定であるが歩行が長くできるようになり、活動的になってきた。

第１項　エンパワメント支援設計

本事例は、A児（男児）について入園当初から運動の発達のゆっくりなことを担当専門職が感じ、様子を見ていた。1歳半健診で病院の受診を勧められ、要経過観察になったことで始めた支援である。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの現状を確認する。育児環境評価ツールで保護者（母）の育児観を確認する。子どもは、運動面と言語表現の発達がゆっくりがあり、運動面と言語面発達を促す環境が必要である。また、子どもの興味にあわせた環境を準備することと、専門職や保護者が、子どもが意欲的に活動できるようなかかわり方をする必要がある。

そこで以下のように目標を設定した。

＜大目標＞

・言葉を獲得し、表現できる。
・粗大運動の発達。

＜小目標＞

・歩行ができる。
・身の回りの事を援助してもらいながら自分でしようとする。
・保護者は子どもが自分でしようとしていることを見守る。

＜達成時期＞

大目標は、２年後　小目標は半年後

＜達成時の評価法＞

・エンパワメント支援ツール　・個人記録

＜第２ステップ　現状を把握する＞

子どもは６か月で入園、首が座わらず身体全体ふにゃふにゃした感じであった。10か月健診で運動の発達がゆっくりなので様子をみましょうと言われる。１歳半健診で、子ども病院の受診を勧められる。運動の発達がゆっくりなので２、３か月毎に受診をするように言われた。保護者は、心配をしつつも「まだ年齢が低いし、ただゆっくりとしているだけで、確実に成長していくだろう」またしばらくすると「病院も行くのを辞めようかな」と担当専門職にも話し、のんびり構えている。祖父母は近くに住み、配偶者も協力的である。育児サポートに恵まれ、周りの大人が子どもが１人でできることも何もかも先取りする傾向にあり子どもは全く動かなくてすむ状態である。その分、子どもはみんなから可愛がられるので、精神的には落ち着いている。

言語面は１歳９か月で喃語は出ているが、１語文は出ていない。言語理解はあり、専門職の問いかけにうなずいたり、首を振ったりと意思を伝えようとする。また、簡単な誘い掛けや促しには応じようとする。

全体的に何かをしてみたいという様子がみられず、じっとしていることが多い。ただし担当専門職の声掛けや励ましがあるとやる気が出て、身の回りの始末も時間がかかってもある程度自分でしようとする。

１歳９か月で１・２歳クラスに移行、通常より５・６か月程遅く、子どもの成長を待って移行した。保育教育環境が縦割りクラスなので周りの子の刺激を受けて成長することが期待できる。

子どもに意欲を持たせること、運動、言語の発達を促す環境が必要である。発達評価ツール、子ども

の困り感に寄り添う支援ツール、保育教育環境評価ツール、育児環境評価ツールを用いて支援方法を探った。

＜第３ステップ　背景を探る＞

発達評価ツールで子どもの発達を確認する。**(図4-8)**

１歳９か月で、粗大運動１歳０か月、微細運動は１歳４か月、生活技術２歳０か月、対人技術１歳６か月、言語表現11か月、言語理解１歳８か月である。生活技術は月齢より若干高いが、全体に発達がゆっくりであり特に粗大運動と言語表現が１年近くゆっくりである。子どもの困り感に寄り添う支援ツールでは、粗大運動、 微細運動、 言語理解の領域にチェックがついており、発達評価ツールと同じような結果が出ている。

育児環境評価ツールで保護者の状況を確認する。同年代と交流する機会が少ないという項目にアラートがついていたが、ほとんど全国平均に近い、配偶者も育児に協力的であり祖父母も近くに住んでおり、保護者もゆとりがある。子どもは、生活技術が月齢よりやや高めに出ている。子どもはやる気が出ている時は、援助されてパンツをはこうとする、伝い歩きをしながらも自分のものを棚にいれるなど身の回りの始末はある程度自分でできる。しかし、この月齢にありがちな「自分で！自分で！」や探索活動をするということがなくじっとしていることの方が多い。運動面がゆっくりなことに加え、何もかもしてもらえる環境にあり、自分でしようとする機会が少ないと思われる。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

子どもの要因

・経験不足。
・精神的には落ち着いている。
・その他（病院にて経過観察中）。

かかわりの要因

・保護者が穏やかな性格。
・時間的にゆとりがある。
・保護者が先取りして何でもしている。

取りまく環境の要因

・育児のサポートをしてくれる人が多い。
・１・２歳児の縦割りクラスに移行し、０歳児クラスより刺激が多い。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

・自由に歩行できるように広いスペースを確保したり階段の登り降りをしたり運動が出来る機会を増やす。

園の環境として、広いスペース、手すり、カタカタ、階段等、歩行する前後の子が運動できるものが沢山あるので、積極的に誘う。

・大きい子（２歳児）と一緒に活動し、刺激を受けて活動が活発になるようにする。

同じクラスの２歳児が活発なので、専門職と一緒に遊ぶ姿や、身の回りのことを自分でしているところを見せる。時には、２歳児の子の遊びに入れてもらい、刺激を受けて活動が活発になるようにする。

・子どもが自分で出来ることは時間がかかっても見守り、できたことを認め意欲や自信を持たせる。

衣服の着脱や給食の準備など、子どものできる

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
2:09	・	・	レ	レ	・	・
2:06	・	・	レ	レ	・	・
2:03	・	レ	レ	レ	レ	レ
2:00	・	レ	○	○	レ	レ
1:09	・	レ	○	レ	レ	レ
1:06	レ	レ	○	○	レ	○
1:04	レ	○	○	レ	レ	○
1:02	レ	○	○	○	レ	○
1:00	○	○	・	○	レ	○
0:11	○	・	・	○	○	・
0:10	○	・	・	・	○	・
0:09	・	・	・	・	○	・

図4-8　発達評価ツール（運動発達を促す事例）

年齢：１歳９か月 身長：79.3cm 体重：13.1kg	運動発達　：粗大運動　１歳０か月 微細運動　１歳４か月 社会性発達：生活技術　２歳０か月 対人技術　１歳６か月 言語発達　：表現　０歳11か月 理解　１歳６か月	育児の状態 主な養育者：母 家族構成 実父・実母 姉　４人家族

④影響要因

子どもの要因
・経験不足。
＊精神的には落ち着いている。
・その他。（病院にて経過観察中）

かかわりの要因
＊保護者が穏やかな性格。
＊時間的にゆとりがある。
・保護者が先取りして何でもしている。

取り巻く環境の要因
＊育児のサポートをしてくれる人が多い。
＊１・２歳児の縦割りクラスに移行し、０歳児より刺激が多い。

②現状

・歩行をしない。
・喃語のみ出ている。
・意欲がみられずぼんやりしていることが多い。
＊みんなに可愛がられている。
＊身の回りの始末はある程度自分で出来る能力はある。

③背景

子ども
・粗大運動がゆっくり。
・言語表現がゆっくり。
・生活技術の発達は高い。

かかわり
＊保護者はおだやかでかわいがっている。

環境
・なんでもしてもらえる環境。

①目標

＜大目標＞
・言葉を獲得し、表現できる。
・粗大運動の発達。

＜小目標＞
・歩行が出来る。
・身の回りの事を援助してもらいながらも自分でしようとする。
・保護者は、A児が自分でしようとしていることを見守る。

＜達成時期＞
・大目標は、２年後　小目標は半年後。

＜達成時の評価法＞
・エンパワメント支援ツール。
・個人記録。

⑤支援方法

・自由に歩行できるように広いスペースを確保したり、階段の登り降りをしたり、運動が出来る機会を増やす。
・大きい子（２歳児）と一緒に活動し、刺激を受けて活動が活発になるようにする。
・子どもが自分でできるようなことは時間がかかっても見守り、できた事を認め意欲や自信を持たせる。
・個人面談などで、保護者に共感しながら出来ることは見守るよう依頼する。
・絵本を読んだり、話しかけたり、意識して言語環境を作る。
・必要なら医師と連携をとる。

⑥根拠

・発達評価ツールの活用。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。
・保育教育環境評価ツールの活用。
・個人面談記録の活用。

図4-9　エンパワメント支援設計（運動発達を促す事例）

部分は見守り、できた時にできたことを認めて褒める。

- **個人面談などで、保護者に共感しながら、出来ることは見守っていくように依頼する。**

　保護者は、口ではのんびり構えているように言っているが、実際は心配なところもあるとあると思われる。十分に共感しながら、今の子どものできる部分を伝え、上手くできないかもしれないが「自分でやってみよう」と言う気持ちを持たせるのは大切なので、子どもが自分でしようとするときは見守っていくように依頼する。

- **絵本を読んだり、話しかけたり、意識して言語環境を作る。**

　クラスで共通意識を持ち、意識して絵本を読んだり、話しかけたり、実物や模型を使った言語環境に誘う。また、登園時、保護者が姉のクラスに行って視診している間、子どもを事務室で預かっているので、その時間を利用して１対１で絵本を読むなどの言語環境を作る。

- **必要なら医師と連携をとる。**

　まだ医師がはっきりとした診断名を付けていないので、今のところ、通院の度に保護者から情報を収集している。必要なら医師や療育センターと連携をとる。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの発達状況や困り感を把握する。

育児環境評価ツールの活用で保護者の状況を把握する。

保育教育環境評価ツールで保育教育環境を確認する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

発達評価ツールや子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの現状を整理した。全体にゆっくりな発達であるが、特に言語表現と粗大運動の発達が１年近くゆっくりであった。

「子どもの困り感に寄り添う支援ツール」では、

運動支援
14. 粗大運動 ①粗大運動の発達がゆっくりである ・歩行の遅れがみられる ・筋緊張が低い ・粗大運動の発達がゆっくりである
15. 微細運動 ①微細運動の発達がゆっくりである ・つかみ方、つまみ方等手指の使い方がうまくできない。 ・手先が不器用である。 ・舌やあごがうまく動かせず、声や音になりにくい。
コミュニケーション
16. 言語での表現 ・発音が不明瞭である。

にチェックがついた。発音が不明瞭なのは、運動発達のゆっくりさからきているものと思われる。子どもの運動発達を促す環境設定が必要である。

育児環境評価ツールで保護者のことを整理するが、特別に気になる点はなかった。むしろ、育児のサポートが多く恵まれている。子どもが自分でできることをやれる機会を与え見守ることができれば他は気になる事はない。

次に保育教育環境評価ツールで子どもの支援方法を探った。

＜Ⅰ．保育教育環境の全体像をとらえる＞

１．子どもを取り巻く保育教育環境
（１）保育教育内容
５）保育の内容について理解しているか。
②１歳以上３歳未満児に関わる事項について配慮しているか。
・探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら粗大運動を経験する環境を整え、体験を大切にした保育教育実践を行っている。 ・食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、個別性の高い援助を行い、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。

まず、子どもの興味のある物、今必要な物を整理して、環境を整えた。

子どもは、カタカタが大好きで、カタカタをしたがる時は、広い空間に連れて行き、十分カタカタを使って歩く時間を確保した。

また、階段の登り降りに積極的に誘った。最初は這って登っていたが、一段ずつ両足をそろえてだが、だんだんと手すりを持って立って上るようになった。１歳11か月で歩行を開始する。２歳児が三輪車を漕いでいると、それを見てやりたがったので、三輪車も積極的に利用した。最初は、じっとすわっているだけだったが、足をついて少しずつ進めるようになった、子どもは三輪車にすっかりはまり、半年近く毎日乗っていた。足が鍛えられたようで、ほんの少しであるが漕いで前へ進むようになった。

三輪車で前に進めるようになったと同時に、大人が両手を持ってだが小さな段差を両脚で飛び降りることができるようになった。自信がついたのか、だんだんと動きが活発になってきた。

言語面は、毎日事務室へ自分から絵本を選んで持って来て、専門職に読んでもらうことが、半年間続いている。担当専門職も意識して言語活動に誘い、語りかけをして１語文だが自分を表現出来るようになった。

次に子どもの自分で出来そうなもの、援助が必要なものを整理した。排尿は行きたいときはパンツを押さえて意思表示をして予告できるので、おもらしは少ない。衣服の着脱等は手伝えば自分でできる。食事の準備で、自分のエプロン・おしぼりの準備はできる。必要なところは援助し、できることは見守り自分できた時は認めて褒めた。子どもは、なかなか自分から動こうとしなかったが、クラス移行で自分より月齢が低い子が入った途端、自分で積極的に動き始めた。今では小さい子のおしぼりを持ってきてあげたり、着替えを取ったりお世話を始めている。担当専門職は、縦割りの大きい子の刺激を受けて成長することを期待していたが、小さい子が入ってきたことで自分がお兄ちゃんという意識が出て成長した。

これは、今まで可愛がられてお世話をしてもらっていたことがプラスの効果となり、子どもの中に育っていた優しさが発揮されてに成長していったと思われる。

＜Ⅱ．子どもの全体像を捉える＞

１．子ども理解
２）身体・発育状態および生活習慣の状態を把握しているか。
・保護者から子どもの健康状態や家庭での様子を取集している。

＜Ⅲ．家族の全体像を捉える＞

１．家族理解
２）家族の育児力を把握しているか。
①家族の育児協力の状況を把握し、支援に活用している。
・家族ぐるみで育児の協力できているのかを把握し、支援に活用している。 ・子育てについて支援してくれる人の有無について把握し、支援に活用している。
３）保護者との相互理解を図っているか。
②保護者との信頼関係の構築を図っているか。
・子どもに関する情報の交換を細やかに行い、保いう専門職と保護者の間で子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝えあうようにしている。

保護者とは日頃からコミュニケーションをはかり、個人面談や日々の登降園時に、子どもの様子を話し、家での様子も聞くようにした、保護者は素直に受け止め、医師との話しもきちんと説明してくれた。２歳５か月時点で脳のMRIを撮り先天性の病気が見つかった。それが、言語面や運動面の発達のゆっくりの原因とは判断できないとのことで、未だに診断名がついていない。保護者はもう大丈夫だろうと通院を辞めるつもりであったが、通院を続けるとのことで、子どもの発達を真剣に心配し始めている。

保護者が同じ月齢の子を意識し始めた事もあって、子どもへのかかわり方の担当専門職のアドバイスもよく聞いてくれて子どもを見守る様になった。

第３項　成果とツールの有効性

子どもは、運動面の発達や言語面の発達がゆっくりなのは担当専門職は感じていた。ツールを活用することで、子どもの出来るところや課題はどこかを整理できた。整理できたことにより支援方法も明確になった。専門職の意識したかかわりや環境整備により、子どもは意欲的になった。歩行はまだ不安定なので、今後も引き続き、子どもの発達に合った環

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
	調合済	調合済	調合済	調合済	調合済	調合済
4:04	・	・	レ	・	・	・
4:00	・	・	レ	レ	・	・
3:09	・	レ	レ	レ	・	・
3:06	・	レ	○	レ	・	・
3:03	・	レ	レ	○	・	・
3:00	レ	○	レ	レ	レ	・
2:09	レ	レ	○	○	レ	レ
2:06	レ	○	レ	レ	レ	レ
2:03	レ	レ	○	○	○	レ
2:00	レ	○	○	○	○	○
1:09	レ	○	○	○	レ	レ
1:06	○	レ	・	○	○	○
1:04	○	○	・	○	○	○
1:02	○	○	・	○	○	○
1:00	・	○	・	○	○	・

図4-10　半年後の２歳５ヶ月時の発達評価ツール（運動発達を促す事例）

境を準備し支援していく必要がある。

第４項　ツールの活用ポイント

子どもが幼ければ幼いほど、少し発達がゆっくりだが、まだ小さいから様子をみていこうと言うことが多い、しかし、ただ何となく様子を見て「歩けるようになったね」ではなくツールを活用して「何歩くらい歩けるのか」「階段は足を揃えて上るのか、階段を交互に足を出して上るのか」など、より細かく現状を把握する。課題が明確になり、子どもに何が必要なのか整理でき、子どもの取り巻く環境を整備して行くことができる。

第３節　生活習慣が整い、発達が促進した2歳児の事例
（生活習慣の確立がなかなかできない事例）

【ケースの概要】

Ａ児（男児）は、２歳０か月で入園。入園前面接と保護者（母）の聞き取りにおいて、食事に関しては、ベビーラックに子どもを入れすべて保護者が食べさせている。お茶などもコップで飲むのではなく、ストローで飲んでいる。野菜は嫌がるのでまったく食べさせていない。排泄に関しては、トレーニングはまだ始めていない。生活リズムが昼夜逆転し、発語はほとんどないが、指差しで思いを伝えようとする状態はある。

離婚後すぐの入園であるが、離婚に至るまでに約１年協議にかかり、その間の育児は、保護者がすべて行う状態であった。保護者自身に余裕がなく、本児に興味関心を持たせるような声掛け、子どもの自我の目覚めなどに気付かずに接する。１歳６か月健診において発語が少ないことを保健師に相談したが、心配いらないと言われたので安心しきっている状態である。

子どもと保護者について、どのように支援していくのが有効かを話し合い、発達評価ツール、育児環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを複合的に用い支援を開始した。

その結果、通園することで生活リズムが整い、少しずつだが子どもの基本的な生活習慣は確立し、言語発達や社会性発達が促進した。また保護者の精神的な安定が得られ、育児に対する正しい知識が受け入られるようになった。また子どもの育ちを中心に育児を捉えられるようになった。保護者の表情が和らぎ、子どもとの関係が改善した。

第１項　エンパワメント支援設計

本事例は、保護者（母）の成長発達に対する理解の乏しさや、自己中心的なかかわりによる経験不足からくる基本的な生活習慣の未確立が課題であり、子どもと保護者に対する支援が必要である。A児（男児）と保護者の強みを活かし、育児環境の整備により、子どもと保護者をエンパワメントする支援設計を作成し支援を開始した。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

子どもの発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを用い、子どもの発達状態を確認した。また育児環境評価ツールを用い、保護者の育児観について確認した。

まず、子どもが自らやろうとする意欲を育む環境を整備する必要がある。

そのためには、保護者が成長発達上の課題を認識し、子どもが主体的に生活できる環境整備の必要性に気づくことが求められる。また、保護者の精神的な安定を図ることが必須の条件である。

園内で検討し以下のような目標を設定した。

＜大目標＞

・保護者が成長発達の上の問題を認識することにより、子どもの基本的生活習慣が身に付く。
・保護者の育児に対する関心の改善。

＜小目標＞

・子どもがやろうとする意欲を育む。
・生活リズムが安定する。
・偏食をなくし、意欲的に食べることができる。
・排泄後の不快感を態度や言葉で示すようになる。
・服を自分で着たり脱いだりしようとする。
・発語が増え、言葉のやりとりに関心を持ち、意欲的に話そうとし、友だちや専門職との会話でのやりとりを楽しめるようになる。
・他機関との連携から保護者の精神的な安定を図る。
・保護者主体の支援の実現。

＜達成時期＞

・大目標 → 半年後
・小目標 → ２か月後

＜達成時の評価方法＞

・ａエンパワメント支援ツールの活用

＜第２ステップ　現状を把握する＞

子どもに対して、生活すべてのことを保護者が介助する状態であった。保護者は子どもが興味を持つかかわりや声掛けをせず、自我の目覚めに気付かない状態で１歳から２歳時期を過ごす。

その結果、食事に関しては自ら食べようとせず、介助が必要である。嫌いな野菜はまったく食べない。排泄トレーニングは始めておらず、排泄後の不快感がない状態である。着脱に関しては帽子のみ自分でかぶり、衣服、靴などは保護者が行う。自発的な発語はほとんどなく、言っても喃語や単語「ニャンニャン」「アンパンマン」などであり、指差しで思いを伝えようとする。就寝は午前１時～午前11時、午睡は午後５時～午後７時と、生活が昼夜逆転している状態である。

保護者は１歳６か月健診において、発語が少ないことを相談した。「個人差もあるし、保護者のかかわり次第ではぐんぐん伸びますよ。そんなに心配ないですよ」と保護者の不安感を取り除く言葉を保健師から得た。かかわり方などの助言を得たものの、保護者は「心配ないですよ」の言葉だけを捉え安心している。また離婚で、子どもより自分のことに不安を感じている。そしてストレスがたまり、精神的に不安定な状態であった。

発達評価ツールの評価結果から得られた粗大運動が、生活年齢より高いことがわかり、このことを子どもの強みとして捉えるとともに、楽しい気持ち、うれしい気持ちを表情豊かに表現することを強みとして確認した。

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、育児環境評価ツールを用いて課題を把握し、どのようにかかわりが有効なのかを検討した。

＜第３ステップ　背景を探る＞

発達評価ツールを用いて子どもの発達の状態を確認すると、生活年齢２歳０か月に対し、粗大運動２歳９か月、微細運動１歳２か月、生活技術１歳９か月、対人技術１歳２か月、表現０歳９か月、言語理解０歳８か月と、運動発達を除いてゆっくり傾向にあることが示された。また各領域とのバラツキがあり、発達のアンバランスさがみられた。その中でも特に、表現と理解の発達の遅れが目立った。

これは、もともと子どもの持っている発達の力が、経験不足などの育児環境の影響で十分に発揮できない状態にあるためと考えられる。具体的には、食事

年齢：２歳０か月 性別：男 育児評価：身長　87.1cm 体重　12.3kg カウプ指数　16.2	運動発達　：粗大運動　２歳９か月 微細運動　１歳２か月 社会性発達：生活技術　１歳９か月 対人技術　１歳２か月 言語発達　：表現　０歳９か月 理解　０歳８か月	保育の状態 保育時間：9:00～17:00 主な登降園者：母親 家族構成 母・本児の２人家族

④影響要因

子どもの要因
- 経験不足。

かかわりの要因
- 子どもと保護者のかかわりが極めて乏しい。
- 保護者のかかわりに偏りがある。

取り巻く環境の要因
- 離婚によるストレス。
- 他者からのサポート不足。
- 成長発達の問題に対する認識がない。
- 精神的不安定。
- 自己中心的な育児感。

②現状（＊強み）

- 生活習慣の極端な遅れ。
- 食事→野菜を全く食べない。
- 睡眠→睡眠時間と覚醒時間の混乱。
- 排泄→トレーニングの開始遅滞。
- 着脱→自分で着たり履いたりしようとしない。
- 清潔→神経質で少しでも汚れることを嫌う。
- 言語理解、表現の極端な遅れ。
- 保護者が精神的に不安定。
- 保護者が本児の成長発達上の問題を認識していない。

＊粗大運動発達が生活年齢より高い。
＊楽しい・うれしい気持ちを表情豊かに表現できる。
＊配偶者の育児協力がある。

①目標

＜大目標＞
- 保護者が成長発達上の問題を認識することにより、本児の基本的生活習慣が身に付くこと。
- 保護者の育児に対する関心の改善。

＜小目標＞
- 自らやろうとする意欲を育む。
- 生活リズムが安定してくる。
- 偏食をなくし、意欲的に食べることができる。
- 排泄後の不快感を感じ態度や言葉で示すようになる。
- 服を自分で着たり脱いだりしようとする。
- 発語が増え言葉のやりとりに関心を持ち、意欲的に話そうとし、友だちや専門職との会話でのやりとりを楽しめるようになる。
- 他機関との連携から保護者の精神的安定が図れる。
- 保護者主体の支援の実現。
- 専門職の質の向上。

＜達成時期＞

大目標→半年後
小目標→3か月後

＜達成時の評価方法＞
- エンパワメント支援ツールの活用。

③背景

子ども
①生活リズムの混乱。
②不自然な食。
③生活習慣が未確立。
④言語発達がゆっくり。

保護者
①成長発達の問題の認識がない。
②夫婦間のストレス、精神的不安定。
③ひとりで育児に取り組む。

⑤支援の方法

- 基本的生活習慣獲得のための丁寧なかかわり。
- 自分でやろうとする意欲が発揮できる環境の整備。
- 体を動かして遊びながら、他領域の発達を促すかかわり。
- 楽しさ、うれしさを専門職と共感するかかわり。
- 安心して生活できる環境を整える。
- 自尊感情、自己肯定感が持てるかかわり。
- 会話のやりとりが楽しめるかかわり。
- 保護者へ専門医療機関への受診を勧める。
- 定期的な保護者への共感的支援の実施。

⑥根拠

- 発達評価ツールの活用。
- 育児環境評価ツールの活用。
- 子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
- 育児日誌の活用。

図4-11　生活習慣の確立ができない子どもの事例

はベビーラックに子どもを入れ保護者が食べさせる、嫌いな野菜はまったく与えない、トイレトレーニング未開始、生活リズムが昼夜逆転、着脱は帽子のみで衣服や靴などは保護者が介助、発語を促すかかわりや声掛けがないなどである。

保護者の配偶者に対する思いは厚く、できれば離婚をしたくなかった。配偶者の借金などのために、離婚に踏み切ったと言う。離婚後も配偶者をつなぎ止めておくために、育児で疲れたときや相談したいときは手助けをするという条件での離婚であった。離婚協議中、育児は保護者がすべて行う。保護者自身に余裕がなく、子どもへの声掛けや変化などに気付かずに接する。その結果、基本的な生活習慣の未確立や発達の遅れへとつながった。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

＜子どもの要因＞

・経験不足。

＜かかわりの要因＞

・子どもと保護者のかかわりが極めて乏しい。
・子どもへの保護者のかかわりに偏りがある。

＜取り巻く環境の要因＞

・成長発達の問題に対する認識がない。
・ストレス。
・保護者が精神的に不安定
・他者からのサポート不足。

＜第５ステップ　支援を考える＞

・基本的生活習慣の獲得のためのていねいなかかわりと記録。
・子どもが自らやろうとする意欲を育む環境の整備。
・体を動かして遊びながら、他領域の発達を促すかかわり。
・楽しさ、うれしさを専門職と共感するかかわり。
・安心して生活ができ、自尊感情、自己肯定感が持てるかかわり。
・定期的な発達評価を行い、発達上の課題と将来的展望をていねいに保護者に伝える。
・会話のやりとりが楽しいと感じられるような声掛けの実施。
・保護者へ医療機関への受診を勧め、安定した中で育児が行えるように進める。
・保護者の気持ちに対して傾聴し共感的な支援方法を定期的に行う。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールを活用して、入園時と支援後に子どもの発達状態を客観的に把握する。
・育児環境評価ツールを活用して、保護者の子どもへのかかわりと保護者の育児感について把握する。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの困り感の把握や支援方法を考える時にその気づきを促すために活用する。
・日々の子どもの生活の記録とかかわりを記載している「育児日誌」から保護者の子どもへのかかわりや思いを把握するために活用する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

入園時に発達評価ツールを用い、子どもの発達を確認した。

運動発達を除いて、ゆっくり傾向にあることが示された。また各領域のバラツキがあり、特に表現と理解の発達の遅れが目立った。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールを用いて、子どもの困り感を整理した。その結果、該当は次の５項目であった。

11.　食への関心

③食にむらがある。

嫌いなものはまったく食べず、スープに少し混ざっていても口から吐き出す姿が見られるほど偏食が激しい。また、保護者は料理を作っても子どもが食べないので作らない。唐揚げや魚など総菜を買ってきている状態。栄養面では野菜ジュース（果物が混ざっている）で代用し大丈夫と言う。

12.　年齢不相応の生活習慣の遅れ

①食事

・極端な偏食
・箸やスプーン、フォークが使えない。
・ベビーラックに子どもを入れ、すべて保護者が食べさせている状態。お茶など
・コップで飲むのではなく、ストローで飲んでいる。
・食事中に人と会話をしたり、かかわって食べたりすることがない。
・声掛けもなく、一方的に食事を与えている。

②排泄

・トイレトレーニングの遅れ

3:00	片足で２～３秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3） 小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる（4/4）
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3） 5-8 6-2 3-9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると言いつけに来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」な	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
1:09	ひとりで一段ごとに足をそろえながら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなぐ	絵本を見て３つの物の名前を言う	目、口、耳、足、腹を指示する（4/6）
1:06	走る	コップからコップへ水を移す	パンツをはかせる時、両足を広げる	困難なことに出会うと助けを求める	絵本を見て１つの物の名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1:04	靴をはいて歩く	積木を二つ重ねる	自分の口もとをひとりで拭こうとする	簡単な手伝いをする	３語言える	簡単な指示を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」など。）
1:02	２～３歩を歩く	コップの中の小粒を取り出そうとする	お菓子の包み紙を取って食べる	ほめられると同じ動作を繰り返す	２語言える	要求を理解する（3/3） （おいで、ちょうだい、ねんね）
1:00	座った位置から立ち上がる	なぐり書きをする	さじで食べようとする	主養育者の後追いをする	言葉を１～２語、正しくまねる	要求を理解する（1/3） （おいで、ちょうだい、ねんね）
0:11	つたい歩きをする	おもちゃの車を走らせる	コップを自分で持って飲む	人見知りをする	音声をまねようとする	「バイバイ」や「さよなら」の言葉に反応する
0:10	つかまって立ち上がる	びんのふたを開けたり閉めたりする	泣かずに欲求を示す	身振りをまねする（オツムテンテンなど）	さかんにおしゃべりをする（喃語）	「いけません」と言うと、ちょっと手を引っ込める
0:09	物につかまって立っている	おもちゃのたいこをたたく	コップなどを両手で口に持っていく	おもちゃを取られると不快を示す	タ、ダ、チャチャなどの音声が出る	知っている人の声を聞き分ける
0:08	ひとりで座って遊ぶ	親指と人さし指でつかもうとする	顔を拭こうとするといやがる	鏡を見て笑いかけたり話しかけたりする	マ、バ、パなどの音声が出る	声の方に振り向く
0:07	腹ばいで体を回す	おもちゃを一方の手から他方に持ち替える	コップから飲む	親しみと怒った顔が分かる	おもちゃなどに向かって声を出す	相手の話し方で感情を聞き分ける（禁止など）
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図4-12　発達評価ツール（２歳０か月　入園時）

領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
生活支援	11 食への関心	③食にむらがある	食にむらがある（食べる時と食べない時がある。時間や場所を含む）	○	A: 子ども B: かかわり C：取り巻く環境
			極端な偏食（同じ物しか食べない：白いご飯、同じメーカーの物など、）がある	○	
	12 年・月齢で期待する生活習慣に対する遅れ	①食事について	保護者に食べさせてもらう。スプーンコップなどが使えない。食事中の会話や声掛けがない	○	A: 子ども B: かかわり C：取り巻く環境
		②排泄について	トレーニングは全くしていない	○	
		③睡眠について	午前１時～午前11時に睡眠。午睡は午後５時～午後７時。昼夜逆転の生活	○	
		④着脱について	着脱を自ら行えない	○	
		⑤清潔について	汚れているを極端に嫌う	○	
集団適応	13 こだわり	⑦汚れを極端に嫌がる	汚れることを極端に嫌う	○	A: 子ども B: かかわり C：取り巻く環境
コミュニケーション	19 言葉での表現	①言葉が出にくい ②その他	発語と同時に指さしは見られるが、真似たりしない。絵本に興味を示さない	○	A: 子ども B: かかわり C：取り巻く環境
	20 言語理解	①言葉の意味や内容を理解することが難しい ⑧その他	言葉による指示の目的を理解できない	○	A: 子ども B: かかわり C：取り巻く環境
			相手の話し言葉を理解できない	○	

図4-13　子どもの困り感に寄り添う支援ツール

2. 育児環境評価 めったにない＝1 月に１～２回＝2 週に１～２回＝3 週に３～４回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（**5**）　子どもに本を読み聞かせる機会（**1**） 子どもと一緒に歌を歌う機会（**1**）　家族で食事をする機会（**1**） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（**5**）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（**1**）　一週間うちで子どもをたたく頻度（**1**）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（**4**）　子どもを公園に連れていく機会（**1**） 子どもを同伴の知人との交流の機会（**1**）
	社会的サポート	育児支援者の有無（**有**＝誰　**配偶者**）　育児相談者の有無（**無**＝　）
		配偶者と子どもの話をする機会（**5**）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）

図4-14　育児環境評価ツール

保護者は離乳食開始の時期については理解しているが、やり始めると途中で辞められないので後回しにしていた。

③睡眠

・入園時の保護者からの聞き取りでは、午前１時頃就寝し、午前11時頃起床する。また午睡は17時～19時頃であり、昼夜逆転の生活をしていた。

・睡眠量は十分であるが、昼夜逆転の生活をしている。

④着脱

・すべて着替えさせてもらっているので、服の着脱時には棒立ちになる。自分でできるのは、帽子の着脱のみ。

⑤清潔

・汚れていることは嫌うが、自分で手を洗ったり、着替えようとしない。

13.　こだわり

⑦汚れを極端に嫌がる

・手にご飯粒がついたり少しでも汚れるととても嫌がる。

19.　言葉での表現

①言葉が出にくい。

・「あっ」「うっ」の発語と同時に指差しはあるが、言葉を真似ようとしない。また、絵本に興味を示さない。

・保護者はそのうち話すだろうと思っている。

17. 言語理解

①言葉の意味や内容を理解することが難しい。

・「だめ」と言っても意味が分からず無視をする。また促されて「バイバイ」の仕草はするが、表情が変わらず意味を理解していない。

また、育児環境を確認する必要を感じたため、育児環境評価ツールを用いて保護者に聞き取りをした。

その結果、子どもと一緒に遊ぶ機会については、ほぼ毎日あるが、一緒に遊ぶ感じではなく、遊んでやっているという発言であった。子どもと一緒に買い物に行く機会は週に３～４回あるが、子どもの社会的なかかわりではなく、買い物に行かないと食事ができない必然性から一緒に行くという考え方である。本を読み聞かせる、好きな歌を歌う、一緒に食卓で食事する、子ども同伴の知人との交流はめったにない。配偶者の協力は、毎日配偶者が子どもを風呂入れに来るのでほぼ毎日である。罰の制限については、「こぼれるものは近くに置かない。またこぼれそうなものはふたを閉めている」と言う。配偶者と子どもの話をする機会については、ほぼ毎日だが、育児の方法や成長の喜びではなく、離婚後または別居後の本児とのかかわりについての話が中心である。育児協力者は配偶者、育児相談者はいないと答える。以上より、子どもが持つ力を十分に引き出すかかわりに乏しく、生活習慣の獲得や発達への配慮がさらに必要なことが明らかになった。

上記のように、子どもの発達状態と困り感、保護者の育児感や育児環境を確認し支援を開始した。

まずは保護者の精神的な安定を図るため、保護者と園長、家庭児童相談室の相談員で、保護者の気持ちに寄りそう面談を数回実施した。医療機関を受診し、睡眠剤と安定剤を処方され少しずつ精神が安定した。この状態になって初めて、いったん配偶者との距離をおき、子どもの発達上の問題を正面から捉えることができるようになった。また、子どもは毎日同じ時間に（午前９時）に登園する中で、生活リズムが整い始めた。専門職が子どもの主体性を大切にしながら、生活習慣獲得のためにていねいにかかわることにより、主体的な思いや行動が出せるようになった。一つずつ基本的な生活習慣が獲得でき、失敗した悔しさから、できた喜びを満面の笑顔で訴えられるようにまでになった。

支援開始６か月後に、もう一度発達評価ツールを使い支援の評価を行った。

粗大運動３か月、微細運動７か月、生活技術３か月、対人技術７か月、表現12か月、理解10か月の発達の大幅な伸びがあり、支援方法は妥当なことが検証された。

子どもの基本的な生活習慣の確立が、保護者の子どもに対する愛情の効果という実感につながった。さらに、子どもの健やかな成長発達を願う気持ちへと変化した。

第３項　成果とツール活用の有効性

発達評価ツールで本児の発達を把握した。次いで保護者との面接の機会に育児環境評価ツールを用い、保護者の育児観に課題があるかどうかを確認した。子どもの困り感に寄り添う支援ツールを用い、本児が困っていること、子どもの特性、その背景要因の整理を行った。これらを複合的に使い、子どもと保護者への支援の方向性と支援方法を検討し、支援設計を作成した。さらに園と保護者、園と関係機関との共通理解と支援方法、情報の共有を図りながら支援を開始した。

発達評価ツールを入園前に実施したことで、子どもの発達課題がはっきりし、入園してからの有効な支援が導き出された。６か月後もう一度評価し、その差を確認することにより、子どもの自分でやろうとする意欲を育む支援は妥当と確認できた。

子どもの発達促進に欠かせない育児環境や保護者の育児観、育児力を把握するために育児環境評価ツールを活用した結果、子どもが持つ力を十分に引き出すかかわりに乏しく、生活習慣の獲得や発達が疎外されていることが明らかになった。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールは、子どもの困り感の把握に役立つ。該当する項目に対して、その背景要因を確認し支援の方向性が確認できた。

専門機関との連携から、保護者を専門医療機関につなげた。精神的に安定した中で子どもとかかわることにより、子どもの発達上の課題を正面から捉えられるようになった。専門機関との連携において客

3:03	でんぐり返しをする	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい？」と許可を求める	同年齢の子どもと会話ができる	高い、低いが分かる
3:00	片足で２～３秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3） 小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる（4/4）
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3） 5-8 6-2 3-9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすと言いつけに来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」など	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
1:09	ひとりで一段ごとに足をそろえながら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなぐ	絵本を見て３つの物の名前を言う	目、口、耳、足、腹を指示する（4/6）
1:06	走る	コップからコップへ水を移す	パンツをはかせる時、両足を広げる	困難なことに出会うと助けを求める	絵本を見て１つの物の名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1:04	靴をはいて歩く	積木を二つ重ねる	自分の口もとをひとりで拭こうとする	簡単な手伝いをする	３語言える	簡単な指示を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」など。）
1:02	２～３歩を歩く	コップの中の小粒を取り出そうとする	お菓子の包み紙を取って食べる	ほめられると同じ動作を繰り返す	２語言える	要求を理解する（3/3） （おいで、ちょうだい、ねんね）
1:00	座った位置から立ち上がる	なぐり書きをする	さじで食べようとする	主養育者の後追いをする	言葉を１～２語、正しくまねる	要求を理解する（1/3） （おいで、ちょうだい、ねんね）
0:11	つたい歩きをする	おもちゃの車を走らせる	コップを自分で持って飲む	人見知りをする	音声をまねようとする	「バイバイ」や「さよなら」の言葉に反応する
0:10	つかまって立ち上がる	びんのふたを開けたり閉めたりする	泣かずに欲求を示す	身振りをまねする（オツムテンテンなど）	さかんにおしゃべりをする（喃語）	「いけません」と言うと、ちょっと手を引っ込める
0:09	物につかまって立っている	おもちゃのたいこをたたく	コップなどを両手で口に持っていく	おもちゃを取られると不快を示す	タ、ダ、チャチャなどの音声が出る	知っている人の声を聞き分ける
0:08	ひとりで座って遊ぶ	親指と人さし指でつかもうとする	顔を拭こうとするといやがる	鏡を見て笑いかけたり話しかけたりする	マ、バ、パなどの音声が出る	声の方に振り向く
0:07	腹ばいで体を回す	おもちゃを一方の手から他方に持ち替える	コップから飲む	親しみと怒った顔が分かる	おもちゃなどに向かって声を出す	相手の話し方で感情を聞き分ける（禁止など）
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図4-15　発達評価ツール（２歳６か月　支援開始６か月後）

観的なツールを提示し、情報の共有ができ、最善の支援方法を探るために役立てた。

一方で子どもの１日の様子と食事摂取量、献立名、排泄や睡眠時間など24時間の記録を保護者と園が記録し、一緒に育児をする共感を得たことが大きな力となった。

第４項　ツールの活用ポイント

本事例では、①問題の発生そのものの予防、②問題の早期発見、早期対応、が重要であった。また、気になる保護者との何気ない会話の中で、育児環境評価ツールの項目について話すことで、育児環境を把握し、専門職が気づいた段階で支援の方向性や方法を確認した。

発達評価ツール、育児環境評価ツールなどを複合的に、早い段階で活用し、問題の発生予防、早期発見、早期対応に役立て、子どもや保護者、専門職がエンパワメントされることを大いに期待する。

第４節　自分の気持ちを表現できるようになった2歳4か月児の事例
（言語発達がゆっくりな子どもの事例）

【事例の概要】

子ども（男児）、２歳１か月で入園、入園当初は泣かないがずっと身体を震わせて泣くのを我慢したり、動くこともせず無表情で立っていることが多かった。担当専門職の声掛けにも反応が薄く、言葉も全く出なかった。保護者（母）は、子どもに対して０歳児の子のような接し方で、どこででも母乳を与えたり、食事や着脱など子どもはお人形のような状態で全てしてあげていた。生活リズムが乱れており、寝たままパジャマで登園している状態であった。子どもは、園ではほとんど声を発さないが、保護者がお迎えにきたら、興奮して走りまわったり、泣き叫んで保護者をたたいたりする。保護者はどうしていいかわからずオロオロしている状態だった。

園に慣れると１語文は２、３語出てきたが、発音ははっきりしない。保護者に対してだけ興奮してたたいていたが、担当専門職にも興奮してたたくようになった。保護者自身も長時間労働をしており、余裕がないのか、園での準備するものや園のルール、担当専門職が伝えたことなど忘れていることが多い。配偶者は自営業で多忙であり、子育てはほとんど保護者に任せている。

保護者は、子どもの様子をあまり気に掛けておらす、送迎時に担当専門職が様子を話しても、あまり反応がない。担当専門職は、子どもの支援と保護者の支援が必要と感じた。

そこで、発達評価ツールを活用し、個人面談時に子どもの強みと困り感を整理して伝え、子どもへのかかわり方のアドバイスをした。園では、子どもが興味を持って楽しく活動できる環境を準備した。現在（３歳２か月）は、まだ、１語文であるが語彙数が増え、園での活動は笑顔で楽しそうにしている。保護者は、寝たまま登園させることが少なくなった。子どもの言葉の発達がゆるやかなのを気にし始め、療育センターへ相談に行き、月１回療育を受けるようになった。

第１項　エンパワメント支援設計

入園してすぐに、保護者（母）と子どもを「なんだか気になる」として、担当専門職だけではなく全専門職が感じていた。３か月ほど様子を見たが、あまり変化がみられないのでエンパワメント支援設計を作成した。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

園に十分慣れたころ２歳４か月時に発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールでＡ児（男児）の発達状態を確認した。育児環境評価ツールで保護者の育児観も確認した。

子どもが自分でやりたいと思う環境を準備すること、言語面の発達を促すようにかかわることが必要であると考えられた。

保護者は、自分たちの生活のペースに子どもを振

りまわすのではなく、子どもに合わせた生活の見直し、子どもの発達に応じたかかわり方の必要性があり、以下のように目標を設定した。

＜大目標＞

・語彙数が増え、はっきり発音できるようになり、簡単な言葉でよいので自分の気持ちを表現する。
・言葉の理解ができる。
・安心して生活ができ、落ち着いて過ごせる。
・友だちに興味を持ち一緒に遊ぶ。
・子どもが自分からやろうとする意欲をもつ。

＜小目標＞

・生活リズムを整える。
・身の回りの始末を自分でしようとする。
・保護者が子どもとのかかわり方を知る。

＜達成時期＞

大目標は、年少組の終わる頃の２年後　小目標は、１年後とする。

＜達成時の評価法＞

エンパワメント支援ツールの活用
保育教育の記録

＜第２ステップ　現状を把握する＞

子どもが入園してきた当初は、動くこともなく無表情で言葉が出なかった。園になれていないのかと思われたが、３か月たっても１語文が２、３語しか出ておらず、発音もはっきりしない。話しかけても目線が合わず、全てに意欲的でなくじっとしていることが多かった。抱っこをすると固い感じで身をゆだねることはない。

保護者や担当専門職を興奮してたたくのは、言語表現が上手くできずに思ったことを伝えられないことと、いくつかの困り感を抱えており環境に慣れにくく、混乱しており、興奮するのではないかと思われる。また、保護者が全てしてあげる様子から、自分でしたいと言う気持ちがあるのに、先取りされ自分でする機会を奪われ自信が持てないのではないかと思われる。

発達上の困難があるかもしれないが、１歳半健診では、何も言われていない。保護者は、全く気にしていない。保護者は、昼は会社務めで、夜は配偶者の仕事を手伝っており多忙である。子どもは8：00～22：00と長時間保育教育であり、ゆっくりかかわっている時間がないという状態である。お迎え時に子どもが遊びたがっていると、いつまでも遊ばせており、専門職から早く帰る様に促されることもしばしばある。園で伝えたことも上手く伝わらないことが多い。子どもの持ち物を必要以上にたくさん持ってきたり、洗濯してしめった衣服をそのまま園に持ってきたりする。育児に余裕がない状態である。

ただ、母方の祖父や叔父は協力的で保護者がお迎えに行けない時もすぐにお迎えに行ってもらうことができる。全く孤立して育児をしているわけではない。

期待できる点は、粗大運動と微細運動が月齢より高く、生活技術も若干緩やか位で、子どもは、やる気がでたら、できる能力はある。

友だちのしていることに興味があり、側にいってじっと観察していることが多い。子どもの興味に沿ったものを見出だせる可能性がある。

そこで、発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、育児環境評価ツールを用いて課題を把握し、支援方法を探った。

＜第３ステップ　背景を探る＞

発達評価ツールで子どもの発達を確認する（**図4-16**）。

２歳４か月時に粗大運動は３歳０か月、微細運動は３歳３か月と月齢よりも高い、生活技術２歳３か月、対人技術１歳９か月は若干緩やかである。言語表現が１歳０か月、言語理解が１歳９か月と、言語表現の発達が特に緩やかである。子どもは自分の欲求をどう表現したらよいかわからないようである。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールでは、感覚、生活支援、集団適応、コミュニケーションの領域にチェックがついている。子どもは、困り感を抱えており･環境に慣れにくく、混乱していると思われる。

育児環境評価ツールをチェックすると全てが全国平均より高かった。ただ、内容をよく見ると矛盾点もある。保護者がよく理解しないままつけているのか、自分は実際に項目通りにしていると思ってつけているのか、よくわからない。保護者は、理想は分かってるのかもしれないが実態が伴わない可能性がある。

個人面談記録によると、保護者は、早くから実母を亡くしており、身近に気軽に育児の相談をする人がいない。ただし、祖父や叔父は頻繁に送迎をしてくれており、育児協力はある。実際に保護者は「子どもをどうやって育ててよいかわからない」と話しており自分の育児に不安もあるようだ。帰宅後は毎

個人調査票　発達評価　レポート

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始
4:04	レ	レ	・	・	・	・
4:00	レ	レ	・	・	・	・
3:09	レ	レ	・	・	・	・
3:06	○	○	・	・	・	・
3:03	○	レ	レ	・	・	・
3:00	レ	○	レ	レ	レ	レ
2:09	○	○	レ	レ	レ	レ
2:06	○	○	○	レ	レ	レ
2:03	レ	○	○	レ	レ	レ
2:00	○	○	レ	○	レ	レ
1:09	○	○	○	○	レ	○
1:06	○	・	○	レ	レ	○
1:04	・	・	○	○	レ	○
1:02	・	・	・	○	レ	・
1:00	・	・	・	○	○	・

図4-16　「発達評価ツール」（言葉の発達を促す事例）２歳４か月

日、知育教材を与えているとのこと。また、子どもが休みの日も塾に行っている。子どもの発達に合わせた育児ではなく、知的発達ばかりを主とした育児観を持っているようだ。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

子どもの要因

・経験不足。
・生活リズムの混乱。
・友だちのしていることに興味がある。

かかわりの要因

・育児のやり方がわからない。
・子どもの発達とかかわり方にズレがある。
・祖父、叔父の育児協力がある。
・保護者とのかかわる時間が少ない。

取り巻く環境の要因

・１対１で丁寧なかかわりが出来る保育教育環境

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

・友だちの存在に興味を持てるよう、専門職も一緒に遊び仲介する

専門職が積極的に友だちを巻き込んで一緒に遊び、意識的に友だちとの仲立ちをする。

・絵本を読み聞かせ、言語コーナーに誘う。また、子どもが表現しようとしていることを言葉で表わす。

専門職間で共有し、毎日１対１で絵本を読む。言語コーナーにある教材は実物や模型があり、それらを使って語彙数をふやすので、まず子どもの興味がありそうな車の模型から紹介し、興味を持たせて語彙数を増やしていく。

子どもが、何か表現しようとした時、「○○が欲しいのね」「○○が好きなのね」など言葉で表現する。

・１対１で目と目を合わせて話す機会を増やす

専門職が意識して話す機会を持ち、目と目とを合わせてゆっくりとわかりやすく話す。

・子どもの興味がありそうな活動を見つけ誘う。

子どもが何が好きなのかをよく観察し、興味を示した活動に誘う

・身の回りの始末のやり方を提示し、自分でできるところは見守り、自分でできたことを認め自己肯定感を持たせる。

一つひとつていねいにゆっくりとやり方を見せ、できない所は援助し、徐々に自分でできるようにする。自分でできたことを認め、できることが増えると援助を減らし、見守る。

・保護者に共感しながら子どもの現状を知ってもらい、発達に合わせた育児の仕方を伝える。

保護者の大変さ、忙しさを共感しながら、保護者と一緒に発達評価をチェックして現状を知ってもらう。今は、知育教材を与えるより、家での１対１のかかわりが大切なことを伝える。

・生活リズムの大切さを伝える。

年齢：２歳４か月 身長：93.7cm 体重：14.7kg	運動発達　：粗大運動　３歳０か月 　　微細運動　３歳３か月 社会性発達：生活技術　２歳３か月 　　対人技術　１歳２か月 言語発達　：表現　１歳０か月 　　理解　１歳９か月	育児の状態 主な養育者：母 実母・実父 本児　３人家族

④影響要因

子どもの要因
- 経験不足。
- 生活リズムの混乱。

＊友だちのしている事に興味がある。

かかわりの要因
- 生活の余裕のなさ。
- 育児のやり方がわからない。
- 子どもの発達とかかわり方にズレがある。

＊祖父、叔父の育児協力がある。
- 保護者とのかかわる時間が少ない。

環境

＊１対１で丁寧なかかわりが出来る保育教育環境。

②現状
- 1語文しか出ていない。発音がはっきりしない。
- 興奮しやすく静めるのに時間がかかる。
- 担当専門職や保護者には、体当たりしたり、物でたたくことが多い。
- 身の回りの始末が出来ない。
- じっと立っている事が多く活動をほとんどしない。
- 睡眠時間にばらつきがある。

＊友だちがしていることに興味があるようで、側に行って観察している。

＊やる気がでたら自分のことができる能力はあると思われること。

＊祖父や叔父は協力的。

①目標

＜大目標＞
- 語彙数が増え、はっきり発音できるようになり、簡単な言葉でも良いので自分の気持ちを表現できる。
- 言葉の理解が出来る。
- 安心して生活ができ、落ち着いて過ごせる。
- 友だちに興味を持ち一緒に遊ぶ。
- 子どもが自分からやろうとする意欲をもつ。

＜小目標＞
- 生活リズムを整える。
- 保護者が子どもとのかかわり方を知る。
- 身の回りの始末を自分でしようとする。

〈達成時期〉
- 大目標は、年少組の終わる頃の２年後　小目標は、１年後とする。

〈達成時の評価法〉
- エンパワメント支援ツールの活用。
- 保育教育の記録。

⑤支援方法
- 友だちを見ている時のタイミングを捉え、専門職も一緒に遊び、仲介していく。
- 絵本の読み聞かせ、言語コーナーに誘う。
  また、子どもが表現しようとしていることを言葉で表わす。
- 1対１で目と目を合わせて話す機会を増やす。
- 子どもの興味がありそうな活動を見つけ誘う。
- 身の回りの始末のやり方を提示し、自分で出来るところは見守り、自分でできたことを認め自己肯定感を持たせる。
- 保護者に共感しながら、子どもの現状を知ってもらい、発達に合わせた育児の仕方を伝える。
- 生活リズムの大切さを伝える。
- 専門職間で共有し、園での決まりやお願いすることなどを時間をかけてていねいに説明する。

③背景

子ども
- 年齢相応の生活習慣がゆっくり。
- 言語発達がゆっくり。
- 衝動性。

＊微細運動、粗大運動の発達は月齢より高い。

かかわり
- 仕事で時間的余裕がない。
- 生活の余裕のなさ。

環境

育児を教えてくれる人がいない。

＊祖父や叔父は協力的。

⑥根拠
- 発達評価ツールの活用。
- 子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
- 育児環境評価ツールの活用。
- 保育教育環境評価ツールの活用。
- 個人面談記録の活用。

図4-17　「エンパワメント支援設計」（言葉の発達を促す事例）

長時間保育教育のため、生活リズムを整える難しさを共感しながら、夜遅くまで子どもをあそばせるのではなく、早めに寝かせることや入眠の仕方などを伝える。

・専門職間で共有し、園での決まりやお願いすることなどを時間をかけてていねいに説明する。

専門職間で話し合い、保護者には、意識して個人的にていねいに説明する。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの発達状況を把握する。育児環境評価ツール、個人面談記録で保護者の状況を把握する

保育教育環境評価ツールで保育教育環境を確認する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

入園して子どもが十分慣れた頃に発達評価ツールを確認した。運動面が月齢より高く、言語表現が緩やかであり、発達にアンバランスさが見られる。

次に子どもの困り感に寄り添う支援ツールで確認する。

感覚

２．皮膚接触に対する反応

②人や物に触られることに抵抗がある。

・触られることに過敏である・鈍感である

背景要因　Ａ子ども

保護者には毎日抱っこされてきており、視線を合わせている。子どもは、新しい場所や人に非常に慣れにくいと思われる。担当専門職は、意識して、目と目を合わせてかかわった。現在は、担当専門職にも自分から抱っこを求める。表情も随分出てきた。

生活支援

８．食への関心

①食への関心が極端である

・極端に過食である

背景要因　Ａ子ども　Ｂ保護者

子どもは、食欲大盛で給食は必ずお替わりを何度もしたがり過食気味である。朝ごはんを家で全部食べなかったから、と言って大きいお弁当を持って来る。園でおやつを食べているので、持ってくる必要がないことを繰り返し伝えた。最近やっと持ってくる事が少なくなった。

９．年齢不相応の生活習慣の遅れ

③睡眠　　背景要因　Ｂ保護者

個人面談で１日の生活リズムを聞きとると、深夜１時になる時もあるとのこと、早く寝かせる方法がわからず、子どもが寝付くのを待つ状態である。その結果、朝も眠ったまま登園したのである。面談で生活リズムの大切さや、入眠のさせ方をわかりやすく話した。少しずつであるが、就寝時間が早くなってきている。

集団適応

12．かんしゃく

①短気・かんしゃくを起こしやすい

・怒る事で自分の感情を表す

背景要因　Ａ子ども

自分の気持ちにそぐわない時、保護者や専門職に泣いてたたいて表現している。言語面の発達の緩やかさがあり、自分の気持ちの表現の仕方がわからずたたくと言う行動にでると思われる。専門職は子どもの側について、気持ちを汲み取り「〇〇したかったのね」など言葉で表していった。

13．対人関係

②人に対する行動特性がある

・対人技術の発達がゆっくりである。

背景要因　Ａ子ども　Ｃ取り巻く環境

友だちには興味があるようで　友だちの動きを目で追っていたり、側によって友だちが遊んでいる姿をじっと見ていたりしているが、かかわろうとはせず、どうやってかかわってよいかわからないようだ。

専門職は、子どもが友だちを見ているときのタイミングを捉え、専門職が仲介して友だちとかかわる経験を増やした。現在は、相互のやりとりはないが、友だちが走ったら追いかけて走るなど、自ら友だちのところに近寄っていっている。

コミュニケーション

16．言葉での表現

①言葉が出にくい　発音が不明瞭である

背景要因　Ａ子ども

17．言葉理解

⑦言語発達がゆっくりである。

背景要因・Ａ子ども

子どもの言語面の発達の緩やかさが、全専門職に共通認識している点である。入園当初は、全くでていなかった。慣れていないためなのか、発達上の困難点があるのか判断することができず、様子を見た。

３か月たった時点でも、１語文が少ししかでていない。保護者は気にしている様子がなかったので、個人面談の時に、発達評価ツールを保護者と一緒にチェックし、言葉がゆっくりであることを認識してもらった。保護者は少し気にし始めるようになり、療育センターへ相談にも行き、月１回の療育を受ける事になった。

園では、子どもの取り巻く言語環境を豊にするため、意識して話しかけや絵本読みをした。現在も、１語文の語彙数が増えてきてはいるが、２語文には至っていない。

育児環境評価ツールで確認すると、全てが全国平均より高かった。しかし、よく見ると、矛盾点がある。

（3）１日にお子さんと向き合って一緒に遊ぶ時間はどれくらいとれますか

毎日１時間　　休日８時間

（9）お子さんと同じくらいの年齢の子どもを持つ友人や親戚とどの程度の頻度で訪問したりされたりしますか

週に３～４回

(22) お子さんはいつも、何時に起きて何時に寝ますか。

起床時間　8：00　就寝時間　22：00

22：00のお迎えが多いのに就寝時間が22：00にチェックされており、家に帰ってから１時間、子どもと向き合って遊んでいるのなら22：00に就寝は難しくなる。

また、お迎えが22：00で、週３～４回よその家に訪ねていくのも不可能と思われる。保護者がよく理解をしないでチェックしたのか、自分はちゃんと実行していると思っているのか現実とのズレが大きいが、**子どもと向き合いたい、早く寝かせたいなどの気持ちの表れともとれる。**

担当専門職は保護者が園のルール等を理解するのに時間がかかること、育児の仕方と子どもの発達のズレがあると感じていた。この結果を見て担当専門職は、**保護者には丁寧な支援が必要だ**と確信した。専門職間で話し合い、「誰でもわかるのではないか」と言う小さなことでも、ていねいに説明をした。子どもへのかかわり方をわかりやすく伝えた。保護者も少しずつ、**本人なりに頑張っている。**

最後に、保育教育環境評価ツールで子どもの支援方法を探った。

特に子どもの興味を引く活動を見つけ、言語発達につながる活動を意識的に行うことにした。

＜Ⅰ．保育教育環境の全体像をとらえる＞

2.子どもを取り巻く望ましい環境
(1) 保育教育の内容
5) 保育の内容について理解しているか
③１歳以上３歳未満児に関わる事項について配慮しているか
・遊びを通して「学ぶ」ことを大切にしている（保育環境・かかわりの質）

子どもは、絵画活動に興味を示した。友だちが始めると側によってみていたが、自分からは、なかなかしようとしない（当園では、いろいろな活動がいつでもできるような環境設定である）。ある日、**専門職が子どもの前で絵の具で１本線を描いてみせてさりげなく筆を渡すと、子どもも描き始め長い時間絵を描くことを楽しんでいた。それがきっかけで、何もしないで立っている事が多かった子どもが変わっていった。**ハサミや紐通しなど自分から進んでするようになり、１つができるようになると楽しくなったのか子どもの表情が変わっていった。言語活動は、今までは誘ってもなかなかのってくれなかったが、**「先生が誘ったことは楽しい事」**と思うようになり、模型の自動車、動物、身の回りの本物の道具等などを使って名称を覚え語彙数が増えていった。しかし、２語文はまだ出ていないので様子をみている。子どもの意欲が出てきたのと同時に、気持ちが安定してきており落ち着いて過ごすことができるようになっている。

第３項　成果とツールの有効性

本事例は、「何か気になる、何か手立てが必要ではないか」と担当専門職が悩んでいた親子である。ツールを使って、子どもの客観的な現状を把握した。

子どものアンバランスな発達が明らかになり、課題が明らかになった。子どもの「面白い！やってみたい」と言うことをみつけたことで、成長するきっ

かけができた。育児環境評価ツールは、本来は保護者の育児環境を知る有効なツールである。本事例に限って矛盾点が出てきており、保護者が思うこと現実とのズレがわかった。専門職がよりていねいに保護者にかかわるきっかけとなった。今後は、定期的にツールを活用して支援設計の見直しをするつもりである。

第４項　ツールの活用ポイント

「何か気になる」というのは、専門職の一致する感覚であったが、気になる度合いや、気になるものが、個々で少しずつ違っていた。ツールを活用する事で、「何か・・・」の部分が「ここが困難点」はっきりとしてくる。具体的な事項を共通認識することで、専門職が同じ方向で支援することができる。

第５節　友だちとの会話が楽しくなった3歳9か月児の事例
（発達がゆっくり傾向な子どもの事例）

【ケースの概要】

Ａ児（女児）は、３歳９か月で３歳児クラスへ途中入園。「集団への適応ができない」「友だちとのかかわりの難しさ」「物や数の概念の理解ができない」など、発達がゆっくり傾向にあることにより支援を開始する。

５人きょうだいの第３子。１歳６か月健診時、言葉数が少ないことを指摘されるが、兄も同様な発達状態で保護者（母）は特に気にならず、それ以降健診は受けていない。

園長、主任専門職、担当専門職、特別支援担当専門職、嘱託医、療育通級教室専門指導員等で支援チームを設置した。支援体制を整えるとともに、子どもと保護者への支援の方向性と方法を確認するために発達評価ツール、育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツールを用いエンパワメント支援設計を作成し、情報を共有しながら支援を開始した。

その結果、子どもは少しずつではあるが、友だちと一緒に参加することを楽しいと感じ、友だちの姿を見ながらルールを覚え、活動を楽しむ姿が見られるようになった。また、保護者の育児や生活に対するストレスの軽減を図ることができ、表情も明るくなった。

第１項　エンパワメント支援設計

３歳９か月時に入園。生活が落ち着いてきた時に発達評価ツールを使い、第１回目の発達状態の確認を行った。その結果を活かしながら、それ以降の支援を続ける。本節では、３回目の発達状態の確認を行った後（５歳10か月時）、子ども、保護者（母）の強みを活かし、子どもと保護者がエンパワメントしていく支援設計を作成し支援を開始した。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

支援チーム会議開催までに、保護者の思いや願いを把握し、次のように整理した。

・色の識別ができるようになってほしい。
・いろいろな言葉の意味が理解できるようになってほしい。
・「あの～」、「えっと～」が多いので心配である。
・「わかった」と言っているが分かっていないことが多いことが心配である。

一方、担当専門職としての目標は次のように整理した。

・身の回りのことをていねいに行おうとする。
・遊びの中で友だちと会話し、遊びを共有する。
・意味が分かって使える言葉が増える。
・活動の意味を理解して意欲的に取り組む。
・友だちの思いに耳を傾け、会話のやりとりを膨らます。

保護者の思いと担当専門職の意向を加味しながら、支援チーム会議において次のような目標を設定した。

＜大目標＞

・遊びの達成感から友だちとの会話のやりとりが膨

らむようになる。

＜小目標＞

・物の名称や用途、数の概念的なことがわかるようになる。
・自分の伝えたいことを専門職の仲立ちで表現できるようになる。

＜達成時期＞

・大目標　１年後
・小目標　６か月後

＜達成時の評価方法＞

エンパワメント支援ツールの活用

＜第２ステップ　現状を把握する＞

発達評価ツールを用いて発達状態を確認すると、生活年齢が５歳10か月に対し、発達年齢は粗大運動４歳０か月、微細運動４歳４か月、生活技術３歳６か月、対人技術４歳８か月、表現２歳９か月、言語理解４歳４か月とゆっくり傾向であり、各発達領域についてのバラツキがみられた。

具体的には、色の識別ができず理解力に乏しい、ゲーム遊びなどは入りたがらない、会話がつながらないため意味が分からないとごまかしてしまう、早口で荒っぽい口調で話す、身だしなみが整えられず清潔に保てない、友だちと一緒に遊びたい気持ちはあるが、自分の思いがうまく表現できないことから友だちとの距離感がつかめず困り感につながる。などがあげられる。

さらに子どもと保護者の強みに着目した。子どもは、友だちと一緒に遊びたい思い、なんでもやりたい思いがある。保護者は、かかわり方がよくわからないが、子どもに対しては愛情がある。これらを今後の支援に大きな強みとなる現状として同時に把握した。

＜第３ステップ　背景を探る＞

・睡眠時間や就寝時間にバラツキがあり、生活リズムの混乱が見られる。
・手指や腕の動きが不自然であり、箸がうまく使えない。
・言語名称や概念的な理解が難しい。
・複雑な家族構成

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

子どもの要因

・友だちとの会話が成立せず、自分の思いが伝わらないというストレス。
・経験不足。
・適応力が低い。

かかわりの要因

・第５子が０歳児で手が掛かり、子どもへのかかわりに乏しい。
・保護者の子どもや配偶者との関係、仕事関係からくるストレス。
・育児に対しては、だれかが手助けしてくれるという楽観的な考え方である。
・人付き合いが苦手で、転職を繰り返す。

取り巻く環境の要因

・現配偶者、前配偶者との関係がぎくしゃくしている。
・手を掛ける必要のある子どもが多く、ストレスを感じている。
・サポート機関を頼るが自ら関係を切ってしまうなど長続きしない。
・保護者の仕事が不安定で、生活に余裕がない。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

・固定した専門職との継続的なかかわりにより、受容される経験を増やし、自分を理解したり、園生活が楽しいと感じるやりとりや活動をする。安心して生活できる環境を提供し、自尊感情や自己肯定感を持てるようにかかわる。
・援助が必要な活動では、子どもができる範囲を的確に見極め、仕上がり近くまで専門職が配慮することで、達成感や満足感が得られる経験を数多く実施する。
・色の概念や数の概念について、遊びの中で状況や場面に合った言葉を用い、違いをていねいに繰り返し知らせる。
・子どもの見通しやすい簡単な枠のある遊びを設定し、始点と終点のある遊びを楽しむことを経験する。
・触れ合い遊びや運動遊びを通して、発達を促進する。
・強みを活かし、専門職が仲立ちになりながら友だちと関わる機会を増やす。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールを活用して、入園時と支援後に子どもの発達状態を客観的に把握する。
・育児環境評価ツールを活用して、保護者の子ども

年齢：５歳10か月 性別：女 育児評価：身長　109.5cm 体重　18.8kg カウプ指数　15.6	運動発達：　粗大運動　４歳０か月 微細運動　４歳４か月 社会性発達：生活技術　３歳６か月 対人技術　４歳８か月 言語発達：　表現　２歳９か月 理解　４歳４か月	保育の状態 保育時間：9:00～16:00 主な登降園者：母親 家族構成 実母、継父、兄（小３）、妹（２歳） 妹（１ヶ月）、本児の６人家族

④影響要因

子どもの要因
- ストレス。
- 経験不足。
- 適応力が低い。

かかわりの要因
- 保護者のストレス。
- 育児に対して楽観的に考える性格。
- 人づきあいが苦手。
- 子どもと保護者のかかわりが乏しい。

取り巻く環境の要因
- 複雑な家族構成と環境。
- 幼いきょうだいが多い。
- 生活に余裕がない。
- サポート機関を頼るが自ら関係を切ってしまう。

②現状（＊強み）

- 色の識別ができず、形や数字の理解も乏しい。
- 理解力が乏しい。
- ルール理解が難しいせいか、ゲーム遊びなどは入りたがらない。
- 会話がつながらない。
- 質問に対して返答がおかしかったり、意味が分からないとごまかしてしまう。
- 早口で荒っぽい口調で話す。
- 自分の思いが伝わらずトラブルになることが多い。
- 身だしなみが整えられず、だらしない。

＊友だちと一緒に遊びたいと思っている。
＊興味があることには何でも挑戦する。
＊保護者は、子どもに愛情がある。

①目標

＜大目標＞
- 遊びの達成感から友だちとの会話のやり取りが膨らむ。

＜小目標＞
- 物の名称や用途、数の概念的なことがわかる。
- 自分の伝えたいことを専門職を通しより表現できるようになる。
- 実母、実父、継父との良好な関係。
- 当事者主体の支援の実現。
- 専門職の質の向上。
- よりよい保育教育サービス提供。

＜達成時期＞
- 大目標　１年後
- 小目標　６か月後

＜達成時の評価方法＞
- エンパワメント支援ツールを活用。

③背景

子ども自身
①生活リズムの混乱。
②手指の動きが鈍い。
③ことばに関する問題。
④生活習慣の遅れ。

取り巻く環境
①複雑な家族構成。

⑤支援方法

- 自尊感情・自己肯定感が持てるかかわり。
- 一つ一つの活動で満足感や達成感が持てるかかわり。
- 触れあい遊びや運動遊びを多く取り入れ、発達を促進する。
- 強みを活かして専門職が仲立ちとなり友だちとのかかわりを増やす。
- 保護者への共感的支援。

⑥根拠

- 発達評価ツールの活用。
- 育児環境評価ツールの活用。
- 保育教育環境評価ツールの活用。

図4-18　エンパワメント支援設計（発達がゆっくり傾向にある子どもの事例）

へのかかわりと保護者の育児感について把握する。

・保育教育環境評価ツールを用い支援の結果を踏まえ、支援方法を再検討すを行う指標として活用する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

３歳９か月で途中入園し生活が落ち着いてきた頃、専門職（担当専門職、主任専門職、園長）が発達評価ツールを用いて発達状態を確認した。

＜入園時＞

生活年齢３歳11か月に対し、粗大運動３歳３か月、微細運動３歳３か月、生活技術３歳６か月、対人技術３歳６か月、表現２歳６か月、理解２歳３か月という結果になった。運動発達、社会性発達にはさほど偏りは見られないが、言語発達においては、配慮の必要性を確認した。

同時に保護者と個別懇談会を実施し、保護者も「友だちの名前を３人くらいしか覚えていないのが気になっていた。」「言葉面がゆっくりなのは気づいていたがどうしてよいのか分からなかった。次兄も言葉で伝えることができず、家の中で暴れていたりしていたので心配していた」と打ち明ける。

そこで園では、専門職とじっくり遊びを展開する中で信頼関係を築き、安心して生活できる環境を確保しながら、言語発達の促進に力を入れてていねいにかかわることにした。また家庭では、子どもに共感する気持ちをつねに持ち、会話を楽しむかかわりを進めるという共通理解を得た。また４歳児クラスになると同時に、療育通級教室への通級を承諾する。

４歳10か月（入園１年後）に発達評価ツールを使った第２回目の発達評価を実施。粗大運動、微細運動、対人技術の発達の伸びは、生活年齢より若干ゆっくり傾向にあるが、生活技術、表現、理解の発達については、かなりゆっくり傾向にあることが分かった。そこで、支援の方法に問題がなかったのか、評価の仕方に偏りがなかったのかなどを保育教育環

4:00	片足で数歩跳ぶ	紙を直線にそって切る	入浴時、ある程度自分で体を洗う	おとなに断って移動する	両親の姿、住所を言う	用途による物の指示（5/5） 本、鉛筆、時計、いす、電灯。
3:09	幅跳び（両足をそろえて前に跳ぶ）	十字を書く	鼻をかむ	友だちと順番に物を使う（ブランコなど）	文章の復唱（2/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（３まで）
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつかむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃを貸したり借りたりする	文章の復唱（1/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（２まで）
3:03	でんぐり返しをする	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい？」と許可を求める	同年齢の子どもと会話ができる	高い、低いが分かる
3:00	片足で２～３秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3） 小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる（4/4）
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3） 5-8 6-2 3-9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると言いつけに来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」な	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図4-19　発達評価ツール（３歳11か月）

境評価ツールの　Ⅰ.保育教育環境の全体像をとらえる　1. 子どもを取り巻く保育教育環境　（1）保育教育内容　2）子どもの発達について理解しているか　7）特別支援教育・障害児保育について理解しているか。また、2.子どもを取り巻く保育教育施設環境　（3）保育専門職自身の資質　1）保育専門職に必要な資質が備わっているか。の各評価のポイント内容を使って確認した。

クラスという集団でのかかわりが求められる保育教育環境の中で、各評価ポイント内容に対して、十分配慮したかかわりが持てたか、なぜできなかったのか、今後どのような保育教育環境を整備すればよいかなど話し合った。保護者を含む関係者全員で共通理解を得ながら、支援方法を再検討した。

子どもが５歳10か月の時、就学を10か月後に控え、支援の方向性と具体的な方法を確認するために支援チームを設置した。発達評価ツール、育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツールを用いながら、

保育教育環境評価の全体像をとらえる　1.子どもを取り巻く保育教育内容（1）保育教育内容

チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	評価のポイント
2）子どもの発達[*8]について理解しているか	①乳幼児期の発達の特性を理解し保育教育しているか。		発達評価に基づき、一人一人の子どもの記録が整理されており、根拠のある保育教育実践の取り組みがある。
	②生活の連続性に配慮して保育教育をしているか。		一人一人の発達の特性を大切にした援助を乳児期から就学前まで継続的に援助している。
7）特別支援教育・障害児保育について理解しているか	①子どもの特性[*32]を理解し把握している。		「発達評価表」や「子どもの困り感に寄りそう支援ツール」などを活用し、根拠に基づく支援を行っている。
			一人一人の子どもを理解するために、子どもの行動の実際や対応のありかたなど、施設の保育専門職全員が情報を共有し協力体制をつくることで、子どもの望ましい発達を促している。

保育教育環境評価の全体像をとらえる　2.子どもを取り巻く保育教育施設環境（3）保育専門職自身の資質

1）保育専門職に必要な資質が備わっているか	①保育専門職自身に求められる専門性と人間性[*50]を理解しているか。		子どもの最善の利益を考慮した保育教育を行い、保護者や地域の子育て支援を行う必要があると理解している。
			一人一人の保育専門職等が備えるべき知識・技術や判断及び人間性[*50]は、日頃の保育教育における言動のすべてを通して表われるものであると自覚している。
			保育専門職等一人一人の倫理観、人間性並びに保育専門職等としての職務及び責任の理解と自覚が大切であると常に感じている。
			子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人一人の子どもの個人差を十分に把握し尊重している。
			子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、言葉がけ[*51]をしている。
			自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを読み取っている。（応答的かかわり[*52]）
			子どもの欲求や気持ちを受けとめるかかわりを行っている。（共感的かかわり＊[53]）
			子どもに分かり易い言葉づかいで穏やかに話している。
			せかす言葉や制止させることを不必要に用いないようにしている。
			一人一人の発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられるように配慮している。
			子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して見守って[*54]いる。
			基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく一人一人の子どもの主体性を尊重している。
			一人一人の子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。

図4-20　保育教育環境評価ツール

エンパワメント支援設計を作成した。構成メンバーは、園長、主任専門職、担当専門職、特別支援担当専門職、嘱託医（小児科）、療育通級教室専門指導員等である。園外の専門職と連携しエンパワメント支援設計を作成することで、根拠のある支援の方向性と方法がわかりやすくなった。

また子どもの育児環境を評価する必要を感じたため、個別懇談時に育児環境評価ツールを用い保護者に聞き取りをした。

その結果、子どもと一緒に歌を歌う機会がほぼ毎日あることが分かったが、小さい妹２人の育児に忙しく、子どもに本を読み聞かせる機会がめったにない、子どもを公園に連れていく機会が月に１～２回、子どもと一緒に遊ぶ機会が週に１～２回程度しか持てない、と語られた。

また、配偶者や、その代わりの人と子どもの話をする機会はほとんどとれない。育児支援者や育児相談者もいないとの回答から保護者に対する継続的な精神的なサポートの必要性が明らかになった。

子どもへのかかわりの乏しい育児環境への具体的な支援方法として、固定した専門職との継続的なかかわりにより、受容されている経験を増やし、園生活が楽しいと感じられるやりとりや活動を実施した。また、子どもの強みである「友だちと一緒に遊びたい」気持ちに寄り添い、専門職が仲立ちとなり、友だちとかかわる機会を増やしながら、クラスや園の中で自分の居場所を見つける支援を最優先におき、生活技術や言葉の表現と理解の獲得へとつなげる実践をした。

その結果、子どもは少しずつではあるが、友だちと一緒に参加することを楽しいと感じたり、友だちの姿を見ながらルールを覚え、活動を楽しむ姿が見られるようになった。また、保護者に対しては、お迎えなどの際に頻繁に声を掛け、子どもが友だちと一緒に楽しく活動している状況やできたこと、ほめられたことなどを伝えた。これは、保護者の育児に対する不安感や負担感を傾聴して育児や生活に対するストレスの軽減につながった。

第３項　成果とツールの有効性

発達評価ツールで子どもの発達の把握に努めた。真のニーズに気づき、見極め、有効な方法で継続的に支援を行い、その支援方法について問題がなかったか、評価の仕方に偏りがなかったか保育教育環境評価ツールを活用して確認した。

また、育児環境の把握のために育児環境評価ツールを活用した。さらに、支援チームを設置しさまざまな専門職の間で、客観的な援助の方向性と支援方法を確認するために記述した３つのツールを複合的に活用した。

育児環境評価ツールを活用した結果、保護者とのかかわりが乏しい子どもに対して、療育的支援や教育的支援に先立ち、まず園生活の中で、受容体験を積み重ねた。その結果、自尊感情と自己肯定感、安心して生活できる環境を得て、言葉の発達の促進につながった。また、保護者の育児支援者や相談者がなく、育児に対する自信が時々なくなる状況を把握し、その解消に向けた支援を行った。保護者は精神的なサポートと相談者を得て安心し、落ち着いて育児を行い、子どもとかかわることができるようになった。このように育児環境評価ツールは、気づきや見極めを行うツールとして有効であった。

発達評価ツール、保育教育環境評価ツールを活用して、第２回目の発達評価を実施した。粗大運動、微細運動、対人技術の発達の伸びは、生活年齢より若干ゆっくり傾向にあるが、生活技術、表現、理解の発達は、かなりゆっくり傾向にあることが分かった。そこで、支援の方法に問題がなかったのか、評価の仕方に偏りがなかったのかを保育教育環境評価ツールを活用し、何が変わったのか、何が変わらなかったのか、次の支援方法を再検討する指標として活用することができる。

そして、様々なツールを複合的に活用したこと、エンパワメント支援設計を作成し支援を開始したことは、支援チームを設けた時に、さまざまな専門職とのパートナーシップを築くために有効なツールであった。客観的（科学的）なこれらのツールを使って、共に問題と目標を見極め、対象とする範囲を定めて全体像を把握し、今後の方向性を明らかにした。目標を実現するための論理的な手順を定めたことなどその有効性は大きい。

支援チームで体制を整えて支援を開始してから半年後の子どもの姿は、「興味があることには何でも挑戦したい」という強みから縄跳びに興味を示し、何回も挑戦するようになった。また、文字や記号に興味を持ち、絵本などを見ながら書いている姿が見られるようになった。以前は専門職とのかかわりが多かったが、友だちに話しかけるようになり、会話

が楽しめるようになった。言葉に対しては、文章のつながりが違う時もあるが、嫌なことなど伝えられるようになった。またつながりが違う時は復唱しながら正しく伝えられるようになった。理解においては、耳からの情報は少し弱いが、何度も確認しながら行えるようになった。

保護者は子どもと話すことが楽しいとよく話している。最近姉としての自覚が出て妹たちにも優しく接している。さまざまなことに興味を持ち出していることは、園の子どもへのかかわりのおかげであると喜んでいる。また、子どものゆっくりな部分が少しでも伸びる配慮はありがたいと述べた。

このように子どもは、少しずつではあるが、友だちと一緒に参加することを楽しいと感じたり、文字や言葉に興味を持ったり、意欲的に生活を楽しむ姿が見られるようになっていった。また、保護者は、子どもの変化に共感するとともに、育児や生活に対するストレスが軽減し表情が明るくなった。

第４項　ツールの活用ポイント

日々の実践の中で、子どもの発達の的確な把握は基本である。特に発達がゆっくり傾向にある子どもの場合、定期的に発達評価ツールを用いて発達を確認する。複数回評価してその差をしっかり見極め、次の支援方針や実践、支援の改善に結びつける。

専門職が５つのエンパワメント支援ツールを理解し使いこなすことは、専門性の向上につながる。「経験的な根拠」と「科学的な根拠（紹介したツールなど）」を実践の両輪として活用し、専門職のかかわりの質と子どもが健やかに育つ環境を保障する。これらのツールを継続的に活用し、子どもや保護者、専門職のエンパワメントに役立てることを期待する。

第６節　集団の中で落ち着いて過ごせるようになった４歳0か月児の事例
（社会性発達がゆっくりな子どもの事例）

【事例の概要】

子ども（男児）は、１、２歳児のころから落ち着きがなく、奇声を上げて走りまわったり、むやみに物を投げたりすることが多かった。登園時は必ず激しく泣き、４歳まで続いた。

子どもが３歳児になると、衝動的な行動や友だちのトラブル、集団活動に入れないなど、他児との差が顕著になる。

保護者は、母１人で仕事をして１人で育てているので早く自立させなければいけないと必死で、かえって何でも自分でするようにと、放っておくことが多かった。担当専門職も子どもをどのように支援していくか悩んでいた。

そこで、支援設計を作成し、発達評価ツールを保護者と一緒にチェックし、子どもの現状を知ってもらい、かかわり方を一緒に考え、園でも子どもの興味に沿った活動を中心に専門職と常にかかわるようにした。

５歳６か月になった現在は、多動もかなり落ち着き、喧嘩もなくなった。得意な運動をとおして友だちとかかわり、運動会のリレーで活躍をしたことがきっかけに友だちとうまくかかわることができるようになってきた。保護者もパートナーができ、協力して育児をしており、子どもの行動を見守っていけるようになってきている。

第１項　エンパワメント支援設計

本事例は、子ども（男児）は落ち着きがなく、集団での活動に入れない、保護者（母）の育児観にズレを感じると言う担当専門職の発言からエンパワメント支援設計が始まった（**図4-21**）。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの現状を確認し、育児環境評価ツールや個人面談時の記録から保護者の育児観も確認した。子どもは、友だちとのかかわり方や言語面等で、わかりやすい保育教育環境が必要と考えられた。さらに、保護者の保育教育観と子どもの現状とのズレがあるので、保護者にも現状を知ってもらい、子ど

年齢：４歳０か月 身長：101.6cm 体重：16.5kg	運動発達：　粗大運動　４歳８か月 　　微細運動　４歳４か月 社会性発達：生活技術　４歳８か月 　　対人技術　２歳９か月 言語発達：　表現　３歳９か月 　　理解　３歳９か月	育児の状態 主な養育者：母 家族構成 　実母 　本児　　２人家族

④影響要因

子どもの要因
・経験不足。
・気質や性格的なもの。
＊素直な性格。
＊友だちとのかかわりは多い。

かかわりの要因
・育児の仕方がわからない。
・保護者のかかわり方が子どもの現状とズレがある。
＊保護者は素直な性格。

取り巻く環境の要因
・仕事が忙しく時間的ゆとりがない。
＊１対１で丁寧なかかわりができる保育教育環境。

②現状

・集団活動時にじっとできない。
＊１対１では落ち着いている。
・室内・戸外・集団活動自由活動時など他児とのトラブルが多い。
・専門職の指示を理解できない。
・自分の思いを言葉で表現できない。
＊運動神経がよい。
＊友だちに興味があり、かかわろうとする。
＊親子とも素直な性格。
＊保護者は友だちが多く孤立していない。
・保護者のかかわり方と子どもの現状にズレがある。

①目標

＜大目標＞
・集団の中でも落ち着いて過ごす事ができる。
・保護者が子どもとのかかわり方を知る。

＜小目標＞
・手を出す前に自分の思いを言葉で表現できる。
・落ち着いてじっと話を聞ける。
・友だちとのかかわり方を知り楽しく遊べる。
・運動をとおして自身を持つ。
・動きまわるなどの衝動的な行動がなくなる。
・１つのことに注意を持続できる。

＜達成時期＞
・大目標は卒園まで、小目標は１年後とする。

＜達成時期の評価法＞
・エンパワメント支援。
　ツールの活用。
・保育教育の記録。

③背景

子ども
・対人技術の発達がゆっくり。
・言語発達が若干ゆっくり。
・衝動性。
＊粗大運動・微細運動・生活技術の発達は月齢以上。

かかわり
・保護者の余裕のなさ。
・生活の余裕のなさ。
＊保護者は友だちが多く、相談できる人はいる。

⑤支援方法

・１つ１つの活動で満足感や達成感が持てる。自己肯定感がもてるかかわりをする。
・衝動行動に対してすぐに対応し言葉での表現の仕方を伝える。
・保護者への共感、およびツールを使用しての助言。
・保護者のおかれている環境を理解しながら、保護者にわかりやすく具体的に子どもの接し方を示していく。
・専門職と１対１での時間を多く作り、落ち着いて生活できるようになる。

⑥根拠

・発達評価ツールの活用。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。
・保育教育環境評価ツールの活用。
・個人面談記録の活用。

図4-21　エンパワメント支援設計（社会発達を促す事例）

もへ肯定的なかかわり方をしてもらう必要があり、以下のように目標を設定した。

＜大目標＞

・集団の中でも落ち着いて過ごすことができる。
・保護者が子どもとのかかわり方を知る。

＜小目標＞

・手を出す前に自分の思いを言葉で表現できる。
・落ち着いてじっと話が聞ける。
・友だちとのかかわり方がわかり楽しく遊べる。
・動きまわるなどの衝動的な行動がなくなる。
・１つのことに注意を持続できる。
・運動をとおして自身を持つ。

＜達成時期＞

大目標は、卒園まで　小目標は１年後とする。

＜達成時期の評価法＞

エンパワメント支援ツールの活用
保育教育の記録

＜第２ステップ　現状を把握する＞

子どもは、落ち着きがなく集団活動時は話を聞くことができずウロウロしたり、専門職が全体に説明したことも理解しておらず、みんなと一緒に行動できない。友だちをたたいたり、友だちを触って活動のじゃまをすることが多かった。自由遊びの時も、友だちと一緒に遊ぶ事は多いが衝動的でトラブルも多い、子どもは１日の生活の中でわかりづらいことが多くて落ち着かないのではないか、友だちとも仲良くしたいが、その方法が分からないのではないかと想定される。

保護者との個人面談の際「自分は１人で仕事をして１人で子育てしているので、早く自立して欲しい、だから、何でも１人でできるようにしています。」と話しており、日頃の様子を見ても、「自分でしなさい。」と言うだけで、やり方を教えるわけでもなく、できるまで見届ける様子もない。子どもがいくら泣き叫んでも知らん顔しているなど、子どもの発達段階と保護者の接し方にズレがある。また、家庭では、エレベーターのボタンを押すことができず泣きわめいたり、人がたくさんいる場面では嫌がって泣いたりと、子どもが自分の設定した基準に見合わないとパニックになりやすい。保護者は「どこでスイッチが入るか分からない。」と子どもの接し方に戸惑いを感じている様子である。

強みは、親子とも素直な性格であり、子どもは、落ち着いている時（１対１や人が少ない時）は素直になる。友だちに興味があり、自らかかわろうとしている。運動神経はよい。保護者は社交的であり担当専門職に屈託なく何でも話す。友だちが多く孤立していない。園側からのお願いやアドバイスなどは素直に聞き入れてくれることが多い。また、当園は、子どもの興味に合わせた環境を設定しており、専門職と１対１でかかわることができ子どもとていねいなかかわりができる環境である。

＜第３ステップ　背景を探る＞

子どもが４歳０か月時に発達評価ツールで確認する。粗大運動４歳８か月、微細運動４歳４か月、生活技術４歳８か月、対人技術２歳９か月、言語理解

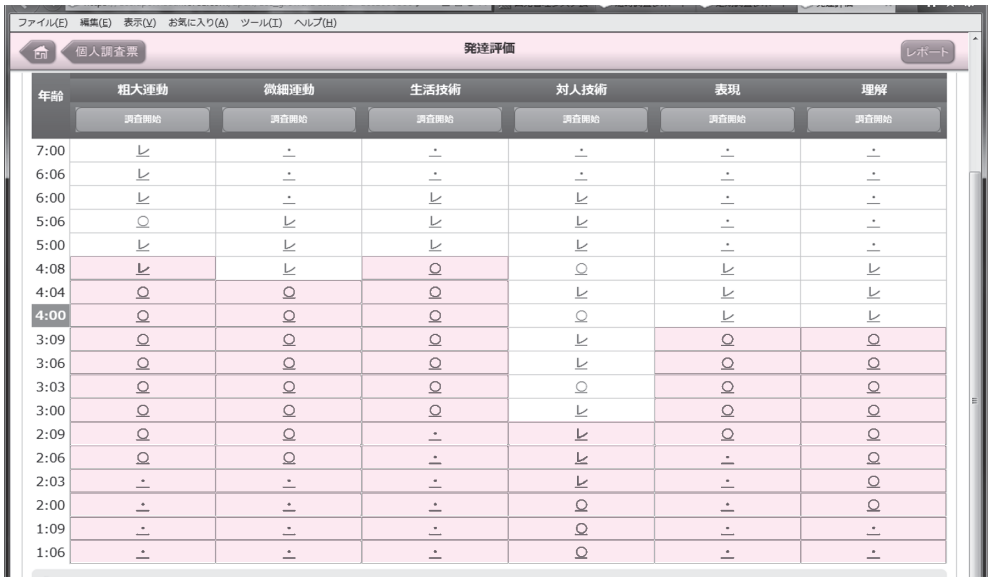

年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始
7:00	レ	・	・	・	・	・
6:06	レ	・	・	・	・	・
6:00	レ	・	レ	レ	・	・
5:06	○	レ	レ	レ	・	・
5:00	レ	レ	レ	レ	・	・
4:08	レ	レ	○	○	レ	レ
4:04	○	○	○	レ	レ	レ
4:00	○	○	○	○	レ	レ
3:09	○	○	○	レ	○	○
3:06	○	○	○	レ	○	○
3:03	○	○	○	○	○	○
3:00	○	○	○	レ	○	○
2:09	○	○	・	レ	○	○
2:06	○	○	・	レ	・	○
2:03	・	・	・	レ	・	○
2:00	・	・	・	○	・	○
1:09	・	・	・	○	・	・
1:06	・	・	・	○	・	・

図4-22　発達評価ツール

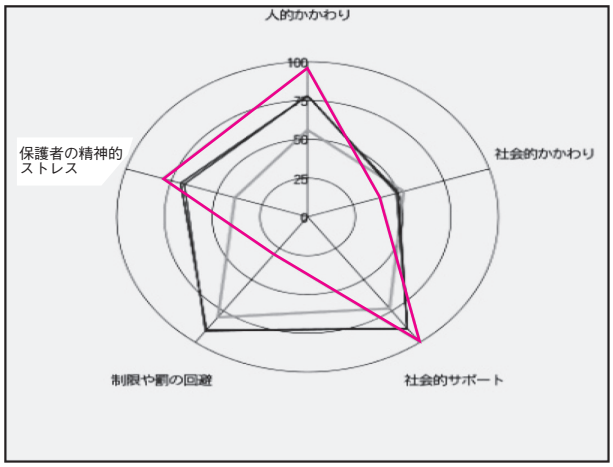

全国平均　園平均（全国と園は重なっている）　3歳

図4-23　育児環境評価ツール

が3歳9か月、言語表現が3歳9か月である。粗大運動と生活技術は高いが言語表現と理解が若干ゆっくりであり、対人技術が1年近くゆっくり発達となっており、発達のアンバランスさがみられた（図4-22）子どもの強みである運動面からアプローチできそうである。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールを確認すると、不注意･多動･衝動やかんしゃくの項目にチェックがついた。

子どもが落ち着くことができない困り感があることがわかった。

育児環境評価では、制限や罰の回避が極端に低く、社会的かかわりが低い、「個人面談の記録」では、「早く自立して欲しい」「忙しくてかかわる時間がない」「子どもがどこでスイッチがはいるかわからない」などの発言が記録されている。子どもの行動に対しての戸惑いがあり、子育てに対して余裕のなさや育児のやり方がわからないなどが考えられる（図4-23）。保護者の精神的健康、社会的サポートは高い、保護者は社交的で友だちが多く、困ったときは相談できる人がおり精神的にも安定している。

＜第4ステップ　影響要因を整理する＞

子どもの要因

・経験不足
・気質や性格的なもの
＊性格は素直
・友だちとのかかわりは多い

かかわりの要因

・育児のやり方がわからない
・保護者とのかかわり方が子どもの現状とズレがある。
＊保護者の性格は素直

取り巻く環境の要因

・保護者は仕事が忙しく時間的ゆとりがない。
＊1対1で丁寧なかかわりができる保育教育環境。

＜第5ステップ　支援方法を考える＞

・1つ1つの活動で、満足感や達成感が持てる。自己肯定感がもてるかかわりをする。

無理にみんなと一緒に何かをさせるのではなく、1対1での活動を大切にする。子どもが興味を持った物について、わかりやすくやり方を伝える。子どもの活動を途中で中断することなく見守り、達成した時は達成したことを認め、自己肯定感をもてるようにする。運動が得意なので、跳び箱や平均台、走ることなど体を動かすことに誘い満足感や自己肯定感を持てるようにする。

・衝動行動に対してすぐに対応し、言葉での表現の仕方を伝える。

なるべく担当専門職は子どもの側にいる。衝動的にたたいたりした場合、「今、お友だちたたきました」「お友だちは痛いです」、と具体的に行動したことを言葉で表し、行動したことに対して友だちがどんな気持ちかを伝え、貸してほしいのなら、「貸してくださいと言います」一緒に遊びたい時は「（仲間に）入れてくださいと言います」等、端的に分かりすく言葉かけして、子どもに言葉による表現の仕方や友だちの気持ちを知らせる。

・保護者への共感およびツールを使用しての助言。

個人面談を利用して保護者の育児観や、保護者

が置かれている現状を聞いて、共感する。

発達評価ツールを担当専門職と一緒にチェックして子どもの発達を知ってもらい、子どもの強みと困り感を整理し、これからどのように子どもにかかわるか保護者と一緒に考える。

- **保護者のおかれている環境を理解しながら、保護者にわかりやすく、具体的に子どもの接し方を示していく。**

送迎時などに、保護者と話す機会を意識的につくり仕事が大変なことや多忙なことを共感しながら「今日、○○と声掛けしたら、子どもも良くわかってくれた」「このようにして見せたら、良く理解して上手にできた」など、上手くいったことを話し、具体的に接し方を知らせていく。

- **専門職と１対１での時間を多く作り、落ち着いて生活出来るようになる。**

子どもは１対１だと落ち着くので、なるべく子どもの側にいて子どもが生活の中でわかりづらい場面が出てきた時、わかりやすく説明する。必要ならば、文字や写真や絵を使用する。自由に座って良い場面などで子どもがわかりづらくて落ち着かない場合は、椅子やフープを置いて子どもの座る場所を指定して、よりわかりやすくしていく。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用し、子どもの発達状況を客観的に確認する。育児環境評価ツール、個人面談記録用紙を活用し、保護者の子どもへのかかわりや育児の環境を確認する。保育教育環境評価ツールを活用し、子どもの保育教育環境を確認する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

まず子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの事を整理した。

「子どもの困り感に寄り添う支援ツール」より

集団適応

11.不注意・多動・衝動

①不注意な行動特性がある

・遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい。

・外からの刺激で注意がそれる（気が散りやすい）。

・反省はするが忘れてすぐに同じ間違えをする。

②多動的な行動特性がある

・活動中や座っていなければならない時に席を離れてしまう。

③衝動的な行動特性がある。

・友だちと一緒に活動することが困難。

12.かんしゃく

②やりたいことを禁止されるとパニックになる。

・些細なことで興奮して床に寝転んで泣きわめく、乱暴する、器物を破壊する等がみられる。

＜背景要因＞

子ども「気質・性格的なもの」「経験不足」。

子どもが対人技術、話の理解や、言葉での表現の仕方がわからず、友だちとうまくかかわることができず、衝動的になると思われる。周りの刺激に敏感で注意がそがれやすく、集団活動時にじっとするのが子どもにとって困り感になっていたと思われる。

次に個人面談の際に保護者が子どもに対してどんなかかわりをしているのか確認し育児環境評価ルールでも子どもの育児環境をチェックする。

個人面談記録より（４歳０ヶ月時）

困っている点

・買い物に行くといなくなる時がある。

・エレベーターのボタンにこだわりがあり、他の人が押すと泣き叫ぶ。

・人が多いと落ち着かない（会社の飲み会、参観日などの園の行事等）。

・自分なりの基準があるようで、それが通らないと泣き叫ぶ。保護者もどういう時にスイッチがはいるかわからない。

かかわり方

・自分１人で育てているので早く自立して欲しい、何でも１人でさせている。

・忙しくて、ゆっくりかかわる時間がない、家事をしている間はTVを見せている。

「育児環境評価ツール」では、制限や罰の回避が極端に低い。

以上の保護者の発言やツールから、子どもの行動の戸惑い、育児の仕方がわからないなどが考えられる。強みは保護者の性格は素直で社交的であり専門職に何でも話すので信頼関係を築きやすいことであ

る。

個人面談の際、**保護者と一緒に「発達評価ツール」のチェック**をした。

社会性発達の対人技術が２歳９か月と発達が緩やかなこと、アンバランスな成長であることを知ってもらった。子どもは人との接し方がわかりづらいのではないかと考えられる。まわりの大人（専門職、保護者）が、まず子どもに肯定的に接していく。友だちとのトラブルが発生した時は、しかるのではなく、わかりやすく対処の仕方を伝えた。

この面談後保護者は、子どもへの接し方が変わり、家庭での会話を増やす、子どもを見守る、制限を厳しくしない、罰を極力避ける等を実践した。

また、保育教育環境評価ツールをチェックして子どもの保育教育環境や保護者への援助の仕方を確認した。

＜Ⅰ.保育教育環境の全体像をとらえる＞

（１）保育教育内容
５）保育教育内容について理解しているか
③３歳以上児に関わる事項について配慮しているか。
・子どもが自発的に学ぶ環境や学びたい意欲を助ける環境がある。 ・生活や遊びを通して人とのかかわり方を体験する場や社会のルールや決まりがある事の大切さに気付く機会がある。

当園は個々の発達、興味に合わせた環境を整備している。実際に子どもの興味を観察すると、洗濯や金魚鉢洗い、机磨きと部屋の環境をきれいにすることを好んだ。適切にやり方を教えると、深く集中できるようになった。

子どもは、２ヶ月間毎日、いずれかの活動を継続した。担当専門職は意識して綺麗にしてくれたことへの感謝の言葉を子どもに伝えた。

２ヶ月後子どもは随分落ち着いた。当園の子どもの興味に沿った活動は、自由に見えるが色々なルールがある。自分がしたい物を友だちがしていたら、待たなければならない。出した物は自分できちんと片づける等。担当専門職が、活動を通して丁寧にルールを伝えた。また運動が得意なので、跳び箱や、鉄棒、リレーなどに誘い満足できるまで思い切り体を動かすことをした。

特にリレーはチームプレーなので友だちと共感できる部分が多く子どもは運動会で活躍し、それをきっかけに、友だちとのかかわりがうまくいくようになってきた。

＜Ⅲ．家族の全体像を捉える＞

家族理解
３）保護者との相互理解を図っているか。
②保護者との信頼関係の構築を図っているか
子どもに関する情報の交換を細やかに行い、保育専門職と保護者の間で子どもへの愛情や成長の喜ぶ気持ちを伝えあうようにしている。 ・保護者のおかれている状況やその思いを受け止め理解を示すことや保護者が保育教育の意図を理解できるように説明する機会を提供している。 ・保護者に疑問や要望がある場合は、対話を通して誠実に対応することなど保護者との信頼関係の構築を日々行っている。

担当専門職は、日々の送迎時の会話や連絡帳などで家庭での様子を把握し、園での様子も細かに伝えるようにした。保護者を受止め、育児のアドバイス等の機会を意識的に作っている。日々の保護者へのかかわりで信頼関係を築いたからこそ、発達評価ツールも一緒にチェックすることができた。

第３項　成果とツールの有効性

子どもが困っていることと、その認識にズレのある保護者に対し、どのように支援するか、担当専門職は悩んでいた。まず、子どもの現状を知るため、発達評価ツールを一緒にチェックし、子どもの発達を確認し、強みと困り感を整理した。すると保護者の子どもへのかかわりが変化した。また、育児環境評価ツール、個人面談記録用紙で保護者の現状を確認し、共感しつつ上手くアドバイスした。子どもの現状と保護者の現状をツールを使って客観的に確認することにより、援助の仕方が明確になった。

第４項　ツールの活用ポイント

子どもの保護者と一緒に発達評価ツールをつける

ことが、保護者が変化したきっかけである。その背景には、保護者の素直な性格と、専門職との信頼関係があった。専門職として常に保護者に共感、傾聴をしながら的確にアドバイスできるよう学び続ける必要がある。また、子どもが落ち着いたのは、なるべく専門職と１対１でかかわる機会を作り、子どもの興味のある活動を集中して行ったからである。エンパワメント支援ツールの活用は専門職として向上するための手段の１つである。

第７節　病気とともに、園でいきいきと生活する力を引き出すことができた4歳2か月児の事例（病気とともに生きている子どもの事例）

【事例の概要】

Ａ児（４歳２か月、男児）は１歳で喘息と診断され治療を続けている。症状は重度で発作を繰り返し、１年に数回入院を必要とする発作がある。吸入薬を朝晩自宅で吸入している。園で発作時は内服薬を服用することとなっており、主治医からの指示と処方箋とともに園に預けている。家族は父（会社員）、母（会社員）、妹（２歳、同園に通園）の４人家族。園の送迎は母が行っている。子どもは頻回な発作により体調を崩すことが多く、仕事と育児の両立が難しい日々が続いている。発作を心配するため保護者は園への要望が多く、子どもの行動に過干渉になりがちである。子どもは活動や運動の制限により経験が不足し、集団での活動が少なくなる傾向がある。家庭では保護者の言いつけに従い、妹の面倒をよくみているとのことである。ただし、園では友だちとの関係づくりに、専門職のサポートが必要な状態である。

そこで、エンパワメント支援設計（図）の作成に向け、発達評価ツール、社会的スキル評価ツール、子育ち環境チェックリストを保護者と一緒にチェックし、子どもの現状を園と家庭で共有し、かかわり方を一緒に考えた。５歳２か月になった現在は、園と保護者の連携がスムーズになり、生き生きと園での活動に参加できるようになった。

第１項　エンパワメント支援設計

Ａ児（男児）は体調の変動があることや、体調の悪化を懸念する保護者の要望により、集団での活動に参加しないことが多い。園では集団での感情制御が困難であり、友だちと一緒に遊べないことがある。保護者の過干渉が子どもの積極的な活動を制限し、家庭と園での様子に違いがあることから、子どもの状態を園と保護者で共有する必要性を担当専門職が感じた。そこでエンパワメント支援設計を用いた検討を開始した。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

発達評価ツール、社会的スキルツール、育児環境ツールを活用し、子どもと育児の状況を確認した。子どもは体調変化が大きく、発作を繰り返すことから、園での積極的な活動が制限される機会が多かった。また保護者は体調悪化を心配して園での生活や自宅での生活に過干渉になる傾向があった。体調に留意しながら、主体的な生活を獲得できるように以下のように目標を設定した。

＜大目標＞

・子どもがその子らしく生活できる。
・保護者と子どもの間のストレス軽減。

＜小目標＞

・子どもの社会スキルのアンバランスさを専門職と保護者で共有する。
・子どもの自己表現を高めるかかわりをする。
・子どもの主体性を引き出すかかわりをする。
・子どもが集団の中で他者と活動できる環境をつくる。
・保護者と専門職が意見交換や情報共有をする。

＜達成時期＞

大目標は、卒園まで　小目標は１年後とする。

＜達成時期の評価法＞

・発達評価ツール
・社会的スキル評価ツール
・育児環境評価ツール

＜第２ステップ　現状を把握する＞

子どもは乳児期から喘息の治療を継続しており、

年齢：４歳２か月 性別：(男)・女 身長　102㎝ 体重　16kg カウプ指数　15.3	運動発達：　粗大運動　４歳０か月 　　微細運動　３歳９か月 社会性発達：生活技術　４歳０か月 　　対人技術　３歳６か月 言語発達：　表現　４歳０か月 　　理解　４歳４か月	保育の状態 保育時間：9:00～18:00 主な登降園者：母親 家族構成 実父（会社員）、実母（会社員） 妹（２歳，同園）、本子どもの４人家族

④影響要因

子どもの要因
- ＊発達は年齢相応。
- ＊治療（薬の吸入など）を嫌がらずに行う。
- ＊入院中治療や採血など我慢して協力する。
- ＊体調が悪い時には、訴えることが出来る。
- ・社会的スキルの獲得に課題がある。
- ・園と自宅での様子が違う。

保護者の要因
- ＊治療を忘れずにきちんと行う。
- ＊子どもの体調をきちんと見ている。
- ・体調変化への不安。
- ・保護者が子どもに過干渉。
- ・園への要求が高い。

②課題
- ・自己表現が苦手。
- ・他者と協調することが苦手。
- ・外出機会や、他者との交流頻度が低い。

③背景
- ・疾患の継続的治療。
- ・生活の制限。
- ＊園の主治医は協力的。

①目標

＜大目標＞
- ・子どもがその子らしく生活できる。
- ・保護者と子どもの間のストレス軽減。

＜小目標＞
- ・子どもの社会的スキルの課題を専門職、保護者で共有する。
- ・子どもの自己表現を高めるかかわりをする。
- ・子どもの主体性を引き出すかかわりをする。
- ・子どもが集団の中で他者と活動できる環境をつくる。
- ・保護者と専門職が意見交換や情報共有をする。

＜達成時期＞
- ・大目標は、卒園まで　小目標は１年後とする。

＜達成時期の評価法＞
- ・発達評価ツール
- ・社会的スキル評価ツール
- ・育児環境評価ツール

⑤支援方法
- ・子どもの自己表現へ共感的な態度。
- ・子どもの自己主張を育むかかわり。
- ・子どもの自己肯定感を育むかかわり。
- ・保護者と専門職が子どもの状況を共有する。
- ・子どもの安定した環境、伸ばせる環境づくり。

⑥根拠
- ・発達評価ツールの活用。
- ・社会的スキル評価ツールの活用。
- ・育児環境評価ツールの活用。

図4-24　エンパワメント支援設計（病気をかかえながら通園する事例）

体調の悪化により発作や入院をすることが多い。このため、長期の休園やイベントへの不参加が多く、集団での継続した園生活に制限がある。保護者は体調悪化を回避するための行動が過度になることがある。園への要望が多く、子どもの経験の機会が少なくなる傾向にあった。

発達評価ツールを用いた結果、大きな発達の遅れは認められなかった。しかし、社会的スキル評価は全体的に低かった（社会的スキル　自己表現：11点　自己制御：10点　協調：7点）。また、育児環境評価ツールでは、家族内でのかかわりはあるが、外出する機会や、他者と交流する機会が乏しかった。このため、本事例の課題を下記とした。

・自己表現が苦手
・他者と協調することが苦手
・外出機会や、他者との交流頻度が低い

＜第３ステップ　背景を探る＞

子どもは慢性疾患があり、治療を継続しながら通園する必要がある。体調が悪化しないように行動の制限や、体調悪化時に入院などの集中的な治療が必要になる状況も起こりうる。育児環境ツールの結果から屋外での活動経験や家族以外の他者との交流機会が少ないことが示された。これらを踏まえ、本事例の背景を下記とした（＊部分は強み）。

・疾患の継続的治療
・生活の制限
＊園の主治医は協力的

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

課題と背景から、本事例の影響要因を子どもと保護者に分けて整理した（＊部分は強み）。

子どもの要因

＊発達は年齢相応
＊治療（薬の吸入など）を嫌がらずに行う
＊入院中治療や採血など我慢して協力する
＊体調が悪い時には、訴えることが出来る
・社会的スキルの獲得に課題がある
・園と自宅での様子が違う

かかわりの要因

＊治療を忘れずにきちんと行う
＊子どもの体調をきちんと見ている
・体調変化への不安
・保護者が子どもに過干渉
・園への要求が高い

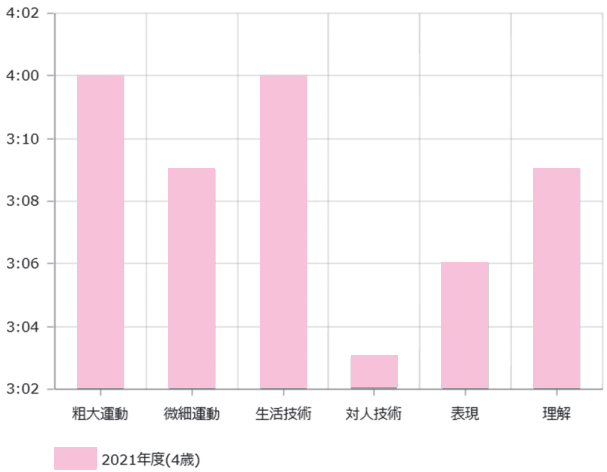

図4-25　発達評価ツール

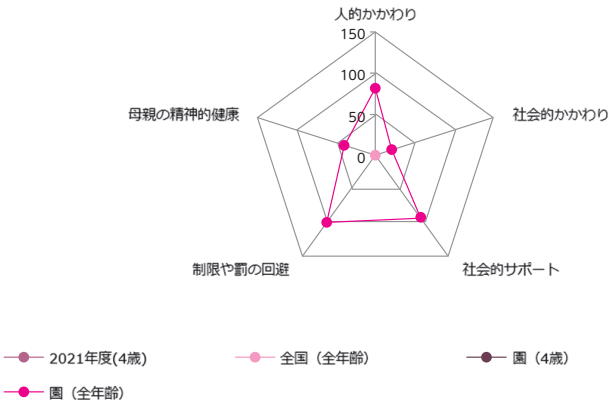

図4-26　育児環境ツール

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

子どもが表現することや自己主張することを肯定する環境を作るとともに、保護者と専門職が情報を共有し、保護者が園での生活に安心できる環境づくりを行うこととした。具体的な支援項目は下記のとおりである。

・子どもの自己表現へ共感的な態度
・子どもの自己主張、自己肯定感を育むかかわり
・子どもの状況の共有
・安定した環境、伸ばせる環境づくり

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

子どもの状況は発達評価ツール、社会的スキル評価ツールを活用し、育児環境は育児環境評価ツールを活用した。ツール活用により、専門職と保護者が客観的な視点で状況を共有した。

第２項　支援プロセス

子どもの状況と育児環境を発達評価ツール、社会的スキル評価ツール、育児環境評価ツールを用いて確認した。結果を専門職と保護者が共有し、意見交換する場を設けた。

保護者は、家庭での様子と園での様子が違うことに驚いていた。子どもの体調変動への不安から活動制限を園に要望したが、逆に子どもの良いところを伸ばす経験の制限につながると知る機会になったと述べた。専門職は、園と家庭での生活のつながりを再認識する機会となり、保護者と連携した実践の必要性を感じるきっかけとなった。

園と家庭での様子を連絡ノートを通じて共有するとともに、子どもへのかかわりを再考し、子どもが主体的な行動ができる機会の提供や環境づくりの工夫を両者で行うことになった。

第３項　成果

１年後、同ツールを用いて状況の把握を行った。発達評価ツールでの発達は順調であり、社会的スキル評価ツールにおいて自己表現、協調性などの項目で向上が見られた。園では積極的な行動が増え、友だちとのかかわりが増えている様子であった。トラブルの解決に専門職のサポートが必要な機会が減っている。育児環境評価ツールでは、屋外での活動頻度が向上し、家族以外との交流機会が増えていた。

専門職と保護者が日常的に連携を行うことで、保護者の園への過度な要望は軽減し、子どもの体調に合わせて活発な運動を行う機会が増えている。

第４項　ツールの活用ポイント

複数のエンパワメント支援ツールを活用し、専門職と保護者が子どもの育ちと育児環境を客観的に共有したことで、課題や目標、改善策をともに考え、改善への一歩となった事例である。漠然と感じる不安や違和感、問題意識の「見える化」が、子どものより良い育ちへかかわりのきっかけとなった。

第８節　友だちと落ち着いて過ごせるようになった4歳6か月児の事例
（子どもの困り感に寄り添うファミリー・ウエルビーイング実現事例）

【事例の概要】

Ａ児（男児）４歳６か月（当時）

４歳１か月で入園。入園当初はおとなしかったが、しばらくすると、友だちとのトラブルが多くなる。「ばか」「ばかたれ」などの暴言や、お迎え時、わざわざ友だちに「一緒に帰らないもんね～」など逆なでする言葉で挑発する。それが原因で毎日のように喧嘩になり、たたく、蹴る等の暴力的行動があり、クラスの保護者からのクレームが多数あった。

集団活動になると部屋をウロウロして、友だちを挑発してじゃまをしたり、食事中は最後まで座ることができない。注意されると反抗的な態度をとる。 頻尿で20分に４回行く時があり、お漏らしも多い。

ただ、集団から離れて大人と１対１だと非常におとなしい。従順なところもあり、保護者（母）に園での様子を伝えると家ではそんなことはないのでと、ピンと来てない様子である。保護者が子どもに対する言葉使いが乱暴だったり、そっけなかったりと子どもに対する態度が何となく気になった。

発達評価ツールでの発達のアンバランスさや、育児環境評価ツールで保護者が孤立して子育てしていることがわかり、親子ともに支援の必要性を感じた。そこで、支援設計を作成し、保護者に子どもの園での様子を理解してもらい、子どものかかわり方をアドバイスした。子どもには、徹底的に１対１のていねいなかかわり方をし、情緒の安定をはかり、暴力ではなく言葉での表現の仕方を伝えた。子どもの状態を見ながら、小グループ活動から集団活動へとステップを踏んだ。現在も専門職がそれとなく側にいる。暴力的行動や、友だちを挑発する言動は減少減している。

第１項　エンパワメント支援設計

Ａ児（男児）が友だちと上手くかかわりをもつことができず、クラスの活動を中断されることがあり、担当専門職が困っていた。保護者（母）の子どもの接し方が気になるということで支援設計を作成する事にした。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

社会的スキル評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの発達を確認し、育児環境評価ツールで保護者の育児の現状を確認した。発達評価ツールでは、子どものアンバランスな発達が顕著に出た。育児環境評価ツールでは保護者が、育児のサポートがなく孤立していることがわかった。

子どもは、対人技術を学ぶ経験が少なく、人に対して上手く接する事が出来ない状態だった。また、保護者も子育てを、周りから教えてもらう機会が少なく、どうしていいかわからない状態であった。子どもには友だちとのかかわり方や、自信を持って行動出来るよう、保護者には、子育てのアドバイスを出来るよう目標を設定した。

＜大目標＞

・自信を持って行動出来る。
・集団の中でも安心して生活できる。
・保護者の生活にゆとりができ子どもに適した対応ができる。

＜小目標＞

・促されてトイレに行ける。汚した場合は、促されて着替えが出来る。
・最後まで座って食事が出来る。
・静かに午睡が出来る。
・友だちとのかかわりのなかで手を出す前に言葉で表現できる。また、適切な言葉を使える。
・集まりの時間などに、落ち着いて話を聞いたり楽しく活動ができる。

＜達成時期＞

大目標は卒園まで。　小目標は６ヶ月後に設定した。

＜達成時期の評価法＞

エンパワメント支援ツールの活用

＜第２ステップ　現状を把握する＞

友だちに対して言葉で逆なでし、それに伴い喧嘩に発展して暴力が出てしまう。集団でのルールがわ

からず、ウロウロしたり、友だちの邪魔をしたりして注意されることが多い。

自己肯定感が持てない悪循環の状態である。頻尿や専門職に対しての反抗的な態度は、この悪循環な状態から来ていると思われる。

子どもは、１歳半から４歳まで、２、３人しかいない園へ通っており、集団は初めてとのこと。家庭でも保護者と１対１で過ごしていた。休日もほとんど２人きりで、子どもは対人技術を学ぶ経験が少なく、集団での活動に戸惑いを感じていると思われる。また、登降園時の様子から、保護者は子どもに対して、厳しい口調ではないが、「バカたれ」「また、漏らしてもう」「こんなこともできないの！」など子どもを責めるような口調が多い。子どもの暴言は、保護者の口調をそのまま学んでしまったと思われる。

また、子どもに話しかける時も、目と目を見てゆっくりと話さない。いつも何かをしながら話しており、子どもに顔を向けて話すのを見たことがない。

保護者は未婚で子どもを生み、実家は遠い。育児環境評価でも、社会的サポートが少なく、子育てを周りから教えてもかう機会が少ない。そのため、子どもの発達がよくわかっておらず、急に仕事が入ったからと子どもを１人で家に置いて出かけてしまい、子どもは保護者を探して１人で町（繁華街）をうろうろして警察に保護されたことがある。担当専門職が保護者に聞くと「もう４歳になったから、置いて行っても大丈夫と思った。こんなことになると思わなかった。」と言う。保護者には、子どもの育ちを理解し、子どもの接し方をアドバイスする必要がある。子どもには、専門職が側について、ていねいに友だちとのかかわり方を伝えていく必要がある。

期待できる点は、素直な性格であり、園からのアドバイスなどは素直に聞く。また、お迎え時、園の絵本コーナーで絵本を読む姿はよく見かけ、子どもへの愛情を垣間見ることができる。子どもは集団から離れて１対１になると落ち着いて従順になるので、アプローチはしやすいと思われる。

＜第３ステップ　背景を探る＞

個人面談で、家族背景を尋ねると、保護者と子ども２人家族で、保護者の実家も遠く園以外は、ほとんど２人で過ごしているとのこと。

育児環境評価でも、制限や罰の回避は、平均より高いものの、人との関わり、母の精神的健康は、低くなっており、特に社会的サポートは極端に低くい。親子で孤立した状態で生活している。また、仕事が忙しく朝８：00に登園して、20：00に降園する。帰宅してからの時間のゆとりがなく、朝も早いので平日はゆったりと過せない状態である。ただ、本の読み聞かせは毎日と回答してあり、童謡やお子さんの好きな歌を一緒に歌うが週３～４回チェックがあり、忙しい中でも子どもとかかわろうとする姿がある。

子どもの発達評価ツールを確認すると、言語理解が若干ゆっくりなのと対人技術の発達が極端にゆっくりになっている。

これは子どもの気質的なものと今までの経験不足によるものだと思われる。

ただし、生活技術と粗大運動は高く、子どもが自信をもてる可能性がある。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

子どもの要因

経験不足、気質的なもの、自信のなさ。集団から離れ１対１だと落ち着いている。

かかわりの要因

・保護者とのかかわりが乏しい。
・生活の余裕のなさ。子育ての仕方がわからない。
・子どもとかかわろうとする気持ちがある。保護者は素直な生活。

取り巻く環境の要因

・不安定な生活。サポートの不足。ストレス。
＊１対１でかかわることができる保育教育環境。

＊以上を踏まえて子どもには、なるべく１対１でかかわる時間を作り、保護者に寄り添いながら子育てのアドバイスをしていく。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

・専門職と１対１でかかわる時間を作る。

専門職と１対１でかかわっているときには落ち着いているのでなるべく１対１の時間をつくりわらべうたを歌ったり絵本を読んだりする。まずは大人との関係の中で安心感を得られるようにする。午睡時は専門職がそばについて安心して入眠できるようにする。

・衝動行動に対してすぐに対応し、言葉での表現を伝える。

・不適切な言葉を使っているときには、その都度正

年齢：４歳６か月 身長：101.8cm 体重：14.4kg	運動発達　：粗大運動　５歳６か月 　　微細運動　４歳４か月 社会性発達：生活技術　５歳８か月 　　対人技術　２歳９か月 言語発達　：表現　４歳４か月 　　理解　３歳９か月	育児の状態 　主な養育者：母 家族構成 　実母 　本児　２人家族

④影響要因

子どもの要因
・経験不足・気質的なもの。
＊１対１だと落ち着く。
・自信のなさ。

かかわりの要因
・保護者とのかかわりが乏しい。
・生活の余裕のなさ。
・子育ての仕方がわからない。
＊子どもとかかわる気持ちはある。
＊保護者は素直な性格。

取り巻く環境の要因
・他者からのサポート不足。
・不安定な生活。
＊１対１でかかわることができる保育教育環境。

②現状

・友だちに対して暴力をふるうことが多い。
・トランプなどルールのある遊びはルールが理解できずいらだち周りの友だちとトラブルが起きる。
・挑発的な言動で友だちとトラブルになる。
・食事中、動きまわり箸を人に向けたりするので見守りが必要。
・集団活動の時うろうろして友だちにちょっかいを掛けて全体の進行を妨げることがある。
・頻尿。多い時は20分の間に４回行く。お漏らしが多い。
・言動を制限された時には、大きな声で威嚇したり、逃げ回ったりする。
＊身体を動かすことが好き。
＊１対１だと落ち着いて従順になる。
・親子だけの孤立した生活状態。
＊保護者は毎日絵本を読むなどかかわる気持ちがある。

①目標

＜大目標＞
・自信を持って行動できる。
・集団の中でも安心して生活できる。
・保護者の生活にゆとりができ子どもに適した対応ができる。

＜小目標＞
・促されてトイレに行ける。汚した場合は、促されて着替えができる。
・最後まで座って食事ができる。
・静かに午睡ができる。
・友だちとのかかわりのなかで手を出す前に言葉で表現できる。また、適切な言葉を使える。
・お集まりの時間などに、落ち着いて話を聞いたり、楽しく活動がきる。

＜達成時期＞
・大目標は卒園まで。
　小目標は６か月後に設定した。

＜達成時期の評価法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。

⑤支援方法

・食事中は、落ち着いて食事ができるようになるまで専門職の近くで食べる。必要なときにはいつでも対応がする。
・できるだけ専門職と１対１でかかわる時間を作る。
・衝動的行動に対してすぐに対応し言葉での表現を伝える。
・不適切な言葉を使っているときには、その都度正しい言葉を聞かせる。
・個々で活動する時間には体を大きく動かす活動に誘っていく。また、各活動で満足感や達成感、自己肯定感が持てるかかわりをする。
・保護者への共感およびツールを使用しての助言。
・保護者のおかれている環境を理解し、保護者にわかりやすく、具体的に子どもの接し方を示す。

③背景

子ども
・対人技術の発達のゆっくりさ。
・気質的・性格的なもの
＊生活技術・粗大運動は月齢より高い。

かかわり
・仕事が多忙でかかわる時間が少ない。

環境
・他者からのサポートがなく母子だけの孤立した生活。
・時間的金銭的に余裕がない生活

⑥根拠

・発達評価ツールの活用。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。
・保育教育環境評価ツールの活用。
・個人面談記録の活用。
・保育記録の動画の活用。

図４-27　「エンパワメント支援設計」（子どもの困り感に寄り添うファミリー・ウエルビーイング）

しい言葉を聞かせる。

・**食事中は、落ち着いて食事ができるまで専門職の近くで食べる。必要なときにはいつでも対応する。**

これらは常に専門職が側にいなければならない。複数担当専門職なので副担当専門職や無理な時は、主任専門職やフリーの専門職がつく。

・**個々で活動する時間には体を大きく動かす活動に誘っていく。また、各活動で満足感や達成感、自己肯定感がもてるかかわりをする。**

当園では１対１で丁寧にかかわることができる環境である。１対１で身体を十分に動かすことができる活動に誘っていく。

・**保護者への共感およびツールなどを使用しての助言。**

・**保護者のおかれている環境を理解し、保護者にわかりやすく、具体的に子どもの接し方を示す。**

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、社会的スキル評価ツールで子どもの発達状況を確認する。育児環境評価ツール、個人面談記録で保護者の状況を確認する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

発達評価ツールを用いて子どもの発達を保育教育環境評価ツールで保育教育環境を確認した。

粗大運動、生活技術は園平均より高いが、言語発達が若干ゆっくりなのと、対人技術が極端にゆるやかである。子どもの発達のアンバランスが分かる。

社会的スキル評価ツール（**図4-28**）を確認すると、自己表現は若干ゆっくりなのと、自己制御と協調性が極端にゆっくりなのが分かる。子どもの困り感に寄り添う支援ツールでは、頻尿・夜尿がある、多動的な行動特性がある、短気・かんしゃくを起こしやすい、友だちや人に興味・関心がない。または、極端なかかわり方をする、言葉を使って表現することが苦手である。にチェックが付いていた。子どもは、気質的なものもあるかもしれないが、対人技術を学ぶ機会が少なく、友だちに対しての接し方がわからない。特に集団になると、混乱した状態になると思われる。

子どもは１対１だと落ち着いている。どんな場面でもなるべく専門職が側に着くようにし、そのなかで、友だちとのかかわり方を知らせる。

例えば「一緒に帰らんもんね～」などの言葉は、友だちが嫌な気分になることを伝え、「さようならだけ言えばいいよ」など伝えた。そして、子どもが上手くコミニケーションが取れた時は、「さようなら、と言えたね。」「友だちと分けることができたね。」

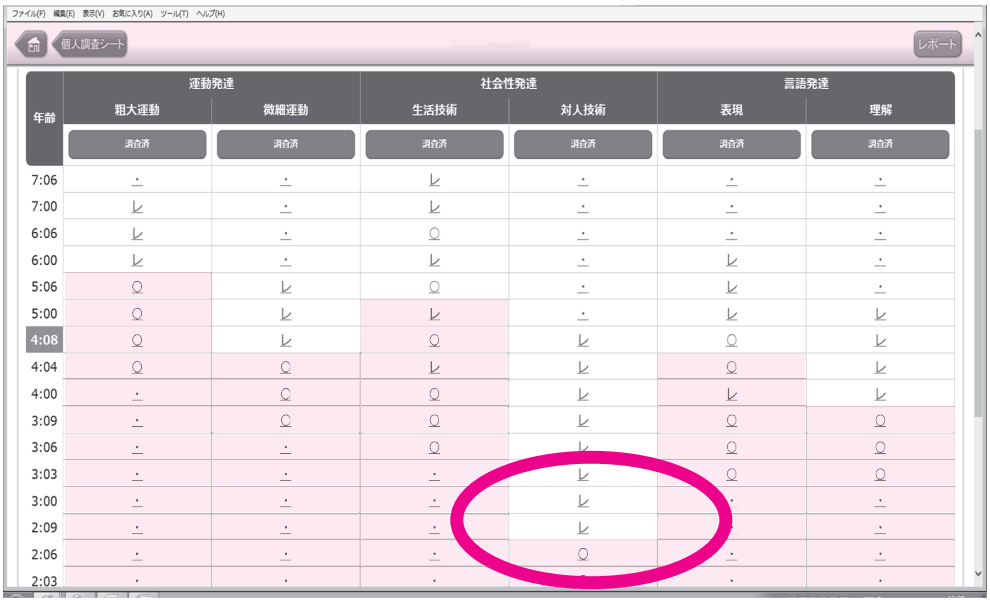

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
	調査済	調査済	調査済	調査済	調査済	調査済
7:06	・	・	レ	・	・	・
7:00	レ	・	レ	・	・	・
6:06	レ	・	○	・	・	・
6:00	レ	・	レ	・	レ	・
5:06	○	レ	○	・	レ	・
5:00	○	レ	レ	・	レ	レ
4:08	○	レ	○	レ	○	レ
4:04	○	○	レ	レ	○	レ
4:00	・	○	○	レ	レ	レ
3:09	・	○	○	レ	○	○
3:06	・	・	○	レ	○	○
3:03	・	・	・	レ	○	○
3:00	・	・	・	レ	・	・
2:09	・	・	・	レ	・	・
2:06	・	・	・	○	・	・
2:03	・	・	・	・	・	・

図4-28　発達評価ツール　４歳６か月（子どもの困り感に寄り添うファミリー・ウエルビーイング）

「保育教育環境評価ツール」

(1) 保育教育内容
5) 保育教育内容について理解しているか
③3歳以上児に関わる事項について配慮しているか。
・子どもが自発的に学ぶ環境や学びたい意欲を助ける環境がある。

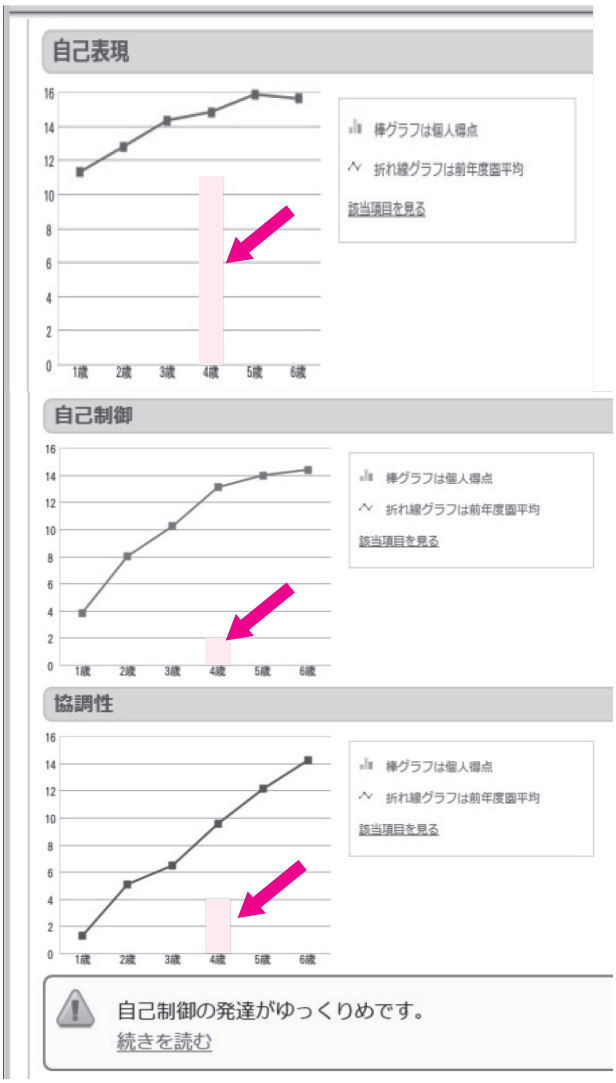

図4-29 「社会的スキル評価ツール」 4歳6か月（子どもの困り感に寄り添うファミリー・ウエルビーイング）

「先生の話を聞いていたね。」「（たたくのではなく）言葉で言えたね。」ときちんと認め自信が持てるようにしていた。発達評価ツールでは粗大運動が平均より高かった。

身体を動かすことは好きなので、日頃の活動のなかで身体を動かす活動を意識的に取り入れた。子どもは色々な活動に意欲的取り組んでいった。

子どもの様子を見ながら、1対1から、小グループ、それから集団へとスッテプを踏んで、ゆっくりと集団の中に入る事が出来るようにした。

次に、育児環境評価ツール（**図4-30**）で育児環境を保育教育環境評価ツールで保育教育環境を確認した。

制限や罰の回避は、全国平均より高い、保護者の精神的健康、社会的かかわり、社会的サポートは、平均より低く、特に社会的サポートが極端に低い。

面談でも、休日も2人で過ごすことが多く、周りの人をかかわることが少ないと話している。

保護者は孤立した状態で子育てしてきた。ただし、育児環境評価ツールの項目を確認すると本の読み聞かせの機会は、ほぼ毎日、童謡やお子さんの好きな歌を一緒に歌うが週3～4回にチェックがあり、子どもとかかわろうとしている気持ちがある。保護者は、子どもを可愛がっているつもりでも、かかわり方がわからないため、無意識に乱暴な言葉を使い、顔を見てきちんと話す事をしてきていないと思われる。

担当専門職は、保護者の仕事や子育ての大変さを共感し、仕事でなくても大変な時は、園に預けても良いことを伝えた。保育参加で子どもの様子の観察、保育記録の動画、ツールを使って子どもの現状を理解してもらうこと。否定的な言葉を子どもに言わな

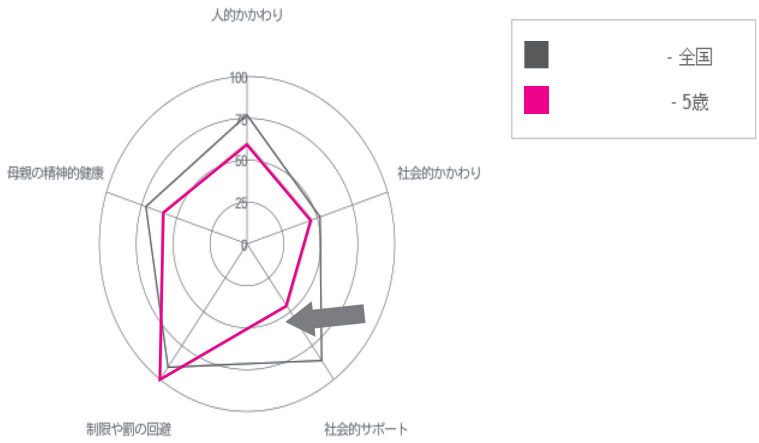

図4-30 「育児環境評価ツール」（子どもの困り感に寄り添うファミリー・ウエルビーイング）

いこと、目を見て話さないと子どもには伝わらないことを具体的にアドバイスした。保護者は、専門職のアドバイスを素直に受け入れ、努力した。ある日、はやくお迎えにきた。子どもが喜んでいることを伝えると、それが良いことだと知らなかったようで驚いていた。それから可能な限り、はやくお迎えにくるようになり、子どもはだんだんと落ち着いていった。

第３項　成果とツールの有効性

子どもの行動が気になるということで、発達評価ツール、社会的スキル評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを確認した。想像していた以上に対人技術や自己制御がゆっくりだった。それを確認できたことで、子どもの困り感が明確になって、支援の方向性がみえた。専門職全体で共有が出来、共通認識を持って支援することができた。担当専門職をはじめ専門職でていねいなかかわりをすることにより、子どもの衝動的行動は減った。まだ専門職が側についているが、集団活動にも入っている。

トラブルになりそうな時も自分より弱い子に対しては、「うーん、うーん」と言いながらも自分を必死に押さえることができるようになってきた。落ち着いたと同時に、お漏らしもなくなってきた。

半年後の５歳２ヶ月時点で発達評価ツールでは、（**図4-31**）対人技術は１年伸びている。

＜Ⅲ．家族の全体像を捉える＞

家族理解
２）家族の育児力を把握しているか。
①家族の育児協力の状況を把握し、支援に活かしている。
・子育てについて支援してくれる人の有無について把握し、支援に活用している。 ・子育てについて相談できる人の有無について把握し、支援に活用している。

３）保護者との相互理解を図っているか。
②保護者との信頼関係の構築を図っているか
・子どもに関する情報の交換を細やかに行い、保育専門職と保護者の間で子どもへの愛情や成長の喜ぶ気持ちを伝えあうようにしている。 ・保護者のおかれている状況やその思いを受け止め理解を示すことや保護者が保育教育の意図を理解できるように説明する機会を提供している。 ・保護者に疑問や要望がある場合は、対話を通して誠実に対応することなど保護者との信頼関係の構築を日々行っている。

図4-31　「保育教育環境評価ツール」

社会的スキル評価ツールは、自己制御は６項目、「協調性」は４項目伸びている。

まだゆっくりな発達であるが、確実に伸びてきているのがわかる。（**図4-32**）引き続き、子どもには、ていねいなかかわりをしていく。

保育参加、保育記録の動画、発達評価ツールを保護者に確認してもらい、子どもの現状を知ってもらい、保護者も子どものかかわり方を意識しはじめた。

育児環境評価ツールを分析したことで、保護者の取り巻く環境も見えてきた。担当専門職は「子ども

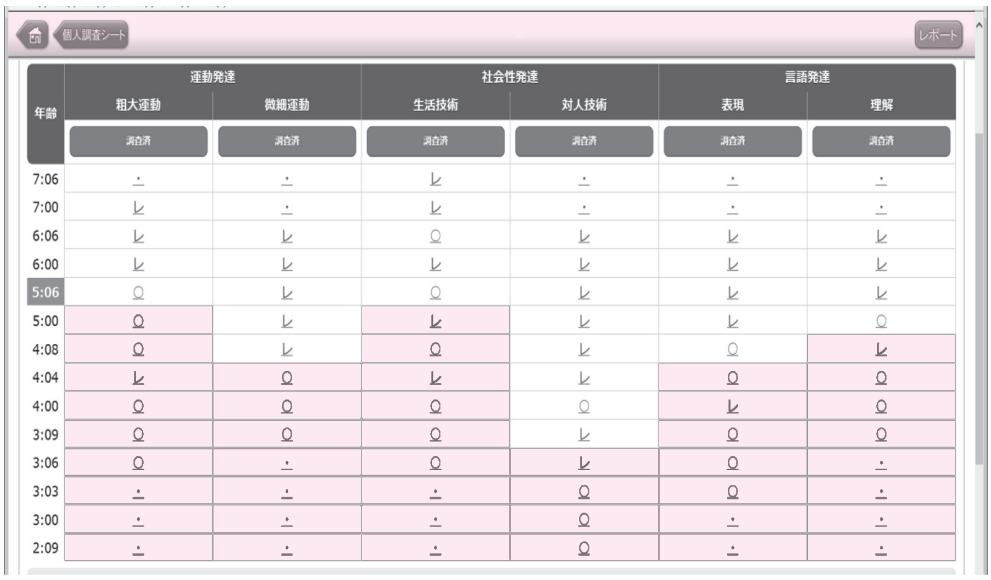

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
	調査済	調査済	調査済	調査済	調査済	調査済
7:06	・	・	レ	・	・	・
7:00	レ	・	レ	・	・	・
6:06	レ	レ	○	レ	レ	レ
6:00	レ	レ	レ	レ	レ	レ
5:06	○	レ	○	レ	レ	レ
5:00	○	レ	レ	レ	レ	○
4:08	○	レ	○	レ	○	レ
4:04	レ	○	レ	レ	○	○
4:00	○	○	○	○	レ	○
3:09	○	○	○	レ	○	○
3:06	○	・	○	レ	○	・
3:03	・	・	・	○	○	・
3:00	・	・	・	○	・	・
2:09	・	・	・	○	・	・

図4-32　半年後の「発達評価ツール」5歳2か月

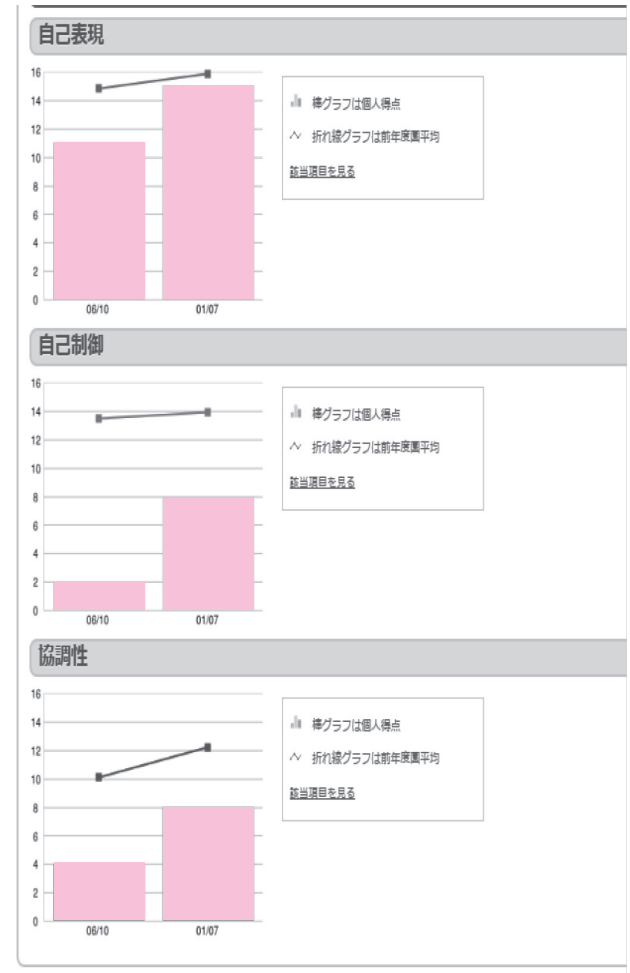

図4-33　半年後の「対人技術発達評価ツール」

のお母さんは、よくわからないな。」という気持ちから、優しい気持ちになり、**「寄り添おう」**という気持ちに変化していった。ツールを使いエンパワメント支援設計を作成して行くことで、支援する側の**整理が付いて気持ちが変化**した。

そのことが、良い効果をもたらした。保護者は、専門職に気になることを相談したり、クラスの保護者ともよく話すようになった。少しずつであるが保護者の社会が広がってきている。

第４項　ツールの活用ポイント

当園では、子どもの幸せは、家族の幸せの中にある「ファミリーウエルビーイング（家族福祉）」を目指している。

子どもの気になる行動は、子どもだけでなく、保護者の取り巻く環境に視点を持ち育児環境ツールを分析した。保護者の大変さを理解でき、本の読み聞かせの機会という項目から、子どもへの愛情も感じ取る事ができた。専門職が保護者を受容する幅が広がった。

ツールを活用し分析することで、「なんとなく気になる」と、もやもやしたものが、整理されて支援の方向性が見えてくる。子どもだけでなく、保護者も専門職もエンパワメントにつながり、悪循環から良い循環に変化した。

第９節　自信を持ち集団活動に参加できるようになった5歳2か月児の事例
（表現や理解の発達がゆっくりな子どもの事例）

【事例の概要】

Ａ児５歳２か月（当時）

クラスの活動に参加しようとせず部屋を抜け出し、事務室へ行ったり、廊下をうろうろしている事が多い、特に体操教室や、リズム体操など身体を動かす活動を嫌がりほとんど参加していない。また、自分がしなければならないこと、（お当番、自分の身の回りの片付けなど）は、全くしない。クラスの備品、事務室の備品、給食の食器などいたる所に隠す。

子どもが３歳後半頃から、両親とも職が変わり急に忙しくなった。かかわりが乏しくなり、保護者（母）自身も「あまりかまってあげていない。」と発言していた。睡眠時間が乱れており、夜寝るのが遅く、朝眠たそうに登園する。

エンパワメントツールを活用し子どもの発達を把握すると、担当専門職が思っていたより、発達が若干ゆっくりである。子どもは自分に自信が持てずに「これはできそう、やってみたい」と言う気持ちになれず、保育室から出たと思われる。家庭ではかかわりが少なく、大人の気を引きたくて、物を隠したりする行動に出た可能性がある。そこでエンパワメント支援設計を作成し支援を開始した。

子どもは小さい子が好きで、園でも自分より年下の子のお世話をしたがっていた。

そこで、意識的に小さい子のお世話を頼み、自信を持たせるようにした。今では、ほとんど保育室から出ていくことがなく、積極的に活動に参加している。また、保護者の仕事が落ち着き、就学前ということで、保護者も少し子どものことを心配し始めた。半年後の５歳８か月の「発達評価ツール」を確認すると、言語発達領域の表現以外は月齢に達していた。

第１項　エンパワメント支援設計

本事例は、担当専門職がＡ児に対する「どうしていつも部屋から出ていくのかわからない」と言う悩みから始まった。客観的に子どもの取り巻く環境を確認して、行動の原因を分析して支援設計を作成した。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

子どもの発達評価ツール（**図4-34**）、子どもの困り感に寄り添う支援ツールで子どもの発達状態を確認した。育児環境評価ツールで保護者（母）の育児環境を確認した。

子どもには、自信を持ち、やる気がでるような環境が必要である。期待できるのは、小さい子に興味があり、世話が上手な点である。また、生活リズムが乱れていると意欲が落ちるので、生活リズムを整えるよう保護者に理解を促す必要がある。保護者が忙しくかかわりが乏しいので、少しでもかかわることを依頼する。以上を踏まえて、目標を設定した。

＜大目標＞

・小さい子の世話を通して自尊感情を育てる。
・保護者が子どもに少しでもかかわる時間を持てる。
・保育室で安心して過ごす。
・生活リズムを整える。

＜小目標＞

・保育室から出るときは、担当専門職にどこへ行くか伝える。
・物を隠さない。
・自分の身の回りの始末をする。

＜達成時期＞

大目標は、卒園まで、小目標は、６ヶ月後と設定する。

＜達成時の評価法＞

エンパワメント支援ツールの活用

＜第２ステップ　現状を把握する＞

クラスの活動に参加せず廊下をうろうろしたり、事務室に来ている事が多い。自分がしなければならないこと（お当番、自分の身の回りの片付けなど）は、全くしないで出ていってしまう。特に、体操教室や

リズム体操など身体を動かさなければならない活動はしたがらない。自由遊びの時も、友だちとはほとんど遊ばず、1人で遊ぶことが多い。「発達評価ツール」で確認すると、若干であるが全体的に発達がゆっくりであった。

活動で分かりにくい場面もあり、子どもは自分に自信が持てず「おもしろそう！やってみたい」という意欲が持てないと思われる。また、園の備品や専門職の持ち物を毎日のように隠す。両親とも仕事が変わり忙しくなり、「あまりかまってあげられてない。」と言っている。子どもは、友だちの物は隠さないことから、物を隠すのは、「注目してもらいたい、かまってもらいたい」という気持ちの表れと思われる。睡眠時間が乱れており、23：00以降に就寝することが多い。登園時は眠たそうにしており、機嫌が悪いことが多い。

強みは、子どもは小さい子が好きで、お世話をしたがる、困っている子がいるとすぐ気付き助けてあげようとする点である。

保護者は、小学生の姉の通園時は、きちんと子育てをしていたので、育児能力が低い訳ではない。

また、保護者は、仕事やプライベートのことなど、園の専門職に気軽に愚痴を言ったり、相談したりしている。園行事のお手伝いも積極的に参加するので、園を信用していると思われる。

＜第３ステップ　背景を探る＞

発達評価ツールを用いて子どもの発達を確認する。５歳２か月に対し、粗大運動　４歳８か月　微細運動４歳８か月、生活技術　５歳０か月　対人技術４歳８か月と若干発達がゆっくりであり、　言語表現４歳４か月　言語理解４歳４か月は、10か月程ゆっくりである。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールでは、睡眠、言語理解などにチェックがついている。子どもの性格は優しく、友だちとトラブルになることはない。

育児環境評価ツールでは、社会的かかわり、社会的サポート、人とのかかわりが全国平均より低めである。周りのサポートが乏しく、仕事も忙しく、子育てに対して余裕がないと考えられる。保護者の「あまりかまってあげていない」と言う発言から、かかわりが乏しいのは十分わかっているようである。また、以前は配偶者もよくお迎えにきていたが、職が変わり忙しくなり、ほとんどお迎えに来ることがない。保護者１人で育児をしている状態である。

ただ、「子どもの好きな歌を一緒に歌う事が出来る」には、「毎日」にチェックが付いているので、かかわろうと言う気持ちはあると思われる。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

子どもの要因

・気質・性格的なもの
・生活リズムの乱れ
＊小さい子の世話が好き
＊困っている子に気づきお手伝いする。

クラスが縦割りなので、生活の場で小さい子の世

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始
7:06	・	・	レ	・	・	・
7:00	レ	・	レ	・	・	レ
6:06	レ	レ	○	レ	・	レ
6:00	レ	レ	レ	レ	レ	レ
5:06	○	レ	レ	レ	レ	○
5:00	○	○	○	○	レ	○
4:08	レ	レ	○	○	○	レ
4:04	○	○	レ	○	○	レ
4:00	○	○	○	レ	レ	レ
3:09	レ	○	○	○	○	○
3:06	○	・	○	○	○	○
3:03	○	・	・	○	○	○
3:00	○	・	・	・	・	・

図4-34　「発達評価ツール」５歳２ヶ月時（表現や理解の発達を促す事例）

年齢：５歳２か月 身長：108.0cm 体重：17.1kg	運動発達　：粗大運動　４歳８か月 　　微細運動　４歳８か月 社会性発達：生活技術　５歳０か月 　　対人技術　４歳８か月 言語発達　：表現　４歳４か月 　　理解　４歳４ヶ月	育児の状態 　主な養育者：母 家族構成 　実母・実父 　姉　４人家族

①目標

＜大目標＞
- 小さい子の世話をを通して自尊感情を育てる。
- ＊クラスで安心して過ごす。
- 保護者がＡ児に少しでもかかわる時間が持てる。
- 生活リズムを整える。

＜小目標＞
- 保育室から出るときは、担当専門職にどこへ行くか伝える。
- 物を隠さない。
- 自分の身の回りの事をする。

＜達成時期＞
- 大目標は卒園まで、小目標は６か月後と設定する。

＜達成時の評価法＞
- エンパワメント支援ツールの活用

②現状
- クラス活動に参加しない事が多い。（特に身体を動かす活動）
- 保育室から抜け出し廊下や事務室をうろうろしていることが多い。
- 園の備品や専門職の持ち物をいたる所に隠す。
- 自分の身の回りのことをしない。
- ＊優しい性格で困っている友だちを助けたり、小さい子の世話をしようとする。
- ＊保護者は園の専門職を信用し、行事にも積極的に参加する。

③背景

子ども
- 若干であるが全体的に発達がゆっくり。
- ＊優しい性格。

かかわり
- 保護者の余裕のなさ。
- ＊かかわろうとする気持ちはある。

環境
- 他者からのサポート不足
- ＊クラス以外にＡ児を受け入れる場所がある。（事務室）

④影響要因

子どもの要因
- 気質・性格的なもの。
- 生活リズムの乱れ。
- ＊小さい子の世話が好き。
- ＊困っている子に気づきお手伝いする。

かかわりの要因
- 保護者とのかかわりが乏しい。
- ＊育児能力はある。（姉の時は、きちんと育児をしていた。）

取り巻く環境の要因
- 生活の余裕のなさ。
- 不安定な生活。

⑤支援方法
- 小さい子の世話係としての役割を与え、世話をする事を通して、自信を持たせる。
- 活動でわかりにくい場面の時は、もう一度子どもにわかりやすく伝える。
- 専門職が側について身の回りの片付けを見届ける。
- クラス以外の専門職に周知しなるべく子どもに声をかけ、クラスから出ることを否定するのではなくルールを伝える。（特に事務室の専門職）
- 事務室の専門職は、子どものことを十分受けいれかかわる。
- 保護者がおかれている環境を理解しながら、少しでも子どもとかかわりが持てるよう、生活リズムを整えてもらうように話す。

⑥根拠
- 発達評価ツールの活用。
- 子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
- 育児環境評価ツールの活用。
- 保育教育環境評価ツールの活用。

図4-35　エンパワメント支援設計（表現や理解の発達を促す事例）

話をお願いする機会が多い、担当専門職が意識的に子どもにお世話をお願いすることで子どもの自信につながることが期待できる。

かかわりの要因

・育児能力はある。(姉の時は、きちんと育児をしていた。)

・保護者とのかかわりが乏しい

園からの働きかけで、生活リズムやかかわりの改善が期待できると思われる。

環境の要因

・生活の余裕のなさ。

・不安定な生活。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞(図4-35)

・小さい子のお世話係としての役割を与え、世話する事を通して、自信を持たせていく。

子どもにお世話係として、３歳児の子の世話をお願いする。世話をする度に意識的に「ありがとう」「助かりました」などと言い、「自分は役に立っている存在だ」という自尊感情を育てる。

・活動でわかりにくい場面の時は、もう一度子どもにわかりやすく伝える。

クラス全体で話したことも、子どもがわかっているかどうか確認し、もう一度伝え、クラスの活動に安心して参加できるようにする。

・専門職が側について身の回りの事をするのを見届ける。

身の回りの片づけは、面倒がってしないようなので声をかけて片づけるのを最後まで見届け、片づけた事を認めていく。

・クラス以外の専門職にも周知して保育室から出ることを否定するのではなくルールを伝える。(特に事務室の専門職)

子どもが保育室から出て行きたい時は、必ず担当専門職に伝えること、時間を決めて部屋へ戻ることを約束する。子どもは、事務室によく行くので事務室の専門職にも周知してもらう。子どもが来たら否定をしないで、時間の約束だけ確認する。

・事務室の専門職は、子どものことを十分受けいれかかわる。

子どもは、事務室に行くことが多い。事務室の専門職は子どもを十分受け入れ　かかわる時間を持つ。

・保護者がおかれている環境を理解しながら、少しでも子どもとかかわりがもてるよう、生活リズムを整えてもらうように話す。

保護者は、よく仕事の愚痴等を専門職に話したり、相談したりするので、十分傾聴して大変さを共感する。その上で、「園で眠たそうにしている」ことを伝えたり、少しでも早く就寝した時などは「今日は元気に過ごせた」ことを伝えて、睡眠の大切さを意識してもらう。また、「かまってあげられていない」との発言から、かかわりが乏しい事を十分わかっている。子どもとかかわりの時間が持つことができた時などに「Ａちゃん、嬉しそうにしていましたよ」と肯定的に話す。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用し子どもの発達状況を確認できた。

育児環境支援ツールで保護者の子どものかかわりを確認できた。

保育教育環境ツールを活用し、子どもの保育教育環境を確認できた。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

まず、発達評価ツールで子どもの発達を確認すると、若干発達がゆっくりであった。

子どもの行動は、性格や気質によるものだと思っていたが、ツールを確認して、理解しにくさや、自信のなさから、意欲が持てないのでクラスから出ていくと言う行動に出たと考えられる。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールでは、

生活支援
９．年齢不相応の生活習慣の遅れ ・睡眠
コミュニケーション
17．言語理解 ・言語発達がゆっくりである

にチェックが付いている。言語発達がゆっくりなので、わかりやすい環境が必要である。担当専門職は、全体で伝えたことが分かっていない場合は、もう一度、子どもに分かりやすい様に伝えた。生活リズムに乱れがあると意欲が低下するので、保護者への働きかけが必要になる。

次に育児環境評価ツールで保護者の事を確認する。

（3）１日にお子さんと向き合って一緒に遊ぶ時間はどれくらいとれますか
（平日　０時間　　休日　１時間）

（4）お子さんと一緒に遊ぶ機会（子どもと向き合って過ごすこと）はどのくらいありますか
（月に１～２回）

（6）お子さんに本を読み聴かせる機会はどのくらいありますか
（めったにない）

（8）お子さんと公園に行く機会はどのくらいありますか
（めったにない）

（9）お子さんと同じくらいの年齢の子どもを持つ友人や親戚とどの程度の頻度で訪問したりされたりしますか
（めったにない）

（15）園以外に、お子さんの面倒を見てくれる人がいますか
（いない）

上記のように、保護者が全くゆとりのない生活をしていることがわかる。また、以前はよく配偶者がお迎えにきていたが、仕事が忙しくなりお迎えに来なくなった。保護者１人で育児を担っている。

期待できるのは・・

（7）あなたは童謡やお子さんの好きな歌を一緒に歌いますか
（ほぼ毎日）

と、簡単にかかわることが出来る**「歌を歌う事」を毎日している。保護者はかかわりたい気持ちを十分に持っているのがわかる。**

次に保育教育環境評価ツールで子どもの保育教育環境や保護者と子どもの支援方法を確認した。

＜Ⅰ．保育教育環境の全体像をとらえる＞

1　子どもを取り巻く保育教育内容
（1）保育教育内容
3）養護について理解しているか
②情緒の安定を保障しているか。
・子どもの人格を尊重し、子どもが安心して過ごすためのかかわりの質向上の取り組みがある。（個別性の高いかかわり）

子どもは、事務室をリラックスする場としていたので、子どもを十分受け入れるようにした。事務室の専門職と話し合い、時間になったら部屋へ戻るようにした。

また、子どもに小さい子の世話をお願いした。意識的に感謝の言葉をかけ、子どものおかげで助かる事を伝えた。子どもは、はりきって世話をした。世話をするようになって保育室を抜け出すことが徐々に減った。それと同時に物を隠す頻度が減った。

③３歳以上児に関わる事項について配慮しているか
生活や遊びを通して、人とのかかわり方を体験する場や社会のルールや決まりがある事の大切さに気付く機会がある。

担当専門職は、当番活動や自分の身の回りの片付けができるまで、一つひとつ見守った。

自分でした時は、そのことを認めた。現在は、お当番活動も身の回りの片づけも行っている。

＜Ⅲ．家族の全体像をとらえる＞

1．家族理解
2）家族の育児力を把握しているか。
③家族の育児負担感、育児不安感、困り感などの状況を把握し、支援に活用しているか。
・家族の育児負担感及び子どもとの愛着関係を把握し、支援に活用している。

1．家族理解
3）保護者との相互理解を図っているか。
②保護者との信頼関係の構築を図っているか。
・子どもに関する情報の交換を細やかに行い、保育専門職と保護者の間で子どもへの愛情や成長の喜ぶ気持ちを伝えあうようにしている。 ・保護者のおかれている状況やその思いを受け止め理解を示すことや保護者が保育教育の意図を理解できるように説明する機会を提供する。 ・保護者に疑問や要望がある場合は、対話を通して誠実に対応することなど保護者との信頼関係の構築を日々行っている。

保護者は、仕事の大変さや時間がないことを、よく専門職に相談しており、専門職も傾聴し受容している。保護者は話す事でストレスが解消されているようだ。

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始
7:06	レ	レ	レ	レ	レ	レ
7:00	レ	レ	レ	○	○	レ
6:06	○	○	○	○	レ	○
6:00	レ	○	レ	レ	レ	レ
5:06	○	レ	○	レ	○	○
5:00	○	○	○	○	レ	○
4:08	○	レ	○	○	○	○
4:04	○	○	・	○	○	・
4:00	○	○	・	・	レ	・
3:09	・	○	・	・	レ	・
3:06	・	・	・	・	○	・
3:03	・	・	・	・	○	・
3:00	・	・	・	・	○	・

図4-36 「発達評価ツール」5歳8月時（表現や理解の発達を促す事例）

専門職も、生活リズムのことや園での様子等を話した。頭では分かっているようだが、実際には、難しいところもあるようだ。現在は、保護者の仕事もずいぶん落ち着いて、お迎えは1時間程早くなった。それとともに、若干であるがかかわる時間が出来たようだ。今では、眠そうにして登園してくることが少なくなってきた。

半年後の5歳8か月時に発達評価ツールで子どもの発達を確認した。

言語発達領域の表現は、まだゆるやかであるが、他の項目はほとんど月齢に達していた。

第3項　成果とツールの有効性

子どもの行動は、性格や気質的なもので、発達が若干ゆっくりであると認識はなかった。複合的なツールを活用することで、なぜそのような行動をとるのかが分析でき、他の専門職とも連携をとり、子どもを受容しながらかかわることができた。

育児環境評価ツールの活用で保護者の大変さや、せめて一緒に歌を歌うことだけでもかかわろうという姿が明らかになった。客観的なツールによって、かかわりの乏しい保護者に「もっとかかわってください」と一方的に言うのはなく、傾聴し、共感をしながら子どもの事を伝えることができた。

第4項　ツールの活用ポイント

本事例のように「どうしてこういう行動をとるのであろう」と感じた時に、エンパワメント支援ツールを活用すると客観的に分析でき、行動の原因が明らかになる。明らかになれば、支援の方向性が見えてくる。3か月後、6か月後にまた、エンパワメント支援ツールを活用することで、支援の成果を明らかにする。そこで、支援の見直しをすることができる。

保護者に対しても、エンパワメント支援ツールを使う事で、専門職の主観で保護者を決め付けるのではなく客観的に保護者の現状を確認することができる。

第5章 保護者をエンパワメントする支援

第1節 子どもとのかかわりが増えた保護者の事例
（家庭でのかかわりが乏しい事例）

＜ケースの概要＞

A児（女児）は、現在3歳8か月である。母子家庭で子どもと保護者（母）の2人暮らし。今年4月に入園し、園生活2か月を迎えた。基本の保育時間は9時30分～19時00分であるが、登園は10時30分頃に。お迎えは20時になることがよくある。

子どもは入園時から身長体重ともに全国平均を大きく下回っていた。午前中あまり元気がなく、ぼーっとしている。17時頃から「眠たい」と言って昼寝（夕寝）をすることがある。忘れものが多く、遠足のときのお弁当はコンビニエンスストアのおにぎりを持参した。

6月に入り暖かくなり、週明けの月曜日には、汗などの体臭があり、服が汚れていることがあった。担当の専門職が「昨日はどう過ごされていましたか？」と保護者に尋ねると、「一日おうちにいました」と答えた。子どものことを質問してもあまり応答せず、子どもについて無関心である。

第1項 エンパワメント支援設計

担当専門職は保護者（母）のかかわりについて、支援の必要性に気づき、A児（女児）や保護者がエンパワメントするために支援計画を作成し支援を開始した。

＜第1ステップ　目標を設定する＞

子どものよりよい成長と最善の利益のために、保護者に焦点を当てて、ねらい（目標）を設定した。

＜大目標＞

・長期的なねらいとして、「保護者のエンパワメント」をあげた。子どもとのかかわりの乏しさに至った心理的、経済的問題を理解し、保護者と子どもの関係性の改善を図り、子育ての楽しさを知る。

＜小目標＞

・子どもとのかかわり方を知る。
・子どもと一緒に過ごすことの楽しさを実感する。

＜達成時期＞

・大目標→6か月後
・小目標→3か月後

＜達成時の評価方法＞

・エンパワメント支援ツールの活用

＜第2ステップ　現状を把握する＞

子どもの現状や保護者とのかかわりは、発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用して育てにくさがあるのかどうか検証した。

・3歳8か月児の身長体重ともに平均を大きく下回っている。
・たまに午前中、覇気がないことがある。
・17時以降眠たいと訴えてくることがある。
・忘れ物が多い。
・汗などの体臭や服が汚れていることがある。

保護者に関しては、育児環境評価ツールを活用して、登降園時の専門職との会話の中で、子育てへのかかわりや孤立状況を把握した。

・子どものことを質問しても無関心。
・育児負担感がある。
・かかわる時間がない。

さらに保護者の強みに着目した。保護者は子ども

にかかわることを拒否しているのではなく、かかわる時間と精神的な余裕がない。かかわる方法がわからないだけで、子どもには愛情を持っており、もっと子どもとかかわりたいと思っている。そして、最大の強みは、毎日子どもと一緒に登園して、専門職とかかわることである。

＜第３ステップ　背景を探る＞

社会的な背景として、次の２点を押さえる。

１．時間的余裕がない

降園が20時ごろになることがあり、保護者が遅くまで就労している。帰宅後、夕食の準備や入浴などの時間を考えると、就寝が深夜になることが予想される。現に10時30分ごろの登園もあり、時間的な余裕のなさを伺うことができる。

20時以降の降園では、子どもの夕食時間が遅くなる。子どもは眠くなり、入浴せず就寝が想定される。

２．保護者の育児への困り感を受け止める場所や人がいない（子育ての孤立）

保護者は生活リズムが多くの子育て家庭と異なるために、登降園時に他の保護者に会う機会が少ない。現在のところ、少なくとも園内では専門職以外は顔見知りになる機会がほとんどない。そして、子育ての方法がわからないにもかかわらず、保護者なりに子育てを最優先になんとかがんばっている。しかし、保護者の育児への困り感を受け止めてくれる場所や人がいない。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

家庭でのかかわりが乏しい保護者の影響要因を整理すると次のようになる。

＜子どもの要因＞

・生活リズムが乱れている。

＜かかわりの要因＞

・育児方法がわからない。
・かかわる時間がない。
・かかわる心の余裕がない。

＜取り巻く環境の要因＞

・育児に対するストレス。
・子育ての孤立化。
・経済的に不安定。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

〇保護者への支援

・毎日子どもと一緒に登園する強みを活かして個別的な対応を積極的に行う。
・保護者と日々の会話を積極的に行い、安心してかかわれる信頼関係を構築する。
・発達評価ツールを活用して子どもの発達の道筋を知る。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用して子どもの困り感を専門職と共有する。
・子どもの発育に対して、保護者と共に促進する方法を考える。
・保護者の育児負担感を軽減するため、関係機関との連携を図る。
・保護者が自尊感情、自己肯定感を持てるかかわりを行う。
・専門職間で情報を共有する。

〇子どもへの支援

・登園時の視診をていねいに行う。
・生活リズムの改善を図り、園で生き生きと活動する。
・生活習慣の促進を行う。
・園での生活が楽しいと思えるような活動やかかわりを行う。
・発育（身長・体重）促進が行えるかかわりや支援を行う。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールを活用して、子どもの発達状況を客観的に把握する。
・子ども困り感に寄り添う支援ツールを使用して、子どもが何に困っているのか、担当専門職だけではなく複数の専門職で把握する。
・育児環境評価ツールを活用して保護者の子どもへのかかわりについて、個別で把握する。
・保育教育環境評価ツールを活用して、専門職の保護者への姿勢を確認する。

年齢：３歳８か月 性別：女児 育児評価：身長：94.0cm 体重：12.5kg	運動発達　：粗大運動　３歳６か月 微細運動　３歳３か月 社会性発達：生活技術　４歳０か月 対人技術　３歳３か月 言語発達　：表現　３歳６か月 理解　３歳６か月	育児の状態 保育時間：9:30～19:00 主な登降園者：母親 家族構成 本児・母

④影響要因

子どもの要因
- 生活リズムが乱れている。

かかわりの要因
- 育児方法がわからない。
- かかわる時間がない。
- かかわる心の余裕がない。

取り巻く環境の要因
- 育児に対するストレス。
- 子育ての孤立化。
- 経済的に不安定。

②現状（＊強み）
- ３歳８か月児の身長体重ともに平均を大きく下回っている。
- たまに午前中は覇気がない。
- 17時以降眠たいと訴えてくることがある。
- 忘れ物が多い。
- 遠足時、コンビニ弁当だった。
- 汗などの体臭や服が汚れていることがある。
- 子どものことを質問しても無関心。
- 保護者の育児負担感。
- 子どもとかかわる時間と余裕がない。
- 子どもにかかわる方法を知らない。

＊毎日、園に子どもと一緒に登園する。
＊子どもへの愛情がある。

③背景
- 時間的余裕のなさ。
- 保護者の育児への困り感を受け止める場所・人がいない。（子育ての孤立）

①目標

＜大目標＞
- 保護者のエンパワメント。

＜小目標＞
- 子どもとのかかわり方を知る。
- 子どもと一緒に過ごすことの楽しさを実感する。

＜達成時期＞
- 大目標→６か月後
- 小目標→３か月後

＜達成時期の評価法＞
- エンパワメント支援ツールの活用。

⑤支援の方法

保護者への支援
- 毎日子どもと一緒に登園する強みを活かして個別的な対応を積極的に行う。
- 保護者と日々の会話を積極的に行い、安心してかかわれる信頼関係を構築する。
- 発達評価ツールを活用して子どもの発達の道筋を知る。
- 子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用して子どもの困り感を専門職と共有する。
- 子どもの発育に対して、保護者と共に促進する方法を考える。
- 保護者の育児負担感を軽減するため、関係機関との連携を図る。
- 保護者が自尊感情、自己肯定感を持てるかかわりを行う。
- 専門職間で情報を共有する。

子どもへの支援
- 登園時の視診をていねいに行う。
- 生活リズムの改善を図り、園で生き生きと活動する。
- 生活習慣の促進を行う。
- 園での生活が楽しいと思えるような活動やかかわりを行う。
- 発育（身長・体重）促進が行えるかかわりや支援を行う。

⑥根拠
- 発達評価ツールの活用。
- 保育教育環境評価ツールの活用。
- 子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
- 育児環境評価ツールの活用

図5-1　エンパワメント支援設計（家庭でのかかわりが乏しい事例）

第２項　ツールの活用と具体的な方法

発達評価ツールを用いて、子どもの発達状況を確認した。その結果、おおむね月齢相応の発達であった。実際に園で遅刻した時は、しばらくクラスに入りにくい様子があるが、発達に関しては気にはならなかった。

次に子どもの困り感に寄り添う支援ツールを用いて、子どもの現状を整理した。その結果、該当は以下の項目であった。

７．身体発育

①身体発育に問題がある。

・乳幼児身体発育（パーセンタイル曲線）により、体重が10パーセンタイル未満及び90パーセンタイルを超えるもの。

・ネグレクトの疑いが考えられる。十分な食事を与えられてないまたは、偏った食事のために成長が著しく遅いなどの理由が考えられる。

次に育児環境評価ツールで聞き取りした結果、かかわりや育児負担感の低い傾向が確認された（**図5-2**）。

ここで注目することは、本を読み聞かせる機会については、１週に１～２回あるが、それは、寝かせつけるための手段として捉えていたことである。後にこの行為は、手段ではなく子どもにかかわることであると知らせ、強みとなった。また、20時の降園の時は、自宅に着くのが20時30分、それから夕食を食べお風呂に入れようとすると早くても21時を過ぎる。そのため、子どもは眠たくてお風呂に入る前に寝てしまい、お風呂に入れない日も多々あるとのことだった。

第３項　成果とツール活用の有効性

保護者に園で子どもが好きな絵本を紹介し、貸出しを行った。３日後に本を返却した際に、保護者は子どもが何回も読んでと要求してきたので、３回繰り返して読んだと話した。

その際に専門職は、保護者は好んでかかわりが乏しくなったのではなく、かかわり方がわからなかったのかもしれないと考えた。絵本を中心に、子どもが好きな言葉や絵本のキャラクターのことなどを中心に話をするようになった。

それを契機に専門職と保護者が毎日話すようになり、よりていねいなかかわりができるようになった。そして、子どもの発達の道筋や困り感に寄り添うための方法、子どものかかわり方などを話す機会が増えた。専門職との信頼関係から精神的な安定が生まれ、保護者が本来持っている子どもを愛する気持ちが行動と態度に現れるようになった。そのことが、子どもの体重増加にともなう発育や発達にも良い影響を与えることとなった。

また園としても、多様な生活背景を持つ保護者が存在することを知った。19時を過ぎた降園の場合、園で夕食や補食を検討し、まずはおにぎりとみそ汁

育児環境評価 めったにない＝１ 月に１～２回＝２ 週に１～２回＝３ 週に３～４回＝４ ほぼ毎日＝５ その他＝６	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（**1**）　子どもに本を読み聞かせる機会（**3**） 子どもと一緒に歌を歌う機会（**1**）　家族で食事をする機会（**1**） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（**1**）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（**1**）　一週間うちで子どもをたたく頻度（**1**）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（**4**）　子どもを公園に連れていく機会（**1**） 子どもを同伴の知人との交流の機会（**1**）
	社会的サポート	育児支援者の有無（**無**＝誰）　育児相談者の有無（**無**＝　） 配偶者と子どもの話をする機会（　）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）
育児環境評価から読み取られた事項・気づき		・本を読み聞かせることは、寝かせつける時に絵本を読んでいる。かかわりというより、寝かせつけるための手段として捉えている。 ・降園後の時間のなさから入浴する前に寝てしまうことがある。

図5-2　育児環境評価ツール

などの簡単な補食を提供することとした。その結果、遅い降園のときは自宅に着いてすぐにお風呂に入るようになり、21時過ぎには就寝できるようになったと保護者は喜んでいた。起床時間が早くなり、生活リズムが整った。

これらの効果は、子どもの発達と困り感、育児環境を、根拠に基づくツールを活用し、主観ではなく客観的に把握し支援につなげ得たものである。ツールは、状況の客観的な把握にとどまらず、本来子どもや保護者が持つ力の発揮に向け活用するものである。たとえば持つ力が何らかの要因で阻害されている場合、その要因を取り除くために、現在の力と目指す力を把握する尺度として活用できる。専門職にとっては、新たな気づきと支援の指針、専門職としての質の向上につながる。

第４項　ツール活用のポイント

本事例は、根拠に基づくツールを複合的に活用し、子どもと保護者の強みを活かしたエンパワメント支援設計を作成し支援を行った成果である。大切なことは、支援設計を作成する段階で、専門職が各ツールから導かれた**気づき**を活かすことである。この気づきを導くのが、５つのエンパワメント支援ツールである。

言い換えれば、ツールは現時点の把握にとどまらず、今後どのような支援が必要か、支援に漏れ抜けはないかなど、発展的な活用ができる。このツールを活かした子ども、保護者、専門職のエンパワメントを大いに期待する。

第２節　子育てに夢が持てるようになった保護者の事例
（育児に自信がない保護者の事例）

＜ケースの概要＞

A児（男児）は、２歳で入園した２歳９か月である。基本の保育教育時間は、９時～18時である。平日のほとんどが17時頃にパート労働を終えた保護者（母）が迎えに来る。周りの保護者と比べて非常に教育熱心で、子どもをスイミング教室と英語教室に通わせている。また子育てに関する書籍をよく読んでおり、担当専門職に感想を述べたりする。ただし、他の保護者とはかかわろうとせず、参観でも他の保護者と離れた場所で子どもの様子を見学する姿が見受けられる。

子どもは、園に慣れて友だちとの交流も活発になったが、２か月ほど前から、玩具の取り合いなどで、友だちとトラブルになり、その様子を何度か保護者に話す機会があった。担当専門職が降園時に保護者に挨拶をすると、いつもの明るい表情はないように感じられた。そこで、「大丈夫ですか？元気がないように見えますが、何かありましたか？」と声をかけると、「子どもが２歳という難しい時期であるとわかっているが、最近親の思い通りにならず、子どもがわがままを通そうとする。そこで、イラついて怒鳴ってしまうこともある。そんなに怒ってばかりではいけないと思い、親失格だと思いつめてしまう。親である自分に自信がない。」と涙を流して話し始めた。また配偶者に相談しようと思っても、帰宅が遅くなかなか相談できない、と言う。配偶者は早朝から夜間残業もある会社員で、家族で食事する機会がほとんどないと保護者から聞いた。

第１項　エンパワメント支援設計

保護者（母）のつぶやきから、早期に保護者に寄り添い、A児（男児）や保護者、配偶者のかかわりの強みを活かし、保護者が育児に自信が持てる環境を整え、エンパワメントする支援計画を作成し支援を開始した。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

すぐに園で会議を開催し、次のように目標を整理した。

＜大目標＞

・子育てに夢を持ち、保護者が生き生きと子育てできる。
・保護者自身の自尊感情を高め、自分の子育てを肯定し、子どもをありのまま受容できる。

＜小目標＞

・育児への負担感を軽減する。

＜達成時期＞

・大目標→６か月後

・小目標→３か月後

＜達成時の評価方法＞

・エンパワメント支援ツールの活用

＜第２ステップ　現状を把握する＞

保護者の聞き取りと普段の子どもや保護者の様子から現状を把握した。（＊強み）

・玩具の取り合いで、友だちに手を出すことがある。

・他の保護者とかかわりがなく孤立している。

・保護者は子どもに怒鳴ってしまう。

・保護者失格だと思いつめてしまう。

・保護者である自分に自信がない。

・配偶者は、平日仕事のため相談に乗ってくれないと思っている。

・子どもは保護者の言うことをきかない。

＊教育熱心である。

＊子育てについて勉強している。

＊いつでも見守ってくれる専門職がそばにいる。

＜第３ステップ　背景を探る＞

＊教育熱心で子育てに関する情報に関心がある。

・子育てに孤独感を感じている。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

＜子どもの要因＞

・保護者の言うことを聞かない。

・子ども同士のトラブル。

＜かかわりの要因＞

・教育熱心であるが、保護者の想いが先行している。

・子育て方法がわからない。

・情報通りに子どもが育たない。

・配偶者は平日多忙であり子育てに協力しないと保護者は思っている。

＊子どもへの愛情はある。

＊配偶者が休日の時には、育児には積極的にかかわる。

＜取り巻く環境の要因＞

・子育てに孤独感を感じている。

・神経質。

・育児に対するストレス。

・他の保護者とかかわりがない。かかわろうとしない。

＊配偶者の理解が得られれば配偶者がサポーターとなりうる。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

・保護者の強みである子育ての情報に関心があることを活かす。子どもの発達やかかわり方などツールを活用、専門職と一緒に考える機会を持つ。

・日々の専門職とのかかわりの中で、育児への自信を取り戻す。

・子育てが楽しいと感じられる体験を園と一緒に行う。

・配偶者の積極的な育児参加を促す園行事を企画する。

・育児への自信を失う保護者に対するかかわり方を専門職で再確認し、共通理解を行う。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールで子どもの発達の状態を確認する。

・発達評価ツールで保護者と子どもの発達の道筋を確認する。

・保育教育環境評価ツールで保護者とのかかわりを再検討し、保護者との信頼関係を構築する。

・保育教育環境評価ツールで園の保育教育体制の再確認と、保育教育内容への気づきから質の向上を図る。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

子どもの発達の道筋について、保護者と一緒に発達評価ツールを使い確認した。保護者と園と家庭での子どもの様子を確認したところ、総体的に年月齢より少し早い発達状態であった。保護者は、今までの教育的なかかわりが間違っていなかったと安心した様子であった。各領域をていねいにみると、実年齢より、粗大運動、微細運動、生活技術の領域では６か月、対人技術の領域では年月齢どおり、表現の領域では３か月、理解の領域では９か月早い発達状態であった。保護者は子どもの発達が平均的な発達と比べて、０か月から９か月のばらつきがあることに気づいた。子ども一人一人に個性があるように、発達の進み具合には個人差がある。同じ子どもでも領域別での違いがあり、順序があることなど、一般

年齢：２歳９か月 性別：男 育児評価：身長　94.2cm 体重　13.1kg	運動発達　：粗大運動　３歳６か月 微細運動　３歳６か月 社会性発達：生活技術　３歳３か月 対人技術　２歳９か月 言語発達　：表現　３歳０か月 理解　３歳６か月	育児の状態 主な登降園者：母親 家族構成 父・母・本児の３人家族

④影響要因（＊強み）

子どもの要因
- 保護者の言う事を聞かない。
- 子ども同士のトラブル。

かかわりの要因
- 教育熱心であるが、保護者の想いが先行している。
- 子育て方法がわからない。
- 情報通りに子どもが育たない。
- 配偶者は平日多忙であり子育てに協力しないと保護者は思っている。

＊子どもへの愛情はある。
＊配偶者が休日の時には、育児には積極的にかかわる。

取り巻く環境の要因
- 子育てに孤独感を感じている。
- 神経質。
- 育児に対するストレス。
- 他の保護者とかかわりがない。かかわろうとしない。

＊配偶者の理解が得られれば配偶者がサポーターとなりうる。

②現状（＊強み）

- 玩具の取り合いで、友だちに手を出すことがある。
- 他の保護者とかかわりがなく孤立している。
- 保護者は子どもに怒鳴ってしまう。
- 保護者失格だと思いつめてしまう。
- 保護者である自分に自信がない。
- 配偶者は、平日仕事のため相談に乗ってくれないと思っている。
- 子どもは保護者の言うことをきかない。

＊教育熱心である。
＊子育てについて勉強している。
＊いつでも見守ってくれる専門職がそばにいる。

①目標

＜大目標＞
- 子育てに夢を持ち、保護者が生き生きと子育てできる。
- 保護者自身の自尊感情を高め、自分の子育てを肯定し、子どもをありのまま受容できる。

＜小目標＞
- 育児への負担感を軽減する。

＜達成時期＞
- 大目標→６か月後
- 小目標→３か月後

＜達成時期の評価法＞
- エンパワメント支援ツールの活用。

③背景

- 教育熱心で子育てに関する情報に関心がある。
- 子育てに孤独感を感じている。

⑤支援の方法

- 保護者の強みである子育ての情報に関心があることを活かす。子どもの発達やかわり方などツールを使い、専門職と一緒に考える機会を持つ。
- 日々の専門職とのかかわりの中で、育児への自信を取り戻す。
- 子育てが楽しいと感じられる体験を園と一緒に行う。
- 配偶者の積極的な育児参加を促すための園行事を企画する。
- 育児への自信を失った保護者に対してのかかわり方を専門職で再確認し、共通理解を行う。

⑥根拠

- 支援内容の科学的根拠。
- 発達評価ツールの活用。
- 育児環境評価ツールの活用。
- 保育教育環境評価ツールの活用。
- 子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。

図5-3　エンパワメント支援設計（育児に自信がない保護者の事例）

的な発達の原則について専門職が説明した。育児書どおりに子どもは育つのではなく、子ども一人一人の個性を大切にするよう伝えた。また、理解の領域の発達が９か月も早いのは、教育的なかかわりが子どもに無理をさせている可能性をあわせて助言した。保護者は、情報はあくまでも目安であることを改めて知り、少し安心するとともに、育児への自信を取戻した様子であった。

支援方法である「育児への自信を失った保護者へのかかわり方を専門職で再確認し、共通理解を行う。」を実施するために、保育教育環境表評価ツールを活用した。専門職全員で再確認し、さらなる「受容、共感、傾聴、非審判的態度」で保護者と向き合うことで、保護者との信頼関係を構築し、相談支援

が可能となった。

第３項　成果とツール活用の有効性

１．発達評価ツールの活用

発達評価ツールを活用し子どもの育ちを保護者と共有し、保護者の理解の促進と、育児への自信を取り戻すことができた。発達評価ツールは、保護者と一緒に子どもの発達を確認したり、子どもへのかかわり方の改善に活用できる。

２．保育教育環境評価ツールの活用

専門職が保育教育環境評価ツールを使い、保護者へのかかわり方を再検討し、保護者に対応した。保護者にとって専門職が何でも相談できる人となり、その存在が育児の孤独感を払拭した。保護者自身が園に子どもと一緒に登園することが楽しくなり、専門職とともに子どもを育てるという安心感につながった。園の体制について保育教育環境評価値ツールを使い検討し、下記２つの活動を取り入れた。

①親子参加型の行事を開催する。

もちつき大会や芋ほり遠足、地びき網を使った親子体験できる行事を開催した。事前に５名～７名ほどの小グループに編成して、そのグループで体験型の行事に参加してもらった。同じ体験をした直後ということもあり、お弁当タイムでは、いろいろな話で盛り上がった。

保護者同士が顔見知りになることができその後、個人的にメールアドレスの交換や休日に一緒に外出するようになった。子どもの保護者からは、「自分

4:00	片足で数歩跳ぶ	紙を直線にそって切る	入浴時、ある程度自分で体を洗う	おとなに断って移動する	両親の姓名、住所を言う	用途による物の指示（5/5） 本、鉛筆、時計、いす、電灯。
3:09	幅跳び（両足をそろえて前に跳ぶ）	十字を書く	鼻をかむ	友だちと順番に物を使う（ブランコなど）	文章の復唱（2/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（２まで）
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつかむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃを貸したり借りたりする	文章の復唱（1/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（２まで）
3:03	でんぐり返しをする	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい？」と許可を求める	同年齢の子どもと会話ができる	高い、低いが分かる
3:00	片足で２～３秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3） 小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる（4/4）
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3） 5-8 6-2 3-9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると言いつけに来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」など	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図5-4　発達評価ツール（2歳９か月）

チェック項目	チェック項目の説明	評価のポイント
3) 保護者との相互理解を図っているか	①保護者への伝達と説明を行っているか。	保育教育の方針や内容、体制について、施設利用前の見学時、日々の対話や連絡、行事などの機会をとらえ保護者が理解しやすい方法で伝えている。
		個人懇談会や保育参加など、子どもの生活や遊びについて具体的に知ったり、悩みを話したりする機会がある
		話しやすい物的環境を整えている。人的配置（担当専門職以外でも）あるか
	②保護者との信頼関係の構築を図っているか。	子どもに関する情報の交換を細やかに行い、保育専門職と保護者の間で子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うようにしている。
		保護者のおかれている状況やその思いを受け止め理解を示すことや保護者が保育教育の意図を理解できるように説明する機会を提供している。
		保護者に疑問や要望がある場合は、対話を通して誠実に対応することなど保護者との信頼関係の構築を日々行っている。
	③保護者が参加する行事に配慮をしているか。	懇談会やイベント、運動会など、アンケートを取るなどして、保護者の参加しやすい日程・時間帯を考慮して設定している。
	④保護者の自主的活動の支援を図っているか。	保護者会、その他の保護者の自主的活動について、保護者同士の交流を促し、子育てを支え合う視点からの支援を行っている。
	⑤保護者からの相談・助言に対応しているか。	保護者から明確に相談･助言を求められた時に限らず、送迎時の対話、連絡ノート、意見や要望、苦情の内容などから、必要があると判断される場合は、相談・助言のための面談の機会を積極的に設けている。
		プライバシーが守られる場所で相談・面接を実施している。
		保護者の時間に合わせた面接時間を配慮している。
		相談ができる機会が日常的にあることを保護者へ周知し対応している。
		相談を受けたことは必ず記録に残し管理している。
		面接・相談を受けた時には、受容、共感、傾聴[*5]、非審判的態度[*6]に配慮している。

図5-5　保育教育環境評価ツール（Ⅲ.家族の全体像を捉える・家族理解）

の子どもって､園では先生の言う事をしっかり聞き、友だちといろいろ助け合ってやっている姿を見られて安心した」と感想が聞かれた。

②日曜日に配偶者参加の行事を開催する。

配偶者が参加しやすい週末を利用して、参加型の行事を実施した。それは、単に保育参観ではなく、園舎全体の掃除や運動会や生活発表会で使用する小物の製作などを中心に実施した。作業では個人ではなく数名の保護者が共同で作業を行うようにして、その中に専門職を配置した。専門職は、保護者同士の橋渡し役として自己紹介のリードや作業の手順などを説明したのち、「○○ちゃんのお父さん（お母さん）ですよ～」など、話のつなぎ役として作業を進めながら、保護者同士が気軽に交流できる話題提供を行った。「初めまして。子どもからお子さんの名前はよく聞いています。うちの子どもがお世話になっています」など、次第に顔見知りになるケースがあちこちで見かけられた。

この取り組みにより、園全体として保護者が育児に協力的になったという声を聞くようになった。多くの保護者が以前と比較して行事に参加するようになった。実際に行事後のアンケートでは、「久しぶりに子どもと楽しく遊べた」「園でしっかりやっているわが子の姿を見ることができた」など、子どもとの楽しいかかわりが今後も期待できる行事になった。

保育教育環境評価ツールには、園でできること、園でしなければならないことを考える時に、気づきを得る実践のヒントが多数記載されている。このツール活用し、保育教育の環境の質確保に役立てることもできた。

第４項　ツール活用のポイント

保護者の育児不安は、長時間経過してから目に見える形になる場合も多い。定期的に保護者の思いを客観的に把握することは大変重要である。育児環境評価ツールを、何気ない保護者との日常の会話で活用し、早期の支援につなげてほしい。

保育教育環境評価ツールは、各項目に対して、「できている」「できていない」の評価にとどまらず、「できていない」を専門職自身や園の次の目標と捉えることが非常に大切である。新たな気づきや漏れ抜けが確認できるツールであり、園内研修や自己研鑽に役立て、専門職のエンパワメントに役立ててほしい。

第３節　子どもとの関わりに自信が持てるようになった保護者の事例
（子どもへの関わり方が分からない保護者の事例）

＜事例の概要＞

年長児Ｉ　男児　５歳０か月

年長児Ｉくん（５歳０か月）は、１歳８か月で入園し、園ではおとなしく落ち着いて生活している。友だちとの関係も良好で大きな困り感は見られないが、家庭では「言うことを聞かない」と保護者から相談を受けることがあった。

ある日、Ｉくんが友だちに手を出してしまう出来事が起こり、保育者が丁寧に話を聞いても理由を語ろうとせず、周囲からも明確な背景を把握することができなかった。そこで保育者がその状況を保護者に丁寧に伝えると、保護者は涙を流しながら、実は「子どもが何を考えているのか全く分からず、どのように子育てすればよいのかも分からない状況である」と打ち明けた。

そこで「エンパワメント支援ツール」を活用して状況を整理したところ、Ｉくんの発達には大きな課題は見られない一方で、母親の精神的健康と育児への自信が低下していることが明らかになった。このため課題は「子どもの問題」ではなく「母親が不安を抱え育児に自信を失っている状況」と捉え、母親への支援を中心に進める方針とした。

保育者は母親の気持ちに寄り添い、気持ちを安心して話せる環境をつくりながら、子どもとの関わり方を具体的に伝える支援を行った。その結果、母親は「心が軽くなった」と語り、連絡帳では「私が変わったんです」と自らの気付きを記すようになる。家庭内の雰囲気は改善し、Ｉくんの姿も安定。園生活でも友だちとのトラブルはなくなり、登降園時の母親の表情も明るさを取り戻していった。

第１項　エンパワメント支援設計

＜第１ステップ　目標を設定する＞

「発達評価ツール」と「育児環境評価ツール」を用いてＩくんと母親の状況を確認すると、Ｉくんの発達には大きな課題は見られない一方で、母親の精神的健康が低下し、育児に対する自信が持てない状態であることが明らかになる。

加えて、「こどもの困り感に寄り添う支援ツール」を用いてＩくんの困り感を確認した結果、領域「集団適応」における項目15「かんしゃく」「怒ることで自分の感情を表す」にチェックがつき、その背景要因として「かかわり」が影響している可能性があると考察された。また、「社会的スキル評価ツール」によりＩくんの社会性を確認したところ、自己表現20点、自己制御19点、協調20点であり、自己制御がやや低いものの、全体としてＩくん自身の社会性は非常に高いことが判明した。

今回の出来事は、Ｉくん自身の特性よりも、母親の不安や家庭の養育環境が影響している可能性が高いと捉え、家庭環境の改善とＩくんの安定した生活を目指して、以下のように目標を設定する。

■大目標

家庭の養育環境を整え、Ｉくんが安心して生活できる状態をつくる。

■小目標（保護者）

・保育者が寄り添い、母親の育児不安を軽減する。
・子どもとの関わり方を学び、育児に対する自信を取り戻す。

■小目標（子ども）

・友だちとの関わりの中で、気持ちを言葉で伝えることが増える。
・安心した気持ちで園生活を送り、安定した姿が見られる。

＜第２ステップ　現状を把握する＞

Ｉくんの状況をより正確に理解するために、日々の園での姿、保護者とのやりとり、家庭での様子、そして評価ツールの結果を整理し、以下のように現状を把握する。

①子どもの現状

・普段は友だちと関わり合いながら遊ぶことができ、園生活は概ね安定している。
・これまで大きな困り感は見られなかったが、ある日、友だちに対して手を出す姿がみられた。

・自分の気持ちをうまく言葉にできず、理由を語ろうとしない場面がある。
・活動全般への参加意欲はあり、保育者との信頼関係も築けている。

②母親の現状

・園にお迎えに来た際に、Ｉくんの良いところを保育者が伝えても、「家では全然そんなことはないんです」と笑いながら話すことが多い。
・母親自身、子どもの姿をどう受け止めればよいのか分からない状態であり、子どもへの関わり方に自信が持てていない。
・育児に対する不安が強く、家庭での子どもに対するかかわりがうまくいかないという悩みを抱えている。
・精神的な疲れがみられ、育児に十分な余裕が持てない様子がうかがえる。

③父親の現状（強み）

・父親は家庭内で一定の協力をしており、母親を支える意識がみられる。
・母親の不安を軽減する上で、家庭の中に支えの存在があることは大きな強みといえる。

④評価ツールから把握できた現状

・「発達評価ツール」：Ｉくんの発達の領域に大きな遅れや偏りは見られない。園での生活態度や友だち関係もおおむね良好。
・「育児環境評価ツール」：母親の精神的健康の低さ、育児への自信不足、家庭内での関わりの難しさが明確に示される。
・ツールの活用により、子どもの困り感の背景に、保護者の不安や家庭環境が影響している可能性が客観的に把握できた。

＜第３ステップ　背景を探る＞

Ｉくんの姿をより深く理解するために、子ども自身の特性と、保護者を取り巻く家庭環境の両面から背景を整理する。

①子どもの背景

・発達評価の結果から、Ｉくんには特段の発達の遅れや領域の偏りは見られない。
・日常的には友だちと関わりながら遊ぶことができ、園での生活も概ね安定している。
・一方で、感情が高ぶったときに気持ちのコントロールが難しく、衝動的に行動してしまう一面がみられる。
・自分の気持ちを言葉で表現することが苦手で、困った場面をうまく伝えられないことがある。

②保護者（母親）の背景

・子どもに無関心なわけではなく、むしろＩくんを大切に思っているが、どう関わればよいのか分からず自信が持てない状況にある。
・家庭でのＩくんの姿をどう受け止めればよいか迷いが強く、育児に対する不安が大きい。
・精神的な疲労が積み重なり、育児に余裕を持てない状態が背景にあると考えられる。

③保護者（父親）の背景

・父親は家庭の中で協力的で、子どもや母親への理解も深い。
・園の方針や保育者の話にも耳を傾けており、家庭内における安定した支え手としての存在が強みになっている。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

第３ステップで把握した子ども・保護者を取り巻く状況から、今回の困り感につながりうる背景要因を整理し、支援の方向性を明確にする。

①子どもに関する要因

・発達に大きな遅れはなく、園での生活はおおむね安定している。
・一方で、感情のコントロールが難しく、衝動的に行動してしまう場面がみられる。
・自分の気持ちを言葉で表す力が十分でなく、困ったときに適切に助けを求められない。

②母親に関する要因

・子どもへの愛情はあるが、どう関わればよいのか分からず、育児に自信を持てない。
・育児不安が強く、精神的な余裕がもてず、Ｉくんの行動を肯定的に受け止めにくい状態にある。
・子どもの良い姿を見つけて言語化し、共有する視点が育ちにくい。

③父親に関する要因

・父親は協力的で、家庭内における安定した支えの存在となっている。

④環境（家庭・園）に関する要因

・園ではＩくんが安定しているため、母親は園での姿を十分にイメージできていない。
・家庭での困り感に対して、母親が相談できる習慣や支えが十分でない可能性がある。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

①母親への支援

母親が「子どもと関わる楽しさ」に気づき、自信を取り戻す
母親は子どもへの愛情がある一方、「どう関わればよいかが分からない」という不安を抱えている。そこで、まず園でのＩくんの姿を丁寧に共有し、子どもと関わる時間が心地よいものであることに気づけるように支える。
読み聞かせや簡単な歌あそびなど、家庭で無理なくできる関わりを一緒に体験できる場を整え、母親が「できた」「楽しい」と感じられる成功体験を積めるようにする。

②父親の強みを活かした家庭支援

父親は家庭で協力的で、母親を支える姿勢がある。この強みを生かし、父親がＩくんとの関わりの中で良いモデルとなり、家庭内の関わりに安定感が生まれることを目指す。

③子どもへの支援

Ｉくんが安心して気持ちを表現できるよう、園での関わりを通して情緒面の安定を促す。また、言葉で気持ちを伝える力を育むため、安心できる場面で簡単な言葉の橋渡しややりとりを積み重ねていく。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

発達評価ツール

年齢：５歳０か月

運動発達	粗大運動	４歳８か月
	微細運動	４歳８か月
社会性発達	生活技術	４歳８か月
	対人技術	５歳６か月
言語発達	表現	４歳８か月
	理解	４歳８か月

【支援の成果】

支援開始前に「発達評価ツール」「育児環境評価ツール」を用いて客観的に評価を行ったところ、Ｉくんの発達には大きな課題は見られない一方で、母親の精神的健康の低さ、育児への自信の不足、親子の関わりの希薄さが課題として示されていた。

その後、「こどもの困り感に寄り添う支援ツール」および「社会的スキル評価ツール」も活用し、Ｉくんの困り感や社会性を確認した結果、全体として社会性が高く、しっかりと育っていることを母親・父親とともに確認することができた。これにより、両親がＩくんの強みを共有し、子どもの姿を前向きに理解する機会となった。

さらに、母親と保育者が１対１で面談を行い、各ツールの結果を一緒に振り返る中で、母親自身が「これまでの関わり方がうまくいかなかった理由」に気づくきっかけとなった。加えて、父親も評価結果を共有することで、家庭内での役割や関わり方を見直す視点が生まれ、母親は「自分の関わりを支えてくれる存在がいる」という安心感を得ることができた。

面談後、母親は「話ができてよかったです。心の中が軽くなりました」と安心した表情で帰宅しており、本支援は母親が育児への自信を取り戻し、父親のサポートを実感する契機となったと考えられる。

①母親の行動・関わりの変化（客観的変化）

・支援の開始後、以下のような具体的な変化が見られた。
・読み聞かせや歌遊びなど、家庭での関わりの回数が増加した。
（連絡帳記録より、週０回→週３～４回に増加）
・母親がＩくんの良い姿に気づき、園に共有する回数が増えた。
・叱る回数が減り、子どもの話を聞く姿勢が増えたことを母親自身が記述。
・家庭内での会話量が増え、母子のやりとりが安定した。
・父親のサポートを実感できたことにより、母親は「一人で抱え込まなくてよい」と感じるようになったことで、家庭全体の雰囲気が落ち着き、安定につながっていった。
母親は連絡帳で
「私が変わったんです」「子育ての考え方を少し変えただけで余裕が出てきました」
と記し、行動変容が主観・客観の双方から確認できた。

②子どもの姿の変化（客観的変化）

支援開始後、Ｉくんの園での姿には次のような変化が見られた。

・衝動的な行動が著しく減少し、友だちとのトラブルは０件となった。
・自分から「イヤ」「やめて」と言葉で気持ちを伝える場面が増加。
・活動中の表情が柔らかくなり、遊びへの参加がより安定した。
・登降園時、母親とやりとりするＩくんの表情が明るく、家庭の安定がうかがえた。

③家庭全体の変化

・父親の協力が継続し、家庭内の会話量が増えた。

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
	調査済	調査済	調査済	調査済	調査済	調査済
7:06	レ	・	レ	レ	・	レ
7:00	レ	・	レ	レ	・	レ
6:06	レ	レ	○	レ	レ	レ
6:00	○	レ	レ	レ	レ	○
5:06	レ	レ	○	レ	レ	レ
5:00	○	○	レ	レ	○	○
4:08	○	○	○	○	○	○
4:04	レ	○	レ	○	○	○

図5-6　発達評価ツール

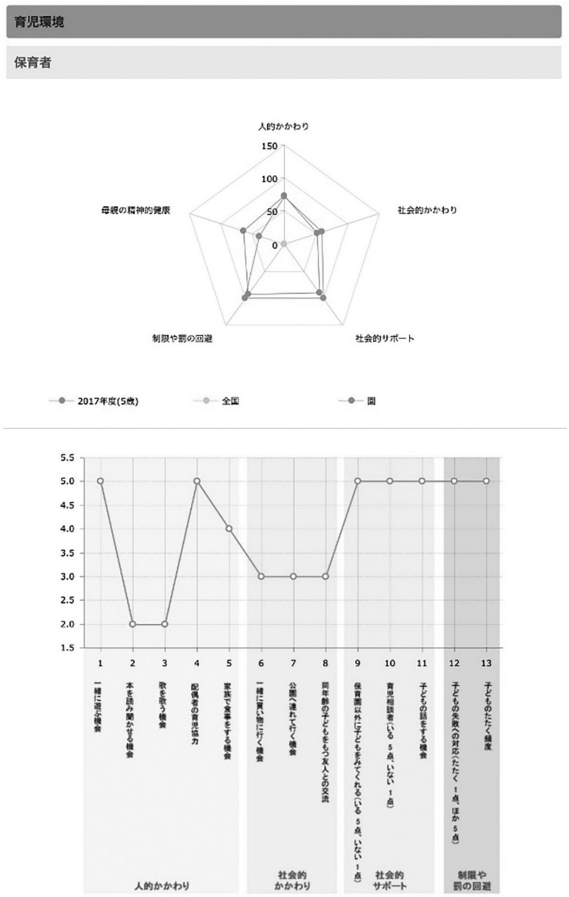

図5-7　育児環境評価ツール

領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
集団適応	15 かんしゃく	①短気・かんしゃくを起こしやすい	怒ることで自分の感情を表す	○	A: 子ども B: かかわり C: 取り巻く環境
			嫌な時、身体を反り返らせるような行動が見られる		
			困難なことがあるとすぐにイライラする		
			注意されたり間違いを指摘されるとすぐに怒ったり泣いたりする		
			「できない」「僕なんかいらないんだ」等の否定的な言葉を使って怒る		
		②やりたいことを禁止されるとパニックになる	些細なことで興奮して床に寝転んで泣きわめく、乱暴する、器物を破壊する等が見られる		
			環境が変わったり、予定が変わったり、いつものやり方でなかったりすると混乱する		
			集団遊びで負けた時などは感情を抑えることができない		
		③その他	（自由記述）		

図5-8　こどもの困り感に寄り添う支援ツール

自己表現	自己制御	協調
20	19	20

図5-9　社会的スキル評価ツール

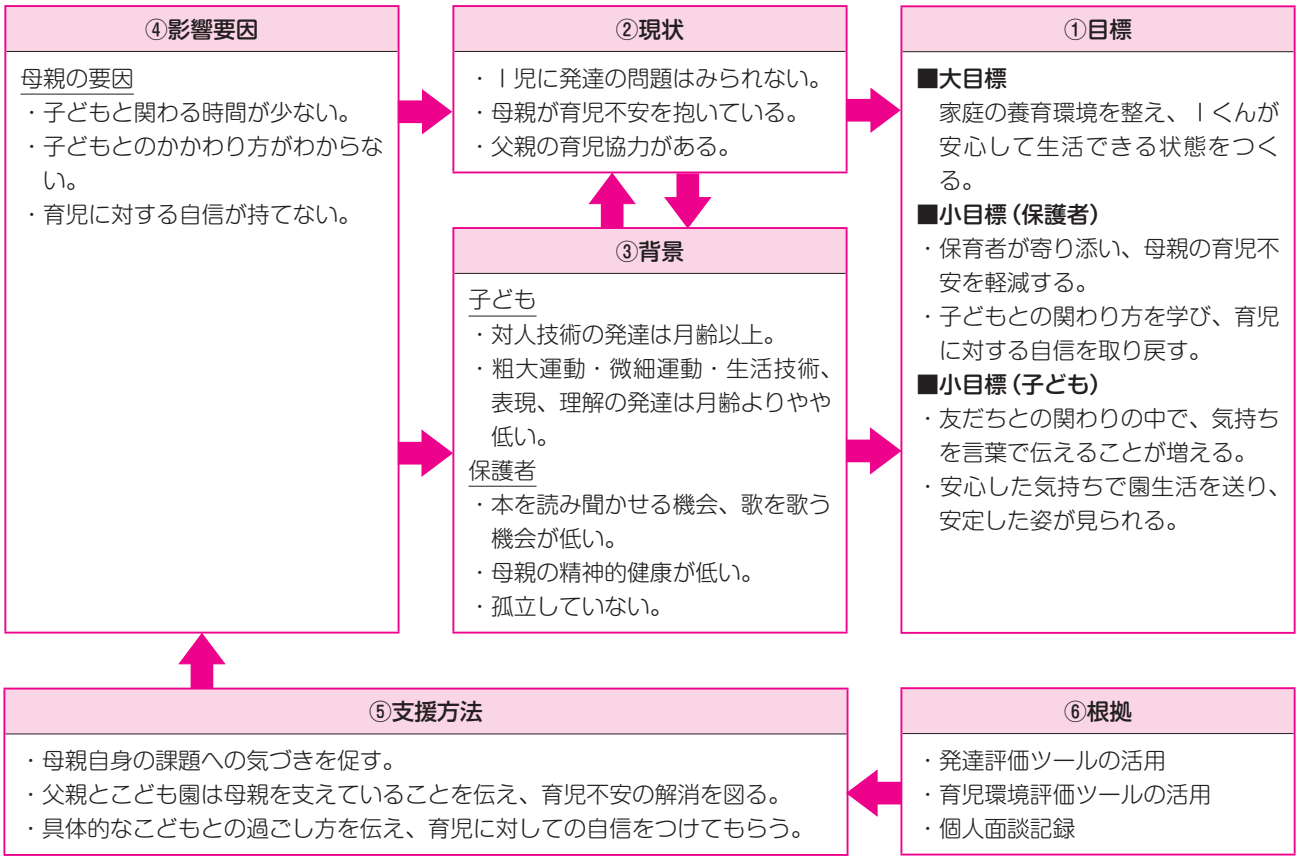

図5-10　エンパワメント支援設計図「子どもとの関わりに自信が持てるようになった保護者」の事例

・母親が「一人で抱え込まなくてよい」と感じられるようになり、気持ちの安定につながった。
・家庭全体が、子どもを中心に温かい環境に変化していることが連絡帳・面談から確認できた。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

今回の事例では、「発達評価ツール」と「育児環境評価ツール」、「こどもの困り感に寄り添う支援ツール」、「社会的スキル評価ツール」を活用したことで、子ども理解と保護者理解が客観的に深まり、支援の方向性を明確に設定できた。

まず、「発達評価ツール」及び「こどもの困り感に寄り添う支援ツール」、「社会的スキル評価ツール」により、Ｉくんの発達には大きな偏りや遅れがないことが確認され、課題は「発達」ではなく“感情のコントロール”と“自己表現”にあることが明らかになった。

次に、育児環境評価ツールによって、母親の精神的健康の低下、育児への自信の欠如、関わりの希薄さが可視化され、家庭環境の不安定さが行動の背景にあることが明確に示された。

この“見える化”によって、支援は「子ども側へのアプローチ」「母親の育児不安の軽減」「父親の協力という“家庭の強み”の活用」という方向性で整理され、支援計画が具体化された。

さらに、母親との面談ではツール結果を一緒に確認し、「関わりの少なさ」や「自分の不安」に気づく機会が生まれた。

その気づきが、母親自身が“変わってみよう”と思うきっかけになった点は大きい。

ツールの活用は“気づき → 理解 → 支援設計 → 実践”の一連のプロセスを支える土台として機能した。

第３項　成果とツール活用の有効性

今回の支援では、ツールを活用したことで、母親・子ども・家庭全体に具体的で実感できる変化が生まれた。

①母親の変化　―気づきが行動変容につながった―

ツールにより育児環境が客観的に示されたこと

で、母親は「自分の関わりは間違っていたのでは？」ではなく“どう関われば良いのかが分からなかっただけ”という気づきを得られた。

その結果、

・読み聞かせや歌遊び、１対１の関わりが週間０回→３～４回に増加
・子どもの良い姿を意識的に見つけられるようになった
・子育てを“楽しめる”気持ちが芽生えた
・「余裕が出てきた」「私が変わった」という自己変容の言葉が出てきた

という、明確な行動変容が確認できた。

②子どもの変化　―安心が行動を変える―

母親の関わりが増えたことで、Ｉくんの姿にも安定が見られた。

・衝動的な行動が減少した
・「いや」「やめて」など、気持ちを言葉で伝える場面が増加
・表情が柔らかくなり、活動への参加がより主体的になった
・登降園時に母親と交わす会話が増え、関係の安定が明確にみられた

“家庭の安定”という環境が、子どもの行動にそのまま反映された形である。

③家庭全体の変化　―強みが力になる―

育児環境評価では、父親の協力が高いことも“家庭の強み”として明らかになった。

この強みを生かすことで、

・家庭内で父親が母親を支える存在として機能
・母親の負担が軽減し、不安がさらに緩和
・家庭内の会話が増え、子どもへの優しいまなざしが増加

という、家族全体の安定に結びついた。

第４項　ツール活用のポイント

今回の事例から見いだされた、ツール活用のポイントは次の通りである。

①「見えにくい」保護者の不安や家庭環境を見える化できる

母親の精神状態や育児への自信不足など、普段の会話だけでは見えにくい部分がツールによって具体的に把握できた。

これが支援の起点になった。

②子どもの“本当の課題”を誤らずに捉えられる

発達評価により、「発達の遅れが原因ではない」と確認できたことで、支援の方向性を誤らずに済んだ。

③家庭の“強み”を発見し、支援の資源にできる

父親の協力という強みを明確に捉えられたことで、家庭全体の支援に生かすことができた。

④支援の計画→実施→成果の評価まで一貫して導ける

ツールは評価だけでなく、「支援設計」「実施」「効果検証」のすべてで使える“循環型”の資源である。

⑤保育者の「思い込み」や「慣れ」による判断を防ぎ、専門性を高められる

ツールを使わなければ気づけない視点があり、実践の精度が高まる。

まとめ

今回の事例は、ツールは評価のための道具ではなく、「気づき」「理解」「支援」「成果」を結びつけるための重要なパートナーであることを示している。

第４節　安全で安心できる育児環境を手に入れた保護者の事例
（社会的養護性の高い家庭の事例）

＜事例の概要＞

定員45名のＡ園に入園しているＡ児（女児）は、現在３歳児である。０歳のときに入園してきた。基本の保育時間は、9時00分～19時00分である。子どもの家庭は、配偶者がショップの経営を行っていることから、仕事が忙しく子育てはほとんど保護者（母）が行っている。祖父母など近親者の手助けは近隣にいない。保護者は完璧に子育てをしたいという理想はあるが、現実が伴っていないことから、配偶者から「子育てをもっとしっかりやれ」と言われて精神的ダメージを受けている。そのことで落ち込み、配偶者に対して愚痴をこぼすことが多くなっている。

また、朝起きることが難しくて、最近では、10時30分頃の登園になっている。また、時には園を休むこともある。そのため、子どもは、クラスでの取り組みについて行けないことがある。

登園しないことが増えたことが原因で、配偶者が保護者に怒って手をあげ、近隣から警察に通報され、自宅に見回りに行ったと連絡が園に入る。子どもが「パパとママがケンカしている」と独り言を言うようになり、専門職への試し行動が目立つようになってきた。保護者に子育ての話を聞くと、「子どもが駄々をこねて自分の言うことをあまり聞いてくれない」と訴える。

第１項　エンパワメント支援設計

警察からのＡ児（女児）の様子についての問い合わせがあり、登園時間が遅い日が続き、休みがちになっている現状から、子どもの権利保障と虐待予防のために、保護者（母）との懇談を開催することにした。保護者の強みを活かして子どもや保護者がエンパワメントしていく支援設計を作成し早期に支援できる体制を整え支援を開始した。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

両親の喧嘩が増え、警察の介入にあわせ、児童相談所と連携を図り、目標を共有して子どもと家庭の支援を行うこととした。

＜大目標＞

・子どもの生命が守られるようにする。
・家族のもとを離れることなく安全で安心できる環境で子どもが成長していく。
・保護者の子育てに対する不安やストレスを解消し、その生きがいや喜びを取り戻す。

＜小目標＞

・毎日、元気に登園する。
・保護者同士で子育て感を共有する。

＜達成時期＞

・大目標　３か月
・小目標　子どもの生命にかかわる問題なので時間を取ることができないが、継続して安心できるレベルとしておおよそ１か月と設定する。

＜達成時の評価法＞

・エンパワメント支援ツールの活用

＜第２ステップ　現状を把握する＞（＊強み）

子ども

・登園時間が遅くなることがあり、クラスの活動についていけないことがある。
・生活リズムが乱れている。
・園を理由もなく休むことがある。
・両親の喧嘩を見て精神的な不安感を持っている。
・自己肯定感が低く、専門職への試し行動が目立つ。
＊発達状態の問題はない。
＊両親のことは大好きである。

保護者

・配偶者は仕事が忙しく子育てには協力的ではない。
・育児全般は保護者が行っている。
・保護者は育児を完璧にしたいと思っているができない。
・保護者は、配偶者から罵声と暴力を受けている。
・近所からの鳴き声通報がある。
・育児の協力者がいない。
＊子どもを愛している。
＊保護者も配偶者も子どもとはうまくかかわりたいと思っている。

④影響要因

子どもの要因
・保護者の言う事を聞いてくれない。
・試し行動が多い。

かかわりの要因
・子どもの試し行動が増えて、子育て方法がわからない。
・保護者は育児を完璧にしたいと思っている。

取り巻く環境の要因
・配偶者の仕事が忙しい。
・配偶者からの罵声と暴力を受けている。
・保護者に対して、配偶者からのプレッシャー。
・保護者が孤立している。

②現状（＊強み）

子ども
・登園時間が遅くなることがあり、クラスの活動についていけないことがある。
・生活リズムが乱れている。
・園を理由もなく休むことがある。
・両親の喧嘩を見て精神的な不安感を持っている。
・自己肯定感が低く、専門職への試し行動が目立つ。
＊発達状態の問題はない。
＊両親のことは大好きである。

保護者
・配偶者は仕事が忙しく子育てには協力的ではない。
・育児全般は保護者が行っている。
・保護者は育児を完璧にしたいと思っているができない。
・保護者は、配偶者から罵声と暴力を受けている。
・近所からの鳴き声通報がある。
・育児の協力者がいない。
＊子どもを愛している。
＊保護者も配偶者も子どもとはうまくかかわりたいと思っている。

③背景

・配偶者の勤務時間が不規則であり多忙であることから、子育てが保護者任せになっている。
・両親の子育て観の相違。
・保護者が子育てにおいて、孤立している。

①目標

＜大目標＞
・子どもの生命安全が守られるようにする。
・家族のもとを離れることなく安全で安心できる環境で子どもが成長していく。
・保護者の子育てに対する不安やストレスを解消し、その生きがいや喜びを取り戻す。

＜小目標＞
・毎日、元気に登園する。
・保護者同士で子育て感を共有する。

＜達成時期＞
・大目標　3か月後
・小目標　子どもの生命にかかわる問題なので時間を取ることができないが、継続して安心できるレベルとしておおよそ1か月と設定する。

＜達成時の評価法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。

⑤支援の方法

園の支援
・子どもの不安感を取り除くために、固定した専門職との継続的なかかわりを行う。
・受容される経験を増やし、自尊感情や自己肯定感が持てるかかわりを増やす。
・園生活が楽しいと感じられるやりとりや活動を行う。
・日々の視診を行い記録をとる。
・保護者の気持ちに寄り添いかかわる。
・保護者の育児負担感を軽減する。
・配偶者の積極的な育児参加を促す。

児童相談所の支援
・親子分離の際の受け入れ先の確保。

⑥根拠

・発達評価ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
・支援内容の科学的根拠。

図5-11　エンパワメント支援設計（社会的養護性の高い家庭の事例）

＜第３ステップ　背景を探る＞

① 配偶者の勤務時間が不規則であり多忙であることから、子育てが保護者任せになっている。
② 両親の子育て感の相違。
③ 保護者が子育てにおいて孤立している。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

＜子どもの要因＞

・保護者の言う事を聞かない。
・試し行動が多い。

＜かかわりの要因＞

・子どもの試し行動が増えて、子育て方法がわからない。
・保護者は育児を完璧にしたいと思っている。

＜取り巻く環境の要因＞

・配偶者の仕事が忙しい。
・配偶者からの罵声と暴力を受けている。
・保護者に対して、配偶者からのプレッシャー。
・保護者が孤立している。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

今後虐待やDVに発展させない。また発展した場合を想定して、関係機関と連携を取りながらそれぞれの役割を確認しながら支援を行う。

園の支援

・子どもの不安感を取り除くために、固定した専門職との継続的なかかわりを行う。
・受容される経験を増やし、自尊感情や自己肯定感が持てるかかわりを増やす。
・園生活が楽しいと感じられるやりとりや活動を行う。
・日々の視診を行い記録をとる。
・保護者の気持ちに寄り添いかかわる。
・保護者の育児負担感を軽減する。
・配偶者の積極的な育児参加を促す。

児童相談所の支援

・親子分離の際の受け入れ先の確保。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・子どもの発達の状態を確認するために発達評価ツールを活用する。
・子どもを取り巻く育児環境や保護者の子どもへのかかわり、保護者の育児意識を把握するために育児環境評価ツールを活用する。
・子どもの困り感を把握するために子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

子どもの発達の状態について発達評価ツールを活用して確認をした。特に問題もなく、年齢相応の発達状態であった。また、具体的な試し行動などからくる子どもの困り感を子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用して確認したが、該当項目はなかった。

育児環境評価ツールを活用して、子どもを取り巻く育児環境と保護者の保護者のかかわりについて把握した。その結果、子どもへのかかわりもあまりなく、育児協力者や相談者ないなく、育児に対する自信も全くない状態であった。

以前は、子どもとのかかわりも随分あり、育児協力者や相談者は配偶者であって、育児に対する自信もあったと保護者は涙ながらに語った。

第３項　成果とツール活用の有効性

子どもの不安感を取り除くために、固定した専門職との継続的なかかわりを行い、受容される経験を増やし、園生活が楽しいと感じられるやりとりや活動を行った。子どもに笑顔が戻り、友だちとも仲良く遊ぶ姿が増えてきた。支援開始後に発達評価ツールを活用して、子どもの発達の状態を確信したところ、年齢相応の発達状態であり、発達促進のためのかかわりをしなくも良い状態であったので、子どもが楽しいと思える遊びや活動を展開することができた。

この発達評価から得た結果は、子どもの特性を把握するだけではなく、安心感を与えてくれるツールであるということに気づけた。

育児環境評価の結果から、子どもとのかかわりが乏しい。保護者の育児に対する孤独感、育児に対する自信の無さが把握できた。

そこで、個別懇談を定期的に行い、子どもの現状や園での様子について発達評価シートを使って、子どもの成長発達の道筋を話す機会を作った。また、日々の園での様子を連絡帳でていねいに知らせることにより、保護者同士が子どもの成長の確認ができるようになり、子どもを褒めることが増え、子育て

育児環境評価 めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（1）　子どもに本を読み聞かせる機会（1） 子どもと一緒に歌を歌う機会（1）　家族で食事をする機会（1） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（1）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（1）　一週間うちで子どもをたたく頻度（1）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（1） 子どもを公園に連れていく機会（1）　子どもを同伴の知人との交流の機会（1）
	社会的サポート	育児支援者の有無（無＝誰　　）　育児相談者の有無（無＝誰　　） 配偶者と子どもの話をする機会（1）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）
育児環境評価から読み取られた事項・気づき		・子どもとのかかわり、育児の自信は全くない状態である。早期の対応が必要。 ・育児支援者、相談者がいない状態である。専門職が積極的に保護者に寄り添う必要がある。

図5-12　育児環境評価ツール

の喜びを共有することができるようになった。保護者同士の子育てについて話をする機会も増え、子どもは毎日、笑顔で登園することができるようになった。

また、配偶者が参加しやすい行事を設定した結果、配偶者と子どものふれあいの場面を見ることができた。子どもは配偶者が園に来てくれたことが、非常にうれしかったようである。

そして、保護者のレスパイト支援を行うために、お茶会を開催して保護者同士が語り合う場の提供を行い、育児への孤立を防ぐ取り組みを実施した。どこの家庭でも似たり寄ったりの状況があることがわかったようで、子育てに完璧な子育てがないことがわかり、気が楽になったとのことであった。

エンパワメント支援計画を立て、エンパワメント支援ツールを活用して、様々な支援を行うことにより、子どもの保護者も、配偶者もエンパワメントされ、虐待の疑いは回避された。

第4項　ツール活用のポイント

保護者の育児に対する悩みは、日常的にかかわりがあり、一番身近で親しみやすい園に相談してくる場合が多い。しかし、社会的養護性の高い家庭は、園のみの対応だけでは限界がある。市町村などに設置されている家庭児童相談室や警察などと連携して、子どもの変化や家庭の様子を把握する必要がある。そのためには、エンパワメント支援ツールの活用から抽出された客観的な情報を関係機関と共有し、視点の統一を行いながら、関係機関とのスムーズな連携を取ることが期待される。このことが、子どもや保護者、専門職をエンパワメントすることにつながるのである。

第５節　安心感が持てた障がい児を持つ保護者の事例
（障がい児の保護者のネットワーク事例）

＜ケースの概要＞

Ａ児（男児）は、５歳４か月。保護者（母）、配偶者、子どもの３人暮らし。３歳児健診で発達がゆっくりであると言われる。園では、特別支援加配専門職を配置し、子どもの成長発達を促すかかわりを行っている。子どもは、毎日元気に登園し、笑顔で友だちが行っていることに興味を示し意欲的に参加している。

保護者は、園での子どもの生活に関しては喜んでいるが、小学校入学の問題に悩んでいる。また、週末など子どもと一緒に外出しようと思っても周りの目が気になることがあり、結局一日を家庭内で過ごす時間が多くなり、週明けには疲れた様子がみられるようになった。

障がい児を抱える家族には、精神的にも肉体的にも疲労感を抱えることが多い。このような要因から、家族そのものがバーンアウトしていく状況も発生する。

そこで保護者の心配を軽減するために、地域のネットワークを活用して、子どもと保護者がエンパワメントしていく支援計画を作成し支援を開始した。

第１項　エンパワメント支援設計

＜第１ステップ　目標を設定する＞

保護者（母）が、障がい自体を理解しても、Ａ児（男児）の障がいをありのまま受け容れるまでにはさまざまな気持ちの揺れ動きがある。この保護者の想いに寄り添い、子どもと保護者が地域の力を活用し安心して生き生きと生活できるために、目標を設定した。

＜大目標＞

・子どもと保護者が就学に向けて期待感を持つ。
・地域の中で、子どもと保護者が安心して生活できる環境を整備する。

＜小目標＞

・子どもと保護者が抱える就学に向けての不安感を取り除く。
・保護者の育児負担の軽減を図る。
・地域全体で支えるネットワークづくりを行い、保護者が多様なサービスを利用する。

＜達成時期＞

・大目標　就学前の６か月時点
・小目標　３か月後

＜達成時の評価方法＞

・エンパワメント支援ツールの活用
・保護者との懇談

＜第２ステップ　現状を把握する＞

子どものクラスでは、子どもの障がいについて、友だちも他の保護者も受け入れている。友だちは、子どものできないことをさりげなく手伝い、遊ぶ時も呼び寄せて、集団となって遊んでいる。また、その様子を他の保護者にも伝わるようにていねいに知らせるなどして、クラス全体が子どもの障がいを特性として捉え生活している。保護者は、今の環境については、安心をしているが、就学するとすべての環境が変わり、保護者だけで支え切れるかどうかと不安を抱えている。

発達評価ツール、育児環境評価ツールを活用し、現在の子どもと保護者を取り巻く環境について把握した。また、保育教育環境評価ツールを活用して、専門職が、保護者の就学に向けての不安感を軽減するかかわりを再確認するとともに、現状について強みを含め整理した。

子ども

・子どもの発達状態は、全ての領域で生活年齢よりかなりゆっくりである。
・特別支援学級（保護者の強い思い）へ就学予定。
＊子どもは、笑顔で友だちとの遊びを楽しんでいる。
＊クラスの友だちや保護者から受け入れられ、安心して生活している。

保護者

・同年齢の子どもと発達が違うことへの不安感。
・就学に対する不安感。
・周りの目が気になり、子どもと一緒の外出が控えめになる。

・保護者の育児疲れ
・保護者以外に子どもの育児にかかわってくれる人、機関がない。
＊園では子どもと保護者を受け入れてくれるので安心している。
＊保護者は毎日子どもと一緒に登園している。

専門職

・子どもの就学先との調整が必要。
・保護者へのかかわりへの支援が必要。
・障がい児について地域との連携、ネットワーク機能が希薄。
＊毎日子どもと保護者とかかわることができる。
＊園全体で取り組むチームワーク体制がある。

＜第３ステップ　背景を探る＞

＊園は全面的なバックアップ体制がある。
・保護者以外に障がい児とのかかわりや介護を担う体制が少ない。
・障がい児を育てることに対しての社会の理解が乏しい。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

子ども、保護者の現状や課題における影響要因について「子ども」「かかわり」「取り巻く環境」に分けて整理した。

＜子ども＞

・就学時に大きく環境が変わる。

＜かかわり＞

・就学への不安感。
・育児疲れとストレス。
・周りの目が気になり行動を制限している。
・障がい児についての相談者・協力者が園以外にいない。
＊専門職との信頼関係は良好。

＜取り巻く環境＞

・地域との連携、ネットワーク機能が希薄。
・障がい児に対する地域の理解が乏しい。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

＜子どもへの支援＞

・就学に向けて期待感を持てるかかわりをクラス全体と個別に行う。

＜保護者への支援＞

・特別支援学級への就学に対する不安感の払拭。
・育児負担感、育児不安感の軽減のため、社会資源の活用。
・障がい児を持つ保護者との仲間作り。

＜専門職のかかわり＞

・特別支援学級との連携強化。
・地域の社会資源の活用促進。
・地域でのネットワーク構築。
・園全体で取り組むための体制強化。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツール、育児環境評価ツールを活用し、現在の子どもと保護者を取り巻く環境について把握する。また、小学校との連携に情報の共有化を図るために活用する。
・保育教育環境評価ツールを活用して、保護者の就学に向けての不安感を軽減、小学校との連携、社会資源の活用を行うための支援方法を再検討する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

子どもの現在の特性と育児環境を把握するために、発達評価ツール、育児環境評価ツールを活用した。

発達については、生活年齢５歳４か月に対して、どの領域においてもかなりゆっくりであり、ばらつきが見られる。特別支援学級を視野に入れた支援が必要である。

育児環境評価ツールでは、子どもの保護者をサポートする人的環境があるかを把握した。その結果、夫婦（または保護者、配偶者の代わりとなる方）で子どもの話をする時間はほぼ毎日だが、園以外に子どもの面倒を見てくれる人はいない。また子育てについて相談できる人はいるが、配偶者と専門職だけである。つまり、園との関係が切れてしまえば、孤立した子育てとなることが見えてきた。

園全体での取り組みを行うために、保育教育環境評価ツールを使って、園以外で、どのような育児サポートができるのかついて、保育教育環境評価ツールの「Ⅳ.関係機関、多職種との連携をとらえる」を活用して検討した。

その結果、関係機関や多職種との連携は積極的であったが、地域住民とのつながり、地域活動の中での社会資源について、かかわる取り組みがほとんどないことに気付いた。この気づきは、次の展開を検

年齢：５歳４か月 性別：男 育児評価：身長　105cm 　　体重　20.1kg	運動発達　：粗大運動　３歳６か月 　　微細運動　２歳９か月 社会性発達：生活技術　４歳０か月 　　対人技術　２歳０か月 言語発達　：表現　１歳６か月 　　理解　３歳３か月	育児の状態 　主な養育者：母親 家族構成 　父・母・本児の３人家族

④影響要因（＊強み）

子どもの要因
・就学時に大きく環境が変わる。

かかわり
・就学への不安感。
・育児疲れとストレス。
・周りの目が気になり行動を制限している。
・障がい児についての相談者・協力者が園以外にいない。
＊専門職との信頼関係は良好。

取り巻く環境
・地域との連携、ネットワーク機能が希薄。
・障がい児に対する地域の理解が乏しい。

②現状（＊強み）

子ども
・発達状態は、全ての領域で生活年齢よりかなりゆっくりである。
・特別支援学級（保護者の強い思い）へ就学予定。
＊笑顔で友だちとの遊びを楽しんでいる。
＊クラスの友だちや保護者から受け入れられ、安心して生活している。

保護者
・同年齢の子どもと発達が違うことへの不安感。
・就学に対する不安感。
・周りの目が気になり、子どもと一緒の外出が控えめになる。
・保護者の育児疲れ。
・保護者以外に育児にかかわってくれる人、機関がない。
＊園では子どもと保護者を受け入れてくれるので安心。
＊保護者は毎日子どもと一緒に登園している。

専門職
・子どもの就学先との調整が必要。
・保護者へのかかわりへの支援が必要。
・障がい児について地域との連携、ネットワーク機能が希薄。
＊毎日子どもと保護者とかかわることができる。
＊園全体で取り組むチームワーク体制がある。

①目標

＜大目標＞
・子どもと保護者が就学に向けて期待感を持つ。
・地域の中で、子どもと保護者が安心して生活できる環境を整備する。

＜小目標＞
・子どもと保護者が抱える就学に向けての不安感を軽減する。
・保護者の育児負担の軽減を図る。
・地域全体で支えるネットワークづくりを行い、保護者が多様なサービスを利用する。

＜達成時期＞
・大目標　就学前の６か月時点
・小目標　３か月後

＜達成時期の評価法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。
・保護者との懇談。

⑤支援の方法

＜子どもへの支援＞
・就学に向けて期待感を持てるかかわりをクラス全体と個別に行う。
＜保護者への支援＞
・特別支援学級への就学に対する不安感の払拭。
・育児負担感、育児不安感の軽減のため、社会資源の活用。
・障害児を持つ保護者との仲間作り。
＜専門職のかかわり＞
・特別支援学級との連携強化。
・地域の社会資源の活用促進。
・地域でのネットワーク構築。
・園全体で取り組むための体制強化。

③背景

・園は全面的なバックアップ体制がある。
・保護者以外に障がい児とのかかわりや介護を担う体制が少ない。
・障がい児を育てることに対しての社会の理解が乏しい。

⑥根拠

・発達評価ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。
・保育教育環境評価ツールの活用。

図5-13　エンパワメント支援設計（障がい児の保護者に寄り添う地域ネットワーク活用事例）

討するうえで役立った。

第３項　成果とツール活用の有効性

１．特別支援学級への就学に対する不安感の軽減

子どもが入学予定の小学校に連絡を取り、保護者を交えて小学校との意見交換の場を設定した。就学時健康診断を受ける前に、子どもの現状と小学校に在籍する障がい児の親の会などのセルフヘルプグループを紹介してもらうなど定期的に意見交換を行うこととした。

意見交換の場では、子どもの発達評価（入園時、現在）、保護者の育児環境についてデータ化したものを提示した。これは、小学校との連携において、情報の共有化（視点の統一）、客観的な内容の信頼性を得るために大いに役立った。保護者は小学校の障がい児親の会を紹介してもらいその会に定期的に参加した。

小学校入学を控え、子どもと保護者が環境の変化に慣れることが求められる。保護者の悩みを共有できる人的環境を整え、保護者の精神的な負担が軽減

4:00	片足で数歩跳ぶ	紙を直線にそって切る	入浴時、ある程度自分で体を洗う	おとなに断って移動する	両親の姿名、住所を言う	用途による物の指示（5/5） 本、鉛筆、時計、いす、電灯。
3:09	幅跳び（両足をそろえて前に跳ぶ）	十字を書く	鼻をかむ	友だちと順番に物を使う（ブランコなど）	文章の復唱（2/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（３まで）
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつかむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃを貸したり借りたりする	文章の復唱（1/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（２まで）
3:03	でんぐり返しをする	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい？」と許可を求める	同年齢の子どもと会話ができる	高い、低いが分かる
3:00	片足で２～３秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3） 小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる（4/4）
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3） 5-8 6-2 3-9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると言いつけに来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」な	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
1:09	ひとりで一段ごとに足をそろえながら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなぐ	絵本を見て３つの物の名前を言う	目、口、耳、足、腹を指示する（4/6）
1:06	走る	コップからコップへ水を移す	パンツをはかせる時、両足を広げる	困難なことに出会うと助けを求める	絵本を見て１つの物の名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1:04	靴をはいて歩く	積木を二つ重ねる	自分の口もとをひとりで拭こうとする	簡単な手伝いをする	３語言える	簡単な指示を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」など。）
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　　現	理　　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図5-14　発達評価ツール（５歳４か月）

	チェック項目	チェック項目の説明
1 関係機関 多職種の 活用	1) 関係機関などの必要な情報を収集しているか	①保育教育施設の役割を果たすため、地域の関係機関と連携し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めているか。
	2) 関係機関などの機能、役割を把握し連携や交流をしているか	①関係機関、多職種[*2]などの役割を知り連携体制を整えているか。
		②地域や地域住民の役割を知り連携体制を整えているか。
		③小学校や他の保育教育施設との連携や交流の機会があるか。
		④地域の住民に対し、保育教育について理解を得るための取り組みを行っているか。
		⑤ボランティア、保育体験、実習生の受け入れを行っているか。
	3) 連携の活用の仕方を理解しているか	①情報の共有を行っているか
		②子どもや保護者の意思を尊重し自己決定[*7]の促しがあるか
		③形式的でない柔軟な連携を行っているか
		④連携の評価を行い、見直し[*10]を行っているか。
2 権利擁護	1) 子どもや保護者の利益、権利に配慮した連携を行っているか	①関係機関などが子どもと家族の利益、権利を守るための配慮[*11]を行っているか。

図5-15　保育教育環境評価（Ⅳ.関係機関、多職種との連携をとらえる）

したことは、大きな成果である。

2．障がい児を持つ保護者との仲間作り、育児不安感の払拭と安心感の獲得

「障がい児親の会」への参加により、保護者同士が互いの経験や悩みを語り合い、障がい児を育てる不安感の軽減につながった。

園で保育教育環境評価ツールで再検討したことにより、小学校との連携の中から「障がい児親の会」につながった。その意味では、このツール活用の気づきは大いに役立った。

3．地域の社会資源活用で育児負担感が軽減

保護者の育児負担感を軽減するために、地域で行っている外出支援を行うサービス利用を提案した。休日に子どもと一緒に外出するボランティアや外出支援活動を行うサービ利用を促すことで、保護者がリフレッシュできる時間を確保することができた。

また、保護者の育児疲れを軽減するために、公的な児童デイサービス、ガイドヘルパー短期入所生活援助（ショートステイ）事業、ファミリーサポートセンターの定期的利用の提案も行った。月に１回程度利用することにより、利用した翌日は、保護者もリフレッシュできたとの声が聞けるようになった。この社会資源活用においても、保育教育環境評価の再確認により得た成果である。

4．園の地域とのかかわり強化

園としても地域主催のお祭りなどの自治会活動に積極的に参加し、地域の人と顔見知りになるように心がけた。その結果、園で散歩など地域に出かける際に地域の人と気軽に挨拶や会話ができるようになり、子どもにも声をかけてもらえるようになった。ある日、保護者から、地域の八百屋に子どもと一緒に買い物に行った時に、店の店主から声をかけてもらい驚いたと嬉しい声を聞いた。

第４項　ツール活用のポイント

障がい児を取り巻く社会資源環境が整備される中で、障がい児や保護者の想いに寄り添う支援は更に複雑になっている。専門職として、客観的な根拠と経験的な根拠を踏まえ対応する必要がある。そのためには、５つのエンパワメント支援ツールを活用して、子どもと保護者をエンパワメントする支援が求められる。

障がい児に限らず、子どもの生活の場としての園が地域社会と密に連携し、子どもと保護者の意向に沿った情報の発信が求められている。各関係機関との共通の言語（専門用語）と客観性を保ち発信できる点で、ツールの活用はきわめて有効である。

第6節 家庭での育児が楽しくなった保護者の事例
（一時預かり保育利用者の事例）

＜事例の概要＞

「あなたはお姉ちゃんなんだからしっかりしなさい。ご挨拶ができない子は、お母さん嫌いよ」。園に一時預かり保育の申込みに来た時の保護者（母）の第一声である。靴が上手く脱げず、戸惑っているA児（女児）に、保護者は子どもを見下ろしながら言う。子どもはたどたどしく小さな声で「おはようございます」と言いそのまま黙ってしまう。

子どもは２歳６か月。生後４か月の第２子が先天性難病のため、自宅での24時間体制の介護が必要である。日中は、子どもにかかわる時間が全くなく、家から近い園への入園（待機児童が多いのですぐの入園は無理だと保護者は思っている）または、一時預かりを利用したいという。配偶者は土木関係の仕事をしており、日中は仕事に出かけ、夕方から朝までは、保護者と交替で介護をしている状態である。保護者の疲労はピークに達しており、その倦怠感やストレスが子どもに向けられ、子どももそれを受け入れている様子が伺える。

園での途中入園は無理な状態であるので、来年度の一斉入園申し込みまでは、途中入園の申請を出しながら、一時預かり保育を毎日利用することになる。

保護者の育児負担感や育児ストレスがどれだけ軽減できるのか。子どもが保護者からの期待感に応えようとするストレスを軽減し、どのようにすれば自尊感情と自己肯定感を高められるか。保護者や子どものエンパワメント実現のために、育児環境評価ツール、発達評価ツールを使い現状を把握し、保育教育環境評価ツールで専門職のかかわりや環境設定の確認を行うと同時に、地域の民生委員・主任児童委員また、家庭児童相談室の相談員と連携しながら支援を開始した。

その結果、保護者の育児に対するストレスが少し軽減されたと同時に、子どもへのかかわりに変化が起こった。一時預かり保育開始当初は、親子分離の際泣かなかった（我慢していた）子どもが、保護者を泣きながら後追いをするなど、自我が出せるようになり表情も明るくなった。

10か月後、園に入園した時には、笑顔で親子分離ができ、園生活も楽しんでいる様子である。また、保護者も24時間の介護は続いているものの、第２子の成長に伴う介護量の軽減や地域の見守り・声掛け、園でのかかわりで表情も明るくなった。

第１項 エンパワメント支援設計

保護者の育児負担感や育児ストレスは、子どもへの虐待へ波及する事例は多い。今回の事例においてもその可能性は歪めない。保護者（母）やA児（女児）の困り感を専門職が早期に気づき対応する。または抑止する。虐待予防を担う専門職に専門性の発揮が期待される。真のニーズを見極め、ニーズの課題に沿って総合的に支援計画を設計する必要がある。かかわることによりどのような状態になって欲しいのか、保護者はどのような状態を望んでいるかを十分聞き取りそれを明確に設定することにより、保護者が主体的に育児を行うとともに、子どもの健やかな成長発達が実現する。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

保護者の表情、子どもの態度や表情から早急な対応の必要性を判断した。まずは、保護者が、一時預かり保育の利用も含め、園に相談に来たことは大きな一歩であると保護者の行動を認めた。保護者の人格を尊重しながら、受容的な態度と共感的な理解を示しながら話を聞くよう努めた。

24時間に及ぶ第２子への介護の大変さ、それに伴う育児負担感。このような状況の中で、子どもの育児も合わせて行わなければならない育児ストレス。配偶者は協力的であるが、日中仕事をしているため、介護、育児全般は自分でしなければならないという使命感などを涙ながらに話す。専門職が話を聞いている間にも、子どもの行動が気になるようで、威圧的な言葉で「○○する子は、お母さんは嫌いよ」と言う場面も目立つ。

保護者がどのような状態になることを望んでいるのか。子どもにどのような状態になって欲しいのか、というニーズを尊重しつつ、主体的にこの問題に保護者が取り組めるよう、達成時期を入園までの10ヵ月とし、以下のように保護者・子どもの目標を設定した。

保護者

＜大目標＞

・育児に対する満足度の向上

＜小目標＞

・受容体験を繰り返し信頼関係を作る
・育児負担感の軽減
・育児ストレスの軽減
・子どもへのかかわりの改善
・地域のサポート機関の利用

子ども

＜大目標＞

・子どもの健やかな成長発達の実現
・保護者から無条件の愛情を受けることで自尊感情を強くする

＜小目標＞

・保護者のかかわりからのストレス軽減
・自己肯定感を高める

＜達成時期＞

大目標は、４月入園までの期間10カ月後とし、小目標は、ほぼ毎日一時預かり保育を利用する予定であるので、おおよそ１か月と設定する。

＜達成時の評価法＞

エンパワメント支援ツールを活用する。

＜第２ステップ　現状を把握する＞

育児環境評価ツールを用いて、育児環境を見てみると、配偶者の育児協力以外は、めったにない、月に１～２回と極めてかかわりが乏しいことが分かった。また、社会的サポートの活用、育児に対する自信も無くし、ストレスが高いと評価することができた。保護者の話を含め、精神的にも肉体的にも余裕がなく疲れ切っている状態であると判断した。

また、子どもの発達を発達評価ツールを用いて評価すると、すべての領域において、生活年齢より上回っており、発達の遅れはないことが分かったが、特に生活技術の領域においては、２歳６か月の時点で３歳９か月の高い発達を獲得している。このことは、家庭でのかかわりにおいて、保護者から無理にしつけけられたか、子どもが自ら獲得しようとしたのか、日々の園でのかかわりから評価していかなければならない注目すべき点である。以下が保護者と子どもの現状と課題である。

注目すべき点は、保護者や子どもの現状から見える「強み」である。保護者の強みは、何といっても子どもへの愛情があること。そして、配偶者の積極的な育児協力があることである。そして、子どもの強みは、保護者が大好き。保護者にかまってほしいという、子ども本来の気持ちを持っていることである。これらの強みを最大限に活かした支援方法の展開が必要であると確認しながら次のステップへ進んだ。

＜保護者＞（＊強み）

・第２子の先天性難病への介護疲れ。
・育児負担感、育児ストレスの増大。
・子どもへの期待感の増大。
・精神的にも肉体的にも余裕がない。
＊子どもへの愛情はある。
＊配偶者の積極的な育児協力はある。

＜子ども＞（＊強み）

・表情が暗い
・保護者の期待に応えようとするストレス
・発達の遅れはない。むしろ生活年齢より上回っている
＊保護者にかまってほしい

＜第３ステップ　背景を探る＞

・第２子の先天性難病。
・第２子の介護が24時間必要。
・子どもとのかかわる時間と心の余裕がない。
・配偶者は日中仕事をしている。
・息抜きする場所と時間がない。
・身近に親族などがいない。

＜第４ステップ　影響要因を探る＞

保護者や子どもの現状や課題における影響要因について「子ども」「かかわり」「取り巻く環境」に分けて整理した。

＜子どもの要因＞

・自己表現ができない環境。
・保護者を困らせたくない。
・ストレス。

＜かかわりの要因＞

・子どもと保護者のかかわりが極めて少ない。
・保護者のかかわりに偏りがある。

育児環境評価 めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（1）　子どもに本を読み聞かせる機会（1） 子どもと一緒に歌を歌う機会（1）　家族で食事をする機会（3） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（5）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（1）　一週間うちで子どもをたたく頻度（1）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（3） 子どもを公園に連れていく機会（3）　子どもを同伴の知人との交流の機会（1）
	社会的サポート	育児支援者の有無（有＝誰　配偶者　） 育児相談者の有無（有＝誰　配偶者　）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）
育児環境評価から読み取られた事項・気づき		・子どもとのかかわりは極めて乏しい。 ・配偶者が育児協力はある。 ・精神的にも肉体的にも余裕がなく疲れ切っている。

図5-16　育児環境評価ツール

図5-17　発達評価ツール（生活年齢２歳６か月）

・子どもの状況にうまく対応できない。

＜取り巻く環境の要因＞

・第２子の介護はしっかりとやりたい。
・精神的にも肉体的にも疲れている。
・他者からのサポートの不足。
・配偶者の積極的な育児協力はあるが、限界がある。

＜第５ステップ　変化させる支援を考える＞

＜保護者へ支援＞

・保護者の育児負担を軽減するために一時預かり保育の積極的な利用。
・保護者の気持ちに寄り添いながら、自ら行った行動については、少しのことでもほめる。
・どんな小さなことでも傾聴し認め、安心してかかわれる信頼関係を作る。
・民生委員・主任児童委員、家庭児童相談室の見守りと声掛け。
・子どもの発達への道筋を一緒に確認し、無理のないかかわりを知らせる。
・子どもへの愛情確認と子どもからの愛情表現の受け入れ体験の積み重ねを行う。
・一時預かり保育利用から入園に向けての支援。

＜子どもへの支援＞

・専門職との継続的なかかわりにより、受容される経験を増やし、園生活が楽しいと感じられるやり取りや活動の展開。
・安心して生活できる環境を提供し、自尊感情や自己肯定感を高められるようなかかわり。

年齢：２歳６か月 性別：女 育児評価：身長　109.5㎝ 体重　18.8㎏ カウプ指数　15.6	運動発達　：粗大運動　２歳９か月 微細運動　３歳３か月 社会性発達：生活技術　３歳９か月 対人技術　３歳３か月 言語発達　：表現　３歳０か月 理解　３歳０か月	保育の状態 保育時間：9:00～16:00 主な登降園者：母親 家族構成 父・母・妹（生後４か月）

④影響要因

子どもの要因
- 自己表現ができない環境。
- 保護者を困らせたくない。
- ストレス。

かかわりの要因
- 子どもと保護者のかかわりが極めて少ない。
- 保護者のかかわりに偏りがある。
- 子どもの状況にうまく対応できない。

取り巻く環境の要因
- 第２子の介護はしっかりとやりたい。
- 精神的にも肉体的にも疲れている。
- 他者からのサポートの不足。
- 配偶者の積極的な育児協力はあるが、限界がある。

②現状（＊強み）

保護者
- 第２子の先天性難病への介護疲れ。
- 育児負担感、育児ストレスの増大。
- 子どもへの期待感の増大。
- 精神的にも肉体的にも余裕がない。

＊子どもへの愛情はある。
＊配偶者の積極的な育児協力はある。

子ども
- 表情が暗い。
- 保護者の期待に応えようとするストレス。
- 発達の遅れはない。むしろ生活年齢より上回っている。

＊保護者にかまってほしい。

③背景
- 第２子の先天性難病。
- 第２子の介護が24時間必要。
- 子どもとのかかわる時間と心の余裕がない。
- 配偶者は日中仕事をしている。
- 息抜きする場所と時間がない。
- 身近に親族などがいない。

①目標・効果の予測

保護者

＜大目標＞
- 育児に対する満足度の向上。

＜小目標＞
- 受容体験を繰り返し信頼関係を作る。
- 育児負担感の軽減。
- 育児ストレスの軽減。
- 子どもへのかかわりの改善。
- 地域のサポート機関利用。

子ども

＜大目標＞

健やかな成長発達の実現。
保護者から無条件の愛情を受けることで自尊感情を強くする。

＜小目標＞
- 保護者のかかわりからのストレス軽減。
- 自己肯定感を高める。
- 健やかな成長発達。

専門職
- 子どもの健やかな成長発達。
- 当事者主体の支援の実現。
- 専門職の質の向上。
- よりよい保育教育サービス提供。

⑤支援方法

＜保護者へ支援＞
- 保護者の育児負担を軽減するために一時預かり保育の積極的な利用。
- 保護者の気持ちに寄り添いながら、自ら行った行動については、少しのことでもほめる。
- どんな小さなことでも傾聴し認め、安心してかかわれる信頼関係を作る。
- 民生委員・主任児童委員、家庭児童相談室の見守りと声掛け。
- 子どもの発達への道筋を一緒に確認し、無理のないかかわりを知らせる。
- 子どもへの愛情確認と子どもからの愛情表現の受け入れ体験の積み重ね。
- 一時預かり保育利用から入園に向けての支援。

＜子どもへの支援＞
- 専門職との継続的なかかわりにより、受容される経験を増やし、園生活が楽しいと感じられるやり取りや活動の展開。
- 安心して生活できる環境を提供し、自尊感情や自己肯定感を高められるようにかかわり。
- ほめて、認めて、信頼してかかわる。そこから自己表出できるようなかかわり。

⑥根拠
- 支援内容の科学的根拠。
- 育児環境評価ツールの活用。
- 保育教育環境評価ツールの活用。
- 一時預かり保育の利用によって、一時的に育児から離れて過ごすことにより、保護者の育児負担感が軽減できることが確認されている。
- 保護者の育児負担感や育児ストレスが虐待への誘因になると確認されている。

図5-18　エンパワメント支援設計（一時預かり保育利用者の事例）

・ほめて、認めて、信頼してかかわる。そこから自己表出できるようなかかわり。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールと育児環境評価ツールを活用して、子どもの発達の状態と育児環境について把握する。
・保護者へ子どもの発達の道筋を理解してもらうために、発達評価ツールを活用する。
・保護者とのかかわり、地域でのサポート機関との連携について、再確認を行うために、保育教育環境評価ツールを活用する。
・一時預かり保育の利用によって、一時的に育児から離れて過ごすことにより、保護者の育児負担感が軽減できることを活かす。
・保護者の育児負担感や育児ストレスが虐待への誘因になるという検証を活かす。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

保護者の表情、子どもの態度や表情から早急に対応しなければならないと判断し育児環境評価ツールと発達評価ツールを使って現状を把握した。その結果は、第１項、第２ステップ　現状と課題で記載したとおりである。

この育児環境評価ツールや発達評価ツールを活用することは、現在の育児環境と育児意識、子どもの発達を把握するのに大いに役立つものであり、次への支援の導きとなるツールであった。

この事例において、一番活用したのが、保育教育環境評価ツールである。保護者や子どもがエンパワメントするために、目標を立て、現状や課題を把握し、その背景や影響要因を探り、支援を行っていくために必要な保育教育環境。その保育教育環境において、何を大切にしなければならないのか。優先順位はどうするのか。漏れ抜けはないのか。具体的に何を行えばいいのか。専門職間で深く考え、共通理解を図る必要があった。例えば、保護者への支援方法において、どんな小さなことでも傾聴し認め、安心してかかわれる信頼関係を作るには、「傾聴」「認める」「安心したかかわり」「信頼関係」４つのキーワードがある。それぞれをいろんな切り口で意味や内容を把握し専門職間で共通理解しなければならない。一つ一つていねいに保育教育環境評価ツールを活用して、キーワードの意味やその内容を全て拾い上げて行った。

「傾聴」「認める」「安心したかかわり」「信頼関係」という言葉一つだけでも18項目の指標があり、その意味や支援方法を時には、チェック項目に続いて記載してある「マニュアルの内容」も大いに参考にしながら専門職間で同じ支援が行えたことは大変意義深いことであった。またこれは、専門職自身の質の向上にもつながった。

第３項　成果とツール活用の有効性

保護者の第２子への介護量は、子どもの成長とともに、少し少なくなってきているが、いまだ24時間体制の介護は必要である。しかし、保護者の気持ちに寄り添いながら、自ら行った行動については、少しのことでも褒める。そして認めることを専門職が継続した。安心してかかわれる信頼関係が構築されてきたことにより、聞いてくれる人がいる。介護の辛さを知っていてくれる人がいると保護者は感じた。そして、ストレスは解消したと保護者は言う。また、民生委員・主任児童委員、家庭児童相談室の相談員が定期的に家庭訪問をしたり、電話での様子伺いで、話をしたり聞いたりしたことも、保護者にとっては大きな力になったと言う。

ストレス感が軽減すると気持ち的にも余裕が持て、子どもへのかかわりも改善した。発達評価ツールを使って子どもの発達の道筋を理解したことで、今まではできて当たり前だと思っていたことがそうではなく、無理をさせていたと気づき、年月齢に見合わないことを押し付けたり強要し、できないことにイライラしていたと後悔をするようになった。

また、保護者の精神面が落ち着いてきた頃、子どもをまるごと褒めることを提案した。「大好きよ」「○○ちゃんといると楽しいわ」「どんなことがあっても、お母さんは味方よ」「さすが○○ちゃん。やっぱりうちの子がいちばん」など、本来保護者が持っていた子どもへの愛情を言葉に出して伝えた。子どもは素直にうれしい表情をし、「○○もお母さんが大好き」と小さい声ながら答える。時には抱き付きに行くこともある。その子どもの言葉と行動が、保護者にとっては、うれしい体験となり、「あんまりかかわってあげられなくてごめんね。」という言葉や気持ちに波及していった。これを繰り返し、保護

者は精神的に満たされ、育児負担感はあるものの、育児に対する満足度は向上した。

保護者が精神的に落ち着き、子どもへのかかわりに変化が現れた頃、子どもは、今まで登園時の親子分離の際、泣かずに保育室へ入っていたが、保護者の後を泣きながら追いかけるようになった。これは自己表出できるようになったのである。そして、保護者から「大好きよ」「○○ちゃんといると楽しいわ」など無条件の愛情を受けたことで、自尊感情が強くなり、自己肯定感も高まったと考えられる。現在は入園児として毎日元気に子どもらしさも出しながら園に通っている。

今回の事例では、育児環境評価ツールから保護者の育児負担感、介護疲れからくる育児ストレスの強さが明らかになった。このことに対し、保育教育環境評価ツールを使って、専門職や専門職では補えない部分（日曜・祝日・夜間など）を地域サポート機関と連携し、保護者の育児負担感や育児不満感が軽減できた。子どもの健やかな成長発達を実現するよう支援したことは、とても有効であった。

Ⅰ.保育教育環境の全体像をとらえる→子どもを取り巻く保育教育施設環境→保育教育の体制・運営管理

3) 保育教育施設の役割を理解しているか	④保護者とともに子どもを育てていく場となっているか。	保護者と関係を作り、連携しながら保育専門職と保護者が、その子らしい発達を踏まえて一緒に育てていく場になっている。

Ⅰ.保育教育環境の全体像をとらえる→子どもを取り巻く評価→保育教育の評価

1) 保育教育環境の評価を行っているか。	⑤子どもや保護者、地域からの評価を行う機会があるか	一人ひとりの子どもが、保育教育施設生活の中で、満足感を持って過ごしいるかを保育専門職がくみ取ることで把握するように努めている。
		保護者に対し、利用者満足に関する調査を定期的に行っている。
		地域からの施設評価を聞く機会がある。
		子どもの満足、保護者の満足、地域からの要望等の結果を活用し、組織的に保育教育の改善に向けた取り組みを行っている。

Ⅲ.家族の全体像をとらえる→家族理解

3) 保護者との相互理解を図っているか	②保護者との信頼関係の構築を図っているか。	子どもに関する情報の交換を細やかに行い、保育専門職と保護者の間で子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うようにしている。
		保護者のおかれている状況やその思いを受け止め理解を示すことや保護者が保育教育の意図を理解できるように説明する機会を提供している。
		保護者に疑問や要望がある場合は、対話を通して誠実に対応することなど保護者との信頼関係の構築を日々行っている。
	⑤保護者からの相談・助言に対応しているか。	面接・相談を受けた時には、受容、共感、傾聴[*5]、非審判的態度[*6]に配慮している。

Ⅳ.関係機関・多職種との連携をとらえる→関係機関・多職種の活用

3) 連携の活用の仕方を理解しているか	②子どもや保護者の意思を尊重し自己決定[*7]の促しがあるか	子どもや保護者の意思を尊重し、連携に関しての十分な説明を行う。
		関係機関との連携について、保護者の合意を得ている。保護者への事前説明では、専門用語は極力さけ分かりやすい言葉で内容を説明する。
		定期的に保護者と話し合いの機会を持ち、意思や意向、不安なことなどの確認を行う。
		話し合いの設定は保護者の参加しやすい時間を設定する。
		子どもや保護者を取り巻く地域性[*8]、利便性[*9]を考慮した支援を心がける。
		最終的に保護者が自分で支援方法を選択できる力をつけることへの配慮をする。
		支援方法の決定については保護者や子どもが自分で支援方法を選ぶことができるように、必要に応じて、意思決定に必要な情報を提供する。
		日頃から保護者内で話し合う事の大切さを伝え、円滑に意思決定が行われるように援助する。
		保護者が同じ悩みを持つ仲間との関係を作ることへの援助を行う。互いに励ましあい、情報を共有しながら問題を解決することの勇気づけを行い、指示する。

図5-19　保育教育環境評価ツール（傾聴・認める・安心したかかわり・信頼関係）

第４項　ツール活用のポイント

この事例は、本来保護者が持っていた子どもに対する愛情を育児負担感や育児ストレスが邪魔をし、うまく表出できない状態であり、子どもの成長発達に大きく影響した事例である。保護者の育児ストレスが子どもへの虐待の誘因になるといわれている。だからこそ専門職は、質の高い専門性を持って子どもの健やかな成長発達のために支援を行う必要がある。質の高い専門性が発揮できるのが、客観的な根拠を持った５つのエンパワメント支援ツールなのである。

中でも保育教育環境評価ツールには、たくさんの活用方法がある。まず、支援の途中でのフィードバックで、この支援方法でよかったのか、主観的な見方ではなかったのか、改善点はどこにあるのかを探ることに活用できる。そして支援の問題への気づきを促す効果と次の支援方法を構築するのに大いに活用できるツールである。

そして、今回の事例のように、支援方法を組み立てた後、その意味や内容、方法をこのツールを使っていろいろな切り口（望ましい環境・子ども・保護者・関係機関、多職種との連携）から確認し、専門職間で共通理解しながら支援を開始する活用方法がある。作業的には大変であるが、だれもが同じ見方で、同じ方法で支援できることのメリットは大きい。そしてチームで行う支援の中で、漏れ抜けが発生することもあるが、誰かがそれに気づき、的確な補てんが行えることもメリットである。

この保育教育環境評価ツールには、子どもと保護者の多様なニーズに応えることができる要素が整理されている。日常の保育教育の質を向上させ、子どもや保護者そして、専門職がエンパワメントするために役立ててほしい。

第７節　主体的に育児が楽しめるようになった保護者の事例
（一時預かり・子育てサークル利用者の事例）

【事例の概要】

１歳９か月のＡ児（男児）が外で遊ぼうとしない。また午睡もほとんどしない。どうかかわったらいいかという電話での育児相談があった。子どもの発育についての相談から、話すうちに、保護者（母）が友だちを作ることが苦手で外出せず、自我が出始めて自己主張をする子どもに対して常に不満感を持っていること、配偶者は仕事が忙しく育児協力が得られないことが明らかになった。育児への負担感や孤独感、ストレスが増大している状態が伺われた。

そこで育児環境評価ツールを用い、保護者への支援方法を検討し支援を開始した。また効果を保育教育環境評価ツールで確認した。

保護者の思いを十分聞くかかわりと、一時預かり保育、子育て支援センターでのサークル活動の利用により、育児負担感や孤独感が軽減し、友だちになった保護者と育児サークルを立ち上げ、同じ思いに苦しむ保護者に体験談を含めながらアドバイスをしている。

第１項　エンパワメント支援設計

Ａ児（男児）の発育についての育児相談から始まった本事例は、実は保護者（母）の育児負担感、孤独感という、真のニーズが隠されていた。その真のニーズを見極め、保護者の強みを活かしながら、保護者がエンパワメントできる総合的な支援計画を作成する必要がある。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

電話による育児相談の中で、保護者が切羽詰まった状態であることを判断し、子どもと保護者で来園してもらうことにする。直接面会し、話をする中で、

保護者はだれにも相談できなかったこと、一人で悩んでいて苦しかったことなどを涙ながらに話す。専門職は、保護者の思いを尊重しながら、受容的な態度と共感的な理解を示しながら話を聞くよう努めた。子どもにどのような状態になって欲しいのか、保護者自身がどのような状態になることを望んでいるのかというニーズを尊重しつつ、主体的にこの問題に保護者が取り組めるよう、一緒に以下のような目標の設定を行った。

＜大目標＞

・身近な子育て家庭など多様な人と関係を築く。
・保護者の育児意識の向上。

＜小目標＞

・子どもの発達について知る。
・保護者の育児負担感、孤独感の軽減。
・保護者の育児ストレスの軽減。
・子どもの健やかな成長発達。

＜達成時期＞

・大目標→６か月後
・小目標→３か月後

＜達成時期の評価方法＞

・エンパワメント支援ツールの活用。

＜第２ステップ　ケースの現状を把握する＞

１歳９か月の男児が外で遊ぼうとしない。また午睡もほとんどしない。どうかかわったらいいかという電話での育児相談があった。１歳６か月健診の際は特に問題はなかった。「午睡をしないのは、少し運動量を増やせば疲れが出て、午睡する雰囲気を作ったら寝ると思いますよ。」と保護者が不安感を持たないように注意しながら答える。続いて、外で遊ばない理由について答えるため、育児方法、育児の環境を保護者に聞き取りをした。自我が出始めて自己主張をするようになった子どもに対して常に不満感を持っている。配偶者が子どもとかかわるのは休みの時だけという状況であった。

本来、自分の子どもを含め子どもが大好きである（強み）が、子どもの自我の目覚めからくる行動から、育児への負担感や孤独感、ストレスが保護者の中で増大していることが伺われた。そこで、育児環境評価ツールを用い、保護者の援助をどのようにしていくことが有効かを検討した。

＜第３ステップ　背景を探る＞

子どもの発達に関しては特に課題はない。保護者が外に出たがらないため、外で遊ぶことが少なく、体を動かして遊ぶことが少ない。そのためか午睡をしない。

保護者はもともと内向的な性格であり、友だちづきあいをしたいがなかなか声がかけられず、声をかけられたとしても何を話したらいいのかわからない。そのため外出を極端に嫌い、身近な子育て家庭などの近隣との接触を避けていた。

配偶者は仕事が忙しく帰宅が遅い。そのため、育児全般を保護者が担っており、子どもの話も聞いてくれない状態。休みには一緒に買い物に出かけている。保護者の親は他県に在住のため、身近なサポートは期待できない。知り合いのいない子育てに対して育児負担感と孤独感を抱いている。

また１歳９か月の子どもには自我が出始めており、保護者の言うとおりにはいかない状況がある。成長の証だと分かっているが、実際にはうまくいかない育児に対してストレスを感じている。

＜第４ステップ　影響要因を探る＞

＜子どもの要因＞

・経験不足。
・年月齢による自我の目覚めによる行動がある。

＜かかわりの要因＞

＊本来子どもが大好きである。（強み）
・子どもの状態にうまく対応できない。（自我の目覚めに対応できない）

＜取り巻く環境の要因＞

・内向的で神経質な性格。
・育児ストレス、配偶者に不満がある。
・配偶者の帰宅時間が遅いため、育児協力が得られない。
・他者からのサポートの不足。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

・子どもの発達について知る機会を持つ。
・受容的な態度と共感的な理解を示しながら、主体的にこの問題に保護者が取り組めるような共感的な支援を行う。
・定期的な面会による保護者の思いの聞き取り。
・定期的に一時預かり保育を利用する。このことにより、保護者自身のリフレッシュを図る。また、一時預かり保育を利用することにより、子どもが活動的に運動し、生活リズムを整え良好な午睡への習慣がつく。

年齢：１歳９か月 性別：男 育児評価：身長：82.0cm 体重：11.0kg	運動発達　：粗大運動　１歳10か月 微細運動　１歳９か月 社会性発達：生活技術　１歳９か月 対人技術　１歳９か月 言語発達　：表現　１歳９か月 理解　１歳９か月	育児の状態 主な養育者：母親 家族構成 父親、母親、本児の３人家族。

④影響要因（＊強み）

子どもの要因
・経験不足。
・年月齢による自我の目覚めによる行動がある。

かかわりの要因
＊本来子どもが好きである。
・子どもの状態にうまく対応できない。（自我の目覚めに対応できない）

取り巻く環境の要因
・内向的で神経質な性格。
・人間関係の成熟度の低さ。
・育児ストレス、配偶者に不満がある。
・配偶者の帰宅時間が遅いため、育児協力が得られない。
・他者からのサポートの不足。

②現状（＊強み）

・友だちを作るのが苦手。
・外出できない。
・子どもが体を動かすことが少ない。
・子どもが寝ない。
・保護者神経質。
・育児ストレスの増大。
・子どもの発達経過を知らない。
＊子どもが大好きである。

①目標

＜大目標＞
・身近な子育て家庭等多様な人と関係を築く。
・保護者の育児意識の向上。
＜小目標＞
・子どもの発達を知る。
・保護者の育児ストレスの軽減。
・保護者の育児負担感・孤独感の軽減。
・子どもの健やかな成長発達。
・当事者主体の支援の実現。
・専門職の質の向上。
・よりよい保育サービス提供。
＜達成時期＞
・大目標→６か月後
・小目標→３か月後
＜達成時の評価方法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。

③背景

子ども自身
・特に発達の遅れは見られない。
・疲れないので寝ない。
保護者
・保護者の内向的な性格。
・育児ストレスの増大。
取り巻く環境
・配偶者の育児協力が少ない。

⑤支援方法

・子どもの発達経過を知る機会を持つ。
・一時預かり保育の利用。
・子育て支援サークルの利用。
・保護者への共感的支援。

⑥根拠

・支援内容の科学的根拠。
・育児環境評価ツールの活用。
・保育教育環境評価ツールの活用。

図5-20　エンパワメント支援設計（一時預かり・子育て支援サークル利用者の事例）

・子育て支援センターのサークルに親子で参加することで、同じ子育て家庭の保護者との仲間関係を作る。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・子どもの発達の把握のために発達評価ツールを活用する。
・保護者の潜在的な育児力、育児負担感・孤独感を把握するために育児環境評価ツールを活用する。また、このツールを用いて、保護者と共に確認しながら支援の方向性を検討する。
・保育教育環境評価ツールの活用により、保護者へのかかわり、関係機関との連携、支援の評価を確認する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

保護者の聞き取りから、育児への負担感や孤独感、ストレスが増大している状況が伺われたので、育児環境評価ツールを用い、保護者への支援をどのようにしていくことが有効かを検討した。（**図5-16**）

人的かかわりの領域では、日常生活において遊ぶ機会や食事をする機会は、ほぼ毎日ある。配偶者の

サポートはほぼない状態であり、休みの時だけである。育児に対する負担感があり、子どもが絵本を好まない理由から一緒に絵本を読む機会が少ないのではないかと考えられる。

制限や罰の回避の領域では、子どもへの不適切なかかわりについては理解しているものの、牛乳をこぼしたら口で叱るが、叩きそうになったり、子どもを叩くまでにはいかないが、物にあたっている状況から、育児に対して不満感をつねに感じていることがうかがわれる。社会的かかわりの領域では、保護者の性格から外出の頻度や子ども同伴の知人との交流は全くない状態である、社会的サポートの領域である育児支援者、相談者がいないことからも育児に対する孤独感が伺われる。

また、子どもが生まれた時から育児に自信がない状態であり、保護者の神経質な性格から少しの狂いがあっても許せないことが積み重なり、自信喪失していることが明らかになった。

この育児環境評価ツールを用いて保護者と共に確認しながら、支援の方向性と方法を検討し支援を開始した。また、保護者が主体的に課題に取り組めるよう、保育教育環境評価ツールを用いて確認するとともに、支援のフィードバックを行った。

保護者へのかかわりについて、保育教育環境評価ツールを活用して検討をした。(**図5-17**)

Ⅲ.家族の全体像を捉える。－1.家族理解－3）保護者との相互理解を図っているか。②保護者との信頼関係の構築を図っているか。保護者のおかれている状況やその思いを受けとめる。また、⑤保護者からの相談・助言に対応しているか。「受容、共感、傾聴、非審判的態度に配慮している」について確認した。

また、Ⅳ.関係機関、多職種との連携をとらえる－1.関係機関、多職種の活用－3）連携の活用の仕方を理解しているか。②子どもや保護者の意志を尊重し自己決定の促しがあるか。④連携の評価を行い、見直しを行っているか。について確認を行った。

このように、育児環境評価ツールを用いることにより、保護者の潜在的な育児力を把握するとともに、真のニーズに沿って総合的に支援計画の設計を考えることができた。また、十分聞き取る手段を保育教育環境評価ツールを用いて確認することができた。そしてその支援が正しかったのか、漏れ抜けがなかったのかを保護者を含む関係者全員で共通理解と支援方法の再検討を図るのに大いに役立った。

第３項　成果とツール活用の有効性

本事例では、育児環境評価ツールから保護者の潜在的な育児力の弱さ、育児負担感、孤独感から来る育児ストレスの強さが明らかになった。このことに対し、保育教育環境評価ツールを使って、専門職が、保護者が主体的に育児を行うとともに、子どもの健やかな成長発達を実現するよう支援したことはとても有効であった。

育児環境評価 めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（**5**）　子どもに本を読み聞かせる機会（**5**） 子どもと一緒に歌を歌う機会（**5**）　家族で食事をする機会（**5**） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（**1**）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（**1**）　一週間うちで子どもをたたく頻度（**1**）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（**1**） 子どもを公園に連れていく機会（**1**）　子どもを同伴の知人との交流の機会（**1**）
	社会的サポート	育児支援者の有無（**無**＝誰　　）　育児相談者の有無（**無**＝誰　　） 配偶者と子どもの話をする機会（**5**）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）
育児環境評価から読み取られた事項・気づき		・絵本をあまり好まないので、一緒に絵本を読む機会が少ないと感じている。 ・罰の回避では、口で叱るが、叩きそうになるのを物にあたってしまっている。 ・育児支援者・相談者がいないことから育児に対する孤独感を抱えている。 ・神経質な性格から少しの狂いがあってはいけないと思い、育児に対して自信喪失している。

図5-21　育児環境評価ツール

Ⅲ．家族の全体像を捉える→1.家族理解

チェック項目	チェック項目の説明	評価のポイント
3) 保護者との相互理解を図っているか。	①保護者への伝達と説明を行っているか。	保育教育の方針や内容、体制について、施設利用前の見学時、日々の対話や連絡、行事などの機会をとらえ保護者が理解しやすい方法で伝えている。
		個人懇談会や保育参加など、子どもの生活や遊びについて具体的に知ったり、悩みを話したりする機会がある。
		話しやすい物的環境を整えている。人的配置（担当専門職以外でも）あるか。
	②保護者との信頼関係の構築を図っているか。	子どもに関する情報の交換を細やかに行い、保育専門職と保護者の間で子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うようにしている。
		保護者のおかれている状況やその思いを受け止め理解を示すことや保護者が保育教育の意図を理解できるように説明する機会を提供している。
		保護者に疑問や要望がある場合は、対話を通して誠実に対応することなど保護者との信頼関係の構築を日々行っている。
	③保護者が参加する行事に配慮をしているか。	懇談会やイベント、運動会など、アンケートを取るなどして、保護者の参加しやすい日程・時間帯を考慮して設定している。
	④保護者の自主的活動の支援を図っているか。	保護者会、その他の保護者の自主的活動について、保護者同士の交流を促し、子育てを支え合う視点からの支援を行っている。
	⑤保護者からの相談・助言に対応しているか。	保護者から明確に相談･助言を求められた時に限らず、送迎時の対話、連絡ノート、意見や要望、苦情の内容などから、必要があると判断される場合は、相談・助言のための面談の機会を積極的に。
		プライバシーが守られる場所で相談・面接を実施している。
		保護者の時間に合わせた面接時間を配慮している。
		相談ができる機会が日常的にあることを保護者へ周知し対応している。
		相談を受けたことは必ず記録に残し管理している。
		面接･相談を受けた時には、受容、共感、傾聴[*5]、非審判的態度[*6]に配慮ししている。

Ⅳ.関係機関、多職種との連携をとらえる→1.関係機関、多職種の活用

チェック項目	チェック項目の説明	評価のポイント
3) 連携の活用の仕方を理解しているか。	①情報の共有を行っているか。	定期的に専門職[*6]が情報のやりとりが出来る機会、場がある。
		連携の際、保育教育施設でどのようなサービスを提供できるか。関係機関に情報を提供している。（会議の場､各種サークル活動､広報活動､ホームページ等の利用。）
		連携に必要な情報とは、支援の目的に合った最低限度の情報であり、情報収集が目的でないと理解している。
	②子どもや保護者の意思を尊重し自己決定[*7]の促しがあるか。	子どもや保護者の意思を尊重し、連携に関しての十分な説明を行う。
		関係機関との連携について、保護者の合意を得ている。保護者への事前説明では、専門用語は極力さけ分かりやすい言葉で内容を説明する。
		定期的に保護者と話し合いの機会を持ち、意思や意向、不安なことなどの確認を行う。
		話し合いの設定は保護者の参加しやすい時間を設定する。
		子どもや保護者を取り巻く地域性[*8]、利便性[*9]を考慮した支援を心がける。
		最終的に保護者が自分で支援方法を選択できる力をつけることへの配慮をする。
		支援方法の決定については保護者や子どもが自分で支援方法を選ぶことができるように、必要に応じて、意思決定に必要な情報を提供する。
		日頃から保護者内で話し合う事の大切さを伝え、円滑に意思決定が行われるように援助する。
		保護者が同じ悩みを持つ仲間との関係を作ることへの援助を行う。互いに励ましあい、情報を共有しながら問題を解決することの勇気づけを行い、指示する。
	③形式的でない柔軟な連携を行っているか。	日頃から地域の話し合い、自治会活動に参加することで、地域の人びととのつながりをもつ。
		各機関のいつ、どこに行けば、誰がいて、どの様な支援が受けられるかを日頃から知っておく。
		連携の事例について、必要に応じて話し合い、関係機関、多職種の役割を決め、支援の方向を確認しあう。
		定期的な会議の他に、日頃から電話、FAX、インターネットを利用した連絡の方法がある。ただし個人情報保護には気を付ける。
		他機関からの問い合わせ、連絡に対して専門職を決め、継続して担当する体制がある。専門職がいない場合のため、補助の専門職がいて、いつでも対応する事ができる。
	④連携の評価を行い、見直し[*10]を行っているか。	連携の状況や結果を必要に応じて確認していくことで、随時支援計画、支援方法の見直し、支援の改善を行っている。

図5-22　保育教育環境評価ツール

このように複合的にツールを活用して支援の必要性を明らかにしたことにより、保護者は、一時預かり保育を利用するようになった。子どもを数時間預けることで、美容室へ行ったり、ウインドウショッピングをして気分転換を図り、育児負担感が軽減でき、子育て支援センターのサークル活動に子どもと一緒に参加することができた。そのサークル活動から同じ子育て中の保護者同士である仲間としゃべることや相談にのってくれる人のいる安心感から、育児に対する孤独感がなくなり保護者は大きく変わり始めた。そして仲間とともにサークルを立ち上げ、同じ思いで苦しんでいる保護者に対して自己体験から来る育児不安感や育児孤独感の軽減方法を話すまでになった。この活動が積極的な育児へとつながるとともに、その波及効果が子どもにも現れる結果になった。

このように、根拠のあるツールを複合的に活用することは、真のニーズが的確に見極められると同時に、保護者と情報が共有でき、保護者への最善の支援方法を探ることにおいて大いに有効なものとなった。

第４項　ツール活用のポイント

育児相談を希望する保護者は、次のようなことを期待して相談に来る[1)]

①保護者が抱える悩みや苦労を理解し、じっくり相談に乗ってくれる。
②子どもや本人の特性、症状についてきちんと理解してくれる。
③専門的な知識に基づき、子どもが持つ行動面の困難の実態把握ができる。
④何でもうち明けられる受容性、秘密の保持などの高い倫理性を備え、子どもの悩みを受け止め、専門的なケアができる。
⑤子どもを励まし、心のケア、対処方法についてのアドバイス、自己有能感の醸成などに専門性を発揮し、二次的障害の予防に心を配ってくれる。
⑥保護者に対して、家庭での取り組み、対応について適切かつ具体的な助言や援助をしてくれる。
⑦関係機関との間に入り、本人や保護者の思いや願いを伝え、関係調整をしてくれる。

このような期待に応えるために専門職は、質の高い専門性を発揮しなければならない。質の高い専門性を発揮するには、紹介した根拠のある５つのエンパワメント支援ツールを用いることが有効である。

相談する保護者にはその保護者にしかできないことがあり、高い専門性を持った専門職には専門職にしかできないことがある。それぞれがそれぞれの立場で子どものために精一杯頑張ったという実感を持ち共感できたとき、はじめて保護者は専門職を認め、心から安心して相談できるのはないだろうか。そのような支援を実現するためにも、大いにこれらのツールを活用していただきたい。

1）山岡　修：スクールカウンセルマニュアル　日本小児医事出版社　2007

第6章

専門職をエンパワメントする活用事例

第1節 子ども主体の保育教育を実現した縦割りクラス運営の事例
（幼児のクラス経営の事例）

【ケースの概要】

縦割りクラス担当専門職は経験年数３年。クラスの保育教育について悩んでいた。遊びに集中しない、クラスとしての落ち着きの無さや、子ども同士の関係性の希薄さに、漠然とした不安を感じていた。園の方針として、幼児クラスの縦割り保育教育に取り組んで３年目になる。専門職が協力して、クラスの実践を足がかりとしてクラスの保育教育の方向性を探ることとなった。

担当専門職はまず感じている漠然とした不安を発達評価ツール、社会的スキル評価ツールをもとに一人ひとりの子どもの発達や社会性を評価した。

次に保育教育環境評価ツールのⅠ保育環境、Ⅱ子ども、Ⅲ家族理解を中心に項目をチェックした。

個人懇談会を利用して、育児環境評価ツールの項目をチェックしてもらった。

評価する場合は主任専門職と副担当専門職と３人で行い、評価すべき点と課題点を明らかにし、園長に報告した。

特に保育教育環境とあそびの内容について保育教育課程、指導計画とのすり合わせを行いながら、実践を検証した。保育教育環境を整備するにあたって、保育教育評価ツールを活用することで、より妥当性のある保育教育を目指した。

２学期後半になると徐々に落ち着きを見せ、異年齢児が関わる遊びが継続するようになった。担当専門職は苦手意識があった表現（絵画・造形）について、子どもの発達を意識することで、発達や興味に応じた教材や用具、材料を提示に自身が持てるようになった。評価は定期的に行った。

子どもにとってはもちろん、専門職においても園生活が楽しく、充実したものとなることは重要である。

今回は子どもへの支援のみであったが、保護者への働きかけや連携についても必要性が明らかになり、クラス懇談会につながった。今後は園としても保護者会の立ち上げを計画中である。

第１項 エンパワメント支援設計

保育教育には、一人ひとりの子どもと向かい合い支援を行う「個別支援」と、子ども集団を育て「クラス経営」という２面がある。

このケースでは、クラス経営という面から、クラスの子ども集団の状況を把握し、保育教育目標をもとに目指す子ども像を明らかにし、日常保育教育実践を見直していく過程を支援設計として表した。

クラスの状況を客観的に評価し、根拠のある実践を行うことは重要な保育教育の技術である。

子ども集団への支援に焦点を当てることで、目標設定が明確になり、遊びや生活に反映することができ、担当専門職の一人よがりではない、根拠に基づく保育教育実践が可能となる。

＜第１ステップ　目標の設定＞

専門職がクラスの子ども集団、保護者集団の傾向を知り、保育教育の課題を見つけることができ、子どもの発達に適した教材やあそびの提示や、子どもの気持ちにこたえる保育教育実践を実現するために大目標を「毎日の園生活を整備された環境の中で子どもが楽しく生活することができる。」とし、小目

標として４点の設定を行った。
・発達や興味に応じた環境が整備できるようになる。
・子どもにとって無理のない日課の設定を行う。
・子どもの育ちや課題を保護者と共有する。
・異年齢の仲間と関わるあそびの経験をつむ。

＜第２ステップ　現状の把握＞

担当専門職が４月から感じている漠然とした不安については以下のとおり。

＜子ども集団＞
・保育教育の実感として、クラスがなんとなく落ち着かない。かたづけの時間になっても、「もっと遊びたい」「かたづけたくない」という子どもが数名いて、クラス単位で一斉に行う活動に取り組むまでに時間がかかる。クラスの生活リズム（日課）になじめない子どもがいる。
・異年齢の仲間関係が、年上の子どもは世話をする。年下の子どもは教えてもらうといったかかわりが多く、一緒に遊ぶ機会や場が少ない。
・経年的に行う運動能力測定では、バランスや持久力のなさが目立つ。

＜担当専門職＞
・子どもとの関係に悩んでいる。してほしくない行動を注意しても、遊びに誘っても話を聞いてくれない。
・縦割り保育教育について難しいと考えている。年齢差による発達の幅が大きく、遊びの計画や援助のありかたがよく分からない。
・保育室の環境や教材の提示について、子どもに適切なものか悩んでいる。

＜専門職集団＞
・人間関係は悪くないが、保育教育についての討議や相談し助言をうける機会があまりない。

＜保護者との連携＞
・バス送迎のため、日常的に保護者とコミュニケーションをとる機会がない。

上記が担当専門職が感じている課題である。同時にこの事例の持つ強みもあげる。

＜子ども集団＞
＊発達上、大きく気になる子どもはいない（一般発達評価ツールで確認した）。
＊家庭的に安定している（所得・家族構成・教育）。
＊時折登園時に泣く子はいるが、概ね情緒は安定している。

＜担当専門職＞
＊保育教育に対しての熱意がある。保育教育を改善したいと思っている。
＊子どもや保護者と信頼関係がある。

＜専門職集団＞
＊保育教育に関する課題に専門職全員で取り組もうとする体制がある。

＜保護者＞
＊クラスにリスクの高い家庭はない。
＊園に対して協力的である。

特に発達上問題がある子どもや、リスクの高い家庭はないので、発達評価ツール、保育教育環境評価ツールの項目のチェックを行っていくこととした。

漠然とした担当専門職の不安をまず明らかにし、専門職が共有することが必要と考えられる。

＜第３ステップ　ケースの背景を探る＞

＜子ども集団＞
・バス通園のため、登園時間、降園時間に時間的なズレがあり、在園時間が異なる。

＜担当専門職＞
・園児数の減少により、保護者のニーズに応じてバス通園を導入したため、子どもの在園時間にズレが生じ、従来の保育教育活動の時間が取れなくなってきた。

＜保護者集団＞
・バス通園を選ぶ家庭が多く、来園する機会がほとんどない。

＜第４ステップ　背景要因を整理する＞

＜子ども・子ども集団の要因＞
・友だちとかかわる力の不足。
・新しい環境や保育教育形態に馴染んでいない。

＜かかわりの要因＞
・子どもと担当専門職とのかかわりがうまく適合しない。
・対人関係技術の未熟　経験不足。

＜取り巻く環境の要因＞
・経験知に基づいて、環境整備は担当専門職に任されていた。系統立てて保育教育環境を園全体で検討することがなかった。
・保育教育目標についての専門職間の意志統一が不足。園の理念や、保育教育目標についてすべての専門職に周知徹底されていなかった。

担当専門職が抱える課題	クラスの状況	保育の状態
・努力しているが、一人ひとりに応じた環境やあそびを考えることが難しい ・経験が浅いことで、保護者や先輩教諭から心配されている。自身を持って保育教育に臨みたい。	3．4．5歳児異年齢縦割りクラス　25名 3歳：男児　4名　女児　4名 4歳：男児　5名　女児　4名 5歳：男児　3名　女児　5名	保育時間　7:00～18:00 預かり保育は19:00まで

④影響要因（＊強み）

子ども集団の要因
・友だちと関わる力の不足。
・新しい環境や保育教育形態に馴染んでいない。
保護者集団の要因
＊保育教育に関して関心はある。
＊園の行事や保育教育に協力的。
・バス通園のため、クラスの保護者同士が顔を合わせる機会がほとんどない。
　保護者どうしのつながりが薄い。
かかわりの要因
・子どもと専門職とのかかわりがうまく適合しない。
・対人関係技術の未熟　経験不足。
保育教育環境の要因
・計画的な保育教育環境の整備が不足。
・保育教育目標についての専門職間の意志統一が不足。
＊保育教育に対して熱意がある。
＊保育教育を改善したいと思っている。
間接的な影響要因
・保護者が保育教育に参加したり、園の教育課程について知ったりする機会がない。
・保護者どうしが子どもの問題を話し合う場や保護者会がない。
・専門職に対するサポートシステムや、研修体制が充実していない。

②課題（＊強み）

子ども
＊発達上気になる子どもはいない。
＊家庭的に安定している。
＊時折登園時に泣く子はいるが、概ね情緒は安定している。
・クラスがなんとなく落ち着かない。
・経年的に行う運動能力測定では、バランスや持久力のなさが目立つようになった。
・異年齢の友だちとのかかわり方がわからない。
・一緒に遊ぶ様子が見られない。
担当専門職
子どもとの関係に悩んでいる。縦割り保育について難しいと考えている。
保育室の環境や教材の提示について、子どもに適切なものか悩んでいる。
専門職集団
人間関係は悪くないが、相談し助言をうける機会があまりない。
保護者との連携
バス送迎のため、日常的にコミュニケーションをとる機会がない。

①目標

＜大目標＞
・毎日の園生活を整備された環境の中で子どもが楽しく生活することができる。

＜小目標＞
・発達や興味に応じた環境を整備する。
・子どもにとって無理のない日課の設定を行う。
・子どもの育ちや課題を保護者と共有する。
・異年齢の仲間と関わるあそびの経験をつむ。

＜達成時期＞
・大目標　6ヶ月
・小目標　3ヶ月

＜達成時期の評価方法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。

③背景

子ども集団
・バス通園のため、登園時間、降園時間に時間的なズレがあり、滞在時間が異なる。
園体制の要因
・園児数が減少し、保護者のニーズに応じてバス通園を導入した。
保護者集団
・バス通園を選ぶ家庭が多く、幼稚園に来園する機会がほとんどない。

⑤支援の方法

・発達評価ツールの活用により、発達にふさわしい遊びや環境の工夫
・保育教育環境評価ツールを使って保育教育環境の再点検を行い、改善に取り組む
・育児環境評価ツールから得た課題点：日常や行事を通して保護者の連携を図る

⑥根拠

・発達評価ツールの活用。
・社会的スキル評価ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。
・保育教育環境評価ツールの活用。
・保育教育記録の活用。

図6-1　エンパワメント支援設計図

・O-JT、OFF-JT体制はあるが、専門職に対する研修体制が充実していない（SDS）専門職が課題に向けて自己研鑽を積む機会やリカレント研修の機会がない。
・専門職をサポートするシステムが十分ではなく、問題を抱えたときにアドバイスを受けられるスーパーバイザー制が導入されていない。
・保護者が保育教育に参加したり、園について知ったりする機会がない。
・保護者どうしが子どもの問題を話し合う場や保護者会がない。

＜第５ステップ　支援を考える＞

・発達評価ツールの活用により、発達にふさわしい遊びや環境の工夫を行う。
　発達の縦線重視から、横の連動を勘案したあそびや教材の提示や一人ひとりが自分の好きな遊びを楽しめる環境（コーナー）の設定を行う。
・保育教育環境評価ツールを使って保育環境の再点検を行い、改善に取り組む。
・育児環境評価ツールから得られた課題点を専門職間で共有し、保護者参加の行事や保護者同士が話しあう機会を作る。
　保育教育環境や子どもの状況を評価し、支援行うことが担当専門職を批判することではないこと、担当専門職の負担を軽減するためにも複数の専門職が課題や支援方法を共有することの重要性を確認する。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールの活用により、子どもの定型発達を確認する。
・保育教育環境評価ツールの活用により子どもにとって必要な経験ができる環境構成の再構築をした。
・育児環境評価ツールの活用により保護者の育児意識を把握した。

第２項　ツールの活用と具体的な活用法

１．発達評価ツールでクラス全員の子どもを把握する

クラスの子どもの発達を**発達評価ツール**で把握し、評価項目をチェックする作業を通して、複数の担当専門職は自分の保育教育に向き合うことができ、一人ひとりの子どもの発達や興味に応じた遊びの保障ができていないことに気づいた。以下、発達評価から気づいたことをあげる。

・粗大運動：「三輪車をこぐ」、「片足で５秒立つ」、「片足で10秒立つ」、「ブランコに立ち乗りしてこぐ」園庭やホールであそぶことはあるが、一人ひとりの子どもの育ちに対するねらいを意識したあそびや意図的に計画した遊びが少なかった。
・微細運動：「十字を切る」、「飛行機を自分で折る」、「人物画３部分・６部分」の項目は一人ひとりができているかの把握をすぐには行うことができなかった。
・対人技術：「ままごとで役を演じることが出来る」「砂場で二人以上協力して一つの山を作る」　一人ではできるが、仲間との遊びの中でうまく出来ない項目があった。
・表現・理解に対しては各項目を意識的に遊びに取り入れていなかったことに気づいた。

担当専門職にとって初めての評価は１週間かけて行われた。時間のかかる作業であったが、子どもの発達評価は同時に保育教育の評価であり、チェックできなかった項目に対する評価者自身の気づきは、日常の遊びについての意識を変えるものになった。それは、園全体の問題として捉え、指導計画を再確認する必要性が明らかになった。

次に、保育教育環境評価ツール全項目の評価を行った。ここでは、直接保育教育実践に関わる項目をあげる。

今後取り組みたい項目に＊をつけた。健康支援や、食育は十分な実践があることを確認することは、専門職の自信につながった。

他にも、２子どもを取り巻く保育教育施設環境（１）保育教育の体制・運営管理　において、保育教育の理念や基本方針の確認や「めざす子ども像」等、園としての保育教育体制の強化が必要であることが明らかになった。

それとともに、担当専門職をサポートする体制や園外のスーパーバイザーの必要性が浮き彫りになった。

園の保育教育理念、保育教育目標を勘案し、望ましい子ども像の実現にむけて、日々の保育教育を再検討する作業が園長をはじめ全専門職で行うことにした。

Ⅰ「保育教育環境の全体像をとらえる」

1子どもを取り巻く保育教育内容　＊は今後強化する項目

(1)保育教育内容		5)保育教育内容を理解していか
③3歳以上児に関わる事項について配慮しているか。	＊	子どもが安全や自分の体の健康[*16]に関心を持ち、生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けるように努めている。
	＊	子どもが自発的に遊び学ぶ環境[*17]や、学びたい意欲を助ける環境がある。
	＊	全身運動[*18]を楽しむ場や機会が日常的にあり、自分の目標に向かって取り組むことができるように努めている。
	＊	感情のぶつかり合い[*19]やいさかいなど、葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解し、互いに必要な存在であることを実感できるよう支援している。
	＊	生活や遊びを通して人との関わり[*20]方を体験する場や社会のルールや決まりがあることの大切さに気づく機会がある。
	＊	身近な自然にふれ、不思議に感じたり知りたいと思う気持ちを育み、遊びの中で数や文字に対するなど様々な関心[*21]を育む取り組みがある。
	＊	子どもの発達や興味に応じて言葉[*22]の獲得や言葉に対する感性を磨く取り組みがある（言葉や文字に親しむ。児童文化財にふれる等）
	＊	感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で創意工夫を凝らして自由に表現[*23]できるよう、保育教育に必要な素材や用具を始め、様々な環境の設定に留意している。
	＊	自分が感じたことや思ったことを表現する喜びを味わう環境や取り組みがある
	＊	幼児期の学びを小学校以降の学習の土台と捉え、ふさわしい活動を組み立てている。
④主体的な保育教育が展開されているか	＊	月齢・年齢、興味や関心に応じて子どもが自分で生活、活動できる取り組みがある。
	＊	好きな遊びを選んで遊ぶ、友だちと一緒に遊ぶ、継続して遊ぶ場や機会が保障されている。
⑤非認知能力[*24]を育む保育教育内容になっているか	＊	自分なりの目標に向かい、試したり工夫したり試行錯誤できる環境が日常的にある。
	＊	対話を通して子どもの発想に応え、考えを深める支援がある。
	＊	子どもの個性や自己決定を大切する取り組みがある。
	＊	非認知的能力の育ちの評価基準を専門職間で共有し、支援の改善を行っている。

育児環境評価ツールの項目を担当専門職が把握し、家庭訪問の際に保護者との会話や観察上の参考とした。家庭での育児環境の重要性を認識し、家庭訪問後の記録に役立てた。

園での討議の中で、担当専門職は3歳から6歳の発達過程しか見ておらず、0歳からの育ちについては家庭の問題と割り切って考えていた。また、卒園後の状況についてもほとんど把握しておらず、円滑な小学校との連携の必要性にも気づくことができた。

第3項　成果とツール活用の有効性

ツールを活用することで自己評価（自分の保育教育を客観的に見直す）、他者評価（客観的な意見を受け入れる）、が可能となる。

担当専門職が悩んでいた保育教育に対する漠然とした不安は、ツール活用により課題点や評価すべき点を明らかすることができ、専門職間が支援目的を共有して担当専門職をサポートすることを可能とすることができる。

クラスの保育教育の見直し（評価）が、園全体の保育教育計画の再考になり、子どもにとっては楽しく生き生きとした園生活を、専門職にとってはやりがいやもたらす成果を得ることが可能になる。

そのことで専門職は苦手意識のあった表現活動（描画・造形）について、発達を勘案したカリキュラムの再編成を行うことができた。

発達評価ツールは、「運動発達」、「社会性発達」、「言語発達」と発達を総合的に見ることができる。

表現活動では、「微細運動」のみをみるのではなく、縦の発達と「社会性」、「言語発達」といった横の連動を見ることが重要であることに気づいた。

発達や保育教育環境を客観的に評価することは、経験年数が3年の担当専門職に子どもの育ちに対する気づきを与え、20年以上の経験を持つ専門職には、無意識に行っていた経験知に基づく保育教育の根拠をもたらすことができた。

保育教育環境評価ツールで課題点をあげ、専門職主導型になりつつあった保育教育を自然な生活の流れ（日課の流れ）の中で子どもにとって必要な経験を友だちと積んでいくように環境構成を行っていった。

保育環境を見直すことは、子どもとの同意がなければならない。

コーナーあそびや日課を子どもにわかりやすく伝え、子どもの状況をみながら無理なくクラスの状況に適した環境に移行させていった。

具体的には子どもが好きな遊びに取り組むあそび、仲間とかかわりを楽しむあそび、継続して遊びを楽しむ場や時間の保障を行うことからはじめた。

徐々にではあるが、室内を走り回ったり、大きな声で叫んだりする行為が減ってきた。

ごっこあそびや世話遊びを楽しむことで、異年齢のかかわりも持ち始め、年長児が中心となって小さなトラブルであれば自分たちで解決できるようになってきた。

担当専門職も自分の保育教育に自信を持ち、子どもに余裕を持って関わることができるようになった。

園だよりの記事もお願いや伝達中心から、子どもの育ちのエピソードや保育教育に対する園の取り組み中心となった。

保護者へ子どもの育ちを積極的に発信するようになり、保護者会の立ち上げに向かいつつある。

この事例では、悩みを持った１クラスの保育教育実践から園全体の保育教育の見直しとなり、保護者との協働へと向かった。その成果には科学的根拠としてのツール活用があった。

第４項　ツール活用のポイント

この事例では異年齢保育クラスにおける保育教育実践の評価、改善に向けた取り組みを紹介した。この事例を通してのツール活用ポイントを以下にまとめてみる。

保育教育にツールを活用するポイント

＊発達評価は縦と横の連動を意識してみる。

＊評価項目が意味を知ることは保育教育実践への活用がひらかれる。

＊「生きる力の育成」、「遊びを通しての総合的な指導」には子どもの発達や生活の実態を知ることがはじまり。

＊発達評価と保育環境評価はセットで評価（環境を通して行う保育教育）。

＊評価は出来ている点、良い点を意識する。（私の保育教育の強みを助長する）。

＊自己評価→他者評価→スーパーバイザー・第三者評価→フィードバック。

★評価は必ず保育教育実践に活用する。より良い保育教育のために評価を行う。

★発達評価を行うことが目的にならないことが重要。評価は一つの方法であり評価を行う目的は保育教育実践の質を高め、子どもの健やかな発達と保育教育専門職の専門性の向上である。

幼稚園教育要領では第２節「幼児期の特性と幼稚園教育の役割」において、幼稚園が同年代の幼児との集団生活の場であるとしながら「同年齢や異年齢の幼児同士が相互にかかわり合い、生活することの意義は大きい」とある。

子どもが子どもとのかかわりの中で育つ過程は少子化時代では貴重な経験となりつつある。

一人ひとりの個別支援が重要視されるが、同時に専門職はクラス経営やクラスの子ども集団の育ちを援助する役割が大きい。

特に異年齢保育は意義があるものだが、発達の幅も大きいクラスになり、より実践に高度な知識と技術を求められる。

保育所保育指針では、保育者の専門性が明確にあげられている。

① これからの社会の求められる資質を踏まえながら、乳幼児期の子どもの発達に関する専門知識を基に子どもの育ちを見通し、一人ひとりの子ども発達を援助する知識及び技術

② 子どもの発達過程や意欲を踏まえ、子ども自らが生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識及び技術

③ 園内外の空間や様々な設備、遊具、素材等の物的環境、自然環境や人的環境を生かし、保育教育の環境を構成していく知識及び技術

④ 子どもの経験や興味や関心に応じて、様々な遊びを豊かに展開していくための知識及び技術

⑤ 子ども同士のかかわりや、子どもと保護者とのかかわりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識及び技術

⑥ 保護者等への相談、助言に関する知識及び技術

これらの知識や技術及び判断は、子どもの最善の利益を尊重することをはじめとした児童福祉法の理念に基づく倫理観に裏付けられたものでなくてはならない。

専門職が判断のよりどころとする「根拠」について、エンパワメント支援ツールを複合的に活用することは、保育教育の質向上に大きな可能性を持つ。

引用・参考文献：

厚生労働省　保育所保育指針解説　平成30年３月

文部科学省　幼稚園教育要領解説　平成30年３月

コラム 保育教育環境の重要性

保育教育実践は環境を通して行うものであり、保育教育環境の整備の重要性については以下のとおり記載されている。

発達に応じた環境からの刺激（幼稚園教育要領）

「幼児は環境との相互作用によって発達に必要な経験を積み重ねていく。したがって、幼児期の発達は生活している環境の影響を大きく受けると考えられる。ここでの環境とは自然環境に限らず、人も含めた幼児を取り巻く環境の全てを指している。（中略）

したがって、発達を促すためには、活動の展開によって柔軟に変化し、幼児の興味や関心に応じて必要な刺激が得られるような応答性のある環境が必要である。」

環境を通して行う保育教育（保育所保育指針）

「乳幼児期には、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境に関わるという直接的な体験を通して、心身が大きく育っていく時期である（中略）

保育所保育においては、子ども一人ひとりの状況や発達過程を踏まえて、計画的に保育教育の環境を整えたり構成したりしていくことが重要である。すなわち環境を通して乳幼児期の子どもの健やかな育ちを支え促していくことに、保育所保育教育の特性があるといえる。」

コラム 保育教育環境を考える

子ども集団を育てる保育教育に不可欠なのは環境整備である。

環境とは、人とのかかわりである人的環境と、物的環境両面からの見直しが必要である。人的環境は専門職とのかかわりであるので、ここではまず物的環境に焦点をあてて評価、整備した。

幼稚園教育要領では、「幼稚園教育は環境を通して行う教育を基本とする」とあり、「幼児と共によりよい教育環境を創造するに務めるものとする」と教師の役割を示している。

重視すべきこととして次の３点をあげている。

① 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されること

② 自発的な活動としての遊びは、幼児にとって重要な学習であることを踏まえ、遊びを中心として活動する中で、幼稚園教育要領第２章に示す「ねらい」を総合的に達成されるよう指導すること

③ 一人ひとりの発達の特性に応じた指導を行うこと

子ども自身が環境に興味関心を持ち、主体的に活動すること、すなわち、自分で考え、自分で選び、行動することを大切にしなければならないのである。

保育教育における「環境」を考える

・人的環境（人とのかかわり）

保育教育専門職・子どもの関係性・おとなの関係性（専門職間・保護者間）

・物的環境（物とのかかわり）

施設内の家具や什器、遊具や道具・自然・明るさ・温度・湿度・換気・音・匂い　等

・時間（日課・生活リズム・時間帯（午前・午後・夜間））

子どもが自由に過ごす時間があるか、余裕があるか　等

・雰囲気（専門職・クラスの特別な空気や気分）保育教育専門職の安定したかかわり

幼稚園教育要領では「その場の雰囲気なども幼児の主体的な活動や体験の質に影響を与える」とあり、保育所保育指針解説にも雰囲気という言葉が多用されている。

その他、文化的な背景や地域性、社会、情報なども保育教育に影響を与える環境ととらえることができる。

第２節　かみつきやひっかきから、保育教育環境を考えた事例
（１歳児のクラス経営の事例）

【事例の概要】

１歳児15名のクラス。クラス担当専門職は３名（経験年数１年・２年・３年）で比較的経験年数が浅いチームである。クラスの中でかみつきやひっかきが多い状況が続いていた。子どもが痛い思いをすることに担当専門職は心を痛め、安全に配慮するあまり、禁止や制限をすることが多くなってしまい、担当専門職は疲れてしまった。実践内容について時間をとって話し合う機会がなく、かみつきやひっかきが起こった時の対応の仕方をその場に応じて主任専門職が指導することが実践の支援であった。

同じ女児が噛まれることが続いたことで、実践の改善をしたいと思うようになり、１歳児の発達を専門職がどのように捉えているか、発達評価ツールを使い15名の子どもの育ちを専門職が３人で共有した。

１歳児から２歳児にかけては発達の個人差が大きいこと、運動・社会性・言語発達が著しく発達する時期であることを再確認した。

保育教育環境評価ツールでは、１歳児の物や場所に対する要求（独占したい）を満たす環境であるかを考えた。かみつきやひっかきの原因はものの取り合い、場所の取り合いであったため、空間の広さや遊具の数に対する配慮を行なった。環境の工夫を行うことで、一人ひとりの子どもの遊びが続くようになった。あそぶ時間を保障できるように、日課（デイリープログラム）を見直した。遊びたいという気持ちが満たされるように援助すると、禁止や制限が少なくなり、専門職が子どもと一緒に遊ぶようになった。かみつきやひっかきは減少したが、子どもの思いに応えることで、子どもとの関係性が良いものになり、個人差や個性に応じたかかわりを考えるようになった。それとともに、保護者に子どもの発達の観点から情報発信やアドバイスができるようになった。

第１項　エンパワメント支援設計

１歳児クラスは月齢差や生育歴による発達の個人差が大きいクラスである。特に一人ひとりの子どもの個別支援が必要である。遊ぶ環境が整っていない場合は子どもの要求に応えられず、かみつきやひっかきといった行動が見られるようになる。

かみついた子ども、かみつかれた子どもに対して専門職は申し訳ない気持ちでいっぱいになり、かみつきやひっかきといった行動をなくそうと必死になる。そのため禁止や制止が保育教育の中で多くなり、ますます子どもも専門職もストレスが溜まっていくという悪循環に陥ってしまう。保護者に対する説明責任も必要であるが、「なんとかしたい!!」という強い専門職の思いを、エンパワメント支援設計を利用して明文化することで専門職チームが客観的に子どもの姿や保育教育の環境を見直すことにした。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

クラス担当の専門職３名が客観的に自分たちの保育教育を見つめるため、エンパワメント支援設計の記入を行なった。自分だけの不安なのか、他の専門職の思いはどんなものか、お互いの思いを共有することとした。１歳児らしい育ちを保障することとはどのようなことか、１歳児に対する理解を深めるために発達評価ツールを活用するとともに、発達著しいこの時期に必要な保育教育環境について保育教育環境評価ツールを活用して、目標を設定した。

＜大目標＞

・１歳児らしい遊びや生活が保障され、一人ひとりが園生活を楽しむことができる。
・自分の要求や気持ちを言葉やしぐさで伝えられるようになる。（社会性の健全な発達）

＜小目標＞

・発達や興味に応じた環境を整備する。
・子どもにとって無理のない日課を構成する。
・子どもの育ちや課題を保護者と共有する。
・保護者が子どもの育ちを実感し、保育教育に協力的になる。

＜第２ステップ　現状を把握する＞

＜子ども＞

クラスの強みとしては

＊発達面で気になる子どもはいない。
＊家庭での生活リズムは安定している（就寝時間・

起床時間・朝食時間・登園時間等）がある。
・時折登園時に泣く。午睡時にも落ち着かない（生活リズムによるものではない）
・物や場所の取り合いでかみつきやひっかきが多い。

＜専門職＞

・担当児とかかわりたいが、クラスが落ち着かないため、落ち着いて関わることができない。
・排泄のタイミングを把握できない（一人ひとりの園でのリズムを把握できていないため、何度も同じ子どもを排泄に連れて行く、子どもからのサインを見逃してしまう）。
＊かみつきを未然に防ぎたいと、切に思っている（強み）。

＜保護者との連携＞

送迎時にも子どもが落ち着かず、情報交換ができない状況。

保護者も子どもの不安定さに振り回されている。

＜第３ステップ　背景を探る＞

＜子ども＞

・自分自身が大切にされる時期である。
・場所やものへの執着が強い時期である。
・個人差が大きい（月齢差・生育歴）。

＜専門職＞

・ローテーション勤務体制である。
・専門職の配置基準の問題（１歳児は子ども６人に対して専門職１名が基準）。

＜保育施設の要因＞

・設置基準は満たしているが、細長い形状である。
・トイレは保育室から廊下を隔てた場所にある。

＜第４ステップ　背景要因を整理する＞

＜子ども集団の要因＞

・クラスの月齢幅が大きい。
＊探索期であり子どもたちは活動的である。
＊自己主張も多くなり、自分の意志を行動で示すようになった。

＜かかわりの要因＞

・育児休暇明けの入園で、仕事が落ち着かず、育児は園に任せきりになっている状況がある。
＊園に対しては協力的であり、かみつきやひっかきにクレームは今のところない。
＊０歳児クラスから担当専門職が持ち上がりで、子どもや保護者と信頼関係を築いている。
・子どものためと思い、しつけようとするあまり指示したり禁止したりすることが多くなる。
・安全のための禁止が多くなり、遊びの援助ができない。
・発達や個人差を勘案した援助を３名が共有できていない援助の仕方が一定ではない。

＜取り巻く環境の要因＞

・発達に適した保育環境の整備を心がけているが、日々の保育教育に追われ、検証ができていない。
・専門職同士が発達や保育教育内容について話し合う機会がない。
・専門職に対するサポートシステムが保証されていない。

＜第５ステップ　支援を考える＞

・１歳児クラスとして、発達にふさわしい遊びや環境の工夫。
・一人ひとりが好きなことを選んで遊ぶ環境を保障する。
・保育教育環境の再点検を行い、改善に取り組む。
・保育教育の内容を保護者に伝え、子どもの育ちを共有する（クラスたよりや懇談会の活用）。
・保育教育内容や専門職の困難点に対して助言するシステムを作る（スーパーバイザーの導入）。
・遊びが豊かになり、かみつきやひっかきが徐々に減ってくる。
・１歳児の子どもにふさわしい生活環境を見直すことができる。（まずは食事・排泄・睡眠）
・場所やものにこだわる１歳児に応じた遊具の数や場所の数、空間を考えることができる。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールの活用により１歳児にふさわしい生活と遊びの環境を検証する。
・育児環境評価ツールの活用により、家庭での遊びの様子を把握する。
・保育教育環境評価ツールの活用により、環境を再検討する。
・社会スキル評価ツールの活用により、１歳児の発達を確認する。
・保育教育に関する必要な記録により、子ども一人ひとりの行動や保育教育実践を振り返り、保育教育の評価を支援につなぐ。

担当専門職が抱える課題
・一人ひとりに適した環境やあそびを提供することが難しく、噛み付きが多い。
・担当専門職は経験年数2年、3年、4年の専門職集団。それぞれが自分のやり方であそびや生活の援助を行なっている。＊強みでもある

クラスの状況　15名（男児8名 女児7名）

4月生まれ	男1名 女1名	6月生まれ	男1名
9月生まれ	女2名	10月生まれ	男2名 女1名
11月生まれ	女1名	12月生まれ	男1名
1月生まれ	女1名	2月生まれ	男2名
2月生まれ	男1名 女1名		

④影響要因（＊強み）

子ども集団の要因
・発達の個人差が大きい時期である。
・探索期でありとても活動的である。
・自己主張も多くなり、行動で示すようになった。**＊個人差、探索、自己主張は強み**

保護者の要因
・育児休暇明けの入園で、仕事が落ち着かず、育児は園に任せきりになっている状況がある。
＊園に対しては協力的であり、かみつきやひっかきにクレームは今のところない。

かかわりの要因
＊０歳児クラスから担当専門職が持ち上がりで、子どもや保護者と信頼関係を築いている。
・発達や個人差を勘案した援助を３名が共有できていない援助の仕方が一定ではない。

保育環境の要因
・発達に適した保育環境の整備を心がけているが、日々の保育教育に追われ、検証ができていない。
・専門職の子ども一人ひとりに対する発達の理解が乏しい。

間接的な影響要因
・専門職同士が発達や保育内容について話し合う機会がない。
・保育専門職に対するサポートシステムが保証されていない。

②現状（＊強み）

子ども
＊発達上気になる子どもはいない。
＊家庭での生活リズムは安定している。
・時折登園時に泣く子はいる。午睡時にも落ち着かない。
・排泄のタイミングを把握できない。

専門職
・担当児とかかわりたいが、クラスが落ち着かないため、落ち着いて関わることができない。
・かみつきを未然に防ぎたいと、切に思っている。

専門職集団
人間関係は悪くないが、相談し助言をうける機会があまりない。

保護者との連携
送迎時にも子どもが落ち着かず、情報交換ができない状況。

①目標

＜目標＞
・１歳児らしく、一人ひとりが園生活を楽しむことができる。
・自分の要求や気持ちを言葉やしぐさで伝えられるようになる。（社会性の健全な発達）

＜小目標＞
・発達や興味に応じた環境を整備する。
・保育教育環境が改善される。
・子どもにとって無理のない日課を構成できるようになる。
・子どもの育ちや課題を保護者と共有することができ、当事者主体の援助の実現。
・あそびが豊かになり、かみつきやひっかきが徐々に減ってくる。

③背景

子ども自身
①場所やものへの執着が強い時期。
②個人差が大きい。
保育専門職の要因
①専門職のローテション勤務体制。
②専門職の配置基準の問題。
保育施設の要因
①保育室が狭く、長方形である。
②トイレは保育室から廊下を隔てた場所にある。

⑤支援の方法

・発達にふさわしい遊びや、一人ひとりが好きなことを楽しむことができる環境を工夫する。
・保育環境の再点検を行い、改善に取り組む。
・保育教育の内容を保護者に伝え、子どもの育ちを共有する。（クラスたより・懇談会の活用）
・保育内容や専門職の困難点に対して助言するシステムを作る。（スーパーバイザーの導入）
・遊びが豊かになり、かみつきやひっかきが徐々に減ってくる。
・１歳児の子どもにふさわしい生活環境を見直すことができる。（まずは食事・排泄・睡眠）
・場所やものにこだわる１歳児に応じた遊具の数や場所の数、空間を考えることができる。

⑥根拠

・発達評価ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。
・保育教育環境評価ツールの活用。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
・社会対人スキル評価ツールの活用。
・保育教育の記録。（保育日誌・個別支援計画等）

＊は強み　問題点や課題点の指摘に終わらないように心がける。

図6-2　エンパワメント支援設計図「かみつきやひっかきが多い１歳児クラス」の事例

第２項　ツールの活用と具体的な方法

「エンパワメント支援設計」に記入することで、専門職間の悩みや不安を共有することができた。

一般発達評価ツールを活用して、１歳から２歳９か月までの子どもの発達を丁寧に追うことで、必要な空間や遊具について考えることができた。

１項目ごとに遊びに活用する援助を検討した。

具体的な遊びの援助の仕方の１例として

① １歳２ヶ月　「２個の積木を積む」
- 子どもに育つもの：目と手の協応　持ったものを重ねあわせて手を離す。
- 具体的な援助：専門職が重ねる様子を見せる　床からテーブルに姿勢位置を変えることをすすめていく。積んだことを倒すことに興味がある場合、肯定的に遊びに結びつける。

② １歳４ヶ月　「４個の積木を積む」
- 子どもに育つもの：重ねる時、下からの積み上げを見て積む　目と手の協応に加えて、直立姿勢を取りながら、積木を上に積むことで、指先、手首、腕、肩、腰、足先の筋肉を集中させる。
- 具体的な援助：積むときの子どもの体の様子を観察しながら、床かテーブルか積みやすい方で遊べるように誘う。

年月齢にあった発達の姿や、順序性を理解した上で、一人ひとりの遊びの様子を観察し、遊びたい要求に応えることができるように、空間（パーソナルスペース）の確保や、遊具（積木）の数や大きさ、素材に対する配慮をすることができた。

そのことで機能練習遊びを好きなように楽しむ子どもたちは、遊びたい要求を満足できるようになり、かみつきやひっかきが徐々にではあるが減ってきた。

第３項　成果とツール活用の有効性

複数の専門職でチーム実践を行う場合、目標や子どもへの援助の方法を専門職が共有しておくことが必須である。しかし保育教育時間の延長によるローテーション勤務の導入や業務の多様化により、担当専門職全員が集まる時間さえ確保できない現状がある。

限られた時間内で効率よく話し合い共有するためには、あらかじめ担当児を中心としてクラス全員の発達を発達評価ツールで確認することが有益である。

保育環境（人・物・空間）については、保育教育環境評価ツールをチェックし、現状と課題を専門職間で共有することが必要である。

このように、子どもの発達だけの評価にとどまることなく、保育教育のあり方においても活用できる。

第４項　ツール活用のポイント

子どもが園で生活する時間は、昼間園では８時間から12時間、夜間や長時間園では17時間以上、幼稚園においても預かり保育により長時間化する傾向にある。

家庭よりも長い時間過ごす園環境が子どもの心身に及ぼす影響は計り知れない。

１歳児は育児休暇明けの保護者の利用もあり、新しい環境に子どもも保護者も慣れていない。０歳児からの持ち上がりが可能なクラスであっても、１歳児クラスに進級後は子どもと保育教育環境の再評価は必要である。

「しっているはず」、「わかっているはず」といった思い込みではなく、担当以外の専門職が見てもわかる方法で情報を共有することが必要である。

ツール活用により「かみつき」、「ひっかき」の多発といった子どもからのサインをしっかり受け止め、ツールを活用することで分析していくことが専門職に求められている力である。

第３節　移行先のクラスで安心して過ごせることができた２歳８か月の事例（異年齢保育事例）

【事例の概要】

Ａ児２歳８か月（男児）。当園は年度途中の移行を行っている。一人ひとりの子どもの発達に合わせて、０歳児はしっかり歩けるようになった頃に１・２歳児クラスへ、２歳児は、２歳６ヶ月～３歳０ヶ月を目安に３・４・５歳児クラスへの移行をしている。園のクラス編成が登園時間別になっているので移行先クラスも必然的に決まってしまう。

子どもも２歳８ヶ月になり移行を検討する月齢になった。子どもは全体的に月齢より発達しており、１・２歳児の環境には満足できていない様子である。しかし、まだまだ甘えたい気持ちが強く、未満児担当専門職は移行して子どもの人数が多くなると甘えたい気持ちが受け止めてもらえないのではないか、移行予定のクラスは朝早く登園する子が多く、子どもが落ち着かないのではないかと不安があった。そこで、クラスでの会議、リーダー会議、園長と担当専門職との話し合い、移行前担当専門職と移行先担当専門職の話し合いを重ね、子どもがスムーズに移行できるように検討し支援設計を作成した。

その結果、移行予定先のクラスの変更、段階を踏んだ緩やかな移行、年長児の力を借りる等を実践して、現在では移行先クラスにすっかり慣れて園生活を楽しんでいる。

第１項　エンパワメント支援設計

本事例は、子どもの発達や年月齢にあわせて環境が変化するシステム体制を取っている。細やかな援助をするためにエンパワメント支援設計を作成した。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを確認してもＡ児（男児）は、全体的に健やかに発達している。子どもには十分能力があり大きいクラスに移行しても適応できる事を確認した。

移行先のクラスの１日の流れや、クラスの細かな約束事など、段階を踏んで子どもに教えていかなければならない。専門職に加えて年長児の力を借りるよう、以下のように目標を設定した。

大目標

・移行先のクラスで安心して生活できる。

小目標

・段階を踏んだ緩やかな移行で、移行先のクラスの環境に慣れる。
・専門職や年長児との信頼関係を築く。

達成時期

大目標は半年後　　小目標は１か月後

達成時期の評価法

保育教育の記録等
エンパワメント支援ツールの活用

＜第２ステップ　現状を把握する＞

子どもは、7：30～20：00の長時間保育である。保護者（母）は長時間保育であることも十分意識しており、家庭で、なるべくかかわろうとしている。登園時と降園時に特に甘えることが多い。移行前のクラスでは、登園したら、しばらく専門職が側にいて抱っこしたり、会話をして十分かかわっていた。そうすることで落ち着き、１日がスタートできていた。

夕方は、子どもが少なくなると不安になり専門職にべったりとなっている。

移行先のクラスは、朝早くから人数が多いので甘えを受け止めてもらえるのだろうかと、移行前のクラス担当専門職は不安であった。保護者自信も、「甘えんぼうなので、迷惑かけないかな」と不安があった。

子どもは十分に能力があり、１・２歳児クラスの環境より、3・4・5歳児クラスの方が子どもにとって活発に活動できる環境がある。移行しても十分適応していくことが出来る。保護者の育児能力は高い。子どもは人なつっこい性格であり、人に慣れるのは早い、縦割りクラスなので、年長児の力を借り新しクラスに慣れていくこともできる。

子どものクラスが変わる時は、移行前、移行後のクラス担当専門職の情報共有が必要である。

年齢	運動発達		社会性発達		言語発達	
	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表現	理解
	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始	調査開始
6:00	・	・	レ	・	・	・
5:06	・	・	レ	・	レ	・
5:00	・	・	レ	・	レ	・
4:08	・	・	○	・	レ	レ
4:04	レ	・	レ	レ	○	レ
4:00	レ	・	レ	レ	レ	レ
3:09	レ	レ	レ	レ	○	○
3:06	○	レ	○	○	○	○
3:03	○	レ	レ	○	○	○
3:00	レ	○	○	○	・	○
2:09	○	○	○	○	・	○
2:06	○	○	○	○	・	○

図6-3　発達評価ツール「異年齢保育への活用事例」

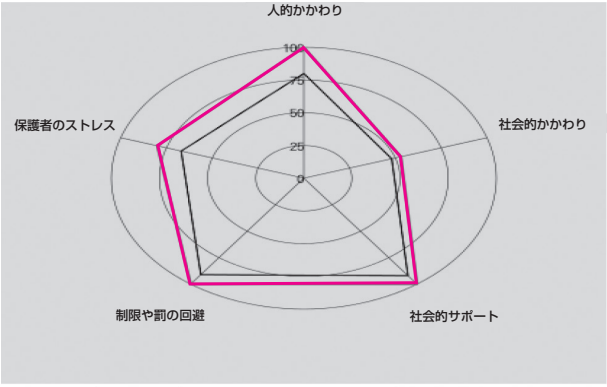

図6-4　育児環境評価ツール「異年齢保育への活用事例」

園は、日頃からリーダー会議（週１回）やクラス会議（毎日）をおこなっており、その中で話し合いを何度も行った。

＜第３ステップ　背景を探る＞

発達評価ツール（**図6-3**）を確認すると、社会性発達と言語発達は１年近く早く発達している。子どもの困り感に寄り添う支援ツールには何もチェック事項がない。育児環境評価ツール（**図6-4**）も全てにおいて全国平均より高い。保育教育時間が長いためか、甘えることが多く、特に朝は専門職と十分接しないとスタートができない。この十分に甘えを受け止めることが、スムーズに移行していく時のポイントの１つになると思われる。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

子どもの要因

・素直で人なつっこい性格。
・言語発達、社会性発達が高い。
・朝夕になると甘えがひどくなる。

かかわりの要因

・育児能力も高く、長時間保育ということも意識しかかわろうとしている。
・かかわっているが時間的に短い。

取り巻く環境の要因

・１対１で丁寧なかかわりが出来る保育教育環境。
・縦割りクラスで大きい子がかかわれる環境。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

①移行前のクラス担当専門職で移行のタイミングや移行先のクラスについて話し合う

まず、クラスで子どもの発達状況をみて移行のタイミングをみた。年度当初予定していた移行先が子どもにとって不安が残るなら、どのクラスが子どもに適しているか検討する。

②リーダー会議で園長を含め子どもについて話し合う

園長や主任専門職、他のクラスのリーダーに子どもの移行について知ってもらうことにより、保護者が安心する声かけや子どもへの肯定的な声かけをしてもらう。

③移行先担当専門職と移行前担当専門職と話し合い子どもについて情報を共有し、以降の段階を話し合う

・子どもがどんな時に甘えたいのか、子どもの発達

段階や、生活状況を細かく申し送りをする。

・初めは移行前担当専門職と一緒に移行先のクラスに行き、子どもと一緒に新担当専門職と顔合わせをし、クラスの環境を確認するなどの短時間から始め子どもの状況をみながら、日々時間を伸ばしていく。

④子どもが甘えられる相手を専門職に限定しないで年長児との関係性を築き、安心してすごせるように配慮する

・移行先の担当専門職が意識して朝、夕甘えを受け止めるようにする。

・年長の特定の子どもが、移行前クラスへの迎えやトイレの付添、食事の付添を出来るように声かけをする。

・移行先クラスでは、年長児が意欲的に子どもへのかかわりが出来るように誘い方、教え方を伝える。

⑤保護者に移行について理解してもらう

・子どもは、能力があり１・２歳児のクラスの環境では不十分になったこと、以上児のクラスの方が、子どもの活動がより活発になることを説明し、理

年齢：２歳８か月（男） 身長：85.5cm 体重：11.4kg	一般発達状況　２歳８か月 運動発達　：粗大運動　３歳３か月 　　微細運動　３歳０か月 社会性発達：生活技術　３歳６か月 　　対人技術　３歳６か月 言語発達　：表　　現　４歳０か月 　　理　　解　３歳９か月	育児の状態 　主な養育者：母 家族構成 　実母・実父・姉 　子ども　４人家族

④影響要因

子どもの要因
＊素直で人なつっこい性格。
＊言語発達、社会性発達が高い。
・朝夕になると甘えがひどくなる。
かかわりの要因
＊育児能力も高く、長時間保育ということも意識しかかわろうとしている。
・かかわっているが時間的に短い。
取り巻く環境の要因
＊1対１で丁寧なかかわりが出来る保育教育環境。
＊縦割りクラスで大きい子がかかわれる環境。

②現状

・朝の受け入れ時、または夕食後、専門職への甘えがひどい。
・前クラスでは抱っこをしたり膝に乗せるなど、専門職とのかかわりが欠かせなかった。
＊朝、十分かかわる事ができたら落ち着く。
＊人なつっこい性格。
＊発達評価では、月齢より発達している。
＊保護者の育児能力は高い。

①目標

＜大目標＞
・移行先のクラスで安心して生活できる。
＜小目標＞
・段階を踏んだ緩やかな移行で、移行先のクラスの環境に慣れる。
・専門職や年長児との信関係を築く。
＜達成時期＞
・大目標は半年後
・小目標は１か月後
＜達成時期の評価法＞
・保育教育の記録等。
・エンパワメント支援ツールの活用。

③背景

子ども
＊言語発達、社会性発達が高い。
・気質・性格的なもの。
かかわりの要因
・かかわっているが時間的に短い。
取り巻く環境の要因
・保育時間が、７：30〜20：00。

⑤支援の方法

・未満児クラスの担当専門職で移行のタイミングや移行先のクラスについて話し合う。
・リーダー会議にて園長を含め話し合う。
・移行先担当専門職と移行前担当専門職と話し合い子どもについて情報を共有し、移行の段階を話し合う。
・甘えられる相手を専門職に限定しないで年長児との関係性を築き、安心して過ごせるように配慮する。
・保護者に移行について理解してもらう。

⑥根拠

・発達評価ツールの活用。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツール。
・保育教育環境評価ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。

図6-5　支援設計「異年齢保育への活用事例」

解を得る。この時期は、移行前の担当専門職、移行先の担当専門職は意識して子どもの様子を細かく伝えていく。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用して子どもの発達状況を客観的に把握する。育児環境評価ツールを活用して保護者の子どもへのかかわりを把握する。保育教育環境評価ツールを利用して、専門職としての保育教育の在り方を確認する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

本事例は、「気になる子ども」ではなかったが、移行するときのタイミングや方法を、ツールを使って客観的に考えることができた。

移行する月齢に達しているが、実際の発達はどうなのか発達評価ツールを活用して確認した。子どもには、十分能力があることが確認され、大きいクラスに移行しても問題はないと考えた。

次に保育教育環境評価ツールで子どもの新しいクラスの保育環境を確認した。

＜Ⅰ　保育教育環境の全体像をとらえる＞

２．子どもを取り巻く保育教育施設環境
(3) 保育専門職自身の資質
１）保育専門職に必要な資質が備わっているか。
②　子ども同士のかかわりを大切にしているか。
・常に子どもの思いを受け止め、感情のぶつかり合いでもお互いの気持ちを代弁している。 友だちの気持ちに気付くことができるようにかかわるとともに、年齢に応じた約束や決めごとが決まっている。

年長児は、さまざまなかかわりの経験を経て、友だちの気持ちに気づくように育っている。子どもの気持ちを汲んでかかわることができる。年長児は、子どもにやさしく接しており子どももなつくのがはやく、年長児の関係性のなかで、新しいクラスに馴染んでいった。

③　子どもと専門職のかかわりを大切にしているか
・一人ひとり」の子どもに対して注意を払い援助し、一人ひとりの良いところを日常的にみつけあうことができるクラス作りを心がけている。 ・毎日子どもと笑顔で接し、愛情表現（例：話しかけ、スキンシップなど）を行っている。 ・基本的生活習慣の援助や遊びを通して子どもの欲求や要求に応じたかかわりを行っている。

縦割りなので、一人ひとりの子どもの関係性や発達の差に注意を払い援助する必要がある。担当専門職は十分に上記のことを心がけている。特に子どもには十分意識する必要性を確認した。

（４）保育教育施設の組織的運営
１）組織としての基盤の整備をしているか。
③　保育専門職等間の連携と同僚性が大切にされているか
・保育専門職等がお互いに協働し、施設全体の一員としての役割をしっかりと担っていくことが大切であると理解している ・保育専門職間での密な連携による保育教育を実践するためには、どのような保育教育を行うのか、その内容全体を自身がよく理解し、保育専門職全員が共通理解している。 ・取り組む内容により、会議を構成したり、クラス担当専門職同士・クラス代表者会議・専門職会議・給食会議・園内研究会など全体的な話し合いの場を共有している。

園では定期的にクラス会議、リーダー会議を行っており、共通認識がしやすい。それらの会議や移行先との担当専門職との会議等を重ね、子どもの移行先クラスや新しいクラスでの過ごし方等を話し合った。移行先は、子どもの登園時に子どもたちの少ないクラスに変更し、無理のない様に、最初は短時間から始め、徐々に伸ばしていくことでした。

保育教育環境評価ツールでも子どもを受け入れる態勢が整っている事が確認された。

＜Ⅲ.家族の全体像を捉える＞

1.家族理解
3) 保護者との相互理解を図っているか。
②　保護者との信頼関係の構築を図っているか。
・子どもに関する情報の交換を細やかに行い、保育専門職と保護者の間で子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝えあうようにしている。 ・保護者のおかれている状況やその思いを受け止め理解を示すことや保護者が保育教育の意図を理解できるように説明する機会を提供する。 ・保護者に疑問や要望がある場合は、対話を通して誠実に対応することなど保護者との信頼関係の構築を日々行っている。

移行する保護者は、何かと不安に思っていることが多い。入園時に移行する理由を説明している。移行時期になると担当専門職が、子どもが成長していること、大きいクラスで十分過すことが出来ることを説明した。保護者の不安が強い場合は、時期を伸ばす時もある。子どもの保護者は、不安はあるが十分理解していた。移行先の担当専門職も子どもの保護者と話す機会を増やし、移行の練習時期は特に細かく様子を伝えていった。

第３項　成果とツールの有効性

支援設計を作成することにより、客観的に子どもの発達や取り巻く環境を確認することができた。専門職間で話し合いを重ねることにより、専門職が情報を共有し子どもにとって適切な支援を考えることができた。また、年長児の力を借りることを意識して、担当専門職が意図的に言葉かけを行った。子どもと年長児のかかわりが十分でき、子どもが安心して新しいクラスで過ごせるようになった。

第４項　ツールの活用ポイント

今回のように、気になる子どもではなくても、子どもの環境が変わる時や、子どもの発達を客観的に知りたい時、ツールは活用できる。発達評価ツールや、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用することで、子どものことが確認でき、育児環境評価ツールや保育教育環境評価ツールを活用することで子どもを取り巻く環境を確認することができる。客観的なデーターを専門職が共通認識することで、専門職が意識して子どもや保護者にかかわることができる。またその子の強みや、園の強みも認識できる。

１人の子どものことをみんなで共有することで、担当専門職だけで取り組むより、よりていねいな援助をすることができる。

第４節　食事環境を子どもの発達から考えた事例
（２歳児のクラス経営の事例）

【事例の概要】

２歳児クラス　男児10名、女児11名のクラスである。クラス担当専門職は経験年数15年の専門職をリーダーに、５年、３年、１年の専門職４名が担当している。

１年後には担当制に移行する方向で、園内で勉強会を重ねている。現在の保育教育形態は子どもを月齢別に５～６人のグループに分けて食事や排泄を行っている。

専門職が問題を感じているのは給食の時間で、食べ始めから終わりまで１時間30分を要する。午睡にもなかなか移行できず、食べこぼしが多いため、フロアにはビニールシートを敷いている。清掃後に布団を敷くので、早く食べ終わった子どもは眠たくなり、遅い子どもは寝付かずという状況が続いている。

午睡時間も騒々しく、十分な休息をとらないまま午後の活動を迎えることで、落ち着きなく、専門職の声もついつい大きくなってしまうのであった。

クラス会議で食事の問題点を指摘されるが、一向に解決策を見出さないままであった。

１歳児や３歳児のクラスでも同様の問題があったため、スーパーバイザーを招き、問題解決に向けて保育教育の改善に参加した事例である。

食事の時間が専門職も子どもも苦痛になる時間にならないよう、エンパワメント支援設計を活用して、保育教育のあり方を検討した。

第１項　エンパワメント支援設計

食事を切り口にして、一人ひとりの子どもを理解すること、自分たちの保育教育を振り返ることを支援の目標にあげ、サポートを行った。

子ども理解のためには、発達評価ツール、育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツールを活用した。初めてのことで時間がかかると専門職は心配していたが、項目の概説を行いながら最も気になる子どもを全員で評価すると入力の簡単さもあり、抵抗なく行うことができた。評価項目にアラートがついた子どもについては、子どもの困り感に寄り添う支援評価ツールを活用することで、子どもの姿が明らかになり、多面的に子どもの発達を共有することができた。

＜第１ステップ　①目標を設定する＞

専門職にも一人ずつ成育歴があり、特に食事に関して、自分が受けてきた躾そのままを子どもに求める傾向がある。

出されたものは残さず食べる。食事中は話さない、などの厳しいマナーで育った専門職と孤食や放任されて育った専門職では、食事に対する経験知に違いがある。

自園の給食、２歳児の食事をどのように捉え、望ましい食事環境を設定するまでにかなりの時間を費やした。

園長、主任専門職、担当専門職のみならず、園全体の問題であり、エンパワメント支援設計を作成することで年齢にふさわしい食事環境を検討することにした。

＜大目標＞

・自分の気持ち「たべたい」「いらない」等を専門職に伝えることができる。専門職とコミュニケーションがとれるようになり、食事の時間が楽しくなる。

・自分で食べる喜びを味わい、親しい人と食べることが好きになる。

＜小目標＞

子ども

・食事に対する意欲が持て、自分のリズムやペースで食べることができる。
　友だちや専門職と一緒に食べる時間が楽しいと思えるようになる。

専門職

・２歳の食事に対する知識（意欲・機能・食具・介助の方法・日課の組み方等）を持ち、専門性を高める。

・好き嫌いへの理解・完食が目的ではないことの確

認を持つ。

保護者

・食事についてする連携することで、保護者が子どもの育ちを実感し、保育教育に協力的になる。食生活を考えるようになる。

＜第２ステップ　現状を把握する＞

・は専門職から見た現状　　＊は強み

（　）内は観察した様子

＜子ども＞

・野菜が苦手で嫌い　全く口に入れない時に一口でも食べさせられることを嫌がる。

・食事に時間がかかる。（３名）（30分～１時間以上）

・食事が早く終わった子どもが他児が終わるのを待つ。

・食べることに意欲がない。（専門職の顔を全く見ていない）

・食器を落として割ることが多い。（机やいすが体に合っていない・よそ見をしている）

・食具がうまく使えない。（フォークや箸を握っている・食器に立ち上がりがない）

・食べこぼしが多く、食事の後の片づけに時間がかかる。

＊経年的に行う一般発達評価では、発達の遅れが指摘される子どもはいない。

＊食物アレルギー児はいない。

＜専門職＞

・なんとか偏食なく食べて欲しいと思っている。

・経験年数３年の○専門職は、保育室の環境や教材の提示について、子どもに適切なものか悩んでいる。

２歳児の食事に対する知識が少ない。（口腔内の機能や粗大、微細運動の関連性）

＜保護者との連携＞

・献立表は配布しているが、食事について、保護者に知らせたり、コミュニケーションをとったりする機会がない。

＊食事に対する苦情はない。

＊偏食を気にしているが、どうしたらよいか分からない。

＜第３ステップ　③背景を探る＞

子どもと家庭の食事に関する厳しい現状があげられた。

・父母ともに忙しく、家族揃って食事をする機会が少ない。

・家族が揃ったときは外食や調理済のものを買うことが多い。

降園後に一から調理をすることが難しく、コンビニやスーパーの惣菜やファミリーレストランやファストフードを利用することが多いので、濃い味に慣れている。

・家庭で調理をする機会が少ない。

子ども用の食器を揃えている家庭が少なく、中には包丁がない家庭もある。

・朝食を食べない子ども、通園時に自家用車で食べる子どもがいる。

夜型の生活リズムのため朝に起きられず、眠ったまま抱かれて登園する子どもや、車の中でパンやバナナを食べてくるため、非常に空腹な子どもと給食の始まりにお腹が減っていない子どもがいる。同じ子どもであっても、空腹を訴える日と食べられない日があることもわかってきた。

＜第４ステップ　④背景要因を整理する＞

変えられない現状の＜背景＞に対して、園で直接影響している背景要因を把握し、具体的に支援に結び付ける手立てを整理した。

＜子どもの要因＞

・食事に関する経験が少ない。（食材を知らない・調理を見たことがあまりない）

・環境や日課になじめない子どもがいる。

・給食時間に空腹を感じていない子どもがいる。

・食べる場所が定まっていない。

・食器や食具をうまく使えずイライラしている。

＜かかわりの要因＞

・子どもの状況をおおよそ知っているが、どのように指導したら良いかわからない。

＊偏食やマナーの悪さを気にしている。

＊偏食なく食べて欲しいと思っている。

（親として、気にしており、なんとかできればと思っていることが強みである。）

・専門職のかかわりが子どもの状況に適応しておらず、おとな感覚で関わっている。

・嫌いなものを一口でも食べさせることにかかわりが集中している。

・好き嫌いの矯正に重点を置き、会話は一方通行である。

食べたらほめる、食べなかったら認めないという雰囲気が保育室にあり、偏食せず食べる子どもに対

する言葉がけやかかわりが少なかった。

＜取り巻く環境の要因＞

・食事環境（物的・人的）の整備が不足

・食育目標についての専門職間の意志統一の不足。

子どもに食事を手際よく、好き嫌いなく食べさせる専門職が技術的に高いと考えられていた園の風土があった。前述のように、専門職の成育歴や食事に対する思いがそれぞれであり、一人の子どもに対しても同じ対応がなされていない状況があった。

・保護者が食育活動に参加したり、園の食育について知ったりする機会がない。

・専門職と保護者が子どもの食に関する話をしたり聞いたりする機会がない。

・栄養士や調理師と専門職の連携体制が整備されていない。

給食に関わる専門職と専門職が、話し合ったり学び合ったりする機会がなく、専門職からは、「残食が多いと嫌な顔をされた」、調理師からは「時間内に食器が返って来ないのはなぜかわからない」「野菜をもっと食べさせて欲しい」などの思いをお互いに持っていることが分かった。

＊栄養士や調理師は、子どものために何かできないかと思っている。

＜第５ステップ　⑤支援方法を考える＞

食事の課題は給食時間だけにあるのではないことがツールの活用で理解できた。

すぐにできる援助から具体的にあげることを心がけ、スモールステップを大切に計画した。

・発達評価ツールの活用により、粗大、微細運動など発達を把握し、食器や食具のサイズが適当であるか確認する

食材を→口に運ぶ→取り込む→咀嚼する→嚥下するといった一連の行動のどこが上手くできていてどこにつまずきがあるのかを細かく観察した。

保育観察は主任専門職が「チェックリスト」をもとに行い、記録をとった。

必要に応じてビデオ撮影をし、振り返りを行った結果、「皿から食べ物をこぼす」「箸を突き刺している」、「口に詰め込む」、「よく噛まない」、などがわかり、園の方針で持たせていた箸やフォークをスプーンに替え、一口量をすくうことから見直すことにした。

食器も立ち上がりがあり、重みのある「すくいやすいもの」に替えた。

・食具を使いこなすために必要な技能を遊びで経験できるようにする（手首を返す・すくう・支える・腕を上げる等）

うまくすくえないことや口に取り込む前に落とすことが多いと、専門職も注意する回数が増え、食事の時間の雰囲気を壊すことになる。

子どもの食べたい気持ちにこたえるためには、日常の遊びで食事動作の経験を重ねることが重要になってくる。

① **手首を返す・すくう**：小さなお手玉を作り、れんげやスプーンで容器に移す遊びから始めた。鍋の中でリングをまとめたものをかきまぜたり、お皿に盛ったりして、喜び、機能練習遊びを楽しみながら、ごっこ遊びが盛んになった。

② **支える**：利き手と反対の手を食器に添えることが全員できなかったため計画した。
出したり入れたりする遊びやスナップどめ遊びで、両手を使ったり容器に手を添える経験をするようになり、衣服の着脱に興味をもつようなった。

③ **腕を上げる・肘を上げる**：壁面遊具を作り、腕やひじを上げる遊びを楽しむ

チェーンリングをパスタ容器に入れるなどを子ども達は繰り返し楽しんでいた。

食事のためと思って作った遊具であったが、子ども達が遊びを楽しむようになったことは専門職にとっても、嬉しいことであった。

・保育教育環境評価ツールを活用して、食事がしやすい環境を整える（テーブルと椅子の高さ等）

食事の場面では「姿勢が悪い」、「食べることに集中しない」という専門職の声があり、実際に観察すると、足が床に着かず不安定な姿勢の子どもが多く見受けられた。

テーブルと椅子の高さは変えられないので、子どもの身長や座高に応じた工夫を行った。

① 足が床に着くように、足置きを牛乳パックで作った。

② 背もたれに寄りかかっている子どもは、背もたれと背中の間に硬い座布団を手作りしてはさんだ。

③ テーブルが高く感じる子どもは、椅子にも硬

④影響要因（＊強み）

子どもの要因
・食事に関する経験が少ない（食材を知らない・調理を見たことがあまりない）。
・環境や日課になじめない子どもがいる。
・食器や食具をうまく使えずイライラしている。

保護者の要因
＊偏食やマナーの悪さを気にしている
＊偏食なく食べて欲しいと思っている
・どのように指導したらよいかわからない。

かかわりの要因
・専門職のかかわりが子どもの状況に適応していない。
・嫌いなものを一口でも食べさせることにかかわりが集中している。

保育環境の要因
・食事環境の整備が不足。
・食育目標についての専門職間の意志統一が不足。

間接的な影響要因
・保護者が食育活動に参加したり、園の食育について知ったりする機会がない。
・専門職と保護者が子どもの食に関する話をしたり聞いたりする機会がない。
・栄養士や調理師と保育専門職の連携体制が整備されていない。

②現状（＊強み）

子ども
・野菜が苦手。
・食事に時間がかかる。
・食事が早く終わった子どもが他児が終るのを待つ。
・食べることに意欲がない。
・食器を落として割ることが多い。
・食具がうまく使えない。
・食べこぼしが多く、食事の後の片づけに時間がかかる。
＊経年的に行う一般発達評価では、発達の遅れが指摘される子どもはいない。
＊食物アレルギー児はいない。

専門職
なんとか偏食なく食べて欲しい。
経験は３年目、保育室の環境や教材の提示について、子どもに適切なものか悩んでいる。

専門職集団
２歳児の食事に対する知識が少ない。

保護者との連携
食事について、保護者に知らせたり、コミュニケーションをとる機会がない。

③背景

子どもと家族
・父母ともに忙しく、家族揃って食事をする機会が少ない。
・家族みんなで食事をとる機会が少ない。
・家族が揃ったときは外食や調理済のものを買うことが多い。
・家庭で調理をする機会が少ない。
・朝食を食べない子ども、通園時に自家用車で食べる子ども。

①目標

＜大目標＞
・自分の気持ち「たべたい」「いらない」等を専門職に伝え、専門職とコミュニケーションがとれるようになる。
・自分で食べる喜びを味わい、親しい人と食べることが好きになる。

＜小目標＞

子ども
食事に対する意欲を持ち、自分のリズムやペースで食べる。
友だちや専門職と一緒に食べる時間が楽しいと思える。

専門職
・2歳の食事に対する知識（意欲・機能・食具・介助の方法・日課の組み方等）を持ち、専門性を高めることができる　好き嫌いへの理解・完食が目的ではないことの確認。

保護者
・食事についてする連携することで、保護者が子どもの育ちを実感し、保育に協力的になる。食生活を考えるようになる。

⑤支援の方法

・発達評価ツールの活用により、粗大。微細運動など発達を把握し、食器や食具のサイズが適当であるか確認する。
・食具を使いこなすために必要な技能を遊びで経験できるようにする（手首を返す・すくう・支える・腕を上げる等）。
・保育環境評価ツールを活用して保育環境の再点検を行い、食事がしやすい環境を整える（テーブルと椅子の高さ等）。
・空腹を感じ意欲的に食べるために、一人ひとりの生活リズムを把握し、食事時間を再考する。
・育児環境評価ツールを活用し、家庭での食に関する状況を捉え、支援方法を探る（食事、援助の様子のビデオを保護者に見せ、給食試食会で意見交換する）。

⑥根拠

・発達評価ツール。
・育児環境評価ツール。
・保育教育環境評価ツール。
・全国保育士会食育推進ビジョン。
・園における食事の提供ガイドライン。
・エピソード記述の活用（保育の記録）。

図6-6　エンパワメント支援設計（日常保育に活用する）

い座布団を敷いた。

いずれもマットやスチロール素材のバスマットを切って微調整できるようにすることで、安定した姿勢で食事に向かうことができるようになった。

慣れると、子どもが自分から足置きなどを持ってくるようになった。

・空腹を感じ意欲的に食べるために、一人ひとりの生活リズムを把握し、食事時間を再考する

毎日の「起床時間」、「朝食時間と内容」、を把握することに努めた。連絡帳に記入をお願いし、１か月間の平均と特徴を把握した。

登園直前に食べている子どもが多く、全員一緒に食事をとる現状では、空腹を感じていな子どもが多いことが明らかになった。反対に早朝保育を利用している登園が早い子どももいて、一斉に食べ始めることから朝食が早い子どもから食べる方法を考えるようになった。食事の形態を変えることは、すぐにできることではないので、園内で話し合いを持つこととした。

降園後の「夕食時間と内容」、「就寝時間」も知りたいと専門職から声があがったが、保護者への負担を考え、登園前の状況の把握を当面のめあてにした。

保護者への協力のお願いは、園長が主旨説明を行い、主任専門職が送迎時間を利用して説明をした。

・育児環境評価ツールを活用し、家庭での食に関する状況を捉え、支援方法を探る。

食事の様子をビデオに撮り保護者と一緒に子どもの姿を確認し、悩みや意見交換の場を設ける。

家庭での食事の状況が明らかになり、園での給食を保護者に知っていただくことの大切さを専門職が感じるようになった。

園便りやクラスだよりで子どもの様子を伝えているが、給食だよりを新たに発行することとなった。栄養士と調理師の給食に対する考え、各年齢で大切にしたいこと。簡単にできるおやつのレシピを掲載した。家庭と給食室をつなぎたいという思いが表れていた。

食事の様子を保護者に実際に見る機会や、給食試食会、食事に関する悩み相談や保護者同士の話し合いの場を年間を通して計画することとした。

実際の計画は**いつまでに行うか、いつ評価するか**を明確にすることがポイント
～期限があると人は頑張れる～

① （５月まで）一人ひとりの生活リズムを把握して日課を作成、食事の時間を編成する（食べる時間・席・専門職）
同時に一人ひとりの食事を評価する

② 子どもの課題に応じて遊びの中で援助する方法を考える（遊具・材料等）

③ （７月）保護者懇談会で食事の様子のビデオを見ていただき、主任が説明、意見交換をする（園での給食の姿・家庭の様子）
給食試食を合わせて行う

④ （９月）子どもの変容について再評価

＜第６ステップ　⑥支援の根拠を確認する＞

発達評価ツールを活用し、子どもの発達に見合った食事環境（人的、物的）を確認する。

保育教育環境評価ツールを活用し、食事の空間、物品、かかわり方などを確認する。

育児環境評価ツールを活用し、家庭でのかかわりを確認する。

公的省官等のマニュアルを活用して、食事環境を確認する。

第２項　ツールの活用と具体的な活用法

・発達評価ツールの活用

食事に関係する項目を、運動発達（粗大運動、微細運動）、社会性発達（生活技術、対人技術）、言語発達（表現、理解）と並べて見ることを行うことで、単に偏食やマナーの悪さの問題とするのではなく、**子どもの全体像から発達から食べることを見直すことの気づき**になった。

・育児環境評価ツールの活用

２．お子さんと一緒に買い物に行く機会はどのくらいありますか。

８．お子さんは両親（または父親・母親の代わりとなる方）と一緒に食卓を囲んで食べるのは何回くらいですか。

上記は直接食事に関わる項目であるが、一緒に遊ぶ機会、本を読む機会、歌を歌う機会などのかかわりや、保護者の育児協力や、子どもの話をする時間、育児サポートを問う項目からは、子育て家庭の置かれた心身ともに余裕のない現状が浮き彫りになった。

予想していたものの、家庭に寄り添う支援の在り

方の必要性を強く感じ、専門職として家庭とともに手を携えてという気持ちを再確認することができた。

第３項　成果とツール活用の有効性

「食べること、食べさせることの難しさ」を専門職であれば経験したことがあるであろう。「食べて欲しい」というおとなの考えが子どもには通用しないことを事例を通して専門職が学んでいった例である。

専門職が食事に関する認識を変えたことで、子どもに対するまなざしが変わった。２歳児だからできないことも分かり、注意する声が減り、子どもに共感する言葉が増えた。専門職が笑顔になると子どもは笑顔で目を合わせて返事や応答するようになった。

ツールの項目を常日頃から理解して活用するのは難しいかもしれないが、困ったときには是非ひもときたいものである。本事例においても、項目をチェックする度に、担当専門職が困っている状況を口々に

（1）保育教育内容	6 食育の推進について理解しているか	①乳幼児期にふさわしい食生活の展開、子ども自身が主体的に食育活動に参画する体制があるか。		食育計画[*26]を作成し、乳幼児期にふさわしい食生活の展開と主体的に食育活動に参画できるようにしている。
				食育における保育教育施設が目指す子ども像、目標が明記されている。
		②子ども自ら食育に関わる機会があるか。		毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、身近な人と食に関わる機会がある。
				年齢や発達、季節や地域、子どもの興味関心に応じた食育活動を実施している。
		③食物アレルギー等、特別な配慮が必要な子どもへの対応を行っているか。		その日の子どもの状態に応じて、食材や調理法を可能な限り柔軟に対応する体制[*27]がある。（体調不良、生活リズムの乱れ等）
				特別な配慮を必要とする子どもの食事提供をしている。（機能障害、宗教食など）
				食物アレルギー[*28]児に対して、医師の診断よる生活管理指導表、保護者との協議記録が継続的に整理されている。
				養育者、施設長、担当専門職、調理担当者など子どもに関わる保育専門職が情報を共有し、周知徹底している。
				誤配膳や誤食を防ぐための方策を講じている。（トレー、食事場所、清掃等の徹底）アナフィラキシーショックへの対応を行っている。（エピペン、抗アレルギー薬）
		④家庭への働きかけを行っているか。		園での子どもの食事の様子や食育の取り組みを伝える機会がある。（たより、食事サンプル、食材、産地表示、掲示等）
				生活リズムを整える、食事バランスを意識して食べることの大切さなどの情報を発信し、家庭での食育の関心を高めている。
		⑤地域への働きかけを行っているか。（地域住民、地域の子育て家庭）		地域の食に関わる人や食材に携わる人とのふれあう機会がある。
				地域の子育て家庭との食育を通して関わる機会がある。地域の子育て家庭への発信を行っている。
		⑥発達過程や個性に応じた食事[*29]の援助を行っているか。		離乳期から幼児期まで、個別性の高い援助を継続して行っている。
				友だちと一緒に楽しく食べる機会を通して、生涯に渡る食事に対する態度（マナー、エチケット）を培う日々の支援を行っている。
		⑦食事に関する一人ひとりの個性（特性）を尊重しているか。		一人ひとりの食欲、食事量、好み等を把握し、食べる楽しみを大切にした援助を行っている。
		⑧離乳食を保護者とともにすすめている。		保護者の意向を十分に受け入れながら、離乳食を保護者とともに行っている。
				厚生労働省離乳・授乳ガイドライン[*30]を基に、保護者との連携のもと計画、段階的に離乳食を進めている。始めての食材や調理法は家庭で試したことを確認し記録したうえで提供している。
		⑨ミルクや母乳について		調乳室は衛生的に管理されており、ガイドラインやマニュアルに即して調乳、授乳が行われている。
				保護者の意向を尊重し、家庭と連携しながら授乳時間や間隔、授乳量を決めている。
		⑩食事の環境[*31]を整えている		発達や個人差に応じた食事環境がある。（机、椅子、食事の空間）
		⑪食器や食具への配慮		一人で食べる喜びを味わえるように、発達に応じて一人ひとりに応じた食器や食具を準備している。

図6-7　保育環境評価ツール

話しはじめ、お互いの思いに共感したり驚いたりしていた。お互いの気持ちを理解できるようになり、チームワークが良くなった。課題や問題を焦点化し共有する上で、ツールの活用は有用である。

一斉保育教育のため、食事時間を一人ひとりに応じたタイミングにすることができないが、早い登園の子どもが食べ終わったら午睡に向かえるように環境を工夫したり、食べる場所を決めたりして工夫するようになった。

相変わらず偏食は多いが、食事時間の雰囲気が和やかになったことで、食事の量が増えた子どもや頑なに食べない態度をとる子どもが減ってきた。栄養士や調理師が子どもの様子を見に来るようになり、食材の切り方や量にも個別に配慮するようになったことが専門職間の関係性も変えつつある。今後の課題は、日課の構成や家庭との連携があげられる。

乳幼児期は心身の発育と発達が著しく、特に「食」については、「食を営む力」の基礎を培う重要な時期である。子どもの食事に関わる家族と専門職が共通理解し、連携することが必要となってくる。そのためにエンパワメント支援ツールを大いに活用してほしい。

コラム 専門職に求められる主要な知識及び技術

① これからの社会に求められる資質を踏まえながら、乳幼児期の子どもの発達に関する専門知識を基に子どもの育ちを見通し、一人ひとりの子どもの発達を援助する知識及び技術
② 子どもの発達過程や意欲をふまえ、子ども自らが生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識及び技術
③ 保育所内外の空間や様々な設備、遊具、素材等の物的環境、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく知識及び技術
④ 子どもの経験や興味、関心に応じて、様々な遊びを豊かに展開していくための知識および技術
⑤ 子ども同士の関わりや子どもと保護者との関わりを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識及び技術
⑥ 保護者等への相談・助言に関する知識及び技術
保育所保育指針解説　第１章　総則　１保育所保育に関する基本原則

コラム 子どもの食の力を育むために

私たちは専門職として、**食事は「愛情」「意欲」「機能」「食具」**この４つのキーワードを理解しておくことが重要である。そのためには専門職自身がさまざまな根拠を持つことが必要で、子どもの発達の全体像、生活の全体像が捉えられなければならない。

「食事に課題があれば→課題を分析→分析に基づき遊ぶ環境を整える→経験を積む→課題がいつの間にかなくなる」を目指すことが専門職としての支援である。そして、何よりも「食事は楽しい雰囲気で、好きな人と食べる喜びを味わうこと」が大切である。

コラム　保育所保育指針における食育

１．保育所保育指針における食育
第２章「保育の内容」１歳以上３歳未満児の保育に関わる保育の目標、ねらい及び内容
（１）基礎的事項には「保育士等は、子どもの生活の安定を図りなら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わることが必要である。」とある。食事に関係する項目として、
（イ）内容に④様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。
（ウ）内容の取扱い④食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な生活習慣については、一人ひとりの状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重すること。また、基本的な生活習慣の形成にあたっては、家庭での生活経験に配慮し、家庭との適切な連携の下で行うようにすること。と記してある。
第３章　健康及び安全
２．食育の推進
（１）園の特性を生かした食育
ア　園における食育は、健康な生活の基本としての「食を育む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とすること
イ　子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであること
ウ　乳児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成し、その評価及び改善に努めること。栄養士が配置されている場合は、専門性を生かした対応を図ること
　また、食育の環境の整備等では、食に関わる保育環境に配慮するとある。
　保育所保育指針では、園における食育を養護と教育の一体的展開として改めてとらえ直し、食育の意義や課題を明確にしている。これを踏まえ、園における「全体的計画」及びそれに基づく「指導計画」の中に食育に関する計画を位置づけ、園で働く全ての職員が共通認識を持って計画的に取り組んでいくことが期待される。
2．保育所における食事の提供ガイドライン
　厚生労働省では、平成24年３月に「保育所における食事の提供ガイドライン」を策定した。主な内容を以下にあげる。
第１章　子どもの食をめぐる現状
　各種調査から子どもと保護者の「食」の状況と課題を明らかにする。
第２章　保育所における食事提供の現状
　食事の提供の具体的なありかた、食事の提供の留意事項
第３章　保育所における食事提供の意義と具体的なあり方「発育・発達」「教育的役割」「保護者支援」の３つの視点から保育所の役割や質の向上を目指したあり方を示す。
第４章　保育所における食事提供の評価
　子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図るための食事提供のあり方についての評価内容（チェックリスト）
　他にも、子どもの状態に応じた対応法や工夫のヒントが挙げられている。
　専門職として、是非参考にしておきたいものである。

参考：全国保育士会食育推進ビジョン
「食育」は、身近な大人や他の子どもたちとの関わりの中で食事をおいしく楽しく食べることを通じて、子どもたちが生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を育むことを目的としています。
　全国保育士会では、全国保育士会倫理綱領と保育所保育指針にのっとり、会員が中心となり保育所保育に携わる全ての職員が「食育」に関する共通理解のもと一体的に推進するための指標として、ここに「全国保育士会 食育推進ビジョン」を策定し、さらなる「食育」をすすめます。
１．保育教育実践と一体となった食育の推進に取り組みます。
２．子どもの育ちを保障する食事の提供体制・環境を堅持した食育を推進していきます。
３．食育の推進は家庭との協働によりすすめます。
４．保育所全体で連携し、食育の推進に取り組みます。
５．地域の子育て家庭への理解をすすめ、関係機関と連携・協力をして食育の推進に取り組みます
平成25年３月

第５節　多職種のチーム力が保育教育の専門性を向上した事例（園内研修システム構築事例）

【ケースの概要】

本事例は、保育教育施設において、保育教育の質向上を目的にエンパワメント支援設計を活用した事例である。

従来、子ども、保護者の個別支援やクラス経営にエンパワメント支援設計を用いたことはあった。その効果を実感している専門職チームによって、自園の研修システム構築に活用してはという声があがった。

園の概要は、夜間に及ぶ長時間保育教育実践園、定員は45名である。敷地内に120名定員の昼間保育所を併設しており、研修は２園合同で行っている。それぞれの施設から研修委員を選出し、各園の主任が中心となって研修計画を作成、実施している。

最近は延長保育利用児の増加に伴い、ローテーションのパターンが増えたため、全員が揃って研修する機会は少なくなり、月１回実施していた勉強会も参加数が減少してきている。

また、2020年からは感染症拡大予防のため、外部研修も制限し、施設内でも参集する研修や演習といった研修内容をとることが難しくなった。

そこで、当事者である専門職がチームワークを基に研修体制を見直し園内研修システムを構築した。

第１項　エンパワメント支援設計

本事例は、勤務するすべての専門職が参加する園内研修を再考する取り組みである。様々な立場や専門性を背景に検討することから、エンパワメント支援設計を作成し、意見を可視化し専門職間で共有することとした。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

＜大目標＞

・子ども一人ひとりを大切にする実践を探る。
・保護者の育児力向上に資する支援のあり方を身に着ける。
・専門職主体の実践の質向上　やりがいを力に変える。

＜小目標＞

・一人ひとりの専門職のニーズに応じた研修内容の実現。
・専門職が自主的に学ぶきっかけ作り。
・専門職のチームワークの強化　お互いの専門性を発揮し、尊重し合う関係性を育む。
・感染症に負けない、学びを止めない研修システムの構築。

＜達成時期＞

・１年後

＜達成時の評価方法＞

・エンパワメント支援ツールの活用。
・専門職の満足度の測定。

＜第２ステップ　現状を把握する＞

・研修は誰かに教えてもらうものと考え、受け身になっている。
・研修担当委員は研修内容の検討よりも出席者の調整係となっている。
・ほとんどの研修を主任専門職が講師となって行っている。
・感染症対策のため、外部研修や参集での研修は受講していない。
・勤務時間のパターンが多様化し、参加できない専門職がいる。

＊研修時間は確保されている。
＊研修担当が選出されており、研修内容の検討を行っている。
＊自宅や施設内でもICTで参加できる体制が整備されている。

＜第３ステップ　背景を探る＞

・研修は勤務時間中に行い、時間は１時間30分まで確保されている。
・園では保育教育担当専門職数が多いため、他職種の専門職の声が届きにくい。
・感染症対策のため、全ての研修や会議をICTとしているため、顔を合わせて和気あいあいという雰囲気がなくなった。

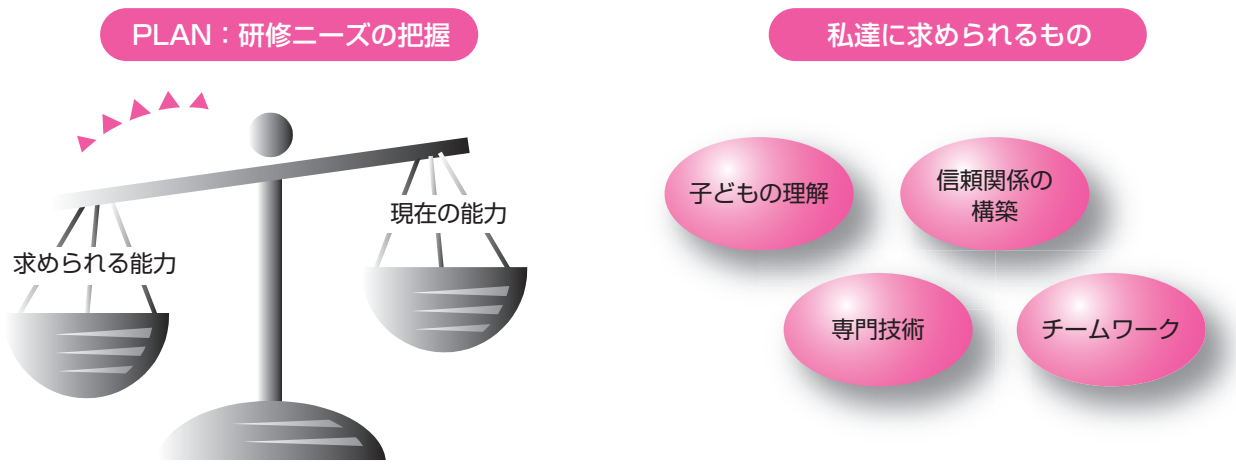

図6-8　園内研修のプラン策定

＜第４ステップ　影響要因を探る＞

＜専門職の要因＞

・学生時代から、自分たちで研修を計画した経験がないため、どのように計画したらよいかわからない。
・与えられたものはよく読み、勉強するが、自分で課題を見つけることが苦手である。
＊学びたい意欲はとても高い。
＊研修の必要性は理解している。

＜取り巻く環境の要因＞

・専門職は多忙を極めている。
・子どもから離れて勉強する時間は園内研修だけであり、実践を省察する時間も取れない。
・専門職同士が自主的に学びあう機会が少ない。

＜ステップ５　支援を考える＞

・全専門職に簡単なアンケート調査を実施し、研修のニーズを探ることから始め、各専門職から選出された代表者により、エンパワメント支援設計を作成した。
・施設や保護者から求められる能力（目標）と園の現状（現有能力）を比較し、研修ニーズ（不足している能力）を把握する。
・専門職として求められ必須と考えられる研修にとどまらず、専門職自身が求める研修ニーズを把握する。
・園内研修参加者は全員参加できる勤務の工夫やICTを活用する。
・全員が必ず参加できるよう、同一研修を毎月２回実施する。
・研修参加個人カード、研修ファイルを支給。終了後捺印し、受講を可視化した。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・保育教育環境評価は自園の保育教育、自分自身の専門性を振り返り、省察することに活用した。
・４月の研修の初めと、３月の年度の研修の終わりにミニアンケートを実施し、専門職の行動変容の確認を行う。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

保育教育環境評価ツールの専門職自身の資質、研修の実施、活用し、全ての専門職が保育教育を振り帰り、研修に取り上げてほしい項目、学びたい項目を把握した。

専門職から出された意見は以下の通りである。

初任級の専門職の意見

Ⅰ．保育教育環境の全体像を捉える。
　２）子どもの発達について理解しているか。
　３）養護について理解しているか。
　５）保育教育の内容について理解しているか、乳児保育、３歳未満児保育、幼児保育。
　７）特別支援教育・障害児保育について理解しているか。
Ⅱ．子どもの全体像を捉える　すべての項目。
Ⅲ．家族の全体像を捉える。
　２）家族の育児力を把握しているか。
　３）保護者との相互理解を図っているか。
Ⅳ．関係機関、多職種との連携をとらえる。すべての項目が難しいという意見であった。

①目標

＜大目標＞
・子ども一人ひとりを大切にする保育教育実践を探る。
・保護者の育児力向上に資する支援のあり方を身に着ける。
・専門職主体の保育教育の質向上やりがいを力に変える。

＜小目標＞
・一人ひとりの専門職のニーズに応じた研修内容の実現。
・専門職が自主的に学ぶきっかけ作り。
・専門職のチームワークの強化
お互いの専門性を発揮し、尊重し合う関係性を育む。
・感染症に負けない、学びを止めない研修システムの構築。

＜達成時期＞
・１年後

＜達成時の評価方法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。
・専門職の満足度の測定。

②現状データーの把握（＊強み）

・研修は誰かに教えてもらうものと考え、受け身になっている。
・研修担当委員は研修内容の検討よりも出席者の調整係となっている。
・ほとんどの研修を主任専門職が講師となって行っている。
・感染症対策のため、外部研修や参集での研修は受講していない。
・勤務時間のパターンが多様化し、参加できない職員がいる。
＊研修時間は確保されている。
＊研修担当が選出されており、研修内容の検討を行っている。
＊自宅や施設内でもzoomで参加できる体制が整備されている。

③背景

・園内研修は勤務時間中に行い、時間は１時間30分まで確保されている。
・園では保育士数が多いため、他の専門職の声が届きにくい。
・感染症対策のため、全ての所内研修や会議をzoomとしているため、顔を合わせて和気藹々といった雰囲気がなくなった。
・2021年以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策。

④考えられる背景要因（＊強み）

専門職の要因
・学生時代から、自分たちで研修を計画した経験がないため、どのように計画したらよいかわからない。
・与えられたものはよく読み、勉強するが、自分で課題を見つけることが苦手である。
＊学びたい意欲はとても高い。
＊研修の必要性は理解している。

取り巻く環境の要因
・専門職は多忙を極めている。
・子どもから離れて勉強する時間は所内研修だけであり、保育教育を省察する時間も取れない。
・専門職同士が自主的に学びあう機会が少ない。

⑤支援の方法

・全職員に簡単なアンケート調査を実施し、研修のニーズを探ることから始め、各専門職から選出された代表者により、エンパワメント支援設計を作成。
・施設や保護者から求められる能力（目標）と園の現状（現有能力）を比較し、研修ニーズを把握した。（不足している能力）
・保育専門職として求められ、必須と考えられる研修だけでなく、保育専門職自身が求める研修ニーズの把握に努めた。
・園内研修参加者は全職員参加できる勤務の工夫やzoomを活用する。
・全員が必ず参加できるように同一研修を毎月２回ずつ実施する。
・職員には研修参加個人カード、研修ファイルを支給。終了後捺印し、研修の可視化。

⑥根拠（経験的・科学的）

・保育教育環境評価は自園の保育教育、自分自身の専門性を振り返り、省察することに活用。
・４月の研修の初めと、３月の年度の研修の終わりにミニアンケートを実施し、専門職の行動変容の確認を行う。

図6-9　エンパワメント支援設計（園内研修や事例検討会に活用する事例）

(3) 保育専門職自身の資質	3) 専門性を高めるための研修や自己研鑽の機会があるか。	①保育に必要な知識及び技術の習得のための研修の実施があるか。		施設長のリーダーシップのもと、保育の質について定期的、継続的に評価を行い、課題を把握し、改善のために具体的に取り組めるような体制を構築している。
				園内研修（OJT）、園外研修（Off-JT）、自己啓発支援（SDS）の体制があり、講義、演習、質疑応答、グループ討議、ワークショップ、研究発表、事例検討、読書会、共同研究などの研修する機会がある。
				常に研修を必要とする専門性の高い仕事であることを保育専門職等一人ひとりが自覚し、主体的に学ぶ意思をもって取り組んでいる。
				施設における研修体系などを利用して適切な研修機会がある。
				受講者以外の保育専門職等に研修の内容が周知される機会を持ち、研修内容を共有している。
				研修成果の評価を定期的に行い、次の研修計画に反映している。

図6-10

中堅以上の専門職の意見の傾向

Ⅰ．保育教育環境の全体像を捉える。

1）保育教育の計画及び評価について理解しているか。

7）特別支援教育・障害児保育について理解しているか。

8）小学校との連携と接続について理解しているか。

Ⅱ．子どもの全体像を捉える　すべての項目は理解していると考えている。

Ⅲ．家族の全体像を捉える。

3）保護者との相互理解を図っているか。

Ⅳ．関係機関、多職種との連携をとらえる。すべての項目

経験年数や職種に関わらず、災害への備え、権利擁護について学びたいという意見が多く寄せられた。

また、看護師や栄養士からは、育児環境評価ツールの内容が学びたいという意見が寄せられた。

第３項　成果とツール活用の有効性

各専門職代表者からなる運営委員と主任が中心となり、研修ニーズを把握整理した。３月の全体職員会議において、全専門職に諮り、研修計画の大枠を確認した。

また、研修システムは以下の通り

①研修目標の明確化

・園の理念、保育教育の目的に応じた研修目標を長期、中期、短期で立案し、毎年全職員で確認する。

・自身の強みや課題を書き出す「ワークシート」を作成し、１年間、３年間、５年間で学びたい自身の研修プランを立てる。

②個人の研修ニーズ、ライフステージに応じた研修

・経験年数、階層に応じた研修内容の設定。

・研修の振り返りシート、園独自の自己評価表の導入により自身の学びを可視化。

・育休中や有休の専門職が自宅でも参加できるように、勉強会や園内研修はzoomを活用し実施する。

③情報共有の方法

・フェイスブックページを作成し、資料共有を行う。５つのツールをはじめ、安全や食事、感染症、アレルギーに関する各種ガイドライン、各種講義の動画資料等を共有する。

・SDS公募のための学会、研究会、サークル情報を提示。

・従来の職員専用の書庫や掲示板も引き続き活用し、情報の共有に勤める。

④主体的に学ぶための工夫

・ダブルジョブ（本務以外に自身が学びたいこと、興味があること１～２の役割を担う）。

例：１歳児クラスの保育士であり、わらべうたを学ぶ会の担当、植物栽培リーダー

年度末職員会議で次年度の役割全員で決める。

・毎年５月までにSDSを公募、学会や研究会への個人参加を支援する。

・毎月の勉強会は同じ内容を日にちを変え２回実施。勤務時間に応じた参加しやすい時間を設定。

⑤コミュニケーションの促進

・新任保育士、栄養士には経験３年～４年のOJT

リーダーを配属。保育技術の伝達とともに、身近な相談役として保育を共に考え合う存在とした。

・月１回（２日間）の勉強会の企画、運営は職員から選出された研修係が各クラス、調理チーム、事務職、看護師との仲立ちとなり、主任保育士とともに行う。

⑥学びを実践に活用する。フィードバックする

・保育の質向上のために行う研修である。園内研修や勉強会での学びが日々の子ども支援、保育内容、保護者支援にどのように反映されているのかを検証する。

⑦根拠に基づく研修内容

・５つのツールを活用することを決め、アンケートから得られた結果をもとに年間計画を立てた。

　発達評価ツール、育児環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、社会対人スキル評価ツール、保育教育環境評価ツールは、乳幼児期の保育教育に必要な事柄が網羅しているツールである。

　５つのツールを手元に置き、研修に活用することは日常の保育実践に根拠をあたえることになる。

５つのツールを活用することの意義

専門職は感受性、感性を大切に保育教育、子育て家庭への支援を行ってきた。ちょっとした変化を見逃さない、感性の高さ、先輩方の豊富な経験から得られた知見の蓄積が誇りでもある。

さらに５つのツールを活用することで、感性や経験の裏づけとしての根拠を得ることができ、従来の経験から得られた勘と、感性により一層の磨きをかけることができる。

５つのツール活用により、すべてが解決するわけではない。要は使い方である。ツールを活用したからといって、一人では客観性は確保できない。施設長をはじめ、必ず複数の目で見ることが必要であり、園内のチームワーク体制を組むことが重要である。

第４項　ツールの活用ポイント

１．研修効果の測定

研修後、専門職の行動変容についての効果測定を行なうことが必要である。

自己評価や保護者の評価、上司、後輩の評価を日常的、定期的にヒアリングや会話を通して測定する。その際、５つのツールを活用し、改善ポイント（改善すべき弱い点）、強化ポイント（継続、定着すべき強み）を見ることができる。評価をフィードバックし、次年度の計画に反映させる研修サイクルを確立することが可能となる。

２．専門職のエンパワメント

研修の必須要因として、「専門職の熱意、意欲」があげられる。知識、技能の習得にとどまることなく、専門職としての誇りを支えることが重要である。

担当専門職が計画する研修に加え、専門職が「やりたい」研修への援助を行なうこと、自分の力を最大限発揮できる研修を育てる援助が必要である。自分の課題や学びたいことを考えるヒントとして、５つのツールを活用することは有効である。

今後、専門職一人ひとりの持つ特性に応じた研修分担を行い、専門性を高めていくことで、より望ま

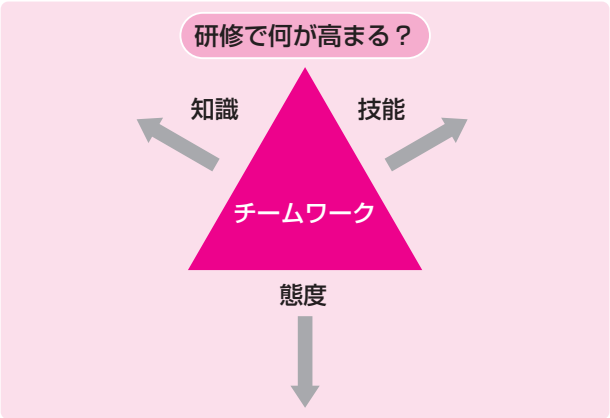

図6-11　研修で期待される効果

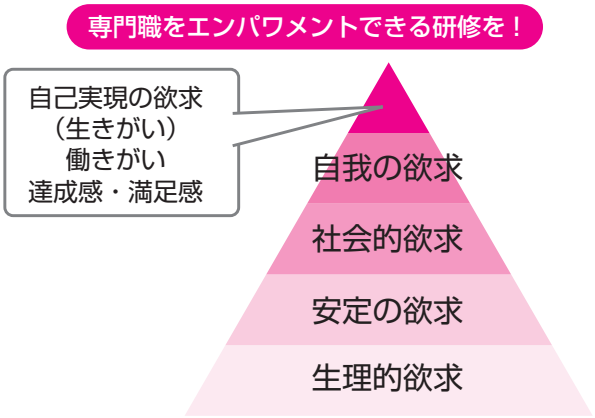

図6-12　専門職を力つける研修

コラム 研修の3つの柱

園内研修　OJT On the Job training	外部研修　OFF-JT Off the Job training	研修参加援助　SDS Self development System
先輩が実践や職務を通して後輩を計画的、継続的に指導、育成する研修 ○実践で使う技術（スキル）の獲得 ・授乳やおむつ替えの方法 ・掃除の仕方 ・保護者への伝達の仕方 ・連絡帳の書き方 ・子どもとのかかわり方	職務命令により、一定の時間、日常業務を離れて行う研修 ○園内研修 ・各種検討会議・連絡会議 ・ケース会議・階層別会議 ・外部講師研修 ・保護者参加研修 ○園外研修 ・派遣研修 ・保育団体研究研修会	自主的な自己啓発活動を時間的、経済的支援、施設の提供を園が行うもの ○学会参加、発表 ○研究会への参加 ○学位、資格の修得 ○通信教育の受講 ○リカレント教育への参加 ○自己研修 ○研究グループの立ち上げ

しい実践の実現、質の向上に努めることを目標とする独自の研修体制を整えていくことが期待される。

参考文献
安梅勅江編著：コミュニティエンパワメントの技法-当事者主体の新しいシステムづくり，医歯薬出版，35-42，2005.
全国社会福祉協議会，福祉施設所内研修マニュアル-福祉人材のための実践手引き
井上深幸，趙敏延他：対人援助の基本と面接技術，日総研，2004.
中村伸一：ジェノグラムの書き方最新フォーマット，家族療法研究第19巻第３号57-602，002

第6節 家庭で絵本を読む機会の把握から保護者支援に取り組んだ事例
（育児環境評価を活用した事例）

【ケースの概要】

育児環境評価ツールから自園の保護者の育児に対する意識の傾向の把握が可能である。今回園単位での分析を行ったところ、家庭で絵本の読み聞かせをほとんどしていないことが明らかになった。

データから得られた評価は専門職が長年大切にしている実践と保護者の子育ての現状が乖離する点があり、専門職にとっては納得できないものであった。

これを機会に育児環境評価ツールから得られた結果をもとに、エンパワメント支援設計を活用し、保育教育の課題や保護者へのかかわり、専門職に必要なスキルである保護者支援の妥当性を検証するため、保護者支援のありかたに取り組んだ。

第1項 エンパワメント支援設計

保育教育に関わる専門職として、様々な知識と技術および適切な判断が求められている。ツールを活用し、専門職がデータを読む作業の中で、自園の強みと課題を読み取り、課題に向かいながら強みを知ることで専門職が実践に向き合うことができる。

エンパワメント支援設計図を研修に活用することは、自園の状況（現有力）と求められる力を明らかにすると考えられる。

＜第1ステップ　目標を設定する＞

研修により、何が高まり、何のために研修をするかを確認した。

＜大目標＞

・実践の質の向上。
・子どもの健やかな育ち
・保護者が自分の育児に向き合い、発達や特性に応じた子育てをしようとする。
・専門職の自己肯定感の向上、達成感、やりがいを高める。

＜小目標＞

・子どもが絵本に親しむ。
・専門職が専門的な知識や技術を高めることができる。
・支援や実践の計画が妥当性の高いものとなる。
・絵本を読み聞かせる機会が増えることで子どもと保護者のかかわりの質が高いものとなる。
・保護者の子ども理解につながり、しつけやかかわり方が穏やかなものとなる。

「経験的根拠」が「科学的根拠」に裏打ちされることは、子どもの健全な発達保障となるとともに、専門職のやりがいや達成感につながることが考えられる。

これは、専門職自身がデータを実感に基づいて評価し自園の実践に反映させていく過程や得られた成果により専門職としてのやりがいを高めていくことであり、第一線の専門職が主人公であることが前提である。データの分析は研究者との協力により可能となった。

＜第2ステップ　現状を把握する＞＊は強み

データから得られた保護者集団の課題と強みを抽出した。

当初のデータから得られたこととは以下のとおり。

・各項目の自園と全国値と比較してリスクの高い項目（課題としての項目）
・「子どもに本を読み聞かせる機会」
　めったにない、の項目が全国値（14.3%）に対して自園では17.0%。
　「親が子どもに本を読み聞かせる機会が少ない」ということが課題としてあがった。
・リスクの低い項目（望ましい項目）
　＊子育てについて相談できる人がいる。
　＊園以外に子どもの面倒を見てくれる人がいる。
　＊夫婦で子どもの話をする時間がある。
　＊童謡や子どもの好きな歌を一緒に歌う機会がある。
　＊育児サポート・相談者や協力者がある。

「親が子どもに本を読み聞かせる機会が少ない」ということが課題としてあがったのだが、保育教育の中で絵本の読み聞かせを大切にしていた専門職に

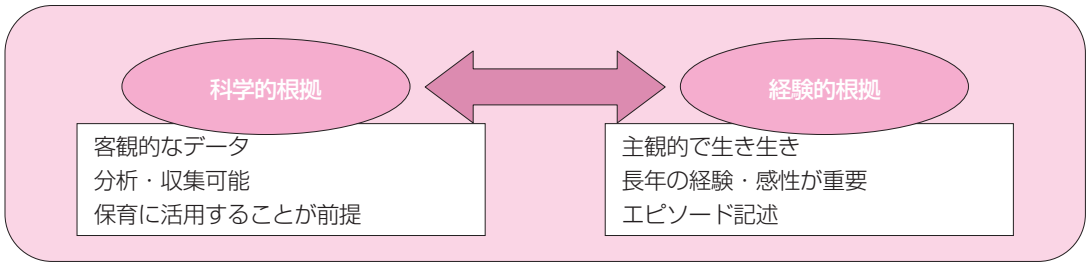

図6-13　実践を導き出す根拠

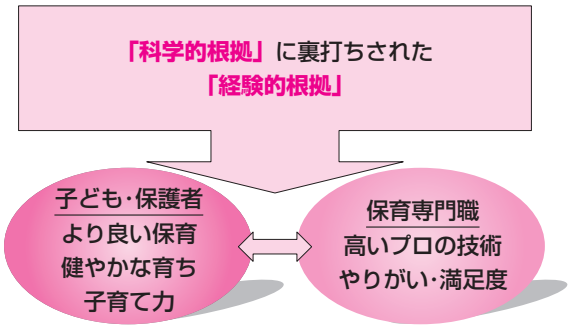

図6-14

とってはにわかに納得できるものではなかった。しつけの方法については、小数でもたたいて教える親の存在があることは少なからず専門職はショックを受けた。

ここで重要なのは、評価は良い悪いといった判断ではないということである。抽出された問題点や課題をどのように自園の保育教育の計画や内容に生かすかが重要となってくる。長期に渡り、計画的に改善を行っていくためには園の専門職全員で取り組む必要があり、所内研修で取り上げ、支援方法をさぐることとした。

＜第３ステップ　背景を探る＞＊は強み

本来絵本は保護者のひざに座り、保護者と一緒に開いてみる視聴覚教材である。集団の保育教育の場合、いつもひざの上に一人を抱いて読むことはできないことも多い。３歳未満の乳児クラスでも、自分で絵本を選んで見ることが多くなっていた。

３歳以上の幼児クラスになると、自分で文字が読めるようになり、「読んで」と催促することが少なくなっていたと専門職は感じていた。

・クラスで子どもが自由に手に取る絵本が少ない（時間と本の数）。
・親としての成熟度の低さ（乳幼児期における絵本についての価値感）。
・生活の余裕のなさ（金銭的よりも子どもと過ごす時間）。
＊開所当初時から保護者会を立ちあげ、保護者との連携を行ない、保護者とのパートナーシップ構築を心がけている。保護者同士の交流が盛んで、園の子どもはみなで育てようという気持ちが強い。

＜第４ステップ　背景要因を探る＞

＜子どもの要因＞

・保護者に絵本の読み聞かせを求めていない様子である。
＊園では読み聞かせを喜んでいる。

＜かかわりの要因＞

・子どもと一緒に絵本を読む習慣がない。
・子どもと１対１ですごす時間が少ない。

＜環境の要因＞

・園で絵本の読み聞かせは行っているが、子ども一人ひとりと絵本を読む時間を取ることができていない。
・家庭では「絵本を読む機会」が保障されていない。

＜第５ステップ　支援の方法＞

・親子に絵本を読む楽しさを知らせるかかわりを行う。
・子どもが日常的に絵本を手に取ることができる保育環境を０歳児から整える。
・絵本の読み聞かせの大切さや楽しさを、保護者へ伝える。
　保育参観、クラスだよりの活用・毎月の月間絵本の持ち帰り・図書室の整備。
・自主的な勉強会・・・所内研修やSDSを活用し、専門職としての知識と技術を高める。
・従来のブックスタートに加えて、図書の貸し出しを行い、地域へ発信する。

園の概要	研修の理念・方針	職員構成
政令指定都市の市街地に位置する 開所時間：7:00〜19:00 定　　員：90名	・子ども一人ひとりを大切にする保育教育実践 ・保護者の育児力を支える支援 ・専門職の専門性の向上とチームワーク	園長1・主任専門職1・専門職25 看護師1・栄養士1・調理師3・ 嘱託医1・研修代替専門職2・ パート代替専門職4

④考えられる背景要因（＊強み）

子どもの要因
・親に絵本の読み聞かせを求めていない様子である。
＊絵本には興味がある。

かかわりの要因
・子どもと一緒に絵本を読む習慣がない。
・子どもと1対1ですごす時間が少ない。

環境の要因
・家庭では「絵本を読む機会」が保障されていない。
・園で絵本の読み聞かせは行っているが、子ども一人ひとりと絵本を読む時間を取ることができていない。

②現状データーの把握（＊強み）

望ましい傾向
（全国比：リスクが低い）
＊子どもと一緒に歌を歌う機会がある。
＊子育てについて相談できる人がいる。
＊園以外に子どもの面倒を見る人がいる。
＊夫婦で子どもの話をする機会がある。

改善すべき傾向
（全国比：リスクが高い）
・子どもに本を読み聞かせる機会が少ない。

①目標

＜大目標＞
・保育の質の向上。
・子どもの健やかな育ち。
・保護者が自分の育児に向き合い、発達や特性に応じた子育てをしようとする。
・専門職の自己肯定感の向上、達成感、やりがいを高める。

＜小目標＞
・子どもが絵本に親しむ。
・保育専門職が専門的な知識や技術を高めることができる。
・支援や保育の計画が妥当性の高いものとなる。
・絵本を読み聞かせる機会が増えることで子どもと保護者のかかわりの質が高いものとなる。
・保護者の子ども理解につながり、しつけやかかわり方が穏やかなものとなる。

⑤支援の方法

「育児環境データ」の活用方法
・データーから園の傾向を読む。
・行動計画・支援計画の立案。
・支援計画を立て、専門職間で共有する。
・研究グループの構成。
・園内研修の活用。
・指導計画・カリキュラムの再考
図書室・図書の貸し出し。
ブックスタート運動の継続。

保育環境評価ツールの活用方法
・絵本に親しむ環境整備を確認。

③背景

・クラスで子どもが自由に手に取る絵本が少ない。
・親としての成熟度の低さ。（乳幼児期における絵本についての価値感）
・生活の余裕のなさ。（金銭的よりも子どもと過ごす時間）

⑥根拠（経験的・科学的）

・発達評価ツールの活用。
・育児環境評価ツールの活用。
・保育教育環境評価ツールの活用。
・保育の記録　エピソード記述の活用。
・地域の子育て意識調査報告の活用。
・子育て当事者へのインタビュー。

図6-15　エンパワメント支援設計図

「育児環境データ」の活用方法
・行動計画・支援計画の立案支援計画を立て、専門職間で共有する
・研究グループの構成
・園内研修の活用
・指導計画・カリキュラムの再考
・図書室・図書の貸し出し・ブックスタート運動の継続
・保護者とのパートナーシップ
・絵本に親しむ環境整備を確認

＜第６ステップ　根拠を確認する＞

・発達評価ツールの活用、育児環境評価ツールの活用、保育教育環境評価ツールの活用
・社会スキル評価ツールの活用
・保育教育の記録　エピソード記述の活用
・地域の子育て意識調査報告の活用
・子育て当事者へのインタビュー（保護者会・送迎時の会話）

第２項　ツールの活用と具体的な方法

園全体の傾向により、リスクが高い（気になる項目）としてあげられた「絵本を読み聞かせる機会」めったにない。については、保護者会での報告時や保護者への個人インタビュイから見えてきた年齢による絵本に対する親の意識の差「字が読めるようになってからは自分で読んでいるので読み聞かせをしていない」が明らかになった。

データから３歳以上、３歳未満の年齢で読み聞かせを差が明らかになり、インタビューや専門職の思いといった経験知を科学的根拠が裏付けることとなった。

この結果を基に長期支援として以下をあげた。

リスクは低いが、少数意見で気になった「わざと牛乳をこぼしたら」たたいて教える、「先週何回子どもをたたいたか」に毎日たたいたが多く、３歳を境にしつけの方法に差があることがわかった。３歳未満はことばよりも叩いて教える傾向にあるこった。また地域として体罰を容認する傾向にあることが、地域の子育て意識に対する調査により明らかになった。

子どもと保護者とのかかわりについての支援は、データを見せるだけで解決できることではない。長期にわたり、保護者とのコミュニケーションやパートナーシップを基に改善できるように検討中である。子どもの育ちや思いを代弁しながら、専門職がかかわり方のモデルとなることを日々心がけている。

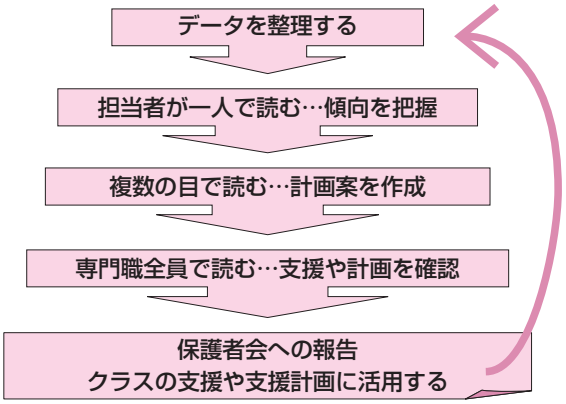

図6-16　データ活用の流れ

データの活用の流れについて、（**図6-16参照**）
① 届いたデータを担当専門職が一人で読み、傾向を把握する。
② 傾向や課題、評価できる点を複数の専門職で支援計画を作成し、園内研修での取り上げ方を検討する。
③ 全体職員会議において報告。支援計画を確認する。
④ 保護者会に課題や支援計画を報告し、クラスの支援や指導計画。研修会や研究役割分担に反映させていく
⑤ 所内で研究分担は必ず１人１～２役を担い、一人ひとりの専門職が主体的に保育教育の質向上のための研修に参加することが重要である。

園内の専門職が課題について、１役、２役を担い、主体的に動くことが重要である。

データ分析について年齢・性別・保育時間の差を分析した。

第３項　成果とツール活用の有効性

長年の経験で培われた勘やさじ加減は実践では重要である。しかし、だれもが納得できるツールを用い、科学的な根拠を持って実践を行うことが専門職には求められている。

基本としては、経験的な根拠とその裏づけとして

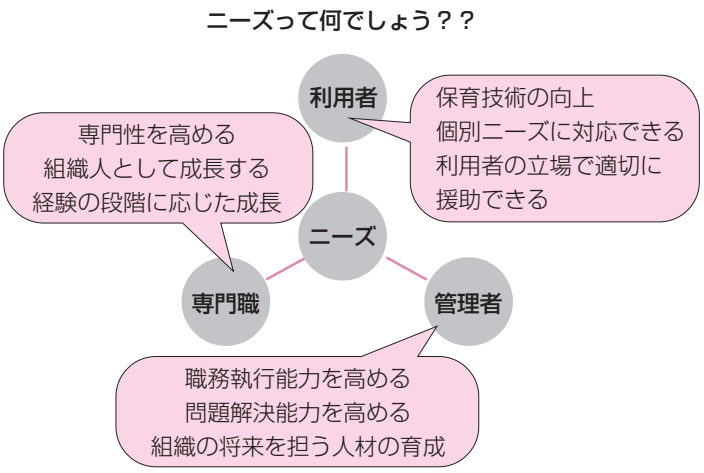

図6-17　研修ニーズとは？

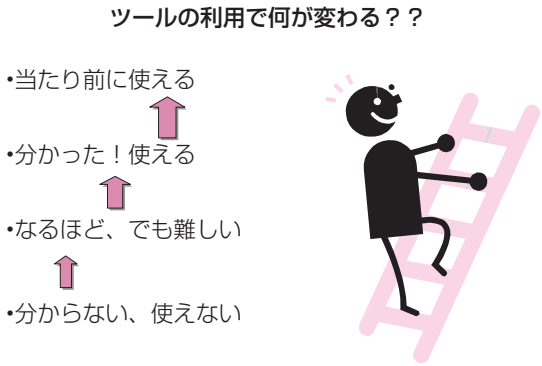

図6-18　ツール利用で何が変わる？

の科学的な根拠が車の両輪である。それは一人の専門職がわかればよいものでははく、すべての専門職が課題や目標を共有し、役割を分担しながら支援を行うことが必要である。そのために研修は重要であり、専門職としての知識と技術を高めながらチームワークを育てることができる。

「絵本を読み聞かせの機会」向上に向けた２年間の成果としては以下のとおり。

「子どもと本を読む機会」（めったにない）17.0%→9.2%

全国比よりもリスクが低い項目として抽出された。向上しているが、9.2パーセントはめったにないと答えており、今後も調査結果を指導計画や支援計画に生かすことが必要であるのは言うまでもない。

実践の成果を数値として見える化することで、専門職は実践に根拠を感じ、実践へのさらなる意欲につながった。

第４項　ツール活用のポイント

量的なデータにのみ頼るのではなく、日々の実践での質的データのエピソードをもとに、専門職自身の感性を磨くことが重要である。

育児環境評価ツールから得られたデータ活用のポイントとして

・情報の管理体制　個人情報保護の徹底
・データの読み取り方として、客観性の高い分析を心がける
・カッティングポイントの置き方を決める（めったにない・月１回～２回・週１回～２回・週３回～４回・ほぼ毎日）
・分析の際は属性（男女・年齢・家族構成・保育時間等）を考慮する
・実践の中のエピソード記述を大切にする
・地域性を考慮（子育てに対する意識調査・近隣の保育園、幼稚園、認定こども園などとの連携）
・個別の具体的な事例に対して実際に有効な対応ができることが大前提であり、データの分析については専門の研究者と協働で行うことが有効である研修目的により、どのツールから活用できるか研修担当専門職が考え、専門職全員で共有する。
・研修におけるニーズ把握を必ず行い、したい研究や自発的な研究グループの育成を行う
・各ツールの項目を園内研修やクラス会議等で確認する機会を持つことで、ツールが身近なものになる。項目が意味することがわかればより理解が深まる

第７節　子どもの特性を把握し、主体的な育児ができた事例
（親子の現状に寄り添った事例）

【ケースの概要】

Ａ児（女児）は生後３か月から入園し、現在は５歳10か月の女児である。保護者（母）は大学院生のときに妊娠、卒後出産し一人で子育てをしている。いつも不機嫌で専門職にも威圧的な態度を取る保護者であった。保護者は、体調を崩すことが多く無断欠席も多かった。子どもは発達も良好で、好奇心旺盛であったが、思いが通じないときに、おもちゃを投げたり、友だちにかみついたりする行動が見られ、止めに入った専門職もかまれたことがあった。納得できるまではかんしゃくをおこす状態が続いていた。

保護者の情緒の安定とともに、子どもも好きな友だちや好きな専門職ができ、決まった人との関係では表情も穏やかになった。少しずつ自分の感情をコントロールすることができるようになった。

子どもについて、発達評価ツール、社会的スキル評価ツール、保育教育環境評価ツールを活用して園での生活が楽しいものとなるように遊びや環境を工夫して、保護者については、育児環境評価ツールを活用して、保護者の育児感を把握するとともに、保護者が自分の育児に向き合い、考える機会となり、子どもも保護者もエンパワされるために支援を開始した。

第１項　エンパワメント支援設計

子育ての当事者はＡ児（女児）と保護者（母）である。専門職は担当専門職を核として、施設長、主任、主治医、看護師、栄養士、調理師、事務員である。

親子の持つ強みに焦点をあて、親子をエンパワする支援計画を立てた。

＜第１ステップ　目標・効果の予測＞

担当専門職のみで問題を抱えることがないように園内での役割分担を行った。長時間保育を実施している園であり、複数の専門職が支援にあたるので支援の目標を共有することが重要と考えた。

＜大目標＞

・子どもの情緒が安定し、友だちとかかわりを持って楽しく生活できるようになる。
・保護者が子育ての大変さを受け入れ、子育ての楽しみを味わうことができる。

＜小目標＞

目標を達成するためのスモールステップとして、日々の実践で配慮する小目標を設定した。

・子どもが専門職に自分の意思を話し、大人から受け入れられる体験を多く積む。
・感情のコントロールができるようになり、友だちとの関係が持てるようになる。
・保護者が安心して話をする人を作ることで、育児に向き合う気持ちを持つ。
・保護者の情緒が安定し、子どもに適した対応の仕方に気づき、保護者としての自覚を持つ。
・育児サポートを、必要に応じて利用できるようになる。

＜第２ステップ　現状を把握する＞

子どもは園の生活の中で、自分の思い通りにならないとかんしゃくを起こしたり、友だちにかみついたり、おもちゃ等の身近なものを投げるという行動があった。保護者に子どもの状態を告げて話合いを持とうとしても、子どもに対して叱り、「子どもは嫌い」、「かわいくない」と言うのであった。

保護者としてのかかわり方が未熟で、世話はしているが子どもを扱うのになれておらず、保護者として育児の楽しさが味わえない状況であった。

子どもにとっては保護者に甘えたいが甘える術がわからず、反抗してしまう状態であった。

家庭では子どもに２歳から文字や数の教育をし、３歳で漢字や時計を読んでいた。国旗や全国の県庁所在地を覚えることが楽しい様子である。

LaQ や3D ジオシェイプスが好きで、作品は巧緻性に富んだ作品を作る。編み物や縫い指しも得意で、長時間集中して遊ぶ。友だちに子どもの作品を紹介するとうれしそうな表情をする。

反面、同年代の友だちとのあそびについては興味を示さない。ままごとや世話あそびに興味はあるようだが、誘っても入らず見ている。以前に保護者から「ままごとなんか恥ずかしい」と言われたことが

頭に残っている様子である。

そのほかに、ケースの強みとして以下のことがあげられる。

＊子どもは発達上の問題はない。友だちに対しての興味はある。

＊知的レベルは高く、得意なあそびでは友だちからも一目おかれる存在である。

＊毎日の登園を喜んでいる。

＊保護者は理論的に話をすれば納得する。（科学的根拠の有用性）

＊園以外の育児サポートはなく、保護者にとって身近な支援者となりうる。

＜第３ステップ　背景を探る＞

＜子ども＞

発達評価ツールでの子ども発達は年月齢以上であった。しかし、社会性発達領域の対人技術では、子どもの遊びの好みと、友だちの好みが違い一緒に遊ぶ機会が少ない。これは、決して友だち嫌いではないが、そのこと事態が背景としてあげられる。

＜保護者＞

保護者は予期せぬ妊娠、出産、育児を背負い、生活全般にストレスを多く抱えていた。

小さな子どもに接するのは自分の子がはじめてであったため、いとおしさを感じる余裕がなかった。そのため、子どもに対しての言葉や扱いが発達に対して不適切で、保護者としての視点にややかけていた。しかし、激しく叱ったり体罰を与えたりすることはない。

実の父母とのつながりはなく、一人で育児を担う状況であった。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

＜子どもの要因＞

・気質や性格による社会性のなさ。

・同年齢の子どもと遊ぶ経験の少なさ。

＜かかわりの要因＞

・子どもと保護者とのかかわりが乏しい。

・ストレス、性格的なもの、親としての成熟度の低さ。
（妊娠、出産、育児は望まないものであり、自分の人生として受け入れることができずにいる）。

・社会的資源をよく知っていて、福祉サービスを利用する力がある。

＜取り巻く環境の要因＞

・親族のストレス（子どもの祖母との確執）。

・子育ての仲間がいない。

＜第５ステップ　支援の方法を考える＞

・子どもが納得するまで遊び楽しむことができるように、遊びの環境を整えることで、情緒の安定をはかる。

・安定している時に、仲間が必要なゲームを楽しんだり、年少児に教えたりといった経験を増やしていく。

・子どもの得意なことを他児の得意なことを知らせることで友だち同士の存在を認め合う機会を心がけて作る。

・どのようなときにかんしゃくや物にあたる状態になるか、どのように対応すればよいかを専門職間で共有しておく。

・継続的なケース会議の実施、フィードバック。

・保護者に子どもの成長や課題について、納得がいくように説明をし、育児に対する気持ちをはぐくんでいく。発達評価ツールや育児環境評価ツールを活用した懇談会を行う。

・園内のサポート他体制の確認　（専門職・栄養士・看護師・事務職・保護者会）。

・担当専門職以外で話しやすい人（園長・主任）が毎日対応する。過干渉にならないように気をつける。保護者が興味ありそうな会話で日常的に話をすることを心がける。

・クラスの保護者と親しむ機会を作る。（ピアサポートの充実）
保護者会やクラスの保護者に働きかけ、園行事やクラスの懇親会に誘ってもらう。

・保健師の家庭訪問　児童委員の活用。

・母子・寡婦支援制度の情報提供を行い、育児サポートを保護者が選択できるように援助する。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

追跡的な育児環境評価研究の成果などから、育児環境評価をツールとして活用することが有効であることが確認されている。

・発達評価ツールの活用により、子どもの発達の特徴を捉える。

・社会的スキル評価ツールの活用により、友だちとの関係つくりのスキルに対する課題の評価や対応策応策を考える。

年齢：５歳10ヶ月 性別：女 育児評価：身長　118.5cm 体重　20.8kg	運動発達　：粗大運動　6歳6ヶ月 運動発達　：粗大運動　7歳0ヶ月 社会性発達：生活技術　6歳0ヶ月 ：対人技術　6歳6ヶ月 言語発達：コミュニケーション　7歳0ヶ月 ：理　　解　7歳0ヶ月	保育の状態（保育年数5年7ヶ月） 保育時間：8:00～21:00 変則の場合あり：11:00～23:00 主な養育者：母親 家族構成：実母（29歳）　子ども 保育の開始：生後3ヶ月

④考えられる影響要因（入所当初）（＊強み）

子どもの要因
・気質や性格による社会性のなさ。
・同年齢の子どもと遊ぶ経験の少なさ。

かかわりの要因
・ストレス、性格的なもの、親としての成熟度の低さ。
・子どもと保護者のかかわりが乏しい。
＊社会的資源をよく知っていて、福祉サービスを利用する力がある。

保護者を取り巻く環境の要因
・他者からのサポートの不足。（保護者の人間関係のなさによる）
・親族のストレス。（保護者子どもの祖母との確執）
・子育ての仲間がいない。

①現状（＊強み）

＊発達評価では年月齢以上の評価であるが、社会対人スキル評価においては課題がある。
・理解力があり、知的レベルは高い。
・じっくりと取り組む遊びや観察することが好きで集中してあそぶ。
・思いが強く、指図されるのを嫌がる。
・友だちの間違いを許せない。自分が間違ったときは認めるまで時間がかかる。
・自分の感情を抑えることが難しく、納得いかないことがあると人やものに当たることがある。かんしゃく。
・偏食が多く、同じ食材でも調理法や味付けで嫌がることがある。
・友だちと協力して作ったり、遊んだりを好んで行わない。イメージの共有が苦手。
＊園に登園することは嫌ではない専門職や友だちの名前をよく知っている。

③目標

＜目標＞
・子どもの情緒が安定し、友だちとかかわりを持って楽しく生活できるようになる。
・保護者が子育ての大変さを受け入れ、子育ての楽しみも味わうことができる。

＜小目標＞
・子どもが専門職に自分の意思を話し、大人から受け入れられる体験を多く積む。
・感情のコントロールができるようになり、友だちとの関係が持てるようになる。
・安心して話をする人を作ることで、育児に向き合う気持ちを持つ。
・保護者の情緒が安定し、子どもに適した対応の仕方に気づき、保護者としての自覚を持つ。
・育児サポートを選択し、必要に応じて利用できるようになる。

＜達成時期＞
大目標→卒園まで
小目標→1年
評価は6か月ごと定期的に実施する。

＜達成時の評価方法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。

⑤支援の方法

・コーナーの遊びや日課の見直し。子どもが納得するまで遊び楽しむことができるように工夫し情緒の安定をはかる。
安定している時に、仲間が必要なゲームを楽しんだり、年少児に教えたりといった経験を増やしていく。
・子どもの得意なことを他児に紹介することで友だち同士で存在を認め合う機会を心がけて作る。
・どのようなときにかんしゃくや物にあたる状態になるか、どのように対応すればよいかを保育専門職間で共有しておく。
・継続的なケース会議の実施。
・保護者に子どもの成長や課題について、納得がいくように説明をし、育児に対する気持ちをはぐくんでいく。
・園内のサポート他体制の確認。（保育専門職・栄養士・看護師・事務職・保護者会）
・担当専門職以外で話しやすい人（園長・主任）が毎日対応するが、過干渉にならないように気をつける。
・クラスの保護者と親しむ機会を作る。（ピアサポートの充実）
・保健師の家庭訪問　児童委員の活用。
・母子・寡婦支援制度の情報提供。

②背景

子ども自身
①気質・神経質。
②社会性の未発達。
③知的レベルが友だちとあわない。

保護者自身
①生活全般のストレス。
②子どもへのかかわり方、応答性の欠如。
③サポートが全くない。
＊子どもを育てることを選択した。

⑥根拠

・発達評価ツール。
・育児環境評価ツール。
・保育教育環境評価ツール。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツール。
・社会的スキル評価ツールの活用。
・保育の記録　エピソード記述の活用。

図6-19　エンパワメント支援設計

・実践における応用行動分析（ABC）活用により、専門職の子どもの対応の仕方が変わり、それによって子どもの行動変容が確認する。
・日々のエピソード記述にツールを活用し、専門職間で課題点の共有と連携を促進する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、社会的スキル評価ツール、育児環境評価ツールを活用して、子どもと保護者の理解を深めた。

＜発達評価ツール＞

子どもの姿から発達を評価した。全領域において、標準以上の発達段階を示していたが、社会性発達領域の対人技術において、友だち嫌いではなく、友だちとの遊びの好みが違うために一緒に遊ばないことが把握できた。

＜子どもの困り感に寄り添う支援ツール＞

子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用して、本児が園生活で困っている状況を整理した。「集団適応-対人関係」の領域で12の項目にチェックが入った。

これらの項目の要因について、保護者、子ども、かかわり、取り巻く環境に分けて考えてみた。

＜保護者の要因＞

予期しない妊娠、出産。積極的になれない育児により、親として本児の気持ちに寄り添ったかかわりができずにいた。

＜子どもの要因＞

本児は人に素直に甘えることがうまくできない保護者と同じ気質を感じさせる。＜かかわりの要因＞では対人関係のモデルである保護者と同じ感情の表し方を友だちにしていたことが推測される。

＜取り巻く環境の要因＞

出産を認めない実家の父母からの支援もなく、一人で子育てを担わなければならない状況で保護者のストレスを高めていった。

かんしゃくを起こす状態に陥ることは子どもにとって、確実に不利益な状況であり、卒園までに抑制したい行動である。子どもは理解力があり、善悪の区別もついている。かんしゃくを起こすにはそれなりの理由が必ずあった。

子どもなりの感情を受容、共感、適切な援助を行うことで、専門職が子どもの理解者になることで感情のコントロールできるようになると思われた。

また、専門職がもっとも心配している社会対人スキル評価ツールでは、

・自分から友だちを手伝う
・困っているときには「手伝ってほしい」と頼む
・自分の意見と違っていても皆の決めたことに従う

以上の３点に「ない」がつけられた。いずれの項目も、子どもの困り感によりそうツール同様の要因が考えられた。

子どもの育児環境を客観的に把握することに必要性を感じ、懇談会の時に育児環境評価ツールを記入し話し合いを持った。「園に行くのを楽しみにしている」以外はすべてリスクの高い答えであった。

「本は読めるので一緒に読む必要はないと思った」、と語った。園で行う絵本の貸し出しにはよく参加しており、読み聞かせが親子のかかわり方の気づきになると感じさせられた。　育児サポートについては「園以外で子どもの話をすることはない」と皆無であった。

園がまず保護者の理解者となり、それぞれの専門性を生かして支援をしていく必要性を再確認した。子どもの育ちや毎日のエピソードを伝え、具体的な子どもとのかかわり方を知らせる担当専門職、園生活の不満や生活のストレスの聞き役となり、担当専門職を補佐する主任、保護者を一人の女性として尊重し、生活全般の援助を行う施設長、保護者のストレスや体調についての相談をうける看護師、保護者が苦手な料理について、園でのメニューの工夫や調理の仕方の助言する栄養士、調理師。子どもの主治医に嘱託医を紹介し、健康面やかかわり方のアドバイスを行うことが必要と考えられた。

母子寡婦対象の育児サポートについての情報の提供と関係機関との連携の必要性も抽出された。

第３項　成果とツール活用の有効性

本事例は発達評価ツールでは当該年月齢以上の発達が見られる子どもで、対人関係に課題を感じる母子が対象である。

子どもが言わないが、困っているであろうことを把握するため、子どもの困り感によりそう支援ツールを活用した。

＜ステップ５＞に示されている支援を行い、１年後に複数の専門職で評価した結果が以下である。

16 対人関係	①友だちや人に興味・関心がない。または、極端なかかわり方をする	生後３カ月頃から乳児期にかけて、保護者にあやされても微笑まない	○	A: 子ども
		人や友だちに興味・関心がない	○	B: かかわり
		仲の良い友だちがいない	○	C：取り巻く環境
		友だちのそばにはいるが、一人で遊んでいる	○	
		友だち付き合いが苦手である	○	
		友だちと仲良くしたいと思っても、友だち関係をうまく築けない	○	
		いろいろなことを話すが、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない	○	
		友だちの表情を読むことができない	○	
		大人とは上手に付き合えるが子ども同士になるとトラブルが生じる	○	
		楽しみ、興味、成し遂げたことを他人と共有することを自発的に求めようとしない（見せる、持ってくる、指差すことがない）	○	
		周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまう	○	
		嫌なことがあるとすぐに物を投げる	○	

図6-20　子どもの困り感に寄り添う支援ツール

子どもの困り感が軽減された点として、９点があげられた。

・人や友だちに興味・関心がない
・仲の良い友だちがいない
・友だちのそばにはいるが、一人で遊んでいる
・友だちと仲良くしたいと思っても、友だち関係をうまく築けない
・友だちの表情を読むことができない
・大人とは上手に付き合えるが子ども同士になるとトラブルが生じる
・楽しみ、興味、成し遂げたことを他人と共有することを自発的に求めようとしない（見せる、持ってくる、指差すことがない）
・周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまう
・嫌なことがあるとすぐに物を投げる

以上は子どもや専門職とのかかわりを重ねるにつれて、徐々に見られなくなっていった。

また、エンパワメント支援設計の作成により、子どもの困り感にばかりに目を向けるのではなく、子どもの強みとして以下の３点があげられた。

・子どもは発達上の問題はない。友だちに対しての興味はある。
・知的レベルは高く、得意なあそびでは友だちからも一目おかれる存在である。
・毎日の登園を喜んでいる。

保育教育環境評価ツールにより、あそびや生活の環境が子どもに適切なものかをチェックしたことで、発達や興味に応じたあそびや教具の提示、一人でじっくりあそびに取り組める時間と場の確保を行った。また、いやなことはいやといえる意思表明の権利について再確認し、情緒の安定をはかった。情緒の安定しているときには友だちとのあそびに誘うことや、友だちと一緒にしか楽しめないテーブルゲームや戸外での鬼ごっこ、年少児とのかかわりを持つあそびに参加できるようになった。

園内の懇談会で発達評価ツールを基に作成した「生活の記録」で発達には順調であること、社会対人技術でやや気になる項目があることを共有してきた。

育児環境評価ツールを活用することで、自身の子育てに対して向きあう機会となり、評価をもとに継続した支援を行う根拠を保護者と専門職とで共有することができ、保護者の持つ強みも明らかになった。

・保護者は理論的に話をすれば納得する。（科学的根拠の有用性）
・園以外の育児サポートはなく、保護者にとって身近な支援者となりうる。

根拠を提示することで園に対して信頼をおくようになってきたのである。

母子寡婦支援サービスの提供をすると、保護者自身がインターネットや広報誌から自分で情報を集めるようになってきた。

この取り組みは、専門職が支援者となるにとどまらず、当事者である保護者を連携チームの一員として迎えることが可能となる。

親子の持つ課題と強みを評価し、支援設計を行うことは発達評価ツール、育児環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、社会的スキル評価ツール、保育教育環境評価ツール、を複合的に利

16 対人関係	①友だちや人に興味・関心がない。または、極端なかかわり方をする	生後３カ月頃から乳児期にかけて、保護者にあやされても微笑まない	○	A: 子ども B: かかわり C：取り巻く環境
		人や友だちに興味・関心がない		
		仲の良い友だちがいない		
		友だちのそばにはいるが、一人で遊んでいる		
		友だち付き合いが苦手である	○	
		友だちと仲良くしたいと思っても、友だち関係をうまく築けない		
		いろいろなことを話すが、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない	○	
		友だちの表情を読むことができない		
		大人とは上手に付き合えるが子ども同士になるとトラブルが生じる		
		楽しみ、興味、成し遂げたことを他人と共有することを自発的に求めようとしない（見せる、持ってくる、指差すことがない）		
		周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまう		
		嫌なことがあるとすぐに物を投げる		

図6-21

用すすることで可能となり、当事者も支援者である専門職も目的を共通理解することができた。

支援過程ではさまざまな苦労があった。そのたびに根気よく説明し、些細なことも受け止めて話し合ってきた。入園４年経った時にはじめて施設長に自分の妊娠、出産、子育ての苦しさや、自分の人生設計が子ども誕生によって大きく狂ったと感じていたこと、でも産んでどうしても育てたかったこと、実家との確執を泣きながら話した。

これを機に保護者の表情や態度に変化が表れ、自分から登降園時にあいさつをするようになった。徐徐に保護者会に顔をみせるようになり、園行事にも参加するようになった。

保護者会や気の合いそうな保護者にお願いして保護者会主催の保護者会や懇親会に誘ってもらった。当日は子どもを連れて参加し、周囲の保護者を驚かせた。

一年後実施した育児環境評価ツールでも「育児に対する相談者がいる」「同年齢の子どもを持つ友だちとの交流の機会」に○をつけ、育児サポートについての評価が上昇していることからも裏づけられている。

実家との関係修復については徐々にではあるが、保護者からアプローチを持つようになっている。時間はかかるが、子どもを介して改善に向かう日も遠くないと考えられる。

子どもは、毎日の登園を楽しみに、生き生きとした表情を見せ、友だちと園庭を走り回るようになった。時折かんしゃくを起こしそうになるが、自分でその場を離れ。感情を抑制している様子が伺える。子どもなりのがんばりに、必ず抱きしめて思いを共感するようにしている。

保護者がすすんで保護者会主催懇親会に参加するようになり、クラスの保護者に子育ての話をするようになったことは大きな変化であった。

生活面では予備校に講師として就職し、安定した生活をおくることができるようになった。毎日、降園時には専門職と気さくに話しをし、子どもがかわいいと思えるようになったのでもう一度教育に向き合って生きたいと話すようになったことは大きな成果であった。

なによりも子どもと保護者が手をつないで登降園し、穏やかに話しをする姿や、子どもがかんしゃくを起こしそうになった時に、丁寧に対応する母子間のかかわりの質が大きく変わったことが伺える。

第４項　ツール活用のポイント

子どもに専門職全員が漠然と感じていた、人とのかかわり方の不便さや、保護者とのかかわりのまずさについて、発達評価ツール、育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、社会的スキル評価ツールを複合的に利用することにより、支援に根拠をもたらし、支援設計を立てることに役立った。

ツール活用のポイントとして。

・課題と同時に親子の強みを抽出したことはエンパワメントの視点を持って支援にあたる連携チームにとってツール活用は有意義である。

・共通の支援の目的を持って親子の支援に当たることや、当事者を連携のチームの一員として育児の力をつけていく
・園で６年間継続した支援には根拠が必要で、定期的に、必要に応じてツールを用いて評価のフィードバックを可能とした。

子育て支援において、専門職が専門性を発揮して、支援のチームを組むことは今後も求められる。ここでは、それぞれの専門家が専門性を踏まえて一つの目的に向け情報と責任を共有しながら支援を行うことを連携のモデルとしている。

「連携」のポイント：支援者チームから
エンパワメントチームへ

連携とは「一つの目的を達成するために多様な人々が知恵と力を合わせ協働することであり、支援過程において、当事者も支援者もエンパワメントされることが前提である。」

連携に参加する個人に必要とされる要素として「当事者主体の徹底」、「子育てへの共感」、「守秘義務の徹底」。チーム体制に重要なこととして、「信頼関係」と「役割分担」があげられる。「役割分担」には「相互の専門性の理解」、「相互の限界を知る」ことが大切である。

信頼関係を基に専門職チームが構築され、当事者である保護者を連携チームの一員と考え、チームワークを発揮することがエンパワメント支援設計の目的である。

第8節 子どもの発達を支えるための地域専門機関との連携事例
（言葉の発達がゆっくりの３歳児入園時の事例）

【ケースの概要】

入園の経緯

Ａ児（男児）は３歳３か月、父親・母親・妹の４人家族。妹が低体重出生児として産まれ、病弱である。他園の一時預かりを利用していたが、保護者（母）の職場復帰と妹の看護のため４月から入園することとなった。

１歳６か月健診から言葉の発達の遅れを指摘され、経過観察を行っていた。保護者の出産や妹の看護が落ち着いたところで、療育センターを受診した。今後２か月に１度通所する予定である。

育児に対する思い

配偶者は育児に理解があるが、多忙で平日の育児協力が難しい。両親ともに実家が県外で親戚のサポートが得られない状況。親しい友人夫婦が子どもの送迎や預かりを協力してくれている。

保護者は子どもの発達を心配しており、「ご迷惑をおかけします」、「手を煩わせてしまって・・・」等の言葉がたびたび聞かれる。

入園時の保護者の意向として、「自分のことが自分ででき、礼儀正しい子どもに育って欲しい」、「みんなと同じことができるようになってほしい」と語った。

園の受け入れ体制

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールの評価を行い、今後の支援方法の検討を行った。

担当専門職２名のうち、経験年数６年の専門職が子どもを担当することとなった。主として子どもの基本的生活習慣（食事・排泄・睡眠・着脱）にかかわり、信頼関係を築いた。あそびは担当専門職２人、主任もかかわり、援助しながら観察をしていった。４月のクラス会議において定期的なケース会議を持つことを決定し、専門職会議で情報共有を行った。

第１項 エンパワメント支援設計

Ａ児（男児）のクラスは、異年齢縦割りクラスである。３歳から５歳の子ども達がともに生活している。

日課は緩やかで子ども自身が生活を決めることができる。幼児に対応した遊具や道具がコーナーとして揃えられており、好きなあそびを選び、友だちとかかわりながら遊んでいる。行動を制限させることが少ないので（危険な時以外）子どもはストレスを感じず遊ぶことができる。あそびは並行あそびで積み木を集めて袋に入れたり、ばら撒いたり、友だちが積んだ積み木を崩すことが楽しい様子である。

壊された子ども達は根気よく「これはこわしちゃだめだよ」「これ、Ｔくんが使ってたよ」と教えているがコミュニケーションが取れない状態で、あそびが中断することが度々であった。

保育室の遊具が子どものあそびの水準に合致してないことや、自分から排尿を知らせないことに担当専門職は課題を感じていたので、早期に適切な援助方法を探ることは子どものみならず、クラスの子ども達との関係性のためにも「エンパワメント支援設計」を作成することとした。

支援設計作成にあたり、「子どもの強み」、「家族の強み」に焦点をあて、気になる事柄をあげることに執着しないように心がけた。

＜第１ステップ・目標を立てる＞

＜達成時期＞

・大目標・・３年後　卒園までとした。
・小目標・・１年後　進級までとし、３か月ごとにケース会議をひらき、再評価することとした。

子どもは３年保育であるため、**＜大目標＞**を３年間で育って欲しいこととした。

・友だちと一緒に、楽しく園生活を送ることができる
・自分の身辺整理が一通りできる
・友だちや専門職と言葉でコミュニケーションをとることができるようになる

子どもの姿（4月新入所時）	運動発達　：粗大運動　2歳6か月 運動発達　：微細運動　2歳6か月 社会性発達：生活技術　1歳9か月 ：対人技術　2歳3か月 言語発達　：コミュニケーション　1歳9か月 ：理解　1歳6か月	保育の状態 保育時間：9：00〜20：00 変則の場合あり：11：00〜19：00 主な養育者：母親 家族構成：父（自営業）・母（営業） 保育の開始：3歳3か月（一時保育から入所）
年齢：3歳3か月 性別：男 育児評価：身長　97cm 体重　15.6kg ・3歳児健診で言語の遅れを指摘された		

④影響要因（＊強み）

子ども
- 経験不足。
- 初めて集団保育を経験する。
- ビデオや知育アプリが好き。

かかわり
- ＊忙しい中でも積極的に支援を受ける。
- 言葉の遅れを気にしているが、具体的にどのように接したらよいか悩んでいる。
- ＊家族は根気よく話しかけたり、教えたりして関わっている。
- 妹に手がかかるため、時折ビデオや育児アプリを見せることがある。

取り巻く環境
- 新しい環境で過ごし方や遊び方が分かりずらい。
- 各コーナーは3歳児〜5歳児を対象としており、子どもが自由に遊べる場所がなかった。（子どもは1歳〜2歳の遊びの段階）
- 近所に子育てをサポートしてくれる人がいない。
- 育児の悩みを相談できる人がいない。

②現状（＊強み）
- 基本的生活習慣の遅れがある。
- 食事、排泄、着脱など、援助が必要。
- 排泄の予告はせず紙パンツ使用。
- 言葉によるコミュニケーションに課題がある。
- 問いかけに二語文で答える。
- 要求が受け入れられないと大声で泣く。
- 人の物と自分の物の区別がつかない。
- 運動発達、社会性の発達もゆっくり。
- 父は忙しく、妹の看護に手がかかる。
- 平日は保護者が育児を担っている。
- ＊時間があるときは保護者は子どもと関わっている。
- ＊保護者は子どもの発達を心配している。
- ＊積み木など遊ぶことが好き。
- ＊園に来ることを楽しみにしている。

①目標

＜目標＞3年間で育って欲しいこと
- 友だちと一緒に、楽しく園生活を送ることができる。
- 自分の身辺整理が一通りできる。
- 友だちや専門職と言葉でコミュニケーションをとることができるようになる。
- 友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知る。

＜目標＞1年間で育って欲しいこと
- 手伝ってもらいながら身の回りのことをしようとする。（特に食事・衣服の着脱・排泄・降園準備）
- 排泄は、専門職がタイミングをみて誘う。

→排泄後知らせるようになる→排泄前にしぐさや言葉で知らせる→便所に自分で行こうとする。
- 専門職と簡単な言葉や身振りで要求や意思を伝えようとする。
- コーナーや玩具の使い方が分かり、好きなあそびを見つけて遊ぶ。（集める・出したり入れたり等を繰り返す・遊びの自立）
- 友だちの構造あそびを壊したり、友だちが使っている玩具を断りなく取らないようになる。

評価時期の目安

大目標　3年間
小目標　1年間
半年ごとに確認していく。

達成時の評価方法

エンパワメント支援ツールを活用。

③背景

子どもの要因
- 言葉の遅れがあり、コミュニケーションをとることが難しい。

保護者の要因
- 1年前に産まれた子どもの妹が病弱で手がかかる。

かかわりの要因
- 父・母ともに仕事で多忙である。

⑤支援の方法
- 聞き取りや連絡帳から一日の生活リズムを把握し、日課に無理がないか確認する。（過ごしやすい環境作り）
- 特に排泄に関しては排泄間隔を記録し、家庭と連携を取りながら行っていく。
- あそびの様子をよく観察し、遊びの水準を評価し、遊具や道具を揃える。（1歳児程度と観察した）
- 子どもがして欲しいことを受け止め、言葉に置き換えて丁寧にかえしていく。
- 友だちに気付くように言葉をかけたり、知らせたりしていく。

⑥根拠
- 発達評価ツールの活用。
- 育児環境評価ツールの活用。
- 保育教育環境評価ツールの活用。
- 子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用。
- 社会対人スキル評価ツールの活用。
- 言葉の遅れに関する文献。
- 保育の記録。
- 運動能力測定。

（個人記録・保育日誌・相談記録等）

＊は強み　問題点や課題点の指摘に終わらないように心がける。

図6-22　エンパワメント支援設計（ことばの遅れがある3歳児）受け入れ時の課題　長時間保育）

・友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知る

１年間で育って欲しいこととして**<小目標>**を立てた。

・手伝ってもらいながら身の回りのことをしようとする（特に食事・衣服の着脱・排泄・降園準備）
・排泄は、専門職がタイミングをみて誘う→排泄後知らせるようになる→排泄前にしぐさや言葉で知らせる→便所に自分で行こうとする
・専門職と簡単な言葉や身振りで要求や意思を伝えようとする
・コーナーや玩具の使い方が分かり、好きなあそびを見つけて遊ぶ（集める・出したり入れたり等を繰り返す・遊びの自立）
・友だちの構造あそびを壊したり、友だちが使っている玩具を断りなく取ったりしないようになる

<第２ステップ　課題・現状の把握>

<子どもの姿>（＊強み）

言葉の発達がゆっくりであることと、基本的生活習慣の遅れが家庭での子育てに大きく影響していることがわかった。子どもの具体的な姿を以下にあげる。

・タイミング良く誘えば便器で排泄できるが、自分から便所に行こうとしない。誘っても行こうとしない。紙おむつが汚れていても教えない。
・服の上下裏表やボタンをとめることが難しく、着脱は介助が必要。
・登園・降園の準備をせず、すべて保護者が行ってもらう。
・ほとんど自分から話さないが、専門職の問いかけに二語文で答えることがある。語尾を伸ばしたり、発音に特徴があったりして、理解されるまで時間がかかる。
・自分がしたいことを止められると大声で泣いて訴える。
・人の物と自分の物の区別がついていないため、壊したり出したりする遊びを各コーナーで行い、悪気はないが友だちの遊びを壊している。
・初めて集団保育を経験する・経験不足。
・ビデオや知育アプリが好き。
＊自己主張することができる。
＊園に来ることを楽しみにしている。
＊人に対する興味がある。

<保護者の姿>＊は強み

・１年前に産まれた子どもの妹が病弱で手がかかり、子どもにタブレットを渡すことがある。
・両親ともに仕事が多忙である。
・言葉の遅れを気にしているが、具体的にどのように接したらよいか悩んでいる。
＊３歳児健診後、小児科医から紹介された療育センターをすぐに受診するなど、忙しい中でも積極的に支援を受けようとしている。
＊時間がある時は、保護者は根気よく話しかけたり、教えたりして関わっている。
・近隣に子育てをサポートしてくれる人がいない。

<第３ステップ　背景を探る>

<子どもの要因>

・言葉の遅れがあり、コミュニケーションをとることが難しい。

<保護者の要因>

・１年前に産まれた子どもの妹が病弱で手がかかる。

かかわりの要因

・両親ともに仕事が多忙である。

<第４ステップ　影響要因を整理する>

間接的に影響すると考えられる要因

<子どもの要因>

・初めて集団保育。経験不足。
・ビデオや知育アプリが好き。（人とかかわることが少なく一人で遊ぶことができる）

<かかわりの要因>

・保護者は言葉の遅れを気にしているが、具体的にどのように接したらよいか悩んでいる。
＊家族は根気よく話しかけたり、教えたりして関わっている。
・その反面、妹に手がかかるため、時折ビデオを見せることがある。

<取り巻く環境の要因>

・新しい環境（人的・物的）で過ごし方や遊び方が分かりづらい。
・保育教育環境において、各コーナーは３歳児～５歳児を対象としており、子どもが自由に遊べる場所がなかった。

（子どものあそびの発達は１歳児レベルと考えられるため）

・近隣に子育てをサポートしてくれる人がいない。
・育児の悩みを相談できる人がいない。

＜第５ステップ＞　支援方法を考える

保育教育施設は、「一人ひとりに丁寧に援助する」個別支援とともに、「友だちと一緒に遊びながら学んでいく」社会性を育む場でもある。しかし、人とのかかわりがうまく持てない子どもに対して「みんなと一緒に」を目指すことは生活しにくい状態を作ってしまう。子どもが安定した情緒で園生活を送り、友だちや専門職とのあたたかな関係を基に、言葉が育まれていくように、具体的な支援方法を専門職チームで検討した。

・保護者への聞き取りや連絡帳から一日の生活リズムを把握し、日課に無理がないか確認する。（子どもの情緒の安定と生活しやすい環境作り）
・特に排泄に関しては排泄間隔を記録し、家庭と連携を取りながら行っていく。
・子どもの遊びの水準を１歳児程度（平行遊び）と評価した。子どもが行う行為や遊びの欲求を満たす遊具や道具を揃え、一緒に遊びながら扱い方や遊び方のモデルを示すことを心がけた。
　他の子ども達のあそびを保障するためにも、子どもが積み木を崩す経験を味わうことができる場所と積み木を準備した。子どもに何度も伝え一緒に遊ぶことで、崩して良いものといけないものの区別がつくように配慮している。子どもに禁止をするのではなく、「こちらでこれならいいよ」という援助を行った。
・子どもがして欲しいことを受け止め、言葉に置き換えて丁寧にかえしていく。（言葉の発達への支援）
・友だちの存在に気づき、人とのかかわりに興味を持つように言葉をかけたり、知らせたりしていく。
・送迎時の会話や、連絡帳など日常の様子から、保護者の思いや困り感を把握し、保護者主体の支援を探る。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールを活用して、入園時と支援後に子どもの発達状態を客観的に把握する。
・育児環境評価ツールを活用して、保護者の子どもへのかかわりと保護者の育児感について把握する。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールをもとに、子どもの発達の生活や遊びおける課題を具体的に把握し、支援につなぐ。
・日々の保育教育の記録（保育日誌・個人支援記録）、家庭との連絡帳などの活用。

第２項　ツール活用の具体的な方法

・入園時の面接や子どもの観察より、発達評価ツールでは発達の全体像、輪郭を把握した。担当専門職で評価することで、客観的な評価を心がけた。
　発達評価（３歳３ヵ月）では、

運動発達：粗大運動２歳６ヶ月、微細運動２歳６ヶ月
社会性発達：生活技術２歳３ヶ月、対人技術２歳３ヶ月
言語発達：コミュニケーション１歳９ヶ月、理解３歳３ヶ月

　言葉は２語文が少し出始めた段階であり、他児とのコミュニケーションに難しさが表れた。
　子どもの強みとしては、理解が当該月齢とほぼ同じということがわかった。しかし、人の顔色や言葉の理解は難しいことが多く、課題を感じたので、子どもの困り感に寄り添う支援ツールの活用を試みた。
　年・月齢で期待する生活習慣に対する遅れを確認した。

生活支援12

① 食事
・食具（スプーン・フォーク）と手づかみで食べるこぼしながら食べる。
・座って食べる習慣がなく、遊びながら食べる。
　家庭では機嫌が良い時に保護者が食べさせている。

② 排泄
・排尿のあと、身振り手振りで知らせることがある。保護者は開始の時期については理解しているが、忙しく子どもとのかかわりの困難さに紙おむつを使っている。

③ 睡眠
・家庭では、配偶者が帰宅するまで待っており、午前０時頃就寝し、午前10時頃起床する生活を送っている。午睡はせず、夕方眠くなることが多く、就寝時間に影響している。

④ 着脱
・登園・降園の準備をせず、すべて保護者に行ってもらう。
・服の上下裏表やボタンをとめることが難しく、一

図6-23　発達評価ツールHOPの活用

人で服を着ることができない

保護者は忙しく、家庭でもすべて保護者が行っている。教える時間がない様子である。

19.　言葉での表現

①言葉が出にくい。

・指差し（三項関係）はあり、吃音もないが、単語や二語文で表現している。

保護者は言葉の発達のゆっくりなことを気にしているが、十分なかかわりがない様子である。

20.　言語理解

・言語発達はゆっくりであることを確認した。

・保護者や専門職の言葉の理解はある程度できている。いやであれば、首を振る、身振りで表現するなどコミュニケーションをとることができる。

言葉の発達とともに、微細運動でも課題があり、食具が使えないことや、物の扱い方が乱暴に感じることの要因であることが分かった。

発達評価ツールと、子どもの困り感に寄り添う評価ツールを活用した結果、保護者と専門職が気にしていることが明らかになった。

また、育児環境を確認する必要を感じたため、育児環境評価ツールを用いて保護者に聞き取った。

その結果、家庭での子どもとのかかわりは一緒に遊ぶ機会は一週間に１～２回、一緒に買い物や本を読み聞かせる、一緒に歌う、公園で遊ぶ機会は月に１～３回であった。同年齢の家庭との交流はほとんどなく、身近に育児をサポートする人がいない。

回答者は母であり、父と子どもの話をするのは週に１～２回と日常の育児は保護者が担っていることがわかった。してほしくない行動をとったときも、叩いて躾けることは行っていない。

・子どもの困り感に寄り添う評価ツールをつけることにより、保護者、専門職の心配点が明らかになった。

・園で経年的に行っている「運動能力測定」を６月に行い、走力、瞬発力、バランス、微細運動の評価を行い、支援に結び付けていくこととした。

第３項　成果とツール活用の有効性

６か月後、発達評価ツールを活用し、支援の有効性を確認した。

エンパワメント支援設計をもとに、日々の保育教育の中で子どもとのかかわり、子どもの友だちとのかかわり（現状は並行あそび）を援助していくこと

コミュニケーション	19 言葉での表現	①言葉が出にくい	指さしをしない（三項関係がない）		A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			同じカテゴリーの言葉集めが、すらすら出てこない	○	
			音節削除の言葉遊びが難しい（「たぬき」の「ぬ」を抜いたら何？）	○	
			音節の想起が難しい（「らくだ」の最初の音は？）	○	
			指定の音で始まる単語の想起が難しい（「あ」で始まる言葉をたくさん言ってごらん）	○	
			吃音がみられる		
			発音が不明瞭である	○	
			緘黙・場面緘黙である		
		②その他	（自由記述）		
	20 言語理解	①言葉の意味や内容を理解することが難しい	自分の名前を理解していない		A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			言葉による指示の目的を理解できない		
			相手の話し言葉を理解できない		
		②言葉を使って表現することが難しい	言葉の意味を間違えて使うことがある		
			不自然な言い回しをする（接続詞が使えない）	○	
			自分の意思を言葉で表現するのが苦手である	○	
		③物事を考え言葉を使って伝えることが難しい	言葉を使ってのコミュニケーションが難しい	○	
			話ができても内容を理解していないことがある	○	
			言葉を使って考えるのが苦手	○	
			自分の意思をうまく言葉にできない	○	
		④数の概念を理解している（「学びへの力」再掲）	多・少・等（同じ）の理解が難しい	○	
			長・短・等（同じ）の理解が難しい	○	
			さいころを使って遊べない	○	
			10までの数唱ができない	○	
			グループの人数を確認して物を配ることができない	○	
		⑤推測したり、推理することが苦手である（「学びへの力」再掲）	時間の概念を表すことばの理解が難しい	○	
			重さやかさの比較をすることが難しい	○	
			丸やひし形などの図形の模写をすることが難しい	○	
			じゃんけんの勝ち負けがわからない	○	
			しりとり遊びで次につなげることが難しい	○	
			早合点や飛躍した考えをする	○	
		⑥言語発達がゆっくりである	言語発達がゆっくりである	○	
		⑦その他	（自由記述）		

18 微細運動	①微細運動発達がゆっくりである（6「運動・姿勢の偏り」固有受容感覚を除く）	つかみ方、つまみ方等手指の使い方がうまくできない	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
		手先が不器用である	○	
		絵を描く、字を書くことが苦手である（年齢月齢に対して）	○	
		舌やあごがうまく動かせず、声や音になりにくい	○	
		目と手、手と運動の協応が苦手である	○	
		微細運動発達がゆっくりである	○	
	②その他	（自由記述）		

図6-24　子どもの困り感に寄り添う支援ツール

4．お子さんと一緒に遊ぶ機会（子どもと向き合って過ごすこと）はどのくらいありますか。
1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

5．お子さんと一緒に買い物に行く機会はどのくらいありますか。
1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

6．お子さんに本を読み聴かせる機会はどのくらいありますか。
1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

7．あなたは童謡やお子さんの好きな歌を一緒に歌いますか。
1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

8．お子さんと公園など散歩に行く機会はどのくらいありますか。
1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

9．お子さんと同じくらいの年齢の子どもを持つ友人や親戚とどの程度の頻度で訪問したりされたりしますか。
1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

10．お父さん（お母さん）は（または父親（母親）代わりとなる方）は、育児にどのくらいの頻度で協力してくれますか。
1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

11．お子さんは両親（または母親、父親の代わりとなる方）と一緒に食卓を囲んで食べるのは何回くらいですか。
1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

12．お子さんがわざと牛乳をこぼしたらどうしますか。あてはまるものひとつに○を付けてください。
1）子どもをたたく　2）口でしかる　3）何等かの方法で悪いことをわからせる（内容：　　）
4）別の方法でこぼさないように考える　5）その他（　　）

13．先週は何回ぐらいお子さんをたたいたりしましたか。
1）たたかない　2）1～2回位　3）3～4回位　4）5～6回位　5）ほぼ毎日

14．夫婦（または母親、父親の代わりとなる方）で子どもの話をする時間はどの程度とれますか。
1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

図6-25　育児環境評価ツールの活用

を積み重ねていくこととした。

園は、「一人ひとりに丁寧に援助する」個別支援とともに、「友だちと一緒に遊びながら学んでいく」社会性を育む場でもある。

しかし、人とのかかわりがうまく持てない子どもに対して「みんなと一緒に」を目指すことは生活しにくい状態を作ってしまう。本園は異年齢縦割り保育教育実践園であり、流れる日課（一人ひとりが自分の要求に応じた生活が実現できる。一人ひとりの子どもに待ち時間がない日課）で、自分で生活のペースを選ぶことができるので、安定した情緒で園生活をおくることができると考えられる。

実際の支援から、子ども達が困っている状況として、「構造遊びで複雑に高く積み上げた積み木を壊して喜ぶ」という行動があった。カラカラと音を立てて落ちる積み木の音が楽しいらしく、ニコニコしながら喜ぶ子どもの横で、がっかりする子どもの顔に専門職は申し訳ない気持ちでいっぱいであった。

・あそびの様子をよく観察し、遊びの水準を評価し、遊具や道具を揃える（1歳児程度と観察した）

子ども達のあそびを保障するためにも、子どもが積み木を崩す経験を味わうことができる場所と積み木を準備した。

発達評価ツールでは、大幅な伸びは見られないが、確実に力がついていることが分かった。

保育教育環境を整えたことで、保育室での子どもの様子は、大きな声を出すこともなくなり、興味があることや好きなことを自分で選んで自分のペースで遊ぶことができるようになり、穏やかに過ごすようになった。

子どもは園で穏やかに過ごし、毎日通園することで、生活リズムも定まってきた。

保護者の表情も明るくなり、子どもの子育てと妹の看護に前向きになりつつある。

家庭では身の回りのことを自分で行おうとする姿が見られるようになり、喜んだ配偶者の育児参加が増えてきたようで、降園時に配偶者が迎えに来ることが増えた。

療育センター受診の際には支援設計や発達評価をもとに、園の様子を伝える手紙を保護者に託すことができた。内容はあらかじめ保護者と考え、家庭ともに子どもの育ちを支援していく姿勢をとっている。

療育センターの医師からは、「よく整理され、わ

4:04	ブランコに立ち乗りしてこぐ	はずむボールをつかむ	信号を見て正しく道路を渡る	ジャンケンで勝負を決める	四数詞の復唱（2/3） 5—2—4—9 6—8—3—5 7—3—2—8	数の概念が分かる（5まで）
4:00	片足で数歩跳ぶ	紙を直線にそって切る	入浴時、ある程度自分で体を洗う	おとなに断って移動する	両親の姓名を言う	用途による物の指示（5/5） 本、鉛筆、時計、いす、電灯
3:09	幅跳び（両足をそろえて前に跳ぶ）	十字を書く	鼻をかむ	友だちと順番に物を使う（ブランコなど）	文章の復唱（2/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（3まで）
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつかむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃを貸したり借りたりする	文章の復唱（1/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（2まで）
3:03	でんぐり返しをする	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい？」と許可を求める	同年齢の子どもと会話ができる	高い、低いが分かる
3:00	片足で2～3秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3） 小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる（4/4）
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3） 5—8　6—2　3—9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると言いつけに来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」など）	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
1:09	ひとりで一段ごとに足をそろえながら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなぐ	絵本を見て3つの物の名前を言う	目、口、耳、足、腹を指示する（4/6）
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図6-26

かりやすく情報の共有がとりやすい」と今後の連携に期待を持つことができた。

この状況は、嘱託医とも連携をとっており、毎月の健診の際に観察する機会を設けた。

今後は保護者とともに療育センターを受診することを考えている。

第４項　ツール活用のポイント

今回は入園当初の「エンパワメント支援設計」を作成した。年１回の作成に終わらず、次回の見直しの時期を決めることが重要となる。支援は継続し、変化する状況に日々対応していくものである。

４月入園の子どもなので、６月までの支援とし、３か月後に再評価、再設計をすると計画の段階で決めた。

支援は「いつまで」と小さなゴールを設定することが当事者（保護者）、支援者（専門職）にとってより具体的な支援を考えることができる。

支援設計を立てる上で、家庭の協力を得ることが重要なポイントとなる。

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う評価ツールは専門職が複数で評価するが、保護者の意向や家庭での子どもの生活の様子を把握することは不可であり、**保護者との「パートナーシップ」が支援の根底**となる。いかにして信頼関係を築き、関係性を維持していくか、担当専門職を中心に園全体でサポートしていく必要がある。

実際に個別援助を行う場合、遊びや生活の中でど

のように援助をしていくのか、**具体的な支援方法を描く**ことが、担当専門職を助けることとなる。

日々の生活ではどのようにするか（今回は特に排泄と着脱）、好きなあそびを選んで楽しめるようにどのような環境を整え、あそびのモデルを示すかを共有することが専門職の大きな助けとなり、園の実践となる。

「エンパワメント支援設計」の援助は「できるようになる」（できない）ことを焦点化するのではなく、子どもができることを見つけることから始まる。強み「ストレングス」をより強化し、**エンパワメント（生きる力をつける）する視点**を専門職が持つことで、保護者の子どもを見る目を変えることができる。

活用のポイント

＊支援設計を書いて安心？→支援のはじまり。「いつまでに」と小さなゴールを決めて再評価

＊支援設計は専門職のもの？→当事者は「子ども」と「家族」　パートナーシップを大切に

＊書いたものの、何をどんな風に援助したらいいか分からない→毎日の実践を思いながら、具体的にできることから一つずつ積み重ね

＊支援設計を書くのはできないことができるようになるため？

→子どもが楽しく自分なりの生活をおくるようになるため、「強み＝良さ」を見つけることから

コラム　言葉をはぐくむポイント

・心と体を育てる～生活リズムを整えることから
・わかりやすい言葉でゆったりと話す
・発音が間違っていても、気持ちを受け止める
・ダメと否定せず、こうしようと伝える
・子どもの興味に視点をあわせる～子どもの気持ちによりそう、一緒に楽しむ
・テレビを消して、話す時間を増やす
・怒らずにしてはいけないことを示す
・子どもが好むあそびをして、どんどんほめる
・スキンシップで感覚を育む
・気持ちのコントロールを教える
・一緒にあいさつをする

「ことばの遅れのすべてがわかる本」
言語聴覚士中川信子監修　講談社より抜粋

第９節　就学後の子どもの育ちを支えた事例
（小学校や学童保育担当者との連携事例）

【ケースの概要】

卒園児Ａ児（小学３年生男）、Ｂ児（小学１年生男）のきょうだい。単親家庭。きょうだいで小学校に併設された学童保育所を利用している。

学童保育責任者の来園理由：保護者（母）とは話す時間がない。園在籍中の様子を知りたい。有効な支援策のために知恵を借りたい。とのことであった。

対応は、年長時の担当専門職は退職していたため、主に主任が中心となった。園の個人ファイルに記録が残っていたため、必要な情報は得られた。個人情報配慮の観点から、学童保育所長から保護者に園や小学校と情報共有する旨の承諾は、得ていた。

そこで、小学校、学童保育所、園として、エンパワメント支援設計を作成し、現状と課題や方向性について、それぞれの立場での支援方法のあり方について協議し、子どもと保護者へ対応した。

３者での情報共有後、３か月、きょうだいの生活態度、学習態度は徐々に変化が見られ、保護者とのコミュニケーションもとることができるようになった。

以降も定期的に連絡を取り合い、適宜連携を行っている。

第１項　エンパワメント支援設計

本事例は、卒園後の子どもの育ちを、小学校や学童保育所とともに支える必要性を示している。幼稚園教育要領では、発達の連続性に考慮した円滑な小学校との連携の必要性があげられている。保育教育施設においても生涯発達の視点を持ち、ライフサイクルへの支援を行なうことは今後の課題である。そのためには、一人ひとりの子どもの成長記録を系統立てて整理し、必要に応じて共有することが求められている。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

学童保育所、小学校、園で話し合い、得られた情報を整理し、共通の目的を設定した。また雰囲気から困った親子としてとらえていることを感じたので、子どもと保護者（母）の強みを理解するように考えた。

＜大目標＞

・子どもが安心して小学校生活を送り、必要な支援を受けることができる。
・保護者が子育てに向き合いすぎず、周囲に支援を求めるようになる。
・小学校や学童担当者が子どもと保護者を理解した支援の展開。

＜小目標＞

・小学校や学童保育所で、勉強や友だちとの遊びに少しずつ参加するようになる。
・保護者が周囲の専門職に家庭での様子や困ったことを話したいと思えるようになる。
・取り巻く専門職が、子どもと保護者に対して共感し、すすんで関わろうとするようになる。

＜達成機関＞

・大目標：１年後
・小目標：３か月後

＜達成時の評価方法＞

・エンパワメント支援ツールの活用
・各校園所での協議と記録

＜第２ステップ　現状を把握する＞

きょうだいとも発達評価ツールに問題はなく、在園時の兄Ａ児は友だちと競争するよりも、一人で絵本を読み、仲の良い友だちと一緒に積み木でお城や橋を作ることが好きであった。弟Ｂ児は活発でよく笑いよく泣き、表情豊かな子どもであった。体を動かすことが好きで、園庭で友だちと一緒にリレーをするのが好きであった。

保護者は卒園のお礼に入学後一人で来園していた。困っていることはないかと尋ねても「二人とも小学生になって、何でもできるようになった。心配なことはない。」と笑っていた。「今日はおばあちゃんの所に二人は行っています」という言葉に、小学

校に登校しているはずの時間であり、違和感はあったが、小学校や学童保育所での姿を想像はできなかった。

＜学童保育所＞

兄は宿題をやりたがらず根気もない。弟は学童保育所になじめず、些細なことで腹を立て、友だちに暴力を振るう。ほかの親からの苦情も出ているということである。

＜小学校＞

教科の好き嫌いがあるが、友だちとの関係は良好で、国語や理科の課題を友だちと一緒に発表することもある。きょうだいともに大きな問題はない。

＜第３ステップ　背景を探る＞

在園時の育児環境評価ツールでは、保護者の子育てへの強いストレスが記録されていた。

・単親家庭で子育てと家事、就労とすべてを保護者が担っている。
・経済的に余裕がないことが保護者のストレスを増している。
・学童保育所の指導員の配置基準により、きょうだいへのかかわりに限界がある。
・就労先の子育てへの理解のなさ。
・援助してくれる関係の親戚が身近にいない。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

＜子どもの要因＞

・家庭や小学校、学童保育所でもストレスが高い。
・気質や性格により、特に学童保育所になじむことができない。

＜かかわりの要因＞

・保護者が忙しく、子どもと過ごす時間がない。忙しいことで関われないと思い込んでいる。
・きょうだいは下校後や休日にも同年齢の友だちと遊ぶ機会がない。
・専門職が子どもと保護者に合ったかかわりを行っていない様子である。

＜取り巻く環境の要因＞

・学童保育の環境。
・保護者の就労先の子育てに関する理解のなさやサポートのなさ。

＜第５ステップ　支援を考える＞

効果的な支援を行うために、子ども、親子、保護者の強みを園、学校、学童保育所の３者で協議しながら整理した。

コラム　子どもの情報を整理する

近年では、ICTで管理する施設も増えてきた。

①入所時の家族（送迎者）の写真　②新学期ごとの個人写真　③児童票（子どもの基本属性の把握）　④保健調査表（出生時からの生育歴・既往歴等保健に関する記録）　⑤予防接種・乳幼児健診の記録　⑥成長発達曲線（身長・体重グラフ）　⑦保健の記録（入園後の既往歴・主治医・けが等の記録）　⑧食事の記録（授乳から、離乳食、卒乳、咀嚼、嚥下、等の記録）　⑨生活の記録（発達評価やツール活用）　⑩個別支援計画や毎日の個人記録（生活・あそび・健康状態等）　⑪自由記述（友だちとのけんかやかみつき、園生活で特記すべき事例）　⑫延長保育、長時間保育の利用状況（保育時間）　⑬ケース会議記録　⑭相談記録　⑮その他（アレルギー等や特別な配慮事項）　⑯病児・病後児保育、ファミリーサポート等社会資源の利用状等があげられる。

特に、家族の情報は詳細に記録するとともに、ジェノグラム(註1)・エコマップ(註2)を使った記述など、共有しやすく工夫することが求められる。

註１　ジェノグラム（jenogram）

３世代以上の家族員（血縁でなくとも同居したり家族との関係が深い人を含む）の人間関係を図式化したもの。男性は□、女性は○で表し、家族関係を把握する上で文字による記述を補完し、問題の整理や支援策の検討に役立つ。

註２　エコマップ（ecomap）　生態地図、家族関係図

支援を要する家族を中心として、家族の問題は解決に関わると考える関係者や関係機関を図式化して表現する方法。家族と環境（資源）の関係性を把握でき、事例研究や面接の方法として有用である。

参考：中村伸一「ジェノグラムの書き方最新フォーマット」2002家族療法研究第19巻第３号57-60

A児　（兄・男児）　3年生 B児　（弟・男児）　1年生	連携先　専門職 小学校教諭 学童保育指導員	保育の状態 保育時間：9:00～17:00 主な養育者：母親 家族構成 母・兄・弟の3人家族

④影響要因

子どもの要因
- 家庭や小学校、学童保育所でもストレスが高い。
- 気質や性格により、特に学童保育所になじむことができない。

かかわりの要因
- 保護者が忙しく、子どもと過ごす時間がない。忙しいことで関われないと思い込んでいる。
- きょうだいは下校後や休日にも同年齢の友だちと遊ぶ機会がない。
- 専門職が子どもと保護者に合ったかかわりを行っていない様子である。

取り巻く環境の要因
- 学童保育所の環境。
- 保護者の就労先の子育てに関する理解のなさやサポートのなさ。

②現状（＊強み）

- 学童保育の生活になじめない。兄は根気がない、勉強をしない。弟は友だちとのいさかいが絶えない。

＊きょうだいの関係は悪くない。
＊小学校では大きな課題はない。
- 保護者は学童専門職とかかわりを持とうとしない。
- 育児サポートはない状態。

＊在園中のきょうだいともに好きなことを見つけ、友だちと一緒に遊んでおり、課題は認められなかった。
＊在園中は忙しいながらも専門職とは会話し、保育にたいして協力的であった。

③背景

- 単親家庭で子育てと家事、就労とすべてを保護者が担っている。
- 経済的に余裕がないことが保護者のストレスを増している。
- 学童保育の指導員の配置基準により、きょうだいへのかかわりに限界がある。
- 就労先の子育てへの理解のなさ。
- 援助してくれる関係の親戚が身近にいない。

①目標

＜大目標＞
- 子どもが安心して小学校生活を送り、必要な支援を受けることができる。
- 保護者が子育てに向き合いすぎず、周囲に支援を求めるようになる。
- 小学校や学童担当者が子どもと保護者を理解した支援の展開。

＜小目標＞
- 小学校や学童保育で、勉強や友だちとの遊びに少しずつ参加するようになる。
- 保護者が周囲の専門職に家庭での様子や困ったことを話したいと思えるようになる。
- 取り巻く専門職が、子どもと保護者に対して共感し、すすんで関わろうとするように

達成期間：３か月後
達成期間：１年後

＜達成時の評価方法＞
- エンパワメント支援ツールの活用
- 校園所での協議
- 校園所での記録

⑤支援の方法

学童保育所
- 課題ばかりに目がいかないように、強みを意識したかかわりを行う。
- 保護者とゆっくりと話す時間を設け、信頼関係を作る。
- 保育環境の改善を図る。

小学校
- 現状の関係を維持し、見守りを行う。
- 保護者との信頼関係を構築する。

園
- いつでも相談ができる関係を維持する。
- 定期的に親子とコンタクトをとる。

⑥根拠

- 在園中の発達評価ツールを確認し、学童担当者が感じるような態度がなかったことを伝え、子ども理解につなげる。
- 育児環境評価ツールを活用した記録を基に、保護者支援のあり方を学童保育担当者とともに考える。
- 園で把握している記録（個人台帳やICT記録）により、保護者の子どもへの思いや、子育ての意向を確認する。

図6-27　エンパワメント支援設計図

子どもの強み
・発達に問題なし。
・きょうだいの仲はよい。
・小学校では大きな問題はない。
・在園中は友だちと一緒に好きな遊びを見つけ遊ぶことができる。
親子の強み
・親子関係は良い。
保護者の強み
・子どもには愛情がある。
・在園中は園に協力的。

抽出されたそれぞれの強みを生かして、それぞれの立場で以下のようなかかわり（支援）を行う。
学童保育所
・課題ばかりに目がいかないように、強みを意識したかかわりを行う。
・保護者とゆっくりと話す時間を設け、信頼関係をを作る。
・保育環境の改善を図る。
小学校
・現状の関係を維持し、見守りを行う。
・保護者との信頼関係を構築する。
園
・いつでも相談ができる関係を維持する。
・定期的に親子とコンタクトをとる。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・在園中の発達評価ツールを確認し、学童担当者が感じるような態度がなかったことを伝え、子ども理解につなげる。
・育児環境評価ツールを活用した記録を基に、保護者支援のあり方を学童保育担当者とともに考える。
・園で把握している記録（個人台帳やICT記録）により、保護者の子どもへの思いや、子育ての意向を確認する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

今回は、きょうだいの園での生活や遊びの姿を発達評価ツールを用いて学童保育専門職に、当該年月齢の発達が見られていたこと、子どもの好きな遊び

2.育児環境評価 めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（5）　子どもに本を読み聞かせる機会（3） 子どもと一緒に歌を歌う機会（4）　家族で食事をする機会（3） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（1）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（1）　一週間うちで子どもをたたく頻度（1）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（4）　子どもを公園に連れていく機会（1） 子どもを同伴の知人との交流の機会（1）
	社会的サポート	育児支援者の有無（　無　＝）　育児相談者の有無（有：担任・主任　） 配偶者と子どもの話をする機会（１）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）

図6-28　在園中の育児環境評価

2.育児環境評価 めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（2）　子どもに本を読み聞かせる機会（1） 子どもと一緒に歌を歌う機会（1）　家族で食事をする機会（3） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（1）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（1）　一週間うちで子どもをたたく頻度（1）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（2）　子どもを公園に連れていく機会（1） 子どもを同伴の知人との交流の機会（1）
	社会的サポート	育児支援者の有無（　無　＝　）　育児相談者の有無（　無＝　）
		配偶者と子どもの話をする機会（１）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）

図6-29　就学後の育児環境評価

や言葉がけの工夫などを共有し、支援に反映することを伝え合った。

そのうえで、子どもに大きな影響を及ぼす保護者の支援のあり方を探るため、育児環境評価を活用し、家庭での子育ての現状と、保護者の思いの変化を読み取ることを試みた。

Ｂ児が年長児の際と就学後を比べると、育児環境評価において、保護者の子育てに対する明らかな意識の変化が確認された。

在園中には忙しいながらも、一緒に買い物に行く、一緒に絵本を読むことを心がけ、育児相談を専門職に行っていたが、就学後は相談する人がいなくなり、社会的かかわりが乏しくなっていることが明らかになった。

人的かかわり、子どもに本を読み聞かせる機会
　週に１～２回から、全くないに変化
子どもと一緒に歌を歌う機会
　週３～４回から、全くないに変化
育児意識、育児の自信
　時々あるから、あまりないに変化
子どもの適応、保育教育施設への適応
　まあ楽しみにしているから、いやがっているに変化

家庭での子どもと保護者のかかわりが低下し、保護者のストレスは危険なものとなっていることがわかる。

子どもが学童保育所を嫌がっているとはっきりと書いていることは、子どもと保護者への支援は、喫急の課題であることが明らかになった。

同時に保護者の強みも明らかになった。子どものためにと、このツールに協力した点である。

保護者の同意を得て、在園中に子ども（兄）が一人でじっくり遊ぶことや図鑑で調べることが好きだったこと、弟は活発に遊ぶことが好きで、友だち好きなことを具体的に情報を共有した。

これにともない学童保育所ではゆっくり過ごすための空間を作ったり、好きな図鑑を図書館から借りる機会を設けたりした。環境が整うことで、兄は落ち着いて自分の居場所を見つけ、したいときに宿題をしたり、自分から専門職に教えてほしいと声をかけるようになった。

安全への配慮のあまり、室内で過ごすことが多くなっていたが、戸外で遊ぶ時間やボール、縄跳びなど、家庭から持ち寄ることも行った。弟は気が済むまで運動した後は落ち着いて絵本を読んだり、友だちと一緒に宿題をするようになった。

学童保育所の環境や専門職のかかわりの変化は、他の子ども達にも望ましい影響を及ぼした。子ども達の落ち着きは保護者の信頼を得ることになる。大きな声で子どもに指示したり、管理しようとするのではなく、子ども一人ひとりが快適に過ごすことを考えるようになった姿に、保護者も協力的になっていきつつある。

保護者は子どもの変化を感じ、専門職の声がけに徐々に子どもや自分の仕事のことを雑談するようになってきた。

支援には長い時間が必要であり、今後も子どもと保護者に応じて変化させつつ継続していくことを共有した。

第３項　成果とツール活用の有効性

学童保育専門職は、子どもと保護者の姿から真のニーズを見い出すことができたと語った。子どもと保護者は切り離せないものであり、育児環境評価を活用することで、家族まるごとの支援の必要性を専門職間で共有することが大切であると語った。

本事例では、多職種や他機関の専門職との連携において、共通の言葉となるツールの有効性を確認することができた。

保護者にとって、育児環境評価ツールに記入することは自分の育児に向き合うことになる。自分の生活や育児の辛さとともに、子どもへのかかわり方を再認識することになる。力がある保護者は、そこでの気づきを自分の子育てに活かすようになる。（絵本を読んでなかったな、寝る前は一緒に本を読もう等）子育てする力が落ちている保護者へは、ツール活用により、その評価を基に、専門職が具体的に支援をすることが可能となる。

第４項　ツール活用のポイント

本事例は、卒園児親子の事例であり、学童保育専門職からの問い合わせを契機に、小学校の担任教諭とも連携した。

保幼少連携プログラムにより、小学校との連携は継続して行っているが、学童保育専門職との連携は初めてであった。小学校生活では、それほどの問題

もない兄と弟が、学童保育所で何故適応が難しかったのかを探った。

他職種や多職種の専門職と連携を取る支援は、今後ますます増えてくる。その時に有効的に活用できるのがエンパワメント支援ツールと支援設計である。これらを活用しながら、当事者と専門職がエンパワメントされることを期待する。

第10節 医療との連携により、健康的な生活をおくるようになった事例（食物アレルギー対応の事例）

【ケースの概要】

A児（男児）は２歳６か月、２歳で入園した。食物アレルギー（卵・乳）、アトピー性皮膚炎と診断されている。要求が通らなければ友だちを叩く、大声で叫んで積み木を投げるなどの行動をとって表現する。アトピー性皮膚炎で皮膚がかゆいといら立ち、友だちを噛むこともある。友だちや専門職とのかかわりがうまく持てない状況である。

家族構成は派遣社員の保護者（母）と二人暮らし。子どもが１歳９か月時に離婚した。保護者は離婚まで専業主婦で、子どもを家庭で育てていた。離婚を機に入園した。入園前の面接では子どもの保護者は配偶者とはほとんど交流はないと語った。保護者は子どもの行動は気になっているが、人から言われるのを嫌がっている。仕事が忙しくなるにつれ、子どもを小児科に連れて行くことが難しくなった。

緊急時は祖母（隣接市に在住）が対応する。近隣に育児のことを話せる友人はいない。忙しく生活にも時間にも余裕がない保護者と医療的なケアが必要な子どもには、園内外の専門職、専門機関との連携が必要である。

地域の専門職がチームとなり、子育てを支援する役割を園が担う事例である。

第１項 エンパワメント支援設計

＜第１ステップ　目標を設定する＞

発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用し、子ども（男児）の成長発達を把握した。

＜大目標＞

・子どもの健康状態の改善と情緒の安定をはかる。（子どもの生活の質の向上）
・保護者（母）とのかかわりを見直し、適切な支援を行うことで親子のウエルビーイングの向上をはかる。

＜小目標＞

・子どもが医療的ケアと必要な支援を受ける。
・保護者が子どもと向き合い、自分なりの子育てを考え行動しようとする。

＜達成時期＞

・大目標　１年後
・小目標　半年後　　スモールステップとして、１か月ごとに評価を行う。

＜達成時の評価方法＞

・エンパワメント支援設計
・個別支援計画

＜第２ステップ　現状を把握する＞

子ども

・食物アレルギー（卵・乳）全卵除去で厳しい食材制限がある。
・アトピー性皮膚炎でスキンケアが欠かせないが、受診が遅れるため、十分な保湿ができない。
・汗をかくと肌のかゆみがひどくなり、かきむしる。イライラする。
・自分の言う通りにならないと物を投げる、暴れるなど、どうしたらよいか分からず混乱する。

保護者

・保護者は慣れない仕事にストレスを感じている。
・子どもに手がかかる、子育てに大きな負担を感じている。
・離婚したことで将来に大きな不安を感じている。

＜第３ステップ　背景を探る＞

・保護者が一人で子どもを育てている。

年齢：2歳0ヶ月 性別：男 育児評価：身長49cm 体重12.0kg	運動発達　：粗大運動　2歳9ヶ月 運動発達　：微細運動　1歳4ヶ月 社会性発達：生活技術　0歳11ヶ月 ：対人技術　1歳6ヶ月 言語発達　：コミュニケーション　1歳6ヶ月 ：理解　2歳6ヶ月	保育の状態 保育時間：7:00～19:00 主な養育者：母親

④影響要因

子どもの要因
- 食物アレルギー、アトピー性皮膚炎。
- 経験不足。

かかわりの要因
- 子どもと保護者のかかわりが乏しい。
- 保護者に医療的ケアや除去食の知識や理解が乏しい。
- 保護者は精神的に不安定になる時がある。

取り巻く環境の要因
- 派遣先の事業所に子育ての理解がない。
- 公的サポートの不足。
- 育児サポートの不足。

②現状（＊強み）

子ども
- 食物アレルギー（卵・乳）全卵除去で厳しい食材制限がある。
- アトピー性皮膚炎でスキンケアが欠かせないが、受診が遅れるため、十分な保湿ができない。
- 汗をかくと肌のかゆみがひどくなり、かきむしる。イライラする。
- 自分の言う通りにならないと物を投げる、暴れるなど、どうしたらよいか分からず混乱する。

保護者
- 母親が一人で子どもを育てている。
- 子どもには食物アレルギーやアトピー性皮膚炎があり、医療的ケアや食事の配慮が必要。
- 離婚したことで将来に大きな不安を感じている。

①目標

＜大目標＞
- 子どもの健康状態の改善と情緒の安定をはかる。子どもの生活の質の向上。
- 保護者とのかかわりを見直し、適切な支援を行うことで親子のウエルビーイングの向上をはかる。

＜小目標＞
- 子どもが医療的ケアと、必要な支援を受ける。
- 保護者が子どもの向き合い、自分なりの子育てを考え行動しようとする。

＜達成時期＞
- 大目標　1年後
- 小目標　半年後
  スモールステップとして、1か月ごとに評価を行う。

＜達成時の評価方法＞
- エンパワメント支援設計。
- 個別支援計画。

⑤支援の方法
- 子どもの生活と遊びの詳細な観察記録を取る。
- 24時間の生活を勘案し、保護者の協力のもと、子どもの一日の生活リズムを把握する。
- 子どものリズムで園生活をおくることができる日課を編成し、情緒の安定を図る。
- 子どもが好きな遊びや好きな遊具を準備し、保育環境を整備する。
- 嘱託医との連携により、子どもに必要な医療的ケアや食事の提供のあり方について確認する。
- 保護者、と園内の専門職（栄養士、調理師、看護師、保育士）とで、献立検討を行なう。
- 毎日の送迎時に保護者と必ず顔を合わせ、口頭で子どもの様子を伝える。
- 連絡帳を活用し、保護者との日々の連携を図る。
- 保護者の子育ての意向や子どもに対する思いを日々の会話から把握する。
- 自治体の保育所窓口を通して、生活相談員、保健師、地域の民生委員と保護者をつなぐ。

③背景
- 保護者が一人で子どもを育てている。
- 子どもには食物アレルギーやアトピー性皮膚炎があり、医療的ケアや食事の配慮が必要。
- 勤務時間が長く、通院する時間が取れない。

⑥根拠
- 発達評価ツールを活用し、入所時支援開始時期と支援中の発達評価を客観的に確認する。
- 育児環境評価により、保護者への子どもへのかかわりや、保護者の育児に対する思いを把握する。
- 日々の子どもの生活と遊びの記録により、子どもの行動の変容を確認する。
- 毎日の連絡帳の記述から保護者の状況を把握する。
- 園におけるアレルギー対応ガイドライン。

図6-30　エンパワメント支援設計図

・子どもには食物アレルギーやアトピー性皮膚炎があり、医療的ケアや食事の配慮が必要。
・勤務時間が長く、通院する時間が取れない。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

＜子どもの要因＞

・食物アレルギー、アトピー性皮膚炎。
・経験不足。

＜かかわりの要因＞

・子どもと保護者のかかわりが乏しい。
・保護者に医療的ケアや除去食の知識や理解が乏しい。
・保護者は精神的に不安定になる時がある。

3:00	片足で2～3秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3）小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる（4/4）
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3）5―8　6―2　3―9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると言いつけに来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」など）	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
1:09	ひとりで一段ごとに足をそろえながら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなぐ	絵本を見て3つの物の名前を言う	目、口、耳、足、腹を指示する（4/6）
1:06	走る	コップからコップへ水を移す	パンツをはかせる時、両足を広げる	困難なことに出会うと助けを求める	絵本を見て1つの物の名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1:04	靴をはいて歩く	積木を二つ重ねる	自分の口もとをひとりで拭こうとする	簡単な手伝いをする	3語言える	簡単な指示を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」など）
1:02	2～3歩を歩く	コップの中の小粒を取り出そうとする	お菓子の包み紙を取って食べる	ほめられると同じ動作を繰り返す	2語言える	要求を理解する（3/3）（おいで、ちょうだい、ねんね）
1:00	座った位置から立ち上がる	なぐり書きをする	さじで食べようとする	主養育者の後追いをする	言葉を1～2語、正しくまねる	要求を理解する（1/3）（おいで、ちょうだい、ねんね）
0:11	つたい歩きをする	おもちゃの車を走らせる	コップを自分で持って飲む	人見知りをする	音声をまねようとする	「バイバイ」や「さよなら」の言葉に反応する
0:10	つかまって立ち上がる	びんのふたを開けたり閉めたりする	泣かずに欲求を示す	身振りをまねする（オツムテンテンなど）	さかんにおしゃべりをする　（喃語）	「いけません」と言うと、ちょっと手を引っ込める
0:09	物につかまって立っている	おもちゃのたいこをたたく	コップなどを両手で口に持っていく	おもちゃを取られると不快を示す	タ、ダ、チャなどの音声が出る	知っている人の声を聞き分ける
0:08	ひとりで座って遊ぶ	親指と人さし指でつかもうとする	顔を拭こうとするといやがる	鏡を見て笑いかけたり話しかけたりする	マ、バ、パなどの音声が出る	声の方に振り向く
0:07	腹ばいで体を回す	おもちゃを一方の手から他方に持ち替える	コップから飲む	親しみと怒った顔が分かる	おもちゃなどに向かって声を出す	相手の話し方で感情を聞き分ける（禁止など）
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図6-31　入所時の発達評価

＜取り巻く環境の要因＞

・派遣先の事業所に子育ての理解がない。
・公的サポートの不足。
・育児サポートの不足。

＜第５ステップ　支援を考える＞

・子どもの生活と遊びの詳細な観察記録を取る。
・24時間の生活を勘案し、保護者の協力のもと、子どもの一日の生活リズムを把握する。
・子どものリズムで園生活をおくることができる日課を編成し、情緒の安定を図る。
・子どもが好きな遊びや好きな遊具を準備し、保育教育環境を整備する。
・嘱託医との連携により、子どもに必要な医療的ケアや食事の提供のあり方について確認する。
・保護者、と園内の専門職（栄養士、調理師、看護師、専門職）とで、献立検討を行なう。
・毎日の送迎時に保護者と必ず顔を合わせ、口頭で子どもの様子を伝える。
・連絡帳を活用し、保護者との日々の連携を図る。
・保護者の子育ての意向や子どもに対する思いを日々の会話から把握する。
・自治体の園窓口を通して、生活相談員、保健師、地域の民生委員と保護者をつなぐ。

先ずは保護者の気持ちを受け止め、共感することに努めた。また、何時でも相談して欲しいことを伝え（柔軟な連携）、保護者が孤立しないように配慮した。生活上の相談に対しては福祉事務所の窓口を紹介し、あらかじめ相談していた保健師と相談の日時を調整し連携をとるようにした。専門性に応じた連携を心がけ、どこの誰に相談すれば良いかを考えた。

一方で子どものアレルギー体質に対して嘱託医と連絡をとり、毎月の健診時に保護者の了解を得て受診、以降は子どもの主治医となる。主治医の指導により、スキンケア、投薬を行うこととなり、看護師を交えて毎日のケアを確認した。

主治医による「アレルギー生活管理指導表」の記入により、必要な除去食・代替食を園で提供することで調理員・栄養士とも共有した。

専門職のネットワーク会議とは別に、保護者が契約を結んだファミリーサポーターや家事支援をするボランティアと情報の共有を行う。

連携に必要な情報を専門職が共有するための工夫を会議、書面、口頭でおこなうことが重要である。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・発達評価ツールを活用し、入園時支援開始時期と支援中の発達評価を客観的に確認する。
・育児環境評価により、保護者への子どもへのかかわりや、保護者の育児に対する思いを把握する。
・日々の子どもの生活と遊びの記録により、子どもの行動の変容を確認する。
・毎日の連絡帳の記述から保護者の状況を把握する。
・園におけるアレルギー対応ガイドライン

第２項　ツールの活用と具体的な方法

子どもは家庭で過ごしていたため、集団での保育教育に慣れていない。

子どもを観察すると、手先の不器用さがあり、微

2. 育児環境評価	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（2）　子どもに本を読み聞かせる機会（1） 子どもと一緒に歌を歌う機会（4）　家族で食事をする機会（3） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（1）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（2）　一週間うちで子どもをたたく頻度（1）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（3）　子どもを公園に連れていく機会（1） 子どもを同伴の知人との交流の機会（1）
めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	社会的サポート	育児支援者の有無（　無　＝　　）　育児相談者の有無（　無＝　　） 配偶者と子どもの話をする機会（１）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない　全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）

図6-32　育児環境評価　入園時

細運動や生活技術、対人関係、表現は経験不足によるものと判断された。

まずは好きな遊びを十分楽しむことから始め、発達や興味に応じた遊具を遊びのコーナーを整備した。友だちと取り合わなくて済むように、数と種類を豊富に準備した。

また、保護者の育児に対する思いを育児環境評価ツールを流用して把握した。

その結果、生活と育児の両立に困難を感じており、保護者の育児ストレスの高さが明らかになった。育児の自信には、まったくないと答え、育児相談も皆無であることが明らかになった。保護者支援は地域の専門職を巻き込んで行う必要性を改めて感じた。

子どもと一緒に遊ぶ機会が少ないことがとても気になった。制限や罰の回避では子どもを叩いてしつけることはしておらず、子どもと一緒に歌を歌うこともしている様子がうかがえた。

3:03	でんぐり返しをする	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい？」と許可を求める	同年齢の子どもと会話ができる	高い、低いが分かる
3:00	片足で2〜3秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3） 小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる（4/4）
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3） 5—8　6—2　3—9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると言いつけに来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」など）	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図6-33　入園半年後の発達評価

支援の具体的な流れは時系列に表示した。

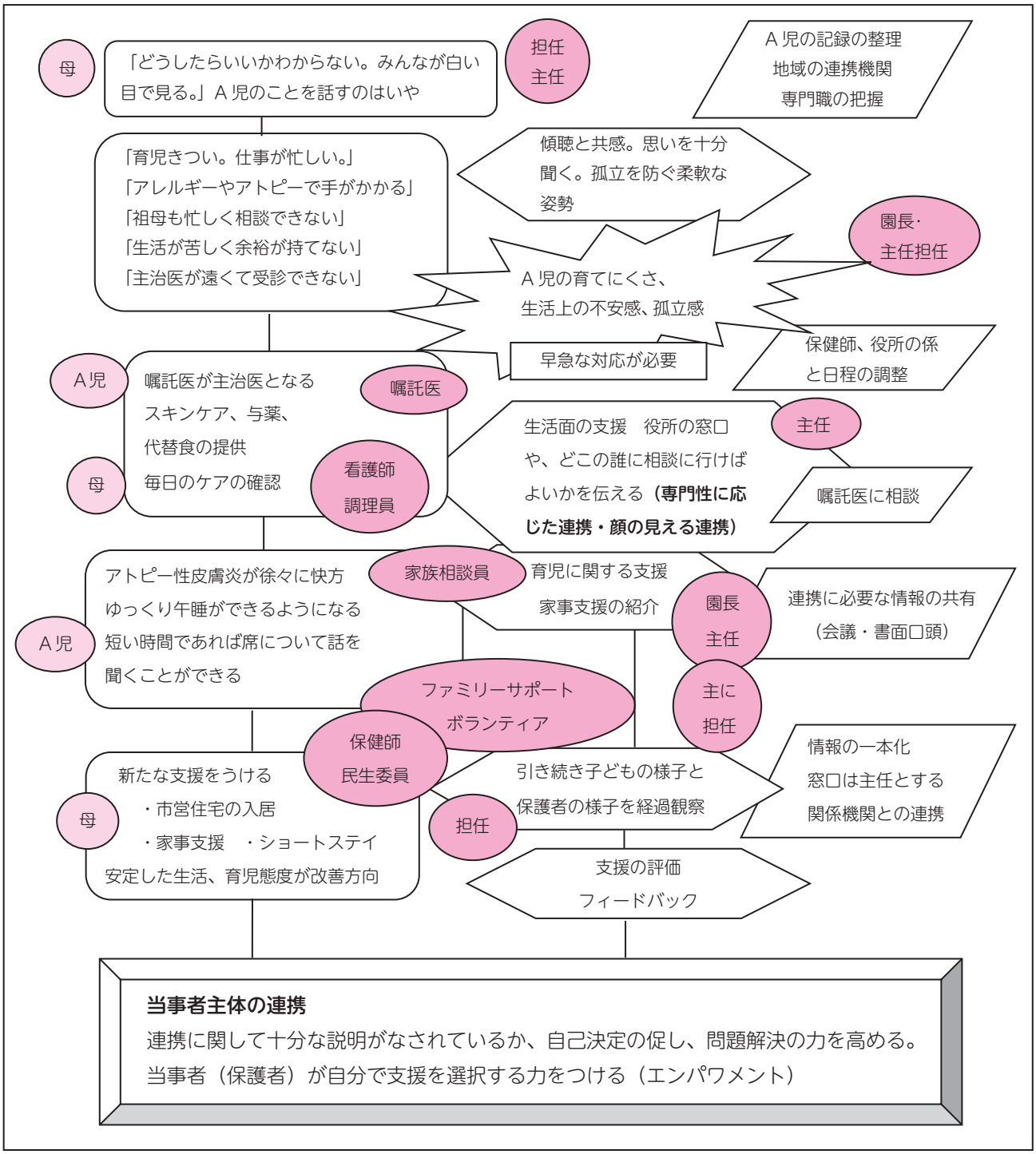

図6-34　多職種、他機関との連携事例

第3項　成果と支援ツールの有効性

本事例では、子どもの発達を発達評価ツールにより評価し、実践の根拠とした。育児環境評価ツールでは保護者の育児に対する思いや子育ての意向を把握することができた。

子どもの様子と保護者の様子を経過観察し、子どもと保護者の情報の把握に努め、記録をとった。子どもはアトピー性皮膚炎が徐々に快方に向かうと共にゆっくり午睡もできるようになった。また短い時間であれば席に着いて話を聞くことができるようになった。保護者は経済的な支援や育児サポートが受けられるようになり、精神的な安定を得てきている。

必要に応じて保健師が訪問をする体制を確認し、経済的な支援については福祉事務所が行い、家庭相談員が引き続き調査を行った。他機関、他業種の現状を把握していることから、地域の連携先をチェックし、専門機関、専門職、地域の支援者を確認しておいたので慌てずに連絡することができた。他機関との連絡調整は主任が窓口となり、情報を一本化した。必要な情報は施設長に報告し、記録に残すようにした。

連携に関して十分な説明がされているか、当事者主体の視点から、保護者が納得して支援を受けることができるように心がけた。専門用語ではない、わかりやすい言葉で説明したことで、保護者は警戒せずに支援を受けることができた。また、保護者が過去の苦い経験から窓口担当専門職を嫌がったため、担当専門職を変える交渉も行なった。連携は人と人のつながりであることを改めて認識した。生活の安定と共に母子ともに落ち着きを取り戻しつつある。

その後も支援は続いた。ここで大切なのは支援の評価である。支援が子どもと保護者にとって適切であるか、適したツールを活用し、専門職が確認しながら、フィードバックしていく。子どもと保護者の状況は一定ではなく、その都度支援の改善が必要である。

コラム　連携はだれと？連携のチームメンバーとは

連携チームを組む専門機関は、保健所、児童相談所、病院、幼稚園、小学校、福祉事務所、市町村の担当部署等がある。専門職としては保育士、小児科医、歯科医、保健師、助産師、看護師、臨床心理士、言語療法士、教師などである。

一方、子育て支援の大きな力に「住民の力」がある。専門職ではなく、地域のボランティア、子育てサークル、ファミリーサポート、保育ママ、民生委員、主任児童委員、地域住民で、公民館や自宅等を拠点に活動を行っている**地域サポーター**である。

当事者

当事者は**チームの主人公**、中心人物である、自分自身のニーズ、**意思を表明する専門家**となりうる。必要な支援、必要な人選ぶことは問題を解決する糸口になり、**育児力を高める**ことができる。

地域サポーター

地域の地域性、**フットワークの良さ**を生かして**柔軟な連携**で自分の住みなれた**地域での連携**に活躍が期待される。特に当事者に対して**身近な支援者**であり、**精神的な支援**を行うことができる。メンバー員は子育て中の親、**子育て経験のある無しに関わらず**、支援を行うことができる。連携のチームの一員となることでより**質の高い支援**が期待される。

専門職メンバー

当事者が心身ともに安定することは日々の保育の安定につながる。必要以上の役割分担から開放されることは保育の質の向上につながり、子育て支援専門職の**やりがい**や**満足感**、**仕事に対する誇り**を得ることができる。

専門性を生かし、**効率よい支援**ができる。連携は専門職だけで行ない、抱え込むものではない。専門性を生かした役割分担はより一層の**専門性を高める**ことにつながる。

第４項　ツールの活用のポイント

他機関、多職種の専門職との連携に重要なことを確認する

・目的は子どもと保護者の最善の利益。
・専門職は守秘義務を徹底し、子どもと保護者の個人情報の保護に努める。
・専門性を自覚するとともに、限界を守り、専門性以外の支援を行わないようにする。
・当事者主体を心がけ、情報はわかりやすく提示し、保護者の自己決定を大切にする。

園はネットワークの核としての役割を果たす。他職種の専門職、地域サポーターと共に考えることを大切にする。経験による「カン」による課題が見つかれば、ツール活用により、「カン」は共通言語となり、具体的な支援に反映することができる。

日頃からの地域とのつながりをいかに持つか。連携は人と人、顔と顔のつながりである。

急激な少子高齢化、各家族化、育児不安の増加、虐待の増加等、子どもや子育て家庭を取り巻く現状が複雑化する中、専門機関と専門職による適切なケアが求められている。特にハイリスク児の家庭に対する支援は保健、医療、福祉、教育の諸機関との連携をベースに展開する必要がある。今や保育教育技術として必須の「連携」である。

実践において、臨床心理士や保健師、医師とチームを組む機会がある。専門職は毎日継続的に子どもと保護者にかかわり、信頼関係を築いている立場であり支援チームのリーダー格であるはずである。

「専門職が目の前にいる子どもに対して発達を見る目を持とう、そのために発達評価ツールを開くことから始めよう。」「チームメンバーとして、発言できる力を持とう。」保護者以外の目の前の子どもの代弁者は専門職である。

第11節　多職種との連携から子どもも保護者もエンパワメントできた事例
（地域ぐるみの専門職ネットワーク事例）

【ケースの概要】

３歳８か月で３歳児クラスに入園。直後に保健センターより２歳半健診に何度連絡しても来ない、家庭児童相談室よりショッピングモールで２度、迷子になり警察に保護されたとの情報が入る。

Ａ児（男児）と保護者（母）の理解に向け、発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを使い、子どもの発達や困り感を確認した。全体的にかなりゆっくりな発達である。言葉が不明瞭、視線が合わない、短気でかんしゃくを起こしやすくパニックになる、危険予測ができない、年齢相応の生活習慣が確立していない状態であった。同時に保護者の聞き取りで育児環境評価を行った。人的かかわりは、ほぼまったくない。制限や罰の回避については、泣き止むまでほっておくなど、かかわりの乏しい育児環境である。

そこで関係機関である家庭児童相談室、保健センター、市の担当課と連携し、支援体制を整えた。支援の方向性と方法を共有するため、発達評価ツール、育児環境評価ツール、保育教育環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを用いた。子どもと保護者支援、専門職の連携を促進するエンパワメント支援設計を作成した。子どもが安心して楽しく園生活を送り、適切な育児環境の整備を目標に、専門職間で情報を共有し支援を開始した。

第１項　エンパワメント支援設計

家庭児童相談室、保健センター、市の担当課（以下支援チームとする）と連携し、Ａ児（男児）と保護者（母）をエンパワメントする支援設計を作成し、体制を整え支援を開始した。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

入園時、保護者は子どもに一人でトイレに行ってほしい、言葉数を増やしたい、との思いを担当専門職は把握した。担当専門職の思いは、自分の名前が言えるようになる、さまざまなことに興味関心を持つ、一定の時間、集中して物事に取り組む、適切な育児環境のもとで健やかに成長発達する、を設定し

た。

保護者が主体的に子育てにかかわる支援に向け、専門職の連携を目指した。子ども、保護者の強みを活かし、支援チームで目標を設定した。

＜子どもの大目標＞

・安心して楽しく園生活を送る。
・食事、排泄、睡眠、清潔、着脱の確立。
・言葉でのやり取りを楽しむ。
・友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知る。

＜子どもの小目標＞

・食事の際、繰り返し手具の使い方を知らせることにより、手が汚れず快適に食事ができる楽しさを知る。
・トイレにこまめに誘い、排尿を促すことで自立する。
・日常的に背もたれのない椅子に座ることで姿勢保持ができるようになる。
・専門職と簡単な言葉のやり取りで行い、思いを伝えようとする。
・子どもの気持ちを代弁し、正しい発音を知らせることにより簡単な言葉で話そうとする。
・専門職が仲立ちをして友だちとのかかわりを増やすことにより一緒に遊ぶようになる。

＜保護者の大目標＞

・地域や関係機関の支援を得て主体的で適切な子育てを行う。
・子どもの障がいを受容する。
・保護者による適切な育児環境の構築。

＜保護者の小目標＞

・保護者が安心して話ができる人を作ることで、育児に向き合う気持ちが持つ。
・子どもの発達の状態を知り、関係機関と連携しながらその発達を促進しようとする。
・子どもに適した対応の仕方に気づき、保護者としての自覚を持つ。
・保護者が育児のサポートを知り必要に応じて自ら利用する。
・配偶者の積極的な育児参加。

＜専門職連携の大目標＞

・専門職間の共通理解と支援、見守り体制の構築と実践。

＜専門職連携の小目標＞

・専門職間の役割確認と実践。

＜達成時期＞

大目標は、次年度に進級するまで（1年後）とし、小目標は、おおむね1か月ごとに評価確認しながら全体的には、3か月ごとに見直しを行う。

＜達成時の評価方法＞

エンパワメント支援ツールを活用しながら評価を行う。また、支援チームで協議を行い評価する。

＜第2ステップ　現状と課題を把握する＞

1．子どもの現状と課題

発達評価ツールを用いて発達状態を確認すると、実年齢が3歳9か月に対し、粗大運動3歳0か月、微細運動2歳3か月、生活技術1歳9か月、対人技術2歳0か月、表現1歳9か月、言語発達1歳6か月とゆっくりな発達であると評価した（**図6-35**）。

入園前に保健センターが行った新版K式発達検査では3歳0か月時点で、全領域1歳11か月（姿勢・運動2歳4か月、認知・適応1歳11か月、言語・社会1歳11か月）で広汎性発達障がいの疑いがありとされた。こだわりがあり視線が合わない、危険予測ができず刺激に弱い、人との距離間が図れず言葉だけでは伝わらない、との結果が出ていた。しかし保護者は検査結果を聞きに来ず、園には開示されていなかった。今回の支援チーム設置により、情報が提供された。

子どもの困り感に寄りそう支援ツールを用いて現状と課題を整理した。子どもの困り感に関連する項目は、全部で42項目あった（**図6-36**）。

さらに子どもの強みに着目した。一番の強みは、毎日通園し専門職とかかわることができる環境にあること。人なつっこい、何でもやりたいと思う気持ちが強い、好きなことに対しては、ほめると自信につながり何度でもやろうとするなどが強みである。

2．保護者の現状と課題

●入園前

・2歳半健診に何度連絡しても行かない。
・発達検査を受けたが、結果を聞きに行かない。
・療育相談を進めるが興味なし。「自分は自分、この子はこの子なので・・」と無関心。
・ショッピングモールで2度、迷子になって警察に保護される。

●入園後

・おむつかぶれがひどい。
・持ち物の忘れが目立つ。タオル、コップ、スプーンセットの3つを持て来てほしいと伝えるが、毎回2つ忘れる。
・家の中が散らかっており汚い（家庭訪問時）。

・スプーンを洗ってこない。洋服が汚れていたり、髪の毛がべたついている時がある。

そこで育児環境評価ツールを使い、保護者の子どもへのかかわりや育児サポートの状況を把握した。

育児環境評価と支援チームからの情報を踏まえ、次のように現状と課題を整理した。（＊強み）

・子どもへのかかわり方がわからない。
・物ごとを簡単に考え、進めていく性格。
・他人は気にしない性格。
・子どもと保護者のかかわりが極めて乏しい。
・保護者と社会とのかかわりが極めて乏しい。
・子育ては配偶者に依存的。
・家が散らかっていて汚れている。
・忘れ物が目立ち、指示しても忘れる。
・子どもの発達が遅れていることを受容できない。
＊子どもへの愛情はある。
＊伝えたことは理解する。
＊配偶者は言われたこと、しなければならないことは必ず行う。
＊叔母は看護師をしており、子どもの発達を気にしている。

4:00	片足で数歩跳ぶ	紙を直線にそって切る	入浴時、ある程度自分で体を洗う	おとなに断って移動する	両親の姿名を言う	用途による物の指示（5/5）本、鉛筆、時計、いす、電灯
3:09	幅跳び（両足をそろえて前に跳ぶ）	十字を書く	鼻をかむ	友だちと順番に物を使う（ブランコなど）	文章の復唱（2/3）きれいな花が咲いています。飛行機は空を飛びます。じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（3まで）
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつかむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃを貸したり借りたりする	文章の復唱（1/3）きれいな花が咲いています。飛行機は空を飛びます。じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（2まで）
3:03	でんぐり返しをする	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい？」と許可を求める	同年齢の子どもと会話ができる	高い、低いが分かる
3:00	片足で2〜3秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3）小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる（4/4）
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3）5—8　6—2　3—9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると言いつけに来る	自分の姿名を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」など）	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
1:09	ひとりで一段ごとに足をそろえながら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなぐ	絵本を見て3つの物の名前を言う	目、口、耳、足、腹を指示する（4/6）
1:06	走る	コップからコップへ水を移す	パンツをはかせる時、両足を広げる	困難なことに出会うと助けを求める	絵本を見て1つの物の名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1:04	靴をはいて歩く	積木を二つ重ねる	自分の口もとをひとりで拭こうとする	簡単な手伝いをする	3語言える	簡単な指示を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」など）
1:02	2〜3歩を歩く	コップの中の小粒を取り出そうとする	お菓子の包み紙を取って食べる	ほめられると同じ動作を繰り返す	2語言える	要求を理解する（3/3）（おいで、ちょうだい、ねんね）
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図6 -35　発達評価ツール（3歳9か月）

領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○	背景要因
感覚	6 運動・姿勢の偏り	②その他	姿勢保持ができない	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
生活支援	12 年・月齢で期待する生活習慣に対する遅れ	①食事について	手づかみで食べることが多い	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
		②排泄について	日中おむつを使用。促せばトイレに行くが、排尿できない。	○	
		③睡眠について	日中も眠たいとよく言う	○	
		⑤清潔について	汚れていても平気である。	○	
集団適応	14 不注意・多動・衝動	①不注意な行動特性がある	遊びの際に、不注意な過ちをする	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			指示に従えなかったり、指示した事柄を最後までやり遂げられなかったりする	○	
			課題や活動の順序立てを行うことが難しい	○	
			外からの刺激で注意がそれる（気が散りやすい）	○	
		②多動的な行動特性がある	余計に走り回ったり高い所に登ったりする	○	
		③衝動的な行動特性がある	質問が終わる前に思いついたことを言ってしまう	○	
			順番を待つことが難しい	○	
			じっとしていない。または何かに駆り立てられるように活動する	○	
		④その他	危険予測ができない	○	
	15 かんしゃく	①短気・かんしゃくを起こしやすい	怒ることで自分の感情を表す	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			嫌な時、身体を反り返らせるような行動が見られる	○	
			注意されたり間違いを指摘されるとすぐに怒ったり泣いたりする	○	
	16 対人関係	①友だちや人に興味・関心がない。または、極端なかかわり方をする	人見知りがなく、誰にでも甘える	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
コミュニケーション	20 言語理解	①言葉の意味や内容を理解することが難しい	言葉による指示の目的を理解できない	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			相手の話し言葉を理解できない	○	
		②言葉を使って表現することが難しい	言葉の意味を間違えて使うことがある	○	
			自分の意思を言葉で表現するのが苦手である	○	
		③物事を考え言葉を使って伝えることが難しい	言葉を使ってのコミュニケーションが難しい	○	
			話ができても内容を理解していないことがある	○	
			言葉を使って考えるのが苦手	○	
			自分の意思をうまく言葉にできない	○	
		④数の概念を理解している（「学びへの力」再掲）	多・少・等（同じ）の理解が難しい	○	
			長・短・等（同じ）の理解が難しい	○	
			さいころを使って遊べない	○	
			グループの人数を確認して物を配ることができない	○	
		⑤推測したり、推理することが苦手である（「学びへの力」再掲）	時間の概念を表すことばの理解が難しい	○	
			重さやかさの比較をすることが難しい	○	
			丸やひし形などの図形の模写をすることが難しい	○	
			じゃんけんの勝ち負けがわからない	○	
			しりとり遊びで次につなげることが難しい	○	
			早合点や飛躍した考えをする	○	
		⑦言語発達がゆっくりである	言語発達がゆっくりである	○	
虐待・貧困・DV	22 虐待・貧困・DV	①虐待・貧困・DVが疑われる徴候がある	言葉の発達が遅れている	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			衣服や身体が不潔である	○	
			基本的な生活習慣ができていない	○	
		②虐待・貧困・DVが疑われる環境で生活している	地域の中で孤立している保護者と生活している	○	
			子どもの扱いが乱暴で冷淡な保護者と生活している	○	

図6-36　子どもの困り感に寄り添う支援ツール（3歳9か月）

育児環境評価 めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（1）　子どもに本を読み聞かせる機会（1） 子どもと一緒に歌を歌う機会（1）　家族で食事をする機会（5） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（言えばしてくれる）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（1）　一週間うちで子どもをたたく頻度（1）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（5）　子どもを公園に連れていく機会（2） 子どもを同伴の知人との交流の機会（2）
	社会的サポート	育児支援者の有無（無　＝誰　　）　育児相談者の有無（無　＝誰　　）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）
育児環境評価から読み取れた事柄・気づき		子どもとのかかわりは、生活に必要な場合は一緒に行うが、その他はあまりない。子どもが泣きさけぶとそのままの状態にしておくなど無関心なところがある。

図6-37　育児環境評価ツール（3歳9か月時）

＊経済的に困っている様子はない。
＊毎日園に送迎することで専門職とかかわりを持つことができる。

この中で注目すべき「強み」は、子どもへの愛情はあることである。すぐに忘れてしまうが、言われた時には理解できる能力はある。育児は保護者中心であるが、配偶者に積極的な育児参加が期待できる。また保護者の姉が看護師をしており、子どもの発達を心配している。保育料、諸経費の遅延はないことから経済的には困っていない。また最大の「強み」として、毎日園に子どもを送迎することで、専門職とかかわりを持てる環境にある。これらの「強み」を、今後の支援に役立てることを専門職間で共通理解した。

＜第3ステップ　背景を探る＞

第2ステップであげられた現状と課題となる背景要因を整理した。

・保護者のかかわりが不適切である。
・経験不足からくる発達の遅れ。
・子どもの生活リズムが乱れている。
・保護者の物事を短絡的に考える性格。
・複雑な家族構成。

＜第4ステップ　影響要因を整理する＞

＜子どもの要因＞

・障がいの疑い。
・初めての集団生活。
・経験不足。
・保護者に合わせた生活スタイルからくる生活リズムの混乱。

＜かかわりの要因＞

＊子どもへの愛情はある。
・子育ての方法を知らない。
・保護者のかかわりが不適切である。
・子どもと保護者のかかわりが極めて乏しい。
・子どもと社会とのかかわりが極めて乏しい。
・子育てに関心がない。
・子どもに無関心である。
・子どもの発達の順序を知らない。
・子どもにあった適切な育児環境を知らない。
・子どもへの注意喚起の方法を知らない。

＜保護者の要因＞

・物事を簡単に考え、進めていく性格。
・他人は気にしない性格。
・子どもの発達障がいの未受容。
・夜間就労し、夜に家にいない時がある。
・社会的サポートの利用に興味がない。

＜取り巻く環境の要因＞（＊強み）

＊保護者が不在時、配偶者が育児を行う。
・配偶者方の祖父母とは疎遠。
・保護者方の祖父母宅へ前配偶者との子どもがおり、保護者の姉が養育している。

＜地域資源の要因＞

・地域資源の役割が住民に広く浸透していない。
・地域資源の役割が分担制になっている。
・有事以外は、情報を共有しにくい。（個人情報保護の関係）
＊地域資源には専門性がある。
＊有事の際は、連携強化がなされ専門性が発揮できる体制が早期に整えられ対応できる。

＜第５ステップ　支援方法を考える＞

１．子どもへの支援方法

●園

・子どもの日々の視診を徹底すると同時に記録する。
・固定した専門職との継続的なかかわりにより、受容される経験を増やし、自分を理解したり園生活が楽しいと感じるやりとりや活動をする。安心して生活できる環境を提供し、自尊感情や自己肯定感を持てるようにかかわる。
・援助が必要な活動では、子どもができる範囲を的確に見極め、仕上がり近くまで専門職が配慮することで、達成感や満足感が得られる経験を数多く実施する。
・遊びの中で状況や場面に合った言葉を用い、違いをていねいに繰り返し知らせる。
・子どもの見通しやすい簡単な枠のある遊びを設定し、始点と終点のある遊びを楽しむことを経験する。
・生活習慣の確立（食事、排泄、睡眠、清潔、着脱）に向けては、ていねいに繰り返し一緒に行い、少しでもできたら大いにほめ一緒に喜ぶ。
・触れ合い遊びや運動遊びを通して、発達を促進する。
・落ち着いた環境の中で子どもの話を聞き、気持ちを受け止めたり代弁したりするかかわりを行う。一定の時間、集中して物事に取り組み、様々なことに興味関心を持つかかわりを行う。
・友だちとのかかわりにおいて、専門職が仲立ちになり一緒に遊ぶ。
・適切な育児環境のもとで健やかに成長発達する。

●関係機関（多職種）

・家庭児童相談室：定期的な家庭訪問や面談での子どもの心的状態の確認と見守りを行う。
・保健センター：療育機関への導きによる子どもへの発達保障を進める。
・市担当課：特別支援加配の申請へ向けての準備をする。

２．保護者への支援方法

●園

・保護者との日々の会話を積極的に行い記録する。
・保護者と子どもの困り感に寄り添う支援ツールを使って子どもの困り感を専門職と共有する。
・保護者に発達評価ツールを使って発達の道筋を知らせる。
・保護者の気持ちに寄り添いながら、自ら行った行動については、少しのことでもほめる。
・保護者自身が自尊感情、自己肯定感が持てる支援を行う。
・保護者の育児負担感を軽減する。
・配偶者への積極的な育児参加への促しを図る。
・保護者との信頼関係を築くかかわりを行う。

●関係機関（多職種）

・家庭児童相談室：定期的な家庭訪問や面談により育児環境の確認と保護者主体への導きを行う。
配偶者や親族への働きかけを行い、育児参加、育児協力を促す支援を行う。
・保健センター：保護者が子どもの発達状態を受容できるかかわりとその指導援助を行う。
療育機関への導きと支援を行う。

＜第６ステップ　支援の根拠を確認する＞

・支援内容について、家庭児童相談室相談員、保健所保健師、市の担当課職員、園の専門職が協議し、情報を共有しながらそれぞれの役割を担い質的根拠を示す。
・子どもの発達、子どもの困り感に関して、専門職が発達評価ツール、子どもの困り感に寄りそう支援ツールを活用し、子ども理解と支援方法を考える際の気づきを促すために活用する。
・保護者の子どもへのかかわりや保護者の育児サポート体制を把握するために育児環境評価ツールを活用する。
・子ども理解、保護者理解、保育教育内容を含めた保育教育環境の整備、関係機関との連携強化を適切でかつ正確に行い、支援方法を考える際の気づきを促すために保育教育環境評価ツールを活用する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

家庭児童相談室相談員、保健所保健師、市の担当課職員、園の関係専門職は、根拠に基づき子ども理

年齢：３歳９か月 性別：男 育児評価：身長　98.1cm 体重　13.8kg カウプ指数　14.3	運動発達　：粗大運動　３歳０か月 微細運動　２歳３か月 社会性発達：生活技術　１歳９か月 対人技術　２歳０か月 言語発達　：表現　１歳９か月 理解　１歳６か月	保育の状態 保育時間：８：30〜17：30 主な登降園者：母親 家族構成 母、実父、妹（１歳児クラス在園）

④影響要因（＊強み）

子どもの要因
・障がいの疑い。
・初めての集団生活。
・経験不足。
・保護者に合わせた生活スタイルからくる生活リズムの混乱。

かかわりの要因
＊子どもへの愛情はある。
・子育ての方法を知らない。
・保護者のかかわりが不適切である。
・子どもと保護者のかかわりが極めて乏しい。
・子どもと社会とのかかわりが極めて乏しい。
・子育てに関心がない。
・子どもに無関心である。
・子どもの発達の順序を知らない。
・子どもにあった適切な育児環境を知らない。
・子どもへの注意喚起の方法を知らない。

保護者の要因
・物事を簡単に考え、進めていく性格。
・他人は気にしない性格。
・子どもの発達障がいの未受容。
・夜間就労し、夜に家にいない時がある。
・社会的サポートの利用に興味がない。

取り巻く環境の要因
＊保護者の不在時、配偶者が育児を行う。
・配偶者方の祖父母とは疎遠。
・保護者方の祖父母宅へ前配偶者との子どもがおり、保護者の姉が養育している。

社会資源の要因
・地域資源の役割が住民に広く浸透していない。
・地域資源の役割が分担制になっている。
・有事以外は、情報を共有しにくい。（個人情報保護の関係）
＊地域資源には専門性がある。
＊有事の際は、連携強化がなされ専門性が発揮できる体制が早期に整えられ対応できる。

②現状（＊強み）

●子ども
・食事の際、手具を使うことはできるが、手づかみで食べることが多い。
・姿勢保持が難しい。
・日中おむつを使用。促せばトイレに行くが、排尿できない。
・言葉が不明瞭で、質問に応じた返事をすることが難しい。
・単語のおうむ返しをする。
・名前を呼ばれても返事をしない。
・全体への声掛けで行動することが難しい。
・思いが通らないと泣き叫ぶ。
・気になる物事があると部屋を飛び出す。
・興味のない活動には参加しない。
・危険予測ができない。
・保護者のかかわりが乏しい。
・家の中が汚い。
＊毎日園に通園し専門職とかかわることができる。
＊人懐っこい。
＊好奇心旺盛。
＊歌とダンスが好き。
＊ほめると何度でもやる。

●保護者
・子どもへのかかわり方がわからない。
・物事を簡単に考え、進めていく性格。
・他人は気にしない性格。
・子どもと保護者のかかわりが極めて乏しい。
・保護者と社会とのかかわりが極めて乏しい。
・子育ては配偶者に依存的。
・家が散らかっていて汚れている。
・忘れ物が目立ち、支持しても忘れる。
＊子どもへの愛情はある。
＊伝えたことは理解する。
＊配偶者は言われたこと、しなければならないことは必ず行う。
＊叔母は看護師をしており、子どもの発達を気にしている。
＊経済的は困っている様子はない。
＊毎日園に送迎することで専門職とかかわりが持てる。

③背景

・保護者のかかわりに虐待がある。
・経験不足からくる発達の遅れ。
・子どもの生活リズムが乱れている。
・保護者としての成熟度が低い。
・母親の物事を胆略的に考える性格。
・複雑な家族構成。

①目標

●子ども
＜大目標＞
・安心して楽しく園生活を送る。
・食事、排泄、睡眠、清潔、着脱の確立。
・言葉でのやり取りを楽しむ。
・友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知る。
＜小目標＞
・食事の際、繰り返し手具の使い方を知らせることにより、手が汚れず快適に食事ができる楽しさを知る。
・トイレにこまめに誘い、排尿を促すことで自立する。
・日常的に背もたれのない椅子に座ることで姿勢保持ができるようになる。
・専門職と簡単な言葉のやり取りを行い思いを伝えようとする。
・子どもの気持ちを代弁し、正しい発音を知らせることにより簡単な言葉で話そうとする。
・専門職が仲立ちをして友だちとのかかわりを増やすことにより一緒に遊ぶようになる。
＜達成時期＞
・大目標　１年後
・小目標　１か月後（全体的には３か月）
＜達成時の評価方法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。
・支援チームでの協議。

●保護者
＜大目標＞
・保護者が地域や関係機関の手助けを受けながら、主体的で適切な子育てを行う。
・保護者が子どもの発達障がいを受容する。
・保護者による適切な育児環境の構築。
・専門職間の共通理解と支援、見守り体制の構築と実践。
＜小目標＞
・保護者が安心して話ができる人を作ることで、育児に向き合う気持ちが持つ。
・子どもの発達の状態を知り、関係機関と連携しながらその発達を促進しようとする。
・子どもに適した対応の仕方に気づき、保護者としての自覚を持つ。
・保護者が育児のサポートを知り必要に応じて自ら利用とする。
・配偶者の積極的な育児参加。
・専門職間の役割確認。
＜達成時期＞
・大目標　１年後
・小目標　１か月後
＜達成時の評価方法＞
・エンパワメント支援ツールの活用。
・支援チームでの協議。

⑤支援方法と役割	⑥根拠
●子ども ＜園＞ ・固定した専門職との継続的なかかわりにより、受容される経験を増やし、自分を理解したり、園生活が楽しいと感じるやりとりや活動をする。 ・安心して生活できる環境を提供し、自尊感情や自己肯定感を持てるようにかかわる。 ・達成感や満足感が得られる経験を数多く実施する。 ・遊びの中で状況や場面に合った言葉を用い、違いを丁寧に繰り返し知らせる。 ・子どもの見通しやすい簡単な枠のある遊びを設定し始点と終点のある遊びを楽しむことを経験する。 ・生活習慣の確立（食事、排泄、睡眠、清潔、着脱）に向けては、丁寧に繰り返し一緒に行い、少しでもできたら大いに褒め一緒に喜ぶ。 ・落ち着いた環境の中で子どもの話を聞き、気持ちを受け止めたり代弁したりするかかわりを行い、一定の時間、集中して物事に取り組み、様々なことに興味関心を持つかかわりを行う。 ・友だちとのかかわりにおいて、専門職が仲立ちになり一緒に遊ぶ。 ・適切な育児環境のもとで健やかに成長発達する。 ＜関係機関（多職種）＞ ・家庭児童相談室：定期的な家庭訪問や面談での子どもの心的状態の確認と見守りを行う。 ・保健センター：療育機関への導きによる子どもへの発達保障を進める。 ・市担当課：特別支援加配の申請へ向けての準備をする。 **●保護者** ＜園＞ ・子どもの日々の視診の徹底する。 ・保護者との日々の会話を積極的に行い記録する。 ・保護者と子どもの困り感に寄りそう支援ツールを使って子どもの困り感を専門職と共有する。 ・保護者と発達評価ツールを使って発達の道筋を知らせる。 ・保護者の気持ちに寄り添いながら、自ら行った行動については、少しのことでもほめる。 ・保護者自身が自尊感情、自己肯定感が持てる支援を行う。 ・保護者の育児負担感を軽減する。 ・配偶者への積極的な育児参加への促しを図る。 ・保護者との信頼関係を築けるかかわりを行う。 ＜関係機関（多職種）＞ ・家庭児童相談室：定期的な家庭訪問や面談により育児環境の確認と保護者主体への導きを行う。 配偶者や親族への働きかけを行い、育児参加、育児協力を促す支援を行う。 ・保健センター：保護者が子どもの発達状態を受容できるかかわりとその指導援助を行う。 療育機関への導きと支援を行う。	・発達評価ツールの活用。 ・子どもの困り感に寄りそう支援ツールの活用。 ・育児環境評価ツールの活用。 ・保育教育環境評価ツールの活用。

図6-38　エンパワメント支援設計（地域ぐるみの専門職ネットワークへの活用事例）

解、保護者理解、育児環境の把握、支援を行う保育教育環境の整備、専門職間の連携強化方法の構築を示す必要がある。そのために発達評価ツール、育児環境評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、保育教育環境評価ツールを活用した。

＜発達評価ツール＞

子どもの発達状態を理解するために、発達評価ツールを活用し専門職間で共通理解を行った。発達的にはゆっくりであり、各領域でのつまずきはどこにあるのか、発達を促進させるための次の課題は何なのかを確認した。また、子どもの発達の道筋を知らない保護者と専門職が、このツールを活用して現在の発達状態を一緒に確認した。発達の道筋や次への課題を知ることができ、子どもへのかかわりに変化が起こった。成長の喜びを専門職と分かち合うことで、保護者と専門職の信頼関係の構築へとつながった。

支援を開始して６か月、１年後にこのツールを使い、支援の成果を確認した。複数回評価し、その差をしっかり見極め、次の支援方針や実践、支援の変更（改善）に結びつけることができた。関係機関との連携に客観的な情報として有効に活用し、保護者と子どもの発達を共有した。

＜子どもの困り感に寄り添う支援ツール＞

子どもの困り感に寄り添う支援ツールは、統一された具体的な行動が示され、専門職間での共通理解

に役立った。同時に子どもが困っている項目の背景要因を探り、支援に活かすことができた。発達障がいを受け入れられない保護者に対して、保護者が専門職と一緒に確認することにより、子どもの困り感を専門職と共有した。

＜育児環境評価ツール＞

保護者理解と子どもを取り巻く育児環境を確認するために、育児環境評価ツールを活用した。身体的に不適切なかかわりはなかったが、牛乳をわざとこぼしたら口で叱るが、そのことで泣き出したら泣いたままにしておくというかかわりをする。このことは、質問紙での回答にとどまらず、口頭で具体的に話を聞いたことで導き出せたものである。人的社会的かかわり領域においても子どもへ寄り添ったかかわりではなく、自身のため、生活のために子どもとかかわる様子がうかがえる。これらは保護者の現状を受け入れながら、支援方法の検討に大いに役立った。支援を開始して、１年後育児環境の変化、支援の効果を確認するためにツールを活用し、子どもへの寄り添うかかわりが増えていることを確認した。

＜保育教育環境評価ツール＞

園での保育教育実践の確認と評価、関係機関との連携強化を、適切かつ正確に行い支援方法を考えるために役立った。

第３項　成果とツール活用の有効性

４歳児クラスへ移行するにあたり、発達評価ツール、子どもの困り感に寄り添う支援ツール、育児環境評価ツールを使って、再度子ども、保護者にどのような効果があったのかを支援チームで確認した。

支援設計の大目標「安心して楽しく園生活を送る」「食事・排泄・睡眠・清潔・着脱の確立」「言葉でのやり取りを楽しむ」「友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知る」は、ほぼ達成できた。発達評価ツールで、実年齢４歳８か月時において、粗大運動が３歳０か月から３歳６か月、微細運動２歳３か月から３歳９か月、生活技術１歳９か月から３歳０か月、対人技術２歳０か月から２歳９か月、表現１歳９か月から３

4:00	片足で数歩跳ぶ	紙を直線にそって切る	入浴時、ある程度自分で体を洗う	おとなに断って移動する	両親の姿を言う	用途による物の指示 (5/5) 本、鉛筆、時計、いす、電灯
3:09	幅跳び（両足をそろえて前に跳ぶ）	十字を書く	鼻をかむ	友だちと順番に物を使う（ブランコなど）	文章の復唱（2/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（3まで）
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつかむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃを貸したり借りたりする	文章の復唱（1/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる（2まで）
3:03	でんぐり返しをする	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい？」と許可を求める	同年齢の子どもと会話ができる	高い、低いが分かる
3:00	片足で2〜3秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3） 小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる (4/4)
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3） 5—8　6—2　3—9	長い、短いが分かる
2:06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると言いつけに来る	自分の姿を言う	大きい、小さいが分かる
2:03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2:00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す（「わんわん来た」など）	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

図6-39　発達評価ツール（４歳８か月）

領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○	背景要因
生活支援	12 年・月齢で期待する生活習慣に対する遅れ	③睡眠について	日中も眠たいとよく言う	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
集団適応	14 不注意・多動・衝動	①不注意な行動特性がある	遊びの際に、不注意な過ちをする	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			外からの刺激で注意がそれる（気が散りやすい）	○	
		③衝動的な行動特性がある	質問が終わる前に思いついたことを言ってしまう	○	
			順番を待つことが難しい	○	
		④その他	危険予測ができない	○	
	16 対人関係	①友だちや人に興味・関心がない。または、極端なかかわり方をする	人見知りがなく、誰にでも甘える	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
コミュニケーション	20 言語理解	①言葉の意味や内容を理解することが難しい	相手の話し言葉を理解できない	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
		②言葉を使って表現することが難しい	言葉の意味を間違えて使うことがある	○	
			自分の意思を言葉で表現するのが苦手である	○	
		③物事を考え言葉を使って伝えることが難しい	言葉を使ってのコミュニケーションが難しい	○	
			言葉を使って考えるのが苦手	○	
		⑤推測したり、推理することが苦手である（「学びへの力」再掲）	時間の概念を表すことばの理解が難しい	○	
			早合点や飛躍した考えをする	○	
虐待・貧困・DV	22 虐待・貧困・DV	①虐待・貧困・DVが疑われる徴候がある	言葉の発達が遅れている	○	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			基本的な生活習慣ができていない	○	

図6-40　子どもの困り感に寄り添う支援ツール（4歳8か月）

歳0か月、理解1歳6か月から3歳6か月と、大きく成長をしたことからもわかる。今後も継続した支援を行い、さらなる成長発達を促していきたい。

発達評価ツールは、子どもの発達にとどまらず、性格や気質や障がいの有無を含め、子どもを客観的に捉えことができ、日常の指導計画を作成する時に大いに活用できる。また保護者とともに、子どものすばらしいところや苦手なところ、性格などさまざまな共通理解を持つための客観的なツールとしての活用も有効である。（**図6-38**）

子どもの困り感に寄りそう支援ツールで把握した結果、子どもが困っている項目は以前は42項目があげられていたが、今回は、14項目に減った（**図6-39**）。

子どもの困り感に寄り添う支援ツールは、子どもの姿の全体的な理解と支援の見極めに活用でき、項目ごとにその背景要因を探るのに有効である。

子どもの強みを活かしながら受容される経験を増やし、達成感や満足感が得られる経験を数多く体験した。友だちとのかかわりにおいて、専門職が仲立ちになり一緒に遊ぶなどの支援の効果がうかがわれる。そして何より保護者の育児態度の変化が、さらなる成長発達につながったと考えられる。

保護者支援は、「保護者が地域や関係機関の手助けを受けながら主体的で適切な子育てを行う」「保護者が子どもの障がいを受容する」「保護者による適切な育児環境の構築」を大目標に設定した。保護者の強みを活かしながら、保護者として、少しでもできたときには、大いにほめる支援を行った。育児環境評価からもわかるように、毎日ではないが、子どもと一緒に遊んだり、絵本を読んだり歌を一緒に

育児環境評価		
	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（3）　子どもに本を読み聞かせる機会（3） 子どもと一緒に歌を歌う機会（3）　家族で食事をする機会（5） 配偶者それに代わる人の育児協力の有無（言えばしてくれる ）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（1）　一週間うちで子どもをたたく頻度（1）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（5）　子どもを公園に連れていく機会（3） 子どもを同伴の知人との交流の機会（2）
めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	社会的サポート	育児支援者の有無（ 有　＝ 誰：配偶者） 育児相談者の有無（ 有　＝ 誰：担当専門門職・家庭児童相談室相談員）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）
育児環境評価から読み取れた事柄・気づき		子どもとのかかわりは、無理のない範囲でかかわろうとしている姿がある。また気軽に相談できる担当専門職や相談員の存在が前向きな育児参加へつながっている。

図6-41　育児環境評価ツール（4歳8か月時）

歌うように努力したり、専門職や家庭児童相談室の相談員に自ら子どもへのかかわり方を相談したりするようになった。子どもの発達の道筋がわかるようになったことで、子どもの発達上の困り感を理解し、その課題を促進するかかわりを行うようになった。相変わらず忘れ物や就寝時間が遅いなどいくつか課題は残っているが、子どもへ関心が向き、保護者として成長しようとする態度や、なにより笑顔が増えたことが大きな効果であった（**図6-41**）。

育児環境評価ツールは、支援開始前後の比較を行うことで、客観的な変化や支援結果の把握に活用できる。

専門職が**保育教育環境評価ツール**を活用することにより、当事者主体の支援を実現させる力、支援方法の効果を確認し、次への支援に活かす力、関係機関との連携強化を図る力など、保育教育の質の向上を図るのに大いに役に立った。

第4項　ツールの活用ポイント

この事例の最大の強みは、子ども、保護者が毎日登園し、専門職とかかわる環境があることである。園だけではなく、各分野の専門職がその専門性を活かした役割分担を行い支援することにより、より高度な支援を行うことができる。

そのためには、専門職間で共通言語として同じ視点で起こっている事態を把握するための客観的（科学的）な根拠を持ったツールが必要である。それが、5つのエンパワメント支援ツールである。

専門職間の連携には、相互の専門性の理解と限界を知ることが大切である。このことを理解すれば、本来の保育教育業務を行い、さらなる保育教育の質の向上からやりがいや満足感、ひいては専門職としての誇りを得ることができるのである。そしてそのことが、専門職間の信頼につながり、支援チームのエンパワメント、自身のエンパワメントへとつながるのである。

どんな時でも「子どもと保護者の最善の利益を守る」という強い信念を持つというプロ魂と、それぞれの専門職が専門性を踏まえながら、プロ技（根拠に基づく支援設計の作成、根拠に基づく支援ツールの活用）を発揮するために、この事例を今後の実践に役立ててほしい。

第12節 期待感を持ち、安心した小学校生活ができた活用事例
（幼児教育と小学校教育の更なる効果的な連携と接続への実践事例）

【実践事例の概要】

2017年告示、2018年施行された保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、３つの幼児教育機関が「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」として、「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）が示された。３つの幼児教育機関が共通して、それぞれ幼児教育の修了時の子どもの姿を意識して保育教育を行い、それを小学校につなぐことでスムーズな接続を目指す内容になっている。

また、小学校の学習指導要領も合わせて2020年に改訂された。生きる力をより具現化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」の三つの柱で整理された内容になっている。このことは、遊びを通して学ぶという幼児教育の本質に通じるものである。

これらを踏まえて、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校（幼児教育・小学校教育を行う施設の総称として以下幼小連携施設とする）の幼小連携施設の教職員・幼小連携にかかわる専門職（以下専門職または、園の専門職、学校の専門職とする）が主体的に連携を図り、「生活、学び、指導」において、子どもはもとより、保護者や専門職が今まで以上の連携と滑らかな接続が行える仕組みやカリキュラムを計画した。そして内容を理解共有しながら実践を行うとともに、子どもがその環境の違いを乗り越えられる力（幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿）を育み、子どもが安心して楽しく小学校生活を楽しめるために環境の整備を進めている。

そこで、これらの計画や実践が更に効果的な連携とカリキュラムになるよう、エンパワメント支援ツールやエンパワメント支援設計を活用しその実現に向けて協議検討を開始した。

第１項　エンパワメント支援設計

保育園、幼稚園、認定こども園（以下園とする）を卒園し、小学校へ就学する５歳児の子どもとその保護者は、期待感もある反面、大きく変わる環境に対して不安感を持っていた。そこで、子どもや保護者、専門職が今まで以上の連携と滑らかな接続が行える仕組みやカリキュラムを整備してきたが、果たしてこの連携とカリキュラムの整備は、実際の連携や接続につながっているのか、形式だけで実践の場で活用されているのか、活用しやすいものになっているのかなどを検討し、更なる効果的な連携と接続を図るために、根拠に基づく支援ツールを活用したエンパワメント支援設計を作成し協議を重ねた。

＜第１ステップ　目標を設定する＞

＜大目標＞

・すべての５歳児に生活・学習の基礎を保障する。
・すべての５歳児が期待感を持って小学校生活へ望む。
・すべての５歳児が安心して楽しく小学校生活を送る。
・すべての５歳児が違う環境に対応できる力を身に付ける。
・幼小連携施設間の連携・接続を強化し、一人一人の発達を把握し、早期支援につなげる。
・園の専門職と学校の専門職が一貫した教育を行う。

＜小目標＞

・実際の社会や生活で生き抜く知識、技能の基礎が育つ。
・未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力が育つ。
・学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等が育つ。
・主体的、対話的、深い学びの基礎が育つ。
・園の専門職と学校の専門職が得た接続の意味を教育実践に生かす。
・専門職の質の向上。

＜達成時期＞

・大目標　２年後
・小目標　１年後

＜達成時の評価方法＞
・エンパワメント支援ツール。
・園の専門職と学校の専門職間の実践からの情報協議。

＜第２ステップ　現状を把握する＞

園の専門職、学校の専門職における協議や既存調査から子ども、保護者、専門職について現状を整理した。（＊＝強み）

子ども

＊やってみたいことや目標を持つことができる。
＊自分のことを大切に思うことができる。
＊いろいろなものに好奇心や探求心を持つことができる。
＊自分の力で解決しようとすることができる。
＊課題を最後までやりきることができる。
＊疑問を持ったことを考えたり試したりできる。
＊姿勢を保持することができる。
＊時間や状況に合わせて行動することができる。
＊決まりや約束を守ることができる。
＊耳できく、目できく、心できくことができる。
＊挨拶することができる。
＊友達を大切にすることができる。
＊自分の気持ちや考えを相手にわかるように話すことができる。
＊相手の思いを受けとめて聞くことができる。
＊自分のことは自分でできる。
＊時間を守ることができる。
＊身の回りの整理整頓ができる。
＊準備や後片づけができる。
＊いろいろなものを食べようとすることができる。
＊園、学校、家庭でともに見守られ、安心して生活することができる。
＊自信が持てたら頑張れる。（失敗経験が少ない。）
＊年に数回、幼小交流がある。（５歳児と１年生、５歳児と５年生、入学体験）
・出来ることも多いが自信がない。失敗を恐れて、周りの目を気にしている。
・幼さがある。
・挨拶はできるが、自ら挨拶できない子がいる。
・小学校生活に不適応を示す子どもがいる。
・特別支援が必要な子どもが増えている。
・何らかの配慮が必要な子どもが増えている。

保護者

＊子どものことが可愛くて、好きで、誰よりも愛している。
＊子どもとの信頼関係が樹立している。
＊子どもの気持ちを優先することができる。
＊子どもと常にかかわりたいと思っている。
＊やり方を覚えた時や手伝いができた時には誉めることができる。
＊子どもの意欲を高め、楽しく取り組めるように工夫している。
＊園や学校の専門職との信頼関係が樹立している。
＊いろいろな情報を園や学校の専門職と共有することができる。
＊保護者同士の人間関係や協力関係を深めることができる。
＊自分の子どもに直接かかわることには、良いことも良くないことでも真剣である。
・自分の子どもに直接関係のないことは関与しようとしない。
・子どもができること、させなければならないことに手を出しすぎている。
・知的な部分を求め、人として力をつけなければならないことがつけられていない。
・嫌がることを無理にやらせる必要がないと考えている。
・子ども以外のことには、あっさりしている。みんなの輪の中にいたいという傾向が強い。

専門職

＊子どもに人とかかわる力（つながる力）、コミュニケーション力が培われるかかわりをしている。
＊子どもに生活する力が培われるかかわりをしている。
＊子どもに学習に向かう力が培われるかかわりをしている。
＊小さな成功や努力を誉め、自信や意欲を高めている。
＊子どもとの信頼関係を大切にしている。
＊子どもの個性や特性を大切にしている。
＊子どもの素晴らしい可能性を伸ばしたいと思っている。
＊発達のアンバランスや問題が起こった時には、早期発見、早期対応に努めている。
＊様々な体験や経験から対処方法を身に付け、行動の自己調整、自己制御の心を育てている。
＊保護者との信頼関係を築く努力をしている。
＊園、学校内の多職種との連携が図られている。
＊幼児教育、小学校教育の連携、接続は大切だと感

④影響要因（＊強み）

＜子どもの要因＞
・初めての小学校生活。
・小学校生活のイメージが持ちにくい。
・小学生とかかわる機会が少ない。
・学校の専門職とかかわる機会が少ない。
・幼さがある。
＊自信が持てれば頑張れる。

＜保護者の要因＞
・小学校とかかわる機会が少ない。
・学校の専門職とかかわる機会が少ない。
・地域とのつながりが弱く、小学生の姿がイメージできない。
・過干渉気味。
・知的な部分を求める。
・嫌がることは無理にしなくてもよいと考えている。
＊小学校への関心は高く、広く情報を集めている。

＜専門職の要因＞
・交流する時間が取りにくい。
・日常業務が多忙すぎる。

②課題（＊強み）

子ども
＊やってみたいことや目標を持つことができる。
＊自分のことを大切に思うことができる。
＊いろいろなものに好奇心や探求心を持つことができる。
＊自分の力で解決しようとすることができる。
＊課題を最後までやりきることができる。
＊疑問を持ったことを考えたり試したりできる。
＊姿勢を保持することができる。
＊時間や状況に合わせて行動することができる。
＊決まりや約束を守ることができる。
＊耳できく、目できく、心できくことができる。
＊挨拶することができる。
＊友達を大切にすることができる。
＊自分の気持ちや考えを相手にわかるように話すことができる。
＊相手の思いを受けとめて聞くことができる。
＊自分のことは自分でできる。
＊時間を守ることができる。
＊身の回りの整理整頓ができる。
＊準備や後片づけができる。
＊いろいろなものを食べようとすることができる。
＊園、学校、家庭でともに見守られ、安心して生活することができる。
＊自信が持てたら頑張れる。（失敗経験が少ない。）
＊年に数回、幼小交流がある。（５歳児と１年生、５歳児と５年生、入学体験）
・出来ることも多いが自信がない。失敗を恐れて、周りの目を気にしている。
・幼さがある。
・挨拶はできるが、自ら挨拶できない子がいる。
・小学校生活に不適応を示す子どもがいる。
・特別支援が必要な子どもが増えている。
・何らかの配慮が必要な子どもが増えている。

保護者
＊子どものことが可愛くて、好きで、誰よりも愛している。
＊子どもとの信頼関係が樹立している。
＊子どもの気持ちを優先することができる。
＊子どもと常にかかわりたいと思っている。
＊やり方を覚えた時や手伝いができた時には誉めることができる。
＊子どもの意欲を高め、楽しく取り組めるように工夫している。
＊園や学校の専門職との信頼関係が樹立している。
＊いろいろな情報を園や学校の専門職と共有することができる。
＊保護者同士の人間関係や協力関係を深めることができる。
＊自分の子どもに直接かかわることには、良いことも良くないことでも真剣である。
・自分の子どもに直接関係のないことは関与しようとしない。
・子どもができること、させなければならないことに手を出しすぎている。
・知的な部分を求め、人として力をつけなければならないことがつけられていない。
・嫌がることを無理にやらせる必要がないと考えている。
・子ども以外のことには、あっさりしている。みんなの輪の中にいたいという傾向が強い。

専門職
＊子どもに人とかかわる力、コミュニケーション力が培われるかかわりをしている。
＊子どもに生活する力が培われるかかわりをしている。
＊子どもに学習に向かう力が培われるかかわりをしている。
＊小さな成功や努力を誉め、自信や意欲を高めている。
＊子どもとの信頼関係を大切にしている。
＊子どもの個性や特性を大切にしている。
＊子どもの素晴らしい可能性を伸ばしたいと思っている。
＊発達のアンバランスや問題が起こった時には、早期発見、早期対応に努めている。
＊様々な体験や経験から対処方法を身に付け、行動の自己調整、自己制御の心を育てている。
＊保護者との信頼関係を築く努力をしている。
＊園、学校内の多職種との連携が図られている。
＊幼児教育、小学校教育の連携、接続は大切だと感じている。
＊園の専門職は子どもとの関係ができているので、小学校生活でも活かすことができる。
＊幼小連携については熱心である。
＊幼児教育と小学校教育間の生活、学び、指導の違いを知り、子どもや保護者が滑らかに接続できることは必要であると感じている。
・幼児教育と小学校教育の連続性、一貫性が広く浸透していない。
・園の専門職と学校の専門職の交流の機会が少ない。
・園の専門職と学校の専門職の実践を見学、実習する機会が少ない（ない）
・幼小連携施設間の交流が単発的行事になっている。
・カリキュラムはあるが、実践に活用されていない。

③背景

・園と学校の連携が形式的になっている。
・園と学校の専門職の交流や子ども理解を行う機会が少ない。

①目標

＜大目標＞
・すべての５歳児に生活・学習の基礎を保障する。
・すべての５歳児が期待感を持って小学校生活へ望む。
・すべての５歳児が安心して楽しく小学校生活を送る。
・すべての５歳児が違う環境に対応できる力を身に付ける。
・幼小連携施設間の連携・接続を強化し、一人一人の発達を把握し、早期支援につなげる。
・園の専門職と学校の専門職が一貫した教育を行う。

＜小目標＞
・実際の社会や生活で生き抜く知識、技能の基礎が育つ。
・未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力が育つ。
・学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等が育つ。
・主体的、対話的、深い学びの基礎が育つ。
・園の専門職と学校の専門職が得た接続の意味を教育実践に生かす。
・専門職の質の向上。

＜達成時期＞
・大目標　２年後
・小目標　１年後

＜達成時の評価方法＞
・エンパワメント支援ツール。

⑤戦略・方法	⑥根拠
・幼小連携・接続を主体的に行うために、主任間及び担当専門職間の会議の場を設置する。 ・専門職が幼児教育と小学校教育における子どもの育ちを見通した環境の違いを知る。 ・連携と接続の意味を考え、専門職間で共通理解を図る。 ・幼児教育から小学校教育への連続性、遊びを中心とした総合的な学びが教科を中心とした自覚的な学びへの一貫性へつながることを理解する。 ・子どもの学びへの力を把握する。 ・園の専門職における小学校での授業体験実習の実施。 ・学校の専門職における園での保育体験実習の実施。 ・子どもが期待感を持ち、安心して小学校生活ができ、小学校生活に対応できる力を身に付けるためのアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを作成する。 ・保護者へアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを配布し、接続期の大切さえる。	・保育所保育指針 ・幼稚園教育要領 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領 ・小学校学習指導要領 ・保育教育環境評価ツール ・子どもの困り感に寄り添う支援ツール ・保幼小連携・接続についての既存研究

図6-42　エンパワメント支援設計（幼児教育と小学校教育の段差のない接続への実践事例）

Ⅰ保育教育環境の全体像をとらえる→1．子どもを取り巻く保育教育内容→(1)保育教育内容

チェック項目	チェック項目の説明	評価のポイント
8)小学校との連携と接続について理解しているか。	①乳幼児保育と小学校教育の相互理解が図られているか。	連携担当専門職（窓口）がおり、小学校教諭との連絡会、意見交換や合同研究など、互いの保育、教育について交流する機会がある。
	②発達の課題の共通理解が図られているか。	特別な配慮が必要な子どもに対して、就学前健診や就学相談の結果を踏まえ、必要な支援や教育へとつないでいる。
	③幼児教育と小学校教育の接続	小学校教諭と定期的、継続的に交流する場があり、保幼小連携カリキュラムを作成の取り組みがある。
		保育要録、指導要録の記述は就学までに育まれた資質・能力など保育教育の過程や子どもの育ちを伝えている。
	④幼児と児童の交流促進	幼児と児童が定期的、継続的に交流する機会を設けている。
	⑤家庭・保護者への理解と啓発	乳幼児期の保育教育が、小学校以降生涯にわたる生活や学習の基盤となることを鑑み、幼児期にふさわしい生活や学びのありかたについて、折にふれ発信し、連携していく。
	⑥保幼小接続カリキュラムの作成と実践	アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを作成し、小学校との連携や接続をを行いながら生活、言葉、環境、学習等の段差をできるだけ解消し、円滑な接続をはかるための取り組みがある。
	⑦幼児指導保育要録の活用	滑らかな就学に向けて幼児指導要録を作成し、小学校教育への円滑な接続を図っている。
	⑧一人ひとりの子どもに応じた就学指導を行っているか。	特別支援学校、特別支援学級等子どもの発育や発達に応じた就学指導を保護者と共に進めている。

Ⅳ．関係機関、多職種との連携を捉える→1．関係機関・多職種の活用

2)関係機関などの機能、役割を把握し連携や交流をしているか。	③小学校や他の保育教育施設との連携や交流の機会があるか。	保幼小担当専門職が、小学校や他の保育教育施設と行事等で交流するための連絡調整をしている。
		小学生と行事などで定期的[*4]に交流する機会を設けている。
		地域の小学校教員と定期的な関わりや交流、交換実習、参観等があり、子どもの育ちの連続性を共通理解している。
		他の保育教育施設との子どもの交流や職員の交流がある。

図6-43　保育教育環境評価

じている。

＊園の専門職は子どもとの関係ができているので、小学校生活でも活かすことができる。

＊幼小連携については熱心である。

＊幼児教育と小学校教育間の生活、学び、指導の違いを知り、子どもや保護者が滑らかに接続できることは必要であると感じている。

・幼児教育と小学校教育の連続性、一貫性が広く浸透していない。

・園の専門職と学校の専門職の交流の機会が少ない。

・園の専門職と学校の専門職の実践を見学、実習する機会が少ない（ない）

・幼小連携施設間の交流が単発的行事になっている。

・カリキュラムはあるが、実践に活用されていない。

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	背景要因
学びの支援	21 学びへの力	①聞く力	音の聞き間違いがある。(「はな」を「あな」、「はんこ」を「はこ」などと聞き間違える)	A：子ども B：かかわり C：取り巻く環境
			多音節語を正しく聞き取ることが難しい。(「クリスマス」や「しんかんせん」)	
			ちょっとした雑音でも注意がそがれやすい。	
			相手の話を聞いていないと感じられることがある。	
			簡単な内容や質問でも、誤って理解することがある。	
			複数の指示だと、聞き洩らすことがある。	
			指示を聞き消すことがある。	
			近く(個別)で言われれば理解できるが、遠く(集団)だと理解しにくい。	
			聞いたことをすぐに忘れる。	
			ゆっくり話されれば理解できるが、早く話されると難しい。	
		②話す力	適切な速さで話すことが難しい。(たどたどしく話す。とても早口)	
			発音しにくい語がある。(音の入れ替え「やわらかい」⇒「やらわかい」・音の誤り「おとこのこ」⇒「おとののこ」)	
			発音しにくい音がある。(「サ行」が「シャ行」に「ラ行」が「ダ行」になるなど)	
			ことばを想起するのに時間がかかったり、ことばにつまったりすることがある。	
			話すときに使う語彙の数が少ない。	
			「行く」と「来る」、「あげる」と「もらう」などの使用に混乱がある。	
			明確な語を使わず、指示語を使う。(「これ」、「あれ」などの多用)	
			単語の羅列や、文が短いなどで内容的に乏しい。(「やって」、「紙」、「トイレ」)	
			思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい。	
			内容を分かりやすく伝えることが難しい。	
		③読む力	「は」と「ほ」、「あ」と「お」などよく似た文字の見分けがつかない。	
			絵本を見ようとしない。	
			数字のひろい読みが難しい。	
			同じ文字を繰り返し読んだり、文字を飛ばして読んだりする。	
			文字を読むことに興味関心がない。	
			文字を抜かして読む。(「しかい」を「しか」など)	
			文字を加えて読む。(「せんせい」を「せんせいい」など)	
			文字の順序を読み違える。(「とおまわり」を「とおわまり」など)	
			文字を混同して読む。(「にぐるま」を「にじまる」など)	
			単語を読む際、似たような音を持つ語と混同する。(「りす」を「いす」など)	
		④書く力	直線がまっすぐ引けない。	
			丸の書き始めと終わりが離れている。	
			自分の名前をひらがなで書こうとしない。	
			なぞり書きが大きくずれる。	
			ぬりえで塗りのこしが多かったり大きくはみ出したりする。	
			文字を抜かして書く。(「しかい」を「しか」など)	
			文字を加えて書く。(「せんせい」を「せんせいい」など)	
			文字の順序を読み違える。(「やわらかい」を「やらわかい」など)	
			お手本を見たら書けるが聴いて書くと間違える。(「おじいさん」を「おじいせん」など)	
			独特の書き方で文字を書く。	
		⑤数概念を理解する力	多・少・等(同じ)の理解が難しい。	
			長・短・等(同じ)の理解が難しい。	
			さいころを使って遊べない。	
			10までの数唱ができない。	
			グループの人数を確認して物を配ることができない。	
		⑥推論する力	時間の概念を表すことばの理解が難しい。	
			重さやかさの比較をすることが難しい。	
			丸やひし形などの図形の模写をすることが難しい。	
			じゃんけんの勝ち負けがわからない。	
			しりとり遊びで次につなげることが難しい。	
	(滋賀県総合教育センターHP参		早合点や飛躍した考えをする。	
		⑦その他	(自由記述)	

図6-44　子どもの困り感に寄り添う支援ツール・学びへの支援→学びへの力

Ⅰ　保育教育環境の全体像をとらえる

大	チェック項目	チェック項目の説明
1 子どもを取り巻く保育教育内容	1) 保育教育の計画及び評価について理解しているか。	②保育教育において育みたい３つの資質[*3]と能力について理解しているか。
		⑤幼児教育の（３歳以上児）の積極的な位置づけがあるか。
		⑨保育教育計画は保育教育全般にかかわる事項について配慮しているか。
	2) 子どもの発達[*8]について理解しているか。	①乳幼児期の発達の特性を理解し保育教育しているか。
		②生活の連続性に配慮して保育教育をしているか。
	5) 保育教育の内容について理解しているか。	③３歳以上児に関わる事項について配慮しているか。
		④主体的な保育教育が展開されているか。
		⑤非認知能力[*24]を育む保育教育内容になっているか。
	6) 食育[*25]の推進について理解しているか。	①乳幼児期にふさわしい食生活の展開、子ども自身が主体的に食育活動に参画する体制があるか。
		②子ども自ら食育に関わる機会があるか。
		⑦食事に関する一人ひとりの個性（特性）を尊重しているか。
	8) 小学校との連携と接続について理解しているか。	①乳幼児保育と小学校教育の相互理解が図られているか。
		②発達の課題の共通理解が図られているか。
		③幼児教育と小学校教育の接続
		④幼児と児童の交流促進
		⑤家庭・保護者への理解と啓発
		⑥保幼小接続カリキュラムの作成と実践
		⑦幼児指導保育要録の活用
		⑧一人ひとりの子どもに応じた就学指導を行っているか。
2 子どもを取り巻く保育教育施設環境	1) 保育教育の理念、基本方針を理解しているか。	①保育教育施設における保育教育の理念・基本方針[*34]が提示されているか。
		②中・長期計画が提示されているか。
		③保育教育の理念・基本方針に基づく保育教育実践をしているか。
	2) めざす子ども像を理解しているか。	①めざす子ども像を提示しているか。
	3) 保育教育施設の役割を理解しているか。	①子どもの最善の利益を考慮する場となっているか。
	4) 保育教育の環境を理解しているか。	①子どもが心地よく過ごせ、保育教育の場にふさわしい環境になっているか。
		②季節感、地域性を大切にした保育教育が展開されているか。
	2) 災害に備える必要性を理解しているか。	⑩子どもへの安全教育を保育教育計画に位置付けているか。
	1) 保育専門職に必要な資質が備わっているか。	①保育専門職自身に求められる専門性と人間性[*50]を理解しているか。
		②子ども同士のかかわりを大切にしているか。
		③子どもと専門職のかかわりを大切にしているか。
		④保育教育を喜びや意欲を持って取り組んでいるか。
	1) 組織としての基盤の整備しているか。	①組織及び保育の理念・目標・方針とその共有が図られているか。
		②管理職の責務とリーダーシップは発揮されているか。
		③保育専門職等間の連携と同僚性[*56]が大切にされているか。
		⑤保育教育施設において倫理観の共有をしているか。
	2) 社会的責任を遂行しているか。	④情報提供と情報公開が行われているか。
4 権利擁護	1) 子どもを尊重した保育教育を行っているか。	①子どもを尊重し、子どもの人権擁護の視点にたった保育教育内容[*66]を行っているか。
	2) 子どものプライバシー保護と虐待防止における対応を行っているか。	①子どものプライバシー保護と虐待防止に配慮した保育教育[*67]を行っているか。

Ⅱ．子どもの全体像を捉える

1 子ども理解	3) 発達の状態を把握しているか。	①子どもの発達を定期的に評価し、日常的に保育教育に活用しているか。

図6-45　保育教育環境評価

＜第３ステップ　背景を探る＞

・園と学校の連携が形式的になっている。
・園と学校の専門職の交流や子ども理解を行う機会が少ない。

＜第４ステップ　影響要因を整理する＞

＜子どもの要因＞

・初めての小学校生活。
・小学校生活のイメージが持ちにくい。
・小学生とかかわる機会が少ない。
・学校の専門職とかかわる機会が少ない。
・幼さがある。
＊自信が持てれば頑張れる。

＜保護者の要因＞

・小学校とかかわる機会が少ない。
・学校の専門職とかかわる機会が少ない。
・地域とのつながりが弱く、小学生の姿がイメージできない。
・過干渉気味。
・知的な部分を求める。
・嫌がることは無理にしなくてもよいと考えている。
＊小学校への関心は高く、広く情報を集めている。

＜専門職の要因＞

・交流する時間が取りにくい。
・日常業務が多忙すぎる。

＜第５ステップ　実践方法を考える＞

・幼小連携・接続を主体的に行うために、校園長、主任間及び担当専門職間の会議の場を設置する。
・専門職が幼児教育と小学校教育における子どもの育ちを見通した環境の違いを知る。
・連携と接続の意味を考え、専門職間で共通理解を図る。
・幼児教育から小学校教育への連続性、遊びを中心とした総合的な学びが教科を中心とした自覚的な学びへの一貫性へつながることを理解する。
・子どもの学びへの力を把握する。
・園の専門職における小学校での授業体験実習の実施。
・学校の専門職における園での保育体験実習の実施。
・子どもが期待感を持ち、安心して小学校生活ができ、小学校生活に対応できる力を身に付けるためのアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを作成する。
・保護者へアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを配布し、接続期の大切さを説明するとともに、不安感の払拭と安心感を与える。

＜第６ステップ　実践の根拠を確認する＞

・幼小接続カリキュラム作成時に保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で、保育・教育内容等を確認する。
・５歳児の保護者に対して、育児環境評価を活用して、子どもへのかかわり、育児意識などを確認し、保護者理解を図る。
・子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用し、子ども理解と実践方法を考える気づきや評価を促すために活用する。
・子ども理解、保護者理解、保育教育内容を含めた保育教育環境の整備、幼小連携施設間との連携・接続強化を適切でかつ正確に行い、実践方法を考える気づきや評価を促すために保育教育環境評価ツールを活用する。

第２項　ツールの活用と具体的な方法

１.「連携」と「接続」の意味を考え更なる共通理解を図る。

幼児教育と小学校教育の連続性や一貫性を実践するために、専門職間で連携と接続について保育教育環境評価ツールを活用して共通理解を図った。

幼小連携施設や関係機関との連携は従来から行っている。これはそれぞれの幼小連携施設が事業を行うにあたり、その事業がスムーズに遂行され、その目的が達成するために必要不可欠なかかわりである。しかし、幼小連携会議（担当専門職）で年間計画を立て、５歳児と１年生との交流、５歳児と５年生の交流や小学校見学、小学校体験入学などを行っていたが、その場限りのイベント的なものになり、本来の目的であるお互いの教育内容や子どもについてわかり合うことができていないことが分かった。そして、保育教育環境評価の活用により、園から小学校へ移行する前後に、発達と学びの連続性・一貫性を意識した教育・保育を円滑に行うことが必要な道筋（接続）であると共通理解をした。例えば、幼小連携施設間で就学までに育みたい資質・能力、育ってほしい姿が、幼児教育から小学校教育へどの

ようにつながっているのか。「遊び」を中心とした総合的な学びが「教科」を中心とした自覚的な学びへどのように育っていくのかを提示しながら保育・教育を行うことの必要性を改めて意識することができた。(**図6-43**)

2．子どもの学びの力を把握する。

子どもは小学校へ就学するにあたり、期待感を持つ反面、不安感も持っている。そこで、学びへの力がどれくらい育っているのかを把握するために、子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用して確認をした。学びへの力としては、聞く力、話す力、読む力、書く力、数概念を理解する力、推論する力に分けて整理をした。(**図6-44**)

3．アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの再構築

連携、接続の意味や必要性、子どもの学びへの姿を把握し、子どもや保護者、専門職が滑らかな接続が可能にするために、幼小連携施設間でアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを保育教育環境評価ツールを活用して再作成した。(**図6-45**)

第３項　成果とツール活用に有効性

1．保育教育環境評価ツールの活用と幼保連携施設間の体験実習

連携と接続の意味を考え共通理解が図れ、連携強化から接続強化へと専門職の意識が変わった。保育教育環境評価ツールを活用し、座学で協議するとともに、園の専門職における小学校での授業体験実習、学校の専門職における園での保育体験実習を行うことで、より子どもの将来のイメージの広がりとそれに必要な環境整備の構築につながった。この体験実習は、担当専門職だけにとどまらず、幼小連携施設全専門職が体験実習を行った。これは、幼保連携施設の施設長の関心の高さと理解のもとに行われたものである。以下、学校の専門職の感想の抜粋を記載する。

＜保育体験から学んだこと・小学校教育に生かせそうなこと＞

・子ども達がどのような成長過程で「今」に至るのか、より広い視野で理解できた。
・５歳児は、自分から進んで行動することができていた。１年生になってできなくなっているのではないかと感じた。
・園での生活の流れや５歳児の発達段階を知る機会になってよかったです。チャイムの鳴らない中でどのように子ども達が動いているのかなと思っていましたが、園の専門職の指示を聞いて次々と活動に取り組めていて驚きました。
・10～20分区切りの活動時間で、子どもの集中力を考えた活動内容になっていると感じた。短いサイクルでの活動は、小学校にも応用できると思いました。
・５歳児で朝の用意や着替えなど、自分の事は自分で出来ていたので感心した。１年生の子ども達にもできる限り時間をとって自分の事は自分できるように声かけをしていきたい。
・自分の事はもちろんのこと、３歳児のお世話もしっかりとしていた。小学１年生では、そういった背景があることを理解した上で関わることを大切にしたい。
・小学校の中で１年生は一番下ですが、園では頼れる年長さんを経て入学してくるわけですから、「さすが１年生」として認めながら向き合う方がよいのではと思います。

このようにツールの活用と体験を通して、就学までに育みたい資質・能力、育ってほしい姿が、幼児教育から小学校教育への連続性、遊びを中心とした総合的な学びが教科を中心とした自覚的な学びへの一貫性へと具体的な意識改革と展開が図れた。

2．子どもの学びへの力の把握

子どもの困り感に寄り添う支援ツールを活用しての子どもの学びへの姿の把握は、現在の子どもの姿の把握と、これからの教育へのあり方、子どもへのかかわり方に大いに役立つものとなった。また、個別配慮が必要な子どもに対して、何が本当のニーズか、何が影響しているのかを捉えることにより、真のニーズに対する適切な支援やかかわりが可能となることが分かった。園の専門職は卒園までに、学校の専門職は入学してから、同じ視点にたった情報を共有することで、滑らかなかかわりが行える指標となった。

3．幼小接続カリキュラム再構築

園から小学校へ接続する際に、子どもの成長・発達は連続しているのにもかかわらず、幼児教育と小学校教育との間には、「環境の違いと相互理解の不

足」があった。

例えば、施設や環境、時間の区切り、一日の流れ、集団のかかわり等の「生活環境の違い」。幼児教育では、5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の内容を遊びや生活を通して総合的に学んでいく教育・保育課程に基づいて実施されているが、小学校教育は、各教科の学習内容を統計的に配列した教育課程に基づいて実施される「学びの環境の違い」。園の専門職は、学びがどのようにつながっていくのかを見通した保育教育を、学校の専門職は、学びがどのように培われてきたのかを理解せずに指導を実施する「指導環境の違い」。これらの環境の違いを滑らかにするとともに、子どもがその環境を乗り越えられる力を育むために、教育の連続性や一貫性を持ち、かつ根拠に基づいたアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムが必須となる。また、子どもの実態に即した実践を深めていくことが専門職としての専門性の発揮にもつながるものであると考え既存のカリキュラムを再構築した。

このカリキュラムを再作成するにあたり、保育教育環境評価ツールを活用した。幼保連携施設の専門職が、このツールのチェック項目、チェック項目の説明、評価のポイントを一つ一つていねいに読み解き、「就学までに育みたい3つの資質・能力」「就学までに育ってほしい10の姿」「主体的・対話的で深い学び」の意味に焦点を当てながら、接続期カリキュラムの目標、視点を整理した。その目標、視点は次のとおりである。

①子どもが、小学校入学に際して不適応を起こさず、学校での学習や生活を円滑に行えるよう、幼児教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図る。

②専門職同士が教育内容や指導法の違いを超えて、互いの教育の理解を図り、幼児教育と小学校教育の一貫した教育を目指す。

③子どもが就学に向けて環境の違いを知り、乗り越えられる力を育む。

また、完成した幼小接続カリキュラムを園でのクラス懇談会で配布し、学校では、入学説明会で同じものを配布した。同じカリキュラムを園と学校で配布することにより、保護者へ見える形で、幼児教育と小学校教育が連携・接続していることを知らせると同時に学校で生活するイメージが持つことができた。そして、園によって、子どもが就学までに園と学校の環境の違いを知り、乗り越えられる力を育んでいることを知らせたことは、保護者の不安感の払拭と安心感を与えることにつながった。なにより、保護者に対して、園と学校が接続期の大切さを提示できたことは大きな成果であった。

第4項　ツール活用のポイント

この取り組み実践では、幼児教育と小学校教育の教育内容や子どもについてわかり合う連携から子どもの育ちを見通してつなげる接続と環境の違いを知り、それを乗り越えられる力を育むことが大切であるということを再確認することができた。

このことは、就学する子どもをめぐる情報共有の場を作り、長期的な見通しのある幼児教育と、幼児教育の成果を踏まえた小学校教育を可能にすることができた。そして、幼児教育と小学校教育の接続のあり方を検討し、子どもが適応する環境や学びのつながり等を協議することで、専門職の専門性の向上に大きな成果があった。

また、エンパワメント支援設計の作成と、エンパワメント支援ツールの活用により、見える形で幼小連携施設の具体的な目標、課題、背景、背景要因、取り組みを提示したことは、共通した視点の理解と実践へとつながった。

エンパワメント支援設計やツールの活用は、子どもや保護者等の理解や専門職のかかわりの把握や確認に有効活用できるが、今回の実践事例のように、保育体制、地域との連携、専門職の研修など幅広く実践の導きに活用できる。

すべての子ども、保護者がそれぞれの夢を持てる社会の実現、すべての当事者がハッピーになる（A world of possibilities.）ためには、エンパワメントの技術により、真のニーズを見極め、最も適切な環境づくりを続けていくことが専門職に求められている一方で、子ども、保護者はいろんな体験や経験をして成長する当事者と考えると、取り巻く環境整備ばかりでなく当事者自身がこのプロセスに参加できることも必要になると考える。このような観点からもエンパワメント支援ツールを活用して、子ども、保護者、地域、専門職がエンパワメントすることを大いに期待する。

第7章

子育ち・子育て支援プロの質を高めるために

第1節　根拠に基づく実践の視点

「**根拠に基づく実践**」には、つねに「**根拠を見据える**」、そして「**根拠を実践に生かす**」という姿勢が不可欠である。

実践でのさまざまなかかわりや環境整備は、子どもの発達や健康にとってきわめて重要である。

どうやって「**子どもにとって重要なこと**」のバランスをとっていけばいいのだろうか。それがプロたる専門職の醍醐味になる。

ここでは私たちが30年以上にわたり、子どものすこやかな成長に影響する要因を科学的に分析した結果を踏まえながら、子どもと保護者に対する「**どのようなかかわり**」が専門職にとって重要なのか、整理してみる。

第2節　根拠を見据える―子どもの発達への影響に関する実証研究[1~3)]

子どもの発達にはなにが影響するのだろうか？どんな環境を用意することが大切なのだろうか？

女性の社会でのさらなる活躍に向け、保育や学童保育を利用する保護者はどんどん増えている。しかし一方で、それが子どもたちの成長発達に及ぼす影響に対する不安の声も高くなっている。

私たちは、全国夜間保育園連盟に加盟しているすべての保育園に協力を得て、保育園を利用する子どもと保護者、さらにそこで働く専門職および施設長に対する調査を実施した。長時間保育を利用している園児と、利用していない園児を５年間追跡し、コミュニケーション、対人技術、言語、生活技術、運動発達に何が影響するのかについて検討した[1)]。

本来、子どもの発達には、さまざまな要因が複雑に絡み合って影響している。単純に因果関係を明らかにすることは難しい。そこで、「保育時間」、「家庭でのかかわり（一緒に食事をする、絵本を読む、歌を歌う、公園に連れて行く、同年代の子どものいる家に親子で遊びに行くなど）」、「育児サポート（相談相手がいる、いざという時助けてくれる人がいるなど）」など、さまざまな要因の複合的な影響をもとに、統計的な手法を用いて強い影響力を持つ要因を取り出した。

今回の調査は、一定の基準を満たした認可保育園に限ったもので、ベビーホテルなどは含まないが、長時間保育の影響を調べた研究は、世界的にも珍しい。

その結果、保育時間の長さや時間帯では、子どものコミュニケーションの発達や運動発達に差は認められなかった。

一方で、家族で食事をする機会が「めったにない」子どもは、「ある」子どもより、他人の話しかけに答えるなどの対人技術の発達と、「それ持ってきて」など簡単な指示に従う年齢相応の理解度の発達がゆっくり傾向であった。「めったにない」というのは月に１、２度もないという極端な例であるが、家庭でのかかわりの重要性を示している。

さらに学童期まで追跡し、幼児期の子育ち環境の影響を検討した[2、3)]。学童期の心身の健康に、幼児期の発達状況、気になる行動、家庭環境、保護者へのサポート、保育時間などが及ぼす複合的な影響を統計的に明らかにした。

その結果、幼児期の家庭における適切なかかわりや保護者へのサポートが、学童期の子どもの心身の健康と大きく関連していた。

具体的には、家庭でのかかわりについては、幼児期に「家庭で歌を歌う機会等に乏しい」と学童期に「いらいらする」「不機嫌で怒りっぽい」、幼児期に「同世代の子どもを訪問する機会に乏しい」「育児支援者がいない」と学童期に「疲れやすい」が多くなっていた。また育児サポートについては、幼児期に「育児相談者がいない」と学童期に「あまり頑張れない」、幼児期に「配偶者の子育て協力が得られない」と学童期に「勉強が手につかない」、幼児期に「保護者の育児への自信がない」と学童期に「誰かに怒りをぶつけたい」が多くなっていた。

これまでにも、**家庭におけるかかわりの重要性**や**サポートの必要性**は広く認識されている。しかし科学的な根拠として、子どもの「将来の発達や適応」に影響することを示したこの研究の意義は大きいといえる。

またこの結果は、質の高い家庭でのかかわりや、子育てへの十分なサポート、そして質の高い保育が提供されれば、子どもと保護者が実際にかかわる時間の長さは、子どもの発達や適応に大きな影響を与えないという可能性を示している。

第３節　根拠を生かす―調査結果から専門職に求められるもの

プロとして、専門職はこれらをどう生かすことができるだろうか。保護者には「根拠に基づく情報提供」と「子育てへのサポート」を、子どもには「すこやかな育ちを支える環境の整備」に活用することが求められる。

第１項　保護者に情報提供とサポートを

専門職は、保護者に対し「**根拠に基づく情報提供**」をする必要がある。だからこそプロなのだ。先の調査の結果を要約すると、次のようになる。

❶認可保育園など一定の質が確保された保育サービスを利用した場合、子どもの発達には、「長時間保育であるか夜間保育であるか」などの＜保育の形態＞は関係がなかった。つまり、家庭で過ごす時間の長さは、他の要因の影響の大きさに比較すると直接的な影響は小さいということである。

❷一方で、**家庭でのかかわりの「質」**は子どもの発達に強く影響した。たとえば、「一緒に食事を取ること」。たとえ短時間でも、１日に１回でも、子どもと一緒に食卓につき、子どもと話をすることが重要である。

❸子どもと「一緒に歌を歌うこと」、「お話をすること」なども影響する。どんな形でもかまわない。子どもと「しっかり」かかわる時間を持つこと。短時間でも子どもと向き合って「子どものための時間」を作ることが求められる。

❹生活の中で、さまざまな経験をする機会があるかどうかが影響する。「公園に行く」、「動物園や遊園地に行く」、「同年代の友だちのうちに遊びに行く」、「祖父母や親戚のうちに行く」など、さまざまな形でのかかわりが、子どもの言語発達や対人技術の発達に好ましい影響をもたらす。

❺子どもに対する制限や罰はできるだけ避けること。「○○をしてはだめ」、「○○はいけません」などの禁止の言葉は、危険を回避したり、社会生活で必要なことがらを学ぶため以外は最小限にする。「大きくなったら、できるね」、「○○ができてから、やろうね」など、子どもの意欲を大切にしたかかわりが有効である。

❻「**育児の相談相手がいる**」、「**育児に自信が持てる**」など＜保護者の育児へのサポートがあるか＞が、子どもの発達に強く関連する。保護者自身がストレスをためこまないこと。誰か相談できる人やいざという時にサポートしてくれる人を見つけておくこと。ストレスがたまりそうになったら、それを解決するための方法を普段から工夫しておくこと。それが子どもの発達にも好ましい影響を与える。**専門職の子育てサポーターとしての役割**が重要である。

第２項　子どものすこやかな育ちを支える環境整備

さて、すこやかな育ちを支える「**望ましい子育ち**

環境」とは、どのようなものであろうか。

前述の「子育ち環境チェックリスト」[4]では、次の８領域に整理されている。

❶日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること。
❷かかわりが情緒的で言語的な反応性に富んでいること。
❸制限や罰が回避されていること。
❹年齢相応の自主性が尊重されていること。
❺子どもの発達状態に見合った物的な刺激（おもちゃなど）が存在すること。
❻子どもの外出機会がありさまざまな外部社会に触れること。
❼子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること。
❽日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること。

また園での環境については、全国の専門職の知恵を集めて「保育教育環境評価ツール」を作った。「子どもの全体像を捉える」、「家族の全体像を捉える」、「子どもを取り巻く望ましい環境を整備する」、「関係機関との連携を強化する」を４つの柱からなり、「望ましい実践かどうか確認したい項目」がリストアップされている。

第４節　根拠に基づく実践に向けた今後の展開

専門職のプロたるゆえんは、「**子育ち・子育てのエンパワメント**」[5〜7]、つまり子どもと保護者が持っている**子育ち力、子育て力**を引き出し、十分に発揮できるような環境を整えることである。

エンパワメントには３つの種類がある。**自分エンパワメント**（自分で自分をエンパワメントする）、**仲間エンパワメント**（仲間とともにエンパワメントする）、**組織・地域エンパワメント**（組織や地域全体をエンパワメントする）である。これらを組み合わせながら活用することが望ましい。

そのためには、絶え間ない自己研鑽が必要である。本書で紹介したさまざまなツールを活用しながら、今、目の前の子どもと保護者に何がもっとも必要なのかを「**判断する目**」を養い、根拠に基づく保育の「質」を大切にしたかかわりを、保護者、地域、社会とともに心がけたいものである。

よりよい支援のための「**指標の活用**」とそのための「**技術習得**」は、「**支援の質的な向上**」への第一歩。プロである限り、７つ道具のひとつとしてこれらの技術につねに磨きをかけ、よりよいものに発展させる必要がある。

参考文献

1）Anme T. and McCall M, Culture, Care, and Community Empowerment：International Applications of Theory and Methods, Kawashima Press, 2008
2）安梅勅江　田中裕　酒井初恵　庄司ときえ　宮崎勝宣　丸山昭子：子どもの発達への子育ち環境の影響に関する５年間追跡研究、子ども環境学研究、１(1)：25–32　2005
3）安梅勅江　篠原亮次　杉澤悠圭　田中裕　酒井初恵　宮崎勝宣　丸山昭子：学童期の心身の健康に関連する幼児期の環境要因に関する研究―家庭環境と保育時間に焦点を当てて―、日本保健福祉学会誌、13（１）：15–24　2006
4）安梅勅江　篠原亮次　杉澤悠圭　丸山昭子　田中裕　酒井初恵　宮崎勝宣　小林昭雄　宮本由加里　天久真吾　埋橋玲子：幼児期における子育ち環境が学童期の子どもの心身の健康に及ぼす影響、厚生の指標、54(6)；20–33　2007
5）安梅勅江：子育ち環境と子育て支援、勁草書房、2004
6）安梅勅江：コミュニティ・エンパワメントの技法、医歯薬出版、2005
7）安梅勅江：エンパワメントのケア科学　医歯薬出版、2004
8）安梅勅江：健康長寿エンパワメント、医歯薬出版、2007
9）安梅勅江：子どもの未来をひらく　エンパワメント科学、日本評論社、2019
10）安梅勅江：エンパワメントに基づく共創型アクションリサーチ、北王路書房、2021

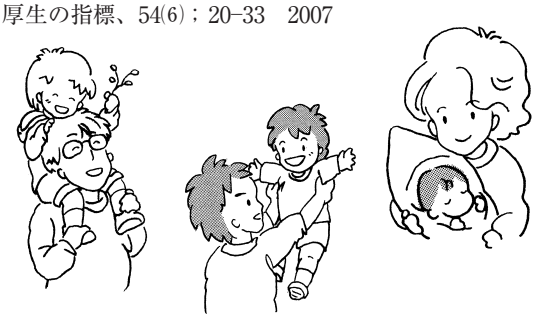

資料1　発達評価ツール

7：06	片足で30秒立つ	ピアノやオルガンで好きなようにひく	ほうきで掃除をする	ひとりがちりとりを持ち、ひとりがほうきを持って協力して掃除をする	ひらがなの本を完全に読む	簡単な足し算ができる
7：00	まりつきでまりを脚の下にくぐらせる	風船や鶴を自分で折る	ひもを蝶結びにする	友だちがやって欲しいことを察してやってあげる	幼児語をほとんど使わなくなる	時計の針を正しく読む
6：06	ひとりで縄跳びをする	絵の具で絵を描く	手ぬぐいや雑巾を絞る	ばば抜きができる	ひらがなの本をだいたい読む	トランプの神経衰弱をする
6：00	片足で10秒立つ	人物画（6部分）	ひとりで外出の支度が完全にできる	ひとりで簡単なルールのゲームができる	自発的に物語を話す	反対類推ができる 火は熱い、氷は 馬は大きい、ねずみは 昼は明るい、夜は
5：06	ブランコをこぎながら立ったり座ったりする	よく飛ぶように飛行機の折り方や飛ばし方を工夫する	体をタオルで拭く	店で買い物をしてお釣りをもらう	しりとりを、つなげる	なぞなぞをする
5：00	片足で5秒立つ	人物画（3部分）	ひとりで外出の支度がほぼできる	まねて簡単なルールのゲームができる	まねて物語を話す	空腹、疲労、寒いを理解する お腹が減ったらどうしますか 疲れたらどうしますか 寒かったらどうしますか
4：08	スキップができる	紙飛行機を自分で折る	ひとりで着衣ができる	砂場で二人以上で協力して一つの山を作る	文章の復唱（2/3） 子どもが二人ブランコに乗っています。 山の上に大きな月が出ました。 きのうお店に買物に行きました。	左右が分かる
4：04	ブランコに立ち乗りしてこぐ	はずむボールをつかむ	信号を見て正しく道路を渡る	ジャンケンで勝負を決める	四数詞の復唱（2/3） 5―2―4―9 6―8―3―5 7―3―2―8	数の概念が分かる （5まで）
4：00	片足で数歩跳ぶ	紙を直線にそって切る	入浴時、ある程度自分で体を洗う	おとなに断って移動する	両親の姓名を言う	用途による物の指示 （5/5） 本、鉛筆、時計、いす、電灯
3：09	幅跳び（両足をそろえて前に跳ぶ）	十字を書く	鼻をかむ	友だちと順番に物を使う	文章の復唱（2/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる （3まで）
3：06	三輪車をこげる	投げたボールをつかむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃを貸したり借りたりする	文章の復唱（1/3） きれいな花が咲いています。 飛行機は空を飛びます。 じょうずに歌を歌います。	数の概念が分かる （2まで）
3：03	でんぐり返しをする	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい？」と許可を求める	同年齢の子どもと会話ができる	高い、低いが分かる
3：00	片足で2～3秒立つ	はさみを使って紙を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演じることができる	二語文の復唱（2/3） 小さな人形、赤い風船、おいしいお菓子	赤、青、黄、緑が分かる （4/4）
2：09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世話をやきたがる	二数詞の復唱（2/3） 5―8　6―2　3―9	長い、短いが分かる
2：06	足を交互に出して階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかをすると知らせに来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2：03	両足でぴょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手でぶら下がる	ひとりでパンツを脱ぐ	電話ごっこをする	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する（4/6）
2：00	ボールを前にける	積木を横に二つ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す （「わんわん来た」など）	「もうひとつ」「もうすこし」が分かる
1：09	ひとりで一段ごとに足をそろえながら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなぐ	絵本を見て3つの物の名前を言う	目、口、耳、足、腹を指示する（4/6）
1：06	走る	コップからコップへ水を移す	パンツをはかせる時、両足を広げる	困難なことに出会うと助けを求める	絵本を見て1つの物の名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1：04	靴をはいて歩く	積木を二つ重ねる	自分の口もとをひとりで拭こうとする	簡単な手伝いをする	3語言える	簡単な指示を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」など）
1：02	2～3歩を歩く	コップの中の小粒を取り出そうとする	お菓子の包み紙を取って食べる	ほめられると同じ動作を繰り返す	2語言える	要求を理解する（3/3）（おいで、ちょうだい、ねんね）
1：00	座った位置から立ち上がる	なぐり書きをする	さじで食べようとする	主養育者の後追いをする	言葉を1～2語、正しくまねる	要求を理解する（1/3）（おいで、ちょうだい、ねんね）
0：11	つたい歩きをする	おもちゃの車を走らせる	コップを自分で持って飲む	人見知りをする	音声をまねようとする	「バイバイ」や「さよなら」の言葉に反応する
0：10	つかまって立ち上がる	びんのふたを開けたり閉めたりする	泣かずに欲求を示す	身振りをまねする （オツムテンテンなど）	さかんにおしゃべりをする （喃語）	「いけません」と言うと、ちょっと手を引っ込める
0：09	物につかまって立っている	おもちゃのたいこをたたく	コップなどを両手で口に持っていく	おもちゃを取られると不快を示す	タ、ダ、チャなどの音声が出る	知っている人の声を聞き分ける
0：08	ひとりで座って遊ぶ	親指と人さし指でつかもうとする	顔を拭こうとするといやがる	鏡を見て笑いかけたり話しかけたりする	マ、バ、パなどの音声が出る	声の方に振り向く
0：07	腹ばいで体を回す	おもちゃを一方の手から他方に持ち替える	コップから飲む	親しみと怒った顔が分かる	おもちゃなどに向かって声を出す	相手の話し方で感情を聞き分ける（禁止など）
0：06	寝返りをする	手を出して物をつかむ	手でつかめる物などを自分で口に持っていく	鏡に映った自分の顔に反応する	人に向かって声を出す	見て笑いかける
0：05	横向きに寝かせると寝返りをする	ガラガラを振る	おもちゃを見ると動きが活発になる	人を見ると笑いかける	キャーキャー言う	主養育者の声と他の人の声を聞き分ける
0：04	首がすわる	おもちゃをつかんでいる	さじから飲むことができる	あやされると声を出して笑う	声を出して笑う	話しかけられた方を向こうとする
0：03	仰向けにして体を起こした時、頭を保つ	頬に触れた物を取ろうとして手を動かす	顔に布をかけられて不快を示す	人の声がする方に向く	泣かずに声を出す （アー、ウァ、など）	人の声で静まる
0：02	腹ばいで頭をちょっと上げる	手を口に持っていってしゃぶる	満腹になると乳首を舌で押し出したり顔を背けたりする	人の顔をじいっと見つめる	いろいろな泣き声を出す	話しかけられた方を見る
0：01	仰向けで時々左右に首の向きを変える	手に触れた物をつかむ	空腹時に抱くと顔を乳の方に向けて欲しがる	泣いている時、抱き上げると静まる	元気な声で泣く	大きな音に反応する
年齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人技術	表　現	理　解
	運動発達		社会性発達		言語発達	

「発達評価ツール」マニュアル

（1）このシートは、子どもの発達の状態とその変化を見るものです。その子どもの日々の様子を最もよく知っている専門職が、プロとしての目でご記入ください。

（2）子どもの年齢のところからはじめ、各々の領域（6領域）について実際にできれば○、できなければ✓をつけてください。

（3）各々の領域で、上に向かって進み、✓が3つ続いたら止めてください。また下に向かって進み、○が3つ続いたらやめてください。**各領域で少なくとも上下6個の枠に○か✓の印がつくことになります。**○✓○✓と交互になった場合も、下に○が3つ、上に✓が3つ続くまで上下に進んでください。一番上の枠や、下の枠に達した場合はそこで止めていただいて結構です。

（4）実年齢とどの程度差があった場合を「ゆっくり」と見るかは、使用者の目的に沿って決めます。一例として厚生労働省の研究班では、2段階より低い場合「ゆっくり傾向」としています。また○✓○✓の場合は✓の数だけ下方修正して発達年齢としました。

（5）各々の項目の説明は次の通りです。

Ⅰ．粗大運動	
0：01	仰向けで、時々左右に首の向きを変える（仰向けに寝かせる。刺激して、頭部を左右に動かす程度でよい）
0：02	腹ばいで頭をちょっと上げる（腹ばいにして腕を上に上げ頭の横に置き、顔を下に付ける。2～3秒でも頭を持ち上げる）
0：03	仰向けにして体を起こした時、頭を保つ（両手あるいは両肩を持って引き起こすと、頭がだらりと後に残らない）
0：04	首がすわる（子どもを脇で支えて抱きあげ、体を少し傾けた時、首を保ってぐらぐらしないか、自ら首を左右に動かせばよい）
0：05	横向きに寝かせると寝返りをする（仰向けから体を横向きに変え、支えを離す。体をねじって、そのままうつ伏せになる）
0：06	寝返りをする（仰向けから自力でうつ伏せにできる）
0：07	腹ばいで体を回す（腹ばいの位置で、手と足を使って体を回転させる）
0：08	ひとりで座って遊ぶ（支え無しで、座ったまま、おもちゃを持って遊ぶことができる）
0：09	物につかまって立っている（食卓、ソファーなどに子どもが寄りかかり、腹部で支えて立っていることができる）
0：10	つかまって立ち上がる（座った位置から、食卓、ソファーなどにつかまりながら立ち上がる）
0：11	つたい歩きをする（食卓、ソファーなどのつかまりながら、横向きに移動できる）
1：00	座った位置から立ち上がる（座位から自力で立ちあがり、数秒間維持できる）
1：02	2～3歩、歩く（2～3歩ひとりでどうにか歩ける）
1：04	靴をはいて歩く（靴をはいて平坦な道を歩くことができる）
1：06	走る（小走りに安定して10メートルぐらい走ることができる）
1：09	ひとりで一段ごとに足をそろえながら階段を上がる（物につかまらずに一段ずつ足をそろえながら階段を上がる）
2：00	ボールを前にける（直径13ｃｍくらいのボール）を、片足を上げてポンとけることができる）
2：03	両足でぴょんぴょん跳ぶ（両足をそろえて2～3回ぴょんぴょん跳び上がることができる）
2：06	足を交互に出して階段を上がる（足を交互に出して一歩ずつ階段を上がることができる）
2：09	立ったままでくるっと回る（片足でけってくるっと回転することができる。一回転しなくてもよい）
3：00	片足で2～3秒立つ（片足を上げて2～3秒間、少しゆらゆらしながらでも立つことができる）
3：03	でんぐり返しをする（頭からでんぐり返しができる）
3：06	三輪車をこげる（三輪車のペダルを踏んで3m以上前方にこぐことができる）
3：09	幅跳び（両足をそろえて前に跳ぶ）（両足をそろえて、ピョンと前に、60ｃｍ以上跳べる）
4：00	片足で数歩跳ぶ（片足を上げたまま、5～6歩、前に跳ぶことができる）
4：04	ブランコに立ち乗りしてこぐ（縄やくさりのブランコに立ち乗りして、自分で反動を付けてこぐことができる）
4：08	スキップができる（やり方を見せれば、数回スキップができる）
5：00	片足で5秒立つ（やり方を見せれば、つかまらないで片足で5秒以上立っていられる）
5：06	ブランコをこぎながら立ったり座ったりする（ひとりでできる。怖がってしない場合は「できない」とする。動いているものに乗っていても、立位バランスが保てればよい）
6：00	片足で10秒立つ（やり方を見せれば、つかまらないで片足で10秒以上立っていられる）
6：06	ひとりで縄跳びをする（だれの手も借りずに縄を回して跳ぶことができる）
7：00	まりつきでまりを脚の下にくぐらせる（くぐらせて再びつくことができる）
7：06	片足で30秒立つ（やり方を見せれば、つかまらないで片足で30秒以上立っていられる）
Ⅱ．微細運動	
0：01	手に触れた物をつかむ（手のひらを広げて指などを手のひらに置くと、すぐに手のひらを閉じて指をつかむ）
0：02	手を口に持っていってしゃぶる（自分の手を無意識のうちに口の方に動かし、しゃぶるような行動がみられる）
0：03	頬に触れた物を取ろうとして手を動かす（頬にハンカチをかぶせると、手でハンカチを取り退けようとする行動がみられる）
0：04	おもちゃをつかんでいる（軽いガラガラをしっかり握って、しばらく持っていることができる）
0：05	ガラガラを振る（ガラガラを持っているだけでなく、振って音を出す）
0：06	手を出して物をつかむ（ガラガラを子どもが手を伸ばせば届く所で鳴らすと、手を伸ばしてつかむ）
0：07	おもちゃを一方の手から他方に持ち替える（ガラガラを一方の手から他方の手に持ち替えることができる）
0：08	親指と人さし指でつかもうとする（碁石などを、親指と人さし指でつかもうとする。指全体でつかむのは不可）
0：09	おもちゃのたいこをたたく（おもちゃのたいこを前に置きバチを握らせた時、たいこをたたいて音が出ればよい）
0：10	びんのふたを、開けたり閉めたりする（広口の小さなびんを持たせ、ふたを開けたり閉めたりできる）
0：11	おもちゃの車を手で走らせる（おもちゃの自動車をまねして動かすことができる）
1：00	なぐり書きをする（クレヨンか鉛筆を子どもに持たせ紙を前に置くと、線が書ける。紙を突くのは不可）
1：02	コップの中の小粒を取り出そうとする（コップの中に碁石を数個入れ前に置くと、中に手をいれて取り出そうとする）
1：04	積み木を2つ重ねる（まねをして積み木を二つ重ねることができる）
1：06	コップからコップへ水を移す（まねをしてコップからコップへ、こぼさずに水を移すことができる）
1：09	鉛筆でぐるぐる丸を書く（まねして、ぐるぐる丸を書ける）

2：00	積み木を横に2つ並べる（まねして、積み木を2つ以上そろえて横に並べることができる）
2：03	鉄棒などに両手でぶら下がる（鉄棒などに両手で数秒間ぶら下がることができる）
2：06	まねて直線を引く（まねして、同じような直線が引ける。端の方が少し曲ってもよい）
2：09	まねて丸を書く（まねして、丸が書ける。少し楕円形になってもよいが、つながっていることが必要）
3：00	はさみを使って紙を切る（はさみと紙を持たせ紙を切るよう促すと、はさみを使って適当に切ることができる）
3：03	ボタンをはめる（直径1cmぐらいのボタンを、きちんとはめることができる）
3：06	投げたボールをつかむ（投げたボールを落とさずにつかむことができる）
3：09	十字を書く（まねして、十字がほぼ正しく書ける。斜めになってもよいが交差することが必要）
4：00	紙を直線にそって切る（はさみで、あらかじめ紙に描かれた四角形の辺縁の直線にそっておおよそ紙を切ることができる）
4：04	はずむボールをつかむ（おとながボールを床に落とし、はずむボールをつかむ）
4：08	紙飛行機を自分で折る（「飛行機を折ってごらん」というと、簡単な紙飛行機を折ることができる）
5：00	人物画（3部分）（人物画を書いた時に、顔、目、耳、口、鼻、胴体、手、足など、3部分以上がある。対は1つと数える）
5：06	よく飛ぶように飛行機の折り方や飛ばし方を工夫する（だれかに言われなくても自発的にできる）
6：00	人物画（6部分）（同上）
6：06	絵の具で絵を描く（筆を洗って絵の具を付けて絵を描ける）
7：00	風船や鶴を自分で折る（きちんとできなくても手順がわかり形になれば良い）
7：06	ピアノやオルガンで好きなようにひく（片手でも複数の指を動かしてたたくのでなく曲のようにひけば良い）
Ⅲ．生活技術	
0：01	空腹時に抱くと顔を乳の方に向けて欲しがる（空腹時に抱き、乳房、哺乳瓶を顔の近くに寄せると、その方に顔を向ける）
0：02	満腹になると乳首を舌で押し出したり、顔を背けたりする（それ以上飲むのを拒む行動が見られる）
0：03	顔に布をかけられて不快を示す（すぐに泣きだしたり、顔を動かしたり、手足をバタバタさせたりする）
0：04	さじから飲むことができる（スープや果汁などをさじで飲ませ、ある程度こぼさずに飲むことができる）
0：05	おもちゃを見ると動きが活発になる（ガラガラなどおもちゃを目の前に見せると、手足をバタバタさせたり、動きが活発になる）
0：06	手でつかめる物などを、自分で口に持っていく（歯固めのおもちゃなどを手に持たせると、自分で口へ持っていく様子がみられる）
0：07	コップから飲む（水や果汁を入れたコップを口にあててやり、あまりこぼさずに飲める）
0：08	顔を拭こうとするといやがる（タオルで顔を拭こうとすると、顔をそむけたり、手でタオルを退けようとする）
0：09	コップなどを両手で口に持っていく（コップを両手で持って口に当てることができる）
0：10	泣かずに欲求を示す（泣かずに表情や身ぶりで自分の欲求を相手に伝えることができる）
0：11	コップを自分で持って飲む（コップを両手で持って、中の水をあまりこぼさずに飲むことができる）
1：00	さじで食べようとする（皿の中の食物を少しでもさじですくって口に入れることができる）
1：02	お菓子の包み紙を取って食べる（両端をねじっている包み紙をとって、中のお菓子を食べることができる）
1：04	自分の口もとをひとりで拭こうとする（食物などが口の周りに付いている時、それを手やハンカチで拭こうとする）
1：06	パンツをはかせる時、両足を広げる（パンツをはかせる時、足を広げたり、片足を上げてはきやすいよう協力する）
1：09	ストローで飲む（ストローを使ってジュースなどを飲むことができる）
2：00	排尿を予告する（排尿前に「シー」とか身振りで予告することができる）
2：03	ひとりでパンツを脱ぐ（ひとりでパンツを脱ぐことができる）
2：06	こぼさないでひとりで食べる（食事の自立。食具を使って、あまりこぼさないで食事ができる）
2：09	靴をひとりではく（ひも付きでない運動靴をひとりではける）
3：00	上着を自分で脱ぐ（簡単な前開きの上着をひとりで脱ぐことができる）
3：03	顔をひとりで洗う（ひとりで顔を洗い、タオルで拭くことができる）
3：06	手を洗って拭く（ひとりで石けんを使い、水を流して手を洗い、拭くことができる）
3：09	鼻をかむ（ちり紙で鼻をかみ、拭き取ることができる）
4：00	入浴時、ある程度自分で体を洗う（風呂で石けんを使って体を洗うことができる。背中などは洗えなくてもよい）
4：04	信号をみて正しく道路を渡る（交差点の信号の赤、黄、青の意味が分かり、青の時に渡る）
4：08	ひとりで着衣ができる（手伝ってもらわずに、自分の衣服を下着から正しく着る）
5：00	ひとりで外出の支度がほぼできる（手助け無しに、衣服を着て靴をはき、かばんを持つなど、ほぼ外出の支度ができる）
5：06	体をタオルで拭く（ぬれた部分をひとりで拭くことができる）
6：00	ひとりで外出の支度が完全にできる（手助け無しに、衣服を着て靴をはき、かばんを持つなど、完全に外出の支度ができる）
6：06	手ぬぐいや雑巾を絞る（掃除ができる程度にしっかりと絞る）
7：00	ひもを蝶結びにする（時間がかかってもひとりでできる）
7：06	ほうきで掃除をする（ひとりできれいにできる）
Ⅳ．対人技術	
0：01	泣いている時、抱き上げると静まる（泣いている時、抱き上げると静かになる）
0：02	人の顔をじいっと見つめる（人の顔をじいっと見つめることがある。人の顔が動いた時、追うことは無くてもよい）
0：03	人の声がする方に向く（子どもの寝ている横から、声をかけると、その方へ顔を向ける）
0：04	あやされると声を出して笑う（あやされたとき、声を出して笑う）
0：05	人を見ると笑いかける（だれかがそばに寄って行くと、子どもの方から積極的に笑いかける）
0：06	鏡に映った自分の顔に反応する（子どもに鏡をみせると、びっくりした表情を見せたり、手を出してつかもうとする）
0：07	親しみと怒った顔が分かる（ほほえみには笑いかえし、ダメッと怒った顔には、顔をしかめたり泣いたりと反応が違う）
0：08	鏡を見て笑いかけたり、話かけたりする（鏡にうつる自分の顔に笑いかけたり、声をかけたりする）
0：09	おもちゃを取られると不快を示す（子どもの手からおもちゃを取り上げた時、泣き出したり、不快な感情を示す）

0：10	身振りをまねする（オツムテンテンなど）（おとながオツムテンテン、イナイイナイバーなど、身振りをして見せるとまねる）
0：11	人見知りをする（まったく知らない人に対して知っている人と違った反応（こわがったり、恥ずかしがったり）をする）
1：00	主養育者の後追いをする（主養育者（親など）が出かけようとする時、後追いをして泣くようなことがある）
1：02	ほめられると、同じ動作を繰り返す（オツムテンテンなどをして、ほめられると、得意になって何度もやる）
1：04	簡単な手伝いをする（おとなが片付けなどしていると、一緒になって物を取ってくれたりすることがある）
1：06	困難なことに出会うと助けを求める（棚にあるおもちゃが取れない時、他者に取ってくれるよう身振りで示すなど）
1：09	友だちと手をつなぐ（友だちと手をつないで歩いたり、遊んだりする）
2：00	主養育者から離れて遊ぶ（砂場などで、主養育者がそばにいなくても、ひとりで遊ぶことができる）
2：03	電話ごっこをする（おとなとおもちゃの電話でモシモシなど電話のまねができる）
2：06	友だちとけんかをすると、言いつけに来る（友だちとけんかをして、おとなにそれを言いつけに来る）
2：09	年下の子どもの世話をやきたがる（年下の子どもに対して、世話をしたり、愛情を示したりすることがある）
3：00	「こうしていい？」と許可を求める（おとなに自分のしたいことについて許可を求める）
3：03	ままごとで役を演じることができる（ままごとあそびで父、母や赤ちゃんの役をしたりすることができる）
3：06	友だちにおもちゃを貸したり借りたりする（言葉で表現して、合意を得ておもちゃの貸し借りができる）
3：09	友だちと順番に物を使う（ブランコなど）（友だちとブランコなどで遊ぶ時、順番を待つことができる）
4：00	おとなに断って移動する（別の場所に行く時は、おとなに断って行く）
4：04	ジャンケンで勝負を決める（ジャンケンの仕方がわかり、それで勝負を決めることができる）
4：08	砂場で2人以上で協力して一つの山を作る（砂場遊びで、友だちと協力して山を作ったりして遊ぶことができる）
5：00	まねて簡単なルールのゲームができる（トランプやカルタなど簡単なルールのゲームを、まねしながらできる）
5：06	店で買い物をしてお釣りをもらう（小額であれば釣銭の金額がわかる。ごっこ遊びでもよい）
6：00	ひとりで簡単なルールのゲームができる（トランプやカルタなど簡単なルールのゲームを理解し、ひとりでできる）
6：06	ばば抜きができる（ルールを完全に理解している）
7：00	友だちがやって欲しいことを察してやってあげる（尋ねたり、見たりして察する様子が見られればよい）
7：06	ひとりがちりとりを持ち、ひとりがほうきを持って協力して掃除をする（協力する様子が見られればよい）
V．表　現	
0：01	元気な声で泣く（泣声が大きく、元気な声である）
0：02	いろいろな泣き声を出す（泣き声に変化があり、激しい、甘えたような、眠たげななど、区別ができる）
0：03	泣かずに声を出す（きげんの良い時にアー、ウァ、ウーウー、オーオーなど母音を出す）
0：04	声を出して笑う（あやした時、声を出して笑う）
0：05	キャーキャー言う（キャーキャーと言うような声が出る）
0：06	人に向かって声を出す（あやしたりすると、それに応じて声を出す）
0：07	おもちゃなどに向かって声を出す（人形などに対して語りかけるように声を出す）
0：08	マ、バ、パなどの音声が出る（マ、バ、パなど唇音が出る）
0：09	タ、ダ、チャなどの音声が出る（タ、ダ、チャなど舌音が出る）
0：10	さかんにおしゃべりをする（喃語）（連なった発音（喃語）がさかんに出る）
0：11	音声をまねようとする（おとながアーアー、マーマーなど語りかけると、その声をまねるようにアーアー、マーマーと言う）
1：00	言葉を1～2語、正しくまねる（ウマウマ、ブーブーなど、言葉を正しくまねることができる）
1：02	2語言える（ウマウマ、ブーブーなど、2語の言葉が出る）
1：04	3語言える（3語の言葉が出る）
1：06	絵本を見て1つの物の名前を言う（犬、ねこ、乗物などの絵を指さし、「これはなあに？」と問うと一つは名前を言える）
1：09	絵本を見て2つのものの名前を言う（同上）
2：00	二語文を話す（「わんわん来た」など）（「うまうま、ちょーだい」「わんわん来た」など、二語文ができる）
2：03	「きれいね」「おいしいね」などの表現ができる（「わあ、きれい」「かわいい」「おいしい」などの感動文を使う）
2：06	自分の姓名を言う（「あなたのお名前を言って下さい」と言うと、姓と名と両方とも言う。「上の名は？」に答えればよい）
2：09	二数詞の復唱。（2/3）（「私の言うとおり言って下さい」と子どもに話して、「5、8」「6、2」「3、9」と１つずつ言って復唱（オウム返し）してもらう。3つのうち2つができればよい）
3：00	二語文の復唱。（2/3）（「私の言うとおりに言って下さい」と子どもに話して、「小さな人形」「赤い風船」「おいしいお菓子」と１つずつ言って復唱してもらう。3つのうち2つができればよい）
3：03	同年齢の子どもと会話ができる（同年齢の子ども同士で簡単な会話ができる）
3：06	文章の復唱。（1/3）（「きれいな花が咲いています」「飛行機は空を飛びます」「じょうずに歌を歌います」を各々復唱。3つのうち1つができればよい）
3：09	文章の復唱。（2/3）（同上で、3つのうち2つができればよい）
4：00	両親の姓名を言う（間違えなく言えること）
4：04	四数詞の復唱。（2/3）（「5－2－4－9」「6－8－3－5」「7－3－2－8」を各々復唱し、3つのうち2つができればよい）
4：08	文章の復唱。（2/3）（「子どもが二人ブランコに乗っています」「山の上に大きな月が出ました」「きのうお店に買物に行きました」を各々復唱し、３つのうち2つができればよい）
5：00	まねて物語を話す（ある程度長い文章を復唱することができる）
5：06	しりとりを、つなげる（間違えずにしりとりができる）
6：00	自発的に物語を話す（自分から長い文章を物語として語ることができる）
6：06	ひらがなの本をだいたい読む（ほぼ間違えずに読むことができる）
7：00	幼児語をほとんど使わなくなる（発音がおとなとほぼ同様にできる）
7：06	ひらがなの本を完全に読む（完全に間違えずに読むことができる）

Ⅵ. 理　解	
0：01	大きな音に反応する（子どもの横で拍手をして大きな音をたてると、音にびっくりしたように手足を動かしたりする）
0：02	話しかけられた方を見る（目で追えばよい）
0：03	人の声で静まる（泣いている時、あやすような言葉をかけると泣きやんで静かになる）
0：04	話しかけられた方を向こうとする（向こうとする様子が見えればよい）
0：05	主養育者と他の人の声を聞き分ける（他人の声ではあまり反応がなく、主養育者の声に表情が変わったり、動きが活発になるなど、声の違いが聞き分けられる）
0：06	見て笑いかける（話しかけたり触れたりしなくても、自分から微笑みかける）
0：07	相手の話し方で感情を聞き分ける（話し方をやさしくしたり、きびしい調子にすると、反応、表情が違う）
0：08	声の方に振り向く（実際に声のする方に振り向く）
0：09	知っている人の声を聞き分ける（知っている人の声だと、明らかに違う反応を示す）
0：10	「いけません」と言うと、ちょっと手を引っ込める（「いけません」と声をかけるだけで手を引っ込める）
0：11	「バイバイ」や「さようなら」の言葉に反応する（「バイバイ（さようなら）」と声をかけるだけで、それ応じて手を振る）
1：00	要求を理解する。（1/3）（「おいで」「ちょうだい」「ねんね」と話しかけて、それに応じた行動ができる。3つのうち1つできればよい）
1：02	要求を理解する。（3/3）（同上について、3つともできる）
1：04	簡単な指示を実行する（「新聞を持っていらっしゃい」などの簡単な指示を実行できる）
1：06	絵本を読んでもらいたがる（動物、乗物などの簡単な話の絵本を読んでもらうことを好む）
1：09	目、口、耳、手、足、腹を指示する。（4/6）（「あなたの目はどれですか、口はどれですか…」と聞いて、それを指示できる。6つのうち4つできればよい）
2：00	「もう一つ」「もう少し」が分かる（積木を「もう一つとる」、または水を「もう少し移す」を実行できる）
2：03	鼻、髪、歯、舌、へそ、爪を指示する。（4/6）（「あなたの鼻はどれですか」「髪はどれですか」と聞くと、それを指示できる。6つのうち4つできればよい）
2：06	大きい、小さいが分かる（大きい丸と小さい丸を紙に書き、「大きい丸はどれですか」「小さい丸はどれですか」と聞くと分かる）
2：09	長い、短いが分かる（長さ15cmの棒と10cmの棒を置き、「長いのはどれですか」「短いのはどれですか」と聞くと分かる）
3：00	赤、青、黄、緑が分かる。（4/4）（赤、青、黄、緑の色紙かクレヨンを見せて、「赤はどれですか」と聞くと分かる。4つすべてについてできる）
3：03	高い、低いが分かる（積木を4つと2つ積み、「高い方はどれですか」「低い方はどれですか」と聞くと分かる）
3：06	数の概念が分かる（2まで）（積木を子どもの前に置き、「この中から1つ取りなさい、2つ取りなさい」と言うと分かる）
3：09	数の概念が分かる（3まで）（積木を子どもの前に置き、「この中から2つ取りなさい、3つ取りなさい」と言うと分かる）
4：00	用途による物の指示。（5/5）（「読むもの／書くもの／時間をみるもの／腰かけるもの／明るくするもの　は何ですか？」と聞くとすべて分かる）
4：04	数の概念が分かる（5まで）（積木を子どもの前に置き、「この中から4つ取りなさい、5つ取りなさい」と言うと分かる）
4：08	左右が分かる（「あなたの右手はどれですか」「左の目は？」「右の耳は？」と問う。左右の区別がはっきりできる）
5：00	空腹、疲労、寒いを理解する（2/3）（お腹が減ったら／疲れたら／寒かったら　どうしますか？　と聞くと分かる。3つのうち2つできればよい）
5：06	なぞなぞをする（なぞなぞのルールを理解している）
6：00	反対類推ができる（2/3）（火は熱い、氷は？／馬は大きい、ねずみは？／昼は明るい、夜は？　と聞くと分かる。3つのうち2つできればよい）
6：06	トランプの神経衰弱をする（ルールを理解している）
7：00	時計の針を正しく読む（間違えずに時計を見て時間を言うことができる）
7：06	簡単な足し算が分かる（1＋3＝　3＋2＝　など）

資料2　育児環境評価ツール

よりよい子育て支援についてのお尋ね

これは、よりよい子育て支援のために皆さんのご意見やお子さんのおうちでの様子をお伺いするものです。この目的以外に使用するものではありませんし、個人の名前が出ることはありませんので、どうかありのままをご記入下さいますようよろしくお願い申し上げます。

★ご記入にあたってのお願い★

選択肢がある質問は当てはまる番号ひとつに○を、「あてはまるものすべて」とした質問はあるものすべてに○を付けて下さい。

1．あなたと園を利用するお子さんとの関係に○を付けてください。
　1）母親　2）父親　3）祖母　4）祖父　5）その他（　　）

2．現在、園を利用するお子さんと同居している方すべてに○を付けてください。
　1）お子さんの実母　2）お子さんの実父　3）お子さんの祖母　4）お子さんの祖父　5）お子さんの年上のきょうだい
　6）年下のきょうだい　7）母親の代わりとなる方　8）父親の代わりとなる方　9）親戚　10）その他（　　）

3．１日にお子さんと向き合って一緒に遊ぶ時間はどれくらいとれますか。（但し、睡眠時間は除く）
　1）平日　約　　時間　　分　　2）休日　約　　時間　　分

4．お子さんと一緒に遊ぶ機会（子どもと向き合って過ごすこと）はどのくらいありますか。
　1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

5．お子さんと一緒に買い物に行く機会はどのくらいありますか。
　1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

6．お子さんに本を読み聴かせる機会はどのくらいありますか。
　1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

7．あなたは童謡やお子さんの好きな歌を一緒に歌いますか。
　1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

8．お子さんと公園など散歩に行く機会はどのくらいありますか。
　1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

9．お子さんと同じくらいの年齢の子どもを持つ友人や親戚とどの程度の頻度で訪問したりされたりしますか。
　1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

10．パートナー（夫、妻、または代わりとなる方）は、育児にどのくらいの頻度で協力してくれますか。
　1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

11．お子さんは両親（または母親、父親の代わりとなる方）と一緒に食卓を囲んで食べるのは何回くらいですか。
　1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

12．お子さんがわざと牛乳をこぼしたらどうしますか。あてはまるものひとつに○を付けてください。
　1）手が出てしまう　2）口でしかる　3）何等かの方法で悪いことをわからせる（内容：　　）
　4）別の方法でこぼさないように考える　5）その他（　　）

13．先週はお子さんに手が出てしまうことがありましたか。
　1）ない　2）1～2回位　3）3～4回位　4）5～6回位　5）ほぼ毎日

14．パートナー（夫、妻、または代わりとなる方）と子どもの話をする時間はどの程度とれますか。
　1）めったにない　2）月に1～3回　3）週に1～2回　4）週に3～4回　5）ほぼ毎日　6）その他

15．あなた以外に、お子さんの面倒を見てくれる人がいますか。
　1）いない　2）いる→それは誰ですか。あてはまるすべての番号に○を付けてください。
　　1）配偶者（代わりの方含）　2）祖父母　3）友人　4）親戚　5）隣人
　　6）園などの職員　7）ベビーシッター　8）その他（　　）

16．子育てについて誰か相談できる人がいますか？
　1）いない　2）いる→それは誰ですか。あてはまるすべての番号に○を付けてください。
　　1）配偶者（かわりの方含）　2）祖父母　3）友人　4）親戚　5）職員　6）園長　7）その他（　　）

17．お子さんを育てながら、育児の自信がなくなると感じることはありますか。
　1）よくある　2）時々ある　3）あまりない　4）全くない　5）その他（　　）

18．お子さんは園に行くのを楽しみにしていますか。
　1）たいへん楽しみにしている　2）まあ楽しみにしている　3）どちらでもない　4）あまり行きたがらない　5）嫌っている

19．あなたのストレスはどの程度ですか。ひとつに○を、またその内容についても該当するものすべてに○をつけてください。
　（無い・低い・中程度・やや高い・とても高い）　→　内容（子育て・体調・仕事・人間関係・その他（　　））

20．子育て支援について何かご意見やご希望がありましたら書いてください。（裏面に書いていただいても結構です）

ご協力ありがとうございました。

資料３　保育教育環境評価ツール

保育教育環境評価ツール全体像

Ⅰ．保育教育環境の全体像をとらえる

1．子どもを取り巻く保育教育内容
- （1）保育教育内容
  - 1）保育教育の計画と評価
  - 2）子どもの発達
  - 3）養護
  - 4）子どもの健康支援
  - 5）保育教育の内容
  - 6）食育の推進
  - 7）特別支援教育・障害児保育
  - 8）小学校との連携・接続

2．子どもを取り巻く保育教育施設環境
- （1）保育教育の体制・運営管理
  - 1）保育教育の理念・基本方針
  - 2）めざす子ども像
  - 3）保育教育施設の役割
  - 4）保育教育の環境
- （2）安心・安全な保育教育環境
  - 1）衛生管理・安全管理
  - 2）災害に備える必要性
- （3）保育専門職自身の資質
  - 1）保育専門職に必要な資質
  - 2）施設長としての役割
  - 3）専門性を高めるための研修や自己研鑽
- （4）保育教育施設の組織的運営
  - 1）組織としての基盤の整備
  - 2）社会的責任の遂行

3．保育教育環境を取り巻く評価
- （1）保育教育環境の評価
  - 1）保育教育環境の評価

4．権利擁護
- （1）権利擁護
  - 1）子どもを尊重した保育教育
  - 2）子どものプライバシー保護と虐待防止

Ⅱ．子どもの全体像をとらえる

1．子ども理解
- 1）基本属性の把握
- 2）身体・発育・生活習慣の状態把握
- 3）発達状態の把握

2．権利擁護
- 1）子どもの権利

Ⅲ．家族の全体像をとらえる

1．家族理解
- 1）基本属性の把握
- 2）家族の育児力の把握
- 3）保護者との相互理解
- 4）地域の子育て支援の状況把握

2．権利擁護
- 1）家族による子どもの人権の把握

Ⅳ．関係機関、多職種との連携をとらえる

1．関係機関、多職種の活用
- 1）関係機関との情報収集
- 2）関係機関の機能、役割の把握
- 3）連携の活用方法

2．権利擁護
- 1）子どもや保護者の利益や権利における連携

領 域：　4項目
分 野：35項目

Ⅰ　保育教育環境の全体像をとらえる

チェック欄：チェック項目全体を通しての現状を把握する。
◎ 実施できている
○ ほぼ実施できている
✓ 今後実施予定

大	小	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
1　子どもを取り巻く保育教育内容	(1)保育教育内容		1) 保育教育の計画及び評価について理解しているか。	①「全体的な計画」、「教育課程」*1が編成されているか。		保育教育理念や方針に基
						家庭の状況や保育教育時
						保育開始から修了（卒園）
						具体的なねらいと内容
						施設内の保育専門職等に
						保育実践をもとに定期的
				②保育教育において育みたい3つの資質*3と能力について理解しているか。		「①知識及び技能の基礎性等の涵養」といった育
				③乳児期（満1歳未満）*4における保育の記載が充実しているか。		環境を通して、3つの視近なものと関わり感性が
				④1歳以上3歳未満児の保育に関する記載が充実しているか。		幼児期の成長を意識し、
				⑤幼児教育の（3歳以上児）の積極的な位置づけがあるか。		幼児期の終わりまでに通して育まれるように留
				⑥計画を作成する際には、地域性や多様なニーズ*7に対応したものとなっているか。		地域の特性、季節、施設達、障害、外国籍児、虐
				⑦「全体的な計画」、「教育課程」と指導計画、日々の保育教育の整合性があるか。		年間計画、（期計画）、月
				⑧保育教育実践を記録するとともに、評価、省察し保育教育内容の見直しや改善を図っている。		見直しは施設長が中心と
						定期的に、適宜必要に応改善している。
				⑨保育教育計画は保育教育全般にかかわる事項について配慮しているか。		生涯発達の観点に基づるものになっている。
						保育教育開始時には、子いる。
						障害児への保育教育内容
						子ども同士、国籍や文化
						性差による固定的な意識受け止める態勢がある。
			2) 子どもの発達*8について理解しているか。	①乳幼児期の発達の特性を理解し保育教育しているか。		発達評価に基づき、一人の取り組みがある。
				②生活の連続性に配慮して保育教育をしているか。		一人一人の発達の特性を
			3) 養護*9について理解しているか。	①生命の保持を保障する環境を整えているか。		一人一人の子どもが健午睡、休息）（屋内屋外）
						一人一人の子どもの生理る。（食事・排泄・午睡・
				②情緒の安定を保障しているか。		子どもの人格を尊重し、る。（個別性の高い関わ
						一人一人異なる子どものしている。
				③養護と教育の一体化について理解しているか。		年齢や発達に応じて安心
						行き届いた養護のもとに
			4) 子どもの健康支援について理解しているか。	①年間保健計画を作成しているか。		子どもの健康支援や健康
				②子どもの健康状態並びに発育及び発達状態を把握しているか。		定期的・継続的に成長発活用等）
						子どもの状態を観察し、並びに看護師等の専門性
						不適切な養育が見られたじて関係機関と連携する

現状把握欄：評価のポイントに対して、園や保育専門職自身の現状を把握（チェック）する。
★強み（園や保育専門職自身が力を入れて取り組んでいる。特化して頑張っている。）
◎実施できている。
＊今後の課題・目標（今後取り組んでいきたい。今後取り組みが必要。）

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
づき作成している。	*1 **全体的な計画、教育課程** 「児童憲章、児童福祉法、子どもの権利に関する条約等をふまえ、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて編成します。 施設長の責任の下に、関係職員が参画し、保育、教育の目的を長期的な視点で捉えた保育教育の根幹をなすものです。幼稚園教育要領では全体的な計画は、教育課程と様々な計画を関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成すること　とあります。
間、地域の実情などを考慮して編成している。	
までの発達の見通しをもって作成している。	
*2が組織されている。	
周知している。	
に評価を行い、次の編成に活かしている。	
②思考力、判断力、表現力等の基礎　③学びに向かう力、人間成すべき資質・能力が育まれるよう留意している。	*2 **ねらいと内容** 各領域ごとに、心情・意欲・態度として示されているが、到達目標ではなく、保育教育生活全体を通して、子どもがさまざまな体験を積み重ねる中で相互に関連を持ちながら次第に達成に向かうものである。「内容」はそれらを達成するために保育専門職が援助し子どもが自ら環境にかかわるなかで身に付けていくことが望まれるものです。【出典・参考保育用語辞典第８版】
点「健やかに伸び伸びと育つ　身近な人と気持ちが通じあう　身育つ」を一体的に育む取り組みがある。	*3 **育みたい3つの資質と能力** 豊かな体験を通じて感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識および技能の基礎」。気づいたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力の基礎」。心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」のことです。 これは、幼児教育と小学校教育を貫く３つの柱であり、特筆すべきは幼児教育において「基礎」という表現となっている点です。
5領域*5をもとにした保育教育計画を立てている。	
育ってほしい姿（10の姿）*6が幼児期にふさわしい生活や遊びを意している。	
の特性（保育教育時間、障害児保育等の特別保育事業）、園児（発待等）に対する記述がある。	*4 **乳児期（満1歳未満）** 保育所保育指針第2章「保育の内容」「乳児保育に関わるねらい及び内容」参照。 身体発達と身近な人との愛着関係、身近なものとの関わりで育まれる精神的発達が著しく発達する時期を示します。
間計画、週計画、日案、保育日誌、乳児保育日誌とつながりがある。	
なり、保育専門職全員が参加して行っている。	*5 **領域** 幼児の発達を総合的にとらえる５つの視点のことです。改訂保育所保育指針では3歳未満児の保育の記述が充実しました。
じて見直しを行い、園児や保護者、保育教育形態に即したものに	
き、日常の遊びや生活の体験を通して主体的に自分で考え行動す	*6 **幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）** 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の2017年の改訂（改定）において新たに記述されました。3つの資質・能力を柱とし、小学校就学前の子どもの具体的な姿として定められました。
どもが安心して保育教育施設の場に馴染んでいくように配慮して	*7 **地域性や多様なニーズ** 保育教育施設の地域性や独自性が反映されているか。現代においては多様なニーズに対する柔軟な対応や、準備が保育教育には求められています。
に配慮があり、障害に応じた環境を整備している。	*8 **子どもの発達** 個人差への配慮や柔軟な支援には「定型発達」の理解が必要です。一般的な発達と比較するのではなく、一人一人の子どもの発達を「個性」ととらえ、支援していくことが必要です。
の違いを認め、互いに尊重する心を育てるように配慮している。	
（性差・役割分業）を植え付けないように配慮し、個性を柔軟に	*9 **養護** 保育所保育指針第3章参照　「養護」は保育所保育の特徴であり、教育と一体に展開する保育の原理であり、「子どもの生命の保持、及び情緒の安定を図るために保育専門職等が行う援助や関わり」と定義づけられています。 ・「生命の保持」は子どもの生存権の保障を表し、日常の健康状態や食事、睡眠の状況を把握することや衛生的な環境や事故防止に細心の注意を払うこと等が示されています。「生命の保持」に関わる保育の内容は、領域「健康」と深く関連しています。 ・「情緒の安定」は、子どもが十分に自己を発揮し、自己肯定感や人への信頼感の育ちにつながるものです。個々の子どもの状況に応じて、受容的な雰囲気と関わりの中で心を豊かに育てることが示されています。「生命の保持」と相互に関連し、領域「人間関係」の事項を深く関わっています。 参考「保育用語辞典第8版」ミネルヴァ出版
一人の子どもの記録が整理されており、根拠のある保育教育実践	
大切にした援助を乳児期から就学前まで継続的に援助している。	
康で快適に過ごすための環境への取り組みがある。（食事、排泄、	
的欲求が十分に満たされるような保育教育環境への取り組みがあ休息等）	
子どもが安心して過ごすための関わりの質向上の取り組みがあり）	
生活背景を受け止め、緩やかな生活リズムで過ごせるように配慮	
安全に過ごす環境を整え、子どもの学びを保障する取り組みがある。	
教育の土台があることを理解している。	
増進のために、保健計画を整備している。	
達を把握し保護者と共有している。（健康診断結果、発達曲線の	
疾病が疑われたり傷害が認められたりする場合は、嘱託医と相談を生かした対応を行う体制がある。	
事例は、写真、記録を保存し、施設内で共有している。必要に応体制がある。	

大	小	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
1 子どもを取り巻く保育教育内容	(1) 保育教育内容		4) 子どもの健康支援について理解しているか。	③子どもに対する健康支援を積極的に行っているか。		嘱託医による定期的な保育教育に反映させて
						保護者に向けて、日々の を行っている。
				④疾病等への対応について把握しているか。		保育教育活動中に体調 託医やかかりつけ医に
						子どもの感染症歴、予 は、必要に応じて嘱託 予防等について保護者
						アレルギー疾患*10を有 の様子やかかりつけ医 など、保健的で安全な環
						子どもの疾病や怪我等 看護師の指導のもと全
						与薬*11を行う場合、与 いる。
			5) 保育教育の内容について理解しているか。	①乳児保育*12に関わる事項について配慮しているか。		一人一人の発育及び 応*13を行っている。個 践している。
						一人一人の子どもの生 もって応答的に関わる
						発達に応じて粗大活動
						経験を通した学びを意 な関わりの取り組みが
						保護者との信頼関係を
				②1歳以上3歳未満児に関わる事項について配慮しているか。		体の状態、機嫌、食欲な く保健的な対応を行っ
						食事、排泄、睡眠、衣類 習慣については、個別性 ている。
						探索活動*15が十分でき 体験を大切にした保育
						子どもの自我の育ちを て、友達の気持ちや友達
						遊びを通して「学ぶ」こ
				③3歳以上児に関わる事項について配慮しているか。		子どもが安全や自分の 身に付けるように努め
						子どもが自発的に遊び
						全身運動*18を楽しむ場 きるように努めている。
						感情のぶつかり合い*19 し、互いに必要な存在で
						生活や遊びを通して人 との大切さに気づく機
						身近な自然にふれ、不思 に対するなど様々な関
						子どもの発達や興味に (言葉や文字に親しむ。
						感じたことや思ったこ に表現*23できるよう、 ている。
						自分が感じたことや
						幼児期の学びを小学校

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
健康診断や毎日の健康観察を行い、子どもの健康状態を把握し、 いる。 施設での健康状況や健康診断の結果の発信、予防接種の勧奨など	*10 **アレルギー疾患** 「気管支炎喘息」「アレルギー性結膜炎」「アトピー性皮膚炎」「アレルギー性鼻炎」等について「生活管理指導表」の記載に基づき疾患ごとに対応します。 エピペンを預かる際には「緊急時個別対応表」を作成します。
不良や傷害が発生した場合には、保護者に連絡するとともに、嘱 相談し、看護師等とともに対応を図っている。 防接種歴を把握するとともに感染症の発生やその疑いがある場合 医、自治体、保健所等に連絡し、指示に従っている。また、感染 に発信し連携している。 する子どもの保育については、保護者と連携を密にとり、家庭で の診断内容なども職員全員で共有している。また、園の体制構築 境の整備を行っている。 の事態に備え、救急用の薬品・材料等を適切に管理し、嘱託医、 保育専門職が対応できるようにしている。 薬依頼書、受付者、保管場所等、与薬のマニュアルが整備されて	*11 **与薬** 保育所保育指針第5章「与薬の留意点」参照 *12 **乳児保育** 児童福祉法では「満1歳にみたない者」を乳児と規定しています。 乳児は心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いので、保護者との密接な連携をとり、一人一人の発育や健康状態を観察し、適切な対応が必要となります。 乳児とは1歳未満児を指しますが、保育現場では3歳未満児の保育を乳児保育としてきた経緯もあります。 乳児期の保育は、生理的欲求に関して子どもの思いに気づき、応答的な関わりをすることが大切です。 保育所保育指針第2章１.「乳児保育に関わるねらいと内容」参照 *13 **保健的な対応** 保健的な対応には、日々の健康状態の把握が必要で、「いつもと違う」様子が見られた場合に早期に対応することです。
発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対 別指導計画を作成し、子どもの成長発達を踏まえた保育教育を実 育歴の違いに留意しつつ、生理的・心理的欲求を満たし、愛情を *14体制がある。（担当制保育等の個別性の高い関わり） を十分に楽しむことができる安全な環境を整えている。 識した保育教育環境（遊具や道具）を整え、保育専門職が意図的 ある。 もとに、保護者からの相談に応じ、保護者への支援を行っている。	*14 **愛情をもって応答的に関わる** 子どもが保護者等以外のおとなと信頼関係を築き、安心して園生活をおくることが重要です。特定の保育専門職が応答的に関わることが乳児保育実践上必須です。 *15 **探索活動** 探索活動とは、歩行獲得のこの時期に、保育専門職等との信頼関係の下、子ども自身が身近な環境に働きかけることであり、外界への興味、関心を育て、環境との相互作用を誘発します。 身近な人との関わりにおいて、応答的な関わりを基盤に、自分で選んだり試したりすることが大切です。 *16 **健康** 領域「健康」参照　健康な心と体を育て、自ら健康な生活を作り出す力を養うことを目指します。肉体的健康だけではなく。精神的（気分が落ち込んでいる、嬉しい、悲しい等）、社会的（友達との関係等）を保育専門職は配慮する必要があります。 （1947WHO憲章の健康の定義より）
どの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づ ている。 の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な の高い援助を行い、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し るように、事故防止に努めながら粗大運動を経験する環境を整え、 教育実践を行っている。 見守り、気持ちを受け止めるとともに、保育専門職が仲立ちとなっ との関わり方を遊びを通して体験することを大切にしている。 とを大切にしている（保育環境・関わりの質）	*17 **環境** 幼稚園教育要領（2017）では「環境を通した教育」が示されました。日本の幼児教育の共通原理です。環境は人的環境（人との相互関係）、物的環境（空間）、時間、雰囲気のことを言います。子どもが思わず遊びたくなる環境、試したくなる環境を準備することが保育者に求められます。 *18 **全身運動** 文部科学省「幼児期運動指針」参照。月齢差などの個人差の影響を考慮し行います。楽しく体を動かすことが大切です。 *19 **感情のぶつかり合い** 感情のぶつかり合いは子どもにとって必要な経験であり、自己主張したり相手の感情に気づいたりする貴重な機会となります。重要なのは保育専門職等の関わりです。 *20 **人との関わり** 人々と親しみ、支えあって生活するために自立心を育て、人と関わる力を養うことを目指します。
体の健康*16に関心を持ち、生活に必要な基本的な習慣や態度を ている。 学ぶ環境*17や、学びたい意欲を助ける環境がある。 や機会が日常的にあり、自分の目標に向かって取り組むことがで やいさかいなど、葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解 あることを実感できるよう支援している。 との関わり*20方を体験する場や社会のルールや決まりがあるこ 会がある。 議に感じたり知りたいと思う気持ちを育み、遊びの中で数や文字 心*21を育む取り組みがある。 応じて言葉*22の獲得や言葉に対する感性を磨く取り組みがある 児童文化財にふれる等） と、想像したことなどを、様々な方法で創意工夫を凝らして自由 保育教育に必要な素材や用具を始め、様々な環境の設定に留意し 思ったことを表現する喜びを味わう環境や取り組みがある。 以降の学習の土台と捉え、ふさわしい活動を組み立てている。	*21 **様々な関心** 領域「環境」参照　周囲のさまざまな環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れることを目指します。 *22 **言葉** 領域「言葉」参照　経験したことや考えたこと等を自分なりの言葉で表現し話を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚を養うことを目指します。 *23 **表現** 領域「表現」参照　感じたこと、考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにすることを目指します。

大	小	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
1 子どもを取り巻く保育教育内容	(1) 保育教育内容		5) 保育教育の内容について理解しているか。	④主体的な保育教育が展開されているか。		月齢・年齢、興味や関心
						好きな遊びを選んで遊
				⑤非認知能力*24を育む保育教育内容になっているか。		自分なりの目標に向か
						対話を通して子どもの
						子どもの個性や自己決
						非認知的能力の育ちの
			6) 食育*25の推進について理解しているか。	①乳幼児期にふさわしい食生活の展開、子ども自身が主体的に食育活動に参画する体制があるか。		食育計画*26を作成し、きるようにしている。
						食育における保育教育
				②子ども自ら食育に関わる機会があるか。		毎日の生活と遊びの中を楽しみ、身近な人と食
						年齢や発達、季節や地
				③食物アレルギー等、特別な配慮が必要な子どもへの対応を行っているか。		その日の子どもの状態ある。(体調不良、生活
						特別な配慮を必要とす
						食物アレルギー*28児に継続的に整理されてい
						養育者、施設長、担任、徹底している。
						誤配膳や誤食を防ぐたアナフィラキシー
				④家庭への働きかけを行っているか。		園での子どもの食事のプル、食材、産地表示、
						生活リズムを整える、食家庭での食育の関心を
				⑤地域への働きかけを行っているか。(地域住民、地域の子育て家庭)		地域の食に関わる人や
						地域の子育て家庭との行っている。
				⑥発達過程や個性に応じた食事*29の援助を行っているか。		離乳期から幼児期まで、
						友だちと一緒に楽しくチケット)を培う日々の
				⑦食事に関する一人一人の個性(特性)を尊重しているか。		一人一人の食欲、食事量、
				⑧離乳食を保護者とともにすすめている。		保護者の意向を十分に
						厚生労働省離乳・授乳ガ乳食を進めている。始め供している。
				⑨ミルクや母乳について		調乳室は衛生的に管理われている。
						保護者の意向を尊重し、
				⑩食事の環境*31を整えている。		発達や個人差に応じた
				⑪食器や食具への配慮		一人で食べる喜びを味している。
			7) 特別支援教育・障害児保育について理解しているか。	①子どもの特性*32を理解し把握している。		「発達評価表」や「子ども援を行っている。
						一人一人の子どもを理の保育専門職全員が情している。
				②ケース会議*33の実施を定期的かつ必要に応じて行っているか。		特別支援教育コーディ支援の方法を検討して
						定期的かつ必要に応じ法・課題を探っている。

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
に応じて子どもが自分で生活、活動できる取り組みがある。	
ぶ、友達と一緒に遊ぶ、継続して遊ぶ場や機会が保障されている。	
い、試したり工夫したり試行錯誤できる環境が日常的にある。	
発想に応え、考えを深める支援がある。	
定を大切する取り組みがある。	
評価基準を保育専門職間で共有し、支援の改善を行っている。	
乳幼児期にふさわしい食生活の展開と主体的に食育活動に参画で	*24 **非認知能力とは** 「学力の3要素」のうち、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」の2要素が「認知スキル」、残りの「学びに向かう力・人間性等」が「非認知的スキル（社会情動的スキル）に相当すると考えられています。3つに分類され①目標の達成（忍耐力・自己抑制・目標への情熱）②他者との協働（社会性・敬意・思いやり）、③感情のコントロール（自尊心・楽観性・自信）に分けられます。 この二つのスキルは相互作用し、バランスよく身につけることが必要です。 OECD2015「学びにむかう力」より
施設が目指す子ども像、目標が明記されている。	*25 **食育** 食育基本法（2005）に基づき、「改訂保育所保育指針」は健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成とその基礎を培うことを目標としています。文部科学省は「食べ物を大切にする感謝の心、、栄養よくバランスよく食べること、マナー、食品を選択する能力や地域の産物や歴史など食文化の理解」をあげています。
で、自らの意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることに関わる機会がある。	*26 **食育計画** 「保育所における食育に関する指針」には、「お腹がすくリズムのもてる子ども、食べたいもの好きなものが増える子ども、一緒に食べたい人がいる子ども、食事作り、準備に関わる子ども、食べたいものを話題にする子ども」とあります。 食育計画は自園が目指す子ども像を念頭に、育みたい「食を営む力」を発達過程ごとに保育計画、指導計画に位置付けることが必要で、全職員が連携して計画、実践、評価、修正することが求められます。
域、子どもの興味関心に応じた食育活動を実施している。	
に応じて、食材や調理法を可能な限り柔軟に対応する体制*27がリズムの乱れ等）	*27 **個別の食に対する配慮に柔軟に対応する体制** 個別の食に対する配慮とは、子どもの発育・発達状態に合わせた調理法での対応、文化や宗教上の配慮を指します。家庭と保育教育施設をあわせて一日の食事となることから、家庭との協働が必須です。年齢差、個人差が大きい乳幼児期において、給食業務は煩雑を極めると同時に、安全な対応を行う必要があります。保護者の意向を含め、対応できる範囲を、予め職員間で話し合っておくことが必要です。必要に応じて、嘱託医や自治体、保健所等との連携することも重要です。 柔軟な対応とは、日々一律に調理提供するのではなく、乳幼児期の発達の特性を鑑み、子どもの体調や食欲等に応じた対応を安全に行うことを指します。
る子どもの食事提供*27をしている。（機能障害、宗教食など）	
対して、医師の診断よる生活管理指導表、保護者との協議記録がる。	*28 **食物アレルギー** 2019年より、①アレルギー対応の基本②アレルギー対策の実施体制③食物アレルギーへの対応④生活管理指導票に基づく対応が示されました。 【参考：厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン・ 文部科学省「学校給食におけるアレルギー対応ガイドライン】
調理担当者など子どもに関わる保育専門職が情報を共有し、周知	
めの方策を講じている。（トレー、食事場所、清掃等の徹底） ショックへの対応を行っている。（エピペン、抗アレルギー薬）	
様子や食育の取り組みを伝える機会がある。（たより、食事サン掲示等）	
事バランスを意識して食べることの大切さなどの情報を発信し、高めている。	*29 **発達過程や個性に応じた食事** 「食事摂取基準」を摂取量の目安とするが、乳幼児期は体格や咀嚼嚥下機能の個人差が多く、食べる量にも個人差があります。身長、体重の成長曲線を随時確認し、一人一人が無理なくおいしく食べる体験を重ねることを大切にします。保育専門職等が食行動のモデルとなることも必要です。
食材に携わる人とのふれあう機会がある。	
食育を通して関わる機会がある。地域の子育て家庭への発信を	
個別性の高い援助を継続して行っている。	*30 **離乳・授乳ガイド** 「離乳、授乳の支援ガイド」2019年改訂参照 今回の改定で卵の開始時期が7～8か月ごろから、5～6か月ごろに変更となったことや液体ミルクの記述など、「離乳、授乳」に対する状況が変化しています。 保護者の意向や悩みを受け止めながら、発達に応じた個別性の高い対応を行うために、保育教育施設内での専門職間の連携が必須になります。
食べる機会を通して、生涯に渡る食事に対する態度（マナー、エ支援を行っている。	
好み等を把握し、食べる楽しみを大切にした援助を行っている。	*31 **食事の環境** 子どもの「自分で食べたい」意欲に応える環境を整えるとともに、「食事を楽しむ」という保育専門職等の応答的な関わりの質が求められます。
受け入れながら、離乳食を保護者とともに行っている。	
イドライン*30を基に、保護者との連携のもと計画、段階的に離ての食材や調理法は家庭で試したことを確認し記録したうえで提	*32 **子どもの特性** 子どもの定型発達を理解したうえで、子どもの「個性」、「多様性」を尊重し、長いスパンで子どもを見守り、「できた」「できない」で判断しないことを専門職間で共有しながら支援することが大切です。
されており、ガイドラインやマニュアルに即して調乳、授乳が行	
家庭と連携しながら授乳時間や間隔、授乳量を決めている。	*33 **ケース会議の実施** ケース会議では「エンパワメント支援設計図」や、ジェノグラム、エコマップをもとに、客観性の高い支援のあり方を探ることが必要です。また、支援はスモールステップで、設定した期間ごとに評価、改善を繰り返し、フィードバックすることも大切です。
食事環境がある。（机、椅子、食事の空間）	
わえるように、発達に応じて一人一人に応じた食器や食具を準備	
の困り感に寄りそう支援ツール」などを活用し、根拠に基づく支	
解するために、子どもの行動の実際や対応のありかたなど、施設報を共有し協力体制をつくることで、子どもの望ましい発達を促	
ネーターをはじめ、保育専門職が中心になって定期的に実施し、いる。	
て複数の保育専門職で共通理解を図りながら、支援の必要性や方	

大	小	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
1 子どもを取り巻く保育教育内容	(1) 保育教育内容		7) 特別支援教育・障害児保育について理解しているか。	③個別の指導計画を作成しているか。		担任を中心としたチー用している。
						家庭や関係機関と連携支援している。
				④保護者との連携を図っているか。		保護者の同意を得た上し、個別の教育支援計
						保護者の意向を十分にとの連携も視野に入れ
				⑤関係機関との連携に努めているか。		関係諸機関の状況を把な保育教育ができるよ
			8) 小学校との連携と接続について理解しているか。	①乳幼児保育と小学校教育の相互理解が図られているか。		連携担当者（窓口）がお育、教育について交流す
				②発達の課題の共通理解が図られているか。		特別な配慮が必要な子援や教育へとつないで
				③幼児教育と小学校教育の接続		小学校教諭と定期的、継組みがある。
						保育要録、指導要録の記の育ちを伝えている。
				④幼児と児童の交流促進		幼児と児童が定期的、継
				⑤家庭・保護者への理解と啓発		乳幼児期の保育教育が、児期にふさわしい生活
				⑥保幼小接続カリキュラムの作成と実践		アプローチカリキュラいながら生活、言葉、環の取り組みがある。
				⑦幼児指導保育要録の活用		滑らかな就学に向けて幼
				⑧一人一人の子どもに応じた就学指導を行っているか。		特別支援学校、特別支援ている。
2 子どもを取り巻く保育教育施設環境	(1) 保育教育の体制・運営管理		1) 保育教育の理念、基本方針を理解しているか。	①保育教育施設における保育教育の理念・基本方針*34が提示されているか。		すべての子どもの福祉念を提示し、保護者、保
						保育教育に対する基本方、施設が持つ機能など者等が把握している。
				②中・長期計画が提示されているか。		3～5年を計画期間とが策定され、適切な評
						中・長期計画に基づいたしている*35。
				③保育教育の理念・基本方針に基づく保育教育実践をしているか。		保育教育の理念・基本方
			2) めざす子ども像を理解しているか。	①めざす子ども像を提示しているか。		施設でのめざす子どもわりまでに育ってほし成長を共有するためのことを理解している。
			3) 保育教育施設の役割を理解しているか。	①子どもの最善の利益を考慮する場となっているか。		子どもが命を輝かせる
				②養護と教育を一体的に行う場となっているか。		「生命の保持及び情緒「表現」で示される子どしている。
						どんな場面でも子どももっと自分をよくした
						常に子どもを愛し、気持いう、養護と教育を一体を育むための場になっ

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
ムで子どもの発達の状況や発達上の課題を明らかにし、支援に活	*34 **保育教育の理念・基本方針** 園が独自に示す保育教育に関する根本的な考え方です。どのような保育教育を行うのか、どのような子どもを育てたいのか、保育教育のあり方、育てる子どもの姿を言語化したものになります。これらは園ごとに子どもや保護者の状況、地域の実情等を踏まえ、園の独自性や創意工夫が尊重して策定されることが大切です。 【参考：保育学用語辞典】
をもち、施設全体でそれぞれの立場に応じた役割、援助を考えて	
で、家庭での子どもの生活や遊び、様々な情報を家庭と共通理解画、個別の指導計画を作成している。	*35 **周知する** 園の理念や基本方針、中長期計画を保護者、関係機関、職員へ伝え、把握してもらうことは非常に重要なことです。具体的には、保育理念や基本方針を事務室や玄関などの人の目につく場所に提示したり、職員に対して、職員研修などの機会を利用して周知を行います。保護者や地域の住民、関係機関などに対しては、入園のしおりや園便り、園の概況、その他リーフレット類の配布などのほか、掲示板やホームページ、各種行事を通してのアナウンス活動などがあります。 【参考：北九州市児童福祉施設等評価基準】
受け入れながら、子どもの発達状況や課題を明確にし、関係機関て具体的な支援を行っている。	
握し、保護者の意向を受け止め、子どもの将来を考慮して、適切う組織的な対応を行っている。	
り、小学校教諭との連絡会、意見交換や合同研究など、互いの保る機会がある。	*36 **幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）** 2017年に告示された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において新たに示されました。「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性」・「規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり」・「生命尊重」、「数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」です。幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることによる幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られる姿です。実際の指導では，到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要があります。さらに、小学校教諭と子どもの姿を共有するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが大切です。 【参考：保育所保育指針領解説・幼稚園教育要領解説】
どもに対して、就学前健診や就学相談の結果を踏まえ、必要な支いる。	
続的に交流する場があり、保幼小連携カリキュラムを作成の取り	
述は就学までに育まれた資質・能力など保育教育の過程や子ども	
続的に交流する機会を設けている。	*37 **養護と教育の一体性** 子どもを一人の人間として尊重し、子どもの命を守り、情緒の安定を図りながら、子どもが心動かされる体験を積み重ね、その子らしさを発揮しながら豊かに育つことができるような援助やかかわりを行うことと保育所保育指針に記されています。 【保育所保育指針】
小学校以降生涯にわたる生活や学習の基盤となることを鑑み、幼や学びのありかたについて、折にふれ発信し、連携していく	
ム、スタートカリキュラムを作成し、小学校との連携や接続を行境、学習等の段差をできるだけ解消し、円滑な接続をはかるため	
児指導保育要録を作成し、小学校教育への円滑な接続を図っている。	
学級等子どもの発育や発達に応じた就学指導を保護者と共に進め	
（人権の尊重、個人の尊厳）と教育を積極的に増進する施設の理育専門職、関係者等が把握している。	
的な考え方や子どもや保護者に対する姿勢や地域とのかかわりを具体的に示した基本方針を提示し、保護者、保育専門職、関係	
し、施設の理念や基本方針の実現と健全な施設運営に向けた計画価、見直しが行われている。	
事業計画が提示され、保育専門職等や保護者、関係機関等に周知	
針に沿った保育教育計画を立て、実践を行っている。	
像を提示し、保護者、保育専門職等が把握している。幼児期の終い姿（10の姿）*36は、小学校教育との接続において、子どものものであり、参考にすることはよいが、めざす子ども像ではない	
場、子どもの幸せのための場になっている。	
の安定」という養護の側面と「健康」「人間関係」「環境」「言葉」もの心情・意欲・態度の形成を育む教育の側面があることを把握	
の気持ちに寄り添い、深く共感しながら子どもが自分を乗り越え、いという気持ちに対する支援を丁寧に行う場になっている。	
ちを受けとめながら、様々な活動を通して発達を支援していくと的に展開*37しながら、その子らしい人生をつくる場、生きる力ている。	

大	小	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
2 子どもを取り巻く保育教育施設環境	(1) 保育教育の体制・運営管理		3) 保育教育施設の役割を理解しているか。	③地域を支え、支えられる関係の場となっているか。		地域社会に溶け込み、浸
						地域の子育て家庭へのポートしながら、施設もる。
						周辺の住宅形態、住民の通の特徴・安全、地域産
				④保護者とともに子どもを育てていく場となっているか。		保護者と関係を作り、連一緒に育てていく場に
			4) 保育教育の環境を理解しているか。	①子どもが心地よく過ごせ、保育教育の場にふさわしい環境になっているか。		日常の生活や遊びのた照明の濃度*40、音や声
						安全で衛生的な子どもや学びに適した設備、備
						食事や睡眠のための心
						一人一人の子どもがく
						好きな遊びを選んで遊る。
						一日を通して子どもがション等)
				②季節感、地域性を大切にした保育教育が展開されているか。		四季、和暦のしつらえやる。
	(2) 安心・安全な保育教育環境		1) 衛生管理・安全管理を理解しているか。	①施設内外の衛生管理に努めるとともに、衛生知識の向上を図っているか。		衛生管理マニュアルを
						手洗い場、トイレ等は、いる。
						嘔吐時の処理*42マニュ
						寝具の消毒や乾燥を定
						屋外の砂場の砂の入れ
				②事故防止における安全対策を講じているか。		事故防止に対する事故事故対応マニュアルが
						事故発生を想定した実
						事故が発生した場合、改
						睡眠中、プール活動・水への配慮や保育教育実る。
				③施設・設備における安全確保に努めているか。		施設内外の安全点検は箇所発見時は、すぐに改
						ぐらつきや腐食（錆）、している。遊具の周りにしている。
						施設内外の危険箇所のて引渡し訓練等、必要なが維持できるように支
				④子どもの玩具・遊具について安全性を確認しているか。		定期的に消毒や点検*44
				⑤子どもが出かける場所について安全性を確保しているか。		施設外活動の目的地の動できるよう配慮して
						安全に子どもが目的地した歩き方、持参品などアルを整備し周知して

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
透し、様々な貢献をしている。	
支援や高齢者との交流など地域社会の様々なニーズをつかんでサ 地域社会から様々なサポートを受ける場であることを理解してい	
年齢層、住民の転入出の特徴、歴史・文化、子どもの遊び場、交 業を把握し連携活用している。	
携しながら保育専門職と保護者が、その子らしい発達を踏まえて なっている。	
めに安全で清潔な環境を整備し、室温*38、湿度*38、換気*39、 の大きさなどに配慮し、心身の健康と情緒の安定を図っている。	*38 **適切な室温と湿度** 心身の健康と情緒の安定を図るために、季節に合わせた適切な室温（夏期26～28℃・冬期20～23℃）や湿度（60%）を保ち、換気を行うという基準があります。また、温熱環境の測定は保育室内の数か所で、異なる高さで行うことが望ましいとされています。 【参照：保育所における感染症ガイドライン】【参照：学校環境衛生基準】 *39 **換気** 換気は、学校保健安全法に基づく二酸化炭素濃度等は、1500ppm以下となるよう換気を行うことが望ましいとされています。濃度が高いことは、空気が汚れており、粉塵や細菌、ウイルスなど他の汚染物質の量も多いことを示すと考えられています。新型インフルエンザウイルス、新型コロナウイルス等、新型のウイルス感染症の感染防止からも日常的にまた定期的に換気を行うことが必要です。 【参考：学校保健安全法　環境衛生基準】
の育ちにあった生活空間（保育室、トイレ、手洗い場、固定遊具等） 品がある。	
地よい生活空間がある。	
つろいだり*41、落ち着ける空間がある。	
ぶ、友達と一緒に遊ぶ、継続して遊ぶ空間と時間が保障されてい	
休息できる空間と時間がある（一人で過ごす場所、柔らかいクッ	
話に親しんだり、地域のお祭りや行事に参加したりする機会があ	
整備し、順守している。	
決められた希釈濃度液*42で定期的に消毒し清潔な状態を保って	
アルを整備し、順守している。	
期的に行っている。	
替え消毒、遊具については必要に応じて洗浄している。	
防止対策マニュアル*43、事故発生時の対応と安全確保に対する 整備され、保育専門職等に周知されている。	
施訓練や研修を定期的に行い、評価・見直しを行っている。	
善策・再発防止策を検討する等の取り組みを行っている。	
遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいので、環境 践時の工夫を定期的に保育専門職等で確認が行える場を設けてい	
定期的、継続的、組織的に行い、保育専門職等で共通理解し危険 善・修繕を行っている。	
腐朽の有無、極端なすり減り（磨耗）や部材の欠損の有無を確認 危険なもの（石、ガラス、木の根、地面の凹凸等）がないか確認	
点検や訓練を実施するとともに、不審者対応や不測の事態に備え 対応を行っている。事故や災害後には、子どものメンタルヘルス 援する体制がある。	
を行い、常に安全な玩具、遊具を提供している。	
遊具やトイレ、水道などの設備を事前に把握し安全に子どもが活 いる。	
に行くために、事前に経路や交通量、道路標識、月齢、年齢に適 を保育専門職等が確認するとともに、施設外活動におけるマニュ いる。	

*41 **くつろげる空間**
子どもが1日のうちの多くの時間を過ごす園においては、活発な遊びや探求の機会を提供するだけでなく、各々の情緒が安定し、落ち着いて過ごせる場所と時間を保障することが不可欠です。そこは、完全に周囲から隔離された場所ではなく、くつろぎながらも周囲の様子を適度に把握し、自由に行き来ができるような柔軟性を有する空間配置であることが望ましいです。　【参考：保育学用語辞典】

*42 **決められた希釈濃度**
希釈濃度・嘔吐時の処理については、「保育所における感染症ガイドライン、保育所における消毒の種類と方法」を参照

*43 **事故防止対策マニュアル**
厚生労働省通知「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を参照

*44 **定期的な消毒や点検**
厚生労働労通知「保育所における感染症ガイドライン、保育所における消毒の種類と方法」を参照

大	小	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
2　子どもを取り巻く保育教育施設環境	(2)安心・安全な保育教育環境		2) 災害に備える必要性を理解しているか。	①様々な災害を想定して、非常災害対策計画*45、避難確保計画*46、防災マニュアルを作成しているか。		施設の災害危険区域（浸
						避難開始ができる体制
						災害時の保育専門職等の
						災害の種類によって、避
						制を整備している。
						子どもの年齢や特性を考
						子ども、保護者及び保育
						ている。
						食料や備品類等の備蓄
						災害後の子どもへのメ
				②様々な災害を想定した避難訓練を行っているか。		非常災害対策計画・避難
						洪水、台風、竜巻、大雪、
						図っている。
						避難訓練の時間帯は、早
						行っている。
				③災害時における地域の関係機関との連携を図れる体制を整えているか。		地域の関係機関との日
						訓練については、関係機
				④危機管理マニュアルを整備しているか。		火災・不審者・病気・怪
						を整備し定期的に訓練
				⑤保護者と緊急時の連絡手段・連絡網などを確認・徹底しているか。		迅速で正確に情報が伝
						携帯電話・固定電話への
						不審者対応や不測の事
				⑥保育教育施設内訪問者が確認できるような設備・備品を備えているか。		不審者が施設内に侵入
						問者全員の確認が出来
				⑦監視カメラ等を設置し事故発生時に役立つ設備を整えているか。		監視カメラを設置し、不
				⑧日頃から警察や警備会社等と連携しているか。		警察や警備会社と日頃
						応できる体制がある。
				⑨地域の医療機関・関係機関の連絡先や地図をわかりやすいところに掲示しているか。		緊急時にすぐ役立つよ
				⑩子どもへの安全教育を保育教育計画に位置付けているか。		危険にあったときの対処
						点など）を教えているか。
	(3)保育専門職自身の資質		1) 保育専門職に必要な資質が備わっているか。	①保育専門職自身に求められる専門性と人間性*50を理解しているか。		子どもの最善の利益を
						があると理解している。
						一人一人の保育専門職
						教育における言動のす
						保育専門職等一人一人
						解と自覚が大切である
						子どもの発達と発達過
						握し尊重している。
						子どもが安心して自分
						自分を表現する力が十分
						子どもの欲求や気持ち
						子どもに分かり易い言
						せかす言葉や制止させ
						一人一人の発達に合わ
						慮している。
						子どもが自分でやろう
						基本的な生活習慣の習
						尊重している。
						一人一人の子どもの状態
						基本的な生活習慣を身
						かけている。

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
水想定区域）を把握し、災害に関する情報を入手次第、避難準備、を整備している。	*45 非常災害対策計画 火災、風水害、地震等の非常災害時の対応方法やそれらの訓練の実施等について定めたマニュアルであり、法令順守の観点からも作成は必須で、市町村への提出が必要です。
参集方法・役割分担等、災害時に対応出来る体制を整備している。	
難場所への避難経路を複数設置し、状況に合わせて避難できる体	*46 避難確保計画 市町村から「園が浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波浸水想定内にある」と指定された場合には、避難確保計画を作成し、訓練の実施が必要となります。また、避難確保計画は、市町村へ提出が必要です。
えた避難方法と避難に必要な保育専門職等と備品を整備している。	
専門職等の安否確認の方法を決め、全ての保育専門職等に周知し	*47 子どものメンタルヘルス 災害が発生し、子どもに強いストレスが加わると、心身に不調を生じることがあります。そのため、災害発生直後から、早期の心のケアが必要です。子どもに適切な支援を行うためには、専門機関や医療機関等と連携することも重要になります。また、災害は子どもを守る保育専門職等にとっても強いストレスとなります。子どもの心のケアには、周囲にいる保育専門職等が支え合うピアサポートが重要になります。日ごろから保育教育施設内で話し合い、備えることが必要です。 【参考：災害時の中長期的な母子保健対策マニュアル（専門職向け）】 【参考：保育士・幼稚園教諭や管理職の心のケア　災害の備えと対応】
リストを作成し、管理者を決めて備蓄している。	
ンタルヘルス*47が維持できるように支援する体制がある。	
確保計画を含む防災マニュアルに沿って、災害（火災、暴風、地震、不審者等）を想定した避難訓練*48を行い、必要に応じて改善を	*48 避難訓練 火災や地震などの災害、あるいは犯罪などの非常時において、身を守るための避難を想定した避難訓練は、様々な非常時や場面、状況を設定し、仮想体験することが非常時の混乱やパニック状態を回避・軽減することにとても役立ちます。また、定期的かつ繰り返し行うことも大切ですが、慣れによる習慣化や緊張感の欠落も懸念されるので注意を要します。【参考：保育学用語辞典】
朝、保育教育活動中、食事中、午睡中、夕方、夜間等を想定して	
常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている。避難関や保護者との連携のもとに行うなど工夫して実施している。	*49 安全教育 安全教育の目的は、子どもが自ら自分や他人の危険を予知し、事故を未然に防ぐ安全能力を育てることです。その内容は、生活にかかわるもの、交通にかかわるもの、災害にかかわるものなど多岐にわたります。この安全教育は年齢別の保育教育指導計画に位置付ける必要があります。【参考：保育学用語辞典】
我・感染症の流行など緊急に対応するための危機管理マニュアルを行うとともに、保護者等へ情報を発信している。	
わるような連絡手段（保護者・職場・親族への一斉メール発信、発電、全館放送、掲示など）を準備している。	*50 人間性 人間特有の本性。人間として生まれつきそなえている性質。人間らしさ。他人に対する思いやりの心や、自分以外の誰かに対しての愛情など、人間にしか持ちあわせていない感情や理性、倫理のこと。【デジタル大辞泉等】
態に備えて引渡し訓練等、保護者の理解と協力のもと行っている。	
しないために保護者証の携行・インターホンでの対応等、園内訪る設備や備品を備えている。	*51 言葉がけ 子どもの気持ちや行動に影響を与える重要な働きかけの一つです。一般的には、保育専門職等の意図を子どもに押し付けるような言葉ではなく、個々の子どもの気持ちに寄り添った言葉をかけることを言葉がけと言います。そして、その言葉がけにより、前向きになったり、遊びが発展したり、興味関心が高まったり、満足したりすることにつなげることが大切です。しかし、身の危険が生じる場合など、厳しい言葉がけをする場面も必要となります。常に状況を判断しながら言葉がけを行うことが保育専門職の専門性に繋がります。【参考：保育学用語辞典】
審者の侵入や園児の怪我発生の状況などを記録する設備がある。	
から連携を行うとともに災害発生時や緊急事態発生時にすぐに対	*52 応答的かかわり 子どもの気持ちや思いを読み取りながら受け入れたり、より発展するように促したりするかかわりです。また、子どもの気持ちや思いに対して、別のことを提案したり、方向を修正したりするようなかかわりも含まれます。このかかわりは保育専門職の専門性に繋がります。【参考：保育学用語辞典】
うに職員室等に掲示している。	
方法（大声をあげる・とにかく人のいる所へ逃げる・その時の注意安全教育*49が年齢別の保育教育指導計画に位置付けられている。	*53 共感的かかわり 子どもを評価したり、保育専門職等の価値観を押し付けたりするようなかかわりではなく、子どもの気持ちを受けとめ、共感する態度を表すことによって、子ども自身が保育専門職等に受け入れられていると感じることができるかかわりです。このかかわりは保育専門職の専門性に繋がります。【参考：保育学用語辞典】
考慮した保育教育を行い、保護者や地域の子育て支援を行う必要	*54 見守る 子どもが何かに挑もうとしたり、葛藤場面に直面したり、問題解決を必要としたりするような場面において、保育専門職等があえてかかわらず、子どもがどのような行動や発言をするかを観察することです。決して傍観や放任ではありません。子どもの育ちを確認する保育専門職の技術の一つです。【参考：保育学用語辞典】
等が備えるべき知識・技術や判断及び人間性*50は、日頃の保育べてを通して表われるものであると自覚している。	
の倫理観、人間性並びに保育専門職等としての職務及び責任の理と常に感じている。	
程、家庭環境等から生じる一人一人の子どもの個人差を十分に把	
の気持ちを表現できるように配慮し、言葉がけ*51をしている。	
でない子どもの気持ちを読み取っている。（応答的かかわり*52）	
を受けとめるかかわりを行っている。（共感的かかわり*53）	
葉づかいで穏やかに話している。	
ることを不必要に用いないようにしている。	
せて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられるように配	
とする気持ちを尊重して見守って*54いる。	
得にあたっては、強制することなく一人一人の子どもの主体性を	
に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	
に付けることの大切さについて、子どもが理解できるように働き	

大	小	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
2　子どもを取り巻く保育教育施設環境	(3)保育専門職自身の資質		1) 保育専門職に必要な資質が備わっているか。	②子ども同士のかかわりを大切にしているか。		常に子どもの思いを受友だちの気持ちに気付事が決まっている。
						子どもが人との関係の行っている。
				③子どもと保育者のかかわりを大切にしているか。		一人一人の子どもに対合うことができるクラ
						毎日子どもと笑顔で接
						基本的生活習慣の援助る。
				④保育教育を喜びや意欲を持って取り組んでいるか。		保育専門職同士の信頼信頼関係を形成していたることが大切である
			2) 施設長としての役割を果たしているか。	①施設長の責務とその専門性の向上が大切であると理解しているか。		施設の役割や社会的責の専門性等の向上に努
						保育教育の計画及び評課題を把握し、改善のた
						施設の課題を踏まえ、施専門職等の自己研鑽に
						保育専門職等が働きや
						一人一人の保育専門職提供し助言を行ってい
						保育専門職等同士が学ている。
			3) 専門性を高めるための研修や自己研鑽の機会があるか。	①保育に必要な知識及び技術の習得のための研修の実施があるか。		施設長のリーダーシッを把握し、改善のために
						園内研修（OJT）、園外質疑応答、グループ討どの研修する機会があ
						常に研修を必要とする主体的に学ぶ意思を
						施設における研修体系
						受講者以外の保育専門いる。
						研修成果の評価を定期
	(4)保育教育施設の組織的運営		1) 組織としての基盤の整備をしているか。	①組織及び保育の理念・目標・方針とその共有が図られているか。		「保育環境の全体像を捉運営管理1).2).3)参照
				②管理職の責務とリーダーシップは発揮されているか。		「保育環境の全体像を捉の資質　2)参照
				③保育専門職等間の連携と同僚性*56が大切にされているか。		保育専門職等がお互いことが大切であると理
						施設で掲げている理念
						保育専門職間での密な行うのか、その内容全体
						子どもの保育教育及び担任配置等によって計の職務内容についてよ
						同時に複数の保育専門専門職にかかる負担を
						取り組む内容により、会議・給食会議・園内研究

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
け止め、感情のぶつかり合いでもお互いの気持ちを代弁している。 くことができるように関わるとともに、年齢に応じた約束や決め	*55 **社会的責任** 社会的責任としては以下の３事項があります。 ①子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育教育を行わなければならない。 ②地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に園が行う保育教育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。 ③在園する子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るように努めなければならない。【参考：保育学用語辞典】
持ち方や、互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを	
して注意を払い援助し、一人一人の良いところを日常的に見つけ ス作りを心がけている。	*56 **同僚性** 「専門職的な相互作用」と定義されています。保育所保育指針においても保育の質の向上に向けて保育者が組織的な取り組みを行うこと。共通理解や協働性を高めることの重要性を示しています。【参考：保育学用語辞典】
し、愛情表現（例：話しかけ、スキンシップなど）を行っている。	
や遊びを通して、子どもの欲求や要求に応じた関わりを行ってい	
関係とともに、保育専門職と子ども及び保育専門職と保護者とのく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って保育教育に当と理解している。	
任*55を保育専門職等に表明するとともに、法令等を遵守し、そめなければならいと理解している。	
価、保育専門職等の自己評価、及び施設の自己評価等から施設のめの体制を組織的に構築し、自らも協力して改善に努めている。	
設内外の研修や教育を体系的、計画的に実施するとともに、保育対する援助や助言に努めている。	
すい環境を構築し、継続支援とつなげている。	
等が直面している問題や課題を把握し、適切な研修内容や手段をる。	
び合い、互いの専門性を高め合うことのできる職場環境をつくっ	
プのもと、保育の質について定期的、継続的に評価を行い、課題具体的に取り組めるような体制を構築している。	
研修（Off-JT）、自己啓発支援（SDS）の体制があり、講義、演習、議、ワークショップ、研究発表、事例検討、読書会、共同研究なる。	
専門性の高い仕事であることを保育専門職等一人一人が自覚し、もって取り組んでいる。	
などを利用して適切な研修機会がある。	
職等に研修の内容が周知される機会を持ち、研修内容を共有して	
的に行い、次の研修計画に反映している。	
える」 2子どもを取り巻く保育施設環境 （1）保育教育の体制・	
える」 2子どもを取り巻く保育教育環境 （3）保育専門職自身	
に協働し、施設全体の一員としての役割をしっかりと担っていく解している。	
や方針について、保育専門職等全員が共通認識を持っている。	
連携による保育教育を実践するためには、どのような保育教育をを自身がよく理解し、保育専門職全員が共通理解している。	
保護者支援は、施設の方針のもとに組織される職務分担やクラス画的、組織的に実施されることから、保育専門職同士がそれぞれく理解し合うことが必要であると理解している。	
職が関わる（バックアップシステム等）ことにより、一人の保育軽減するシステムがある。	
議を構成したり、クラス担任同士・クラス代表者会議・専門職会会など全体的な話し合いの場を共有している。	

大	小	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
2 子どもを取り巻く保育教育施設環境	(4) 保育教育施設の組織的運営		1) 組織としての基盤の整備しているか。	④保育専門職等間の勤務環境及びその管理状況		一定の人事基準に基づするとともに、把握した
						就業状況や意向を把握
						引継ぎ事項について、一時間を確保している。
						保育教育の提供に関わ
				⑤保育教育施設において倫理観の共有をしているか。		プライバシーの保護やつべき倫理性*57の具体
			2) 社会的責任を遂行しているか。	①遵守すべき法令等を正しく理解しているか。		遵守すべき法令*58等を
				②個人情報の取り扱いが正しく執り行われているか。		守秘義務の遵守*59に関
						子どもの記録*60に関す
						子ども等の記録の保管、定を整備し遵守してい
						個人情報の不適正な利
						記録管理の責任者を設
						記録の管理について個ている。
						個人情報の取り扱いに
				③苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能しているか。		苦情解決*61に対する規どを設け、迅速に解決で
						保護者アンケート等のの公表を行っている。
						保護者が意見や相談を
				④情報提供と情報公開が行われているか。		運営の透明性を確保す
						保護者や地域に向けて、配信を行う際、情報が分
						施設の利用希望者に必
						保育教育内容等の変更
						運営状況等についての
3 保育教育環境を取り巻く評価	(1) 保育教育内容の評価		1) 保育教育環境の評価を行っているか。	①保育教育の質の向上に向けた取り組みの評価が組織的に計画的に行われているか。		本「保育・教育環境評価係機関との連携」の分野関する総合的な評価方
						評価の計画的な実施、評がある。
						組織的にPDCAサイク制がある。
						保育教育内容についてにしている。
						評価結果を分析した結
						保育教育内容の評価*62
						保育教育内容の評価にに伴う意見や提案とし
				②自身の自己評価*63を行っているか。		子どもの発達の特性とをとらえた視点で評価
						指導計画のねらいと内らの保育教育をとらえ
						自身の自己評価の結果の気づきが保育専門職
						自己評価には、基本能力創造性、知識、技術に関ニケーション、面接）を

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
き、専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価 意向・意見・分析等に基づき改善策を検討・実施している。	*57 **職員が持つべき倫理性** 専門職の価値（専門職活動の原理や基盤、諸活動を方向付ける考え方）を具体化するための行動規範で、専門職として正しい行動・望ましい行動の指針です。 全国保育士会倫理綱領においては、保育士の専門職倫理として、①子どもの最善の利益の尊重②子どもの発達保障③保護者との協力④プライバシーの保護⑤チームワークと自己評価⑥利用者の代弁⑦地域の子育て支援⑧専門職としての責務が示されています。 【参考：保育学用語辞典】
し、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。	
人ひとりの子どもの様子や保護者への連絡等が記入できる様式や	
る必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画がある。	*58 **遵守すべき法令** 福祉分野の法令のみならず、利用者保護に関連する他分野（雇用・労働・防災・環境など）の配慮に関するものについても遵守することが求められています。 【参考：北九州市児童福祉施設等評価基準】
子どもの立場に立ってそのニーズを代弁することなど、職員が持 的な内容について理解している。	
正しく理解し、専門性等の向上に努めている。	*59 **守秘義務の遵守** 法律上では、秘密を固く守る義務のことであり、「遵守」とは就業規則などに従ってしっかりと守ることを意味します。 保育専門職の守秘義務については、児童福祉法第18条の22「保育士の秘密保持義務」で明記されています。ただし児童虐待に関する通告の義務は守秘義務よりも優先されるものであることに留意する必要があります。（「児童虐待等の防止に関する法律」第6条第3項） 保育教育を実施する上で知り得た子どもや家庭に関する秘密としては、保護者の職業、学歴、所得、戸籍上の内容、病歴、家族構成、宗教上のことなどがあげられます。 【参考：北九州市児童福祉施設等評価基準】
する規定が就業規則等で定められている。	
る管理についての規定が定められ、適切に管理している。	
保存、破棄、関係機関等への情報の提供に関する個人情報保護規 る。	
用や漏洩に対する対策と対応方法が規定されている。	
置している。	*60 **子どもの記録** 子どもの個人情報に関する記録の管理については、個人情報保護と情報開示の2つの観点から管理体制が整備される必要があります。その内容として、情報の保護については、記録の保管場所や保管方法、扱いに関する規定、責任者の設置、保存と破棄に関する事項等を盛り込む必要があります。情報の開示については、保護者等から情報開示を求められた際の規定が必要です。そこには、情報開示の基本姿勢、情報開示の範囲、子どもや保護者への配慮が求められます。 【参考：北九州市児童福祉施設等評価基準】
人情報保護の観点から、保育専門職等に対して教育や研修を行っ	
ついて保護者等に説明している。	
定やマニュアルを策定し、受付窓口や対応責任者、第三者委員な きる体制がある。	
方法で広く保護者等から要望や意見を聞く機会を設けており、そ	*61 **苦情解決** 苦情解決の仕組みにおいては、社会福祉法第82条において、「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない」と定められています。 【参考：保育学用語辞典】
述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	
るための情報公開を行っている。	*62 **保育教育内容の評価** 保育教育の質の向上を目指すために、保育専門職個人と保育教育施設において行われている評価があります。
施設だよりやクラスだより等の配布や掲示、ホームページによる かり易く伝わる工夫をしている。	
要な情報を積極的に提供している。	
にあたっては、保護者等に分かりやすく説明している。	
情報を求められた場合、公開できるように用意している。	
指標」を用いて「保育教育環境」「子どもの環境」「家族の環境」「関 ごとに取り組みや、関わり、連携において、保育教育の質向上に 法の一つとして活用している。	*63 **自身の自己評価** 保育専門職個人の自己評価は、自らの保育教育実践と子どもの育ちを振り返り、次の保育教育に向けての改善と保育教育の質向上をめざすことが目的です。振り返りの視点としては、「子どもの育ちをとらえる視点」と「自らの保育教育をとらえる視点」があります。また、個別に行うだけではなく、職員相互の話し合い等を通じて行い、一人では気づけなかった保育教育の良さや課題の確認につなげることも大切であり、こうした学び合いや協働の基盤を作ることにも大きな目的があります。 【参考：保育所における自己評価ガイドライン　厚生労働省】
価を行った後の結果分析、分析内容についての検討までの仕組み	
ルに基づく保育教育の質の向上に関する取り組みが実施される体	
の評価は、より多くの保育専門職等の理解と参画が得られるよう	
果やそれに基づく課題が文書化している。	
による検証・見直しを指導計画の内容に反映している。	
よる検証・見直しは、より多くの保育専門職等や保護者等の参画 て反映されている。	
その過程を踏まえ、ねらいと内容の達成状況など一人一人の育ち している。	
容、環境構成、保育専門職の援助が適切であったかどうか等、自 る視点で評価している。	
を検討する中で、一人では気づけなかった保育教育の良さや課題 同志の学びあいになっている。	
に関するもの（観察力、注意力、洞察力、判断力、柔軟性、共感性、 するもの、信頼関係の形成、適切性の判断、説明、記録、コミュ 評価できる具体的な指標になっている。	

大	小	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
3 保育教育環境を取り巻く評価	(1) 保育教育内容の評価		1) 保育教育環境の評価を行っているか。	③園の自己評価*64を行っているか。		保育専門職等の自己評育教育の内容とその運
						実施した様々な調査結報や資料を継続的に収
						園の自己評価の結果をていくために次の評価
				④第三者評価や学校関係者評価*65の利用を行っているか。		第三者評価や学校関係として考え受審し、保育
				⑤子どもや保護者、地域からの評価を行う機会があるか。		一人ひとりの子どもが、専門職がくみ取ること
						保護者に対し、利用者満
						地域からの施設評価を
						子どもの満足、保護者の善に向けた取り組みを
				⑥評価結果を公表をしているか。		様々な評価結果を施設ている。
						公表することにより、施くりを進め、信頼される
4 権利擁護	(1) 権利擁護		1) 子どもを尊重した保育教育を行っているか。	①子どもを尊重し、子どもの人権擁護の視点にたった保育教育内容*66を行っているか。		子どもを尊重する保育保育教育の理念や基本を行っている。
						子どもの尊重や基本的把握・評価を行い必要な
						一人一人の子どもの生る心を育む取り組みを
						子どもの人権、服装、色、いようにしている。
						子どもを置き去りにしるようなかかわり、脅迫言動などの保育実践、差を尊重すると共に、一人ている。
			2) 子どものプライバシー保護と虐待防止における対応を行っているか。	①子どものプライバシー保護と虐待防止に配慮した保育教育*67を行っているか。		子どものプライバシーアル等が整備され、保育
						子どものプライバシーている。
						排泄・着替え・シャワー設備面での工夫をして

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
価に基づく園の自己評価は、施設長のリーダーシップのもと、保営について、組織的、継続的に評価・検証するシステムがある。	*64 **園の自己評価** 保育教育の計画の展開や保育専門職個人の自己評価を踏まえ、保育教育の内容等について園としての自己評価を行うとともに、その結果を公表することが努力義務とされています。　【参考：保育所における自己評価ガイドライン　厚生労働省】 *65 **第三者評価や学校関係者評価** 第三者評価は、公平・中立な第三者機関が、専門的・客観的な立場からサービスの質を評価する制度です。学校関係者評価は、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会が園の自己評価結果について評価することを基本として行うことです。 幼稚園においては、「幼稚園における学校評価ガイドライン」。保育所においては、「保育所における第三者評価基準ガイドライン」で定められています。 【参考：保育学用語辞典】 *66 **子どもの人権擁護の視点にたった保育教育** 第三者評価共通評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドラインでは、「子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの子どもを受容し、子どもが安心して生活できる環境を整える中で、それぞれの子どもに応じた発達を援助する保育教育が必要である。」と記されています。 *67 **子どものプライバシー保護と虐待防止に配慮した保育教育** 子どものプライバシー保護と権利擁護に関する取り組みが、規定・マニュアル等に基づき実施されることはもとより、取り組みを子ども・保護者に周知することも求められます。また、園において、プライバシー保護や権利擁護に関わる不適切な事案が生じた場合を想定し、対応策を明確にしておくことも必要です。 【参考：第三者評価共通評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン】
果、施設に寄せられた要望や苦情など保育実践や運営に関する情集し、適切な時期に実施している。	
整理することで、実績や効果、課題を明確にして、更に質を高め項目の設定などに活かしている。	
者評価を、客観的に保育教育施設のサービスについて捉える機会教育の改善に活用している。	
保育教育施設生活の中で、満足感を持って過ごしているかを保育で把握するように努めている。	
足に関する調査を定期的に行っている。	
聞く機会がある。	
満足、地域からの要望等の結果を活用し、組織的に保育教育の改行っている。	
の役割や社会的責任を果たすために、保護者や地域に公表を行っ	
設の運営について、保護者や地域との継続的な対話や協力関係づ開かれた施設づくりに役立てている。	
教育の提供に関する「倫理要領」や規定等を策定するとともに、方針を明示し、保育専門職等が理解し、実践するための取り組み	
人権への配慮について、組織で研修すると共に、定期的に状況の対応を図っている。	
活習慣や文化、考え方などの違いを知り、子どもが互いに尊重す行っている。	
遊び方、役割などについて性差への固定的な観念等を植え付けな	
た保育教育、保育専門職の都合で進める保育教育、物事を強要す的な言葉がけをしない保育、罰を与える、体罰を与える、乱暴な別的な関わりをする保育教育ではなく、子ども一人ひとりの人格ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮する保育教育実践を行っ	
の保護、子どもの虐待防止等の権利擁護について、規定・マニュ専門職等の理解が図られ、それに基づく保育教育を実施している。	
の保護、子どもの虐待防止等の権利擁護について、研修を実施し	
等、生活の場面におけるプライバシーの保護、人権擁護について、いる。	

Ⅱ　子どもの全体像を捉える

チェック欄：チェック項目全体を通しての現状を把握する。
◎ 実施できている
○ ほぼ実施できている
✓ 今後実施予定

大	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	評価のポイント
1 子ども理解		1）基本属性[*1]を把握しているか。	①子どもの基本的な情報と状況を把握し、保育教育に活用している。		書面調査において決められた書式がある。
					基本属性（氏名、生年月日、年齢（月齢）、性別）、保育歴などを把握している。
					情報が、記録され、保育専門職等が活用しやすいように整理している。
					情報の管理[*2]が徹底されている。
		2）身体・発育状態および生活習慣の状態を把握しているか。	①保育教育開始時に子どもの身体・発育状態、生活習慣や遊びに関する情報を記録・整理・管理しているか。		保育教育開始時に個別に子どもの状態等を聞き取れる機会を作っている。
					嘱託医の指導を受けて調査項目[*3]、面接項目を設定している。
					出生前（妊娠中）及び出生の状況[*4]発育・発達[*5]の状態や既往症[*6]、身体状態、平熱、予防接種[*7]、健診結果[*8]、アレルギー等[*9]情報を把握するとともに、その記録を整理し管理している。
					食事、睡眠、排泄、衣服の着脱の状態、入浴、シャワー浴の状態などが記録、整理され、保育教育に活かされている。
					収集された情報を記録し、保育専門職が活用しやすいように整理し管理している。
			②子どもの受け入れ時や保育教育活動中、身体状態、疾病、感染症、顔色、外傷、体温等の健康観察や家庭での状況などの情報収集を行い、保育教育に活かしているか。		保護者から子どもの健康状態や家庭での様子を収集している。口頭、書面（連絡帳等）
					子どもの受け入れ時や活動中に、身体状態、疾病、感染症、顔色、外傷、体温等の観察をしている。
					観察は一日を通じて異常の有無を個別に確認できるような形式を作成し、観察時間と記録者がわかるようにしている。
					自宅での食事、排泄、睡眠、遊び等の状況を保護者から直接情報収集している。
					家庭でのメディア（ネット、テレビ、ゲーム、タブレット等）の利用頻度を把握している。
					食事、排泄、午睡、機嫌、体温等、保育教育中の心身の健康状態を観察し、記録している。
					健康状態の変化や怪我などについて、対応が決められている。
					午睡の際の呼吸、顔色、姿勢など子どもの状態の観察が行われ記録している。（SIDS[*10]）
					子どもの受け入れ時に親子の愛着関係[*11]を把握しているか。
			③行政より定められた規定等に基づき、健康診断、予防接種および乳幼児健診等を把握し、保健計画や個別支援計画に活用しているか。		毎月の身体測定・年２回の健康診断[*12]、歯科健診等の実施をし記録し保護者に知らせている。
					身体発育評価[*13]を実施し記録している。肥満、やせの状態を把握している。
					嘱託医から診断結果に基づく個別指導があり、保育教育に活用している。
					保健計画を個別支援計画に活用している。

現状把握欄：評価のポイントに対して、園や保育専門職自身の現状を把握（チェック）する。
★強み（園や保育専門職自身が力を入れて取り組んでいる。特化して頑張っている。）
◎実施できている。
＊今後の課題・目標（今後取り組んでいきたい。今後取り組みが必要。）

言葉の意味・ワンポイント・参考例

＊1 **基本属性**
園児氏名、住所、生年月日、年齢、性別、保護者氏名、連絡先、入園施設名、保育教育実施期間をさします。

＊2 **情報の管理**
「Ⅰ－2-（4）子どもの記録に関する管理とは・・」を参照にしてください。

＊3 **保育教育開始時の子どもの状態を把握する項目**
1．身体状況及び疾病
①身長及び体重　②栄養状態
③脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢状態
④視力及び聴力　⑤眼の疾病及び異常の有無
⑥耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患　⑦歯及び口腔の疾病及び異常の有無
⑧結核の有無　⑨心臓の疾病及び異常の有無
⑩尿　⑪その他の疾病及び異常の有無
【学校保健安全法施行規則第6条抜粋　最終改正：令和元年7月1日文科省令第9号】
2．感染症
①今までにかかっている感染症の確認
②予防接種状況の把握
3．平熱の把握　等
（取集された情報は、記録され、職員が使いやすいように整理します。）

＊4 **出生前、出生時の状況把握する項目**
①出生体重　②出生身長　③出生胸囲　④出生頭囲
⑤出生順位　⑥妊娠期　⑦胎児数　⑧分娩方法
⑨出生時の特記すべき事項（アプガースコアなど）　⑩先天異常
⑪先天性代謝異常検査の検査の結果　⑫出生場所　⑬妊娠中の異常
⑭妊娠中の喫煙　⑮妊娠中の飲酒　⑯妊娠中の定期健診の状況
⑰母親学級の受講状況　【参考：最新保育保健の基礎知識】

＊5 **発育歴を把握する項目**
①健診の指導の有無　②健診での経過観察の有無　③頸が座る時期
④寝返り時期　⑤お座り時期　⑥這い這い時期　⑦初歩時期
⑧転ばないで上手に歩く（歩行が安定する時期）

＊6 **既往症を把握する項目**
①今まで罹った事のある病気の有無　てんかん、熱性痙攣、筋疾患、アレルギー等
②入院歴　③手術歴　④定期受診歴　⑤定期服用歴
⑥大きな事故・けが歴　⑦麻疹　⑧風疹　⑨水痘
⑩流行性耳下腺炎　⑪肺炎
⑫その他の伝染病：りんご病、手足口病、　突発性発疹等、その他
【参考：最新保育保健の基礎知識】

＊7 **予防接種歴を把握する項目（6歳以下対象のみ）**
1．定期接種（A類疾病）
①ヒブ　②肺炎球菌
③四種混合（不活化ポリオを受けている場合三種混合）
④BCG　⑤水痘　⑥麻疹・風疹　⑦日本脳炎　⑧B型肝炎
＊政令で定められた対象接種年齢以外で接種する場合は任意となります。
2．任意接種
①ロタウイルス（1価・5価）　②インフルエンザ　③流行性耳下腺炎
④A型肝炎　⑤髄膜炎菌　⑥破傷風トキソイド　⑦黄熱
⑧狂犬病（皮下接種・筋肉内接種）
【国立感染症研究所　感染症情報センター】

＊8 **定期健診**
「母子保健法」第12条で「市町村は、次に掲げるものに対し、厚生労働省令に定めるところにより、健康診査を行わなければならない」次に掲げるものとは、1歳6ヶ月健診と3歳児健診の対象児を指し重要な健康診査になります。
又「前条の健康診査のほか、市町村は必要に応じ　妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを奨励しなければならない」（第13条第1項）としています。
乳児健診は、異常を発見しやすい月齢を目安に実施されます。乳児期には1か月、3～4ヶ月、6～7か月、9～10か月に行われることが多いです。

①1か月健診
1か月健診は、ほとんどは出生した産科施設ないし病院小児科で個別に行われています。1か月では栄養方法や体重増加が順調であるかどうか確認することがほとんどです。新生児期に見過ごされた疾患やこの時期に発見される心疾患を念頭において対応します。疾患の発見は重要ですが、保護者の抱いた不安や疑問を解消して、特に親子関係をサポートすることが重要です。問診、身体計測、一般診療ビタミンK投与、栄養相談など各施設の特徴を活かした健診が行われています。

②3～4か月
多くの市長村（保健センターが中心）で最初に実施される健診が3～4か月健診です。問診、身体計測一般、診療が必ず行われ、他に栄養相談や保護者の交流の場として利用されるよう工夫されています。発達面では、ほとんどの子どもで頸がすわり、笑顔が見られ、固視、追視もほとんどでき、ガラガラの音や両親の声に対する反応も出てきます。モロー反射など原始反射の大部分は消失します。重症の脳障害をスクリーニングできる時期でもあります。しかし、周産期異常のあった子どもでも、一時的に症状が消失する時期でもありますのでなおもフォローが必要です。第1子では、保護者の育児全般に対する不安が訴えとなることが多く、リラックスして対応することが必要です。また、事故、SIDS、乳幼児揺さぶられ症候群などの予防に関する指導は欠かせません。

④6～7か月
個別健診が多いです。問診表によるスクリーニング、身体計測、一般診察や栄養相談が主で行われています。発達面では、寝返り、介助座位、物を手から手に持ちかえる、欲しい物に手を出すなどが観察点であります。顔にかけた布を手で取り払うテストは精神発達をみるのによい検査です。食事面では、離乳食が始まっている時期でもあります。

⑤9～10か月
健診は6～7か月健診と同様で、個別健診が多いです。発達面では、四つん這いの動作、つかまり立ちからの伝え歩きの粗大運動、指先で小さなものをつまむ動作などの微細運動を観察します。子どもの視線を含めた行動観察が重要になります。

⑥12か月
12か月は、発育や子育ての上で「お誕生日までに」という一つの目標地点になり、社会的に意義がある時点でと言えます。健診の内容は、それまでとは変わりませんが、歯科保健を取り入れているところもあります。運動発達の面では、伝え歩きや独り立ちが可能で、発達の早い子どもは歩きはじめています。精神発達の面では、周囲への関心が高まり、「バイバイ」「チョーダイ」に反応します。単語が出始める頃です。

⑦1歳6か月
人間のもっとも基本的な機能である歩行と言語発達についてある程度の見極めが出来る重要な時期であり、この時期に歩行が出来なければ何らかの問題を抱えている可能性が高く、また、意味のある言葉を話さなければ発達上やはり問題のある能性があります。言語面、生活習慣、食行動、仕上げ磨き習慣等なども確認します。

⑧3歳児健診
3歳児は就学時までの最後の健診となる自治体が多いです。身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であることから、全ての3歳児に対し一般・歯科健康診査及び精神発達の検査、食欲不振及び諸習癖の相談、指導、予防接種実施の有無の確認等、多角的な健診を行い、併せて肢体不自由、知的障害、視力又は聴力障害等の早期発見に努め、適切な指導を行います。
【参考：小児保健福祉学・子どもの保健・厚生労働省「乳幼児健康診査事業　実践ガイド」】

＊9 **食物アレルギー**
「保育所におけるアレルギーガイドライン」（2009改定）参照。
ガイドラインに示されでいる、「保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」、「緊急時特別対応表」「除去解除申請書」は必須です。「生活管理指導表」に基づき、保育教育施設内での対応を明らかにし 職員間に周知徹底することが必要です。また嘱託医、かかりつけ医等との連携も重要です。

大	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	評価のポイント
1 子ども理解		3) 発達の状態を把握しているか。	①子どもの発達を定期的に評価し、日常的に保育教育に活用しているか。		子どもの発達の基準を定めている。施設内で統一された発達評価表がある。
					発達の記録は年齢に合わせた頻度で行い、個別支援計画作成に活用している。
					個人の発達記録簿があり、整理されている。
					発達の評価は保育専門職等で話し合い、多面的な評価を実施している。
2 権利擁護		1) 子どもの権利*17を守っているか。	①子どもが被虐待児にならないよう、その発生予防に努めるとともに、発生した場合は早期発見・早期対応を行っているか。		虐待や不適切な養育*14について早期発見、早期対応を徹底しており、必要に応じて専門機関と連携をとることができる。(関係機関との連携参照)
					子どものサイン*15を把握し、虐待*16が疑われる際の対応のマニュアル化がされている。
			②子どもの代弁をし、自己肯定感を育んでいるか。		子どもを尊重する保育教育、子どもの人権擁護についてマニュアルを整備している。

言葉の意味・ワンポイント・参考例

*10 SIDSとは（Sudden Infant Death Syndrome）乳児突然死症候群

それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原因が特定されない、原則として1歳未満の児に 突然の死をもたらす症候群です。

SIDSの予防方法は確立していないが、以下の3つのポイントを守ることにより、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

①1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせる。
②できるだけ母乳で育てる。
③たばこから避ける。

【参考：厚生労働「乳幼児突然死症候群について」】

*11 親子の愛着関係

子どもが育つ環境や気質の多様性のため、形成されるアタッチメントは個人差が大きいです。園の送迎時等に注目することで子どもの愛着の質を知る手がかりになりますが慎重な対応が必要になります。実験的観察法であるストレンジ・シチュエーション法によれば、以下の4つの類型があります。

①安定型：
愛着対象者と離れる時多少混乱を示すが、しばらくすると遊ぶことが出来る。愛着対象者と再会した時、混乱は容易に鎮静化し、安心感を示す、愛着対象者が安全基地。

②アンビバレット型：
愛着対象者と別れる時強い不安や混乱があり常に身体接触を求める。時には攻撃的になる。

③回避型：
愛着対象者と離れる時混乱がなく再会時も愛着対象者に対して無関心。

④無秩序・無方向型：
突然すくみ、顔を背けて親に接近するなど、不可解な行動パターン等保育者には個々の行動がバラバラな印象を与える。

【参考：保育学用語辞典　愛着理論：心理学用語集HP】

*12 園における健康診断

厚生労働省令「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」にある健康診断は、学校保健安全法に準じて年2回実施します。単に疾病異常の発見のみを目的とするのではなく、子どもがいかなる健康状態にあるのかをスクリーニングすることを目的としています。一人一人の健康状態を適切に把握することによって、子どもにとって、望ましい保育を行うことができます。

健康診断の内容は①発育状態の評価（身体計測による評価＝体重・身長・肥満等の体型）　②発達状態の評価（年月齢に応じた精神発達機能発達の状態の評価＝粗大・微細・言語・知的発達等）　③栄養状態　④身体各部位の疾病異常の有無　⑤歯科学診察があります。

【出典：北九州市児童福祉施設評価基準（保育所編）2019】

*13 身体発育評価の方法

<パーセンタイル曲線>

乳幼児の発育評価の基準値は、厚生労働省が10年ごとに公表している「乳幼児身体発育調査」が参考になります。この調査は、全国的に乳幼児の身体発育状態を調査し、乳幼児の身体発育および発育曲線を明らかにして乳幼児保健指導の改善を資することを目的としています。

母子手帳にはこの調査をもとにした身長・体重の月齢別、男女別のパーセンタイル値のグラフが示されており、発育や栄養状態を把握する目安となります。

パーセンタイル値とは、全体を100として小さいほうから数えて何番目にあたるかを示す数値で、50パーセンタイル値は中央値です。10パーセンタイル値未満や90パーセンタイル値を超えていると発育に偏りがあると評価され、経過観察が必要になります。さらに3パーセンタイル値未満と97パーセンタイル値以上が続くと発育に問題があると評価され必要に応じて受診や検査が必要となります。身長や体重の評価は、その時点の測定値だけだなく、この身長体重曲線を用いて健康状態や育児環境などを加味しながら経時的評価していくことが大切です。

【参考：子どもの保健】

*14 虐待や不適切な養育の早期発見方法

保護者の不適切な養育（かかわり）について、以下のこと等に注目します。

①地域の中で孤立している。
②自分や他者に対して否定的な態度をとる。
③他者との関係が持てない。
④子どもに関する他者の意見に被害的、攻撃的になりやすい。
⑤子どもへの態度や言葉が拒否的である。
⑥子どもの扱いが乱暴、冷淡である。
⑦小さい子どもを残してよく外出する。
⑧子どもがなつかない、と言う。等

【参考：小児保健福学】

*15 子どものサイン

1. 乳児の場合
①表情や反応が乏しく笑顔が少ない。
②特別な病気もないのに体重の増加が悪い。
③いつも不潔な状態である。
④おびえた泣き方をする。
⑤不自然な傷、たばこなどによるやけどがある。
⑥ときおり意識レベルが低下する。
⑦予防接種や健診をうけていない（母子健康手帳確認）。

2. 幼児の場合
①表情が乏しい。　②他の子どもや保育専門職等にうまく関われない。
③かんしゃくが激しい。　④他児に対して乱暴である。
⑤言葉の発達が遅れている。
⑥不自然な傷や頻回な傷または、たばこなどによるやけどがある。
⑦身長・体重の増加が悪い。　⑧衣服や身体が不潔である。
⑨基本的な生活習慣ができていない。
⑩がつがつした食べ方をしたり、人に隠して食べたりなどの行動が見られる。
⑪むし歯が多い。　⑫衣服を脱ぐことに異常な不安をみせる。
⑭他人との身体接触を異常にこわがる。

【参考：小児保健福祉学】

*16 虐待の定義

①身体的虐待…… 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する　など
②性的虐待…… 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は、触らせる、ポルノグラフィの被写体にする　など
③ネグレクト…… 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など
④心理的虐待…… 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）、きょうだいに虐待行為を行う　など

【厚生労働省「虐待の定義」】

*17 子どもの権利

1989年「子どもの権利条約」は国連で採択され、1990年国際条約として発効し日本は1994年に批准しました。この条約は大きくわけて次の4つの子どもの権利を守るように定めています。

①生きる権利　：健康に生まれ、必要な医療を受けらしく生きていくための生活水準が充たされる権利
②育つ権利　：教育を受ける、休んだり遊んだりする。さまざまな情報を得る、考えや信念を尊重される。自分らしく成長する、などの育つ権利
③守られる権利：あらゆる種類の差別や虐待、搾取、有害な労働、戦争などから守られる権利
④参加する権利：自由に意見を言ったり、集まってグループを作ったりして活動することが保障される。必要な情報を得るなど、社会に参加する権利

【参考：ユニセフ「子どもの権利条約」・「子育ての知恵」高橋恵子】

Ⅲ　家族の全体像を捉える

チェック欄：チェック項目全体を通しての現状を把握する。
◎ 実施できている
○ ほぼ実施できている
✓ 今後実施予定

大	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
1 家族理解		1）基本属性を把握しているか。	①家族の基本的な情報と状況を把握*1し、支援に活用しているか。		基本属性（氏名、性別、
					保護者の就労状況（勤務
					保護者の緊急連絡先を把
					保護者以外の送迎がある
					生活歴*2を必要に応じて
		2）家族の育児力を把握*3しているか。	①家族の育児協力の状況を把握し、支援に活用しているか。		家族ぐるみで育児の協力
					配偶者（またはそれに代
					同年齢の子どもを持つ友
					夫婦で子どものことを話
					子育てについて支援して
					子育てについて相談でき
			②家族の子どもへの関わりの状況を把握し、支援に活用しているか。		子どもと一緒に歌を歌う
					子どもと一緒に遊ぶ機会
					子どもに本を読み聞かせ
					家族で食事をする機会に
					子どもが失敗したときの
					子どもを一週間のうちで
					子どもと一緒に買い物に
					子どもを公園に連れてい
			③家族の育児負担感、育児不安感、困り感などの状況を把握し、支援に活用しているか。		家族の育児負担感及び子
					子育てに関する保護者の
					育児に対する自信の有無
					子どもが喜んで園に通っ
		3）保護者との相互理解を図っているか。	①保護者への伝達と説明を行っているか。		保育教育の方針や内容、どの機会をとらえ保護者
					個人懇談会や保育参加なたりする機会がある。
					話しやすい物的環境を整
			②保護者との信頼関係の構築を図っているか。		子どもに関する情報の交成長を喜ぶ気持ちを伝え
					保護者のおかれている状図を理解できるように説
					保護者に疑問や要望があ関係の構築を日々行って
			③保護者が参加する行事に配慮をしているか。		懇談会やイベント、運動時間帯を考慮して設定し
			④保護者の自主的活動の支援を図っているか。		保護者会、その他の保護え合う視点からの支援を
			⑤保護者からの相談・助言に対応しているか。		保護者から明確に相談・や要望、苦情の内容などの機会を積極的に設けて
					プライバシーが守られる
					保護者の時間に合わせた
					相談ができる機会が日常
					相談を受けたことは必ず
					面接・相談を受けた時に

現状把握欄：評価のポイントに対して、園や保育専門職自身の現状を把握（チェック）する。
★強み（園や保育専門職自身が力を入れて取り組んでいる。特化して頑張っている。）
◎実施できている。
＊今後の課題・目標（今後取り組んでいきたい。今後取り組みが必要。）

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
生年月日、家族構成、住所、緊急連絡先）を把握している。 先、勤務時間、連絡先）を把握している。 握している。 場合、住所、緊急連絡先を把握している。 把握している。	*1 **把握する** 本章では【把握】は記録・管理・支援・活用の意味を含んでいます。 *2 **生活歴** 産まれた後、どのような環境（保護者の有無、保護者の育児感・教育感、保護者の就労状況など）で生活を送ってきたかに関する情報。特に虐待、DVについては、関係機関との連携において、生活歴を把握することは必要です。また、より正確な支援計画を立てることが出来ます。子どものことだけでなく、保護者の生活歴を知る事も大切です。
が出来ているのかを把握し、支援に活用している。 わる人）の育児協力の機会を把握し、支援に活用している。 人や親戚との関わりを把握し、支援に活用している。 す機会を把握し、支援に活用している。 くれる人の有無について把握し、支援に活用している。 る人の有無について把握し、支援に活用している。	*3 保育専門職は、親子を取り巻くさまざまな環境をできるだけ多面的に把握しておく必要があります。そのためには、根拠に基づいた育児環境評価を活用する方法があります。これは、保護者の潜在的な育児力を把握することができ、その育児力を踏まえたうえで、適切な子育て支援のあり方を構築し支援に活かせることができます。詳細は、「保育パワーアップ講座　活用編」に記載されていますので参照してください。 この育児環境評価表は、6領域15項目で構成され、保護者からの聞き取りなどで評価する仕組みになっています。 ①「子どもと一緒に歌を歌う機会」等の項目から、「人的かかわり」：日常生活において、保護者や保護者以外の人と子どもが多様性に富んだかかわりがあるかどうかを把握することができます。 ②「子どもを一週間のうちでたたく」等の項目から、「制限や罰の回避」：子どもをたたいたり、乱暴な言葉を投げかけるようなかかわりがあるかないかを把握することができます。 ③「子どもと一緒に買い物に行く機会」等の項目から、「社会的かかわり」：保護者が意識的に子どもと一緒に買い物に行く機会を持ったりするなど、社会とのかかわりの種類と頻度を把握することができます。 ④「保護者の育児支援者や育児相談者の有無」の項目から、「社会的サポート」：日常生活の中で、育児の相談者や支援者がいるかどうかを把握することができます。 ⑤「保護者の育児に対する自信」の項目から、「育児意識」：育児への自信はなかなか持ちにくいものですが、それでもどこかで割り切って考えた方が子育ては楽しくなります。育児に対する潜在的な意識を把握することができます。 ⑥「子どもが喜んで園に通っているか」の項目から、「子どもの適応」：保護者の仕事と育児の両立やリフレッシュの視点から、子どもが喜んで園に通うかどうかを確認し保護者の育児不安感を把握することができます。
機会について把握し、支援に活用している。 について把握し、支援に活用している。 る機会について把握し、支援に活用している。 ついて把握し、支援に活用している。 保護者の対応について把握し、支援に活かしている。 たたく頻度について把握し、支援に活用している。 行く機会について把握し、支援に活用している。 く行く機会について把握し、支援に活用している。	
どもとの愛着関係*4を把握し、支援に活用している。 意向を把握し、支援に活用している。 について把握し、支援に活用している。 ているかどうかについて把握し、支援に活用している。	*4 **子どもとの愛着関係** Ⅱ.「子どもの全体像を捉える」参照。
体制について、施設利用前の見学時、日々の対話や連絡、行事なが理解しやすい方法で伝えている。 ど、子どもの生活や遊びについて具体的に知ったり、悩みを話し えている。人的配置（担任以外でも）あるか。	*5 **保護者との面接・相談に必要な専門職の技術** 受容：子どもや保護者のあるがままの現実（思想・態度・行動を含む）を、そのまま無条件に受けいれることです。 共感：保護者が見たり、考えたり、感じたりしていることについて、保育士が、保護者の立場から理解を深めることです。 傾聴：面接において保護者のペースで話してもらうようにし、ただ聞いているだけではなく、あいづちを打ったり、一生懸命聞いていることが保護者に伝わるようにすることです。　【出典：社会福祉用語辞典　第3版】
換を細やかに行い、保育専門職と保護者の間で子どもへの愛情や合うようにしている。 況やその思いを受け止め理解を示すことや保護者が保育教育の意明する機会を提供している。 る場合は、対話を通して誠実に対応することなど保護者との信頼いる。 会など、アンケートを取るなどして、保護者の参加しやすい日程・ている。 者の自主的活動について、保護者同士の交流を促し、子育てを支行っている。 助言を求められた時に限らず、送迎時の対話、連絡ノート、意見から、必要があると判断される場合は、相談・助言のための面談いる。 場所で相談・面接を実施している。 面接時間を配慮している。 的にあることを保護者へ周知し対応している。 記録に残し管理している。 は、受容、共感、傾聴*5、非審判的態度*6に配慮している。	*6 **非審判的態度** 保育専門職が自分の価値観や倫理的判断によって、子どもや保護者の行動や態度を批判したり、問題の発生原因について審判や非難しないことです。

大	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
1 家族理解		4）地域の子育て支援の状況を把握しているか。	①地域の子育て家庭を対象とする取り組みが行われているか。		子育て相談に応じられ 話、FAX、訪問、来施設、 施設を交流スペースと 育児情報の提供を行っ 育児講座や講演会など 地域の子育てサークル
2 権利擁護		1）家族が子どもの人権*7を守っていることを把握しているか。	①家族からの虐待行為がないかを把握しているか。		子どもの生命の保持、情 家族に、虐待相談が出来 子どもの低体重、低身長 子どもの情緒面や行動 子どもの養育状況（不潔

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
る人材を確保し、子育て相談をいろいろな方法で行っている。（電メールなど）	*7 子どもの人権 子どもの人権及び家族からの虐待行為の把握について、Ⅱ「子どもの全体像を捉える」参照。
して開放したり、集いの場を設けている。	
ている。（育児相談、掲示板、ホームページなど）	
開催している。	
に対し助言や情報提供を行っている。	
緒の安定が、家庭で確保されていることを把握している。	
る機会が日常的にあることを周知し、対応している。	
などの発達の状況や不自然な外傷等の状況を把握している。	
の状態（表情の乏しさや多動、不活発等）の状況を把握している。	
な服装や体で登園する等）を把握している。	

Ⅳ　関係機関、多職種との連携をとらえる

チェック欄：チェック項目全体を通しての現状を把握する。
◎ 実施できている
○ ほぼ実施できている
✓ 今後実施予定

大	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
1 関係機関・多職種の活用		1）関係機関などの必要な情報を収集しているか。	①保育教育施設の役割を果たすため、地域の関係機関と連携し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めているか。		地域の関係機関と連携
					収集した情報を保育専門
		2）関係機関などの機能、役割を把握し連携や交流をしているか。	①関係機関、多職種*2などの役割を知り連携体制を整えているか。		保健・医療・福祉・教育・
					子どものための関係機関
					自治体の所轄課や保健セ
					自治体の家庭児童相談
			②地域や地域住民の役割を知り連携体制を整えているか。		地域や地域住民と災害時
					自治会や地域の団体と連
					民生委員・児童委員、主
					未就園児の保護者等と連
			③小学校や他の保育教育施設との連携や交流の機会があるか。		保幼小担当者が、小学校る。
					小学生と行事などで定期
					地域の小学校教員と定期続性を共通理解してい
					他の保育教育施設との子
			④地域の住民に対し、保育教育について理解を得るための取り組みを行っているか。		近隣の住民に挨拶や声掛
					近隣の住民が施設の行事
					地域に対するボランティ
					地域に迷惑のかかる行事び掛けるとともに、近隣
			⑤ボランティア、保育体験、実習生の受け入れを行っているか。		ボランティア 、保育体保護者に周知され理解さ
					ボランティア、保育体たプログラムを提供して
					ボランティア、保育体験、
		3）連携の活用の仕方を理解しているか。	①情報の共有を行っているか。		定期的に専門職*6が情
					連携の際、保育教育施設ている。（会議の場、各
					連携に必要な情報とは、いと理解している。
			②子どもや保護者の意思を尊重し自己決定*7の促しがあるか。		子どもや保護者の意思を
					関係機関との連携につい語は極力さけ分かりやす
					定期的に保護者と話し合
					話し合いの設定は保護者
					子どもや保護者を取り巻
					最終的に保護者が自分で
					支援方法の決定について必要に応じて、意思決定
					日頃から保護者内で話しる。
					保護者が同じ悩みを持つ報を共有しながら問題を

現状把握欄：評価のポイントに対して、園や保育専門職自身の現状を把握（チェック）する。
★強み（園や保育専門職自身が力を入れて取り組んでいる。特化して頑張っている。）
◎実施できている。
＊今後の課題・目標（今後取り組んでいきたい。今後取り組みが必要。）

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
し、地域の福祉・子育てニーズ*1の把握に努めている。	*1 ニーズ 一般的には生存や幸福、身体的・精神的・経済的・文化的・社会的な欲求の充足を求めるという意味です。「社会福祉用語辞典第３版」
職等に周知し、共有している。	
法律・司法等の役割や連携方法を把握している。	*2 関係機関、多職種との連携 福祉関係（児童相談所、児童福祉施設、福祉事務所、家庭児童相談室）、保健関係（保健所、市町村保健センター等）、医療関係（小児科、各種専門病院、休日夜間外来、救急病院、療育センター等）、保育関係（保育所、ファミリーサポートセンター、等）、教育関係（幼稚園、認定こども園、学校、教育委員会、教育相談所等）、司法、警察関係（家庭裁判所、弁護士、警察等）、その他、自治体、ＮＰＯ、各種ボランティア等との連携をさします。
と連携した取り組み*3を行っている。	*3 連携した取り組み 自園だけで対応しようとせず、関係する関係機関の担当者と情報を共有し、それぞれの専門職の役割から必要な支援を考えることです。
ンター、保健師などと連携を図っている。	
室、DV担当、特別支援関連施設などと連携を図っている。	
などの協力体制がある。	
携した取り組みを行っている。	
任児童委員と連携した取り組みを行っている。	
携した取り組みを行っている。	
や他の保育教育施設と行事等で交流するための連絡調整をしてい	*4 定期的な交流 年間を通じて計画的に行われることです。
的*4に交流する機会を設けている。	
的な関わりや交流、交換実習、参観等があり、子どもの育ちの連る。	
どもの交流や職員の交流がある。	
けをしている。	*5 ボランティア 参加者の任意による援助活動をさします。無償性、善意性、自発性に基づいて、技術援助、労力提供を行う民間奉仕者のことです。正規の教育活動ではない保育者養成所の学生、中学、高校のクラブ活動も含みます。ボランティアの受け入れに関しては、その人の持っている個性や、特徴を発揮できる環境を整えることが必要で、受け入れ体制としては，担当を明確にして、オリエンテーションや反省会の実施、記録、手引書等の整備、ボランティアの希望を聞く機会を作ることが求められます。
への参加、日常の保育教育活動への参加交流の機会がある。	
ア*5活動を施設ぐるみで実施している。	
や違法駐車で交通混雑や事故が生じないよう保護者等へ注意を呼の住民にも理解と協力を求めている。	
験、実習生の受け入れは、それぞれの意義や方針が保育専門職やれている。	*6 専門職 相談援助職員（児童福祉士、社会福祉主事、家庭相談員等）、直接援助職員（保育士、保育教諭、教諭、児童指導員、児童自立支援専門員、児童生活支援員、母子指導員等）、各領域の専門職員（心理判定員、保健師、看護師、医師、栄養士、理学療法士等）、管理専門職員（児童相談所長、児童福祉施設長等）をさします。
験、実習生の受け入れについては、それぞれについて目的に応じいる。	
実習生の受け入れ担当者が決められている。	
報のやりとりが出来る機会、場がある。	*7 自己決定 子どもや保護者自らの意思で自らの方向を選択する事をいいます。自己決定の原則は、自身の人格を尊重し、自らの問題は自らが判断して決定していく自由が理念に基づいています。しかし、無条件に自由があるのではなく、自己決定能力の有無や、「公共の福祉」に反しない限りといった制限つきで自己決定権があるというのが一般的な見方です。自己決定は子どもや保護者を支援の過程に積極的に参加させることが大切という意味で、子どもや保護者の「参加の原則」として表すこともできます。
でどのようなサービスを提供できるか。関係機関に情報を提供し種サークル活動、広報活動、ホームページ等の利用。）	
支援の目的に合った最低限度の情報であり、情報収集が目的でな	*8 地域性 子どもや保護者が生活する基盤である地域、（小学校区等）において各種支援を提供することが必要という視点です。
尊重し、連携に関しての十分な説明を行う。	*9 利便性 実際に支援が受けられやすいかという視点です。（交通の便、受付時間が夜間に対応できるか。利用料、手続きの簡便さ、スタッフの対応等）
て、保護者の合意を得ている。保護者への事前説明では、専門用い言葉で内容を説明する。	
いの機会を持ち、意思や意向、不安なことなどの確認を行う。	
の参加しやすい時間を設定する。	
く地域性*8 、利便性*9を考慮した支援を心がける。	
支援方法を選択できる力をつけることへの配慮をする。	
は保護者や子どもが自分で支援方法を選ぶことができるように、に必要な情報を提供する。	
合う事の大切さを伝え、円滑に意思決定が行われるように援助す	
仲間との関係を作ることへの援助を行う。互いに励ましあい、情解決することの勇気づけを行い、指示する。	

大	チェック欄	チェック項目	チェック項目の説明	現状把握	
1 関係機関・多職種の活用		3）連携の活用の仕方を理解しているか。	③形式的でない柔軟な連携を行っているか。		日頃から地域の話し合もつ。
					各機関のいつ、どこに行おく。
					連携の事例について、必向を確認しあう。
					定期的な会議の他に、日ただし個人情報保護に
					他機関からの問い合わ担当者がいない場合の
			④連携の評価を行い、見直し*10を行っているか。		連携の状況や結果を必し、支援の改善を行って
2 権利擁護		1）子どもや保護者の利益、権利に配慮した連携を行っているか。	①関係機関などが子どもと家族の利益、権利を守るための配慮*11を行っているか。		子どもと家族が持つ権
					子どもや家族の権利と
					保護者がどのような対して保護者と子ども

用語の意味および使い方について

■保育教育施設 …… 保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育所・家庭的保育所等の認可保育所、また認証保育所、無認可保育所等の総称。

■関係機関 …… 子どもや養育者を取り巻く関係機関、多職種機関。

■保護者 …… 子どもの保護者、子どもを保護し養育する者。

■保育教育専門職 …… 子どもや保護者の支援に関わる専門職の総称。保育士、幼稚園教諭、保育教諭等。

■保育教育専門職等・多職種 … 保育専門職に加えて、他の専門職を含める総称。看護師、栄養士、調理員、ソーシャルワーカー等。

■乳　児 …… 生後から満1歳未満の子ども。

■幼　児 …… 満１歳から就学前の子ども。

●満１歳以上３歳未満・満３歳以上就学前に区分する場合もある。

■乳幼児 …… 生後から就学までの子ども。

■乳幼児保育 …… 養護及び教育が一体的に展開される保育。

■保育教育 …… 乳幼児保育と幼児教育の総称として考えるときに使用。

■支　援 …… 支え助けることであり、自己決定を促し関わること。
保育専門職が保護者に支援的に関わるときに使用。

■援　助 …… 子どもができないことを代わりにする行い。関わること。
保育専門職が子どもを援助するときに使用。

■成　長 …… 育って大きくなること。

■発　達 …… 運動機能や内臓の機能、そして、精神的などの機能面の成熟。

■発　育 …… 体の大きさや体つきなど、体の形態面の成熟。

■連　携 …… それぞれの関係機関の事業目的を達成させるための関わり。

●保幼小連携 …… お互いの教育内容や子どもについて分かり合うこと。

●多職種連携 …… 子どもや保護者と共に、目的を達成するための専門職同士の関わり。

■接　続 …… 子どもや保護者が段差を感じることなく移行すること。

●保幼小接続 …… 保幼から小学校へ移行する前後に、発達と学びの連続性・一貫性を意識した保育、教育を円滑に行うために必要な道筋。

■記　録 …… 物事を把握し、記録、管理すること。

評価のポイント	言葉の意味・ワンポイント・参考例
い、自治会活動に参加することで、地域の人びととのつながりを	*10 **連携の評価と見直し** 個別性に配慮しながら、支援によって子どもと保護者にどのような変化が見られたかを把握します。以下の点に留意し、次の支援に結びつけることが重要です。 把握し記録すること（責任者は確認する） ・子どもや保護者の健康状態（精神的、肉体的）や満足度 ・子どもや保護者の個別事情や要望 ・子どもや保護者の情報や支援の状況（支援の進行状況、社会資源の活用状況） ・経過を把握するため個別事情の変化は修正、加筆を行う配慮すべきこと ・子どもや家族の話をよく聞き、好み、希望、価値観、生活信条、文化的背景を理解する。 ・保護者の勤務状況や生活事情は様々であり、子どもの生活状況も多様であることを認める。 ・直接援助を受ける子どもや保護者の変化を見逃さず、常に子どもや保護者の視点に立った支援を心がける。 ・会議では、子どもや保護者の個別性に関する情報を専門職間で共有する。状況の変化を関係機関に報告し、支援の見直しに生かす。 【参考：子ども虐待対応の手引き（厚生労働省）第11章　関係機関との連携の実際】 *11 **子どもと保護者の利益、権利を守る** 虐待、家庭内暴力（ＤＶ）が疑われる子どもや家族の権利の危機が起きた場合、嘱託医、地域の児童相談所、福祉事務所、民生委員、児童委員、保健所、市町村保健センター等要保護児童対策連絡協議会（子どもを守るネットワーク）との連携を速やかに図ることが大切です。連携に関しては、子どもと家族が持つ権利に対して十分な配慮が必要になります。 【参考：子ども虐待対応の手引き（厚生労働省）第11章　関係機関との連携の実際】
けば、誰がいて、どの様な支援が受けられるかを日頃から知って	
要に応じて話し合い、関係機関、多職種の役割を決め、支援の方	
頃から電話、FAX、インターネットを利用した連絡の方法がある。は気を付ける。	
せ、連絡に対して担当者を決め、継続して担当する体制がある。ため、補助の担当者がいて、いつでも対応する事ができる。	
要に応じて確認していくことで、随時支援計画、支援方法の見直いる。	
利について理解している。	
人権保障のために迅速な連携を図っている。	
サービスを必要としているか、関係機関、多職種、地域、行政にのニーズを代弁する役割を担う対応をしている。	

資料4　子どもの困り感に寄り添う支援ツール

領域の枠組み

領　域		項　目	
1	感　覚	1	音に対する反応
		2	皮膚接触に対する反応
		3	目視に対する反応
		4	匂いに対する反応
		5	味に対する反応
		6	運動・姿勢の偏り
2	身体発達	7	身体発育
		8	身体的疾患
3	生活支援	9	アレルギー
		10	極端な癖
		11	食への関心
		12	年・月齢で期待する生活習慣に対する遅れ
4	集団適応	13	こだわり
		14	不注意・多動・衝動
		15	かんしゃく
		16	対人関係
5	運動支援	17	粗大運動
		18	微細運動
6	コミュニケーション	19	言葉での表現
		20	言語理解
7	学びの支援	21	学びへの力
8	虐待・貧困・DV	22	虐待・貧困・DV

子どもの困り感に寄り添う支援ツール

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点		該当に○印	背景要因
感覚	1　音に対する反応（聴覚）	①音や声に対して反応しない	聞こえていないので振り向かない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			大きな音に対して、音のする方を向いたり、体をビクッとさせたり、驚いたりするなどの反応を見せない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			確実に音刺激だけで振り向くなどの反応がない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②音や声に対して関心がない	起きている時に、誰かが話しかけても反応が見られなかったり、周りの音に関心を示さない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			聞こえているが、対人不安・対人緊張が強くて、振り向きたくない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			聞こえているが、自分がしていることに夢中になって気が付かない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③音や声に対して耳をふさぐ	周りの音や声に神経質に反応し、不安定になる			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④その他	（自由記述）			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	2　皮膚接触に対する反応（触覚）	①人や物に触ることに抵抗がある	触ることに過敏である・鈍感である			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②人や物に触られることに抵抗がある	触られることに過敏である・鈍感である			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③温かい、冷たいに鈍感である	お風呂の温度や飲み物の温度が感じられない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④その他	（自由記述）			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	3　目視に対する反応（視覚）	①見ることに対して反応しない又は、反応が鈍い	乳児期	大きな物体を目で追視しない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
				目の前の物に手を伸ばしてつかもうとしない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			幼児期	眼球の動きが不自然である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
				物を見る時、横目使いで見たり、顔を傾けて見る		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
				物を見る時、目を細めたり、極端に近づけたりする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
				色の区別が難しい様子がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
				目つきや目の動きに違和感がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②光に対する反応が敏感か反応が鈍い	極端に光を嫌がる			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			明るく照らすと瞬きをする			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③視線が合わない又は、合わそうとしない	視線が合わない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			視線を合わそうとしない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④その他	（自由記述）			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	4　匂いに対する反応（嗅覚）	①匂いに敏感か反応が鈍い	くさいと頻繁に訴える			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			人が嫌がる匂いに反応を示さない			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②その他	（自由記述）			A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	5　味に対する反応（味覚）	（11「食への関心」参照）				A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
感覚	6　運動・姿勢の偏り（固有受容感覚）	①関節の曲げ伸ばしに偏りがある	動きがぎこちない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			不器用である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			行動ががさつである		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			物を乱暴に取り扱う		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②姿勢に偏りがある	転びやすい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			すぐに寝そべる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			まっすぐ歩けない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
身体発達	7　身体発育	①身体発育に問題がある	乳幼児身体発育値（パーセンタイル曲線）により、体重が3パーセンタイル未満及び97パーセンタイルを越えるもの		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②身体発育に偏りがある	乳幼児身体発育値（パーセンタイル曲線）により、体重が10パーセンタイル未満及び90パーセンタイルを越えるもの		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③肥満である。痩せである	カウプ指数が18以上あるまたは、14以下である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	8　身体的疾患	①肢体不自由の障害がある	（運動機能に影響する）骨関節、神経、筋などの疾患がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			上肢・下肢・体幹機能障害、不随意運動や失調、片麻痺、四肢麻痺等がある。		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			上記と重複する身体障害（視覚・聴覚・言語・内部障害）や知的障害、発達障害、精神障害がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②視覚の疾患がある	見えない、見にくい様子がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③聴覚の疾患がある	聞こえない、聞こえにくい様子がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			聞こえない、聞こえにくいことによる言語の遅れ、コミュニケーションの障害、情報の障害がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④内部の疾患がある	心臓機能・腎機能・呼吸器機能、直腸機能、小腸機能免疫機能障害がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑤頻尿・夜尿がある	トイレに頻回行くことで生活や遊びに支障をきたしている		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			トイレに１時間おき程度に行くことが多い		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			年齢にそぐわない夜尿がある（午睡中も含む）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑥てんかんと診断されている	無熱時：発作を起こしたことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑦憤怒けいれんを起こしたことがある	無熱時：強く泣いたり激しく泣いた時にけいれんを起こすことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑧熱性けいれんを起こしたことがある	有熱時：今までに１回以上起こした、または、数時間に2度以上のけいれんを起こしたことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑨その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
生活支援	9　アレルギー	①食物アレルギーがある	除去食・代替食が必要である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			エピペン、抗アレルギー薬への対応が必要である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			（アレルゲンについて自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②気管支喘息がある	発作を起こしたことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			薬を服用している（内服・吸入）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
生活支援	9　アレルギー	③アトピー性皮膚炎がある	皮膚に炎症や乾燥がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			日常的に強いかゆみがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			外用薬・内服薬が必要である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④アレルギー性鼻炎がある	鼻閉、鼻汁がひどい。内服薬や治療が必要である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑤その他のアレルギーがある（薬剤・物質・空気日光等）	（詳細について自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑥アナフィラキシーショックを起こしたことがある	（原因について自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑦その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	10　極端な癖	①指しゃぶりがある	幼児期になっても指しゃぶりを続けている		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②爪かみがある	手や足の爪の白い部分が無くなるほど噛む		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③オナニーがある	性器を触ったり、物で刺激する		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④チックがある	極端なチックが見られる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑤その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	11　食への関心	①食への関心が極端にある	極端に過食である（いつもお腹を空かしている）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			下に落ちている物を拾って食べる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			友だちの食事を取って食べる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②食への関心が極端にない	極端に少食である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			お腹が空いているが食べようとしない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③食にむらがある	食にむらがある（食べる時と食べない時がある。時間や場所を含む）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			極端な偏食（同じ物しか食べない：白いご飯、同じメーカーの物など、）がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④異食を行うことがある	食べ物でない物を口に入れて食べる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑤その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	12　年・月齢で期待する生活習慣に対する遅れ	①食事について	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②排泄について	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③睡眠について	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④着脱について	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑤清潔について	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑥その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
集団適応	13　こだわり	①身近にある特定のものに興味がある	自分のお気に入りの物を身近に置いたり触ったりすることで安心する		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			耳たぶなど、身体の一部をつねに触ると落ち着く		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			特定なものに、執着するまたは熱中する		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			極端に好きな物、嫌いな物がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			流水などきらきら光るものにこだわりがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
集団適応	13　こだわり	②物をきちんと並べることに興味がある	積み木やシールなど、隙間なくまっすぐに並べることを好む		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③順序に興味がある	1番へのこだわりが強い		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			通園路などで、決まった道順を必ず通りたがる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			日課や習慣等の変更に対して過度の抵抗を示す		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④空間・場所に興味がある	お気に入りの場所であれば落ち着いて遊ぶ		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			決めた場所に物などを置く事で落ち着く		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑤同じ行動をよく繰り返す（常同的行動）	手をひらひらさせる・ぐるぐる回るなど、パターン化された行動が目立つ		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑥行動にこだわる	特定の習慣や儀式にこだわる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑦汚れを極端に嫌がる	汚れることを極端に嫌う		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑧細かいことを気にする	とても小さい物事や怪我、傷など細かいことを気にする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑨その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	14　不注意・多動・衝動	①不注意な行動特性がある	遊びの際に、不注意な過ちをする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			面と向かって話しかけられているのに聞いていないように見える		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			指示に従えなかったり、指示した事柄を最後までやり遂げられなかったりする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			課題や活動の順序立てを行うことが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			集中して努力を続けなければならない課題を避けたり、嫌がったり、しぶしぶする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			課題や活動に必要な物をなくしたり、忘れ物が多い		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			外からの刺激で注意がそれる（気が散りやすい）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			日々の活動で忘れっぽい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			反省はするが忘れてすぐに同じ間違いを繰り返す		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			片付けが苦手		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			環境の変化（音・光等）に敏感に反応する		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②多動的な行動特性がある	手足をそわそわ動かしたり、着席してももじもじしたりする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			活動中や座っていなければならない時に席を離れてしまう		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			余計に走り回ったり高い所に登ったりする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			静かに遊ぶことができない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			過剰にしゃべり過ぎる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			意図的ではなく、とにかくよく動く		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			椅子をがたがたさせたり、座っていられる時間が短い		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
集団適応	14　不注意・多動・衝動	②多動的な行動特性がある	保育室を抜け出し、園庭に小動物などを探しに行く		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			家庭内よりも外に連れ出すと動きが増える		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③衝動的な行動特性がある	質問が終わる前に思いついたことを言ってしまう		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			順番を待つことが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			友だちがしていることを遮ったり邪魔したりする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			友だちと一緒に活動することが困難		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			じっとしていない。または何かに駆り立てられるように活動する		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			他人の会話や遊びに割り込む		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	15　かんしゃく	①短気・かんしゃくを起こしやすい	怒ることで自分の感情を表す		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			嫌な時、身体を反り返らせるような行動が見られる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			困難なことがあるとすぐにイライラする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			注意されたり間違いを指摘されるとすぐに怒ったり泣いたりする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			「できない」「僕なんかいらないんだ」等の否定的な言葉を使って怒る		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②やりたいことを禁止されるとパニックになる	些細なことで興奮して床に寝転んで泣きわめく、乱暴する、器物を破壊する等が見られる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			環境が変わったり、予定が変わったり、いつものやり方でなかったりすると混乱する		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			集団遊びで負けた時などは感情を抑えることができない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	16　対人関係	①友だちや人に興味・関心がない。または、極端なかかわり方をする	生後３カ月頃から乳児期にかけて、保護者にあやされても微笑まない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			人や友だちに興味・関心がない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			仲の良い友だちがいない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			主に室内で机の下や部屋の隅を好み、一人遊びをする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			友だちのそばにはいるが、一人で遊んでいる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			友だち付き合いが苦手である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			友だちと仲良くしたいと思っても、友だち関係をうまく築けない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			いろいろなことを話すが、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			友だちの表情を読むことができない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			大人とは上手に付き合えるが子ども同士になるとトラブルが生じる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			楽しみ、興味、成し遂げたことを他人と共有することを自発的に求めようとしない（見せる、持ってくる、指差すことがない）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			友だちに暴力や乱暴な言葉を使うことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
集団適応	16　対人関係	①友だちや人に興味・関心がない。または、極端なかかわり方をする	周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまう		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			嫌なことがあるとすぐに物を投げる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			大人（保育専門職・保護者）を独占する		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			人見知りがなく、誰にでも甘える		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			球技やゲームをする時、仲間と協力することに考えが及ばない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			動作やジェスチャーが不器用で、ぎこちないことがある。		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			友だちからいじめられることがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②人に対する行動特性がある	大人びている。ませている。		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			他の子どもは興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識・世界」を持っている		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんとは理解していない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			含みのある言葉や嫌味を言われても分からず、言葉通りに受け止めてしまうことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			会話の仕方が形式的であり、抑揚がなく話したり、間合いが切れなかったりすることがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			言葉を組み合わせて、自分だけにしかわからないような造語を作る		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			誰かに何かを伝える目的がなくても場面に関係なく声を出す（唇を鳴らす、咳払い、喉を鳴らす、叫ぶなど）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			共感性に乏しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			常識が乏しい（決まりきった行動が身についていない。危険なことがわからない）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			特別な目つきをすることがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			独特な声で話すことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			対人技術発達がゆっくりである		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
運動支援	17　粗大運動	①粗大運動発達がゆっくりである（6「運動・姿勢の偏り」固有受容感覚を除く）	はいはいをしない、不自然なはいはいをする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			歩行の遅れがみられる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			怪我や転倒の頻度が高い		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			筋緊張が低い（姿勢保持、前にならえ、ジャンプが難しい）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			筋緊張が高い（体育座り、三角座りが難しい。椅子に座った時、足底の全面接地が難しい。姿勢正しく座ることが難しい）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			走力の遅れがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			器具を用いた協調運動発達がゆっくりである（ドリブル・なわとび・自転車・三輪車・ボール蹴りなど）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			粗大運動発達がゆっくりである		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	18　微細運動	①微細運動発達がゆっくりである（6「運動・姿勢の偏り」固有受容感覚を除く）	つかみ方、つまみ方等手指の使い方がうまくできない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			手先が不器用である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
運動支援	18　微細運動	①微細運動発達がゆっくりである（6「運動・姿勢の偏り」固有受容感覚を除く）	絵を描く、字を書くことが苦手である（年齢月齢に対して）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			舌やあごがうまく動かせず、声や音になりにくい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			目と手、手と運動の協応が苦手である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			微細運動発達がゆっくりである		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
コミュニケーション	19　言葉での表現	①言葉が出にくい	指さしをしない（三項関係がない）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			同じカテゴリーの言葉集めが、すらすら出てこない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			音節削除の言葉遊びが難しい（「たぬき」の「ぬ」を抜いたら何？）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			音節の想起が難しい（「らくだ」の最初の音は？）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			指定の音で始まる単語の想起が難しい（「あ」で始まる言葉をたくさん言ってごらん）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			吃音がみられる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			発音が不明瞭である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			緘黙・場面緘黙である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
	20　言語理解	①言葉の意味や内容を理解することが難しい	自分の名前を理解していない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			言葉による指示の目的を理解できない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			相手の話し言葉を理解できない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②言葉を使って表現することが難しい	言葉の意味を間違えて使うことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			不自然な言い回しをする（接続詞が使えない）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			自分の意思を言葉で表現するのが苦手である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③物事を考え言葉を使って伝えることが難しい	言葉を使ってのコミュニケーションが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			話ができても内容を理解していないことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			言葉を使って考えるのが苦手		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			自分の意思をうまく言葉にできない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④数の概念を理解している（「学びへの力」再掲）	多・少・等（同じ）の理解が難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			長・短・等（同じ）の理解が難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			さいころを使って遊べない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			10までの数唱ができない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			グループの人数を確認して物を配ることができない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑤推測したり、推理することが苦手である（「学びへの力」再掲）	時間の概念を表すことばの理解が難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			重さやかさの比較をすることが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
コミュニケーション	20　言語理解	⑤推測したり、推理することが苦手である（「学びへの力」再掲）	丸やひし形などの図形の模写をすることが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			じゃんけんの勝ち負けがわからない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			しりとり遊びで次につなげることが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			早合点や飛躍した考えをする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑥言語発達がゆっくりである	言語発達がゆっくりである		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑦その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
学びの支援	21　学びへの力	①聞く力	音の聞き間違いがある。（「はな」を「あな」、「はんこ」を「はこ」などと聞き間違える）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			多音節語を正しく聞き取ることが難しい。（「クリスマス」や「しんかんせん」）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			ちょっとした雑音でも注意がそがれやすい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			相手の話を聞いていないと感じられることがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			簡単な内容や質問でも、誤って理解することがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			複数の指示だと、聞き洩らすことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			指示を聞き消すことがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			近く（個別）で言われれば理解できるが、遠く（集団）だと理解しにくい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			聞いたことをすぐに忘れる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			ゆっくり話されれば理解できるが、早く話されると難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②話す力	適切な速さで話すことが難しい（たどたどしく話す。とても早口）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			発音しにくい語がある（音の入れ替え「やわらかい」⇒「やらわかい」・音の誤り「おとこのこ」⇒「おとののこ」）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			発音しにくい音がある（「サ行」が「シャ行」に「ラ行」が「ダ行」になるなど）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			ことばを想起するのに時間がかかったり、ことばにつまったりすることがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			話すときに使う語彙の数が少ない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			「行く」と「来る」、「あげる」と「もらう」などの使用に混乱がある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			明確な語を使わず、指示語を使う。（「これ」、「あれ」などの多用）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			単語の羅列や、文が短いなどで内容的に乏しい。（「やって」、「紙」、「トイレ」）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			内容を分かりやすく伝えることが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③読む力	「は」と「ほ」、「あ」と「お」などよく似た文字の見分けがつかない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			絵本を見ようとしない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			数字のひろい読みが難しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			同じ文字を繰り返し読んだり、文字を飛ばして読んだりする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			文字を読むことに興味関心がない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
学びの支援	21　学びへの力 （滋賀県総合教育センターHP参照）	③読む力	文字を抜かして読む（「しかい」を「しか」など）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			文字を加えて読む（「せんせい」を「せんせいい」など）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			文字の順序を読み違える（「とおまわり」を「とおわまり」など）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			文字を混同して読む（「にぐるま」を「にじまる」など）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			単語を読む際、似たような音を持つ語と混同する（「りす」を「いす」など）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		④書く力	直線がまっすぐ引けない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			丸の書き始めと終わりが離れている		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			自分の名前をひらがなで書こうとしない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			なぞり書きが大きくずれる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			ぬりえで塗りのこしが多かったり大きくはみ出したりする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			文字を抜かして書く（「しかい」を「しか」など）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			文字を加えて書く（「せんせい」を「せんせいい」など）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			文字の順序を読み違える（「やわらかい」を「やらわかい」など）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			お手本を見たら書けるが聴いて書くと間違える（「おじいさん」を「おじいせん」など）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			独特の書き方で文字を書く		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑤数概念を理解する力	上記「言語理解参照」		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑥推論する力	上記「言語理解参照」		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		⑦その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
虐待・貧困・DV	22　虐待・貧困・DV	①虐待・貧困・DVが疑われる徴候がある	表情や反応が乏しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			おびえた泣き方をする		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			ときおり意識レベルが低下する		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			予防接種や健診をうけていない（母子健康手帳確認）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			他の子どもや専門職等にうまく関われない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			かんしゃくが激しい		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			他児に対して乱暴である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			言葉の発達が遅れている		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			不自然な傷や頻回な傷または、たばこなどによるやけどがある		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			特別な病気でもないのに低体重、低身長、極度の肥満である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			衣服や身体が不潔である		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			基本的な生活習慣ができていない		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			がつがつした食べ方をしたり、人に隠して食べたりなどの行動が見られる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

支援領域	項目	子どもの姿	専門職から見た具体的な視点	該当に○印	背景要因
虐待・貧困・DV	22　虐待・貧困・DV （保育教育環境評価ツールより）	①虐待・貧困・DVが疑われる徴候がある	むし歯が多い		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			衣服を脱ぐことに異常な不安をみせる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			他人との身体接触を異常にこわがる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			発育、発達に極端な偏りが見られる		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		②虐待・貧困・DVが疑われる環境で生活している	地域の中で孤立している保護者と生活している		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			子どもや他者に対して否定的な態度をとる保護者と生活している		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			他者との関係が持てない保護者と生活している		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			子どもに関する他者の意見に被害的、攻撃的になりやすい保護者と生活している		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			子どもへの態度や言葉が拒否的な保護者と生活している		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			子どもの扱いが乱暴で冷淡な保護者と生活している		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			小さい子どもを残してよく外出する保護者と生活している		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			子どもがなつかないと言う保護者と生活している		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
			子どもと全くくかかわろうとしない（放任）保護者と生活している		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境
		③その他	（自由記述）		A：子ども　B：かかわり C：取り巻く環境

資料5　社会的スキル評価ツール

項　目		子どもの様子		
		いつも	時々	ない
1	だれかが話をしたら顔を見る			
2	だれかが話をしたら何らかの明らかな反応をする			
3	何かしてもらうと、嬉しそうな顔をする			
4	気持ちを顔に出す			
5	あいさつをする			
6	人に近づきおしゃべりをする			
7	話をする時には顔を見る			
8	誘われれば遊び仲間に入れる			
9	他の子に思いやりの行動を示す			
10	他の子に攻撃的な態度をとらない			
11	自分の姓と名を言える			
12	見たり聞いたりしたことを自分から話せる			
13	「あとで」と言われて待つことができる			
14	持っている物を他の子と分け合う			
15	人の話を最後まで聞く			
16	順番がわかる			
17	おもちゃの貸し借りをする			
18	必要な場面ではお行儀よくしていられる			
19	欲しい物があっても説得されれば我慢できる			
20	大勢の人の中でだだをこねない			
21	けがをした友だちを助ける			
22	寂しそうな友だちを元気づける			
23	だれかが失敗すると励ましたり慰めたりする			
24	だれかが上手にできたら嬉しい			
25	だれかが上手にできたら「じょうず」とほめる			
26	いいと思ったらその人に「いいね」と言う			
27	友だちに何か頼まれると手助けする			
28	自分から友だちを手伝う			
29	自分にできることはないか聞く			
30	自分の意見と違っていても皆の決めたことに従う			

1．本指標は、保護者や保育士など子どもに日常的にかかわる専門職が、各項目について「ない」「時々」「いつも」をチェックし、5分ほどで実施できる。
2．国内外の既存研究でもっとも多く用いられている「自己表現（assertion）」（項目1～8、11、12）、「自己制御（self-control）」（項目10、13～20、30）、「協調（cooperation）」（項目9、21～29）の3つの側面から子どもの特徴を把握できる。
3．「自己表現」は自己紹介ができる、会話を続ける、自らの要求をきちんと述べるなど自分自身や自分の意思を明確に説明したり表現すること、「自己制御」は葛藤場面で適切に対応できる、交代や譲歩ができるなど自分の欲求や要求を抑えたうえで振る舞う行動をとること、「協調」は他人を助けたり、ものを共有するなど仲間や大人に対して協調的で共感的な行動をとることを表している。
4．採点は、各項目の「ない」を0点、「時々」を1点、「いつも」を2点として得点化し、合計して各側面の得点を算出する。
5．1万人以上の4～6歳児を対象に、年齢別因子構造の安定性に基づき抽出した項目を採用し、内在的問題・外在的問題・自閉傾向との併存的妥当性・予測的妥当性が検証されている。

社会的スキル評価ツール（30項目版）、マニュアル

ふだんの子どもの生活の中で、該当項目があるかどうか30項目すべてチェックしてください。

1．だれかが話してきたら顔を見る（明らかに人の言葉に対して反応しそちらを向く）
2．だれかが話をしてきたら何らかの明らかな反応をする（からだを動かすなど）
3．何かしてもらうと嬉しそうな顔をする（嬉しそうな表現があればよい）
4．気持ちを顔に出す（快、不快、喜び、怒りなど明らかなものであればよい）
5．挨拶をする（「おはよう」「ありがとう」など2つ以上正しく使える。自分から先にいえなくても、「〜ちゃん、こんにちは」などとあいさつされて答えるのでもよい。
6．人に近づきおしゃべりをする（おしゃべりする時に、自分から人に近づく）
7．話をする時には顔を見る（自分が話しかける時には相手の顔を見る）
8．誘われれば遊び仲間に入れる（仲間のあとにくっついて遊ぶ。自分から友達を遊びにさそうことはできなくても、年長の子どもにリードしてもらえば一緒に遊べる）
9．他の子に思いやりのある行動を示す（いたわる、大切にする、なぐさめるなど何らかの兆候があればよい）
10．他の子に攻撃的な態度をとらない（他の子に乱暴したり、どなったりしない）
11．自分の姓と名を言える（名前を聞かれたとき、名前だけでなくきちんと姓名が言える）
12．見たり聞いたりしたことを自分から話せる（身近なできごとについて説明することができる。たとえば、昼間のできごとを、夜、保育士に報告する。いつ、だれが、どこで、何をしたのか、ひとつひとつ聞き出さなくても大体説明できる）
13．「あとで」と言われて待つことができる（やりたいことや欲しいものがあっても、いい聞かせれば、だだをこねないで待つことができる。単にあきらめるのではない）
14．持っている物を他の子と分け合う（おかし、おもちゃ、粘土など、なんでもよい）
15．人の話を最後まで聞く（何か言いたくても、最後まで聞いてから話す）
16．順番がわかる（おとなが指示すれば、順番を待ったり、次にゆずったりできる）
17．おもちゃの貸し借りをする（おとなの指示がなくても、子どもたち同士で順番を決めたり、貸し借りして遊ぶ）
18．必要な場面ではお行儀よくしていられる（1時間くらいなら、おとなどうしの話し合いの中などでもがまんして静かにしている）
19．欲しい物があっても説得されれば我慢できる（買物や外に行ったときなど。もらえないから単にあきらめるのではなく、おとなの説明を納得して我慢する）
20．大勢の人の中でだだをこねない（乗り物の中など、大勢の人のいるところではわがままを自制できる。ふだんならがまんできないことでもよく辛抱する）
21．けがをした友だちを助ける（けがをしなくても、どこかにぶつけるなどでもよい。どうしたのと心配する、先生を呼びに行く、いっしょに行くなどの行動をとる）
22．寂しそうな友だちを元気づける（どうしたのと声をかける、一緒に遊ぼうとするなど）
23．だれかが失敗すると励ましたり慰めたりする（大丈夫、がんばろう、など声かけや態度など）
24．だれかが上手にできたら嬉しい（声に出してよかったねと言う、微笑む、手をたたくなど）
25．だれかが上手にできたら「じょうず」とほめる（言葉に出して言うこと）
26．いいと思ったらその人に「いいね」と言う（言葉で表現する）
27．友だちに何か頼まれると手助けする（友だちの依頼に答えようとする）
28．自分から友だちを手伝う（言われなくても自発的に手伝おうとする）
29．自分にできることはないか聞く（何か手伝うことができないか確認する）
30．自分の意見と違っていても皆が決めたことに従う（意思に反しても集団のルールに従おうとする）

項　目	子どもの様子		
	いつも	時々	ない
1　だれかが話をしたら顔を見る			
2　だれかが話をしたら何らかの明らかな反応をする			
3　何かしてもらうと、嬉しそうな顔をする			
4　気持ちを顔に出す			
5　あいさつをする			
6　人に近づきおしゃべりをする			
7　話をする時には顔を見る			
8　さそわれれば遊び仲間に入れる			
9　他の子に攻撃的な態度をとらない			
10　「あとで」と言われて待つことができる			
11　持っている物を他の子と分け合う			
12　人の話を最後まで聞く			
13　順番がわかる			
14　おもちゃの貸し借りをする			
15　必要な場面ではお行儀よくしていられる			
16　欲しい物があっても説得されれば我慢できる			
17　けがをした友だちを助ける			
18　さびしそうな友だちを元気づける			
19　だれかが失敗するとはげましたりなぐさめたりする			
20　だれかが上手にできたらうれしい			
21　だれかが上手にできたら「じょうず」とほめる			
22　いいと思ったらその人に「いいね」と言う			
23　友だちになにか頼まれると手助けする			
24　自分から友だちを手伝う			

1．本指標は、保護者や保育士など子どもに日常的にかかわる専門職が、各項目について「ない」「時々」「いつも」をチェックし、５分ほどで実施できる。
2．国内外の既存研究でもっとも多く用いられている「自己表現（assertion）」（項目１～８）、「自己制御（self-control）」（項目９～16）、「協調（cooperation）」（項目17～24）の３つの側面から子どもの特徴を把握できる。
3．「自己表現」は自己紹介ができる、会話を続ける、自らの要求をきちんと述べるなど自分自身や自分の意思を明確に説明したり表現すること、「自己制御」は葛藤場面で適切に対応できる、交代や譲歩ができるなど自分の欲求や要求を抑えたうえで振る舞う行動をとること、「協調」は他人を助けたり、ものを共有するなど仲間や大人に対して協調的で共感的な行動をとることを表している。
4．採点は、各項目の「ない」を０点、「時々」を１点、「いつも」を２点として得点化し、合計して各側面の得点を算出する。
5．１万人以上の２～６歳児を対象に、年齢別因子構造の安定性に基づき抽出した項目を採用し、広汎性発達障害児の判別妥当性が検証されている。４歳以上の児のみを対象とする場合は、30項目版を用いることでより詳細な社会的スキルの特徴を把握することができる。

社会的スキル評価ツール（24項目版）、マニュアル

ふだんの子どもの生活の中で、該当項目があるかどうか下記の項目すべてチェックしてください。

1. だれかが話してきたら顔を見る（明らかに人の言葉に対して反応しそちらを向く）
2. だれかが話をしてきたら何らかの明らかな反応をする（からだを動かすなど）
3. 何かしてもらうと嬉しそうな顔をする（嬉しそうな表現があればよい）
4. 気持ちを顔に出す（快、不快、喜び、怒りなど明らかなものであればよい）
5. 挨拶をする（「おはよう」「ありがとう」など２つ以上正しく使える。自分から先にいえなくても、「～ちゃん、こんにちは」などとあいさつされて答えるのでもよい。
6. 人に近づきおしゃべりをする（おしゃべりする時に、自分から人に近づく）
7. 話をする時には顔を見る（自分が話しかける時には相手の顔を見る）
8. 誘われれば遊び仲間に入れる（仲間のあとにくっついて遊ぶ。自分から友達を遊びにさそうことはできなくても、年長の子どもにリードしてもらえば一緒に遊べる）
9. 他の子に攻撃的な態度をとらない（他の子に乱暴したり、どなったりしない）
10. 「あとで」と言われて待つことができる（やりたいことや欲しいものがあっても、いい聞かせれば、だだをこねないで待つことができる。単にあきらめるのではない）
11. 持っている物を他の子と分け合う（おかし、おもちゃ、粘土など、なんでもよい）
12. 人の話を最後まで聞く（何か言いたくても、最後まで聞いてから話す）
13. 順番がわかる（おとなが指示すれば、順番を待ったり、次にゆずったりできる）
14. おもちゃの貸し借りをする（おとなの指示がなくても、子どもたち同士で順番を決めたり、貸し借りして遊ぶ）
15. 必要な場面ではお行儀よくしていられる（１時間くらいなら、おとなどうしの話し合いの中などでもがまんして静かにしている）
16. 欲しい物があっても説得されれば我慢できる（買物や外に行ったときなど。もらえないから単にあきらめるのではなく、おとなの説明を納得して我慢する）
17. けがをした友だちを助ける（けがをしなくても、どこかにぶつけるなどでもよい。どうしたのと心配する、先生を呼びに行く、いっしょに行くなどの行動をとる）
18. 寂しそうな友だちを元気づける（どうしたのと声をかける、一緒に遊ぼうとするなど）
19. だれかが失敗すると励ましたり慰めたりする（大丈夫、がんばろう、など声かけや態度など）
20. だれかが上手にできたら嬉しい（声に出してよかったねと言う、微笑む、手をたたくなど）
21. だれかが上手にできたら「じょうず」とほめる（言葉に出して言うこと）
22. いいと思ったらその人に「いいね」と言う（言葉で表現する）
23. 友だちに何か頼まれると手助けする（友だちの依頼に答えようとする）
24. 自分から友だちを手伝う（言われなくても自発的に手伝おうとする

資料6　子ども理解を深めるシート

年　　月　　日　記入

子どもの名前 イニシャル表記	男 ・ 女		生年月日	年　　月　　日生			
生活年齢	歳　　か月		クラス名	歳児　　組			
身　長	cm	体　重	g	カウプ指数			
出生歴 特記事項	妊娠・出産時の経過で特記すべきこと			出生体重	g	在胎週数	週　日
生育歴 特記事項	けいれん・アレルギー・アナフラキシー・大きな怪我・入院歴など						
障害名 （疑い含む）			手帳： 有 ・ 無	関係機関連携： 有 ・ 無			
保育・教育施設	保育教育時間 ：　～　：	主な送迎者 登園時：　降園時：		保育・教育歴：入園開始年齢 歳　　か月			
家族構成	母 ・ 父 ・ 本児 ・ （　　）・（　　）・（　　）・（　　）						

ジェノグラム	エコマップ

子どもの特性	
好きな事 熱中していること	
専門職がみて強みと感じること	
子どもに対する保護者の思い	

発達評価時の生活年齢：　　歳　　か月

1. 発達評価 評価：　　年　　月	運動発達	粗大運動	歳　　か月	微細運動	歳　　か月
	社会性発達	生活技術	歳　　か月	対人技術	歳　　か月
	言語発達	表　現	歳　　か月	言語理解	歳　　か月
発達評価から読み取れた事柄・気づき					

2. 育児環境評価 評価：　　年　　月 めったにない＝1 月に1～2回＝2 週に1～2回＝3 週に3～4回＝4 ほぼ毎日＝5 その他＝6	人的かかわり	子どもと一緒に遊ぶ機会（　　）　子どもに本を読み聞かせる機会（　　） 子どもと一緒に歌を歌う機会（　　）　家族で食事をする機会（　　） パートナー（それに代わる人）の育児協力の有無（　　）
	制限や罰の回避	子どもの失敗への対応（　　）　一週間うちで子どもに手が出てしまう頻度（　　）
	社会的かかわり	子どもと一緒に買い物に行く機会（　　） 子どもを公園に連れていく機会（　　）　子どもを同伴の知人との交流の機会（　　）
	社会的サポート	育児支援者の有無（　　＝誰　　）　育児相談者の有無（　　＝誰　　） パートナー（それに代わる人）と子どもの話をする機会（　　）
	育児意識	育児の自信（よくある・時々ある・あまりない・全くない・その他　　）
	子どもの適応	保育教育施設への適応（とても楽しみにしている・まあ楽しみにしている・どちらでもない・あまり行きたがらない・いやがっている）
育児環境評価から読み取れた事柄・気づき		

3. 保育教育環境評価 評価：　　年　　月	気づきや活用項目 強みや課題の抽出	領域	分野①	分野②	内　容

4. 子どもの困り感に寄りそう支援評価 評価：　　年　　月	気になる子どもの姿	領域	項目番号	子どもの姿	内容・他の関連する子どもの姿
子どもの困り感に寄りそう支援評価から読み取れた事柄・気づき					

5. 対人技術発達評価 評価：　　年　　月	自己表現	
	自己制御	
	協 調 性	
対人技術発達評価から読み取れた事柄・気づき		

6. その他根拠となる事柄	
総合評価	

「子ども理解を深めるシート（多職種情報共有シート）」の記入のポイント

カウプ指数	カウプ指数は、乳幼児向けの成長バランスを身長と体重から計算する評価するための指標です。 体重（グラム）÷身長（cm）×身長（cm）× 10 18 以上：ふとりぎみ　　15 ～ 17：ふつう　　14 以下：やせぎみ（厚生労働省） 身体発育評価には、パーセンタイル曲線で評価する方法もあります。 【保育教育環境評価ツール・言葉の意味　13 を参照】
出生歴	妊娠時、出産時の経過で特記すべきこと記入
成育歴	今までの発達成長する中で、共通理解しておかなければならないことを記入します。 けいれん時の体温、アレルギー、アナフラキシー（エピペンの所持の有無）、大きな怪我、入院歴（病名）、など
障害名	医師の診断による障害名を記入、それ以外は疑いと記入する。
ジェノグラム	3 世代以上の家族の人間関係を図式化したものです。子どもの周囲の人間関係が視覚的に理解でき、結婚・離婚や死別といった人生上の大きな出来事なども同時に確認できます。家族内のキーパーソンを探る意味でも重要な資料となります。 男＝□　女＝○ 不明＝△ 年齢は記号の中・下に表記 本児 関係性を深めたい対象を二重枠で表記 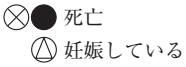 死亡 妊娠している 一重線を別居、二重線を離婚と使い分けることもあります。 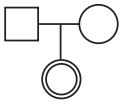 婚姻関係は実線または二重線で結んで表記。子どもがいる場合は、結婚を表す線の下にぶら下げて表記 同棲関係の場合には、波線で図形同士を結ぶ。 離婚した後に再婚をした場合には、対象となる人の図形から複数の線を引いて表記します 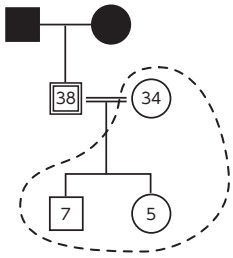 生活している家族同士は線で囲む 母と子供が同居している
エコマップ	対象者の関係者・関係機関を図表に表わし、対象者と周囲の関係性を表すものであり、本人や周辺からの話や、客観的に見た状況を判断して関係性を記す為、個人の「判断」に基づき記すものとなります。複雑な記号はなく、中心に本児や家族を置いたら、その周りに関係性のある施設や人を書き込み線で結びます。 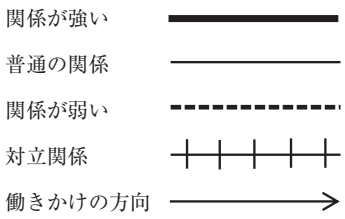 ＜参考例＞ 母は 5 歳女児を放置しがちである 12 歳姉と母の関係は良い 12 歳姉と継父との関係は悪い。 保育専門職が気にかけている。園の友だちは大好き 祖母と母の関係は薄い、12 歳の姉とは良好 家庭児童相談室がかかわっている 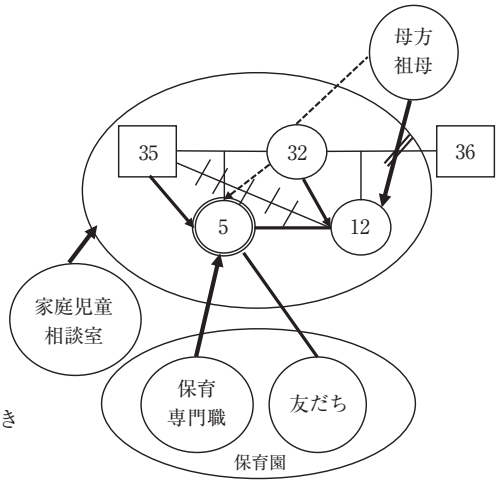

子どもの特性	保育専門職として、経験的根拠に基づき子どもの姿を評価する。このことが子どもの「強み」や「弱み」になります。「強み」を活かして、「弱み・苦手」を配慮し援助することが専門職の技になります。
好きな事 熱中していること	保育専門職が具体的に共有できるような記述をします。 例：①花や人の絵を描くことが好きで、明るい色調で表現している。 ②歌うことが好きで、友だちと一緒にリズムをとりながら歌っている時の笑顔が楽しそう。
子どもに対する 保護者の思い	子どもに対する保護者の思いや願いを主観的な言葉でいいので、聞き取り記載する。
子どもに対する 専門職の思い	日々子どもに関わっている担当専門職の思いや願いを主観的な言葉で記載する。

発達評価ツール	・複数の専門職で情報を共有しながら評価した結果を記載する。
育児環境評価 ツール	・人的かかわり、社会的かかわり、社会的サポートについては、表内にある選択肢で記載する。 ・制限や罰の回避については、「子どもの失敗への対応」は、以下の選択肢で記載する 1＝子どもに手が出てしまう　2＝口でしかる　3＝何らかの方法で悪いことをわからせる 4＝別の方法でこぼさないように考える　5＝その他 ・制限や罰の回避については、「1 週間で子どもに手が出てしまう頻度」は、以下の選択肢で記載する 1＝手は出ない　2＝1～2回　3＝3～4回　4＝5～6回　5＝ほぼ毎日 ・社会的サポートは、有無を記載する。有りの場合は、誰かを記載する
保育教育環境評価 ツール	3. 保育教育環境評価 ／ 気づきや活用項目 強みや課題の抽出 ／ 領域 ／ 分野① ／ 分野② ／ 内　容 番号を記載する Ⅱ　子どもの全体像を捉える 大 ／ チェック項目 ／ チェック項目の説明 1 子ども理解 ／ 2) 身体・発育状態および生活習慣の状態を把握しているか。 ／ ①保育教育開始時に子どもの身体・発育状態、生活習慣や遊びに関する情報を記録・整理・管理しているか。 内容には、共通理解しやすい言葉で、評価のポイントを省略して記載する。
子どもの困り感に 寄りそう評価 ツール	4. 子どもの困り感に寄りそう支援評価 ／ 気になる子どもの姿 ／ 領域 ／ 項目番号 ／ 子どもの姿 ／ 内容・他の子どもの姿 集団適応 ／ 14　不注意・多動・衝動 ／ ②他動的な行動特性がある ／ 手足をそわそわ動かしたり、着席してももじもじしたりする 活動中や座っていなければならない時に席を離れてしまう 余計に走り回ったり高い所に登ったりする
その他の根拠と なる事柄	・5 つの根拠のある評価ツール以外に、根拠となることがら記載する。 例：病院の診断書、関係機関で行った発達検査結果、日々の保護者とのやりとりがある育児日誌、など
総合評価	・「子ども理解を深めるシート」や「根拠のある評価ツール活用結果」から総合的に評価した結果内容 ・今後支援方法の構築や優先順位など ・協議した内容等を記載する

索　引

あ

アラート……15
安全性……15

い

意義……9
育児意識……11、19
育児環境評価……10
育児環境評価ツール……18
育児ストレス……131
育児相談……136
一時預かり保育……79
異年齢保育……104
インクルーシブ保育（教育）……58

う

運動支援……30
運動発達……43

え

影響……7
影響要因の整理……9
エコマップ……189、277
園内研修……115
園内研修で期待される効果……165
園内研修のニーズ……171
園内研修のプラン策定……162
エンパワメント……1、6
エンパワメント・マインド……137
エンパワメントサイクル……5、45
エンパワメント支援設計……6
エンパワメント支援ツール
……10、44、90、106、119、124、131、136、210、219
エンパワメント支援ツールの複合活用
……44
エンパワメントの視点……187

か

科学的な根拠……5、84、168
学童保育……58
家庭養育環境評価……10
感覚……28

き

気づき……58、111
虐待……68、71
虐待・貧困・DV……30
客観的な内容の統一……9
協調……13、33
共通言語……5
共通の言語……124

く

クラス運営……92、108

け

経験的な根拠……5、84、168
継続的……8
携帯電話……18
啓発……9
言葉発達……32
研修……165、166、175
現状……7
現状把握……8

こ

広汎性発達障害……63
個人基本情報……15
ことばの遅れ……115
言葉発達……32
子ども一覧画面……14
子ども集団の育ち……13
子どもの困り感……26
子どもの困り感に寄り添う支援ツール
……26
子どものサイン……147
子どもの強み……17
子どもの適応……11、19
子ども理解を深めるシート……46
子どもを取り巻く環境システム……18
コミュニケーション……30
根拠……5、6、8、172
根拠に基づく支援ツール……6、219
根拠に基づく支援設計……6
根拠に基づく実践……222
根拠を生かす……221
根拠を見据える……220

さ

最善の利益……1
サポート機能……24

し

ジェノグラム……189、277
支援……7
支援項目……27
支援設計……6、22
支援ツール……5
支援の根拠……9
支援の根拠を確認……9
支援の妥当性……9
支援方法を考える……9
支援領域……27
自己研鑽……115
自己制御……13、33
自己表現……13、33
実践エンパワメント……45、210、219
視点の統一……9
児童相談所……68
児童養護施設……68
しなやかさ……137
自分エンパワメント……137
社会性発達……26
社会的かかわり……11、19
社会的サポート……11、19
社会的スキル尺度……16
社会的スキル評価ツール……32
社会的養護……68
集団適応……29
柔軟性……14
主訴……5
障がい……85、113
障がい児……54、108
生涯発達ダイナミクス……137
小学校との連携……192、219
情報の共有化……9
食育……164
食事……96
身体発達……29
人的かかわり……11、19
真のニーズ……6

す

スモールステップ……186

せ

生活技術……10
生活支援……29
制限や罰の回避……11、19
全体性……137
全体像……14
専門職……122
専門職エンパワメント
……45、119、131、193、210、219
専門職を力つける研修……165
専門性……163
専門性の向上……13

そ

組織エンパワメント……137
粗大運動……10
育ちの保障……13

た

体験版……18
対人技術……10
他機関、多職種との連携……13、200
他機関との連携……115
多様性……137

ち

地域ぐるみ……122
地域力エンパワメント……138
父親参加……90

つ

強み……9、10

て

丁寧な援助……152
データの流れ……170

と

当事者エンパワメント
……44、193、210、219
当事者主体……202

な

仲間エンパワメント……137
なんとなく気になる……100

に

ニーズ……5、6

ね

ネットワーク……122

は

パートナーシップ……17、186
背景……7
背景を探る……8
発達障害……63
発達の道筋……10
発達評価ツール……15
汎用性……14

ひ

微細運動……10
表現……10、37

ふ

ファミリー・ウエルビーイング……48
フィードバック……5
複合的活用……13
プロ技……5
プロ魂……5

ほ

保育環境……147
保育教育ガイド……12
保育教育環境評価ツール
……12、18、22
保育教育の質の向上……131
保育所保育指針……101、103
放課後デイサービス……90
保護者……85
保護者の子育て力……14

ま

学びへの支援……30
マニュアル……18

み

見える化……93
道筋……6

も

目標……7
目標設定……8

ゆ

湧活……1、6

よ

良さ……10

り

理解……10、37
療育……58

れ

連携……199
連携のポイント……178

ろ

論理的……8
論理的な支援設計……5

W

WEB……14、22
WEB支援システムツール……37

執筆者一覧

安梅　勅江	筑波大学医学医療系　教授
	第１章、第７章
田中　　裕	医療法人パームこどもクリニック
	第２章２・３・６節、第３章１～４節、第４章１・３・５節 第５章１～６節、第６章11・12節
酒井　初恵	小倉北ふれあい保育所（夜間部）主任保育士
	第２章１節、第３章５節、第６章１・２・４～10節
青木　雅矢	認定こども園伊勢ケ浜保育園　園長
	第２章４節
田中　笑子	武蔵野大学　講師
	第２章５節
渡邉多恵子	淑徳大学　教授
	第２章６節
橋ケ谷みわ子	株式会社サンロフト
	第２章６節
城戸　裕子	花鶴どろんこ保育園　園長
	第４章２・４・６・８・９節、第６章３節
澤田　優子	森ノ宮医療大学　教授
	第４章７節
冨崎　悦子	慶應義塾大学　専門講師
	第４章７節
恩田　陽子	駒木野病院
	第４章７節
宮崎　勝宣	社会福祉法人路交館
	第５章１～４節
太田　泰子	吉備国際大学
	第６章12節

保育パワーアップ講座　実践編

2022年3月31日　初版発行
編　　著 ： 安梅 勅江・田中 裕
編集・発行 ： 保育パワーアップ研究会
印　　刷 ： 東京都同胞援護会事務局

本誌掲載記事の無断転載をおことわりします。

ISBN978-4-9905933-5-3

保育パワーアップ研究会